國譯一切經

大東出版社藏版

LIBRARY
JUN 0 1 1995
UNIVERSITY OF TORONTO

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

論集部 二

水野弘元
泉芳璟
池田澄達
遠藤二平
中野義照
干潟龍祥
譯

目次

(本丁)　(通頁)
阿毘曇甘露味論解題……〔一—四〕……一
阿毘曇甘露味論……〔一—六七〕……五
巻の上……〔一—三六〕……五
布施持戒品第一……五
界道品第二……七
住食生品第三……一一
業品第四……一二
陰持入品第五……一六
行品第六……二一
因縁種品第七……二五
浄根品第八……二八
結使禪智品第九……三〇
三十七無漏人品第十……三三
巻の下……〔三七—六七〕……四一
智品第十一……四一
禪定品第十二……四四
雜定品第十三……四七
三十七品第十四……五三

四諦品第十五……五六
雜品第十六……六〇
入阿毘達磨論解題……〔一—三九〕……六九
入阿毘達磨論……〔一—三九〕……七一
卷の上……〔一—二二〕……七一
第一章　歸敬及び開敎の序……七四
第二章　總序……七四
第三章　色句義……七五
第四章　受句義……七六
第五章　想句義……七六
第六章　行……七七
卷の下……〔二三—三九〕……九二
第七章　識句義附六因四緣……一〇四
第八章　虛空……一〇六
第九章　擇滅無爲……一〇六
第十章　非擇滅無爲……一〇八
第十一章　結語……一〇八
大乘法界無差別論解題……〔一—二〕……一一一
大乘法界無差別論……〔一—八〕……一一三

大乘成業論解題……（一―二）……一三一
大乘成業論……（一―一八）……一三三
廻諍論解題……（一―六）……一四一
廻諍論……（一―五二）……一四五
偈初分（一）……一四五
偈上分（二）……一四九
釋初分（三）……一五八
釋上分（四）……一七一
如實論反質難品解題……（一―五）……一九七
如實論反質難品（一卷）……（一―二八）……二〇三
反質難品中無道理難品第一……二〇三
反質難品中道理難品第二……二〇八
反質難品中墮負處品第三……二一三
大乘寶要義論解題……（一―六）……二三一
大乘寶要義論（十卷）……（一―八〇）……二三七

那先比丘經解題……（一―七）……三一七
那先比丘經……（一―五四）……三二四
提婆菩薩破楞伽經中外道小乘四宗論解題……三七九
提婆菩薩破楞伽經中外道小乘四宗論（一卷）（一―六）……三八一
提婆菩薩釋楞伽經中外道小乘涅槃論解題……三八七
提婆菩薩釋楞伽經中外道小乘涅槃論（一卷）（一―六）……三八九
尼乾子問無我義經解題……三九五
尼乾子問無我義經（一卷）……（一―三）……三九六

阿毘曇甘露味論解題

一、内容一般

本論は二卷十六品から成る。本文中に細節を分けなかつたから今便宜の爲に各品中の重要論題を表示すれば左の如くである。

〔上　卷〕

一、布施持戒品

布施

布施効果の三因（思・田・物）。
布施の六難（有所得の六種布施）。

持戒

不善律儀（十不善業）。
善律儀（離惡業）。
布施持戒の三果、世の三十種福田。

二、界道品

三界五道（五趣）。
地獄、人四洲、六欲天、色無色界天の名目及び其の壽量。

三、住食生品

四識住、四食、四生、四有。

四、業品

種々業即ち、身口意三行、善等三行、學無學等三行、見斷斷等三行、現世報等三業、樂報等三業、黑報等四業、身口意の教無教（表無表）、三種無教（無漏・定共・戒律儀）とその成就退失等。
五果（報・所依・增上・身力・解脱）中諸法は、幾種を有するかの説明及五果の定義。
善根、不善根、無記根、及一切法との相攝、三種命終。

五、陰持入品

五陰、十二入、十八持の説明、十八持の諸門分別。

六、行品

有爲四相、行の二種（心相應・心不相應）
六因四緣、一切法と六因との關係。
心數（心所）法の説明。

七、因緣種品

十二因緣、六界（地・水・火・風・空・識）。

八、淨根品

煩惱の斷遮（淨）、二十二根及諸門分別（根）。

九、結使禪智品

九十八使に關して、その三界五部斷、遍不遍、有漏緣無漏緣、憂害護の三根との相應。
十纒、九斷智、禪と智による斷使の修行。

十、三十七無漏人品

四意止（念住）觀、四善根（煖・頂・忍・世間第一法）。
見道、修道、五種阿那含、九種阿羅漢、三無漏根、得果の有爲無爲。

〔卷　下〕

十一、智品

十智に關して、定義、成就、修習。
智、見、慧、忍の説明、十智相互の所緣關係、諸德目（六通・四意止・四辯・願無生智・十力・四無畏）と十智との相攝。

十二、禪定品

四禪、四無色、味・淨・無漏の三定、不淨觀、數息觀、十想（無常想等）。

十三、雜定品

三三昧、四等（無量）、六神通、十一切入、八解脱、八除入（勝處）の説明、右諸雜定と禪定諸地（未至中間四禪四無色の十地）との相攝、有漏定無漏定の現修及び未來修、二十三種定（味・淨・無漏を色無色の八地に配す）の所生關係及び所緣關係。

顧智、四辯、無諍と三界諸地との相攝、十四變化心。

十四、三十七品

三十七道品の説明、十法（三十七品中の重複を除ける十法）と三十七品、三十七品と三界諸地との相攝。

十五、四諦品

四諦の説明、順序、四辯、四不壞淨（證淨）、四事修定、四道（通行）、七識住、九衆生居、四聖種、百八受、夢の原因。三支（戒定慧）、二律儀（根・戒）、三障、三覺（善不善等）、三種藥（不淨觀・慈悲觀・因緣觀）、四修（身・戒・心・慧）。

十六、雜　品

四沙門果、四顚倒、六修、三界（斷・無欲・盡）、十法（三界不繫の善不善無記）と十智との所緣關係、煩惱の使、所使、不相應法の説明及び諸門分別、三無爲、

以下多くの雜論。

右十六品の中、大體から見て倶舎論の各品（除破我品）に相當するものを擧ぐれば次の如くである。

倶舎論	本　論
一、界　品	五、陰持入品
二、根　品	六、行　品 八、淨根品
三、世間品	二、界道品 三、住食生品 七、因緣種品
四、業　品	一、布施持戒品 四、業　品
五、隨眠品	九、結使品
六、賢聖品	十、三十七無漏人品 十四、三十七品 十五、四諦品
七、智　品	十一、智　品
八、定　品	十二、禪定品 十三、雜定品

最後の十六雜品は種々の問題の補遺である。以上の如く本論は有部の法相の大部分を網羅し、倶舎論の破我品を除いた全八品に相當すべきものは凡て論ぜられてゐる。

二、作者著作年代及び本論の位置

然らば本論は倶舎論等と如何なる關係にあるであらうか。先づ著者は尊者瞿沙（ghoṣa）とあり、即ち妙音である。妙音といへば婆沙四評家の一人なる妙音と同一人であるか否かを見なければならぬ。婆沙の妙音は少く共婆沙論編輯と同時代かそれ以前からの人であるに相違ない。今本論の所説を檢するに敎理の發達から言へば本論は婆沙論よりも幼稚な階段に屬することが分る。

例へば心所法に於て婆沙四二では、十大地、十小煩惱地、十煩惱地、十大善地、五大不善地等の諸法を説くが、本論は最初の四地を擧げて五大不善地等を述べてゐない。最初の四地は既に品類論に於て説かれ、衆事分阿毘曇や界身論では、こ

の四地の中十大善地法が未だ說かれてない。卽ち心所法に於て本論は婆沙よりも古く品類論より發達してゐない。

次に心不相應行に於て法蘊論以下品類論までは凡て十六種を擧げる。本論では更に凡夫性（不得）を加へて十七種である。婆沙では心不相應を纏めて說かず、又その數をも擧げないが、婆沙以後の阿毘曇心論類及び倶舍論等では十四種としてこれが有部の決定的なものである。十四種とは前の十七種から處得・物得・入得の三を除いたもので、十七種中にはこの三得の外に得（成就）といふ心不相應があるからこの三はその中に攝せられ　故、後に除去したものであらう。婆沙では得・不得を論じてゐるが、右三得に何等言及しない點を見れば、婆沙時代既にこの三種が除かれたものではなからうか。

かく見る時本論は六足論と婆沙との中間に位することになる。又消極的方面から見ても本論が婆沙以上に進步した說を述べてゐる所は一もない。本論が婆沙以前だとすれば、婆沙中の妙音と本論の作者とは時代的には相違しないことになる。

次に然らば兩者は同一人であらうか。婆沙中の妙音說と本論とを比較すれば、本論は所說が簡單な爲め婆沙に於けるが如き詳說無く、隨つて兩者が一致する點も盾矛してゐる個所も殆んど見出されない。但し婆沙二九に斷離滅の三界に對する妙音の說の如きは本論の斷無欲盡の三界の說明とは全然異つてゐる。又婆沙七七には妙音の著書として生智論を引きその說を述べてゐるが、本論には勿論かの文句を見出されない。故に生智論も甘露味論と同一のものでない。

更に出三藏記一二の佛大跋陀羅相傳の薩婆多部の系統ではその第十番目に瞿沙菩薩といふのがあるが、同じく僧祐撰の薩婆多部記目錄によれば有部相承の第十四、第二十番目に瞿沙菩薩といふのがあり、二人の妙音が居たことを示してゐるから、婆沙の妙音と本論の著者とが、時代的には近いとしても同一人であるか否かは斷定出來ない。殊にその所說に一致する點がないに於ては一層然りである。

然し婆沙の妙音が所謂婆沙の正統派でなかつたと同樣に本論の所說も決して有部の正統說ではない。例へば本論では四無記根を說くが、これは品類論等では採用せられてゐるとしても婆沙以後では西方師外國師の說として、自らは三無記根を以て正說とする。又本論は十二顚倒を說いてゐるが、これも婆沙等は分別論師の說として破斥してゐるし、本論の六修說も婆沙以後は西方師說としてゐる。

要するに本論は發智論と同じく六足論に說かれてゐる有部の諸說を當時迄に發達した狀態に於て一つの纏まつた網要書

を造らうとして企てられた結果であらう。本論が發智論の如くにその廣釋も有せず、又後代の研究註釋等をも餘り得なかつたのは本論の敎理が世友の有部正統說から離れてゐた爲であらう。それにしても發智論等よりは遙かによく纏つた論書である。

三、飜譯等に就て

本論は曹魏代(二二〇—二六五)の失譯となつて居り、經錄によるに僧祐錄は本論を擧げてゐない。法經錄では失譯として出し、長房錄では魏呉の部に、內典錄では魏の部に甘露味阿毘曇二卷或云甘露味經とし、古舊二錄によるとして失譯に入れてある。譯語を見れば、僧伽跋澄(三八一—三八五)の婆須蜜所集論のそれに類似するものが相當あるけれども、本論の方により古い譯語と見られるものがある。例へば婆須蜜論の根・境界・識は本論は情・塵・識であり、前者の八正道に後者の八直道であるが如きである。次に安世高(一四八—一七〇)の阿毘曇五法行經と本論と比ぶれば安世高の方は遙かに古い。例へば五法行では本論の智を黠、忍を可、心不相應行を別離意行、無敎を不更とする如きである。故に世高と跋澄との中間曹魏代の譯書たることに不都合はない。

凡例

一、本國譯では細節に區分せず、甘露味論に於ては論自身の品別によつて十六分し、入阿毘達磨論に於ては歸敬と總序と八句義との十章に分ち、全體の大部分を領する行句義にも何等の細分を施さなかつた。改行は譯者の適宜によつて行つた。

一、註は出來るだけ簡略にし、詳細な註釋を要する場合は、六足論、婆沙論、雜心論、倶舍論等に讓つた。

一、參照の場合六足、六足雜心等は譯者の已出本により、倶舍は國民文庫本國譯大藏經の國譯倶舍論によつてゐる。其際例へば「雜心論一〇五偈」とあるは已出本國譯雜心論に就て見られたい。

一、原語は梵語のみを擧げた。巴利語は國譯雜心論等參照のこと。

昭和九年八月七日

譯者　水野弘元　識

阿毘曇甘露味論[一]

巻の上

尊者　[二]瞿沙造る。

曹魏の代に譯す。三藏の名を失す。

[三]布施持戒品　第一

[四]云何んが布施なる。自らの持てる財物の施與なり。三種の爲の故に。自ら身の爲の故に、他人の爲の故に、彼我の爲の故に。塔寺・佛・辟支佛・阿羅漢に供養するは、自ら身の爲の故なり。衆生に施與するは、他人の爲の故なり。布施して人に與ふるは、彼我の爲の故なり。

思・田・物の好なるは好報を得す。

云何んが[五]思好なる。信と淨と供養となり。

云何んが[六]田好なる。三種の田有り。大德有り、貧苦有り、大德貧苦有り。云何んが大德なる。佛・菩薩・辟支佛・[七]阿羅漢・阿那含・斯陀含・須陀洹なり。云何んが貧苦なる。畜生・老・病・聾・盲・[八]瘖瘂なり。是の如き種種の貧苦あり。云何んが大德貧苦なる。佛・菩薩・辟支佛・阿羅漢・阿那含・斯陀含・須陀洹の老・病・聾・盲・瘖瘂・貧苦なる有るなり。大德田とは、恭敬心もて大報を得るなり。貧苦田とは、憐愍心もて大報を得るなり。大德貧苦田とは、恭敬と憐愍との心もて大報を得るなり。是を福田好と爲す。

云何んが[九]物好なる。他を殺さざると、偸まざると、奪はざると、繫がざると、鞭たざると、欺

【一】阿毘曇甘露味論。(Abhidharmāmṛta(-rasa)-śāstra).
【二】瞿沙。(ghoṣa)。
【三】布施等。本品に於ては題名の示すが如く初に布施を論じ次に持戒を論ずるなり。
【四】云何んが等。以下布施を論ず。倶舍論巻一八、國民文庫本(論十二)p. 309 ff. 雜心論偈三八二以下參照。
【五】思(cetanā)。
【六】田(kṣetra)。
【七】阿羅漢等。無漏人品參照。
【八】瘖瘂。おしなり。
【九】物(Vastu)。

かざると、誑かさざると、淨物を多少に隨ひ時に隨ひて布施するとなり。是を物好と爲す。〔一〇〕信とは云何ん。後世の果若しは涅槃なるを知りて一心不動なる、是を信と謂ふ。〔一一〕淨とは云何ん。自ら慳貪を除きて人を恭敬する、是を淨と謂ふ。〔一二〕供養とは、云何ん。奉迎・禮拜して自らの手もて施與する等、是を供養と謂ふ。

云何んが田異なる。行善・持戒・禪定・智慧・解脫・得果等の功德、若し〔一三〕有是ならば、是を田異と謂ふ。

危厄を救濟するに因緣を異にせば異苦を得し、無苦なる有り。發心し供給せば妙果報を得す。佛に布施すれば、即時に一切福を得す。衆僧に布施して、若し受用せば一切福を得し、未だ受用せざれば一切福を得せず。法を供養するが故に大報を得す。若し學人の聰明にして大智慧なるに法を以ての故に供養す、是を法に供養すと謂ふ。

布施せば富を得す。施を受くるも竟に樂・力・壽等の功德を得し、結を除きて勝れて大果報を得す。若し畜生に施さば百世の報を受く。若し不善人に施さば千世の報を受く。若し善人に施さば千萬世の報を受く。若し離欲の凡夫に施さば千萬億世の報を得す。若し得道の人に施さば無數世の報を得す。若し佛に施さば涅槃に至るの受報あり。

布施に六難有り。一には憍慢施、二には求名施、三には爲力施、四には强與施、五には因緣施、六には求報施なり。衆僧の中にて施を分別して、是を布施の六難と謂ふ。

〔一四〕云何んが持戒なる。

二種の〔一五〕律儀有り。不善と善との律儀なり。

〔一六〕云何んが不善なる。〔一七〕殺生と〔一八〕偸盜と〔一九〕婬妷と、是を身の三惡律儀と謂ふ。〔二〇〕兩舌と〔二一〕惡口と〔二二〕妄語と〔二三〕綺語と、是を口の四惡律儀と謂ふ。〔二四〕貪と〔二五〕恚と〔二六〕惡邪と、是を意の三惡律儀と謂ふ。云何んが

【一〇】信 (Śraddhā)。
【一一】淨 (Śuddhā)。
【一二】供養 (Pūjanā)。
【一三】有是、異る有らば、の誤には非ずや。
【一四】云何んが等。以下持戒を論ず。倶舍論卷一六終、雜心論偈一二七以下參照。
【一五】律儀 (Saṃvara)。雜心論偈一〇二偈下の註參照。
【一六】云何等。以下說く十の惡律儀を十不善業道と言ふ。
【一七】殺生 (Prāṇātipāta)。
【一八】偸盜 (Adattādāna)。
【一九】婬妷 (Kāmamithyācā-rā)。
【二〇】兩舌 (Paiśunyavāda)。
【二一】惡口 (Pāruṣyavāda)。
【二二】妄語 (Mṛṣāvāda)。
【二三】綺語 (Sambhinnapra-lāpa)。
【二四】貪 (Abhidhyā)。
【二五】恚 (Vyāpāda)。
【二六】惡邪 (Mithyādṛṣṭi)。

殺生なる。他の生有り、是れ生〔物〕なりと知りて故に命を奪ふ、是の如きが殺生なり。他の受物有り、是れ他の受物なりと知りて故に盜心もて偸奪す、是の如きが盜なり。婦女の他の所有なる有り、他の婦女なりと知りて故に欲もて共に婬ると、――若しは[二七]道・非道の中なり。――自ら婦有りて非道を犯すと、是の如きが婬泆なり。若しは知るを知らずと言ひ知らざるを知ると言ひ、若しは疑ふを疑はずと言ひ疑はざるを疑ふと言ふ、是の如きが妄語なり。若し實に別離せんと欲する有るが故に異りて說く、是を兩舌と言ふ。染汚心もて他人に不愛〔の語〕を言ふ、是の如きが惡口なり。時を知らずして無義〔の語〕を言ふ、是の如きが綺語なり。財物の他の有なるに貪愛して應に我が有なるべしとする、是の如きが貪なり。彼を見るを喜ばず。苦痛ならしめんと欲する、是の如きが恚なり。惡邪に二種有り。實有物なるに而も無しと言ふと、顚倒の見聞となり。云何んが實有物なるに而も無しと言ふなる。罪無く、福報無く、今世・後世無く、父母無く、佛・辟支佛・阿羅漢・餘の得道等無しと、是の如きが實有なるに而も無しと言ふなり。云何んが顚倒の見聞なる。善惡は天の作にして行の報果に非ずと。是の如きが惡邪なり。是を三種の不善業と謂ふ。

是の三事を悔て除却して作さざる、是を三種の善業と謂ふ。

常に三種の惡を遠ざけ三種の善を行ずる、是を持戒堅固と謂ふ。

[二八]布施と持戒と禪定との思惟は必ず三果を得す。財・富を得し、生天を得し、解脫を得す。

世に三十種の福田あり。父と母と老ひたると病めると善人と離欲の凡夫と[二九]有漏の七人と[三〇]四道向と[三一]四道果と、滅禪の入從り起てると辟支佛と菩薩と佛と比丘僧と、去・來有る人と飢・渇せるとなり。

[三二]界道品　第二

【二七】道・非道。俱舍等には四種の不應行を行ずるを邪婬行となすも、本論にては二種即ち他の婦女の道・非道に於て行ずると、自らの婦の非道に於て行ずるとの二種を邪婬行となすなり。道とは男女の交を行ずべき女物を言ひ、非道とは、行ずべからざるところ例へば、口及び肛門等なり。

【二八】布施等。布施は財果を得し、持戒は生天の果を得し禪定は解脫の果を得す。

【二九】有漏の七人。聖道前の三賢・四善根の七方便位の者を言ふ。

【三〇】四道向。四向なり。

【三一】四道果。四果なり。

【三二】界道品。三界及び五道を論ず。

[33]三界あり。欲界と色界と無色界となり。

是の三界の中に五種の道有り。[34]地獄と[35]畜生と[36]鬼神と[37]人と[38]天と及び[39]中陰道となり。

云何んが地獄なる。大地獄は[40]八種なり。第一に僧時披、第二に黒繩、第三に合會、第四に魯獵、第五に摩呵魯獵、第六に般那、第七に波多般、第八に阿鼻なり。一一の大地獄に各十六の地獄の眷屬有り。

云何が畜生なる。無脚と兩脚と四脚と多脚と、水行と陸行と空行となり。

云何んが鬼神道なる。種種の身あり。

欲界の不善行に三種(の報)、上と中と下と有り。上報は地獄、中報は畜生、下報は餓鬼なり。

云何んが人道なる。[41]四種の人あり。東弗于逮人と西瞿耶尼人と南閻浮提人と北欝單曰人となり。

欲界の四種の善行の報生なり。

云何んが天道なる。欲界に[42]六天有り。第一に四天王天、第二に忉利天、第三に鹽天、第四に兜術天、第五に尼摩羅天、第六に他化自在天なり。欲界の中の六種の善の報生なり。色界は[43]十七處なり。梵富樓と梵迦夷と摩呵梵と少光と無量光と光曜と少淨と無量淨と遍淨と果實と得德と大果と不煩と不惱と善觀と快見と阿迦尼吒となり。四禪は三種、上と中と下との報あり、十二處に生ず。四禪には有漏と無漏との雜報有り。[44]五淨居の聖人は三處に生ず。聖人と凡人とは共に大果處に生ず。凡夫の[45]無想定を得せるは[46]無想天に生ず。無色界に[47]空處と識處と不用處と有想無想處とあり。無色定を得するは、是れ次第に無色處に生ず。定力に隨ひて生處を得するなり。是を天道と爲す。

受(うけ)んと欲し、用(もち)ひんと欲し畜(たくは)へんと欲す、是の因緣を以て欲界と說く。欲無きも色有り、是の因緣を以て色界と說く。無色界には[48]四陰[49]有り、是の因緣を以て無色界と說く。

人中の五十歲は、是れ[50]四天王天の[51]一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を

【三三】 三界。欲界(Kāma-dhātu) 色界(rūpa-dhātu) 無色界(arūpa-dhātu)。三界五道の處を明す。倶舍論卷八、同上本(論十一)p. 478 虫. 雜心論偈九五、四〇〇参照。

【三四】 地獄(Naraka)。

【三五】 畜生(Tiryag-yoni)。

【三六】 鬼神(Preta)。

【三七】 人(Manuṣya)。

【三八】 天(Deva)。

【三九】 中陰、中陰につきては次品を見よ。

【四〇】 八種。僧時披(Saṃjīva)等活と譯す。黒繩(Kālasūtra) 合會(Saṃghāta) 衆合とも譯す。魯獵(Raurava) 呼又は號叫と譯す。摩呵魯獵(Mahāraurava) 大呼又は大叫と譯す。般那(Tapana) 熱又は炎熱と譯す。波多般(Pratāpana) 衆熱又は極熱と譯す。阿鼻(Avīci) 無擇又は無間と譯す。

【四一】 四種。東弗于逮(Pūrva-videha)。西瞿耶尼(Avara-godānīya)。南閻浮提(Jambudvīpa)。北欝單曰(Uttara kuru)。

【四二】 六天。

一歲と爲し、[五二]「是の如き日月歲數にして」[五三]四天王の壽は天上の五百歲なり。人間の[五四]九萬歲に當る。
是れ[五五]僧時披泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、[五六]僧時披泥犁の壽は五百歲なり。

復次に、人中の百歲は是れ忉利天の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、忉利天の壽は天上の千歲なり。人間の[五七]三億六萬歲に當る。
是れ黑繩[五八]泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、黑繩泥犁の壽は千歲なり。

復次に、人中の二百歲は是れ鹽天の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、鹽天の壽は天上の二千歲なり。人間數の[五九]十四億四萬歲に當る。
是れ[六〇]合會泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、[六一]合會泥犁の壽は二千歲なり。

復次に、人中の四百歲は、是れ兜術天の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、兜術天上の壽は四千歲なり。人間數の五十七億[六二]六萬歲に當る。
是れ[六三]魯臘泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、[六四]魯臘泥犁の壽は四千歲なり。

復次に、人中の八百歲は是れ化應聲天の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、化應聲天上の壽は八千歲なり。人間數の二百三十億[六五]四萬歲に當る。
是れ[六六]摩訶魯臘泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲し、[六七]摩　魯臘泥犁中の壽は八千歲なり。

復次に、人中の千六百歲は、是れ他化自在天の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、

四天王天(Cāturmahārājikā-devāḥ)。
忉利天(Trāyastriṃśā-de.)三十三天。
鹽天(Yāmā-de.)夜摩天。焰摩天。
兜術天(Tuṣitā-de.)都卒天。
尼摩羅天(Nirmāṇaratayo-de.)化自在天。
他化自在天(Paranirmitavaśavartino-de.)

【四三】十七處。倶舍論は十七說雜心論は十六說なり。
梵富樓(Brahmapurohitā)。
梵迦夷(Brahmakāyikā)。
摩訶梵(Mahābrahmaṇā)。
少光(Parittābha)。
無量光(Apramāṇābha)。
光曜(Ābhāsvarā)。
少淨(Parittaśubha)。
無量淨(Apramāṇaśubha)、
遍淨(Subhakṛtsnā)。
果實(Anabhrakā?)無雲天。
得德(puṇyaprasavā)福生天。
大果(Bṛhatphalā)廣果天。
不煩(Avṛhā)。
不惱(Atapā)。
善觀(Sudṛśā)、
快見(Sudarśanā)。
阿迦尼吒(Akaniṣṭhā)。

【四四】五淨居。色界十七處の內後の八、卽ち果實天より阿迦尼吒天までは第四禪天にして其の內更に後の五を五淨居天と稱す。

十二月を一歳と爲し、他化自在天上の壽は萬六千歳なり。人間數の九百二十一億[六八]六萬歳に當る。是れ[六九]般那泥犁中の一日一夜なり。是の如きの三十日を一月と爲し、十二月を一歳と爲し、[七〇]般那泥犁中の壽は萬六千歳なり。

[七一]波多槃泥犁は半劫の壽なり。阿鼻泥犁の壽は一劫なり。

畜生中の壽には彈指の頃なる有り。半日・一日・一月・一歳・十歳・一百千萬億歳・乃至一劫の壽なる有り。

餓鬼中の壽は、乃至七萬歳なり。

人中の閻浮提の人壽は、或は無數歳より、或は十歳に至る。今時の壽は百歳の多少を過ぐ。瞿那尼の人壽は二百五十歳なり。東弗于逮の人壽は五百歳なり。北欝單曰の人壽は千歳なり、增減せず。餘處の衆生の壽には增減有り。是を欲界中の衆生の壽と謂ふ。

云何んが、色界中の壽なる。

梵迦夷天の壽は半[七二]劫なり。梵富樓天の壽は一劫なり。摩呵梵天の壽は一劫半なり。是を初禪の壽と謂ふ。

少光天の壽は二劫なり。無量光天の壽は四劫なり。光曜天の壽は八劫なり。是を二禪の壽と謂ふ。

約淨天の壽は十六劫なり。無量淨天の壽は三十二劫なり。遍淨天の壽は六十四劫なり。是を三禪の壽と謂ふ。

果實天の壽は一百二十五劫なり。得德天の壽は二百五十劫なり。大果天の壽は五百劫なり。[七三]無煩天の壽は千劫なり。無惱天の壽は二千劫なり。善觀天の壽は四千劫なり。快見天の壽は八千劫なり。阿迦膩吒天の壽は萬六千劫なり。是を四禪の壽と謂ふ。

空處の壽は二萬劫なり。識處の壽は四萬劫なり。不用處の壽は六萬劫なり。有想無想處の壽は八

【四五】　無想定(Asaṃjñi-samāpatti)。

【四六】　無想天 Asaṃjñi-deva)。

【四七】　空處等。空處(Ākāśānantyāyatana)空無邊處。識處(Vijñānānantyāyatana)識無邊處。不用處(Ākiñcanyāyatana)無所有處。有想無想處(Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana) 非想非非想處。

【四八】　四陰。色を除ける他の四陰なり。

【四九】　有。大正本にはなきも、三本・宮本によりて補入す。

【五〇】　四天王天。大正本には四王天に作るも、三本・宮本に從ひ、且つ前に準じて四天王天に改む。

【五一】　一日一夜(Ahorātra)。

【五二】　是の等。此の補入は、凡て以下之に準じて知るべし。

【五三】　四天王。「四天王天の壽は五百歳なり」が正しきか。

【五四】　九萬歳。大正本には一萬歳に作るも三本宮本によりて九萬歳に改む。然し實には九百萬歳が正しき計算なるが故に、初譯の原本には九百萬歳とありしものか。

【五五】　倍時拔。大正本には拔なきも、三本宮本によりて拔を補入す。

【五六】　倍時拔。前註を見よ。

萬劫なり。是を無色界の壽と謂ふ。

是の如きが、三界の衆生の壽なり。

住食生品[七四]　第三

[七五]四識住有り。云何んが四なる。[七六]色・痛・想・行なり。欲界と色界との中の識は多く色を緣じて住し、空處と識處との識は多く痛を緣じて住し、不用處の識は多く想を緣じて住し、[七七]有想無想處の識は多く行を緣じて住す。

[七八]四種の食有り。[七九]情と[八〇]命根と[八一]大とを長ずるが故に。云何んが[八二]四食なる。一には摶食、二には樂食、三には意思食、四には識食なり。

揣食は三入の攝なり。香と味と[八三]細滑との入なり。何等を以ての故に色入に揣食を攝せざるや。眼見の食は[八四]情と命根と大とを長ぜざるが故なり。揣食に二種有り。麁有り、細有り。云何んが麁なる。飯と餅と是の如きの一切なり。云何んが細なる。[八五]飮と消香と塗身となり。

云何んが樂食なる。眼[八六]更樂、耳・鼻・舌・身、更樂、有漏の意更樂は能く後世の生を相續して斷ぜざるなり。

樂食の多きは鳥卵〔卽ち〕鵝・雁等、是の如きの一切のなり。意思食の多きは水蟲の卵〔卽ち〕魚、是の如きの一切のなり。識食の多きは有想無想處と及び中陰の衆生となり。揣食の多きは欲界中なり。餘の三食の多きは色・無色界中なり。

揣食は第一に麁、樂食は細、意思食は次に細、識食は最も細なり。

[八七]四種の生あり。卵生と胎生と濕生と化生となり。

泥犁と天と中陰との一切は化生なり。鬼神は二種の生、胎生と及び化生となり。餘の衆生は四種

【五七】三億六萬歲。日本の呼數にては三千六百萬歲なり。以下これに準じて知るべし。

【五八】泥犁（Niraya）地獄なり。

【五九】十四億四萬歲。十四億四百萬歲が正しきなり。（日本流には一億四千四百萬歲）。

【六〇】合會。大正本には晉臘に作るも、順序より言へば合會なるべきなり。依て三本・宮本にしたがひて合會に改む。

【六一】合會。上に準ず。

【六二】六萬歲。正しくは六百萬歲なり。

【六三】晉臘。大正本には摩訶晉臘とあるも。順に從ひて晉臘に改む。三本・宮本による。以下凡て之に準じて知るべし。

【六四】晉臘。前註參照。

【六五】四萬歲。正しくは四百萬歲なり。

【六六】摩訶晉臘。大正本には多般に作る。前に準じて知るべし。

【六七】摩訶晉臘。前註參照。

【六八】六萬歲。正しくは六百萬歲なり。

【六九】般那。大正本には般多槃に作るも、三本・宮本によりて改む。前に準じて知るべし。

【七〇】般那。前註參照。

【七一】波多槃泥犁。大正本には倡渴に作る。明・宋・元・宮

の生なり。

化中の衆生は一時に六情根を得し、餘殘の生は最初に身根と命根とを得し、諸餘の根は次第に得す。

八八 四有あり。生有と死有と本有と中有となり。死と生との中間の細の五陰、是れを中有と謂ふ。中有と生有とは、譬へば印もて字を作るが如く、父と子と相似るが如し。無色界を除ける餘の一切は中陰を受く。無色界より終りて、欲・色界に生ずれば中陰を受く。譬へば中阿那含に中陰有るが如し。餘の生の中有と生有とも亦、是の如し。

八九 業品　第四

雜心の中に雜垢を緣じて雜行を起す。雜行の中に雜受報有り。

九〇 云何んが雜行なる。三種の行有り。身行と口行と意行と、善行と不善行と無記行と、學行と無學行と非學非無學行と、見諦斷行と思惟斷行と無斷行と、現世報と生報と後報と、樂報と苦報と不共不樂報と、黑報と白報と雜報と、不黑不白無報行と行盡必受報行と不必受報行となり。

九一 云何んが身行なる。身動 九二 身作なり。云何んが口行なる。口動口作なり。云何んが意行なる。意動意思なり。

九三 云何んが善行なる。善の身作と善の口作と善の意思となり。云何んが不善行なる。不善の身作と不善の口作と不善の意思となり。云何んが無記行なる。無記の身動と無記の口動と無記の意思となり。

九四 云何んが學行なる。學の身の 九五 無教と學の口の無教と學の意思となり。云何んが無學行なる。無學の身の無教と無學の口の無教と無學の意思となり。云何んが非學非無學行なる。有漏の身動と口動と意思となり。

本によりて改む。(宋・元・宮本は泥黎に作る)。

【七二】劫 (Kalpa)。雜心論九五偈下の註參照。

【七三】無煩天。大正本には無急天に作るも三本・宮本によりて無煩天に改む。

【七四】住・食生品。四識住、四食、四種生、四有につきて論ず。

【七五】四識住。四識住 Vijñāna-sthiti)。につきて論ず。詳細は俱舍論卷八、同上本(論十一) p. 607 ff. 參照。

【七六】色等。色(Rūpa.)痛=受(vedanā)。想(Saṃjñā)行(Saṃskāra)。

【七七】有想無想處。大正本には處の一字を缺くも三本・宮本によりて處の字を加ふ。

【七八】四種等。四食を說く。俱舍論卷一〇、同上本 p. (33中雜心論偈四二六、五一一—五一三參照。

【七九】情。根なり。六根を謂ふ。

【八〇】命根 (Jīvitendriya)。淨根品第八參照。

【八一】大。四大種なり。

【八二】四食。摶食(Kavaḍiṃkārāhāra)。段食。

樂食 (Sparśāhāra)。更樂食=觸食。

意思食 (Manaḥsaṃcetanāhā=

九六 云何んが見諦斷行なる。九七 堅信・堅法の見忍斷の八十八結相應の思なり。云何んが思惟斷行なる。
九八 信解脫・見到の思惟斷の十使相應の思なり。及び染汚の身行と口行と善有漏の行と無記行となり。
云何んが無斷行なる。諸の無漏の行なり。

九九 云何んが現世報なる。若し善・惡行を作して今世に得し後世に得するに非ざるなり。云何んが生報なる。善・惡行に隨ひて 一〇〇 後第一生に得し餘の生には非ざるなり。云何んが 一〇一 後報なる。行の善惡に隨ひて後第二生に得し、若しは第三〔生〕、第四〔生〕、若しは過ぎて報を得するなり。

一〇二 云何んが樂報なる。欲界の善行と、色界の乃至、第三禪の善行とは、是れ樂報を受く。云何んが苦報なる。不善行の受くる報なり。云何んが不苦不樂報なる。第四禪の善有漏の行と、及び無色界の善有漏の行となり。

一〇三 云何んが黑黑報なる。不善行は黑黑報なり。云何んが白白報なる。善有漏の行は白白報なり。云何んが雜報なる。欲界の善惡の雜行は雜受報なり。

一〇四 云何んが不黑不白無報行なる。行盡き三界の漏盡くるの時の 一〇五 無礙道攝の無漏の思なり。云何んが必受報行なる。一〇六 五逆行は必ず惡報を受く。現世報・生報・後報なり。餘の殘りは有緣有人ならば必ず報を受け、無緣無人ならば必ずしも報を受けず。一切は有漏行は故作ならば熟して報を得し、不故作ならば熟せず報を 一〇七 得せざるなり。

一〇八 二種の行あり。身業に敎と無敎〔とあり〕、口業に敎と無敎〔とあり〕、意業に敎有り。

云何んが敎行なる。若しは身・口・意の作なり。云何んが無敎行なる。身・口の作 一〇九 竟りて餘の心を起すの時、常に在りて無敎色を失はず。善と不善との 一一〇 心の中に生じ、無記心は無敎色を生ぜず。所以は何ん。無記心は力劣なるが故なり。

一一一 無記に二種有り。隱沒と不隱沒とあり。結使の覆ふ所是れ隱沒にして、覆はざる是れ不隱沒なり。

---

ra)。

識食(Vijñānāhāra)。

【八三】 細滑。觸入の中なり。

【八四】 情の等。情＝根(Indriya)なり。根と大種とを長養すると言ふこれ食たるの資格なり。色も亦、段別を成じて飲噉すべきに何故に食に非ざるやと言ふに、色境を飲噉しても別に生理的に身體を資益し、又は眼根を資益すると言ふ事なきが故なり。

【八五】 飲等。俱舍にては細虫・嬰兒等の食物と中有の食(香)と天の劫初の食とを細となす。(國民文庫本卷十一 p. 637 參照)。

【八六】 更樂(Sparśa)。觸なり。

【八七】 四種の生。
卵生(Aṇḍaja)。
胎生(Jarāyuja)。
濕生(Saṃsvedaja)。
化生(Upapāduka)。
四種の生を論ず。婆沙論卷一二〇、俱舍論卷八、同上本 p. 511 ff. 雜心論偈四一〇參照。

【八八】 四有。
生有(Upapatti-bhava)。
死有(Maraṇa-bhava)。
本有(Pūrvakāla-bhava)。
中有(Antarā-bhava)。
四有を論ず。婆沙論卷一九二、俱舍論卷一〇、同上本 p. 633 ff. 雜心論偈四七六。(中陰につきては別に偈五六四)參照。

云何んが[一二二]隱沒無記法なる。欲界の中の[一二三]身邪と[一二四]邊邪と及び彼の相應の無明と共有法と、色・無色界の一切の結使と、及び色界の身・口の行となり。是を隱沒無記法と謂ふ。

云何んが[一二五]不隱沒無記法なる。[一二六]坐臥立行と[一二七]技巧と報法と變化心と[一二八]虛空と[一二九]非智緣盡となり。是を不隱沒無記と謂ふ。

[一三〇]無敎は三種なり。一には無漏、二には定共、三には戒律儀なり。

云何んが無漏戒なる。[一三一]正語と[一三二]正業と[一三三]正命となり。云何んが定共戒なる。禪を得して欲惡の法を離るるなり。云何んが戒律儀なる。受戒の時、善有漏の身・口業を得するなり。

[一三四]云何んが三種の律儀を得する。一切の道を得するは無漏律儀を成就す。一切の禪を得するは定共律儀を成就す。欲界の人は受戒せば戒律儀を成就す。

[一三五]戒律儀〔に住する〕の人は、最初の敎の作の時に現前の無敎を成就す。若しは盡くるも失はされば過去のをも成就す。禪を得せる人は、一切の過去と未來との定共律儀を成就す。若し定に入れば、過去と未來と現在とのを成就す。無漏律儀は未來の一切を成就す。若し道に入れば現在前を成就す。若し盡くるも失はされば過去のを成就す。

[一三六]律儀〔に住する〕の人、若し重惡不善を作さば、不善の敎と無敎とを成就す。若し重惡ならされば、不善の敎を成就す〔、〕無敎は無し。若し惡心滅すれば敎・無敎を成就せず。

[一三七]不律儀の人は現在に不善の無敎を成就す。若し盡くるも失はされば、過去の不善の無敎を成就す。若し重善を作さば、善の敎と無敎とを成就す。若し重善ならされば善の敎を成就す。無敎は無し。若し善心滅すれば敎・無敎を成就せず。

[一三八]若し中間の人、若しは重善を作し若しは不善ならば、善と不善との敎と無敎とを成就す。若し、重善ならざると不善とを作さば、敎を成就し、無敎は無し。若し善と不善との心滅すれば、敎・無敎

【八九】　業品。諸種の行、敎、無敎行、五果、三善根、三不善根、三法、等を論ず。大體には俱舍論雜心論共業論を參照せよ。業（Karma）に就ては雜心論偈九七下の註參照。

【九〇】　云何んが等。以下種種の三種の行をあぐ。

【九一】　云何んが。以下身行等の三種の行を明す。俱舍論卷一三、同上本（論十二）p. 1 ff. 雜心論偈九八參照。

【九二】　身作（Kāya-vijñapti）。身體の動作なり。此處に用ひられたる行（業）は行爲の意なり。行爲たるには其の根本の意志活動あるを要す。

【九三】　云何んが等。善行等の三種の行を明す。俱舍論卷一五、同上本 p. 154 ff. 雜心論偈一〇〇參照。

【九四】　云何んが等。學行等の三種の業を明す。

【九五】　無敎。本品の後方參照。

【九六】　云何んが等。以下三斷業を明す。

見諦斷（Darśana-heya）。思惟斷＝修所斷（Bhāvanā-heya）。無斷＝非所斷（A-heya）。三斷と使につきては結使・禪智品第九參照。

【九七】　堅信・堅法。隨信行・隨法行の舊譯。

【九八】　信解脫等。信解脫見倒

を成就せず。

[一二九] 色界の善心を得すれば禪律儀を成就す。若し心退すれば禪律儀を成就せず。一切の色界の善心中にて律儀は心相應なり。[一三〇] 眼心と耳・身心と聞慧と死時の心とを除く。

[一三一] 六地の無漏心の力もて無漏律儀を成就す。云何んが六地なる。未到禪地と初禪と中禪と二禪と三禪と四禪となり。六地の心より退すれば無漏律儀を成就せず。

[一三二] 二事有りて無漏律儀を失す。若しは退するを、若しは道果を得するとなり。二事有りて禪律儀を失す。若しは退すると、無しは命終となり。三事有りて戒律儀を失す。一に戒を犯すと、二に戒を捨すると、三に惡邪の起るとなり。

若し法の滅盡する時、有る人は、戒律儀を失すと言ひ、有るは失せずと言ふ。實には失せざるなり。

[一三三] 四事有りて不律儀を失す。一に戒を受くると、二に更に作さざると、三に一心に求むるを息むと、四に道を得するとなり。

善の色は、云何んが失する。若しは善根を斷ずると、若しは命終となり。餘の殘りの染汚の心數法は結を斷ずるの時に斷ず。

[一三四] 五種の果有り。一には報果、二には所依果、三には增上果、四には身力果、五には解脫果なり。

[一三五] 善有漏の法は、或は四果、或は五果なり。能く結使を斷ずるは、是を五果と謂ふ。結を斷ずる能はざるは、是を四果と謂ふ。解脫果を除く。不善法には四果有り。解脫果を除く。無漏法は、或は四果、或は三果なり。若し結を斷ずるは四果なり。報果を除く。若し結を斷ぜざるは三果なり。報果と解脫果とを除く。無記の法は三果あり。報果と解脫果とを除く。

云何んが報果なる。不善の法と善有漏の法とは報果を得す。云何んが所依果なる。善と不善と無記との法は、常に行ずれば增長益して至竟に〔同類の果を〕得す、是を所依果と謂ふ。云何んが增上

につきては三十七無漏品第八十參照。

【九九】 云何んが等。以下三時業を說く。倶舍論卷十五、同上本 p. 164 ff. 雜心論偈一四二參照。

現世報＝現報受＝順現報受(Dṛṣṭa-dharma-vedanīya)。

生報＝生受＝順次生受(upapadya-vedanīya)。

後報＝後受＝順後次受(Aparaparyāya-vedanīya)。

【一〇〇】 後大正本には後行とあるも、三本・宮本の方をとりて行後の順に改め讀む。

【一〇一】 後報。大正本には後法報に作るも三本・宮本によりて後報に改む。

【一〇二】 云何んが。樂等の三業を說く。倶舍論卷一五、同上本 p. 157 ff. 雜心論一四三偈照。

樂報＝樂受(Sukha-vedanīya)。

苦報＝苦受(Duḥkha-vedanīya)。

不苦不樂報＝不苦不樂受(Aduḥkhāsukha-vedanīya)。

【一〇三】 黑等の三業を說く。倶舍論卷一六、同上本 p. 181 ff. 參照。雜心論偈一四六參照。

黑黑報—黑黑報業(Kṛṣṇa-Kṛṣṇavipāka karma。)

白白報—白白報業(Śukla-Śuklavipāka karma)。

果なる。若しは好なるも若しは不好なるも共俱に最上の受を受く、是を增上果と謂ふ。云何んが身力果なる。身の行爲作等、是を身力果と謂ふ。云何んが解脫果なる。智もて結を滅する、是を解脫果と謂ふ。

善根と不善根と無記根とあり。

一三六 三種の善根あり。不貪と不恚と無癡との善根なり。一三七 三種の不善根あり。貪欲と瞋恚と愚癡となり。

一三八 四種の無記根あり。無記の愛と、無記の無明と、無記の見と無記の慢となり。

一三九 三種の法あり。善法と不善法と無記法となり。

云何んが善法なる。善の身・口業と善の心と 一四〇 心相應法と及び 一四一 心不相應行と及び智緣盡となり。是を善法と爲す。云何んが不善法なる。不善の身・口業と不善の心と心相應法と及び心不相應行となり。是を不善法と爲す。云何んが無記法なる。無記の身・口業と無記の心と心相應法と及び心不相應行と虛空と非智緣盡となり。是を無記法と謂ふ。

不飲酒と布施と供養との尊重等は、是を善の身・口業の攝なりと謂ふ。飲酒と撾打と憍慢との尊重等は、是れ不善の身・口業の攝なり。是を十業道の不攝と爲す。

一四二 欲界の身・口業は欲界の四大造なり。是の如く色界のもなり。無漏の身・口業は何の四大造なりや。若し 一四三 六種の地に依るは、卽ち 一四四 彼の地の四大造なり。若し無色界に生ずれば、是く本無漏の身・口業を得せるが如く、卽ち彼の地の四大造なり。

一四五 三種の命終あり。命盡き福盡きざる有るなり。福盡き命盡きざる有り。福盡き命盡きたる有り。

一四六 陰持入品　第五

諸の 一四七 有漏の法は 一四八 四事の離なり。云何んが四なる。一四九 無常と無我と無樂と無淨となり。煩惱諸漏

雜受報—黑白黑白業（Kṛṣṇa-Śukla-Kṛṣṇa-Śuklavipāka karma）。
（不黑不白 無報業—（Ukṛṣṇa-aśukla-Akṛṣṇāśuklavipāka karma）。）此の終のものを加へて四業とも稱す。

【一〇四】不黑不白等三種の行を說く。

【一〇五】無礙道。三十七無漏人品第十參照。

【一〇六】五逆行。所謂五無間業と稱せらるるものなり。俱舍論卷十八初、雜心論偈一六四參照。

【一〇七】得せざるなり。此文の次に大正本には尙「故作不熟不得報」の七字重複し居るも、三本宮本のに隨ひて、此七字を除く。

【一〇八】二種。（大正本等には三種に作るも、元・明本のをとりて二種に改む。）以下教業と無教業を說く。俱舍論卷十三初より、（及、卷一、同上本（論十）P. 29 ff. 無表色の項）雜心論偈九九參照。
教—敎—作—表業（Vijñapti）。無教—無敎—無作—無表業（Avijñapti）。

【一〇九】竟。大正本には意に作るも三本・宮本によりて竟に改む。

【一一〇】中・大正本には不に作るも、三本・宮本によりて中に

は何を以ての故に、一切の生處に趣くや。心漏連注して世界に[一五〇]墮するが故なり。是れを有漏と謂ふ。三界に百八の煩惱有り。[一五一]九十八結と十纒となり。是の煩惱の[一五二]何處に生ずるも是れを有漏法と說き、亦、[一五三]受陰及び煩惱處と名く。

是の中に從つて二種の[一五四]五陰有り。有漏と[一五五]無漏となり。受陰の一切は有漏なり。

云何んが[一五六]色陰なる。諸の[一五七]四大造なり。[一五八]十二入より意入を除ける。諸餘の入と及び法入に攝する[一五九]無教色と、是を色陰と謂ふ。

是の色陰に二種あり。可見と不可見となり。云何んが[一六〇]可見なる。一入、「卽ち」色入なり。云何んが[一六一]不可見なる。九入と及び法入に攝する無敎色となり。

復、三種の色有り。可見・有對なる有り、不可見・有對なる有り、不可見・無對なる有り。色入は可見・[一六二]有對なり。餘の九入は不可見・有對なり。法入の無教色は不可見・無對なり。是を色陰と謂ふ。

[一六三]云何んが痛陰なる。受痛は[一六四]六更樂より生ず。是に二種の痛有り。[一六五]身痛と[一六六]心痛となり。[一六七]三種の痛あり。苦痛と樂痛と不苦不樂痛となり。四種の痛あり。身の記と無記と心の記と無記となり。五種の痛有り。[一六八]五痛根是れなり。[一六九]六種の痛あり。眼更痛・耳・鼻・舌・身・意更痛なり。十八種の痛あり。[一七〇]眼等に喜と樂と護と有り。[一七一]三十六種の痛あり。十八痛の中に[一七二]善と不善と有り。[一七三]百八種の痛あり。過去と未來と現在とに各三十六あり。

一一の衆生は須臾に無數の痛を起す。是を痛陰と謂ふ。

[一七四]云何んが想陰なる。意の種種に一切法を緣ずるなり。想は是れ[一七五]三種、小と大と無數種種となり。[一七六]外入の攝なり。是の因緣を以て、想を、是れ想陰と謂ふ。

[一七七]云何んが行陰なる。有爲法の中の行作の種種の諸法是れなり。行陰に二種あり。[一七八]心相應法と[一七九]不相應となり。

改む。
【一二一】無記（Avyākṛta）二種の無記を說く。雜心論偈三八參照。隱沒無記（Nivṛtā vyākṛta）。不隱沒無記（A-nivṛtā-vyākṛta）。
【一二二】隱沒無記。それ自體は無記なるも煩惱と相應する染汚の心態にして淨心を隱蔽し聖智の起るを障ふるが故に隱沒と言ふ。雜心論偈三八下の註參照。
【一二三】身邪。（大正本には身耶に作るも三本・宮本によりて身邪に改む）有身見（Satkāya-dṛṣṭi）。
【一二四】邊邪。邊執見（Antagrāha-dṛṣṭi）。
【一二五】不隱沒無記。同雜心論偈三八下の註參照。
【一二六】坐臥立行等。以下坐臥立行＝威儀路（Airyāpathika）。技巧＝工巧處（Śailpasthānika）。報法＝異熟＝報生（Vipāka）。變化心（Nairmāṇika）同上註參照。
【一二七】技巧。大正本には伎巧に作るも三本・宮本によりて技巧に改む。
【一二八】虛空（Ākāśa）。
【一二九】非智緣盡（Apratisaṃkhyā nirodha）。非擇滅なり。陰持入品第五終參照。
【一三〇】無數。三種の無數を說

云何んが心相應なる。一に思、二に更樂、三に憶等の諸法、是を心相應と名く。

云何んが[一八〇]心不相應なる。一に得、二に無想、三に滅盡定等〔是れ〕心不相應なり。是を行陰と謂ふ。

[一八一]云何んが識陰なる。[一八二]青・黃・赤・白等の諸法を分別する識、是れなり。識に[一八三]六種有り。眼識・耳・鼻・舌・身・意識なり。

云何んが眼識なる。[一八四]眼情に依止して色を識る、是を眼識と謂ふ。是の如く耳・鼻・舌・身・意もなり。意情に依止して法を識る、是を意識と謂ふ。是を識陰と謂ふ。

[一八五]十二入あり。眼入と、耳・鼻・舌・身・意入と、是れ[一八六]內の六入なり。色入と、聲・香・味・細滑・法入と、是れ[一八七]外の六入なり。

[一八八]亦復、眼識と乃至意識と合して十八持なり。

[一八九]四大の[一九〇]淨の造にして色を識るの因緣、是を眼と謂ふ。是の如く、四大の淨の造にして聲・香・味・細滑を識るの因緣、是を耳・鼻・舌・身と謂ふ。

[一九一]一切の眼識の[一九二]塵たる色は十二種なり。[一九三]長・短・明・闇・靑・黃・赤・白・麁・細色と[一九四]邊空色と[一九五]身敎色となり。一切の耳識の塵たる聲に、衆生數の聲と非衆生數の聲とあり。一切の鼻識の塵たる香に、[一九六]好香と臭香と等香とあり。一切の舌識の塵たる味に、[一九七]辛・酸・鹹・苦・甘等の六十三種の味あり。一切の身識の塵たる細滑に、[一九八]輕・重・堅・軟・寒・熱・飢・渴・四大等あり。一切の意識の塵たる法、是れを一切法と謂ふ。五識は分別すること能はず、意識は分別す。[一九九]心と意と識とには差別無し。差別有りと說くもあり。

情と塵と識と合して是れ更樂を生じ、共に痛等を生ず。[二〇〇]十の大地と十の煩惱大地と十の小煩惱地と、是の諸法は心と共に生じ、共に緣じ共に住し共に起り共に滅す。譬へば燈明の熱と共に起り共

く。無敎に三あり。律儀と不律儀と非二となり。此の三種の中の律儀に三種即ち無漏と、定共と戒との律儀の三あるなり。今は此の三を論ず。俱舍論卷四、初より、雜心論偈一一四參照。

無漏律儀(Anāsrava-saṁvara)。

定共律儀(Dhyāna-saṁvara)。

戒律儀(Prātimokṣa-saṁvara)。

【二二一】正語 (Samyagvāk)。

【二二二】正業(Samyakkarmānta)。

【二二三】正命(Samyagājīva)。

【二二四】云何んが等、律儀の得につきてのぶ。

【二二五】戒律儀等。以下律儀無敎の成就につきてのぶ。俱舍論卷一四同上本(論十二)p. 7b ff.參照。

【二二六】律儀等。律儀に住する人の敎・無敎の成就につきてのぶ。

【二二七】不律儀等。不律儀に住する人の敎・無敎の成就につきてのぶ。

【二二八】若し等。處中に住する者の敎・無敎の成就をのぶ。

【二二九】色界の等。以下律儀の得を論ず。俱舍論卷一五、同上本 p. 23 f. 雜心論偈一二七參照。

【二三〇】眼心等。初禪の眼・耳・身識・聞慧心・命終心（起作業心）は散亂心なるが故に禪律儀は隨轉せず、雜心論參照す

に住し共に盡くるが如し。

二〇一 問ふ。十八持は、幾くか[二〇二]善、幾くか不善、幾くか無記なる。

二〇三 答ふ。[二〇四]八は無記なり。十は當に分別すべし。色持と聲持と七識持と法持とには善と不善と無記とあり。云何んが善の色なる。善の[二〇五]身敎なり。云何んが不善の色なる。不善の身敎なり。云何んが無記の色なる。善と不善との身敎を除ける諸餘の色持、是を無記と謂ふ。是の如く聲塵もなり。眼識には善と不善と無記と有り。云何んが善なる。善憶相應の眼識なり。云何んが不善なる。不善憶相應の眼識なり。云何んが無記なる。無記憶相應の眼識なり。是の如く、耳・鼻・舌・身・意もなり。意識持と法持とは、或は善と不善と無記となり。云何んが善なる。法持攝の善の身・口業と善の痛・想・行陰と及び智緣盡となり。云何んが不善なる。法持攝の不善の身・口業と不善の痛・想・行陰となり。云何んが無記なる。法持攝の無記の痛・想・行陰と及び虛空と非智緣盡となり。

二〇六 問ふ。十八持は幾くか[二〇七]有漏、幾くか無漏なる。

答ふ。十八持の十五持は有漏なり。三は當に分別すべし。云何んが三なる。意持と法持と意識持となり。有漏憶相應の意持は、是を有漏と謂ふ。無漏憶相應の意持は、是を無漏と謂ふ。意識も亦、是の如し。法持の中に攝する有漏の身・口業と有漏の受・想・行陰とは、是を有漏と謂ふ。法持に攝する無漏の身・口業と無漏の痛・想・行陰と及び[二〇八]無爲法とは、是を無漏と謂ふ。

二〇九 問ふ。十八持の、幾くか欲界繫、幾くか色界繫、幾くか無色界繫、幾くか不繫なる。

答ふ。四持は欲界繫なり。香と味と鼻識と舌識となり。[二一〇]揣食の處なるを以ての故なり。十四は當に分別すべし。眼持は欲・色界繫なり。云何んが欲界繫なる。欲界繫の四大造なるなり。是の如く、耳・鼻・舌・身・色・聲・細滑持も欲界繫なり。欲界繫の四大造なるなり。云何んが色界繫なる。眼持の色界繫の四大造なるなり。是の如く、耳・鼻・舌・身・色・聲・細滑持も色界繫なり。色界繫の四大造な

べし。

【二〇二】六地等。無漏律儀の得を論ず。俱舍論、雜心論共同上前參照。

【二〇三】二事等。律儀の捨を論ず。俱舍論同上 p.136 ff. 雜心論一一九以下參照。俱舍、雜心等は無漏律儀は三時—退と聖果を得すると練根と—に捨し、戒律儀は俱舍によれば—故捨と、命終と—二形俱生と斷善根と夜盡と—の五時に捨すと爲し、雜心は夜盡を除ける他の四時に捨すと爲す。比較參照せよ。

【二〇三】四事等。不律儀の捨を說く。俱舍論同上 p. 146 ff. 雜心論一二二偈參照。不律儀の捨につきても俱舍は命終と得戒と二形俱生の三事にするとなし、雜心は命終と得戒と二形俱生と諸禪の得との四時によりて捨すと爲し、本論のそれとは著しく相違するなり。對照すべし。

【二〇四】五種等。以下五果を論ず。俱舍論卷六、同上本（論十一）p. 397. 雜心論、偈一五三以下參照。
報果＝異熟果(Vipākaphala)。
所依果＝等流果（Nisyanda phala)。
增上果(Adhipati phola)。
身力果＝士用果 (Purṣa kāra phala)。

るなり。眼識は欲・色界繫なり。云何んが[二一]欲界繫なる。欲界の憶相應の眼識なり。耳・身識持も亦、是の如し。云何んが色界〔繫〕なる。色界の憶相應の眼識なり。耳・鼻も亦、是の如し。意持は欲界繫、色・無色界繫、或は不繫なり。云何んが欲界繫なる。欲界の憶相應の意持なり。云何んが色界繫なる。色界の憶相應の意持なり。云何んが無色界繫なる。無色界の憶相應の意持なり。云何んが不繫なる。無漏の憶相應の意持なり。意識持も亦、是の如し。法持は、或は欲界繫、或は色・無色界繫、或は不繫なり。法持に攝する欲界繫の身・口業と及び痛・想、行陰とは、是を欲界繫と謂ふ。云何んが色界繫なる。法持に攝する色界繫の身・口業と及び痛・想、行陰とは、是は色界繫と謂ふ。云何んが無色界繫なる。法持に攝する無色界の痛・想・行陰は、是を無色界繫と謂ふ。云何んが不繫なる。法持に攝する無漏の[二二]身・口業と無漏の痛・想・行陰と及び無爲法とは、是を不繫と謂ふ。

[二三]問ふ。十八持の、幾くか內入の攝にして、幾くか外入の攝なる。

答ふ。十二持は內入の攝なり。眼・耳・鼻・舌・身・意と眼識持と耳・鼻・舌・身・意識持となり。六は外入の攝なり。色持と聲・香・味・細滑・法持となり。

[二四]問ふ。幾くか[二五]有覺有觀、幾くか有覺無觀、幾くか無覺無觀なる。

答ふ。十は無覺無觀なり。五情と五塵となり。五識は有覺有觀なり。三は當に分別すべし。意持は、或は有覺有觀、有覺無觀、無覺無觀なり。云何んが有覺有觀なる。欲界の初禪は有覺有觀なり。中間禪は有覺無觀なり。上地は無覺無觀なり。意識も亦、是の如し。法持に攝する身・口業と諸の不相應行と無爲とは無覺無觀なり。餘の殘りは意持の如し。

[二六]問ふ。幾くか共緣、幾くか不共緣なる。

答ふ。七心持は共緣なり。何を以ての故に。自の塵を緣するが故なり。十持は不共緣なり。五情と五塵となり。法持は當に分別すべし。法持に攝する身・口業と、[二七]諸の心不相應行と無爲とは不共

解脫果＝離繫果（Visaṃyoga-phala）。

【一三五】善有漏等。業と果とにつきてのぶ。雜心論偈一五六以下參照。倚七〇も參照。

【一三六】三種の善根（Kuśala-mūla）。三善根を說く。不貪（Alobha）、不恚（Adveṣa）、無癡（Amoha）、倶舍、雜心等は前無善根のみ說く。大善地法中の三根なり。無癡善根は慧を性となすが故に大地法中にあるが故にとて重ねて說かず。倶舍論四・一七、雜心論偈五七參照。

【一三七】三種の不善根（Akuśala-mūla）。三不善根を說く。貪欲（Lobha）、瞋恚（Dveṣa）愚癡（Moha）…婆沙論卷四九・五〇、倶舍論卷一九、雜心論偈一七三・一九七以下參照。

【一三八】四種の無記。四無記根を說く。婆沙論卷五〇、一五六、倶舍論卷一九、同上本（論十二）p. 397 ff. 參照。婆沙論倶舍論共三無記根說なり。詳細は後出入阿毘達磨論下の註につきて參照せよ。

【一三九】三種等。以下善法等の三種をのぶ。

【一四〇】心相應法（Citta-saṃprayukta-dharma）、即ち心所法（Caitasika-dharma）

【一四一】心不相應行 Citta-viprayukta-dharma）。

緣なり。餘の殘りは共緣なり。

二一八 問ふ。十八持の幾くか受、幾くか不受なる。

答ふ。二一九 九持の情根と合して若し現在なるは是れ受なり。中に於て心心數法止住す。過去・未來なるは不受なり。彼には心心數法の止住すること非ず。聲持と七識と法持とは是れ不受なり。彼には心心數法の止住すること非ず。

二二〇 問ふ。十八持の、幾くか有爲、幾くか無爲なる。

答ふ。十七持は有爲なり。法持は當に分別すべし。或は有爲、或は無爲なり。云何んが有爲なる。法持に攝する身・口業と痛・想・行陰とは、是を有爲と謂ふ。二二一 智緣盡と非智緣盡と虛空とは、是を無爲と謂ふ。

二二二 行品　第六

二二三 一切の有爲法の勢力無くして起るは、他力に因りて共生するなり。是の諸法に 二二四 四相有り。起と住と老と無常となり。

問ふ。若し四相有らば、是れに應に更に復、相有るべし。

答ふ。更に四相有り。彼の相の中に 二二五 餘の四相俱生し、生を生と爲し、住を住と爲し、老を老と爲し、無常を無常と爲す。

問ふ。若し爾らば、二二六 盡く可からず。

答ふ。展轉して自ら 二二七 相爲するなり。

諸の行法は二種なり。二二八 心相應なる有り、二二九 心不相應なる有り。云何んが心相應なる。二三〇 痛と想と思と更樂と憶と欲と解脫と信と精進と念と定と慧と覺と觀と邪行と不邪行と善根と不善根と無記根と一

【二四二】欲界等。業と大種との地的關係をのぶ。倶舍論卷一三、同上本 p. 39 ff. 參照。

【二四三】六種の地。未至禪、初禪、中禪、二禪、三禪、四禪の六なり。

【二四四】彼の地の等。無漏法は界に墮せず、大種に無漏なるものなく、所依の力に由りて無漏は起る—此の三の理由によりて、無漏は生地の大種に隨ふなり。

【二四五】三種。三種の命終をのぶ。

【二四六】陰持入品。五陰、十八持(界)十二入等を論ず。

【二四七】有漏(Sāsrava)、漏を有する義なり。

【二四八】四事の離。四事即ち我樂常淨を離るとの意。故に無常無我無樂無淨なり。

【二四九】無常等。無常(Anitya)無我(Anātmaka)、無樂(Asukha)無淨(Asubha)。

【二五〇】墮。大正本には隨に作るも、三本・宮本によりて墮に改む。

【二五一】九十八結と十纒、結使禪智品第九參照。

【二五二】何處に云云。この文は梵語を直譯せるなり。「生ずる所のものは」の意。

【二五三】受陰(Upādāna-skandha)

【二五四】五陰(Pañca-skandha)、以下五陰を論ず。倶舍論卷一

切の使と惱と結と縛と纒と一切の智慧と、是の如きの種種の心相應法、是を心相應行と謂ふ。

[二三一]云何んが心不相應行なる。

[二三二]得と生と住と老と無常と無想定と滅盡定と無想處と[二三三]種類と方得と物得と入得と名衆と句衆と味衆と凡夫性と、是の如きの種種の法、是を心相應行と謂ふ。

[二三四]因緣と次第緣と緣緣と增上緣とあり。一切の有爲法は是の[二三五]四緣從り生ず。

云何んが因緣なる。[二三六]五因、〔卽ち〕相應・共有・自然・遍・報因、是を因緣と謂ふ。

云何んが次第緣なる。諸法の中、心・心數、是れなり。是の法滅すれば、是の法起る、是を次第緣と爲す。

云何んが緣緣なる。塵を緣ずるが故に、心・心數法生ず、是を緣緣と謂ふ。

云何んが增上緣なる。一切萬物の相障礙せざる、是を增上緣と謂ふ。

[二三七]六因あり。相應因と共有と自然と遍と報と所作との因なり。

云何んが相應因なる。心は諸の〔心〕數法の因なり、諸の心數法は心の因なり。是を[二三八]相應因と謂ふ。

云何んが共有因なる。諸法の各各相伴ふなり。心は諸の心數法の因なり、諸の心數法は心の因なり。復次に、共生の四大は共有因なり。造色と心不相應行となり。心心數法は心不相應行の因なり。

云何んが自然因なる。謂く、彼の前生の善は後生の善の、前生の不善は後生の不善の、前の無記は後の無記の〔自然因〕なり。

云何んが[二三九]遍因なる。謂く、身見と、我と我の有と常なる諸陰とを計すると、常・我・樂・淨等有りと受すると等は諸の煩惱を生ず。

云何んが報因なる。謂く、善は樂報を生じ、不善は苦報を生ず。

初より、雜心論偈八以下參照。
色(Rūpa)。
受＝痛(Vedanā)。
想(Saṃjñā)。
行(Saṃskāra)。
識(Vijñāna)。
【一五五】無漏(Anāsrava)、淸淨にして聖道に在り。
【一五六】色陰。四大造の五根と五境と法入所攝の無敎色とこれ色陰なり。以下色陰をのぶ。倶舍論卷一初、雜心論偈入以下參照。
【一五七】四大。地水火風の四大なり。
【一五八】十二入。眼等の六根と色等の六境となり。
【一五九】無敎色(Avijñapti-rūpa)。
【一六〇】可見(Sa-nidarśana)。
【一六一】不可見(A-nidarśana)。
【一六二】有對。(Sa-pratigha)。(有對に、又障礙と境界と所緣との有對の三種あり)。對は是礙の義なり。
【一六三】云何んが等。以下受陰をのぶ。
【一六四】六更樂。眼・耳・鼻・舌・身・意の六觸なり。此の六觸所生の受を六受身(Ṣaḍvedanākāya)、と言ふ。
【一六五】身痛(Kāya-vedanā)。
【一六六】心痛(Citta-vedanā)。
【一六七】三種の痛。
苦痛(Sukha-vedanā)。
樂痛(Sukha-vedanā)。

云何んが所作因なる。[二四〇] 一切諸法は各各相障礙せず。留まらず、住せず。

[二四一] 報心には五因有り、遍因を除く。是の如く心數法もなり。一切の煩惱には五因有り、報因を除く。報生の色と及び不相應行とには四因有り、相應因と遍因とを除く。染汚の色と及び不相應行とには四因有り、相應因と報因とを除く。餘の殘りの心心數法には四因有り、報因と遍因とを除く。餘の殘りの心不相應行は或は二因、或は三因なり。相應因と遍因と報因とを除く。或は自然因を除き、[二四二] 或は無ならず。初無漏心相應法には三因有り。自然因と報因と遍因とを除く。是の無漏心の心中に生ずる色と及び心不相應行とには二因有り、共因と所作因となり。

[二四三] 心心數法は、是れ四緣從り生ず。[二四四] 無想定と滅盡定とは、是れ三緣從り生ず。緣緣を除く。心不相應行と及び諸の色法とは、是れ二緣從り生ず。次第緣と緣緣とを除く。法の一緣より生ずること有ること無し。餘法力の故に生ず。一法は[二四五] 三事會して更樂と共生するなり。[二四六] 痛・想・思・憶・欲・解脫・信・精進・念・定・慧・護は心と共に起り、合して成就す。是の諸法は心と共に俱なり。三法會するは更樂なり。身と心との受は痛なり。緣を分別して識るは想なり。動くは思なり。心の忘れざるは憶なり。作さんと欲するは欲なり。心の無礙なるは解脫なり。信あり、種種の事を勤むるは精進なり。勝を緣じて忘れざるは、念なり。心の不動なるは定なり、法を分別するは慧なり、心の著せざるは護なり。事を緣じて起り、心法と相應して諸法の成就を得す。

[二四七] 痛と想と思と更樂と憶と欲と解脫と念と定と慧とは、是れ十大地法なり。何を以ての故に。一切心と共に生ずればなり。

[二四八] 云何んが相應なる。共に[二四九] 一緣に行じて不增・不減なる、是を相應と謂ふ。

[二五〇] 十煩惱大地あり。一切の不善心の中に共生す。不信と懈怠と忘と心亂と闇鈍と邪憶と邪解脫と調無明と邪行となり。

不苦不樂痛(Aduḥkham-asukha-vedanā)。

【一六八】 五痛根。憂根(Daurmanasyendriya)。喜根(Saumanasyendriya)。苦根(Duḥkhendriya)。樂根(Sukhendriya)。捨根(Upekṣendriya)。婆沙論卷一四二―一四八。俱舍論卷三、同上本(論十一)p. 173 ff. 雜心論四三二偈以下參照。

【一六九】 六種の痛。前註に言及したる六受身、卽ち眼觸所生の受乃至觸所生の受等の六なり。

【一七〇】 眼等。大正本には等なきも三本・宮本によりて補入す。

【一七一】 三十六。十八痛を善不善に分別するが故に。

【一七二】 善・不善(Kuśala; akuśala)。

【一七三】 百八。三十六痛を三時に分別するが故に。

【一七四】 云何んが。以下想陰を說く。

【一七五】 三種。三想なり。小想(paritta-saṃjñā)大想(Mahadgata-sa.)。無數=無量想(Apramāṇa-sa.)集異門足論卷六參照。

【一七六】 外入。(大正本には收入に作るも三本・宮本によりて外入に改む。)想は受と同樣分別して六となる。卽ち眼觸所

云何んが不信なる。心の法に入らざるなり。云何んが懈怠なる。心の[二五一]疲れて作に在るなり。云何んが忘なる。念ぜざるなり。云何んが心亂なる。一心ならざるなり。云何んが闇鈍なる。事を曉らざるなり。云何んが邪憶なる。非道の念なり。云何んが邪解脫なる。顚倒を捨せざるなり。云何んが調なる。心の走りて息まざるなり。云何んが無明なる。三界の中の[二五二]無知なり。云何んが邪行なる。善法に住せざるなり。

[二五三]十小煩惱地あり。瞋と優波那と不語と波陀舍と摩夜と舍耻と慳と嫉と慢と大慢となり。

云何んが瞋なる。心の忿りて動くなり。云何んが優波那なる。心の毒を含みて住するなり。云何んが不語なる。罪事を覆藏するなり。云何んが波陀舍なる。非法の事を急持して捨せざるなり。云何んが摩夜なる。身・口もて人を欺くなり。云何んが舍耻なる。心の忮收するなり。云何んが慳なる。心の惜みて盡くるを畏るるなり。云何んが嫉なる。他の好事を見て瞋るなり。云何んが慢なる。卑賤に於て我れ勝る、上に於て我れ等し「と謂ふなり」。云何んが大慢なる。等の中にて我れ大なり、大の中に於て我れ勝大なり「と謂ふなり」。

此の十煩惱地は意識相應なり。五識には非ず。故に小と言ふなり。中に於て七煩惱は欲界繫なり。舍耻は欲界と及び梵天となり。慢と大慢とは三界繫なり。

[二五四]十善大地あり。不貪と不恚と信と猗と不放逸と精進と護と不嬈惱と[二五五]慚と愧となり。

云何んが不貪なる。自身と他身との財物を欲せず、利せざるなり。云何んが不恚なる。若しは衆生の邊、非衆生の邊に心に恚を起さざるなり。云何んが信なる。實事を知りて心の淸淨なるなり。云何んが猗なる。心の善にして重を離れ輕冷を得するなり。云何んが不放逸なる。心を善法に繫くるなり。云何んが精進なる。善法に習近するなり。云何んが護なる。諸法に於て離れて住するなり。云何んが不嬈惱なる。一切の衆生の中にて身・口・意にて惡を犯さざるなり。云何んが慚なる。自の

生の想乃至意觸所生の想等の六想身なり。外門に轉じて起るが故に外入の攝なり。
【一七七】云何んが。以下行陰をのぶ。
【一七八】心相應法(Citta-saṃprayukta-dharma)。心所法(Caitasika-dharma)なり。
【一七九】不相應。心不相應行法。(Citta-viprayukta-dharma)。
【一八〇】心不想應。心不相應行法につきては、雜品第十六を見よ。
【一八一】云何んが。以下識陰を說く。
【一八二】青等。顯色なり。雜心論偈一七下の註參照。
【一八三】六種。眼識(Cakṣus-vijñāna)。耳識(Śrotra-vi)。鼻識(ghrāṇa-vi)。舌識(jihvā-vi)身識(Kāya-vi.)。意識(Manas-vi)。
【一八四】情・根(Indriya)なり。
【一八五】十二入。十二入を論ず。入(Āyatana)。とは、處とも言ふ。入る處の義なり。
【一八六】內。(Ādhyātmika)。
【一八七】外(Bāhya)外の六入。色(Rūpa)香(Gandha)聲(Śabda)味(Rasa)。細滑=觸(Spraṣṭ.)•
【一八八】赤等。十八界を立つ。持(Dhātu)即ち界の意なり。
【一八九】四大等。五根を說く。
【一九〇】淨。五根はこれ四大所

作せる惡事を羞づるなり。云何んが愧なる。人中に於て作す可らざる事を愧づるなり。

是の十法は一切の善心と相應す。是の故に大地と說く。

[二五六]三處あり。愛處と不愛處と中處となり。

愛處とは、婬欲・慳・貪・惜等の諸煩惱の生ずる〔處〕なり。不愛處とは、瞋恚・鬪諍・嫉妬等の諸煩惱の生ずる〔處〕なり。中處とは、愚癡・憍慢等の諸煩惱の生ずる〔處〕なり。

一切の結使・煩惱は[二五七]三毒の所攝なり。所以は何(いか)ん。三不善根有ればなり。一切の結使・煩惱は此の三毒よりの生なり。能く[二五八]三善根を斷じ、能く三界の衆生を惱亂す。是の故に三毒の所攝なり。

[二五九]因緣種品　第七

[二六〇]十二因緣とは、無明と行と識と名色と六入と更樂と痛と愛と受と有と生と老死となり。是の十二因緣には[二六一]三種有り。一には煩惱、二には業、三には苦なり。三種は煩惱なり、無明と愛と受となり。二種は業なり。行と及び有となり、七種は苦なり、識と名色と六入と更樂と痛と生と老死となり。[二六二]二種は過去の攝なり。二種は未來の攝なり。八は現在の攝なり。

[二六三]諸煩惱は業の因、[二六四]業は苦の因、[二六五]苦は煩惱の因、[二六六]煩惱は煩惱の因、[二六七]煩惱は業の因、[二六八]業は苦の因、[二六九]苦は苦の因となりて、彼の種は次第に起る。

[二七〇]過去の無明は一切の煩惱と相應す。是れ無明なり。此に緣(よ)りて業を造り、業を造りて世間の果を造る、是を行と名く。彼の行の因緣にて染汚心が身根の分別識を得す。譬へば犢子の母を識(し)るが如し。是れ識なり。是の識は四無色陰を共生し、亦相續して色を生ず、是れ名色なり。眼等の根に依る境界、是れ六入なり。情・塵・心の和、是れ更樂なり。更樂の生ずる受、是れ痛なり。痛の著する所、是れ愛なり。[二七一]具に渇(かは)きて煩勞する所、是れ受なり。勞して業を造る、是れ有なり。未來の果、

【一九一】造の淨色(Rūpa-prasāda)なり。

【一九二】一切の等。以下五境を說く。俱舍論卷一、同上p.22 ff. 雜心論一五偈を參照其の相違せるに注意。

【一九三】塵(Viṣaya)所緣の境なり。

【一九三】長等。長乃至白までは所謂形色乃至顯色と稱せらるものにして俱舍、雜色等にては二十をあぐ。俱舍論卷一同上本(論十一)。p. 22ff. 雜心論偈一七參照。

【一九四】邊空色。俱舍論に「有る餘師は設けらく、空は一の顯色にして第二十一なり」と。

【一九五】身敎色。身の敎色(kāya-vijñaptirūpa　即ち身表業なり。

【一九六】好香等。好香(Su-gandha)。臭香(Dur-gandha)等香(Sama-gandha)。俱舍にはさらに之に不等香を加へ四香を設けり。

【一九七】辛等。辛　(Kaṭuka)　酸(Amla)鹹(Lavaṇa)苦　(Tikta)甘(Madhura)。

【一九八】輕等。輕—輕性(Laghutva)重—重性(Gurutva)堅(Khara)軟(Mṛdu)寒(Sita)熱(Uṣṇa)飢(Jighatsā)渴(Pipāsā)四大—四大種　(Mahā-bhūta)。

【一九九】心等。心　(Citta)意(Manas)識(Vijñāna)心意識の義の詳細につきては雜心論偈一

是れ生なり。生は無量の苦を起す、是れ老死なり。

[二七二]復次に、無明は四諦を知らざるなり。內・外の法、去・來・今、佛・法・衆、因緣、是の如き種種の實法を知らざる、是れを無明と謂ふ。

癡人は三種の行を作る。有德行と無德行と不動行となり。云何んが有德行なる。好報を得する〔行〕なり。云何んが無德行なる。惡報を得する〔行〕なり。云何んが不動行なる。色・無色界に生ずる〔行〕なり。復次に、布施と持戒と禪とあり。云何んが布施なる。[二七三]二種の布施あり。一には財施、二には法施なり。五種の持戒あり。若しは戒を受くると、至竟（つひ）に淨なると、惡心の垢を除くと、常に念を守護すると、世間の報を求めざるとなり。禪とは[二七四]不淨觀・[二七五]數息等の意の一切の有漏の善の定の法なり。是れ有德行なり。云何んが無德行なる。[二七六]三不善根・十不善業道等の種種の罪、是を無德行と謂ふ。云何んが不動行なる。[二七七]初禪乃至有想無想定、是を不動行と謂ふ。

三の因緣にて有漏の識の、[二七八]第一七有を受する、是を識と謂ふ。

識從り名色有り。痛・想・行・識陰、是を名と謂ひ、四大と及び造色と、是を色と謂ふ。二事を俱にして名色と說く。

名色は六入を生ず。

六入は更樂を生ず。更樂に[二七九]六種有り。二種、〔卽ち〕身と意との起す。[二八〇]有對と增語となり。六識の分別の故に、六種の更樂あり。更樂は愛と不愛と不愛不不愛とを生ず。

[二八一]三種の痛有り。苦と樂と不苦不樂となり。云何んが苦痛なる。瞋恚使の所使なり。云何んが樂痛なる。欲使の所使なり。云何んが不苦不樂痛なる。無明使の所使なり。樂を起し樂に住するも盡く樂ならず、是を樂痛と謂ひ、苦を起し苦に住するも盡く苦ならず、是を苦痛と謂ひ、不智ならば樂ならざるも智なる時は樂なる、是を不苦不樂痛と謂ふ。

五下の長行參照。

【二〇〇】十大地等。十大地等に關しては行品第六參照。

【二〇一】問ふ等。以下十八界の諸門分別なり。俱舍論卷二初より。雜心論偈二七以下參照。

【二〇二】善等。善（Kuśala）惡（Akuśala）無記（Avyākṛta）。

【二〇三】答ふ。諸門分別の中（一）三性門。

【二〇四】八。色陰に攝する十持（五根、五境）の中より色持と聲持とを除ける餘の八なり。

【二〇五】身の數。身表業なり。卽ち善心より等起する身表業は善の色なり以下準じて知るべし。

【二〇六】問ふ。諸門分別の中（二）有無漏門。

【二〇七】有漏等。有漏（Sāsrava）無漏（Anāsrava）。

【二〇八】無爲法（Asaṃskṛtadharma）。虛空と智緣盡と非智緣盡となり。

【二〇九】問ふ等。以下諸門分別の中（三）界繫門を明す。

【二一〇】揣食（Kavaḍīkārāhāra）四食の一なり。色界には香と味はなく隨つて之を所緣とする鼻・舌識もなし。此の四は一向に欲界繫なり。

【二一一】欲界繫。大正本には繫の字なきも三本・宮本によりて補入す。

【二一二】身口業。大正本には身

[二八二]三種の[二八三]渇を生ず。欲渇と色渇と無色渇となり。求めて厭足の想無きは渇なり。

[二八四]四種の受を生ず。欲受と見受と戒受と我受となり。欲界繫の、十二見を除ける諸餘の煩惱、是を欲受と謂ふ。四の邪見、是を見受と謂ふ。外に戒を持し道を求索する、是を戒受と謂ふ。色・無色界繫の、二十四見を除ける諸餘の煩惱、是を我受と謂ふ。四受は諸結使の業處を生ず。

三種の[二八五]有あり。欲有と色有と無色有となり。

有生じて五陰を得する、是を生と謂ふ。

行の衰古する、是れ老なり。二種の老有り。一には漸消漸消老、二には年熟老なり。二種の死あり。自死と他殺死と有り。

愁と憂と悲と惱と苦とを得す。云何んが愁心なる。不用・不欲事の來りて心の熱する、是を愁と謂ふ。云何んが悲哭なる。種種に哭を說く、是を悲と謂ふ。云何んが苦なる。身の惱苦、是を苦と謂ふ。云何んが憂なる。心の惱、是を憂と謂ふ。云何んが惱なる。縣官・水・火・盜賊等の種種の急、及び餘の事、是を惱と謂ふ。

是の如き無量の苦聚、是れ無明等の因緣なり。是の因緣盡くれば、諸の報果盡き、是の如き無量の苦聚盡く。

[二八六]六種合して人身を得す。云何んが六種なる。四大と空と識となり。〔四大とは〕地と水と火と風となり。三大には色有り。地と水と火とは長・短・麁・細を量度せらる。風は風種の一種なり。四大は常に合して差別無し。[二八七]堅相は地、濕相水、熱相は火、動相は風なり。外の四大は內の四大種を成就す。色中に空あり、眼識緣ず。內外有り。是を空種と謂ふ。五識と及び有漏の意識と、是を識種と謂ふ。世を生ずるは六種なり。堅高なるは地なり。水は[二八八]潤洽す。火は爛臭を煮除す。風動いて坐起の動作あり。生長は空に因る。[二八九]飲食の消化せば風持去す。識力にて命有り。是を人と謂ふ。

口に業とあるも、三本・宮本によりて口の一字を除く。
【三三】問ふ等。以下諸門分別の中(四)內外門をのぶ。
【三四】問ふ等。以下諸門分別の中(五)有覺有觀門。
【三五】有覺・有觀。有覺＝有尋なり。尋(Vitarka)とは心をして外物に伺はしむる作用なり。有觀＝有伺なり。伺(Vicāra)。とは其外物を心中にて觀察する作用なり。尋伺に關する詳細は倶舍論卷四、同上(論十一) p. 250 ff 參照。
【三六】問ふ等。諸門分別の中、(六)共緣・不共緣門をのぶ。共緣＝有所緣(Sālambana)不共緣＝無所緣(An-ālambana)了別認知すべき對象を有して五を認識する作用あるもの共緣にして然らざるもの不共緣なり。故に七心と法界摂の(四十六)心所等は共緣にして他の五根五境と法界の一分等は不共緣なり。
【三七】諸。大正本には識とあるも、三本・宮本によりて諸に改む。
【三八】問ふ。諸門分別の中。(七)受不受門をのぶ。受＝有執受(Upātta)不受＝無執受(An-upātta)受とは苦樂等の感情なり。故に、苦樂の感觸を起すべき條件を具ふるものを有執受法と云ひ、爾ならざ

淨根品[二九〇]第八

[二九一]婬と恚と癡との心と相應する、是を煩惱と謂ひ、是を[二九二]結・縛と謂ふ。是を除かんと欲するに三種の者あり。一には制、二には除、三には智斷なり。

云何んが制なる。若し未だ無漏心を得せず、持戒・思惟して婬・恚・癡心を抑(しりぞ)けて受せざる、是を制と謂ふ。云何んが除なる。禪定を得して、婬・惡不善の法を離るゝ、是を除と謂ふ。云何んが智斷なる。覺意もて苦・習を緣じて斷ずる、是を斷と謂ふ。

若しは制、若しは除、或は時に淨、或は不淨なり。無漏智の斷は、是を淸淨と謂ふ。

[二九三]二十二根あり。諸の[二九四]外入、男と女と命と苦と樂と憂と喜と護と信と精進と念と定と慧と未知と已知と大知との根なり。內の六根は前に說けるが如し。

[二九五]男相と男識と、是を男根と謂ふ。女相と女識と、是を女根と謂ふ。三界の中の活相、是を命根と謂ふ。六識相應の樂痛、是を樂根と謂ふ。[二九六]五識相應の苦痛、是を苦根と謂ふ。意識相應の樂痛、是を喜根と謂ふ。意識相應の苦痛、是を憂根と謂ふ。六識相應の不苦不樂痛、是を護根と謂ふ。諸の善法中の信は是を信根と謂ふ。是の如く、精進と念と定と慧との根もなり。[二九七]堅信・堅法道の攝なる無漏の[二九八]九根は是れ[二九九]未知根なり。[三〇〇]信解脫・見到道の攝なる無漏の九根は是れ已知根なり。[三〇一]無學道の攝なる無漏の九根は是れ大知根なり。

[三〇二]云何んが根の義なる。力有り利有る、是を根と謂ふ。六情と男と女と命との九根は、世界の中にて力有り利有り。五痛根は煩惱の生ずるに力有り利有り。信等の五根は善法の中にて力有り利有り。三無漏根は道の中にて力有り利有り、道を得するが故に。諸根は各力有り利有り。

[三〇三]二十二根の、幾くか欲界繫、幾くか色・無色界繫、幾くか不繫なる。四根は欲界繫なり。男と女

るを無執受法と云ふ。

【三二九】九持。五根と及び塵を除ける他の四境となり。

【三三〇】問ふ。以下諸門分別の中(八)有爲無爲門をのぶ。

有爲(Saṁskṛta)。

無爲(Asaṁskṛta)。

【三三一】智緣盡等。

智緣盡＝擇滅(Pratisaṁkhyānirodha)。

非智緣盡＝非擇滅(Apratisaṁkhyānirodha)虛空(Ākāśa)此の三を三無爲と言ふ。倶舍論卷一、同上本 p. 11 註。雜心論偈四五八參照。

【三三二】行品第六。心不相應行の一分たる四相等、六因・四緣・五果、及び十大地法等の諸の心心所法を論ず。

【三三三】一切の等。以下四相を說く。婆沙論卷三八。倶舍論卷五、同上本(論十一) p. 322 註。雜心論六五・六六偈參照。

【三三四】四相。

起生(Gati)。

住(Sthiti)。

老＝異(Garā or Anyathātva)。

無常＝滅(Anityatā)。

【三三五】餘の四相。前の四相を四本相と言ふに對し、これを四隨相と言ふ。即ち生生、住住、異異、滅滅なり。

【三三六】盡く可からず。若し相に相ありとせば無窮の過(Anavasthā prasaṅga)あるべき

と憂と苦との根なり。五根は欲色界繫なり。眼と耳と鼻と舌と身との根なり。有漏の喜と樂との根は欲・色界繫なり。有漏の護と意と命との根と信等の五根との一切は三界繫なり。無漏の意根と護根と喜と樂との根と信等の五根とは是れ不繫なり。是の九根の合せる是れ三無漏根、「即ち」未知根・已知根・大知根なり。

[三〇四]二十二根の、幾くか受、幾くか不受なる。樂等の五根と信等の五根と[三〇五]意根と三無漏根とは是れ不受なり。餘の殘りの根は、或は受、或は不受なり。

[三〇六]二十二根の、幾くか善、幾くか不善、幾くか無記なる。八根は善なり。信等の五と三の無漏となり。八は[三〇七]無記なり。眼等の五根と男と女と命との根なり。六は當に分別すべし。意根と樂等の五痛根とは、或は善、或は不善、或は無記なり。

[三〇八]二十二根の、幾くか有漏、幾くか無漏なる。信等の五と、樂と喜と護と意とは、或は有漏、或は無漏なり。後の[三〇九]三根は一向に無漏なり。十根は有漏なり。眼と耳と鼻と舌と身と男と女と命と憂と苦となり。

[三一〇]三種の生は、最初に二根を得す。身根と及び命根となり。化生は、或は六、七、八なり。[三一一]無形は[三一二]六なり。一形は七なり。二形は八なり。眼等の五と及び命と男と女との根なり。餘の殘りの根は次第に得す。

色界中にては最初に六根を得す。五情と命根となり。無色界にては、最初に一の命根を得す。

[三一三]欲界の無記心にて漸く命終するは、[三一四]四なり。或は[三一五]八、或は[三一六]九、或は[三一七]十なり。若し善心にて死するは、[三一八]九なり。若しは十三、若しは十四、若しは十五なり。

[三一九]二十二根の、幾くか見諦斷、幾くか思惟斷、幾くか不斷なる。[三二〇]四根は、或は見諦斷、或は思惟斷、或は不斷なり。意と樂と喜と護との根なり。憂根は、或は見諦斷、或は思惟斷なり。信等の五根は

との問なり。

【三二七】相爲す。本相には隨相あるも、隨相の相は本相なるが故に展々して相と爲りて無窮の過なし。

【三二八】心相應。心相應法(Citta samprayukta-dharma.)

【三二九】心不想應。心不相應行法(Citta viprayukta dharma)色法にも心法にも心相應法にも非らざる有爲法は凡て此の中に攝せらる。

【三三〇】痛等。心相應法の名目をあぐ。以下、前註及び後註參照。

【三三一】云何んが等。心不相應行法の名目をあぐ。これにつきては後の雜品第十六を見よ。同所に於けると、此處に於けるとには名目に異違あり。參照比較せよ。

【三三二】得(Prāpti)。得等の心不相應法の說明につきては雜品第十六參照。

【三三三】種類。大正本には種種とあるも、三本宮本によりて種類に改む。後の雜品には種類とあり。

【三三四】因緣。以下四緣を說く。

【三三五】四緣。緣(Pratyya)。四緣につきては婆沙論卷二一、俱舍論卷七同上本 P. 480 ff. 雜心論偈八五同上本以下參照。尙、雜心論偈八五下の註參照。因緣(Hetu pratyya)。

或は思惟斷、或は不斷なり。三無漏根は不斷なり。餘の殘りの根は思惟斷なり。

[三二一]結使禪智品　第九

[三二二]九十八使あり。二種斷なり。[三二三]見諦斷と思惟斷となり。[三二四]二十八は見苦斷なり。[三二五]十九は見習斷なり。十九は見盡斷なり。[三二七]二十二は見道斷なり。十は思惟斷なり。欲界繫の見苦斷は[三二八]十使、見習斷は七使、見盡斷は七使、見道斷は八使、思惟斷は[三二九]四使なり。是の三十六使は欲界繫なり。瞋恚を除ける餘の殘りの結使の色・無色界の中なる各斷は三十一なり。

[三三〇]略言せば實には十使あり。身邪と邊邪と邪見と[三三一]見盜と戒盜と疑と愛と恚と慢と無明となり。云何んが[三三二]身邪なる。五陰の中に我を計する、是の如き見を身邪と謂ふ。「世界は有邊なり、無邊なり」、是の如き見を[三三三]邊邪と謂ふ。「四諦・因緣・果報無し」、是の如き見を[三三四]邪見と謂ふ。有漏法の中にて常に第一を計する、是の如き見を[三三五]見盜と謂ふ。非淨の因緣の中に淨道を求むる、是の如き見を[三三六]戒盜と謂ふ。未だ道を得せず、心癡にして是・不是、有・不有を了せざる、是を[三三七]疑癡心と謂ふ。諸法の中にて欲著する、是を[三三八]愛と謂ふ。癡心の中にて不欲對の來りて心の忿動する、是を[三三九]瞋と謂ふ。自ら大に心の貢高なる、是を[三四〇]慢と謂ふ。諸法の實相の不知、是を[三四一]無明と謂ふ。

[三四二]是の諸使は、欲界の苦諦に一切あり。[三四三]習諦に七あり。盡諦にも亦、爾なり。[三四四]道諦に八あり。諸邪と疑とは見諦斷なり。[三四五]欲界の四は思惟斷なり。[三四六]色・無色界の六は思惟所斷なり。貪と恚と慢と無明とは五行斷なり。疑と[三四七]邪見と見盜とは四諦斷なり。身邪と邊邪とは苦諦斷なり。戒盜は苦諦・道諦斷なり。

欲界の見諦斷は六、[三四八]五邪と疑となり。習諦斷は三なり。二邪と疑となり。無明の二種は苦諦斷なり。

次第緣(Samanantara pratyaya)。緣緣(Alambana pratyaya)。增上緣(Adhipati pratyaya)。

【三三六】五因等。六因につきてはすぐ後方參照。

【三三七】六因。以下六因を論ず。婆沙論卷一六―二一、倶舍論卷六、同上本、p. 354 ff. 雜心論六八偈以下參照。相應因(Saṃprayuktaka-hetu)。共有因(Sahabhū-hetu)。自然因＝自分因＝同類因(Sabhāga-hetu)。遍因(Sarvatraga-hetu)。報因＝異熟因(Vipāka-hetu)。所作因(Kāraṇa-hetu)。

【三三八】相應因。(大正本には因の字なきも三本・宮本によりて補入す。)相應因は有爲法の一部分たる心心所法に限るなり。次にとく共有因は一切の有爲法に通ずるなり。此れ兩者の相違せる所なり。

【三三九】遍因。前の已生の遍行の諸法は、後の同地の染汚の諸法のために、遍行因となるなり。

【三四〇】一切諸法。一切の有爲法は自體を除きたる餘の一切法を以て所作因となすなり。彼れの生ずる時障礙せずして住するが故なり。

【三四一】報心等。以下法と因と

[三四九]無明は、或は遍、或は不遍なり。云何んが遍なる。[三五〇]六使と[三五一]相應と及び不共との無明と、是を遍と謂ふ。云何んが不遍なる。[三五二]三使と相應の無明と是れ不遍なり。是の如く習の[三五三]三使と相應と及び不共との無明と、是を遍と謂ふ。餘の殘りは不遍なり。諸使の愛と恚と慢とを除ける餘の殘りは一切遍なり。何を以ての故に。是の諸使は[三五四]五を緣ずればなり。

是の一切遍使の中、[三五五]二邪と及び彼の相應の無明とは自界の一切遍なり。他界には非ず。色界も亦、是の如し。無色界の一切遍使は自界の一切遍にして亦、他界をも緣ず。

無明は一切使の相應因なると及び不共無明となり。

[三五六]三界の盡諦と道諦との所斷の[三五七]邪見と疑と無明との、是の十八使は無漏緣なり。餘は有漏緣なり。諸の有漏緣使と及び彼の相應の無明とは有漏緣なり。餘の殘りの無明は無漏緣なり。

[三五八]一切の[三五九]三界の結使は護根と相應す。梵天と光耀天との中の諸使は護根と相應し及び喜根ともなり。遍淨天の諸使は護根・樂根と相應す。欲界繫の[三六〇]邪見と無明とは三根と相應す。喜根と憂根と護根となり。疑は二根と相應す。憂根と護根となり。瞋恚は三根と相應す。憂根と苦根と護根となり。餘の殘りの欲界見諦斷なるは二根と相應す。喜根と護根となり。

[三六一]欲界の中の思惟所斷なるは六識と相應す。慢を除く。慢は意識と相應す。一切の見諦所斷は意識と相應す。

[三六二]十の小煩惱は、是を[三六三]纒と說く。一には瞋、二には自罪怖、三には睡、四には眠、五には調、六には戲、七には慳、八には嫉、八には無慚、十には無愧なり。

云何んが瞋なる。心の惡利動するなり。云何んが自罪怖なる。人の見聞を畏るゝなり。云何んが睡なる。心沈み、心重く、身重く、一切の結使と相應するなり。云何んが眠なる。心の臥に合ひ出

の關係をのぶるなり。婆沙論卷二一、倶舍論同上、P. 427中參照。詳細につきては雜心論偈七九以下と比較參照せよ。

【三四二】或は云云。或は除かずの意。

【三四三】心心數法等。以下諸法の緣生をのぶ。倶舍論同上、P. 444 雜心論偈八八を參照せよ。

【三四四】無想定等。心不相應行法に關しては雜品第十六を見よ。

【三四五】三事。根境識の三なり。

【三四六】痛等。本品の後方參照。

【三四七】痛等。以下十大地法を說く。倶舍論卷四、同上、P. 228 ff. 雜心論偈五五參照。

痛＝受(Vedanā)。
想(Saṃjñā)。
思(Cetanā)。
更樂＝觸(Sparśa)。
憶(Manaskāra)。
欲(Chanda)。
解脫(Adhimukti)。
念(Smṛti)。
定(Samādhi)。
慧(Prajñā)。

【三四八】云何んが。相應の義をとく。相應の義につきては婆沙論卷一六、倶舍論卷四、同上、P. 262. 雜心論偈五六參照。

【三四九】一緣に行ず。一切の心と同一の緣に轉じて相離れざるなり。

づること自在ならずして眠るなり。欲界繫の意識と相應す。云何んが調なる。心の善ならず[三六四]息まらざるなり。一切の結使と相應す。云何んが戯なる。善・不善を作して後悔するなり。憂根と相應す。云何んが慳なる。愛惜して心の悋むなり。云何んが嫉なる。他の好事を得するを見て歡喜せざるなり。[これ]欲使にして苦を得す。是の二結は欲界繫の思惟所斷なり。云何んが無慚なる。自ら惡を作して羞ぢざるなり。云何んが無愧なる。惡を作して他に愧ぢざるなり。是の二は一切の不善法と相應す。

三六五 三結、[即ち][三六六]、愛と恚と無明とは六識と相應す。色界の二、愛と無明とは[三六七]四識と相應す。餘の殘りの結使は意識と相應す。

三六八 一時に無礙道にて結使を斷じ作證する時、重ねて作證す。欲界の結を斷ずれば[三六九]三斷智を得す。欲界の苦諦・集諦所斷に一斷智あり。盡諦所斷に一斷智あり。道諦所斷に三斷智あり。色・無色界の四諦所斷の結盡くれば三斷智あり。欲界の中の[三七〇]五下分結盡くれば七斷智あり。色界の思惟所斷に八斷智あり。一切の結使・煩惱盡くれば九斷智あり。結を滅して餘すこと無き、是を斷智と謂ふ。

三七一 是の如く[說く者]有り。「諸の結使は心不相應なり、纏は心相應なり、」と。是の事、然らず。一切は心相應なり。何を以ての故に。結使煩惱を起せば善法を壞し、結使を見ば、是の時善法生ず。是の故に一切の結使は心相應なるを知る。

三七二 是の諸の一切の結使は二事の斷なり。禪・智相應心なり。云何んが禪なる。初の柔軟心を斷ずるなり。云何んが智なる。諸法を分別するなり。入定して一心に諸法の無常等を觀じ思惟する、是を智と謂ふ。禪智倶に行じて共に思惟して解脫を得す。

三時の善あり。精進と一心と護となり。坐禪の時、若し心柔軟ならば、是の時應に思惟精進すべし。若し心調ならば、是の時應に一心に善を思惟すべし。若し是の二事倶にして柔軟ならず調なら

【三五〇】十煩惱大地。十煩惱大地をのぶ。不信(Āśraddhya)。懈怠(Kausīdya)。忘＝失念(Muṣita-smṛtitā)。心亂(Vikṣepa)。闇鈍＝不正智 (Asaṃprajanya)。邪憶(Ayoniśo-manasikāra; Mithyāmanasikāra)。邪解脫(Mithyādhimokṣa)。調＝掉(Auddhatya)。無明(Avidyā)。邪行＝放逸(Pramāda)

【三五一】疲。大正本には寇に作るも、三本によりて疲に改む。

【三五二】無知大正本には智に作るも、三本・宮本によりて知に改む。

【三五三】十小煩惱地。十小煩惱地を說く。瞋＝忿(Krodha)。優波那＝恨(Upanāha)。不語＝覆(mrakṣa)。波多舍(Pradāsa)惱。摩夜＝諂(Māyā)。舍恥＝誑(Śāṭhya)。慳(Mātsarya)。嫉(Īrṣyā)。慢(Māna)或は憍(Mada)。大慢(Atimāna) 或は慢(Māna)。

【三五四】十善大地。以下十善大地を說く。不貪(Alobha)。

されば、是の時心を放ちて去れ。譬へば鍛金師の金を持ちて火中に著け、時時に嚢吹し、時時に水を持ちて澆ぎ、時時に放休するが如し。何を以ての故に。若し常に吹かば、金便ち焦融し、常に水を澆がば、冷えて熱せず、若し常に放てば調熟せざればなり。坐禪も亦、是の如し。嚢吹は精進の如く、水を著けて澆ぐは禪の如く、放捨は護の如し。何を以ての故に。常に縛進せば心調に、常に定にて一心ならば心柔軟に、常に護ならば諸心を受せざればなり。是の故に、時に勤めて精進し、時時に一心に定に、時時に護なるべし。是の如くせば心和調して、一切結使の中に、解脱を得ん。

[三七三]三十七無漏人品　第十

坐禪の法は、先に心を一處に繫くるなり。若しは頂上。若しは額端、若しは眉間、若しは鼻頭、若しは心中に、心をして一處に住せしむるなり。若し念の走攝來還して處處に著するも、是の心は、譬へば獮猴の如し。頸を繫ぎて柱に著せば、柱を遶りて走るも去ることを得ず、極まれば便ち住す。心の走るも亦、是の如し。心を繫けて法に著せば、便ち去らず、極まれば便ち住す。

漸漸に[三七四]身・痛・意・法を觀ず。是の人、[三七五]法意止中にて、淳淑に一心にして實智慧を得す。一切行の實相を觀ずるに、生滅して住せざるが故に無常なり。災患を積むが故に苦なり。內に人無きが故に空なり。自在ならざるが故に非我なり。

[三七六]是れ從り、煖法を得し意中に起る。譬へば鑽火の木中に生ずるが如し。佛法の中に信淨の善根を生じ、四緣もて[三七七]十六行を觀ず。

四行もて苦諦を觀ず。因緣從り生じて住せざるが故に無常なり。無常力もて壞するが故に苦なり。入無きが故に空なり。自在ならざるが故に非我なり。四行もて習諦を觀ず。相似の果を生ずるが故に[三七八]因なり。生死絕えざるが故に習なり。盡す可からざるが故に有なり。不相似の相續の故に緣な

不恚(Adveṣa)。
信(Śraddhā)。
猗(praśrabdhi)。
不放逸(Apramāda)。
精進(Vīrya)。
護＝捨(Upekṣā)。
慚(Hrī)。
愧(Upatrāpya)。
不嬈惱＝不害(Ahiṃsā)。

【三五五】慚と愧。此の二字大正本には缺くも三本・宮本によりて補入す。

【三五六】三處。三處を說く。

【三五七】三毒。貪(Lobha)。瞋(dveṣa)。癡(Moha)の三を三毒又は三不善根と云ふ。能く無量の不善の根たるが故なり。

【三五八】三善根。無貪・無瞋・無癡善根の三なり。

【三五九】因緣種品。本品に於ては、初に十二因緣を論じ、後に六種即ち所謂地等の六界を明す。

【三六〇】十二因緣。初に十二因緣を說く。婆沙論卷二三、倶舍論卷九、十、同上(論十二)p. 557 ff. 雜心論偈四〇三以下參照。

過去 { 無明(Avidyā)
　　　行(Saṁskāra)

現在 { 識(Vijñāna)
　　　名色(Nāma-rūpa)
　　　六入(Ṣaḍāyatana)
　　　更樂＝觸(Sparśa)
　　　痛＝受(Vedanā)
　　　愛(Tṛṣṇā)
　　　受＝取(Upādāna)
　　　有(Bhava)

り。四行もて盡諦を觀ず。一切の苦患閉づるが故に盡なり。一切の結使の火を除くが故に止なり。一切法に勝るが故に妙なり。三界を出づるが故に度なり。四行もて道諦を觀ず。能く涅槃に到るが故に、道なり。顚倒に非ざるが故に應なり。聖人の所行の故に住なり。能く世間の惱を離るゝが故に出なり。

十六行を觀じ、善法もて常に勤め精進する、是を[379]煖法と謂ふ。是れより煖善根の[380]增長する、是を頂善根と謂ふ。三寶を信じ、若しは五陰の無常、若しは苦・空・非我を信じ、是の如く四諦十六行を緣じ煖法に勝るが故に、[381]頂と說く。已に增上せる頂の諦に隨つて忍あるを[382]忍善根と名く。是に三種有り、上・中・下なり。四諦觀を緣じ十六行を觀じ、諦に順じて增上する善根、是を[383]世間第一法と名く。一心の時の心心數法、是を世間第一善根と謂ふ。有るが言く、「信等の五根、是れ世間第一法なり」と。如實の義は一心の時の心心數法、是れ世間第一善根なり。能く涅槃の門を開く。是れ凡夫法中の第一なり。一諦の四行——無常・苦・空・非我——を緣觀す。何を以ての故に。第一無漏心は苦諦を緣ずればなり。世間第一法も亦、是の如し。

六禪地あり。未到禪と中間禪と四禪となり。是の忍・頂・煖善根は、六地中に有り。

[384]世間第一法の次第に無漏人を起す。是を[385]苦法忍と名く。未だ曾て見ざるを始めて見て能く[386]忍するが故に忍と說く。是の初忍は[387]無礙道なり。次第に苦法智生じ、實に苦相を知る。苦法智は[388]解脫道なり。是の二心は欲界繫の苦を緣ず。未知忍は無礙道、未知智は解脫道なり。是の二心は色・無色界繫の苦を緣ず。習・盡・道諦も亦、是の如し。是れ諸法を正觀するの十六淨心なり。

[389]十五心の中にて利根なる、是を[390]隨法行と說き、鈍根なる、是を[391]隨信行と說く。是の二人の未だ欲界の結を離れざるは、[392]向第一果なり。欲界の結使の[393]六種を斷ぜるは[394]向第二果なり。若し九種の結盡きたるは[395]向第三果なり。

未來（生(Jāti)　老死(Jarāmaraṇa)）

【三六一】三種。煩惱(Kleśa)。業(Kriyā or karma)。苦(Duḥkha)。俱舍論雜心論等には是を事(Vastu)を謂ふ。これ所依の義なり。

【三六二】二種。初の無明と行との二種は過去、後の生と老死とは未來，中の八は現在なり。

【三六三】諸煩惱は業の因。（以下十二支の輪的相關關係をのぶ）。（雜心論偈四〇八參照）無明によりて行を生ずるなり。

【三六四】業は苦の因。行によりて識・名色・六入・觸・受を生ずるなり。

【三六五】苦は煩惱の因。受によりて愛を生ずるなり。（また老死によりて無明を生ずるなり。）

【三六六】煩惱は煩惱の因。愛によりて受(取)を生ずるなり。

【三六七】煩惱は業の因。取によりて有を生ずるなり。

【三六八】業は苦の因。有によりて生を生ずるなり。

【三六九】苦は苦の因。生によりて老死を生ずるなり。次に亦、苦は煩惱の因（老死によりて無明を生ず）、煩惱は業の因（無明によりて行を生ず）かくして無限に相續するなり。

【三七〇】過去の等。十二支一一

向第一果の十五心中に到らんと欲するの行人と、亦復、果の中間の行人と、是の二人の隨法行・隨信行は十六心中に到りて得果して住す。是の二人の先に未だ結を斷ぜず、十六心を滿ずるは倶に三九六須陀洹なり。若し六種の結を斷じ、十六心を滿ずるは倶に三九七斯陀含なり。若し九種の結を斷じ、十六心を滿ずるは倶に三九八阿那含なり。第三果を得す。三九九八十八結盡くるれば、是の人は無漏戒善根の成就の故に須陀洹と說く。

利根の果を得せるを四〇〇見到と名け、鈍根の果を得せるを四〇一信解脫と名く。是の二人は、若し欲界繫の思惟斷の結盡きずんば、七死七生す。若し先に三品を盡さば是を四〇二家家と名く。三死三生す。八直道の水流れて涅槃に到る。是れ中行の須陀洹なり。六種の結盡きたる、是を斯陀含と說く。八種の結盡きたる、是を一種と說く。欲界天に生じ還りて人中に生じて便ち般涅槃す。是を一種及び斯陀含と名く。

四〇三五阿那含あり。中般涅槃と生般涅槃と行般涅槃と無行般涅槃と上流阿迦尼到阿那含となり。復、無色界生の阿那含有り。色・無色界の苦盡きて般涅槃を得し、下界に生ぜざるなり。是を阿那含と說く。

欲界の結使は九種なり。色・無色界も亦、是の如し。是の諸の結使は兩道斷なり。無礙道と解脫道となり。先に無礙斷じ、解脫道成就す。譬へば毒蛇を得るに、瓶中に著け口を蓋ふが如し。

世俗道と出世界道とあり。四〇四出世界道は欲界・色・無色界繫の諸の結使を斷ず。世俗道も亦、能く世界上繫を斷除す。

四〇五八地の離欲の四〇六滅盡定を得せる、是を四〇七身證阿那含と說く。若しは四〇八倶解脫阿羅漢に法の涅槃に似たるもの身中に著するなり。

五下分結盡くれば阿那含を得す。五上分結盡くれば阿羅漢を得す。是の色・無色界中の諸餘の結・

につきての因果的說明。

【三七一】具。資具なり。

【三七二】復次に。十二支の一一につきての說明。

【三七三】二種の布施。財施(Āmiṣa-dāna)、法施(Dharma-dāna)。施につきては倶舍論卷十八、同上本、p. 309 ff. 雜心論偈三八二以下參照。

【三七四】不淨觀(Aśubhabhāvanā)。婆沙論卷四〇、倶舍論卷二二、同上本(論十二)p. 550 ff. 雜心論三九九偈參照。

【三七五】數息(Ānāpāna-smṛti)。婆沙論卷二六、倶舍論同上、p. 555 ff. 雜心論偈三九九參照。

【三七六】三不善根等。行品第六參照。

【三七七】初禪等。禪定品第十二參照。

【三七八】第一七有。第一有乃至第七有にて七識住を意味するものならんか。七識住は後の四諦品第十六參照。或は七有經等に說く七有即ち地獄有・傍生有・餓鬼有・天有・人有・業有・中有を指すものならん。

【三七九】六種。眼觸―乃至意觸の六なり。

【三八〇】有對と增語。有對觸(pratigha-saṃsparśa)とは眼等の前五觸は有對の根を所依として生ずるが故に有對觸と

使・纏・縛、是を心調と說く。

[四〇九]如金剛定の次第に滅智生ず。是の時、[四一〇]阿羅漢果を得す。是れ最上の有離欲の無礙道なり。亦、最後の學心なり。是の金剛定の次第に初めて無學の[四一一]滅智生ず。「我が諸生盡滅し、我れ阿羅漢を得たり」と。一切の結盡き、大小の煩惱の斷滅せる、是を阿羅漢と說く。一切の人天の中に、應に供養を受くべきなり。是を阿羅漢と名く。

[四一二]是の無學に九種あり。一には退法、二には不退法、三には思法、四には守法、五には住法、六には能進法、七には不動法、八には慧解脫、九には俱解脫なり。

云何んが退法なる。軟智・軟精進にして、[四一三]五退具中に行じ道果を退す。是を退法と謂ふ。

云何んが不退法なる。利智・勤精進にして、五退具中に行ぜず、道果を退せざるなり。是を不退法と謂ふ。

云何んが思法なる。軟智・軟精進にして、勤めて身の不淨・可惡を觀じて、自ら身を滅せんと思惟する、是れ思法なり。

云何んが守法なる。軟智・勤精進にして自ら身を守る、是れ守法なり。

云何んが住法なる。中智・中精進にして、中道行の增減せざる、是れ住法なり。

云何んが能進法なる。少利智・勤精進にして能く不動善を得する、是れ能進法なり。

云何んが不動法なる。利根・大勤精進にして、先時に不動善を得する、是れ不動法なり。

云何んが慧解脫なる。滅盡定を得せざる、是れ慧解脫なり。

云何んが俱解脫なる。能く滅盡定を得する、是れ俱解脫なり。

[四一四]隨信行は[四一五]五種の阿羅漢となり、[四一六]時解脫と名く。是の諸の阿羅漢には二智あり。滅智と無學の[四一七]直見となり。

言ひ、增語觸(Adhivacana-saṃsparśa) とは意觸は名を所緣とするが故に、特に增語觸と名く。增語とは名(Nāma)の別名なり。

【三八二】三種の痛。痛は受なり。苦受(Sukha-Vedanā)。樂受(Duḥkha-Vedanā)。不苦不樂受 (Aduḥkhāsukha-Vedanā)。

【三八二】三種。欲渴(Kāma-Tṛṣṇā)。色渴(Rūpa-Tṛ.)。無色渴(Arūpa-Tṛ.)。

【三八三】渴。愛をまた渴愛と謂ふ。愛(Tṛṣṇā)なり。

【三八四】四種受。受は取なり。欲取(Kāma-upādāna)。見取(Dṛṣṭi-parāmarśa)。戒取(Śīlavrataparāmarśa)。我取(Ātmavāda-upādāna)

雜心論偈二〇〇、俱舍論卷二〇、同上本 p. 446 f. 參照。

【三八五】有(Bhava)。三有については集異門足論卷四參照。

【三八六】六種。以下六種、即ち所謂六界を說く六界とは、地界(Pṛthivī-dhātu)。水界(Ab-dhātu)。火界(Tejo-dhātu)。風界(Vāyu-dhātu)。空界(Ākāśa-dhātu)。識界(Vijñāna-dhātu)。婆沙論卷七五、俱舍論卷一同上本(論十一) p. 741 f. 雜心

隨法行は一種の阿羅漢となり利根なり。是を[四一八]不時解脱と名く。是の阿羅漢には三智あり。滅智と無生智と無學の道見となり。

[四一九]八阿羅漢あり。愛時解脱は不動法を成就す。隨信行を成就す。

見諦道の十五心中に無漏の[四二〇]九根あり、是を未知根と名く。十六心の得果せる是れ無漏の九根なり。是を已知根と名く。是の九根の無學法と倶なる、是を大知根と名く。

得果の時、向道を失し、道中に結を斷じ使盡き、二種を成就す。有爲と無爲となり。大果を得する時、一切、本の二種の得を失し、一種を成就す。九種は結使・諸の不隱沒法を斷ず。第九心は一切得斷す。

能進法阿羅漢は不動善を得す。餘には非ず。信解脱の學の利根を得せるを見到と名く。餘には非ず。見諦道の中、結使各各異り、無漏各各異なる。是を以ての故に、漸漸に諦を見る、一時に見ざるなり。無礙道力をもて果を得す。是を以ての故に二種の果あり。有爲果と無爲果となり。

論四一一偈參照。
【三八七】堅相等。堅 Khara)。濕(Sveha)。熱=煖(Uṣṇa)。動(Irana)。
【三八八】潤洽。大正本には潤合に作るも、三本・宮本によりて潤洽に改む。
【三八九】飮食。大正本には餘食に作るも、三本・宮本によりて飮食に改む。
【三九〇】淨根品。初に制と除と智斷との三種を說き、終に二十二根を論ず。
【三九一】婬等。以下制と除と智斷との三種を明す。
【三九二】結縛。結(Saṃyojana)結に九結あり。縛(Bandhana=m) 縛に三縛あり。これ共に煩惱の名義なり。
【三九三】二十二根。二十二根を論ず。中(一)二十二根を列ぬ。二十二根に關しては、婆沙論一四二—一四八。倶舍論卷三、同上本(論十) p. 158 ff. 雜心論偈四三二以下及び四七二參照。
男根(Purugendriya)。
女根(Strindriya)。
命根(Jivitendriya)。
苦根(Duḥkhendriya)。
樂根(Sukhendriya)。
憂根(Daumanasyendriya)。
喜根(Saumanasyendriya)。
護根=捨根(Upekṣendriya)。
信根(Śraddhendriya)。
精進根(Viryendriya)。
念根(Smṛtindiya)。
定根(Samādhindriya)。
慧根(Prajñendriya)。
未知根(Anājñātamājñāsyāmindriya)。
已知根(Ājñendriya)。
大知根=無知根=具知根(Ājñātāvindriya)。
眼根(Cakṣurindriya)。
耳根(Śrotrendriya)。
鼻根(Ghrāṇendriya)。
舌根(Jihvendriya)。
身根(Kāyendriya)。
意根(Manendriya)。
【三九四】外入。內入の誤なるべし。
【三九五】男相等。以下(二)二十二根の一一につきて說明す。
【三九六】五識。眼等の前五識。
【三九七】堅信・堅法。隨信行・隨法行とも言ふ。三十七無漏人品第十參照。
【三九八】九根。信等の五根と喜と樂と捨と及び意根となり。
【三九九】未知根。未知根等の三無漏根につきては三十七無人品第十參照。
【三〇〇】信解脫・見到。三十七無漏人品第十參照。
【三〇一】無學道。三十七無漏人品第十參照。
【三〇二】云何んが等。以下(三)根の意義をのぶ。倶舍、雜心

等との同異を對照すべし。
【三〇三】二十二根等。以下(四)二十二根の諸門分別の中(1)界繫門。
【三〇四】二十二根の等。(四)二十二根の諸門分別の中(2)受不受門。
【三〇五】意根と三無漏根。大正本には「一切無漏根」に作るも、三本・宮本によりて「意根三無漏根」に改む。
【三〇六】二十二相の等。(四)二十二根の諸門分別の中、(3)三性門。
【三〇七】無記。大正本には無記の次に根の字あるも、三本・宮本に隨ひて根の一字を除く。
【三〇八】二十二根の。(四)二十二根の諸門分別の中、(4)有漏無漏門。
【三〇九】三根。三無漏根なり。
【三一〇】三種の生。(四)二十二根の諸門分別の中、(5)初生時の根の得につきて。三種の生とは、胎生・卵生・濕生なり。
【三一一】無形。「化生の無形は」の意。以下各「化生の一形」「化生の二形」なり。
【三一二】六。眼等の五根と命根との六なり。以下準じて知るべし。
【三一三】欲界等。(四)二十二根の諸門分別の中、(6)命終時の根の捨につきてのぶ。
【三一四】四。身と意と命と捨となり。
【三一五】八。無形の無記心にて命終するは八根を捨す。眼等の五根と意と命と捨根となり。
【三一六】九。無記心の一形は九根を捨す。無形の八根の男女根の隨一を加ふ。
【三一七】十。二形は十根を捨す。無形の八根に男女の二根を加ふ。
【三一八】九。善心にて死するは、前の四に各信等の五根を加ふ。故に各、九、十三、十四、十五なり。
【三一九】二十二根の。(四)二十二根の諸門分別の中、(7)三斷門。
【三二〇】四根。意根と樂根と喜根と捨根となり。隨信行・隨法行道斷を見斷・信解脫・見到道斷を思惟斷(修斷)、無漏を不斷。
【三二一】結使禪智品。初に總じて九十八使を論じ、次に略して十使を說き、更に十纏を論じ、最後に禪智を明す。
【三二二】九十八使。(Anuśaya)隨眠と新譯す。使は一切煩惱の根本なり。九十八使につきては婆沙論巻五〇、倶舍論巻一九、同上本(論十二)p.
342 f. 雜心論偈一七三參照。詳細は特に雜心論偈下の註につきて見よ。
【三二三】見諦斷と思惟斷各見道斷と修道斷、又は單に見斷と修斷とも言ふ。見道・修道の意義につきては雜心論偈一七三の長行參照。
【三二四】二十八。二十八使とは、欲界見苦斷は貪・瞋・無明・慢・疑・身見・邊見・邪見・見取・戒取の十にして、上二界にては瞋を除くが故に各九なり。故に合して二十八となる。
【三二五】十九。欲界見習斷(見集斷)は見苦斷より、身見・邊見・戒取の三見を除ける七、上二界は瞋を除くが故に各六、合して十九となる。
【三二六】十九。見盡斷(見滅斷)も見習斷と同樣なり。
【三二七】二十二。見習斷よりも三界の各〻に戒取を增す。
【三二八】十使。十使・七使・八使等凡て上註によりて明かなり。
【三二九】四使。大正本には使の字はなきも、三本・宮本により て使の字を補入す。四使とは瞋と貪と無明と慢となり。上二界はこれより各瞋を除く。
【三三〇】略言せば。以下十使を說く。倶舍論同上 p.p352f,360 ff.雜心論偈一七八以下參照。
【三三一】見盜。大正本には見の字を缺くも三本・宮本によりて補入す。
【三三二】身邪(Satkāyadṛṣṭi)。有身見(單に身見とも)とも譯し薩迦耶見と音譯す。
【三三三】邊邪(Antagvāha-dṛṣṭi)邊執見・受邊見又は單に邊見とも譯す。
【三三四】邪見(Mithyādṛṣṭi)。
【三三五】見盜(Dṛṣṭi-parāmarśa)。見取。
【三三六】戒盜(Śīlavrataparāmarśa)。戒禁取又は單に戒取とも譯す。
【三三七】疑(Vicikitsā)。
【三三八】愛＝貪(Rāga)。
【三三九】瞋(Dveṣa)。
【三四〇】慢(Māna)。
【三四一】無明(Avidyā)。
【三四二】是の等。以下十使の界行種分別をのぶ。雜心論偈一八〇以下參照。
【三四三】習諦は七なり。身見・邊見・戒取を除ける七なり。盡諦も同じ。
【三四四】道諦は八なり。身見と邊見とを除ける餘の八なり。
【三四五】欲界の四。瞋と貪と無明と慢となり。
【三四六】色・無色界の六。上の四より各瞋を除く。
【三四七】邪見。大正本には邪邪

に作るも、三本・宮本のにしたがひて邪見に改む。
【三四八】五邪。五見なり。
【三四九】無明は等。以下遍行・非遍行を論ず。婆沙論巻一八〇。倶舍論同上 p. 380 ff. 雜心論偈一八一以下參照。
【三五〇】六使。五見と疑となり。今は見苦諦所斷のを論ず。
【三五一】相應等。相應無明(Samprayuktāvidyā)。不共無明(Aveṇikyāvidyā)。これにつきては雜心論偈一八一下の註參照。
【三五二】三使。愛と瞋と慢との三使なり。
【三五三】三使。疑と邪見と見取との三なり。こは見習所斷のなり。
【三五四】五。五部卽ち見苦・習・盡・道斷と修道斷との五なり。五部を緣ずと言ふ意義につきては倶舍論同上 p. 382 ff. 雜心論偈一八四參照。
【三五五】二邪。身見と邊見となり。此の二は現の境界を見るが故に自界の一切遍なり。
【三五六】三界の等。以下諸使の有漏・無漏緣を論ず。倶舍論同上 p. 386 ff. 雜心論偈一八五以下參照。
【三五七】邪見。前註に同じ。
【三五八】一切の等。以下十使の五受根相應につきて論ず。倶舍論同上 p. 476 ff. 雜心論偈二一五參照。
【三五九】三界。雜心論偈二、一五偈下註二六五參照。以下凡て、雜心論偈二、一五下の註參照。
【三六〇】邪見。大正本には邪邪見に作るも、三本・宮本によりて邪の一字を除く。
【三六一】欲界等。以下使と識との相應を論ず。倶舍論同上 p. 475 f. には單に隨煩惱にのみ約して說く。雜心論偈二一八以下參照。
【三六二】十の等。以下十纒を說く。倶舍論同上 p. 467 ff. 雜心論偈二〇七以下參照。
【三六三】纒(Paryavasthāna)。十纒とは
瞋(Dveṣa)。
自罪怖＝覆(Mrakṣa)。
睡(Styāna)。
眠(Middha)。
調＝掉(Auddhatya)。
戲＝悔(Kaukṛtya)。
慳(Mātsarya)。
嫉(Īrṣya)。
無慚(Āhrīkya)。
無愧(Anopatrāpya)。
【三六四】息。大正本には自に作るも、三本・宮本によりて息に改む。
【三六五】三結等。以下雜心論偈二一八參照。
【三六六】愛等。欲界の修道斷のなり。
【三六七】四識。眼・耳・身・意の四識なり。
【三六八】一時等。以下九斷智を說く。婆沙論巻六二、倶舍論同上 p. 479 ff. 雜心論偈二二二以下參照。
【三六九】斷智。雜心論偈二二二下の註三三九、三四三の表等參照。
【三七〇】五下分結。有身見と戒取と疑と貪と瞋との五は下分の界、卽ち欲界を順盡するが故に、五下分結と稱す。
【三七一】是の如く等。以下使は心相應なりや不相應なりやを論ず。婆沙論巻六〇、倶舍論巻一九同上本 p. 345 ff. 雜心論偈二三一及偈下註四二四參照。
【三七二】是の等。以下禪と智との斷をのぶ。
【三七三】三十七無漏人品。他論に於ける所謂賢聖品に相當する品なり。四善根より乃至阿羅漢等を論ずるなり。
【三七四】身・痛・意・法。所謂身受心法の四念處觀なり。四念處觀につきては婆沙論巻一八七、一八八。倶舍論巻二三初、雜心論偈二三五等參照。
【三七五】法意止。法念處。意止とは念住・念處の異譯。
【三七六】是れ從り等。以下四善根を論ず。婆沙論巻三、五、六、一八八。倶舍論巻二三、同上本(論十二) p. 568 ff. 雜心論偈二三八以下參照。
【三七七】十六行。婆沙論巻七九。倶舍論巻二六、同上本 p. 745 ff. 雜心論偈二九九參照。十六行とは
無常(Anitya)。
苦(Duḥkha)。
空(Śūnya)。
非我(Anātmaka)。
因(Hetu)。
習＝集(Samudaya)。
有(Prabhava)新譯生。
緣(Pratyaya)。
盡＝滅(Nirodha)。
止(Śānta)同、靜。
妙(Praṇīta)。
度＝出(Niḥsaraṇa)同、離。
道(Mārga)。
應＝正(Nyāya)同、如。
住＝迹(Pratipad)同、行。
出＝乘(Nairyāṇika)同、出。
【三七八】因。大正本には習因とあるも、三本・宮本によりて習を除く。
【三七九】煖法。煖(Uṣmagata)。
【三八〇】增長。大正本には增勝

長とあるも、三本・宮本を取る

【三八一】頂(Mūrdhana)。

【三八二】忍善根。忍(Kṣānti)

【三八三】世間第一法(Lokāgra-dharma)。

【三八四】世間第一法等。以下十六心を論ず。俱舍論卷二三、同上本 p. 687 ff. 雜心論偈二四一以下參照。

【三八五】苦法忍等。八忍八智の一一につきては、雜心論偈二四一下の註一五九につきて詳細を見よ。

【三八六】忍す。認可の義。

【三八七】無礙道(Ānantaryamārga)。斷惑卽ち煩惱對治をなす道なり。

【三八八】解脫道(Vimuktimārga)。證理をなす道なり。無礙、解脫道共、雜心論偈二六四參照。

【三八九】十五心等。見道位の諸聖者を明す。俱舍論同上 p. 599 ff. 雜心論偈二四三以下參照。

【三九〇】隨法行(Dharmānusāri)。

【三九一】隨信行(Śraddhānusāri)。

【三九二】向第一果=向須陀洹果(Srotāpattiphala pratipannaka)。預流向と譯す。

【三九三】六種。欲界修惑の六種なり。

【三九四】向第二果=向斯陀含果(Sakṛdāgāmiphala pratipannaka)。一來向と譯す。倘、雜心論偈二四五下の註一九九參照。

【三九五】向第三果=向阿那含果。(Anāgāmiphala pratipannaka)。不還向と譯す。

【三九六】須陀洹(Srotāpatti)。預流(果)と譯す。

【三九七】斯陀含(Sakṛdāgāmi)。一來(果)と譯す。

【三九八】阿那含(Anāgāmi)。不還(果)と譯す。

【三九九】八十八結。雜心論偈二四七下の註二一〇參照。

【四〇〇】見到(Dṛṣṭi prāpta)。

【四〇一】信解脫(Śraddhādhimukta)。

【四〇二】家家(Kulaṅkula)。

【四〇三】五阿那含。以下阿那含を說く。婆沙論卷一七四、俱舍論卷二三、同上本 p. 617 ff. 雜心論偈二五二以下參照五阿那含とは

中般涅槃(Antarāparinirvāyin)。

生般涅槃(Upapadyaparinirvāyin)。

行般涅槃(Aābhisaṃskāra parinivāyin)。

無行般涅槃(Anabhisaṃskāraparinirvāyin)。

上流阿迦尼吒阿那含(Ūrdhvasrota akaniṣṭhagāmi anāgāmin)。

【四〇四】出世。大正本には出世界道界あるも、三本・宮本によりて出世界道出世界道に改む。

【四〇五】八地。欲界と四禪と下三無色となり。

【四〇六】滅盡定(Nirodha-samāpatti)。

【四〇七】身證(Kāyasākṣi)。

【四〇八】俱解脫(Ubhayatobhāgavimukta)。

【四〇九】如金剛定等。以下阿羅漢を論ず。俱舍論同上 p. 646 ff. 雜心論偈二六六以下參照。如金剛定(Vajropamasamādhi)。新譯、金剛喩定。金剛定の義につきては雜心論偈二六六參照、

【四一〇】阿羅漢果(Arhatphala)。

【四一一】滅智(Kṣayajñāna)。雜心論偈二六六下の註三六八參照。

【四一二】是の等。以下阿羅漢の九種を論ず。婆沙論卷六二、俱舍論卷二五、同上 p. 666 ff. 雜心論偈二六七以下參照。本論には九種となすも、俱舍・雜心等に於ては中より不退法、慧解脫、俱解脫は別に說きて諸餘の六種となす。九種とは

退法(Parihāṇa-dharma)。

不退法(Aparihāṇa-dharma)。

思法(Cetanā-dharma)。

守法=護法(Anurakṣaṇa-dharma)。

住法(Sthitā kampya-dharma)。

能進法(Prativedhanā-dharma)。

不動法(Akopya-dharma)。

慧解脫(Prajñā-vimukta)。

俱解脫(Ubhayatobhāya-vimukta)。

【四一三】五退具。阿羅漢の退する五因緣。一、多く事業を營む。二、諸の戲論を樂しむ。三、好んで鬪諍を和す。四、好んで長途を旅行す。五、身體恒に多病なり。

【四一四】隨信行等。以下二種の解脫を說く。雜心論偈二六七、二六八參照。

【四一五】五種。退法、息法、護法、住法、能進法の五種の阿羅漢は是れ信の種性なり。

【四一六】時解脫(Samaya-vimukta)。

【四一七】直見。正見なり。

【四一八】不時解脫(Asamaya-vimukta)。

【四一九】八阿羅漢云云。以下の三句は意味不通。恐らく何等かの誤ならん。

【四二〇】九根。信等五根・喜根・樂根・捨根・意根。

巻の下

智品 第十一[一]

[二]十智あり。法智と未知智と等智と知他人心智と苦智と習智と盡智と道智と滅智と無生智となり。

云何んが[三]法智なる。欲界繫の諸行苦中の無漏智と、欲界繫の諸行習中の無漏智と、欲界繫諸行盡中の無漏智と、欲界繫の諸行は道斷なるが故に、道中の無漏智と及び法智地中の無漏智と、是を法智と謂ふ。

云何んが[四]未知智なる。色・無色界繫の諸行苦中の無漏智と、色・無色界繫の諸行習中の無漏智と、色・無色界繫の諸行盡中の無漏智と、色・無色界繫の諸行は道斷なるが故に、道中の無漏智と及び未知智と、未知智地中の無漏智と、是を未知智と謂ふ。

云何んが[五]等智なる。一切の有漏の智慧の、若しは善・不善・無記なる、是を等智と謂ふ。

云何んが[六]知他人心智なる。禪中にて思惟力もて欲界中に他の心心數法を知るを得、是を知他心智と謂ふ。

云何んが[七]苦智なる。五受陰中、無常・苦・空・非我なりと無漏智もて觀ずる、是を苦智と謂ふ。

云何んが[八]習智なる。五受陰の習・因・有・緣を無漏智もて觀ずる、是を習智と謂ふ。

云何んが[九]盡智なる。盡・止・妙・出を無漏智もて觀ずる、是を盡智と謂ふ。

云何んが[一〇]道智なる。[一一]八直道・應・住・出を無漏智もて觀ずる、是を道智と謂ふ。

云何んが[一二]滅智なる。見苦と斷智と盡證と思惟道と、是の四法中にて無漏智もて觀ずる、是を滅智と謂ふ。

云何んが[一三]無生智なる。「我れ已に苦を見、復更に見ず。我れ已に習を斷じ、復更に斷ぜず。已に

【一】智品第十一、十智を論じ、六通・四意止・四辯・十力・四無畏等と十智との相攝關係を論ず。
【二】十智。十智を明す。中、知相論をのぶ。婆沙論卷一〇五、一〇六、倶舍論卷二六、同上本 p. 722 ff. 雜心論偈二八七以下參照。
【三】法智(Dharma-jñāna)。
【四】未知智＝比智、類智(Anvaya-jñāna)。
【五】等智(Saṁvṛti-jñāna)。世俗智、俗智と言ふ。
【六】知他人心智＝他心智(Paracitta-jñāna)。
【七】苦智(Duḥkha-jñāna)。
【八】習智＝集智(Samudaya-jñāna)。
【九】盡智＝滅智(Nirodha-jñāna)。
【一〇】道智(Mārga-jñāna)。
【一一】八直道。八正道なり。
【一二】滅智＝盡智 (Kṣaya-jñāna)。
【一三】無生智(Anutpāda-jñāna)。

盡を作證し、復更に作證せず、已に道を思惟して、復更に道を思惟せず」と、是の四法中にて無漏智もて觀ずる、是を無生智と謂ふ。

[一四]是の十智の中、二智は十六行なり。法智と未知智となり。煖・頂・忍法中の等智は十六行なり。世間第一法中の等智は四行なり。餘の殘りは無行なり。無漏の他心智は四行なり。道智の如し。[一五]有漏の知他心智は無行なり。[一六]苦智は四行なり。習智は四行なり。盡智は四行なり。道智は四行なり。滅智と無生智とは、各十四行なり。空・無我行を除く。

[一七]未到禪と及び中禪との地には九智有り。知他心智を除く。餘の四禪の中に十智あり。無色定には八智あり。法智と知他人心智とを除く。

[一八]第一無漏心は一の等智を成就す。第二無漏心は三智を成就す。等智と法智と苦智となり。第三無漏心は過ぐ。第四無漏心は四智を成就す。等智と法智と苦智と未知智となり。第五無漏心は過ぐ。第六無漏心は五智を成就す。等智と法智と苦智と未知智と[一九]習智となり。第七無漏心は過ぐ。第八無漏心も亦、過ぐ。第九無漏心は六智を成就す。等智と法智と苦智と未知智と習智と盡智となり。第十・第十一無漏心は過ぐ。十二無漏心は七智を成就す。等智と法智と苦智と未知智と習智と盡智と道智となり。若し已離欲ならば知他人智を[二〇]曾す。

[二一]二種の修智あり。得修と行修となり。先の未得の功德を今得する。是を得修と謂ふ。先に得せる功德の現在前して入る、是を行修と謂ふ。

見諦道の中、現在前に修すれば、彼れ卽ち當來に修す。是の如く、諸忍は現在前に修すれば、亦、當來に修す。

苦未知智と習未知智と盡未知智と、是の三未知智中にては等智を修す。

道未知智中にては、或は六を修し、或は七を修す。若し未離欲ならば[二二]六智を修し、已離欲なら

【一四】是の等、以下十智と十六行との關係を論ず。婆沙論卷一〇六、俱舍論同上 p. 733 f. 雜心論偈三〇〇以下參照。

【一五】有漏の知他心智。無漏ならば四行なるも、有漏智は非なり。雜心論偈三〇一參照。

【一六】苦智等。苦智・習智・盡智・道智の四智は各自諦の境の四種の行相を緣ず。

【一七】未到禪等。十智の界地門分別。俱舍論同上本 p. 751 f. 雜心論偈二九五、二九六參照。

【一八】第一等。以下修業者の十智成就を明す。婆沙論卷一〇六、俱舍論同上本 p. 756f. 雜心論偈三〇四參照。

【一九】習智。大正本には習法智とあるも、三本・宮本によりて習智に改む。

【二〇】曾。今のテキストたる大正本には曾に作るも增の誤植にはあらざるか。

【二一】二種等。十智修得と依地との關係を論ず。婆沙論、四、三六、一〇七、俱舍論同上 p. 767 f. 雜心論偈三〇五以下參照。

【二二】六智。等智と盡智と無生智と他心智とを除ける六智。

ば[二三]七智を修す。知他人心智なり。

須陀洹果を過ぎたる十七心中にては七智を修す。滅智と無生智と知他心智とを除く。是の十七心の中にて信解脱の利根を得する時は、無礙・解脱兩道中にて六智を修す。他心智と等智と滅智と無生智とを除く。

阿那含果を得するは、解脱道中にて八智を修す。滅智と無生智とを除く。

是の如き七地の離欲の時は、解脱道中にて八智を修す。滅智と無生智とを除く。是の[二四]諸は無礙道中にて七智を修す。[二五]知他人心智と滅智と無生智とを除く。

有想無想の離欲の時は、八解脱道中にて七智を修す。等智と滅智と無生智とを除く。九無礙道中にて六智を修す。等智と知他心智と滅智と無生智とを除く。

[二六]初無學心中にては有漏無漏の諸の善根を修す。初無學心は苦未知智相應なり。有るが言く、習未知智相應なり。何を以ての故に。有想無想處は生緣相應なればなりと。

[二七]初無學心の見諦の八忍は求覓するが故に、見と名く。智に非ず。滅智と無生智とは是れ智にして見に非ず。餘の殘りの無漏慧は亦、慧、亦見、亦智なり。意識相應の善有漏慧と及び五邪見を除ける餘の殘りの有漏慧は、亦智、亦慧にして見に非ず。

[二八]法智は九智を緣ず。未知智を除く。未知智は九智を緣ず。法智を除く。道智は九智を緣ず。等智を除く。苦智と習智とは一切有漏法を緣ず。餘の殘りの智は十智を緣ず。等智と他心智と滅智と無生智となり。

[二九]二智、盡法智と道法智とは能く三界の結を滅す。

[三〇]六通あり。四通は等智なり。身通と耳通と眼通と宿命通となり。他心通は五智なり。法智と未知智と道智と等智と他心智となり。漏盡通は無漏の九智なり。等智を除く。

【二三】七智。上の六智に他心智を加ふ。

【二四】諸。大正本には謂に作るも三本宮本にて諸に改む。

【二五】知。大正本には知なきも三本宮本のをとりて補入す。

【二六】初無學心等。無學道位の修智を叙す。倶舍論同上本p. 764 f.雜心論偈三一一以下參照。

【二七】初無學心等。慧と智と見との關係を論ず。婆沙論卷九五、倶舍論卷二六、同上本p. 720 f. 雜心論偈三一四、三一五參照。

【二八】法智等。以下十智相互の緣關係をのぶ。婆沙論卷一〇七、倶舍論同上p. 752 f.雜心論三一六、三一七參照。

【二九】二智。二智の對治を論ず。婆沙論卷一〇七、倶舍論卷二六、同上本p. 731 ff. 雜心論偈三一八參照。

【三〇】六通。六神通を論じ。

三一 四意止あり。身意止は八智なり。他心智と盡智とを除く。痛意止と心意止とは九智なり。盡智を除く。法意止は十智なり。

三二 四辯あり。法辯と辭辯とは等智なり。應辯と義辯とは各十智なり。

三三 願智は七智なり。他心智と滅智と無生智とを除く。

三四 十力あり。第一力は十智知なり。二力と三力と四力と五力と六力とは九智なり。盡智を除く。七力は十智なり。八力と九力とは一智、等智なり。十力は九智なり。等智を除く。

三五 第一無畏は十智知なり。二無畏は九智知なり。等智を除く。三無畏は八智知なり。道智と盡智とを除く。四無畏は八智知なり。苦智と習智とを除く。

禪定品　第十二

禪定を得し一心にして心分散せざれば、智慧淸淨ならん。譬へば油燈の風處を離るれば明淸淨なるが如し。

云何んが禪定なる。[三六] 八種の定あり。[三七] 四禪と[三八] 四無色定となり。

三九 四禪とは、初禪と二・三・四禪となり。

是の諸の禪定には[四〇] 三禪あり。味と淨と無漏となり。愛相應、是を[四一] 有味と謂ふ。善有漏の禪、是を[四二] 淨と謂ふ。無煩惱、是を[四三] 無漏と謂ふ。有頂中は二種の定、有味と及び淨とにして無漏定の善法は無し。

空閑靜處に、[四四] 若しは坐し、若しは立ち、若しは臥し、若しは行き、若しは歩み、定意智巧にして心中に[四五] 深信あり、是の如きの心は、應に禪定に入るべし。禪と相應する欲・精進・念・慧・一心、是の諸善法は初定禪に趣く。

それと十智との關係を論ず、婆沙論卷一四一、倶舍論卷二七、同上本(論十三)p. 27 ff. 雜心論偈三一九參照。六通とは、
身通＝神足(Ṛddhi-viṣaya-jñāna)。
耳通＝天耳通 (Divya-śrotra-jñāna)。
眼通＝天眼通(Divya-cakṣub-jñāna)。
宿命通(Pūrvanivāsānusmṛti-jñāna)。
他心通(Paracetahparyāya-jñāna)。
漏盡通(Āsravakṣaya jñāna)。

【三一】 四意止。(Catvāri smṛtyupasthānāni) 身・受(痛)・心・品の四念處(四念住)の異譯。

【三二】 四辯。四辯を明し十智との關係を論ず。婆沙論卷一八〇、倶舍論卷二七、同上本 p. 20 ff. 雜心論偈三三三以下參照。四辯とは
法辯(Dharma-pratisaṃvid)。
辭辯(Nirukti-pratisaṃvid)。
應辯(Pratibhāna-pratisaṃvid)。
義辯(Artha-pratisaṃvid)。

【三三】 願智(Praṇidhi-jñāna)。願智をのべ十智との關係をのぶ。婆沙論卷一七八、一七九、倶舍論同上 p. 18 f. 雜心論三三二偈參照。

【三四】 十力。佛の十力をのべ

欲を離れ惡不善の法を離れて、有覺・有觀にして離欲より生ぜる喜・樂を得す、是を初禪と謂ふ。

外人に染著する、是を貪欲と謂ふ。瞋恚と睡眠と調戲と疑との此の[四七]五蓋、是を惡不善の法と謂ふ。是の二の內外の惡法を斷ずる、是を離と謂ふ。心の緣に迴轉する、是を覺と謂ふ。心の受行し思惟する、是を觀と謂ふ。惡不善の法を斷じ、力もて禪を得する、是を離欲と謂ふ。心の悅を生ずる、是を喜と謂ふ。身心の安隱、是を樂と謂ふ。心の緣中に繫る、是を一心と謂ふ。是れ[五七]初禪の五支なり。婬欲・大苦・罪・不樂より離れ、力もて安隱に出づ。是の如くにして、思惟・欲等の諸の善法の心中に生ずる、是を初禪道を得すと謂ふ。

是れ三痛根相應なり。喜と樂と護との根なり。樂根は三識身相應なり。眼と耳と身との識なり。喜根は意識相應なり。護根は四識相應なり。是の初禪には別身別想なる有り、別身一想なる有り。四心は初禪なり。眼と耳と身と意となり。是を初禪と謂ふ。

諸の覺觀滅し、[四八]內淨・一心にして覺無く觀無く、定より生ぜる喜樂相應を得する、是を二禪と謂ふ。覺と觀とは前に說けるが如し。斷卻、是を滅と謂ふ。諸地の信の無垢なる、是を內淸淨と謂ふ。意識の緣に繫りて散ぜざる、是を一心と謂ふ。喜樂支は前に說けるが如し。是は二痛根相應なり。喜根と護根となり。別身一想なり。喜相應は根本なり。近地は護根相應なり。覺觀の垢を除滅し、思惟の功德を除滅する、是の道は二禪に趣く。

喜の垢を離るるが故に護行なり。下受身樂の無漏人、是を樂と說く。護と念と下樂とは三禪に入る。喜を離るるは前に說けるが如し。護は心の放捨なり。樂は二種なり。痛樂と不煩惱となり。是の樂は身中に行ず。念は守看なり。是の樂は實法を知り難し。是の故に無漏を樂と說く。亦、行護、欲等の諸善法あり。是の道は三禪に趣く。喜・惡罪を觀じ、不喜にして樂あり、禪を觀じて[四九]止す。樂と[五〇]護と[五一]念と智と一心と、是を五支と謂ふ。前に說けるが如し。是を三禪と謂ふ。

十智との關係を論ず、婆沙論卷三〇、俱舍論卷二七同上本 p. 2 ff. 參照。十力の一一につき、及び其の處義は雜心論偈三二一以下及偈下の註二三四參照。

【三五】第一無畏。以下四無畏を明し、十智との關係を論ず。婆沙論卷三〇、俱舍論卷二七、同上本 p. 7 f. 參顧。四無畏の名義及一一につきては雜心論偈三三〇、及同偈下の註三〇二參照。

【三六】八種。大正本には八禪に作るも、三本・宮本によりて改む。

【三七】四　禪」
【三八】四無色」これを八等至とも言ひ、基本的の定の段階なり。四禪四無色につきては、婆沙論卷八、俱舍論卷二八、同上(論十三) p. 62 雜心論偈三四一以下參照、

【三九】四禪。以下四禪を說く。

【四〇】三禪。以下淨・味・無漏の三三昧を說く。婆沙論卷一一、一六二、俱舍論卷二八、同上本 p. 60 ff. 雜心論偈三三八以下參照。

【四一】有味(禪)。(Āsvādana-samādhi)。

【四二】淨(禪)。(Śuddha-samādhi)。

【四三】無漏(禪)。(Anāsrava-samādhi)。

樂苦を斷じ、先に憂・喜根を滅し、護と念と淨とは四禪に入る。欲等の諸の善法あり。亦復、樂苦の垢を觀じ、不苦不樂にして、善く止す。是の道は四禪に入る。四支〔卽ち〕護と念と善智と一心とあり。禪力もて喘息を滅す。是を四禪と謂ふ。

一切の禪支は善なり。

[五二]未到禪地には覺有り觀有り。[五三]中間禪には覺無く觀有り。是の二地は護根相應なり。

未到禪地は二種、淨と無漏となり。味には非ず。四禪の中は三種、味と淨と無漏となり。是を禪法と謂ふ。

[五四]色を離れて無量空を憶ひ亦觀じて空定に入り、色の垢を觀じて[五五]空處に善く止す。是の道を觀じて空定に趣く。無量の識を憶ひて[五六]識處に入り、空處の垢を觀じて識處に善く止す。是の道を觀じて識定に趣く。無量識の行、是を苦と爲す。不用處の行を憶ひて不用定に入り、無量識處の垢を觀じて、[五七]不用處に善く止す。是の道を觀じて不用定に趣く。有想處は病なり、無想處は癡なり、是の如く思惟して有想無想定に入り、不用處の垢を觀じて、[五八]有想無想に善く止す。是の道を觀じて有想無想定に趣く。是を有想無想定と謂ふ。

[五九]涅槃に趣くの道は二種なり。一には身の[六〇]不淨を觀じ、二には[六一]數息を念ず。身意止中と第一、二解脫と四除中とに不淨法の入定を廣說す。數息は一、二より乃し十念に至る。出入息を守ること門を守る人の如くすべし。一切法の起・滅を觀ず。是の二相の自相は[六二]六種に分別す。身の無常と苦と空と非我とを觀ずるなり。是の如く一切の諸法を觀ず。世界を恐畏し、漸漸に垢を滅し、善法を行じ、涅槃に趣き至る。

[六三]未到禪地と中間禪地と四禪地と三無色地とには二種有り。有漏と無漏となり。有頂の一切は有漏なり

【四四】　若。大正本にはなきも、三本・宮本によりて補入す。

【四五】　深。大正本には軟に作るも、三本・宮本によりて深に改む。

【四六】　五蓋。大正本には諸蓋に作るも、三本・宮本によりて五蓋に改む。五蓋とは貪欲蓋(Kāmacchanda-nivaraṇa)。瞋恚蓋(Vyāpāda-nivaraṇa)。睡眠蓋(Styāna-middha-nivaraṇa)。調戲蓋(Āuddhatya kaukṛtya-nivaraṇa)。疑蓋(Vicikitsā-nivaraṇa)。五蓋につきては倶舍論卷二一、同上本(論十二) p. 480 ff. 參照。

【四七】　初禪の五支。(一)覺(Vitarka)新譯尋。(二)觀(Vicāra)新譯伺。(三)喜(Prīti)。(四)樂(Sukha)。(五)一心(Cittaikāgratā)。

【四八】　內淨(Adhyātma-saṃprasāda)。

【四九】　止す。心の止息、禪定なり。

【五〇】　護(Saṃskāropekṣa)。行捨とも言ふ。

【五一】　念(Smṛti)。

【五二】　未到禪等。未到禪と中間禪とを說く。未到禪(Anāgamya-samādhi)。

【五三】　中間禪(Dhyānāntara-samādhi)。

【五四】　色等。以下四無色定を說く。

[六四]十想あり。無常と苦と苦無我と觀食と一切世間不可樂と不淨と死と斷と無欲と盡との想なり。諸行の無常を憶念する、是を無常想と謂ふ。生等の苦の世間に滿つるを憶念する、是を苦想と謂ふ。內外の無常・苦・不自在・空を憶念する、是を苦無我想と謂ふ。多く勤苦して食を得て噉ふ時の不淨を憶念する、是を觀食想と謂ふ。生・老・病・死等の怖畏、種種の煩惱の世界に滿つるを憶念する、是を一切世間不可樂想と謂ふ。自身內を實に觀ず、是を不淨想と謂ふ。一切の生は必ず死を得するを憶念する、是を死想と謂ふ。一切の煩惱を滅して、善く止するを憶念する、是を斷想と謂ふ。非常・離欲を憶念する、是を無欲想と謂ふ。五受陰の更に生ぜず、盡・止・妙・離・涅槃なるを憶念する、是を盡想と謂ふ。是の十想を常に憶念せば、苦際を盡す事を得ん。

雜定品　第十三

[六五]三昧・等・通・一切入・[六六]陰入・智・解脱は禪なり。

[六七]三三昧あり。空三昧と無願三昧と[六八]無相三昧となり。心の繫緣の無漏なるが故に、是を三昧と謂ふ。一心に五受陰の空・無我・非我を觀ずる、是を[六九]空三昧と謂ふ。是の三昧に入りて、婬・怒・癡の更に生ずること有るを願はざる、是を[七〇]無願三昧と謂ふ。是の三昧は十相法を離れたるを緣ず。云何んが十相なる。色等の五塵と男と女と生と老と無常となり。是を[七一]無相三昧と謂ふ。

[七二]空三昧は二行なり。空行と無我行となり。無願三昧は十行なり。無常・苦行と亦、習・道行となり。無相三昧は盡の四行なり。

[七三]四等あり。[七四]慈と[七五]悲と[七六]喜と[七七]護となり。自ら快樂の事を得し一切衆生に與へんことを念ずるなり。是に三種の心有り。先に所親眷屬。次に中人に及ぼし、後に怨家賊なり。一心に思惟して、一切の三界の衆生の身は怨家等に及ぶまで異無く、內の瞋恚を除く。是の慈等相應の痛・想・行・識は、

【五五】空處(Ākāśānantyā yatana)。空無邊處とも言ふ。
【五六】識處(Vijñānānantyā yatana)。識無邊處とも言ふ。
【五七】不用處(Ākiñcanyāyatana)。無所有處とも言ふ。
【五八】有想無想(處)(Naivasaṁjñā-nāsaṁjñāyatana)。非想非非想處とも言ふ。
【五九】涅槃等。不淨觀と數息念とをのぶ。雜心論偈二三四參照。
【六〇】不淨觀(Āśubhabhāvanā)。
【六一】數息念(Ānāpāna-smṛti)。
【六二】六種。不明なり。
【六三】未到禪地等。四禪等の有無漏分別をのぶ。
【六四】十想。以下十想をのぶ。
【六五】三昧云々。以下順次に說く。
【六六】陰入。除入の誤なり。
【六七】三三昧。以下三三昧を論ず。婆沙論卷一〇四、俱舍論卷二八同上(論十三) p. 95 雜心論偈三四七以下參照。
【六八】無相。大正本には無想に作るも、三本・宮本によりて無相に改む。以下同じ。
【六九】空三昧(Śūnyatā-samādhi)。
【七〇】無願三昧(Apraṇihita-samādhi)。
【七一】無相三昧(Animitta-sa=

能く正語・正業を起し、亦、不相應の諸行もなり。是を慈等と謂ふ。一心に思惟して、三界の衆生の身心の種の辛苦を抜濟せんと欲し、是の如く思惟して能く外惱を除く。是の悲等相應の痛・想・行・識は能く正語・正業を起し、亦、不相應の諸行もなり。是を悲等と謂ふ。一心に思惟して、三界の衆生の歡喜して樂を得し、能く憂苦を除く。喜等相應の痛・想・行・識は能く正語・正業を起し、亦、不相應の諸行もなり。是を喜等と謂ふ。一心に思惟して、三界の衆生の樂・苦・喜を放護し、能く欲瞋を除く。護等相應の痛・想・行・識は能く正語・正業を起し、亦、不相應の諸行もなり。是を護等と謂ふ。

[七八]六通あり。[七九]神足と[八〇]天眼と[八一]天耳と[八二]識宿命と[八三]他心智と[八四]漏盡との通なり。第六通を除きて餘の殘りは、凡夫も亦得す。

云何んが神足通なる。是に三種有り。一には飛行、二には變化、三には聖人通なり。三種の飛行有り。一には自身の去ること、譬へば飛鳥の如し。二には此土に於て忽然として現はれず、他方に到るなり。三には心力の自在なること臂を屈申するが如きなり。是を諸佛の神通と謂ふ。餘道には非ざるなり。常に身の空なることを觀じて輕擧を學す、是の道は神通に趣くなり。能く大に、能く小に、能く多を少に、能く少を多に、能く轉じて種種物を作る、是を變化神通と謂ふ。凡夫人の變化は七日に至り、七日を過ぎずして滅す。佛、佛弟子は自在に變化す。變化の時、世間を觀じて淨を不淨と作し、不淨を淨と作し、淨・不淨の念を除きて、心に護を念ず。是を聖人神通と謂ふ。是の三種の通は四神足力從り生ず。一切の色を緣じに漸漸に輕擧を得す。諸佛は一時に得す。

天眼通は自眼の邊に色界四大造の淨生じ、天眼を得す。自地・下地の近・遠を徹視し、一切の細微の色を見、日・月・星・宿・火明珠を憶念す。是の道は天眼通を得す。

天耳通は、自耳の邊に色界四大造の淨生じ、天耳を得す。天・人・地獄・餓鬼・畜生の種種の聲を憶念識知す。是の道は天耳通に趣く。

---

mādhi)。

【七二】空三昧等。三三昧の十六行轉をのぶ。雜心論偈四二七參照。

【七三】四等。以下四等（等に無量の異譯）を論ず。等＝無量(Ayramāṇa)婆沙論卷八一、俱舍論卷二九、同上 p. 103 ff. 雜心論偈三四八參照。

【七四】慈(Maitri)。

【七五】悲(Karuṇā)。

【七六】喜(Muditā)。

【七七】護＝捨(Upekṣā)。

【七八】六通。以下六神通をのぶ。婆沙論卷一四一、俱舍論卷二七同上 p. 27 ff. 雜心論偈三一九、三二九參照。

【七九】神足(Ṛddhi-pāda)。

【八〇】天眼通(Divya-cakṣu jñāna)。

【八一】天耳通(Divya-śrotra-jñāna)。

【八二】識宿命通(Pūrvanivāsānusmṛtijñāna)。

【八三】他心智通(Paracitta jñāna)。

【八四】漏盡通(Āsrava-kṣaya-jñāna)。

識宿命通は、先世の事、所來の生處を念ず。是の道は宿命通に趣く。

知他人心通は、常に他の染汚心及び他の淸淨心を念じて悉知し、自心の生滅を能く分別して知る。是の道は知他心通に趣く。

「三界の漏の一切を我れ盡せり」と、是の如く知り、五受陰の無常等を憶念す。是の道は漏盡通を得す。

宿命通と及び天眼と漏盡とは、是を[八五]明と謂ふ。宿命通は因緣と世の次第を知る、是を明と謂ふ。天眼通は因緣と行業の如く報を得するとを知る、是を明と謂ふ。漏盡通は欲界・色・無色界の漏盡き、我れ諸漏を盡くすと〔知る〕、是を明と謂ふ。

[八六]十一切入あり。一切地を憶念して餘を念ぜず。是を地一切入と謂ふ。乃至、識一切入も亦、是の如し。

[八七]八解脫あり。內に色想有りて外に色を觀ずると、內に色想無くして外に色を觀ずると、淨解脫を作證すると、四無色定と滅盡定と、是を八解脫と謂ふ。緣を觀じ心を轉じて解脫を得す。是を解脫と謂ふ。內色の不淨を觀じ、及び外色を觀ずる、是を初解脫と謂ふ。內色を觀ぜず、外色の不淨を觀ずる、是れ第二解脫なり。分別して內外色の一切の淨色を觀ずる、是れ第三の解脫なり、四無色定は四解脫、滅盡は解脫なり。

[八八]內に色想有り、外に色の少好醜を觀ず。是の勝知見を緣ずるは第一除入なり。內に色想有り、外に色の無量好醜を觀ず。是の勝知見を緣ずるは第二除入なり。內に色想無く、外に色の少好醜を觀ずる、是の勝知見を緣ずるは第三除入なり。內に色想無く、外に色の無量好醜を觀ずる、是の勝知見を緣ずるは、第四除入なり。內に色想無く、外に色の靑を觀ずる、是の勝知見を緣ずるは第五除入なり。黃・赤・白も亦、是の如し。

【八五】明(Vidyā)。倶舍論同上 p. 31 ff. 雜心論偈三二九參照。

【八六】十一切入。十一切入をとく。一切入＝一切處(Kṛtsnāyatana)。新譯遍處。十一切入とは(一)地、(二)水、(三)火、(四)風、(五)靑、(六)黃、(七)赤、(八)白、(九)空處、(十)識處。婆沙論卷八五。倶舍論卷二九、同 p. 118 f. 雜心論三五〇偈以下參照。

【八七】八解脫。八解脫を說く。解脫＝背捨(Vimokṣa)。婆沙論卷八四、倶舍論卷二九、同上本 p. 111 ff. 雜心論偈三五〇以下參照。

【八八】內に等。以下八除入を說く。除入＝勝處(Abhibhvāyatana)。婆沙論卷八五、倶舍論卷二九、同上 p. 116 ff. 雜心論偈三五〇以下參照。

内に色想を除かず、外の淨の少色を觀ずるは、一なり。無量緣は二なり。内に色想を除き、外の淨の少色を觀ずるは三なり。無量緣は四なり。餘の青・黄・赤・白を憶念するに四あり。除入は淨にして勝を緣ず、是の故に除入と說く。好色・形像端正にして垢を除くが故に解脫す。是を除入と謂ふ。

名は別なるも、三解脫と四除入と八一切入とは淨解脫の攝なり。

十智は前に說けるが如し。

[八九]三等なる慈と悲と護と及び五通とは根本四禪の中に有り。六地の中には法智あり。未到禪と中間禪と根本四禪となり。喜等と第一と第二の解脫と初の四除入とは[九〇]初禪・二禪の中に有り。餘の殘りの除入と淨解脫と八一切入とは、第四禪の中に有り。餘の殘りの解脫と二一切入とは自名の攝なり。滅盡解脫は有頂の中に攝す。三三昧と七智と漏盡通とは九地の中に攝す。有頂中を除く。等智は十地中に有り。

[九一]無色界の三解脫は、或は有漏、或は無漏なり。餘の三解脫と八除入と十一切入とは有漏なり。有頂の中の一切は有漏なり。鈍にして捷疾ならず。是の故に有漏なり。滅盡定には智慧無し。是の故に有漏なり。五通の中なるは多くは無記心なり。四等は衆生を緣ず、是の故に有漏なり。

欲愛未だ盡きざれば、三界の結使成就す。欲愛已に盡くれば、色・無色界の結使成就す。色愛盡くれば、無色界の結使成就す。無色界の愛盡くれば、三界の結使成就せず。

欲界の愛盡くれば、淨・無漏の初禪成就す。是の如く、一切地中もなり。聖人は、無漏を成就す。聖人上に生ずれば下地の無漏を成就す。五通・四等を求得せば、下地の結垢は成就せず。世俗道は未到禪地に依りて下地の欲を離る。是の如く、一切地もなり。無漏道は根本禪地に依りて、自地の、亦、上地のを離欲す。是の如く一切地もなり。是の故に、凡夫の有頂中なるは離欲する能はず。煖

【八九】三等。上に說ける、三三昧。四等等の諸門分別をなす。中、(一)界地門をのぶ。

【九〇】初禪。大正本には禪初禪に作るも、三本・宮本によりて上の禪の字を除く。

【九一】三解脫等。以下諸門分別の中、(二)有漏無漏門。

法と頂法と忍法と世間第一法とは離欲す。

人の有漏禪定を修するに二時あり。現在と未來となり。見諦道中の苦・習・盡の未知智中の現在前には無漏智を修す。未來は二種、有漏・無漏智なり。餘の殘りの心中の現前は無漏、未來は無漏なり。

世尊の弟子の、若し欲愛を離るるに、未到禪地に依りて、現在前に有漏道を修すれば、未來には有漏・無漏道を修す。第九解脫道にては現在に有漏道を修すれば、未來には有漏・無漏の初禪を修し及び無漏の未到禪を修す。若し未到禪に依りて現在に無漏道を修すれば、未來には有漏・無漏道を修す。第九解脫道中の現在前に無漏道を修すれば、未來には有漏・無漏道の初禪を修す。

世尊の弟子の、若し初禪の愛欲を離るるに、未到と二禪地とに依りて、現在前に有漏道を修すれば、未來には有漏・無漏道を修す。第九解脫道中にては現在前に有漏道を修すれば、未來には[九二]三種を修す。〔即ち〕無漏の初禪と及び淨と無漏との第二禪とを修す。若し初禪の愛を離るるに、無漏道に依りて二禪に趣かば、自地は無漏を修し、他地は有漏・無漏道を修す。第九解脫道中にては現在前に無漏道を修すれば、未來には[九三]三種を修す。〔即ち〕無漏の初禪と及び淨と無漏との第二禪とを修す。

乃至、不用處の離欲も亦復、是の如し。

有頂中の離欲の時には、一切の無漏の禪定を修す。第九解脫道中にては現在前に無漏道を修し、未來には無漏を修し、及び三界繫の善根を修す。

二十三種の定あり。有味の八と淨の八と無漏の七となり。

一切の無漏は七地の無漏の自然因なり。自地の無漏は自地の無漏の三種の因なり。相應因と共有因と自然因となり。

第一の有味定は第一の有味定の因にして他の因には非ず。第一の淨定は第一の淨定の因にして他の因には非ず。第一の無漏定は次第に六種の定を起す。〔即ち〕第一禪の二種、淨と無漏と、是の如

【九二】　三種云々。原典には、「修無漏三種初禪及修淨無漏第二禪」とあるも其儘にては通ぜず。

【九三】　三種云云。前註參照。

く第二・第三禪もなり。

無漏の第二禪の次第に[九四]八を生ず。自地の二と上地の四と下地の二となり。無漏の第三禪と第四禪と空處定との次第に十を生ず。上地の四と下地の四と自地の二となり。無漏の識處の次第に九を生ず。上地の三と下地の四と自地の二となり。無漏の不用處定の次第に七を生ず。上地の一と下地の四と自地の二となり。第四無色定の次第に六を生ず。下地の四と自地の二となり。

淨禪も亦、是の如し。

有味の次第に二を生ず。自地の有味と亦復、淨となり。

是の如く、一切地の諸禪定なり。

淨と無漏とは、一切を緣じ、一切法を緣ず。有味の自地なるは自地の有味を緣じ、亦復、淨を緣ず。有味は無漏を緣ずる能はず。

諸の淨と無漏との無色定は有漏地を緣ぜず。有味の無色定は自地の有味を緣じ、及び淨を緣ずるも、無漏を緣ずる能はず。

四等と八除入と三解脫と八一切入と、是の諸法は一切欲界を緣ず。五通は欲・色界を緣ず。

一切の薰禪と無漏禪とは有漏禪を薰ず。四禪を得せる人、先に第四禪を薰じ後に下三禪を薰じ、五淨居の報を得す。

不動法阿羅漢は一切の禪定を得し、是れ能く頂禪を得し、能く壽に住し、亦能く壽を捨す。

[九五]願智は心の所願に從つて、盡く去・來・今の諸法を知り、多く未來法を知る。

[九六]四辯は、法辯と辭辯と應辯と義辯となり。

[九七]他の心をして恚を起らざらしむ、是を[九八]無諍と謂ふ。四禪の中に攝す。

[九九]亦復、欲界の願智は第四禪の攝なり。

【九四】八。大正本に八地とあるも、宮本によりて地を除く。

【九五】願智(pranidhi-jñāna)。願智をのぶ。婆沙論卷一七八、一七九、倶舍論卷二七、p. 18 f. 雜心論偈三三二參照。

【九六】四辯。四諦品第十五を見よ。

【九七】他の心等。無諍を說く。婆沙論卷一七九。倶舍論卷二七、同上本、p. 17 f. 雜心論偈三三一參照。

【九八】無諍(araṇā)。

【九九】亦等。願智の依地をのぶ。

一〇〇 亦復、欲界の法辯と辭辯とは欲界の攝なり。及び、梵天中の餘の二辯は九地の攝なり。欲界と四禪と四無色となり。

一〇一 淨禪は二時に得す。離欲の時に得し生時に得す。有味禪は二時に得す。退時に得し生時に得す。無漏禪は二種の得なり。若しは退時に得し、若しは離欲して得す。

九地の攝の無漏は能く結使を斷ず。

一〇二 變化に十四心有り。色界の十心と欲界の四心となり。一〇三 初禪には二の變化心有り。初禪の一と欲界の一となり。二禪には三の變化心有り。二禪の一と初禪の一と欲界の一となり。三禪には四の變化心有り。三禪の一と二禪の一と初禪の一と欲界の一となり。四禪には五の變化心有り。四禪の一と三禪の一と二禪の一と初禪の一と欲界の一となり。

何等の禪か是の果を成就する。下地にて變化心成就す。〔上〕三禪地に住するは梵天の識が現在前して、能く見聞し、爾の時に成就す。卽ち滅せば爾の時に成就せず。

一〇四 三十七品　第十四

意止と意斷と神足と根と力と覺と道と、是の七法は涅槃に到る。

一〇五 是の中、七覺は無漏なり。六は當に分別すべし、或は有漏、或は無漏なり。有るが言く、七覺意と八直道との一切は無漏なり。餘の殘りは、當に分別すべしと。

一〇六 四意止は一切地禪定中に有り、四種を攝す。智の常に念守する、是を念止と謂ふ。一〇七 三種の念の身中に行ずる智慧、是を身念止と謂ふ。是の如く、痛・心・法念止なり。是を四念止と謂ふ。

何等を以ての故に、三念止、若しは五念止を說かざるや。四顚倒を破するを以ての故に四念止を說く。

【一〇〇】亦復。四辯の界地をのぶ。

【一〇一】淨禪。三種の禪の得を論ず。倶舍論卷二八、同上本 p. 78 f. 雜心論偈三七五參照。

【一〇二】變化。變化心を論ず。婆沙論卷一三五、倶舍論卷二七、同上 p. 38 ff. 雜心論偈三七八、三七九參照。

【一〇三】初禪等。變化心の得をのぶ。雜心論偈三七八下の註三九〇參照。

【一〇四】三十七品。本品に於ては三十七覺品を論ずるなり。婆沙論卷九六、倶舍論二五、同上(論十二) p. 359 ff. 雜心論偈四二二以下參照。

【一〇五】是の中等。四意止乃至八正道の有無漏分別をなす。

【一〇六】四意止。四意止を論ず。意止(Smṛtyupasthāna)。念處とも譯す。雜心論偈二三五、四二三參照。

【一〇七】三種の念。自性・共(相雜)・緣(所緣)の三念處なるべし。雜心論偈二三六參照。

[一〇八]云何んが身念止なる。淨想顛倒を壞するが故に、身の實相に三十六の不淨を觀ず、若しは死〔屍の〕蟲生じ、臭爛して骨の在る等なり。是の如く身を觀じて淨想顛倒を壞するなり。

[一〇九]云何んが痛念止なる。諸有の痛は生・住・滅の苦なり、樂痛中に婬欲使あり、苦痛中に瞋恚使あり、不苦不樂痛中に無明使ありと觀じ、無常・苦・空・無我を觀ず、是を痛念止と謂ふ。

[一一〇]云何んが心念止なる。染汚心・不染汚心を觀じ、若しは一心、若しは散心の苦・無常等を觀ずる、是を心念止と謂ふ。

[一一一]云何んが法念止なる。內法を觀じ外法を觀じ、內外法を觀じ、若しは去來法を觀じ、若しは諸結使の幾斷・幾不斷を觀じ、若しは苦・無常を觀じ、習・因・緣を觀じ、盡・止を觀ずる、是を法念止と謂ふ。

云何んが[一一二]四意斷なる。心中に、已生の惡不善の法を除却せんと欲し、勤精進して心を制して善法に住せんと欲し、未生の惡不善の法を生ずること莫らしめ、勤精進して心を制して善法に住し、未生の善法を生ぜしめんと欲し、勤精進して善法に住し、已生の善法を住して失ふこと莫く、增長・廣大ならんことを念じ、勤精進して善法に住す。是を四意斷と謂ふ。

云何んが[一一三]四神足なる。[一一四]欲定と[一一五]精進定と[一一六]心定と[一一七]慧定と、是れ從り一切功德を得する、是を四神足と謂ふ。

欲定もて諸行を斷じ、第一神足を成就す。欲作、是を欲と謂ふ。心の分散せさる、是を定と謂ふ。欲と精進と念と慧と喜と猗と、是を諸行の欲定に合すと謂ふ。是の如く、精進・心・慧もなり。大欲を欲して定を得するが故に、是を欲定と謂ふ。是の如く、精進・心・慧もなり。是を四神定と謂ふ。

[一一八]信と精進と念と定と慧と、是を五根と謂ふ。

四不壞信の中に信有る、是を信根と謂ふ。四意精進、是を精進根と謂ふ。四念止の中に念じて忘

【一〇八】云何んが。以下身念止をのぶ。

【一〇九】云何んが等。以下、痛念止をのぶ。

【一一〇】云何んが等。以下心念止をのぶ。

【一一一】云何んが等。以下法念止をのぶ。

【一一二】四意斷。四意斷を說く。意斷(Samyak-prahāṇa)正斷とも謂ふ。俱舍論卷二五、同上(論十二) p. 698 f. 雜心論偈四二〇參照。

【一一三】四神足。四神足を說く。神足(Ṛddhi-pāda)如意足とも譯す。雜心論偈四二〇參照。

【一一四】欲定(Chanda-samādhi)。

【一一五】精進定(Vīrya-Samādhi)。

【一一六】心定(Citta-Samādhi)。

【一一七】慧定(Mimāṃsā-samādhi)。大正本には勤慧定に作るも、三本・宮本によりて勤の字を除く。

【一一八】信等。五根を說く。淨根品第八參照。

れざる、是を念根と謂ふ。四禪定中に一心なる、是を定根と謂ふ。四諦中の慧、是を慧根と謂ふ。根は利疾第一なり、是を根の義と謂ふ。

[一一九]信等の五力を、惡不善法も壞する能はず、是を力と謂ふ。小は是れ根、大は是れ力なり。

[一二〇]念と[一二一]擇法と精進と喜と[一二二]猗と定と護と、是を七覺と謂ふ。

云何んが念なる。有爲法の生滅、種種の罪、涅槃至妙を念ずる、是を念覺と謂ふ。是の中、分別思惟する、是を擇法覺と謂ふ。是の中、思惟し、勤精進なる、是を精進覺と謂ふ。是の中、善法味を得して歡悅する、是を喜覺と謂ふ。是の中、思惟して身心の輕軟安隱にして定に隨ふ、是を猗覺と謂ふ。是の中、因緣もて心を攝し住して不亂なる、是を定覺と謂ふ。是の中、放心し、息(そく)して念ぜず欲せざる、是を護覺と謂ふ。種種の智慧もて禪定力を得し、一切煩惱を除く、是を七覺果と謂ふ。一切の煩惱を斷ずる念等の七法、是を覺と名く。

[一二三]直見と直思と直語と直業と直命と直念と直方便と直定と、是を八直道と謂ふ。

四諦中の實智慧、是を[一二四]直見と謂ふ。是の中、善と不瞋と不惱との三種の覺觀、是を[一二五]直思と謂ふ。四種の邪語を斷ずる、是を[一二六]直語と謂ふ。三種の邪業を斷ずる、是を[一二七]直業と謂ふ。不善の邪命を斷ずる、是を[一二八]直命と謂ふ。是の中、思惟し勤精進する、是を[一二九]直方便と謂ふ。是の中、思惟し念じて忘れざる、是を[一三〇]直念と謂ふ。是の中、一心にして住する、是を[一三一]直定と謂ふ。是を八直道と謂ふ。涅槃に趣くなり。

[一三二]信と精進と念と定と慧と喜と猗と護と思と戒と是の十法を分別して、三十七を說く。信の法は是を、信根・信力と謂ふ。精進は精進根・精進力・四意斷・精進覺意・直方便なり。[一三三]念は念根・念力・念覺意・直念なり。喜は喜覺なり。慧は慧根・慧力・四念止・擇法覺・直見なり。猗は猗覺なり。定は定根・定力・四神足・定覺・直定なり。護は護覺なり。思は直思なり。戒は直語・直業・直命なり。

【一一九】信等の五力。信等の五力を說く。力(bala)。
【一二〇】念等。七覺を說く。
【一二一】擇法 (Dharma-pravicaya)。
【一二二】猗(prasrabdhi)。新譯輕安。
【一二三】直見等。以下八直道を說く。八直道は八正道とも譯し正見・正思等なり。
【一二四】直見(Samyag-dṛṣṭi)正見。
【一二五】直思 (Samyag-Saṁkalpa)正思惟。
【一二六】直語(Samyag vāk) 正語。
【一二七】直業 (Samyakkarmānta)正業。
【一二八】直命(Samyagā jīva)正命。
【一二九】直方便(Samyag-vyāyāma)正精進。
【一三〇】直念 (Samyag-Smṛti)正念。
【一三一】直定 (Samyag-Samādhi)正定。
【一三二】信等。三十七覺品の十事を明す。
【一三三】念。大正本に無きも、三本・宮本によりて補ふ。

直因緣もて四種の智慧の住する、是を念止と名く。直精進は是を意斷と名く。緣中に一心に住して散ぜざる、是を四神足と名く。鈍根人の心中に生ずる、是を五根と名く。利根人の心中に生ずる、是を五力と名く。見諦道中なる、是を八直道と名く。思惟道なる、是を七覺と名く。是の十法に三十七品を攝す。

[一三四]未到禪地は三十六なり。喜覺を除く。二禪地も亦、三十六なり。直思を除く。三禪と四禪と中間禪とは三十五なり。喜覺と直思とを除く。初禪は三十七なり。三空定は三十二なり。喜覺と直思と直語と直業と直命とを除く。有頂中は二十二なり。七覺と八道とを除く。欲界も亦、二十二なり。七覺と八道とを除く。

[一三五]四諦品　第十五

[一三六]四諦は、苦諦と習・盡・道諦となり。

云何んが[一三七]苦諦なる。一種、惱相を苦と爲す。二種、身苦と心苦となり。三種、苦苦と別離苦と行無常苦となり。四種、身の內外苦と心の內外苦となり。五種、五盛陰の苦なり。六種、三界の苦と三毒の苦となり。七種、七識處の苦なり。八種、苦と生と老と病と死と怨憎會と恩愛別離と所求不得との苦となり。一切種種の苦、是を苦諦と謂ふ。

云何んが[一三八]習諦なる。是の種種の苦の因なる五受陰、是を習諦と謂ふ。

云何んが[一三九]盡諦なる。苦・習の盡きて餘無き、智緣盡、是を盡諦と謂ふ。

八直道を行ずる、是を[一四〇]道諦と謂ふ。

是の四諦は次第に應に知り斷じ證し、自ら實相を思惟し、實に果を得すべし。[一四一]行人の欺誑せざる、是を諦と謂ふ。

【一三四】未到禪地等。以下三十七覺品の依地を明す。婆沙論卷九六、俱舍論卷二五、同上本、(論十二) p. 708 f. 雜心論偈四二四、四二五參照。

【一三五】四諦品第十五。本品に於ては初に四諦を論じ、次に、四辯、四不壞信、四修定、四道、七識住、九衆生居、四聖種、百八痛、等其他を說く。

【一三六】四諦。以下四諦を論ず。婆沙論卷七七、俱舍論卷二二、同上本(論十二) p. 515 ff. 雜心論四一二、四一三偈參照。

【一三七】苦諦(Duhkha-Satya)。

【一三八】習諦＝集諦(Samudaya-satya)。

【一三九】盡諦＝滅諦 (Nirodha-Satya)。

【一四〇】道諦(Mārga-Satya)。

【一四一】行人等。(大正本には得行人に作るも、三本・宮本によりて得の字を除く。)諦の義をのぶ。

[一四二]麁識の故に次第あり。苦諦は麁にして識り易し。是を以て先に苦諦あり。苦を識り、苦の因を推すに習中從り生ず。是を以て習諦は第二なり。是の苦諦は何處に滅盡し、解脫を得するやと思惟するに涅槃中なり。是を以ての故に、盡諦は第三なり。是の盡は云何んが得するやと思惟し、八直道を行じ結使を斷じて盡諦を得す、是を以ての故に道諦は第四なり。

[一四三]五受陰の報果の時、是を苦諦と謂ふ。五受陰の因緣の時、是を習諦と謂ひ、亦苦諦と謂ふ。譬へば人の亦、子と名け、亦、父と名くるが如し。

習諦は多く是れ結使なり。何等か結使なる。[一四四]九結あり。愛結と瞋恚と憍慢と無明と疑と見と失願と慳と嫉との結となり。三界の欲、是れ[一四五]愛結なり。衆生中の心の忿動し惡利なる、是れ[一四六]瞋恚結なり。[一四七]七種の慢、是れ[一四八]慢結なり。三界繫の愚癡、是れ[一四九]無明結なり。[一五〇]三見、是れ[一五一]見結なり。[一五二]二見、是れ[一五三]失願結なり。四諦中の不定了、是れ[一五四]疑結なり。心惜愛恪、是れ[一五五]慳結なり。他を妬みて恚を含む、是れ[一五六]嫉結なり。

盡諦は二種なり。有漏斷の結使の盡、是れ一種なり。無漏道斷の結使の盡、是れ二種なり。

種種の諸の淨法あり。

若しは[一五七]四辯なり。法と辭と應と義となり。一切の名字に實相を知る、是を[一五八]法辯と謂ふ。一切の語言・談論の智、是を[一五九]辭辯と謂ふ。一切法に實相を知る、是を[一六〇]應辯と謂ふ。一切の智慧の語言・禪定・通・智、是を[一六一]義辯と謂ふ。

須陀洹に[一六二]四不壞信あり。佛不壞信と法不壞信と僧不壞信と淨戒中不壞信となり。阿羅漢果攝の諸の無學法と、種種の佛の大功德中との無漏信、是を佛不壞信と謂ふ。涅槃中の無漏と、及び無漏諦中の學・無學法中と及び菩薩の實功德中との無漏の信淨、是を法不壞信と謂ふ。無漏道果を得し、四雙・八輩の一切の功德有るを信ず。佛弟子衆中の信にして餘處には非ざる、是を僧不壞信と謂ふ。

【一四二】麁識等。四諦の次第をのぶ。婆沙論卷七八、倶舍論卷二二、同上本 P. 516 f. 雜心論四一三參照。

【一四三】五受陰等。更に四諦の各につきて細說す。

【一四四】九結。結(Saṁyojana)。雜心論偈二一四參照。

【一四五】愛結(Taṇhā-saṁyojana)。

【一四六】瞋恚結(Pratigha-saṁyojana)。

【一四七】七種の慢。慢、過慢、慢過慢、我慢、增上慢、卑慢、邪慢の七なり。倶舍論卷一九、同上本 P. 374 ff. 參照。

【一四八】慢結(Māna-saṁyojana)。

【一四九】無明結(Avidyā-saṁyojana)。

【一五〇】三見。身見、邊見、邪見の三なり。

【一五一】見結(Dṛṣṭi-saṁyojana)。

【一五二】二見。見取、戒取なり。

【一五三】失願結(Parāmarśa-saṁyojana)。他取結とも謂ふ。

【一五四】疑結(Vicikitsā-saṁyojana)。

【一五五】慳結(Mātsarya-saṁy=

無教の無漏戒、是の中の無漏信、是を戒不壞信と謂ふ。淨なる實智慧の共に信と合す。是を以ての故に、能く是の無漏戒に勝るもの無し。是の故に不壞信なり。是を四不壞信と謂ふ。

[163]四事の修定有り。修定の現法中に樂居を得すると、修定の智見を得すると、修定の分別慧と、修定の漏盡の諸善を得するとなり。初禪は能く現在樂居を得す。生死智通は、是を智見と謂ふ。方便して功德を求むると、是の欲界の無教戒と聞・思・修の功德と、一切の色・無色界の法と、一切の無漏有爲法と、是を分別慧と謂ふ。金剛喩の四禪の、是れ最後の學心と共に相應するは漏盡なり。是を修定得の漏盡と謂ふ。第四禪の所攝なり。

[164]四道あり。苦難知と苦易知と樂難知と樂易知となり。隨信行の無漏法の鈍根、是れ苦難知なり。隨法行の無漏法の利根は苦易知なり。根本四禪中の利根と及び鈍根との法を樂道と說く。何を以ての故に。止觀の道等しきが故に。他地中は止觀の多少なるが故に、是を苦と說く。未到禪と中間禪との二處は、止道少く、觀道多し。無色中には、觀道少く、止道多し。是を苦道と謂ふ。難得の故に。

[165]七識住あり。一には欲界中の諸天と及び人と、色界の梵衆天の初生天を除けるとなり。是れ[166]異身・[167]異想なり。二には梵衆天の初生なり。異身・[168]一想なり。三には二禪に生ぜる天なり。[169]一身・異想なり。四には三禪に生ぜる天なり。一身・一想なり。五には空處に生ぜる天なり。六には識處に生ぜる天なり。七には不用處に生ぜる天なり。是を七識住と謂ふ。何を以ての故に。識を壞せざるが故に。惡趣中には、苦痛の識を壞するが故に、識住を立てず。第四禪と無想定とは識を壞するが故に、亦識住を立てず。非想非非想處と滅盡定とは識を壞するが故に、亦、識住を立つることを得す。

[170]九衆生居あり。此の七識住と、及び無想衆生と非想非非想處と、是を九衆生居と謂ふ。中に於て居止するが故に。

ojana)。

【一五六】 據結 (Ī̄rgyā anabyoja-na)。

【一五七】 四辯。四辯を說く。婆沙論卷一八〇、俱舍論卷二七、同上本(論十三) P. 20 ff. 雜心論偈三三三以下參照。

【一五八】 法辯 (Dharma-prati a-saṃvid) 法無礙解と新譯す。

【一五九】 辭辯 (Nirukti-pratisaṃvid) 詞無礙解と新譯す。

【一六〇】 應辯 (Pratibhāna-pratisaṃvid) 辯無礙解と新譯す。

【一六一】 義辯 (Artha-pratisaṃvid) 義無礙解と新譯す。

【一六二】 四不壞信。四不壞信を說く。不壞信 (Avetyaprasāda) は又不壞淨と謂ひ、又、證淨と新譯す。俱舍論卷二五、同上本(論十二) P. 709 ff. 雜心論偈四一七、四六八、五一六等參照。

【一六三】 四事の等。四修定を說く。四修定は

一、修定得現法樂。

二、修定得智見。

三、修定得分別慧。

四、修定得漏盡。

俱舍論卷二八—同上本(論十三) P. 99 ff. 雜心論四一八、四一九參照。

【一六四】 四道。四道(四通行)を說く。婆沙論卷九三、俱舍論卷二五、同上本(論十二) P. 698 ff. 雜心論四一五、四一六

[一七一]衣被と飮食と臥具との憙と、結使を斷じて思惟緣力もて道を得すると、是を四聖種と說く。若しは好、若しは不好なるも、衣被と飮食と臥具とに知足せば三聖種なり。求と守と失との苦、是の三苦は善道を失ふ。食せされば命活きず、是を以ての故に趣（わづか）に得て知足し三苦失して離欲し、心中に樂を得て歡喜す。是を第四と謂ふ。

[一七二]百八種の痛あり。眼・耳・鼻・舌・身・意の更樂より生ず。是を六更と謂ふ。三種有り。眼の色を見て憂・喜・護し、乃至、意の法を念じて憂・喜・護す、是の中、善と不善と有り。善の十八と不善の十八と、是を三十六と謂ふ。三種なり。是を百八と謂ふ。三十六は過去、三十六は未來、三十六は現在なり。五識は分別する能はず。是の故に憂・喜無し。

意行中、心數法の相續して斷ぜず、常に憶する、是を念と謂ふ。憶の因緣にて、是の法に隨順す。因緣つて重ねて憶識し念力强し、是の故に過去の法を忘れず。[一七三]眠れる人の心心數法は因緣もて夢見す。因無く緣無くして夢見る有り。是の夢は、若しは過去世、若しは未來世なり。若しは人の角を生ずるを夢見す。是れ先に牛角を見、人何を以て角を生ぜざるや、と是く强ひて思惟するなり。是の如く念じ已りて、人の角を生ぜるを夢見するなり。

[一七四]心の散じ、心の亂る、是を癡と謂ふ。若しは身の病の故に癡なり。若しは鬼魅の故に癡なり。若しは先世の因緣の故に癡なり。

[一七五]三支あり。戒支と定支と慧支となり。

云何んが戒支なる。欲界の有敎と無敎との戒と、色界中の無敎戒となり。云何んが定支なる。十四定を修するなり。云何んが慧支なる。三種の慧あり。聞と思惟と修となり。欲界は二種、聞と思惟となり。色界は二種、聞と[一七六]及び修となり。無色界は一種、[一七七]謂く修なり。

[一七八]二種の律儀有り。一には情律儀、二には戒律儀なり。

偈參照。

【一六五】七識住。以下七識住を說く。婆沙論卷一三七、倶舍論卷八、同上本（論十一）p. 498 ff. 參照。識住（Vijñāna-sthiti）。

【一六六】異身。種種の身、即ち種種の形なり。

【一六七】異想。苦・樂・不苦不樂の想なり。

【一六八】一想。染汚想なり。

【一六九】一身。色身形處の量の等しきなり。

【一七〇】九衆生居。以下九衆生居を說く。婆沙論卷一三七、倶舍論卷八、同上本 p. 506 ff. 雜心論偈四〇二參照。衆生居（Sattvāvāsa）、新譯有情居。

【一七一】衣被等。四聖種を說く。婆沙論卷一八一、倶舍論卷二二、同上本（論十二）p. 547 ff. 雜心論偈四二二、一參照。聖種（Ārya-vaṃśa）。

【一七二】百八種の痛。百八種の痛をのぶ。

【一七三】眠。大正本には眠に作るも、三本・宮本によりて眠に改む。

【一七四】心の等。以下癡を明す。

【一七五】三支。戒・定・慧の三支を明す。

【一七六】及び修。大正本には思惟とあるも、三本・宮本に從ふ。

【一七七】謂く修。大正本には思惟とあるも、三本・宮本に從ふ。

云何んが情律儀なる。婬を起すを得ざるなり。母等の想、若しは姉妹女想もて女人を見、應に女根想を憶すべからず、生念すべからず。是れ從り多罪惱あり。心身の〔遠〕離を觀ず、是を情律儀と謂ふ。婬欲・種種の不善法を除却し、戒行を毀たず。[一七九]點汚無く、心に瑕穢無く、七婬欲を淨却する、是を戒律儀と謂ふ。

[一八〇]煩惱と惡業と惡業報と、是に三障有り。逆業と極重煩惱と三惡道報となり。是の三事の若し一事もあらば聖法を受せず、是の故に障と說く。

[一八一]不善の覺觀に三種有り。婬欲と恚と惱となり。是を破す三種の善の覺觀あり。不婬と不恚と不惱となり。

[一八二]三種の病あり。婬と怒と癡となり。是の病に三種の藥有り。身不淨觀と慈念衆生と觀十二因緣となり。是を三種の藥と謂ふ。

[一八三]修身と修戒と修心と修慧とあり。是の法は一切の惡法を受せず。或は少少受報す。或は今世、或は後世に少しく受報す。

云何んが修身なる。種種に無常等を觀ずるなり。云何んが修戒なる。持戒して犯さず、常に守護するなり。云何んが修心なる。惡覺觀を除き、善覺觀を行ずるなり。云何んが修慧なる。種種に善法を分別し、智慧を增益するなり。

行善の人は好道を得易く、行不善の人は惡道を得易し。或は善人の惡道に墮す有り、或は惡人の好道に生ずる有り。先世の大力因緣の餘報の未だ盡きず、若しは死時の最後心に善・不善あり、是の故に善なるも惡道に墮し、不善人も好道に生ずるなり。

雜品　第十六

【一七八】二種等。二種の律儀をのぶ。

【一七九】點。大正本は玷とするも、三本・宮本に從ふ。

【一八〇】煩惱等。三障をのぶ。俱舍論卷一七、同上本（論十一）p. 270 ff. 雜心論一六四、一六五偈參照。

【一八一】不善等。三種の不善の覺觀をのぶ。

【一八二】三種。三種の病と藥を明す。

【一八三】修身等。修身等の四修の修を說く。

[一八四]四沙門果あり。六法、〔卽ち〕五陰と智緣盡となり。是を分別四果と謂ふ。

阿羅漢果は九地の所攝なり。有頂中なるを除く。第三果は六地の所攝なり。四無色を除く。法智無きを以ての故に。須陀洹と斯陀含とは未到禪地の所攝なり。未離欲の人身なるを以ての故に。

[一八五]四顚倒有り。無常有常想に[一八六]心顚倒と想顚倒と見顚倒とあり。苦有樂想と不淨有淨想と非我有我想とに、心顚倒と想顚倒と見顚倒とあり。

一切の顚倒は見苦諦斷なり。何を以ての故に。行の苦を緣ずる處は三見を攝すればなり。〔卽ち〕顚倒の身見と邊見と見盜となり。

[一八七]一切の六十二見は五邪見の所攝なり。

五陰の中、實我ならざるに實我有りと見る、是れ[一八八]身見なり。常と斷とに依止し、因緣・果報を識らざる、是れ[一八九]邊見なり。諦の眞實法に、今世・後世無く、涅槃及び四諦等無しと〔なす〕、是れ[一九〇]邪見なり。眞實の樂淨に非ざるに樂淨有りと觀る、譬へば、斷ちたる樹木の堅立するを夜中に遙(はるか)に看て、是れ人なりと謂(おも)ふが如き、是れ[一九一]見盜なり。非因を因と見、非道を道と見る、是れ[一九二]戒盜なり。

[一九三]身見は苦諦斷なり。五陰中に我を計するが故に。

常想と斷想とは苦諦斷なり。現在の五陰を緣ずるが故に。

邪見は、若し苦を[一九四]謗ずれば、見苦斷なり。是の如く、習・盡・道を[一九五]謗ずれば、見習・盡・道斷なり。

見盜は、若し苦諦中に樂淨等有りと計すれば見苦斷なり。是の如く、習・盡・道中に樂淨等有りと計すれば、見習・盡・道斷なり。

戒盜は、非道にて涅槃を求め、及び非因を因と見る、是れ戒盜なれば、見苦・見道斷なり。

[一九六]六修あり。得修と行修と斷修と除修と分別修と律儀修となり。

云何んが[一九七]得修なる。未曾得の善法功德にして得し、得し已りて、諸餘の功德を、亦得するなり。

【一八四】四沙門果。四沙門果を說く。婆沙論卷六五、一四一俱舍論卷二四、同上本(論十二) p. 656 ff. 雜心論偈四一四、五一八、五一九參照。
【一八五】四顚倒。顚倒(Viparyāsa)。四顚倒を說く。婆沙論卷一四〇、俱舍論卷一九、同上本(論十二) p. 308 ff. 雜心論偈四二八參照。
【一八六】心顚倒等。四顚倒の各に心・想・見の三顚倒を立て十二顚倒あらしめんとするを、俱舍論、雜心論等は分別論師の說となす。參照すべし。
【一八七】一切の等。以下五見を說く。俱舍論卷一九、同上本 p. 360 ff. 雜心論偈一七八、四二九—四三一偈參照、
【一八八】身見(Satkāyadṛṣṭi)。
【一八九】邊見(Antagrāhadṛṣṭi)。
【一九〇】邪見(Mithyādṛṣṭi)。
【一九一】見盜(Dṛṣṭi-parāmarśa)。
【一九二】戒盜(Śīlavrataparāmarśa)。
【一九三】身見等。五見の斷を說く。
【一九四】謗ず。大正本には諦とあるも、三本・宮本に從ふ。
【一九五】謗ず。同前註。
【一九六】六修。六修を說く。婆沙論卷一〇五、俱舍論卷二六、同上本 p. 772 ff. 雜心論偈五

云何んが[一九八]行修なる。曾得の諸功德を今現在に行ずなり。
云何んが[一九九]斷修なる。善法もて諸結使を斷ずるなり。
云何んが[二〇〇]除修なる。能く諸の不善法を却くるなり。
云何んが[二〇一]分別修なる。分別して身の實相を觀ずるなり。
云何んが[二〇二]律儀修なる。六情の染汚なる塵緣に勝るが故に。
[二〇三]五根あり。憂根は初禪滅して、餘無し。苦根は二禪滅して、餘無し。喜根は三禪滅して、餘なし。樂根は四禪滅して、餘無し。護根は無想三昧滅して、餘無し。
[二〇四]三界あり。斷界と無欲界と盡界となり。
愛結を除ける諸餘の煩惱の斷ぜる、是を斷界と謂ふ。
愛結の斷ぜる、是を無欲界と謂ふ。
諸餘の法の斷ぜる、是を盡界と謂ふ。
婬欲を滅して心解脫を得し、愚癡を滅して慧解脫を得し、內外入は相繫せず。婬欲は是れ能繫なり。譬へば、兩手の輗の所繫と爲る[が如し]。是を以ての故に、愛・不愛の塵中にて、[二〇五]心を護り、應に愛・瞋恚の心有るべからず。
[二〇六]十法あり。欲界と色界と無色界と無漏との相應と不相應と、善の無爲と無記の無爲となり。是を十法と謂ふ。
五法は法智の緣なり。云何んが五なる。欲界繫の相應と不相應との法と、無漏の相應と不相應との法と善の無爲法なり。是を五法と爲す。
未知智は七法を緣ず。何等か七なる。色界繫の相應と不相應との法と、無色界繫の相應と不相應との法と、無漏の相應法と不相應法と善の無爲法となり。

二二參照。但し、是等は凡て四種の修を說く。
【一九七】得修(Pratilambha-bhāvanā)。
【一九八】行修(Nigevana-bhāvanā)。大正本には修行に作るも、三本・宮本のをとりて行修に改む。習修とも謂ふ。
【一九九】斷修(Pratipakṣa-bhāvanā)。對治修とも謂ふ。
【二〇〇】除修(Vinirdhāvanā-bhāvanā)。斷修、除遣修とも謂ふ。
【二〇一】分別修(Vibhāvana-bhāvanā)。新譯觀修。
【二〇二】律儀修(Saṁvara-bhāvanā)。防護修と謂ひ、防修と新譯す。
【二〇三】五根。五根の滅を說く。
【二〇四】三界。斷・無欲・盡の三界を說く。婆沙論卷二九、俱舍論卷二五。同上本 p. 717 f. 雜心論偈四六四參照。
【二〇五】心を。大正本にはこの前に「應に」とあるも、三本・宮本によりて除く。
【二〇六】十法。欲界等の十法と十智との緣關係をのぶ。俱舍論卷二六。同上本 p. 753 ff. 雜心論偈四四三―四四五參照。

他心智は三法を緣ず。欲界繫の相應法と色界繫の相應法と無漏の相應法となり。

等智は十法を緣ず。欲界繫の相應法と不相應法と、色界繫の相應法と不相應法と、無色界繫の相應法と不相應法と、無漏の相應と不相應との法と、善の無爲法と無記の無爲法となり。

苦智と習智とは、各各六法を緣ず。三界繫の相應法と不相應法と、是を六法と謂ふ。

盡智は一法を緣ず。善の無爲法なり。

道智は二法を緣ず。無漏の相應法と不相應法となり。

滅智と無生智とは九法を緣ず。無記の無爲法を除く。

自地の煩惱は自地の使の所使なり。

[二〇七]一切遍使は自地、他地中の一切遍なり。

餘の各は自地の使の所使なり。

[二〇八]二種の法有り。相應と不相應との法なり。

云何んが相應法なる。諸の心心數法なり。

[二〇九]云何んが不相應法なる。得等の[二一〇]十七法なり。十七法とは、一に成就、二に無想定、三に滅盡定、四に無想處、五に命根、六に種類、七に處得、八に物得、九に入得、十に生、十一に老、十二に住、十三に無常、十四に名衆、十五に字衆、十六に味衆、十七に凡夫性なり。

諸法を得する時に、心不相應法を倶に得す、是を[二一一]成就と謂ふ。

生死を厭ひ、涅槃の想あり。四禪力の多少の時、心心數法を滅す。是を[二一二]無想定と謂ふ。

學辱を厭ひ、息止の想あり。有想無想定力の多少の時、心心數法を滅す。是を[二一三]滅盡定と謂ふ。

無想天中に生じて、心心數法行ぜず斷止す、是を[二一四]無想處と謂ふ。

四大諸根等の相續して壞せざる、是を[二一五]命根と謂ふ。

【二〇七】一切遍使。諸使の所使をのぶ。雜心論偈四四六、四四七。使所使につきては、雜心論偈一八九—一九五參照。

【二〇八】二種の法。二種の法、相應法と不相應法とを明す。

【二〇九】云何んが等。以下心不相應行法を論ず。倶舍論卷四、同上本(論十二) p. 262 ff. 雜心論偈四五三以下參照。心不相應行(Citta-viprayukta saṃskāra)。

【二一〇】十七法。倶舍、雜心等には十四法となすも、本論には處得、物得、入得を加へて十七となせり。

【二一一】成就(Prāpti)。得とも謂ふ。

【二一二】無想定(Asaṃjña-samāpatti)。

【二一三】滅盡定 (Nirodha-samāpatti)。

【二一四】無想處(Asaṃjñika)。

【二一五】命根(Jīvitendriya)。

種種の生處、他衆生の身・心・語・言の相似せる、是を[二六]衆生種類と謂ふ。
異方の土に到りて得する所、是を[二七]處得と謂ふ、諸行・雜物・是を[二八]物得と謂ふ。諸の內外入を得する、是を[二九]入得と謂ふ。
諸行の起る、是れ[三〇]生なり。行の熟する、是れ[三一]老なり。是の行の未だ滅せざる、是れ[三二]住なり。行の滅する、是れ[三三]無常なり。
字を合するの義、是れ[三四]名衆なり。名を合して事を說く、是れ[三五]句衆なり。廣說を合する、是れ[三六]語衆なり。
未だ聖無漏道を得せざる、是れ[三七]凡夫性なり。
是を十七と謂ふ。
[三八]心不相應法は、是の中、幾くか善、幾くか不善、幾くか無記なる。
二は善、七は無記、八は當に分別すべし。無想定と滅盡定とは、是を善と謂ふ。無想處と種類と名衆と句衆と語衆と命根と凡夫性とは、是を無記と謂ふ。成就と生と老と住と無常とは、善の中なるは善、不善の中なるは不善、無記の中なるは無記なり。處得と物得と入得とは、善と不善と無記と有り。
[三九]幾くか欲界繫、幾くか色界繫、幾くか無色界繫、幾くか不繫なる。
三は欲界繫、二は色界繫、一は無色界繫、十一は當に分別すべし。或は欲界繫、或は色界繫、或は無色界繫、或は不繫なり。名衆と句衆と語衆とは、是れ欲・色界繫なり。無想定と無想處とは、是れ色界繫なり。滅盡定は、是れ無色界繫なり。成就と命根と種類と處得と物得と入得と凡夫性とは、是れ三界繫なり。生と老と住と無常とは、欲界繫の法の中なるは欲界繫、色界繫の法の中なるは色界繫、無色界繫の法の中なるは無色界繫、不繫の法の中なるは、是れ不繫なり。

【二六】衆生種類(nikāya sabhāgatā)。衆同分と新譯す。
【二七】處得。
【二八】物得。
【二九】入得。
【三〇】生(Jāti)。
【三一】老(Jarā)。異とも謂ふ。
【三二】住(sthiti)。
【三三】無常(Anityatā)。滅(Nirodha)。とも謂ふ。
【三四】名衆(Nāmakāya)名身とも謂ふ。
【三五】句衆(Padakāya)句身とも謂ふ。
【三六】語衆(Vyañjanakāya)味身とも謂ひ、文身と新譯す。
【三七】凡夫性(Pṛthagjanatva)。非得(Aprāpti)とも謂ふ。
【三八】心不相應法。以下心不相應行法の諸門分別をのぶる中、(一)三性門。
【三九】幾くか。諸門分別の中、(二)界繫門。

[二三〇]是の中、幾くか有漏、幾くか無漏なる。

十三は有漏なり。四は當に分別すべし。生と老と住と無常とは、有漏の中なるは有漏、無漏の中なるは無漏なり。

[二三一]初無漏心を得すれば、是の時、凡夫性を捨す。他界に生ずる時も亦、凡夫性を捨し、他界の凡夫性を得す。離欲の時、第九解脫道の中にて斷ず。

[二三二]云何んが三無爲なる。智緣盡と非智緣盡と虛空となり。

云何んが[二三三]智緣盡なる。有漏・無漏の智慧力にて諸の結使を斷じて解脫を得する、是を智緣盡と謂ふ。

云何んが[二三四]非智緣盡なる。未來に因の應に生ずべきに生ぜざる、是を非智緣盡と謂ふ。

云何んが[二三五]虛空なる。色無き處の無對・不可見なる、是を虛空と謂ふ。

共依なる因は相應因と共有因となり。先に生ずるは自似因にして未生なる後の諸法の因たり。是の如く、遍因もなり、亦次第緣もなり。衆生中に報因あり。一切有爲法に有爲法の果あり亦、涅槃の果あり。何を以ての故に。一切有爲法の因緣にて涅槃の道果を生ずればなり。

諸の相應法は一緣中に一時に共に行ず。他相中にして自相中には非ず。心心數法には處無く方土なし。所以は何ん。一切處を緣ずるが故に。

道生ずるの時、諸の結使滅せんと欲す。是の故に道を生ぜんと欲して解脫を得す。[二三六]道滅するの時、滅せんと欲す。無礙道もて結使を斷ず。解脫を生ぜんと欲して、解脫を得す。

[二三七]三愛あり。欲愛と有愛と不有愛となり。

諸物を求索する、是を[二三八]欲愛と謂ふ。得せる時、貪惜する、是を[二三九]有愛と謂ふ。斷を見、斷を求むる、是を[二四〇]不有愛と謂ふ。

【二三〇】是の中。諸門分別の中、(三)有漏無漏門。

【二三一】初無漏心等。(四)凡夫性の捨と斷を說く。

【二三二】云何んが。以下三無爲を論ず。婆沙論卷三一—三二、倶舍論卷一、同上本(論十一)p. 11 ff. 雜心論偈四五八參照。無爲法(Asaṁskṛtadharma)。

【二三三】智緣盡(pratisaṁkhyā-nirodha)。數滅とも謂ひ、擇滅と新譯す。

【二三四】非智緣盡(Apratisaṁkhyā-nirodha)。非數滅とも謂ひ、非擇滅と新譯す。緣の缺けて法の生ぜざるなり。

【二三五】虛空(Ākāśa)。

【二三六】道滅。大正本には不滅道とするも、三本・宮本に從ふ。以下の一句は意味不明なり。

【二三七】三愛。三愛を論ず。集異門足論卷四參照。

【二三八】欲愛(Kāmatṛṣṇā)。

【二三九】有愛(Bhavatṛṣṇā)。

【二四〇】無有愛(Vibhavatṛṣṇā)。

思惟所斷の三十七品は、道思と直語と直業と直命と猗と護とを除ける餘の殘りは、是れ根法なり。

四念止の一一現在前す。何を以ての故に。諸法を分別して緣ずればなり。

諸法は他相應にして自不相應なり。

諸法を緣ずる中にて、結使は、應に離すべし。是を斷と爲す。斷の未離なる有り。云何んが斷の未離なる。苦智を得するも、未だ習智を得せず。習諦所斷、苦斷所斷なるなり。

三諦を緣ずる中、二不壞信を得す。〔即ち〕苦諦と習諦と盡諦とを〔緣じて〕法と戒との不壞信あり。道諦中に、四不壞信を得す。

一切の心數法は心に隨つて行ず。共に一緣なるが故に。

是の如く、無教戒と生と住と老と壞とは、心に隨つて行ず。

一切の有漏法は、應に斷ずべし。何を以ての故に。罪垢の故なり。

一切の有漏・無漏の法は、應に知るべし。何を以ての故に。智は一切法を緣ずればなり。

[二四一] 過去・未來の諸法は遠し。何を以ての故に、事を辦ぜざるが故なり。現在の諸法は近し。何を以ての故に。事を辦ずるが故なり。無爲も亦、近し。何を以ての故に。疾得の故なり。

一切の有漏法は見處なり。五見の緣の故に。

[二四二] 極多少なるは十九根を成就す。〔即ち〕情壞せず、二根有るなり。亦復、見諦人の情を壞せず、未離欲なるなり。是を十九と謂ふ。最少は八根なり。〔即ち〕斷善根の漸命終し身根を殘すこと有るなり。亦復、無色界の凡夫もなり。

[二四三] 更樂は三事合するなり。情と緣と識となり。是の更樂は五種なり。有對と增語と明と無明と非明非無明となり。

五識相應、是を[二四四]有對と謂ふ。意識相應、是を[二四五]增語と謂ふ。染汚の更樂、是を[二四六]無明と謂ふ。

【二四一】過去等。遠法近法を論ず。雜心論四七〇偈參照。

【二四二】極多等。根成就の限度を論ず。婆沙論卷三五、一五〇、俱舍論卷三、同上本 p. 216 ff. 雜心論偈四三七、四七二等參照。

【二四三】更樂等。五種の更樂を論ず。婆沙論卷一四九、俱舍論卷一〇、同上本 p. 608 ff. 雜心論偈四七三參照。

【二四四】有對（更樂＝觸）（Pratigha-saṃsparśa）。

【二四五】增語（同上）（Adhivacana-saṃsparśa）。

【二四六】無明（同上）（Avidyā-saṃsparśa）。

無漏の更染、是を[二四七]明と謂ふ。不染汚の有漏の更染、是を[二四八]非明非無明と謂ふ。
[二四九]兩道にて果を得す。一は結使を斷じ、二は解脫を得す。
[二五〇]阿羅漢は報心にて般涅槃す。一切法を放捨するが故に。
[二五一]四有あり。生有と死有と本有と中有となり。
初生に得する五陰、是を[二五二]生有と謂ふ。死時の五陰、是を[二五三]死有と謂ふ。生死の五陰を除きて中間なる、是を[二五四]本有と謂ふ。死し已りて能く諸趣に到るの五陰、是を[二五五]中有と謂ふ。
[二五六]苦・習諦の智・忍の諸法を緣ずる、是を[二五七]厭と謂ふ。厭物を緣ずるが故に。四諦中の諸の智・忍、是を[二五八]離欲と爲す。欲を滅するが故に。
[二五九]三有漏あり。欲と有と無明となり。
欲界の無明を除ける餘の殘りの煩惱、是を[二六〇]欲有漏と謂ふ。色・無色界の無明を除ける餘の殘りの煩惱、是れ[二六一]有・有漏なり。三界繫の癡、是れ[二六二]無明有漏なり。
[二六三]是の諸漏の一切の盡く、是の時、一切の苦の盡を得し、一切智の甘露味を得し、道を得して、聖人の名あり。

瞿沙造る

【二四七】明(同上)(Vidyā-sparśa)。
【二四八】非明非無明(Naiva-vidyānāvidyā-sparśa)。
【二四九】兩道。無礙道は結使を斷じ、解脫道は作證す。
【二五〇】阿羅漢等。阿羅漢の般涅槃時の住心について論ず。婆沙論卷一九一、倶舍論卷一〇―同上本(論十二)、p. 650 f. 雜心論偈四七五參照。
【二五一】四有。四有を論ず。婆沙論卷一九二、倶舍論卷一〇同上本 p. 633 ff. 雜心論四七六偈參照。
【二五二】生有(Upapatti-bhava)。
【二五三】死有 (Maraṇa-bhava) 壞有とも謂ふ。
【二五四】本有 (Pūrvakāla-bhava)。
【二五五】中有(Antarā-bhava)。
【二五六】苦等。厭と離欲を明す。倶舍論卷二五、同上本 (論十二) p. 718 f. 雜心論四七四偈參照。
【二五七】厭(Nirveda)、
【二五八】離欲(Virāga)。
【二五九】三有漏等。三有漏を論ず。集異門足論卷四參照。
【二六〇】欲有漏(Kāma-āsrava)。
【二六一】有有漏(Bhava-āsrava)。
【二六二】無明有漏 (Avidyā-āsrava)。
【二六三】是の等。以下本論の結語なり。

入阿毘達磨論解題

本書は塞建地羅(Skandhila)阿羅漢造となつてゐる。西域記卷三の迦濕彌羅國の條によれば、

　佛牙伽藍東十餘里、北山崖間有小伽藍、是昔塞建地羅大論師於此作衆事分毘婆沙論。

とあるし、倶舍光記一と倶舍寶疏一とには共に塞建地羅(塞建陀)を唐にて悟入と言ふとして衆賢の師としてある。そして世親が犍陀羅から迦濕彌羅に變名して入國し有部の教義を研究したるに、悟入の爲に世親なることを看破せられ、悟入に忠告せられて歸國し、後に倶舍論を作つたといふかの有名な物語が述べられてゐる。西域記にはこの物語がないし、又塞建地羅が唐言で悟入といふ事もない。世親傳には倶舍論製作の因緣は述べてゐるが悟入或は塞建地羅の名は出さない。普光や法寶は如何にしてこの物語及び塞建地羅が悟入であることを知つたであらうか、これはやはり玄奘三藏の口から出たと見る外に考へ樣がない。我吾は Skandhila といふのがどうして悟入と譯されるかを知らない。

西域記で塞建地羅の書とせられる衆事分毘婆沙論は傳つてゐないから如何なるものかを知ることが出來ない。然し衆事分といへば衆事分阿毘曇論(品類足論)を聯想せしめるし、毘婆沙は廣釋であるから、衆事分毘婆沙とは衆事分阿毘曇論の註釋ではなからうか。かく想像する時、衆事分阿毘曇の最初は五法品で、この中には色・心・心所法・心不相應行・無爲の五法が說かれてゐる。今本論の組織内容を見るに、本論は八句義即ち色受想行識の五蘊と虛空・擇滅・非擇滅の三無爲の八を說明したものであり、五法品の內容と本論のそれとは兩者の組織は異つてゐても同一範圍のものを取扱つてゐることが知れる。かくて衆事分毘婆沙と本論との間に何等かの關係があるかも知れないが全く不明である。

本論は今云ふ如く八句義によつて組織せられ、有部でこの形式をなしてゐる論は外にない。(大乘では世親の大乘五蘊論や安慧の大乘廣五蘊論は說き方がこれに類似してゐる。)かく八句義といふ極めて分り易い分類法により、且つ簡明で手頃に出來てゐるが、心相應行蘊の說明だけは新しい型のものが欲しい。何となれば茲には心所法の分類もなく、重複したものも名目の相違によつて擧げられてゐるからである。即ち、

　相應行とは謂く、思・觸・欲・作意・勝

解・念・定・慧・尋・伺・信・精進・慚・愧・不放逸・輕安・不害・捨・欣・厭・不信・懈怠・放逸・善根・不善根・無記根・結・縛・隨眠・隨煩惱・纒・漏・瀑流・軛・取・身繫・蓋及び智・忍等なり。

とて三十九種を擧げてゐるが、善根以下は各々が數種から成つてゐる爲に全部を數ふる時は極めて多くの數に上り、その中には相互に重複するものがある。若しこの重複を除けば右の中には有部の所謂四十六心所から受・想・蘊を除いた四十四法は全部含まれてゐるし、その外に欣(Pramoda)・厭(Nirveda)といふ二法がある。この二は有部で普通に說かれないが、婆(註)沙論には諸處に說かれ心所として別立せられてゐる。

(註)婆沙卷二八、卷八一參照。

本論の作者が衆賢の師であるとすれば、彼は純粹の有部正統派でなければならない。然るに本論の說は必ずしも正統有部と認められないものもある。例へば右の欣厭の中欣を別の心所法とするのは有餘師であるとせられてゐるし、又無記根に四種を說くのは婆沙等皆西方師或は外國師の說としてゐるし、正說としては三無記根を採るのである。尤も古い時代の品類論等では四無記根を擧げてゐる。右諸點を除けば大體に於て本論には異端說と思はるゝものが無く、心所論に於ては經部說等を破してゐる所さへある。又本論で色界に十六處を認め大梵天と無想天とに別處を置かないのは迦濕彌羅國の正統說である。一體に詳細な論說がないから判然したことは言へないが、婆沙說を引用してゐる點から見ても、時代的に思想的に本論の作者を有部正統派衆賢の師とすることに不都合はない。

本論は顯慶三年(六五八)十月八日から十三日までの六日間に玄奘三藏によつて大慈恩寺飜經院に於て譯せられたもので、支那日本を通じて十數種の註釋が書かれた。且つ既に大正十年に國民文庫刊行會の國譯大藏經論部第十三卷に山上曹源氏の國譯が出てゐる。

昭和九年十一月十日

譯者　水野弘元　識

入阿毘達磨論[一]

巻の上

塞建陀羅阿羅漢造る。

三藏法師玄奘　詔を奉じて譯す。

第一章　歸敬及び開敎の序

一切智の佛日・無垢輪の言光もて人天・惡趣の本心の闇を破するを敬禮す。

諸の對法の理を以て法相の愚を拔除す。我斯の如き一切智の言藏を頂禮す。

劣慧・妄說の闇、牟尼の言を覆蔽す。照了すること明燈に由る。然燈の者に稽首しまつる。

聰慧の者有り。能く具に諸の牟尼の尊敎の文義を受持すれども、事業に拘はるに由りて[二]未得退なる有り。劣慧の者有り。對法の中の名義の[三]稠林を聞きて便ち怖畏を生ず。然れども倶に恒に解了を求むるの心有り。彼をして阿毘達磨法相海中の深き[四]洄澓の處に於て欣樂して入り易からしめんと欲するが故に、斯の論を作る。

第二章　總序

謂く、[五]善逝の宗に[六]八句義有り。一に色、二に受、三に想、四に行、五に識、六に虛空、七に擇滅、八に非擇滅なり。此れ總じて一切の義を攝す。

【一】入阿毘達磨論。(Abhidharmāvatāra-śāstra)。

【二】未得退。當然得べきものを未だ得ざるなり。雜心論五五九偈參照。

【三】稠林。複雜多岐なる形。

【四】洄澓。水の流るる貌なり。大正本洄復。三本・宮本によりて澓に改む。

【五】善逝(Sugata)。如來十號の一なり。

【六】八句義。句義(Padārtha)。是處にては五蘊三無爲を稱し此の八に一切法を攝するなり。

色に二種有り。謂く、大種と及び所造の色となり。

第三章　色句義[七]

[八]大種に四有り。謂く地〔界〕と水〔界〕と火〔界〕と風界となり。能く[九]自・共相と或は諸の所造の色とを持するが故に、名けて界と爲す。此の[一〇]四大種は其の次第の如く堅・濕・煖・動を以て自性と爲し、持・攝・熟・長を以て業と爲す。大にして而も是れ種なるが故に、大種と名く。此に由りて[一一]虛空は大種の攝に非ず。能く自果を生ず、是れ種の義なるが故に。所造の色に遍ずるが故に名けて大と爲す。是の如く大種に唯四有る者は、更に用無きが故に、境能無きが故に。[一二]床座の足の如し。

[一三]所造の色に[一四]十一種有り。一には眼、二には耳、三には鼻、四には舌、五には身、六には色、七には聲、八には香、九には味、十には觸の一分、十一には無表色なり。大種より有るが故に所造と名く。卽ち是れ大種に依止して起るの義なり。

此の中、[一五]眼とは、謂く眼識の所依なり。色を見るを以て用と爲し、[一六]淨色を體と爲す。[一七]耳・鼻・舌・身も此に准じて應に說くべし。

[一八]色に二種有り。謂く顯と及び形となり。世尊の惡顯・惡形と說きたまふが如し。此の中、[一九]顯色に十二種有り。謂く青・黃・赤・白・煙・雲・塵・霧・影・光・明・闇なり。[二〇]形色に八種有り。謂く長・短・方・圓・高・下・正・不正なり。

此の中、霧とは、謂く地〔より騰る〕の水氣なり。日焰を光と名け、月・星・火藥・寶珠・電等の諸焰を明と名け、光と明とを障えて生じ、中に於て餘色の見る可きを影と名け、此に[二一]翻ずるを闇と名く。方は、謂く界方なり。圓は、謂く團圓なり。形の平等なるを正と名け、形の不平なるを不正と名く。餘の色は了じ易きが故に、今は釋せず。

【七】色(Rūpa)。廣狹二義あり。今は廣義の物質一般を指すなり。尙ほ四大種と所造色の關係につきては婆沙論卷一二七參照。

【八】大種(Mahābhūta)。以下四大種を說く。婆沙論卷一二七。俱舍論卷一、國民文庫本(論十一)p. 31 ff.

【九】自共相。堅濕煖動の相は是れ自相にして色相は是れ共相なり。

【一〇】四大種。地界(Pṛthivīdhātu)は堅(Kharatva)を自性と爲し持(Dhṛti)を用と爲す。水界(Abdhātu)は濕(Sneha, dravatva)を自性と爲し攝(Saṅgraha)を用と爲す。火界(Tejodhātu)は煖(Uṣṇa)を自性と爲し熟(Pakti)を用と爲す。風界(Vāyudhātu)は動(Īraṇa)を自性と爲し長(Vyūhana)を用と爲す。

【一一】虛空等。婆沙論卷一二七參照。

【一二】床座。若し四より減ずれば功用便ち闕く、若し四を過ぐるも則ち亦用無し。方の床座には唯四足のみ有るが如しと、婆沙論に言ふ。

【一三】所造色。以下所造色を

此の二十種は皆是れ眼識、及び所引の意識の了別する所の境なり。

[二二]聲に二種有り。謂く、[二三]有執受・及び無執受大種を因と爲すの差別有るが故に。自體に墮する者を有執受と名く。是れ有覺の義なり。此と相違するを無執受と名く。前の所生の者を有執受大種を因と爲すと名く。謂く語手等の聲なり。後の所生の者を無執受大種を因と爲すと名く。謂く風林等の聲なり。此に有情名と非有情名との差別ありて四と爲す。謂く前聲の中、語聲を有情名と名け餘聲を非有情名と名く。後聲の中、化の語聲を有情名と名け餘聲を非有情名と名く。此れ復、可意と不可意とに差別して[二四]八と成る。

是の如き八種は、皆是れ耳識及び所引の意識の了別する所の境なり。

[二五]香に三種有り。一に好香、二に惡香、三に平等香なり。謂く、能く諸根大種を長養するを[二六]好香と名け、若し能く諸根大種を損害するを[二七]惡香と名け、若し倶に相違するを[二八]平等香と名く。

是の如き三種は、皆是れ鼻識及び所引の意識の了別する所の境なり。

[二九]味に[三〇]六種有り。謂く、甘と酢と鹹と辛と苦と淡との別の故に。

是の如き六種は、皆是れ舌識及び所引の意識の了別する所の境なり。

[三一]觸の一分に[三二]七種有り。謂く、滑性と澁性と重性と輕性と及び冷と飢と渴となり。柔軟を滑と名く。是れ[三三]喜觸の義なり。麁强を澁と名く。稱る可きを重と名け、此に翻ずるを輕と名く。此に逼らるゝに由りての煖欲の因を冷と名け、食欲の因を飢と名け、飲欲の因を渴と名く。此れ皆、因に於て果の名を立つるが故に、是の如きの說を作すなり。「諸佛の出現するは樂なり」[三四]等と說けるが如し。

大種の聚の中、水と火と增すが故に滑性有り、地と風と增すが故に澁性有り、地と水と增すが故に重性有り、火と風と增すが故に輕性有り、水と風と增すが故に冷有り、風增すが故に飢有り、火

說く、婆沙論卷一二七。及び雜心論三六偈參照。

【一四】十一種。所謂五根と五境と無表色となり。

【一五】眼(Cakṣus)。以下眼を明す。

【一六】淨色(Prasādarūpa)。

【一七】耳・鼻・舌・身 (Śrotra, ghrāṇa, jihvā, kāya)(以下耳・鼻・舌・身を明す。

【一八】色(Rūpa) 以下色を明す。此の場合の色は挾義の意にして、色形なり。以下俱舍論卷一同上本 P. 22 ff. 雜心論一七偈參照。

【一九】顯色(Varṇa-rūpa)。

十二顯色
- 青(Nīla)。
- 黃(Pīta)。
- 赤(lohita)。
- 白(Avadāta)。
- 煙(Dhūma)。
- 雲(Abhra)。
- 塵(Rajas)。
- 霧(Mahikā)。
- 影(Chāyā)。
- 光(Ātapa)。
- 明(Āloka)。
- 闇)Andhakāra)。

【二〇】形色(Saṃsthāna-rūpa)。

八形色
- 長(Dīrgha)。
- 短(Hrasva)。
- 方(Caturasra)。
- 圓(Vṛtta)。
- 高(Unnata)。
- 下(Avanata)。
- 正(Śāta)。
- 不正(Viśāta)。

增すが故に渴有り。

三五 無表色とは、謂く、能く自ら諸の心・心所の轉變の差別を表するが故に名けて表と爲す。彼と同類なるも、而も表すること能はざるが故に無表と名く。此れ相似に於て遮止の言を立つるなり。剎帝利等に於て婆羅門等に非ずと說くが如し。

三六 無表の相とは、謂く、表と心と大種との差別に由りて、三七 睡眠と覺と亂と不亂と心と及び無心との位に於て、善・不善の色の相續して轉ずる有り。積集す可からず。是れ能く 三八 苾芻等を建立するの因なり。是れ無表の相なり。此れ若し無んば、應に苾芻等有りと建立す可からず。世尊の說きたまへるが如し、有依の福・業・事に於て彼れ恒常に福增長すと。

三九 是の如き無表に總じて 四〇 三種有り。謂く律儀と不律儀と俱相違との所攝の故に。

律儀に三種有り。謂く別解脫と靜慮と無漏との律儀の別の故に。

四一 別解脫律儀に復、八種有り。一に苾芻律儀、二に苾芻尼律儀、三に勤策律儀、四に正學律儀、五に勤策女律儀、六に近事男律儀、七に近事女律儀、八に近住律儀なり。是の如き八種は唯、欲界繫なり。

靜慮律儀とは、謂く色界の三摩地隨轉の色なり。是れ唯、色界繫なり。

無漏律儀とは、謂く無漏の三摩地隨轉の色なり。是れ唯、不繫なり。

四二 不律儀とは、謂く、諸の屠兒と及び諸の獵獸と捕鳥と捕魚と劫盜と典獄と 四三 縛龍と 四四 煮狗と 四五 罝弶と 四六 魁膾となり。是等の身中には不善の無表色相續して轉ず。

四七 非律儀・非不律儀とは、謂く、四八 毘訶羅と 四九 窣堵波と 五〇 僧伽羅摩等とを造ると。及び 五一 制多を禮すると、燒香と散華と讚誦と願等と、並に 五二 捶打等の所起の種種の善と不善との無表色の相續して轉ずるなり。

【三一】 翻ずる。反對する。

【三二】 聲(Śabda)聲を明す。婆沙論卷一三。俱舍論卷一、同上本 P. 24 ff. 雜心論一五偈參照。

【三三】 有執受大種因(Upātta-mahābhūta-hetuka)。無執受大種因(Anupātta-mahābhūta-hetuka)。

【三四】 八。(一)有執受大種爲因有情名可意聲。(二)有執受大種爲因有情名不可意聲。(三)有執受大種爲因非有情名可意聲。(四)有執受大種爲因非有情名不可意聲。(五)無執受大種爲因有情名可意聲。(六)無執受大種爲因有情名不可意聲。(七)無執受大種爲因非有情名可意聲。(八)無執受大種爲因非有情名不可意聲。

【三五】 香(Gandha) 三種の香を說く。婆沙論俱舍論は四種香を說き本論は品類足雜心論等と同じく三種香を說く。婆沙論卷一三。俱舍論卷一、同上本 P. 25 f. 雜心論一五偈參照。

【三六】 好香(Su-gandha)。

【三七】 惡香(Dur-gandha)。

亦、無表の唯一刹那なるあり。總じて種類に依るが故に相續と說く。

五三 別解脫律儀は誓願に由りて受得す。前七は命盡に至り、第八は一晝夜なり。

又、五四 前七種の捨は四緣に由る。一には所學を捨するが故に。二には命盡の故に。三には善根の斷の故に。四には五五 二形の生の故に。第八律儀は卽ち前の四と及び夜盡とに由りて捨す。

五六 靜慮律儀は色界の善心を得するに由るが故に得し、色界の善心を捨するに由るが故に捨す。彼の心に屬するが故に。

五七 無漏律儀の得捨も亦、爾なり。無漏心に隨つて得捨するが故なり。

五八 不律儀を得するは作と及び受とに由る。四緣に由るが故に不律儀を捨す。一には受律儀の故に、二には命盡の故に、三には二形の生の故に、四には法爾に色界の善心を得するが故なり。

五九 處中の無表は、或は作に由るが故に得す。謂く、殷淨の心と猛利の煩惱とを以て制多を禮讃すると及び捶打すると等なり。或は受に由るが故に得す。謂く、是の念を作さく、若し佛の爲に曼荼羅を造らずんば終に先んじて食せじと。是の如き等の願なり。或は捨に由るが故に得す。謂く、寺舍・敷具・園林を造り、苾芻に施す等なり。

此の無表を捨するは、等起の心と及び所作の事と倶に斷壞するに由るが故なり。

是の如き無表と、及び前に說ける所の六〇 五根とは、唯是れ意識の了別する所の境なり。

此に齊りて名けて初の色句義と爲す。

然るに諸の法相に略して六一 三種あり。一には自共相、二には分共相、三には遍共相なり。

自共相とは、變壞の故に、或は變礙の故に、說きて名けて色と爲すが如し。是の如きは、卽ち可惱壞の義を脫くなり。法王の說きたまへるが如し。「苾芻、當に知るべし、變壞に由るが故に色取蘊と名く。誰か能く變壞する。謂く、手觸の故に卽便ち變壞す」と。乃至廣說す。能く疾行するが故

【二八】 平等香(Sama-gandha)。

【二九】 味Rasa)六味を明す。婆沙論卷一三。倶舍論卷一、同上本 P. 25 f. 雜心論一五偈參照。

【三〇】 六種。
甘(Madhura)。
酢(Āmla)。
鹹(Lavaṇa)。
辛(Kaṭuka)。
苦(Tikta)。
淡(Alavaṇa)。

【三一】 觸(Spraṣṭa) 以下觸を明す。婆沙論卷一三、一二七。倶舍論卷一、同上本 P. 26 f. 雜心論一五偈參照。

【三二】 七種。
滑性(Ślakṣṇatva)。
澁性(Karkaśatva)。
重性(Gurutva)。
輕性(Laghutva)。
冷(Śita)。
飢(Jighatsā)。
渴(Pipāsā)。

【三三】 喜觸。大正本には意觸に作るも三本・宮本によりて喜觸に改む。

【三四】 等。
諸佛出現樂。
演說正法樂。
衆僧和合樂。
同修勇進樂。

【三五】 無表色(Avijñapti rūpa) 倶舍論卷一、同上本p. 27 f. 參照。

に名けて馬と爲し、能く行くを以ての故に說きて名けて牛と爲す等の如し。

分共相とは、非常性と及び苦性と等の如し。

遍共相とは、非我性と及び空性と等の如し。

此の方隅に由りて、一切法に於て、應に三相を知るべし。

第四章[六二]　受句義

受句義とは、謂く三種の領納なり。一に樂、二に苦、三に不苦不樂なり。卽ち是の領納の三は觸に隨ふの義なり。愛と非愛と非二との觸從り生ず。身心の分位の差別して起す所なり。境に於て歡と慼と非二とを相と爲す。愛の因と爲るが故に說きて受と名く。世尊の說きたまへるが如し。「觸は受を緣じ、受は愛を緣ず」と。

[六三]此に復、識の差別に隨つて六有り。謂く、眼觸所生の受、乃至意觸所生の受なり。[六四]五識と倶に生ずるを身受と名け、意識と倶に生ずるを心受と名く。

根の差別に由りて[六五]五種を建立す。謂く、樂根と苦根と喜根と憂根と捨根となり。諸の身悅の受と及び第三靜慮の心悅の受とを樂根と名く。[六六]悅は是れ[六七]攝益の義なり。諸の身不悅の受を苦根と名く。不悅は是れ[六八]損惱の義なり。第三靜慮を除ける餘の心悅の受を喜根と名け、諸の心不悅の受を憂根と名く。諸の身及び心の非悅非不悅の受を捨根と名く。此れ廣く分別すること根等の處の如し。

第五章[六九]　想句義

想句義とは、謂く、能く相と名との義を假合して解するなり。卽ち靑・黃・長・短等の色と、螺鼓等○聲と、沈・麝等の香と、鹹・苦等の味と、男・女等の法との相と名との義の中に於て假合して解し、

以下無表色を說く。婆沙論卷一一九、一二二。倶舍論卷一同上本p. 29 ff. 同卷一三、卷一四國民文庫本(論十二)p. 21 ff. p. 63 ff. 雜心論偈九九・一〇二以下參照。

【三六】 無表の相。體は四大種所造にして、且つ果報を招く因となるが故に其の自性は善惡に限るのである。

【三七】 睡眠等。本論にては六位にて行ずと說く。倶舍論にては四位卽ち有心・無心・亂心・不亂心の四位に在りて行ずと。

【三八】 苾芻(Bhikṣu)。比丘の新譯。

【三九】 是の如き。以下三種の無表を說く。婆沙論卷一一九・一二〇。倶舍論卷一四(論十二)p. 63 ff. 雜心論一〇二偈以下參照。

【四〇】 三種。以下三種の律儀を說く。

律儀(Saṁvara)。

不律儀(Asaṁvara)。

非律儀非不律儀(Naivasaṁvara-nāsaṁvara)。

【四一】 別解脫律儀(Prātimokṣa-Saṁvara)。

苾芻律儀(Bhikṣu-Saṁvara)。

苾芻尼律儀(Bhikṣuṇī-Sa.)。

勤策律儀(Śrāmaṇera-Sa.)。

正學律儀(Śikṣamāṇā-Sa.)。

勤策女律儀(Śrāmaṇerikā-Sa.)。

近事男律儀(Upāsaka-Sa.)。

[七〇]尋・伺の因と爲るが故に名けて想と爲す。

[七一]此に識の別に隨つて六有ること受の如し。

小と大と無量とに差別して[七二]三有り。謂く、小境を縁ずるが故に小想と名け、妙高等の諸の大法の境を縁ずるが故に大想と名け、[七三]空無邊處等に隨つて無量想と名く。或は三界に隨つて此の三名を立つ。

第六章 [七四]行

行に二種有り。謂く相應行と不相應行となり。

[七五]相應行とは、謂く、思と觸と欲と作意と勝解と念と定と慧と尋と伺と信と精進と慚と愧と不放逸と輕安と不害と捨と欣と厭と不信と懈怠と放逸と善根と不善根と無記根と結と縛と隨眠と隨煩惱と纏と漏と暴流と軛と取と身繫と蓋と及び智と忍と等の諸の心所法なり。

此れ皆、心と[七六]所依・所縁・行相・時・事の五義の等の故に說きて[七七]相應と名く。

[七八]此と相應するを[七九]不相應と名く。謂く、得と非得と無想定と滅定と無想事と命根と衆同分と生と住と老と無常と名身と句身と文身と等なり。

是の如き相應と不相應との行を總じて[八〇]行蘊と名く。故に大仙の說けらく、「行蘊の聚集すること芭蕉の莖の如し」と。

[八一]思は、謂く能く心をして造作すること有らしむ。即ち是れ意業なり。亦、是れ心をして運動せしむるを義と爲す。此に善と不善と無記との異の故に三種の別有り。

[八二]觸は、謂く根と境と識と和合して生ず。心をして境に觸れしめ能く心所を養活するを以て相と爲す。[八三]樂受等に順ひて差別するに三有り。

近事女律儀(Upāsikā-Sa.) 近住律儀(Upavāsa-Sa.)。

【四二】不律儀。以下不律儀を明す。俱舍論卷一五同上本(論十二)p. 131 ff. 雜心論一一四偈參照。

【四三】縛龍。龍蛇の戲樂を習呪して生活するなり。

【四四】煮狗。犬殺し等の業。

【四五】罝弶。網をはりて生物を捕ふる業なり。

【四六】魁膾。主として人を殺して自活するなり。

【四七】非律儀等。以下處中の律儀を明す。俱舍論卷一四、同上本(論十二)p.81.雜心論偈一二三參照。

【四八】毘訶羅(Vihāra)精舍。

【四九】窣堵波(Stūpa.)。塔。

【五〇】僧伽羅摩(Saṃghārāma)僧伽藍。衆園なり。

【五一】制多(Caitya)靈廟。

【五二】捶打。むちうつなり。

【五三】別解脫等。以下律儀の得捨等を明す。雜心論一一五偈以下參照。俱舍論卷一四・一五。

【五四】前七種等。雜心論一一九偈參照。

【五五】二形の生。男根女根を具有する兩性なり。

【五六】靜慮律儀。雜心論一一七、一二〇偈參照)。

【五七】無漏律儀。雜心論一一七・一二一偈參照。

[八四]欲は、謂く[八五]所作の事業を希求し、隨順精進して謂く、我れ當に是の如きの事業を作すべしと。
[八六]作意は、謂く、能く心をして警覺せしむ。卽ち是れ心を引きて境に趣くを義と爲す。亦、是れ曾受の[八七]境等を憶持す。此に三種有り。謂く、學と無學と非學非無學となり。[八八]七有學身中の無漏の作意を學と名け、阿羅漢身中の無漏の作意を無學と名け、一切有漏の作意を非學非無學と名く。
[八九]勝解は、謂く、能く境に於て[九〇]印可す。卽ち是れ心をして所緣の境に於て怯弱無からしむるの義なり。
[九一]念は、謂く心をして境に於て明記せしむ。卽ち是れ[九二]已・正・當作の[九三]諸の事業を忘れざるの義なり。
[九四]定は、謂く心をして一境に專注せしむるなり。卽ち是れ猨猴の如き心を制して、唯一境に於て而も轉ずるの義なり。毘婆沙者は、是の如きの說を作す、蛇の筒に在りて行かば便ち曲らざるが如く、心若し定に在らば正直にして轉ずと。
[九五]慧は、謂く法に於て能く簡擇有り。卽ち是れ攝と相應と成就と諸の因と緣と果と自相と共相との八種の法の中に於て、其の所應に隨つて觀察するを義と爲す。
[九六]尋は、謂く境に於て心をして麁ならしむるを相と爲す。亦、分別思惟と名く。想風に繫せられ麁動にして轉ず。此の法は卽ち是れ五識の轉因なり。
[九七]伺は、謂く境に於て心をして細ならしむるを相と爲す。此の法は卽ち是れ意識に隨順して境に於けるの轉因なり。
[九八]信は、謂く心をして境に於て澄淨ならしむ。謂く[九九]三寶、因果相續、有性等の中に於て現前に忍許するが故に、名けて信と爲す。是れ能く心より濁穢の法を除遣す。淸水珠を池內に置くに濁穢の水をして皆卽ち澄淸ならしむるが如く、是の如く、信珠の心池の內に在らば心の諸の濁穢皆卽ち除遣す。佛は菩提を證すと信じ、法は是れ善說なりと信じ、僧は妙行を具すと信じ、亦、一切外道の

【五八】不律儀。以下不律儀の得捨等を明す。雜心論一一八、一二二偈參照。倶舍論卷一四・一五。
【五九】處中の等。以下處中の律儀の得捨等を明す。雜心論一二三偈、倶舍論卷一五參照。
【六〇】五根。眼・耳・鼻・舌・身の五根。
【六一】三種。三種の共相を說く。婆沙論卷一八七・一八八。倶舍論卷二三。雜心論二三五偈等をも參照すべし。
【六二】受句義(Vedanā padārtha)倶舍論卷一、國民文庫本(論十一)p. 39 ff. 參照。
【六三】此に等。以下六受身を說く。
【六四】五識。眼・耳・鼻・舌・身の前五識なり。
【六五】五種。以下五受根を說く。樂根(Sukhendriya)。苦根(Duḥkhendriya)。喜根(Saumanasyendriya)。憂根(Daurmanasyendriya)。捨根(Upekṣendriya)。婆沙論卷一四二―一四八。倶舍論卷三、同上本p. 173 ff. 雜心論四三二偈以下參照。
【六六】悅・不悅(Sātā, Asātā)。
【六七】攝益(Anugrāhika)。
【六八】損惱(Upaghātikā)。
【六九】想句義(Saṃjñā-padārtha)倶舍論卷三、同上本p. 40 f.

迷ふ所の緣起と法性とを信ず。是れ事業を信ずるなり。

[一〇〇]精進は、謂く、[一〇一]善と不善との法の生滅の事の中に於て勇悍なるを性と爲す。即ち是れ生死の泥に沈溺する者をして、能く心を策勵して速に出でしむるの義なり。

[一〇二]慚は、謂く、正理に隨順する自法の增上の所生にして、愛の等流に違し、心自在性なり。此の勢力に由りて諸功德及び有德者に於て恭敬にして住す。

[一〇三]愧は、謂く、功德を修習するを先と爲し、癡の等流に違し、劣法を訶毀す。此の勢力に由りて罪に於て怖を見る。

[一〇四]不放逸は、謂く、諸の善法を修し、放逸に違害し心を守護するの性なり。

心の堪任の性を說きて[一〇五]輕安と名く。惛沈に違害し善法に隨順す。

心の堅善の性を說きて[一〇六]不害と名く。此の勢力に由りて他を損惱せず、能く他の樂に於て損事を爲すに違す。

心の平等の性を說きて名けて[一〇七]捨と爲す。非理に背き及び理に向ふことを捨するが故なり。此の勢力に由りて心をして理に於て及び非理に於て、向無く背無く、平等にして住せしむること、秤を持する樣の如し。

[一〇八]欣は、謂く、欣敞なり。[一〇九]還滅品に於て功德を見已りて心をして欣慕し、修善に隨順せしむ。心此に有るが故に涅槃を欣樂す。此れと相應するを欣の作意と名く。

[一一〇]厭は、謂く、厭患なり。流轉品に於て過失を見已りて心をして厭離し、雜染に隨順せしむ。心此に有るが故に生死を厭惡す。此れと相應するを厭の作意と名く。

心の澄淨ならざるを名けて[一一一]不信と爲す。是れ前に說ける所の信と相違する法なり。

[一一二]心の勇悍ならざるを名けて[一一三]懈怠と爲す。前に說ける所の精進と相違す。

參照。
【七〇】尋・伺(Vitarka, Vicāra)。次章行の初參照。
【七一】此に。六想身を說く。
【七二】三。三想を明す。小想(Paritta-saṁjñā)。大想(Mahadgata-Saṁjñā ?)。無量想(Apramāṇa-Sa. ?)。集異門足論卷六には此三に無所有想を加へて四想となす。詳細は同論にて參照。
【七三】空無邊處(Ākāśānantyāyatana)。俱舍論卷二八、同上本(論十三)p.52. 參照。
【七四】行(Saṁskāra)。婆沙論卷四二、四七。俱舍論卷一、四、二一。雜心論七、五三、二〇七偈各以下參照。
【七五】相應行。以下相應行の名目をあぐ。
【七六】所依等。所謂五義平等を說く。所依等(Āśraya-samatā)。所緣等(Ālambana-Sa.)。行相等(Ākāra-Sa.)。時等(Kāla-Sa.)。事等(Dravya-Sa.)。婆沙論卷一六。俱舍論卷四、同上本(論十一)p.262f.雜心論五六、偈參照。
【七七】相應(Saṁprayukta)。
【七八】此と。以下不相應行の名目をあぐ。
【七九】不相應(Viprayukta)。俱舍論卷四、同上本p. 262 ff.

善法を修せざるを[一二四]名けて[一二五]放逸と爲す。前に說ける所の不放逸の性に違す。即ち是れ心を守護する能はざるの義なり。

是の如く說く所の不信等の三を隨眠及び纏垢と立てざるは、過失輕きが故なり。除遣し易きが故なり。

[一二六]善根に[一二七]三種有り。一には無貪、是れ貪法に違す。二には無瞋、是れ瞋法に違す。三には無癡、是れ癡法に違す。即ち前に說ける所の慧を自性と爲す。是の如き三法は是れ善の自性なり。亦、能く根と爲りて餘の善法を生ず。故に善根と名く。安隱の義、是れ[一二八]善の義なり。能く可愛の有及び解脫の[一二九]芽を引くが故なり。或は已に習學して巧便を成ずるの義、是れ善の義なり。此に由りて能く妙色像を辨ずるが故なり。彩畫師の妙色像を造るを、世の稱して善と爲すが如し。

[一三〇]不善根に三種有り。即ち前所治の貪・瞋・癡の三なり。[一三一]貪は、謂く、欲界の[一三二]五部の貪なり。瞋は、謂く五部の瞋なり。癡は、謂く、欲界の[一三三]三十四の無明なり。有身見と及び邊執見との相應の無明を除く。是の如き三法は是れ不善の自性にして、亦、能く根と爲りて餘の不善を生ずるが故に、不善根と名く。不安隱の義、是れ不善の義なり。能く非愛の諸有の[一三四]芽を引くが故なり。或は未だ習學せず、巧便に非ざる義、是れ不善の義なり。此に由りて能く惡色像を辨ずるが故なり。彩畫師の所造の妙ならざれば、世の不善と稱するが如し。

[一三五]無記根に四種有り。謂く愛と見と慢と無明となり。[一三六]愛は、謂く色・無色界の各五部の貪なり。見は、謂く、色・無色界の各[一三七]十二見と及び欲界の有身見と邊執見となり。慢は、謂く色・無色界の各五部の慢なり。無明は、謂く、色・無色界の一切の無明と及び欲界の有身見と邊執見との相應の無明となり。此の[一三八]四無記根は是れ自の許す所にして、靜慮を修する者に三種の異有るが故なり。一に愛上靜慮者、二に見上靜慮者、三に慢上靜慮者なり。此の三は皆、無明の力に因りて起るなり。

雜心論六五、四五三偈以下參照。

【八〇】行蘊(Saṃskāra-skandha)。俱舍論卷一、同上本p.40 f. 參照。

【八一】思(Cetanā)。以下相應行の一一につきて說明す。中(1)思を明す。以下慧までの八は心所法の十大地法に於ける受と想とを除ける八に相當す。依つて慧まで凡て俱舍論卷四、同上本p. 230 f. 雜心論偈五五參照。

【八二】觸(Sparśa)(2)觸を明す。

【八三】樂受等。苦樂捨の三受。

【八四】欲(Chanda)(3)欲を明す。

【八五】所作。大正本にはなきも、三本・宮本によりて所の字を補入す。

【八六】作意(Manaskāra)(4)作意を明す。

【八七】境。大正本には缺くも、三本・宮本によりて補入す。

【八八】有學。見道・修道位に於ける四向三果の位に在る聖人なり。俱舍論卷二三—二五。雜心論二四三偈以下參照。

【八九】勝解(Adhimukti)(5)勝解を明す。

【九〇】印可(Avadhāraṇa)。

【九一】念(Smṛti)(6)念を明す。

【九二】巳正當作。過現未の作なり。

【九三】諸。大正本には謂に作

一二九 毘婆沙者の無記根を立つるに唯、三種有り。謂く無記の愛と無明と慧との三なり。疑は堅住せず、慢は性高擧にして根法に非ざるが故なり。

善・不善の義に於て倶に記せざるが故に 一三〇 無記と名く。又、愛・非愛の果を記する能はざるが故に無記と名く。異熟果を招く能はざるを以ての故なり。是の無記性は亦、能く餘の無記の染法、或は諸の無記法を生ずるが故に無記根と名く。

一三一 結に九種有り。謂く、愛結、恚結、慢結、無明結、見結、取結、疑結、嫉結、慳結なり。

一三二 愛結とは、謂く三界の貪なり。是れ染著の相なり。融たる膠漆の如し。故に名けて愛と爲す。愛卽ち是れ結なるが故に愛結と名く。

一三三 恚結とは、謂く五部の瞋なり。有情等に於て樂うて 一三四 損害を爲す。不饒益の相なり。辛苦の種の如し。故に名けて恚と爲す。恚卽ち是れ結なるが 一三五 故に恚結と名く。

一三六 慢結とは、謂く三界の慢なり。自を以て他の德類に方べて差別して、心の恃擧する相を說きて慢と名く。傲逸者の他を 一三七 凌蔑するが如し。此に復、七種あり。一に慢、二に過慢、三に慢過慢、四に我慢、五に增上慢、六に卑慢、七に邪慢なり。

謂く、族姓・財・位・色・力・持戒・多聞・工巧等の事に因りて、若しは劣に於て己れ勝ると謂ひ、或は等に於て己れ等しと謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを 一三八 慢と名く。

若しは等に於て己れ勝ると謂ひ、或は勝に於て己れ等しと謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを 一三九 過慢と名く。

若しは勝に於て己れ勝ると謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを 一四〇 慢過慢と名く。

若しは五取蘊に於て我我所を執し、此に由りて心をして高擧ならしむるを 一四一 我慢と名く。

若しは未だ證得せざる預流果等の殊勝の德の中に於て已に證得すと謂ひ、此に由りて心をして高

るも三本・宮本によりて諸に改む。

【九四】 定(Samādhi)(7)定を明す。

【九五】 慧(prajñā)(8)慧を明す。

【九六】 尋(Vitarka)(9)尋を明す。婆沙論卷四二。倶舍論卷二、卷四、同上本p.91f. p256 ff. 參照。

【九七】 伺(Vicāra)(10)伺を明す。婆沙論卷四二。倶舍論卷二、卷四、同上本 p. 91 f. p. 256 ff. 參照。

【九八】 信(Śraddhā)(11)信を明す。信以下捨までの八は所謂十大善地法より二根を除ける餘の八なり。以下倶舍論卷四、同上本 p. 231. 『雜心論五七偈參照。

【九九】 三寶(Tri-ratna) 佛法僧なり。

【一〇〇】 精進(Virya)(12) 精進を明す。

【一〇一】 善不善等。起未起の不善法を斷じ、起未起の善法を生ずる事に勤修して息まざるなり。

【一〇二】 慚(Hri)(13)慚を明す。慚愧につきては、倶舍論に說けるとは同說にして、雜心論に說けるとは異說なり。倶舍論卷四、同上本 p. 252 f. の無慚愧の項、雜心論五七偈參照。

【一〇三】 愧 (Apatrāpya)(14)愧

擧ならしむるを[一四二]增上慢と名く。

若しは多分の族姓等の勝れる中に於て己れ少しく劣ると謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを[一四三]卑慢と名く。

若しは實には德無きに己れ德有りと謂ひ、此に由りて心をして高擧ならしむるを[一四四]邪慢と名く。

是の如き七慢を總じて慢結と名く。

[一四五]無明結とは、謂く三界の無知なり。解了せざるを以て相と爲す。盲瞽者の如し。明に違害するが故に說きて無明と名く。此れ遮止の言にして依對治の義なり。非親友、不實等の言の卽ち怨家、虛誑語等を說けるが如し。無明卽ち是れ結なるが故に無明結と名く。

[一四六]見結とは、謂く三見なり。卽ち有身見と邊執見と邪見となり。

五取蘊の中に、我我所無きに而も實に我我所の相有りと執する、此の染汚の慧を[一四七]有身見と名く。身は是れ聚の義なり。有にして而も是れ身なるが故に有身と名く。卽ち五取蘊、此に於て起す見を有身見と名く。

卽ち五取蘊は斷に非ず常に非されども、中に於て斷常の二相有りと執す、此の染汚の慧を[一四八]邊執見と名く。二邊を執するが故なり。

若し決定して業無く、業果無く、解脫無く、解脫を得する道無しと執して實事を撥無する、此の染汚の慧を[一四九]邪見と名く。

是の如き三見を見結と名く。

[一五〇]取結とは、謂く二取、卽ち見取と戒禁取となり。

謂く、前の三見と及び五取蘊とは實に是れ勝に非ざれども、而も取りて勝と爲す、此の染汚の慧を[一五一]見取と名く。取は是れ推求及び堅執の義なり。

を明す。

【一〇四】不放逸(Apramāda)(15)不放逸を明す。精進は善事に於て勇悍なるを言ひ、不放逸は善事に專注するを言ふ。

【一〇五】輕安(praśrabdhi)(16)輕安を明す。

【一〇六】不害(Ahiṃsā)、(17)不害を明す。

【一〇七】捨(Upekṣā)(18)捨を明す。信以下捨まで所謂大善地法なり。

【一〇八】欣等。(19)欣(pramoda)を明す。欣厭の心所は、俱舍論雜心論には說かず。

【一〇九】還滅。涅槃に趣く事なり。

【一一〇】厭(20)厭(Nirveda)を明す。

【一一一】不信(Aśraddhya)(21)不信を明す。以下、放逸までの不信・懈怠・放逸の三は所謂五乃至六大煩惱地法の中の三なり。俱舍論卷四、同上本 p. 236 a. 雜心論五八偈參照。

【一一二】心。大正本には心心に作るも、三本・宮本によりて一を除く。

【一一三】懈怠(Kausīdya)(22)懈怠を明す。

【一一四】名、大正本にはなきも、三本・宮本によりて補入す。

【一一五】放逸(pramāda)(23)放逸を明す。

【一一六】善根(Kuśalamūla)(24)

戒は、謂く諸の破戒の惡を遠離するなり。禁は謂く烏・鷄・鹿・狗・露形・拔髮・斷食・臥灰を受持し、或は福を生じ罪を滅すと妄執するより諸の河池の中に數數澡浴し、或は根・果・草・菜・藥物等を食して以て自ら活命し、或は復、灰を塗り[152]頭髻を持する等を、皆名けて禁と爲す。此の二は倶に能淸淨道に非ざるに、而も妄取して能淸淨道と爲す、此の染汚の慧を[153]戒禁取と名く。諸の婆羅門に多聞者有りて多く此の法を執して以て淨道と爲すも、而も彼れ畢竟淨を得ること能はず。

是の如き二種を名けて取結と爲す。

[154]疑結とは、謂く四聖諦に於て心をして猶豫ならしむるなり。岐路に臨みて結草を見、人の躊躇して決せざるが如く、是の如く苦に於て心に猶豫を生じ、是と爲し非と爲す。[155]乃至廣說す。疑卽ち是れ結なるが故に疑結と名く。

[156]嫉結とは、謂く、他の勝事に於て心をして忍ばざらしむるなり。謂く他の恭敬・供養・財位・多聞及び餘の勝法を得するに於て心に妬忌を生ず。是れ不忍の義なり。嫉卽ち是れ結なるが故に嫉結と名く。

[157]慳結とは、謂く、己れの法と財とに於て心をして悋惜ならしむるなり。謂く、我が所有の他に至ること勿れと。慳卽ち是れ結なるが故に慳結と名く。

結の義は是れ[158]縛の義なり。世尊の說きたまふが如し。[159]眼、色を結するに非ず。色、眼を結するに非ず。此の中、貪欲を說きて名けて結と爲す。[160]黑牛、白牛を結するに非ず、亦白牛、黑牛を結するに非ざるが如し。乃至廣說す。

[161]先に說ける所の結は亦、卽ち是れ縛なり。卽ち結の義は是れ縛の義なるを以ての故なり。然るに契經の中に復、[162]三縛を說く。一に[163]貪縛、謂く一切の貪なり。受結相の如く說く。二に[164]瞋縛、謂く一切の瞋なり。恚結相の如く說く。三に[165]癡縛、謂く一切の癡なり。無相結相の如く說く。

三善根を說く。
【一二七】三種。無貪(Alobha)。無瞋(Adveṣa)。無癡(Amoha)=明(Vidyā)。前二の無貪・無瞋は倶舍論雜心論等にての大善地法中の二根なり。此の兩論共無癡善根は慧を性と爲すが故に既に大地法中にあるが故にとて重ねて說かず。集異門足論卷三、倶舍論卷四、同上本 p. 232 ff. 卷一七。雜心論五七偈參照。
【一二八】善。善・不善の解釋につきては婆沙論卷五一參照。
【一二九】芽。大正本には牙に作るも、三本・宮本によりて芽に改む。
【一三〇】不善根(akuśalamūla)。(25)三不善根を說く。貪(Lobha)瞋(dveṣa)癡(moha)集異門足論卷三。婆沙論卷四七、倶舍論卷一九等參照。
【一三一】貪は等。以下婆沙論卷四七、五〇。雜心論各一七三偈一九七偈以下參照。倶舍論卷一九、同上本(論十一)p. 396 ff. 參照。
【一三二】五部。見苦・集・滅・道諦斷修道斷の五種なり。
【一三三】三十四。欲界の四部と及び見苦所斷の一分、(卽ち五見と疑と貪と瞋と慢と倶なる無明と不共無明との十種の中、身邊二見と相應する無明の二

[一六六]隨眠に七種有り。一に欲貪隨眠、二に瞋隨眠、三に有貪隨眠、四に慢隨眠、五に無明隨眠、六に見隨眠、七に疑隨眠なり。此の七の別相は結の中に已に說けり。

[一六七]然れども、應に[一六八]界と行相と部との別に依りて、是の如き七種の隨眠を分別すべし。謂く諸欲を貪るが故に欲貪と名く。此の貪は卽ち隨眠なるが故に欲貪隨眠と名く。此れ唯、欲界の五部にて五と爲る。謂く見苦所斷、乃至修所斷なり。瞋隨眠も亦、唯欲界の五部にて五と爲る。有貪隨眠は、唯色・無色界の各五部にて十と爲る。[一六九]內門に轉ずるが故なり。[一七〇]靜慮と無色とに於ける解脫の想を遮せんが爲の故に、二界の貪を有貪と名く。慢隨眠は三界に通じて各五部にて十五と爲る。無明隨眠も亦、爾なり。見隨眠は三界に通じて各十二にて三十六と爲る。謂く欲界の見苦所斷に五見を具し、見・集・滅所斷には唯、邪見と及び見取との二有り。見道所斷には唯、邪見と見取と戒禁取との三有り。總じて十二と爲る。上二界も亦、爾(しか)にして、〔合して〕三十六と爲る。疑隨眠は三界に通じて各四部にて十二と爲る。謂く見・苦・集・滅・道所斷なり。此の中、欲貪と瞋隨眠とには唯、部の別有りて界と行相との別なし。有貪と疑と慢と無明隨眠とには界と部との別有りて行相の別無し。見隨眠は具(とも)に界と行相と部との別有り。

[一七一]行相の別とは、謂く、我我所の行相に轉ずる者を有身見と名け、斷常の行相に轉ずる者を邊執見と名け、無の行相に轉ずる者を邪見と名け、勝の行相に轉ずる者を見取と名け、淨の行相に轉ずる者を戒禁取と名く。

[一七二]微細の義、是れ隨眠の義なり。彼れ現起する時、覺知し難きが故なり。或は隨縛の義、是れ隨眠の義なり。謂く身心の[一七三]相續に隨つて轉ず。空行の影に、水行の隨ふが如きが故なり。或は隨逐の義、是れ隨眠の義なり。油の麻に在り、膩の摶に在るが如きが故なり。或は隨增の義、是れ隨眠の義なり。謂く、五取蘊に於て所緣と相應とに由りて、隨增するが故なり。隨增と言ふは、謂く所緣

を除ける八種)と此の三十四の無明なり。身邊二見相應の無明は體無記なるが故に不善根に非ざるなり。

【一二四】芽。同上前註參照。

【一二五】無記根。(26)四無記根を說く。婆沙論卷五〇、一五六。雜心論一九七偈等につき九十八使の三性分別の項につきて參照。倶舍論卷一九、同上本(論十二)p. 397 ff. 參照。

【一二六】愛等。以下四無記根に於ける無記は凡て有覆無記なり。

【一二七】十二見。見使は行の分別もて五と爲し、行と種との分別もて十二となる。故に三界の各々に十二見にあり。

【一二八】無記根等。三無記根の下註にて明なる如く、四無記根說は無記根の數に於て增せるも、無覆無記の慧根なく凡て有覆無記のみなるが故にその範圍に於て縮少したり。

【一二九】毘婆沙者。婆沙論に迦濕彌羅の毘婆沙師は三無記根を說き、西方の諸師は四無記根を說くと言ひ、婆沙論としては「如是說者いふ……善とし不善との根に倶に三種あるが如く、無記根も亦、爾り」として結局四無記根說を駁し三無記根說をとつて居る。(婆沙論卷一五六參照)倶舍論にも亦、三無記根說を迦濕彌羅國

と及び相應との門に隨つて增長するが故なり。

一七四 是の如き七種の隨眠は、界と行相と部との差別に由るが故に九十八隨眠を成ず。一七五 謂く、欲界見苦所斷に十隨眠を具す。即ち有身見・邊執見・邪見・見取・戒禁取・疑・貪・瞋・慢・無明なり。見集所斷に七隨眠有り。前の十の中に於て有身見と邊執見と戒禁取とを除く。一七六 見滅所斷に七隨眠有りて、亦爾(しか)なり。見道所斷に八隨眠有り。謂く即ち前の七に戒禁取を加ふ。修所斷に四隨眠有り。謂く貪・瞋・慢・無明なり。是の如く、欲界に三十六隨眠有り。色界に三十一隨眠有り。謂く欲界の三十六の中に於て五部の瞋を除く。無色界も亦、爾なり。故に九十八隨眠有り。

一七七 中に於て八十八は見所斷、十は修所斷なり。

一七八 三十三は是れ遍行なり。謂く、界界の中、一七九 見苦・集所斷の諸見と疑と及び彼の相應と不共との無明となり。餘は皆非遍行なり。

一八〇 十八は、是れ無漏緣なり。謂く、界界の中、一八一 見滅・道所斷の邪見と疑と及び彼の相應と不共との無明となり。此の十八種は滅道を緣ずるが故に無漏緣と名く。餘は皆、有漏緣なり。

一八二 此の中、有漏緣は所緣と相應とに由るが故に、隨增す。無漏緣は、但(たゞ)、自聚に於て相應に依るが故に、隨增す。

一八三 九は是れ無爲緣なり。謂く、界の中、見滅所斷の邪見と疑と及び彼の相應と不共との無明とは滅諦を緣ずるが故に無爲緣なり。餘は皆、有爲緣なり。

一八四 十種の隨眠の次第に生ずるは、先づ無明に由りて諦を了ぜず。謂く、一八五 苦に於て欲せず、乃至道に於て欲せず。了ぜざるに由るが故に、次に疑を引生す。謂く、邪正二品を聞きて便ち一八六 猶豫を懷き、苦・非苦と爲んや、乃至道・非道と爲んやと。此の猶豫從り邪見を引生す、謂く、一八七 惡友に遇ひて、邪の聞と思とに由りて邪決定を生じ、施與無く愛樂無く祠祀無しと。乃至廣說す。此の邪見從り有

の諸の毘婆沙師の說となし四無記根說を外方の諸師の說として、俱舍自身は三無記根說なり（俱舍論卷一九、同上本—論十二—p. 399 f. 參照）。倘品類足論は四無記根說なり（品類足論卷一）。

三無記根
- 無記愛 — 色・無色界の五部の愛
- 無記無明
  - 欲界の有身見・邊執見と相應する無明
  - 色・無色界の五部の無明
- 無記慧
  - 有覆無記慧
    - 欲界の有身見と邊執見
    - 色・無色界の五部の染汚の慧
  - 無覆無記の慧 — 威儀路、工巧處、異熟生、變化心と俱生する慧

【三〇】無記等。無記の意義につきては婆沙論卷五一、及び此等の惑の無記なる理由につきては卷五〇參照。

【三一】結(Saṃyojana)。(27) 九結を說く。婆沙論卷五〇—六〇。集異門足論卷一九。俱舍論卷二一同上本（論十二）p. 456 ff. 參照。

【三二】愛結(Anunaya-saṃyo-

身見生ず。謂く、取蘊の中に苦の理を撥無して、便ち我有り我所有りと執す。有身見從り邊執見生ず。謂く、我に斷常の邊有りと執するが故なり。邊執見從り戒禁取生ず。謂く、此の邊執を能淨と爲すが故なり。戒禁取從り見取を引きて生ず。謂く、能淨者是れ最勝なるが故なり。此の見取從り次に貪を引きて生ず。謂く、自見の中、情深く愛するが故なり。此の貪從り後、次に慢を引きて生ず。謂く、自見の中、深く己れに[一八八]愛著し、恃んで高擧を生じて他を[一八九]凌蔑するが故なり。此の慢從り後、次に瞋を引きて生ず。謂く己見を恃んで他見の中に於て情に忍ぶ能はず、必ず憎嫌するが故なり。[一九〇]或は自見に於て取捨する位の中に憎嫌を起すが故なり。十種の隨眠の次第是の如し。

[一九一]三の因緣に由りて諸の煩惱を起す。一には未だ隨眠を斷ぜざるが故に、二には[一九二]非理の作意の故に、三には[一九三]境界の現前するが故なり。因と加行と境界との三力に由りて煩惱現前す。[一九四]此れ具する者を說けるなり。亦、唯[一九五]境界の力によりて[一九六]煩惱を起すあり。

身心を〔擾〕亂し[一九七]逼惱して相續するが故に煩惱と名く。此れ即ち隨眠なり。

[一九八]隨煩惱とは、即ち[一九九]諸の煩惱は亦、隨煩惱と名く。復、隨煩惱有り。[二〇〇]餘の一切の行蘊所攝の染汚の心所なり。諸の煩惱と同蘊の攝の故に。此れ復、云何ん。謂く、[二〇一]誑・憍・害・惱・恨・諂等、無量の種有り。[二〇二]聖敎に說くが如し。

[二〇三]誑は、謂く他を惑はすなり。

[二〇四]憍は、謂く自身所有の色・力・族姓・淨戒・多聞・巧辯等に染著し已りて心をして傲逸にして顧る所無からしむるの性なり。

[二〇五]害は、謂く、他に於て能く逼迫を爲し、此に由りて能く打罵等の事を行ふなり。

[二〇六]惱は、謂く、諸有の罪事を堅執し、此に由りて如理の諫誨を受けざるなり。

[二〇七]恨は、謂く、忿の所緣の事の中に於て數數尋思し、怨を結んで捨てざるなり。

---

jana)。

【一三三】恚結 (pratigha-saṁyojana)。

【一三四】損害。大正本には損苦に作るも、三本・宮本によりて損害に改む。

【一三五】故。大正本には故是とあるも、三本・宮本によりて是の字を除く。

【一三六】慢結(Māna-Sa.)。特に婆沙論卷五〇、俱舍論卷一九參照。

【一三七】蔑。大正本には篾とあるも誤植ならん。

【一三八】慢(Māna)。

【一三九】過慢(Atimāna)。

【一四〇】慢過慢(Mānātimāna)。

【一四一】我慢(Asmimāna)。

【一四二】增上慢(Adhimāna)。

【一四三】卑慢(Ūnamāna)。

【一四四】邪慢(Mithyamāna)。

【一四五】無明結 (Avidyā-saṁyojana)。

【一四六】見結(Dṛṣṭi-Sa.)婆沙論卷五〇—六〇、集異門足論卷一九、俱舍論卷二一の外、婆沙論卷四九、俱舍論卷一九、雜心論偈三二九等に於ける五見の條參照。

【一四七】有身見(Satkāya-dṛṣṭi)。

【一四八】邊執見(Antagrāha-dṛṣṭi)。

【一四九】邪見(Mythyādṛṣṭi)。

【一五〇】取結(Parāmarśa)婆沙論卷四九。俱舍論卷一九、雜

二〇八 諂は、謂く、心の曲れるなり。

是の如き六種は煩惱從り生じて、穢汚相麁なれば、煩惱二〇九垢と名く。

二一〇 此の六種の煩惱垢の中に於て、誑と憍との二種は、是れ貪の二一一等流なり。貪の種類なるが故に、害と恨との二種は、是れ瞋の等流なり。瞋の種類なるが故に。惱垢は即ち是れ見取の等流なり。己見勝ると執する者は自他を惱亂するが故なり。諂垢は即ち是れ諸見の等流なり。諸見增する二一二者は多諂曲の故なり。諂曲を說きて諸の惡見と謂ふが如し。

此の垢と及び纏と并に餘の染汚は行蘊の所攝にして、〔此等の〕諸の心所法は煩惱從り生ずるが故に、皆、隨煩惱と名く。

二一三 纏に十種あり。謂く、惛沈と睡眠と掉擧と惡作と嫉と慳と無慚と無愧と忿と覆となり。

二一四 身心の相續に堪任無きの性を名けて二一五惛沈と爲す。是れ昧重の義なり。

二一六 身心の相續を任持する能はず、心をして昧略ならしむるを名けて二一七睡眠と爲す。此れ纏の名を得るは、唯、染汚に依る。

二一八 掉擧は、謂く心をして寂靜ならざらしむ。

惡所作の體を名けて二一九惡作と爲す。別の心所有りて惡作を緣じて生ずるに惡作の名を立つ。是れ追悔の義なり。此は二二〇果の體に於て、假りに因の名を立つ。空を緣ずるを空と名け、不淨を緣ずるを不淨と名くるが如し。世間に亦、二二一處を以て而も依處者を說くことあり。一切の村邑來る等と言ふが如し。

此に纏の名を立つるは、亦、唯染に依る。

二二二 嫉と慳との二相は結の中に已に說けり。

二二三 諸の功德及び有德の者に於て、心をして不敬ならしむるを說きて二二四無慚と名く。即ち是れ恭敬に

心論三二九偈等の五見の條參照。

【一五一】見取(Dṛṣṭiparāmarśa)。

【一五二】頭髻。大正本には拔頭髮とあるも、既に拔髮は前にあげてある故、三本・宮本に從ひて此處は持頭髻に改む。

【一五三】戒禁取(Śīlavrata par=āmarśa)。

【一五四】疑結 (Vicikitsā-Saṃy=ojana)。

【一五五】乃至廣說。苦の如く集滅道もなり。

【一五六】嫉結 (Irṣyā-Saṃyoja=na)。

【一五七】慳結(Mātsarya-Sa.)。

【一五八】縛(Bandhana)。結の意義及結を縛と說く所以につきては婆沙論卷四六、四八參照。

【一五九】眼等。以下婆沙論卷四六の三結の條を參照。

【一六〇】黑牛等。黑白の二牛を同一の靷に繫ぐに、黑の白を、亦、白の黑を繫ぐに非ずして、此の中、靷が能繫なり。

【一六一】先に等。(28)以下三縛を明す。

【一六二】三縛。倶舍論卷二一、同上本(論十二) p. 464 f. 參照。

【一六三】貪縛 (Rāga-Bandhan=a)。

【一六四】瞋縛(Dveṣa-Bandhan=a)。

【一六五】癡縛 (Moha-Bandhan=

敵對(ちやくたい)ずる所の法なり。
[二二五]諸の罪の中に於て怖畏を見ざるを説きて[二二六]無愧と名く。能く惡趣を招きて[二二七]善士に訶(か)せらるるを名けて罪と爲す。
[二二八]瞋と及び害とを除きて、情・非情に於て心をして憤發せしむるを説きて[二二九]忿と爲す。
[二三〇]自の罪を隱藏するを説きて名けて[二三一]覆と爲す。
此の十は身心の相續を纒縛するが故に名けて纒と爲す。
[二三二]此の中、惛沈と睡眠と無愧とは、是れ無明の等流なり。惡作は、是れ疑の等流なり。無慚と慳と掉擧とは、是れ貪の等流なり。嫉と忿とは、是れ瞋の等流なり。覆は、是れ貪と無明との等流なり。
[二三三]諸の心所法の行相は微細にして、一一の相續の分別すら尙ほ難し。況んや一刹那に倶時にして而も有るをや。微密なる智者は佛の所説に依りて、果の差別を觀じ其の性の異を知り、諸の學者の爲に無倒に宣説す。劣慧の者有り、未だ親しく無倒に佛語を解釋(げしやく)する諸師に承事せざるが故に、心所に於て迷謬誹撥(めいべうひはつ)して、或は唯三、或は全く有に非ずと説く。
[二三四]漏に三種有り。謂く、欲漏と有漏と無明漏となり。
[二三五]欲界の煩惱と幷に纒とは無明を除きて[二三六]欲漏と名く。[二三七]四十一物有り。謂く三十一隨眠と幷に十纒となり。
[二三八]色・無色界の煩惱と幷に纒とは無明を除きて[二三九]有漏と名く。[二四〇]五十四物有り。謂く、上二界の各二十六隨眠と幷に惛沈と掉擧となり。[二四一]同じく無記の故に、內門に轉ずるが故に、定地に依「りて生ずる」が故に、二界合して一の有漏の名を立つ。
[二四二]三界の無明を[二四三]無明漏と名く。[二四四]十五物有り。無明は是れ諸有の本なるを以ての故に、別に漏等と立つ。

---

a)。
【一六六】隨眠(Anuśaya)。以下(29)七隨眠を説く。
欲貪隨眠(Kāmarāga-Anuśaya)。
瞋隨眠(Dveṣa-Anuśaya)。
有貪隨眠(Bhavarāga-An.)。
無明隨眠(Avidyā-An.)。
見隨眠(Dṛṣṭi-An.)。
疑隨眠(Vicikitsā-An.)。
婆沙論卷五〇、倶舍論卷一九、同上本 p. 342 ff. 雜心論一七二偈以下參照。
【一六七】然れども等。以下七隨眠を九十八に分別す。
【一六八】界等。界・行・種とも言ふ。界とは欲・色・無色の三界なり。行相とは見を行相に分別して有身見・受邊見・邪見・取見見・取戒見の五となす。種とは見苦・集・滅・道諦斷・修道斷の五種なり。九十八使の分別を表示せば左の如し。

七使（九十八使）
- 欲貪(五)・瞋(五)　欲界見修斷の五種
- 有貪(十)　上二界の五種
- 慢(十五)・無明(十五)　三界の五種
- 見(三十六)
  - 三界の見苦諦斷に五見づつ(十五)
  - 三界の見集滅諦斷に邪見・取見見の二見づつ(十二)
  - 三界の見道諦斷に邪見・取見見・取戒見の三見づつ(　)
- 疑(十二)三界の四種なり。

[二一五]有情を稽留して三界に久しく住せしめ、解脫に趣くを障ふるが故に、名けて漏と爲す。或は流轉して有頂天より無間獄に至らしむるが故に名けて漏と爲す。或は彼の相續して[二四六]六瘡門に於て泄るる過窮り無きが故に漏と名く。

[二四七]暴流に四有り。謂く、欲と有と見と無明との暴流なり。

欲漏の中にて見を除きて[二四八]欲暴流と名く。[二四九]二十九物有り。有漏の中にて見を除きて[二五〇]有暴流と名く。[二五一]三十物有り。三界の諸見を[二五二]見暴流と名く。[二五三]三十六物有り。三界の相應と不共との無明を[二五四]無明暴流と名く。[二五五]十五物有り。

[二五六]一切の有情の勝事を漂奪するが故に暴流と名く。水の暴流の如し。

[二五七]軛に四種有り。暴流に說くが如し。有情を[二五八]和合して諸界・諸趣・諸生・諸地に於て苦を受けしむるが故に名けて軛と爲す。即ち是れ和合して種種の輕重の苦を受けしむるの義なり。

【一六九】內門轉。俱舍論には、「多くは內門に託して轉ず」と。俱舍論卷一九、同上本 p. 351 f 參照。

【一七〇】靜慮等。人ありて上二界に於て解脫の想を起すも、上界も有を求むる煩惱の所緣にして有を滅する解脫界に非ざることを示さんが爲なり。

【一七一】行相等。以下行相の別の義を明す。

【一七二】微細等。以下隨眠の名義を明す。婆沙論卷五〇初。俱舍論卷一九。同上本 p. 452 ff. 雜心論一九六偈參照。

【一七三】相續。大正本には相縛に作るも、三本・宮本によりて相續に改む。

【一七四】是の如き等。以下九十八隨眠の諸門分別をなす。婆沙論卷五〇―五二、俱舍論卷一九、同上本 p. 380 ff. 雜心論偈一七四以下參照。

【一七五】謂く、以下諸門分別の中、(1)界行種分別を述ぶ。

【一七六】見滅。大正本には見滅の次に所滅の二字有るも三本・宮本にしたがひてこれを除く。

【一七七】中に等。諸門分別の中、(2)見修所斷分別。(婆沙論卷五二)。

【一七八】三十三。諸門分別の中(3)遍行非遍行分別。(婆沙論卷一八)遍行とは自の界地の五部の諸法を緣じて、隨眠し、因となりて遍く五部の染法を生ずるを言ふ。非遍行とは只自部の法を染するのみにして、他部に力用を及ぼさざるものを言ふ。

【一七九】見苦集所斷。苦諦下の五見と疑と無明との七種と集諦下の見取見・邪見の二見と疑と無明との四種との十一にして、界界合して三十三となる。

【一八〇】十八等。以下諸門分別の中、(4)有漏・無漏緣分別。

【一八一】見滅道所斷。邪見と疑と彼の相應無明と不共無明との六使にて三界合して十八なり。

【一八二】此の中。以下諸門分別の中、(5)二種の隨增につきて明す。俱舍論卷一九、同上本 p. 391 ff. 雜心論一九二偈以下參照、俱舍論によれば遍行の隨眠は普く自地の五部の諸法に於て所緣隨增す。非遍の隨眠は所緣隨增すること自部に於てす。六無漏緣と九上緣の惑とは所緣の境に於て隨增の義なし。自れの隨眠も自の相應の法に於て相應するによるが故に彼に於て隨增す、と。

【一八三】九は是等。以下諸門分別の中、(6)有爲・無爲緣分別。

【一八四】十種等。以下隨眠の生起する次第を論ず。俱舍論卷二〇、同上本、p. 442 ff. 雜心論二〇四―二〇六偈參照。

【一八五】苦等。大正本には苦於に作るも三本・宮本のをとりて於苦に改む。苦を欲せずと

は、「苦諦を觀ずるを欲せず」なり。以下準ず。

【一八六】猶豫。疑なり。

【一八七】遇。大正本には缺くも、三本・宮本によりて惡友の前に遇の字を補入す。

【一八八】愛著。大正本には唯著のみなるも三本・宮本によりて愛の字を補入す。

【一八九】淩蔑。大正本には蔑を篾に作るも誤ならん。

【一九〇】或は等。俱舍論に依れば「有る餘師は說く、自の見解に於て、取捨する位の中に、憎嫌を起すが故に、見諦所斷の貪等の生ずる時、自相續の見を緣じて、境と爲るが故なりと」と。

【一九一】三の因緣。以下煩惱生起の因緣を述ぶ。俱舍論卷二〇、同上本 p. 444 ff. 雜心論一九六偈參照。

【一九二】非理の作意(Ayoniśa-manaskāra)。

【一九三】境界。欲貪に順ずるの境(俱舍)、貪欲纏の所緣:(雜心)。

【一九四】具す。三因緣を具する。

【一九五】境界力等。境界の力にのみ託して生ずるは、退法根の阿羅漢等の如し。

【一九六】煩惱。大正本には惱の字を缺くも三本・宮本によりて補入す。

【一九七】逼惱。大正本には遍惱に作るも、三本・宮本によりて逼惱に改む。

【一九八】隨煩惱 (Upakleśa)。俱舍論卷二〇、同上本 p. 466 參照。

【一九九】諸の等。常に心に從ひ種種に轉ずるが故に根本煩惱を隨煩惱と稱することあり。

【二〇〇】餘の。「根本煩惱の外の」の意なり。以下說く煩惱は根本煩惱に隨つて起るが故に、隨煩惱と言ふ。

【二〇一】誑等。誑等の六につきては俱舍論卷二〇、同上本 p. 470 ff. 雜心論二一〇、二一一偈參照。(尙ほ俱舍論卷四、雜心論六〇偈等の小煩惱地法參照)。

【二〇二】聖教。俱舍には「雜事の中の如し」と言ふ。法蘊足論雜事品なり。此の中には八十九種の隨煩惱を說く。中、是處にあげたる誑等の六は所謂六垢と稱せらるるものにして根本煩惱の依(等流)なり。

【二〇三】誑 (Sāṭhya)。

【二〇四】憍 (Mada)。

【二〇五】害 (Vihiṁsā)。

【二〇六】惱 (pradāsa)。

【二〇七】恨 (Upanāha)。

【二〇八】諂 (Māyā)。

【二〇九】垢 (Mala)。

【二一〇】此の等。以下六垢の根本を明す。

【二一一】等流。(Niṣyandana) 同類のものより流れ來ること。

【二一二】者。大正本にはなきも三本・宮本によりて補入す。

【二一三】纏(paryavasthāna)(31) 以下十纏を說く。(俱舍論卷四〕卷二一、同上本 p. 468 ff. 雜心論五八以下、二〇七、二〇八偈參照。

【二一四】身心の等。惛沈を明す。

【二一五】惛沈 (Styāna)。

【二一六】身心の等。睡眠を明す。

【二一七】睡眠 (Middha)。

【二一八】掉擧 (Auddhatya)。掉擧を明す。

【二一九】惡作 (Kaukṛtya)。惡作を明す。特に俱舍論卷四、同上本(論十一) p. 245 ff. 參照。

【二二〇】果の體等。惡作の事業が因となりて果たる追悔の心を生ずるなり。而も此の追悔心を惡作と名けるは、果に因の名を立つるものである。

【二二一】處。所依の處に約して能依の事を說くなり。

【二二二】嫉等。嫉と慳とを明す。

【二二三】諸の等。無慚を明す。

【二二四】無慚 (Āhrīkya)。特に俱舍論卷四、同上本(論十一) p. 252 ff. 參照。

【二二五】諸の等。無愧を明す。

【二二六】無愧 (Anapatrāpya)。無慚と同項參照。

【二二七】善士 (Satpuruṣa)、佛菩薩聲聞なり。

【二二八】瞋等。忿を明す。

【二二九】忿 (Krodha)。

【二三〇】自の等。覆を明す。

【二三一】覆 (Mrakṣa)。

【二三二】此の中等。以下十纏の根本を論ず。

【二三三】諸の等。以下心所法論序說とも言ふべきか。

【二三四】漏 (Āsrava) (32) 以下三種の漏を說く。集異門足論卷四、俱舍論卷二〇、同上本(論十二) p. 444 ff. 雜心論二〇〇偈參照。

【二三五】欲界等。欲漏を明す。

【二三六】欲漏 (Kāma-Āsa.)。

【二三七】四十一物。欲界見所斷の煩惱の三十二より四諦各下の無明を除きたる廿八と、修道斷の四より無明を除きたる三とを加へたる三十一に十纏を加へて四十一なり。無明は別に無名漏と立つるが故に、之を除くなり。

【二三八】色・無色等。以下有漏を說く。

【二三九】有漏 (Bhava-Āsa.)。

【二四〇】五十四物。上二界の見修所斷の煩惱より無明を除き

て各二十六あり合して五十二となる。此の惛沈・掉擧を加へて五十四なり。惛沈・掉擧は止觀の障となるものにして上二界にも有るなり。然るに俱舍論には之を除きて五十二物を説くなり。

【二四一】同じく等。上二界の隨眠を合して有漏と名くる所以を說く。

【二四二】三界等。無明漏を明す。

【二四三】無明漏(Avidyā-Āsa.)

【二四四】十五。三界五部にて十五有り。

【二四五】有情等。漏と名くる所以を明す。俱舍論卷二一終參照。

【二四六】六瘡門。眼等の六根なり。

【二四七】暴流(Ogha)。(33)以下四暴流を說く。集異門足論卷八、俱舍論卷二〇、同上本p. 449 f. 雜心論偈二〇〇參照。大正本には瀑に作るも三本・宮本によりて暴をとる。以下準ず。

【二四八】欲暴流(Kāma-ogha)。

【二四九】二十九物四十一の欲漏より十二見を析出するが故に二十九なり。

【二五〇】有暴流(Bhava-O.)。

【二五一】三十物。貪と慢とにて二界各五部にて二十と疑の八と惛沈と掉擧との二とにて三十なり。

【二五二】見暴流(Dṛṣṭi-O.)。

【二五三】三十六物。三界の中に各十二見あり合して三十六となり。

【二五四】無明暴流(Avidyā-O.)。

【二五五】十五物。三界の無明に各五あり。

【二五六】一切の等。暴流の名義を明す。

【二五七】軛(Yoga)。(34)以下四軛を說く。集異門足論卷八、俱舍論卷二〇、雜心論二〇〇偈參照。

【二五八】和合。牛を車に和合するが故きが故に軛と言ふ。

卷の下

[一]取に四種有り。謂く、欲取と見取と戒禁取と我語取となり。

[二]即ち欲暴流に無名を加へて[三]欲取と名く。三十四物有り。謂く、貪と瞋と慢と無明との各の五と疑の四と纏の十となり。

[四]即ち有暴流に無明を加へて[五]我語取と名く。四十物有り。謂く、貪と慢と無明との各十二疑の八と及び惛沈と掉擧となり。

[六]諸見の中にて戒禁取を除ける餘を[七]見取と名く。[八]三十物有り。

[九]戒禁取を戒禁取と名く。六物有り。此は獨り聖道の怨と[一〇]爲るが故に、雙べて在家出家の衆を誑すが故に、五見の中に於て此を別に取と立つ。謂く在家の衆は此の誑惑に由りて、[一一]自餓・服氣・及び墜山巖等を計して天道と爲すが故なり。諸の出家衆は此の誑惑に由りて、[一二]可愛の境を捨し[一三]杜多の功德を受くるを計して淨道と爲すが故なり。

[一四]薪の義、是れ取の義なり。能く業火をして熾然し相續して生長せしむるが故なり。薪有るが故に火の熾然たるを得るが如く、是の如く煩惱有るが故に有情の業生長することを得るなり。又、猛利の義は、是れ取の義なり。或は纏裹の義は、是れ取の義なり。蠶の繭に處り自ら纏うて死するが如く、是の如く、有情は四取に纏ぜられて生死に流轉して慧命を喪失するなり。

[一五]身繫に四種有り。謂く、貪欲身繫と瞋恚身繫と戒禁取身繫と此實執身繫となり。

欲界の五部の貪を初身繫と名け、五部の瞋を第二身繫と名け、六の戒禁取を第三身繫と名け、十二の見取を第四身繫と名く。

種種に有情の[一六]自體を纏縛するが故に身繫と名く。是れ等しく有情の身を羂網するの義なり。

【一】取(Upādāna)、(35)以下四取を說く。集異門足論卷八、俱舍論卷二〇、同上本 p. 450. 雜心論偈二〇〇參照。

【二】即ち。以下欲取を明す。

【三】欲取(Kāma-upādāna)。

【四】即ち。以下我語取を明す。

【五】我語取(Ātmavādupādāna)。

【六】諸見。以下見取を明す。

【七】見取(Dṛṣṭi parāmarśa)。

【八】三十物。見暴流三十六物より六戒禁取を除くが故に。

【九】戒禁取(Śīlavrataparāmarśa)以下戒禁取を說く。

【一〇】爲。大正本には處に作るも三本・宮本によりて爲に改む。

【一一】自餓等。生天を希ひて絕食したり氣を吞服して以て食となしたり山巖等より墮つる等なり。

【一二】可愛の境を捨す。味を絕ち、地に臥し、灰を塗り、髮を拔く等の苦業をなすなり。

【一三】杜多(Dhūta)、修治と譯じ棄除等と譯す。頭陀行なり。

【一四】薪等。以下取の義を說

一七 蓋に五種有り。謂く貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈睡眠蓋、掉擧惡作蓋、疑蓋なり。欲界五部の貪を初蓋と名け、五部の瞋を第二蓋と名け、欲界の惛沈と及び不善睡眠とを第三蓋と名け、欲界の掉擧と及び不善惡作を第四蓋と名け、欲界の四部の疑を第五蓋と名く。聖道と及び離欲染と幷に此の二種の加行の善根を覆障するが故に、名けて蓋と爲す。

一八 前に說ける諸界と諸趣と諸生と諸地と受苦とを應に說くべし。云何んが界・趣・生・地なる。

一九 界に三種有り。謂く欲界と色界と無色界となり。

二〇 欲界に二十處有り。謂く 二一 八大地獄は、一に等流、二に黑繩、三に衆合、四に號叫、五に大號叫、六に炎熱、七に極炎熱、八に無間にして、幷に 二二 傍生・二三 鬼界、〔を合して〕十と爲す。二四 四州人有り。一に瞻部州、二に勝身州、三に牛貨州、四に倶盧州なり。二五 六欲天有り。一に大王衆天、二に三十三天、三に夜摩天、四に覩史多天、五に樂變化天、六に他化自在天なり。合して二十處なり。

二六 色界に十六處有り。謂く、初靜慮に二處有り、一に梵衆天、二に梵輔天なり。第二靜慮に三天有り。一に少光天、二に無量光天、三に極光淨天なり。第三靜慮に三天有り。一に少淨天、二に無量淨天、三に遍淨天なり。第四靜慮に八天有り。一に無雲天、二に福生天、三に廣果天、四に無煩天、五に無熱天、六に善現天、七に善見天、八に色究竟天なり。合して十六處なり。二七 大梵と無想とは別の處所無きが故に、十八に非ず。

二八 無色界には、上下處所無しと雖も、而も 二九 四種の生處の差別有り。一に空無邊處、二に識無邊處、三に無所有處、四に非想非非想處なり。

三〇 趣に五種有り。三一 一に捺洛迦、二に傍生、三に鬼界、四に天、五に人なり。

三二 生に四種有り。謂く、卵、胎、濕、化なり。

三三 地に十一有り。謂く、欲界と 三四 未至と靜慮の 三五 中間と四靜慮と四無色とを十一地と爲す。

く。

【一五】 身繫(Kāya-grantha)、(36)以下四身繫を說く。婆沙論卷五七、特に集異門足論卷八、國譯毘曇部卷一 p. 247ff につきて詳細參照すべし。倶舍等には說かず。

【一六】 自體(Ātmabhāva)大正本には自纏に作るも三本宮本によりて自體に改む。

【一七】 蓋(Nivaraṇa)、(37)以下五蓋を明す。婆沙論卷四八、倶舍論卷二一、同上本 p. 480 ff. 集異門足論卷一、二參照。

貪欲蓋(Kāma-cchanda-nivaraṇa)。

瞋恚蓋(Vyāpāda-Ni.)。

惛沈睡眠蓋 (Styāna-middha-Ni.)。

掉擧惡作蓋(Āuddhatya-Kaukṛtya-Ni.)。

疑蓋(Vicikitsā-Ni.)。

【一八】 前に等。以下界・趣・生・地を分別す。

【一九】 界 (dhātu)等。(一)界を分別す。三界四十處につきては、倶舍論卷八、同上本(論十一) p. 478 ff. 雜心論四〇〇偈參照。

【二〇】 欲界等。欲界二十處をのぶ。

【二一】 八大地獄。

等活地獄(Saṃjīva-naraka)。

黑繩地獄(Kālasūtra-na.)。

[三六]欲界と[三七]有頂とは一向に有漏なり。餘の九地は有漏及び無漏に通じ、前の界・趣・生は一向に有漏なり。

[三八]智に十種有り。謂く、法智と類智と世俗智と他心智と苦智と集智と滅智と道智と盡智と無生智となり。

[三九]欲界に於ける諸行と及び彼の因と滅と、[四〇]加行・無間・解脫・勝進道と、幷に法智地中の所有無漏智を[四一]法智と名く。無始の時より來、常に我執を懷き、今創めて法を見るが故に法智と名く。

[四二]色・無色界に於ける諸行と及び彼の因と滅と、加行・無間・解脫・勝進道と、幷に類智地中の所有無漏智を[四三]類智と名く。法智に隨つて生ずるが故に類智と名く。

[四四]諸の有漏の慧を[四五]世俗智と名く。此の智は多く瓶衣等の世俗の事に於て轉ずるが故に世俗智と名く。

[四六]此に二種有り。一には染汚、二には不染汚なり。染汚なる者に復、二種有り。一には見性、二には非見性なり。見性に五有り。謂く有身見と邊執見と邪見と見取と戒禁取となり。非見とは、謂く、疑と貪と瞋と慢と無明と忿と害等と相應する慧なり。不染汚なる者にも亦、二種有り。一には善、二には無覆無記なり。無覆無記とは見に非ず。推度せざるが故なり。是れ慧と及び智となり。善なる者は、若し五識と倶なるは亦、見に非ず。是れ慧と及び智となり。若し意識と倶なるは是れ世俗の正見にして、亦慧亦智なり。

[四七]諸定より生ずる智の、能く他の欲・色界繫と、一分の無漏の現在相似の心心所法とを了知するを[四八]他心智と名く。

[四九]此に二種有り。一に有漏、二に無漏なり。有漏なるは能く他の欲・色界繫の心心所法を了知す。無漏なるは二種有り。一に法智品、二に類智品なり。法智品は法智品の心心所法を知り、類智品は

衆合地獄(Saṅghāta-na.)。號叫地獄(Raurava-na.)。大號叫地獄 (Mahāraurava-na.)。炎熱地獄(Tapana-na.)。極炎熱地獄(Pratāpana-na.)。

【三二】 傍生(Tiryag-yoni)。

【三三】 鬼界(Preta-dhātu)。

【三四】 四州人。瞻部州(Jambudvīpa)。勝身州(Pūrva-videha-dvīpa)。牛貨州(Avaragodānīya-dvīpa)。倶盧州(Uttara kuru dvīpa)。

【三五】 六欲天。大王衆天((Cātur)-mahārājakāyikā devāḥ)。三十三天(Trāyastriṃśā-de.)。夜摩天(Yamāde.)。覩史多天(Tuṣitāde.)。樂變化天(Nirmāṇaratayode.)。他化自在天(Paranirmitavaśavartinde.)。

【三六】 色界等。色界十六處を說く。梵衆天(Brahma Kāyikā devāḥ)。梵輔天(Brahma purohitā de.)。少光天(parittābhā de.)。無量光天(Apramāṇābhā de.)。極光淨天(Ābhāsvarā de.)。少淨天(parittaśubhā de.)。無量淨天(Apramāṇaśubhā de.)。遍淨天(Śubha kṛtsnā de.)。無雲天(Anabhrakā de.)。福生天(Puṇyaprasavā de.)

類智品の心心所法を知るなり。此の智は色と無爲と不相應行とを知らず。及び過去と未來と無色界繫と一切の根と地と五〇補特伽羅との勝れたる心心所は、皆知る能はず。

五一 五取蘊の果分に於て無漏智有り。非常と苦と空と非我との行相を作して轉ずるを五二苦智と名く。

五三 五取蘊の因分に於て無漏智有り、因と集と生と緣との行相を作して轉ずるを五四集智と名く。

五五 彼の滅に於て無漏智有り、滅と靜と妙と離との行相を作して轉ずるを五六滅智と名く。

五七 彼の五八對治を得する道に於て無漏智有り、道と如と行と出との行相を作して轉ずるを五九道智と名く。

六〇 無漏智有りて、此の思惟を作さく、「苦は我れ已に知り、集は我れ已に斷じ、滅は我れ已に證し、道は我れ已に修す」と。盡の行相に轉ずるを六一盡智と名く。

六二 無漏智有りて、此の思惟を作さく、「苦は我れ已に知れり、復、更に知らず、乃至、道は我れ已に修せり、復、更に修せず」と。無生の行相に轉ずるを六三無生智と名く。

六四 此の後の二智は推度せざるが故に見性に非ず。他心智は唯、見性のみなり。餘の六智は見性・非見性に通ず。

六五 世俗智は唯、有漏のみなり。他心智は有漏及び無漏に通じ、餘の八智は唯、無漏なり。

六六 滅智は唯、無爲緣なり。他心・苦・集・道智は唯、有爲緣なり。餘の五智は有爲・無爲緣に通ず。

六七 苦・集智は唯、有漏緣なり。滅・道智は唯、無漏緣なり。餘の六智は有漏・無漏緣に通ず。

六八 法智は六地に在り。謂く、四靜慮と未至と中間となり。類智は九地に在り。謂く、前の六地と下の三無色となり。他心智は四地に在り。謂く、四靜慮なり。世俗地は一切地に在り。餘の〔苦・集・滅・道・盡・無生の〕六智の法智品なるは六地に在り、類智品なるは九地に在り。

六九 忍に八種有り。謂く、苦・集・滅・道の法智忍と、及び苦・集・滅・道の類智忍となり。此の八は是れ

廣果天(Bṛhatphalā de.)。
無煩天(Avṛhā de.)。
無熱天(Atapā de.)。
善現天(Sudṛśā de.)。
善見天(Sudarśanā de.)。
色究竟天(Akaniṣṭhā de.)。
【二七】 大梵天・無想天(Mahā-brahmaṇā de. asaṁjñā de.)俱舍論は此の中大梵天を加へて十七天說、雜心論は此の二を加へて十八天說なり。
【二八】 無色界。無色界の四處をのぶ。
【二九】 四種。
空無邊處(Ākāśānantyāyatana)。
識無邊處(Vijñānānantyāyatana)。
無所有處(Ākiñcanyāyatana)。
非想非非想處(Naivasaṁjñā-nā-saṁjñāyatana)。
【三〇】 趣の五種を說く。
【三一】 一に等。五趣 (Pañca gatyāḥ)。
捺洛迦(Naraka)。
傍生(Tiryag-yoni)。
鬼界(preta-dhātu)。
天 (Deva)。
人 (Manuṣya)。
【三二】 生等。四生を說く。俱舍論卷八、同上本、p. 510 雜心論四一〇偈參照。
卵生(Aṇḍaja)。
胎生(Jarāyuja)。
濕生(Saṁsvedaja-saṁsvedaja)。

能く決定智を引き、勝慧の苦等の四聖諦の理を忍可するが故に名けて忍と爲す。

諸忍の中に於て此の八は唯、是れ觀察法忍なり。是れ見及び慧にして智の自性に非ず。決定の義、是れ智の義なり。此の八は推度・意樂未だ息まず、未だ審決する能はざるが故に智と名けず。

[七〇]苦法智忍は欲界見苦所斷の十隨眠の得と倶に滅し、苦法智は彼の斷の得と倶に生ず。忍を[七一]無間道と爲し、智を[七二]解脫道と爲し、欲界見苦所斷の十種の隨眠を對治す。二有り、一は舍內に在りて賊を驅て出でしめ、一は門を關閉して、復入らしめざるが如し。苦類智忍は色・無色界の見苦所斷の十八隨眠の得と倶に滅し、苦類智は彼の斷の得と倶に生ず。餘は前に說けるが如し。是の如く四心は能く三界に於て苦諦現觀す。集・滅・道に於て各四心有ることも、應に亦爾なりと知るべし。此の十六心は能く三界に於て四諦現觀し、見所斷の八十八結を斷じ[七三]預流果を得す。

餘の修所斷の十種の隨眠は、謂く、欲界の四と色・無色界の各三とを十と爲す。欲界の四種は譬へば來蘆の如く總分して九と爲す。謂く上上從り乃至下下なり。彼の對治道の無間と解脫とにも亦、九品有り。謂く、下下品の道は能く上上品の隨眠を對治し、乃至上上品の道は能く下下品の隨眠を對治す。六品の盡る時、[七四]一來果を得し、九品の盡る時、[七五]不還果を得す。

欲界の四を總分して九と爲し、亦、九品の無間と解脫との能對治道有るが如く、色・無色界に各四地有りて、一一の地の中に能治と所治と各九品有ることも、應に亦、然なりと知るべし。

漸次に彼の八地の隨眠を斷じ、乃至有頂の下下品盡る時、[七六]阿羅漢果を得す。四果の中間の所有の諸道と及び前の見道とを名けて[七七]四向と爲す。彼の果の前に在るに隨つて、即ち彼の果の向と名く。是の如く八補特伽羅有り、謂く四向を行じ及び四果に住す。

[七八]是の如き向果は、種性の別に由り、分ちて六種と爲す。謂く鈍と利との根の種性の異り生ずるなり。若し見道に入りて十五心の[七九]頃を[八〇]隨信行及び隨法行と名く。即ち是の二種は修道位に至る。

化生(Upapāduka)。
【三三】地等。十一地をのぶ。
【三四】未至。未來禪(Anāgamya-Samādhi)。
【三五】中間。禪の中間(Dhyānāntara-Samādhi)。
【三六】欲界等。界趣生地—有無漏分別をとく。
【三七】有頂(Bhavāgra)無色界の最終の天なり。
【三八】智(jñāna)等。(38)以下十智につきて說く。婆沙論卷一〇二、一〇五、一〇六。倶舍論卷二六、同上本(論十二)p. 722 ff. 雜心論二八六偈以下參照。尙ほ十智の行相につきては雜心論は二九九偈以下倶舍論同上本 p. 744 ff. 參照。
【三九】欲界の等。(一)法智をのぶ。
【四〇】加行等。四道なり。加行道(Prayoga-mārga)。無間道(Ānantarya-mā.)。解脫道(Vimukti-ma.)。勝進道(Viśeṣa-mā.)。四道につきては倶舍論卷二五、同上本、p. 605 ff. 雜心論七〇偈參照。
【四一】法智(Dharma-jñāna)。
【四二】色等。(二)類智をのぶ。
【四三】類智(Anvaya-jñāna)。
【四四】諸の等。(三)世俗智をのぶ。
【四五】世俗智。等智(Saṃvṛti-

謂く第十六心從り乃至、金剛喩定を[八一]信勝解[八二]脫と名け、及び見至と名く。即ち此の二種は無學位に至る。謂く、初の盡智從り乃至、最後の心なり。[八三]時解脫及び不時解脫等と名く。

謂く、心所の種類の差別に無量の種有り。心の有なるに依るが故に心所法と名く。猶ほ我所の如し。是の如き心所を相應行と名く。

[八四]不相應行は此と相違す。謂く、諸の得等なり。

[八五]得とは、謂く、有法者を稱說するの因なり。法に三種有り。一には淨、二には不淨、三には無記なり。淨とは、謂く信等なり。不淨とは、謂く、貪等なり。無記とは、謂く、化心等なり。若し此の法を成ずれば有法者と名け、此を稱說する定因を得[八六]・獲・成就と名く。

得、若し無くんば、貪等の煩惱の現在前する時、有學旣に無漏心無きが故に、應に聖者に非さるべし。異生、若し善・無記心を起さば、爾の時應に已離染者と名くべし。又、諸の聖者と諸の異生と、涅槃の得無きこと互に相似するが故に、應に倶に異生と名け、或は倶に聖者と名くべし。

法王の說くが如し。「得を起し[八七]十無學法を成就するが故に聖者と名く。永く[八八]五支を斷ず」と。乃至廣說す。又、世尊の說きたまはく、「苾芻、當に知るべし、若し善・不善の法を成就する有らば、我れ是の如き諸の有情類の心相續の中に、善・不善の得の增長無邊なるを見ん」と。是の如きの說を作さく、「汝等苾芻、應に有情の勝劣を校量すべからず。應に補特伽羅の德量の淺深を妄取すべからず」と。乃至廣說す。故に、法の外に定んで實の得あることを知る。

[八九]此に二種有り。一には未だ得せざる「を今獲る」と已に失へるとを今獲るとなり。二には得し已りて失はざるの成就なり。應に知るべし、非得は此と相違す。

[九〇]何れの法の中に於て得と非得と有りや。[九一]自相續と及び[九二]二滅との中に於てのみ得と非得と有り。

[九三]他相續には非ず。他身の法を成就すること有ること無きが故に。[九四]非相續に非ず。非情の法を成就

jñāna)。

【四六】此に等。以下世俗智を分類す。

【四七】諸定等。(四)他心智をのぶ。

【四八】他心智(Para-citta-jñāna)。

【四九】此に等。他心ヶを分類す。

【五〇】補特伽羅(Pudgala)。人。

【五一】五取蘊等。(五)苦智を說く。苦諦を境界とするを苦智を說く。

【五二】苦智(Duḥkha-jñāna)。

【五三】五取蘊等。(六)集智を說く。集諦を境界とするを集智と說く。

【五四】集智 (Samudaya-jñāna)。

【五五】彼の等。(七)滅智を說く。滅諦を境界とするを滅智とく。

【五六】滅智(Nirodha-jñāna)。

【五七】彼の等。(八)道智を說く。道諦を境界とするを道智と說く。

【五八】對治(Pratipakṣa)。煩惱を斷滅すること。

【五九】道智(Mārga-jñāna)。

【六〇】無漏智等。(九)盡智を說く。法智の阿羅漢果を得たる時は盡智となる。

【六一】盡智(Kṣaya-jñāna)。

【六二】無漏智等。(十)無生智

することと有ることと無きが故に。亦、[95]虛空にも非ず。虛空を成就する者有ることと無きが故に。彼の得無きが故に。非得も亦、無し。

得に三種有り。一には影の形に隨ふが如きの得、二には牛王の前に引くが如きの得、三には犢子の後に隨ふが如きの得なり。初得は多分は無覆無記法の如し。第二の得は多分は上地より沒して欲界に生じ、[96]結生するの時、欲界の善法の得の如し。第三の得は多分は聞・思所成の慧等の如し。俱生を除ける所餘の得なり。

[97]此の中、應に略毘婆沙を作るべし。

[98]謂く、欲界繫の善・不善の色〔の得に〕は、[99]前生の得無く、但[100]俱生と及び[101]隨後との得有り。[102]眼と耳との通慧と及び能變化の心とを除ける、幷に少分の、〔卽ち〕若しは威儀路と若しは工巧處との極めて數習する者を除ける諸餘の一切の無覆無記の法、及び[103]有覆無記の表色は、唯俱生得有り。勢力劣るが故に前後得無し。所餘の諸法は一一前と後と俱との得有るべし。

[104]善法の得は唯善なり。不善法の得は唯不善なり。無記法の得は唯無記なり。

[105]欲界法の得は唯欲界なり。色界法の得は唯色界なり。無色界法の得は唯、無色界なり。

[106]無漏法の得は三界及び[107]無漏に通ず。無漏法とは、謂く、道諦と三無爲となり。俱に不繫なるが故に。道諦の得は唯無漏なり。非擇滅の得は三界に通ず。擇滅の得は色・無色界の道力の起ならば、卽ち彼の界に[108]隨ひ、無漏の道力の起ならば、是れ無漏なるが故に。

[109]無漏法の得には總說せば四種有り。學法の得は唯學なり。無學法の得は唯無學なり。非學非無學法の得には三種有り。非學非無學法とは、謂く、諸の有漏と及び無爲となり。有漏と及び非擇滅との得は唯非學非無學なり。擇滅の得は、學の道力の起ならば唯學なり。無學の道力の起ならば唯無學なり。世間の道力の起ならば、唯非學非無學なり。

を說く。類智の阿羅漢果を得たる時は無生智となる。

【六三】 無生智（Anutpāda-jñāna）。

【六四】 此の等。以下十智の諸門分別を論ず。（一）見非見門。俱舍論、卷廿六、同上本 p. 750 ff. 雜心論二九一偈以下參照。

【六五】 世俗智等。（二）有無漏門。

【六六】 滅智等。（三）有爲・無爲門。

【六七】 苦集智等。（四）有無漏緣門。

【六八】 法智等。（五）依地を說く。

【六九】 忍。（39）八忍を論ず。俱舍論卷二三—二六。雜心論卷五—六參照。八忍とは（類智は比智に同じ）。

苦法忍（Duḥkhe dharma jñāna kṣānti）。

苦比忍（Duḥkhe anvaya jñāna kṣānti）。

集法忍（Samudaye dharma jñāna k.）。

集比忍（Samudaye anvaya jñāna k.）。

滅法忍（Nirodhe d. j. k.）。

滅比忍（Nirodhe A. j. k.）。

道法忍（Mārge d. j. k.）。

道比忍（Mārge A. j. k.）。

右に左の八智を加へて十六心と言ふ。八智とは

[一二〇]見所斷の法の得は唯見所斷なり。修所斷の法の得は、唯修所斷なり。非所斷の法の得に[一二一]二種有り。謂く、修所斷と及び非所斷となり。非所斷の法とは、謂く、道諦と及び無爲となり。道諦の得は唯非所斷なり。擇滅の得は唯修所斷なり。不染汚なるが故に。是れ有漏なるが故に。擇滅の得は世間の道力の起ならば唯修所斷なり。無漏の道力の起ならば唯非所斷なり。

[一二二]一切の非得は、皆唯無覆無記の性に攝す。前の得の差別の義有るが如きには非ず。[一二三]然るに過去と未來との法の一一に各三世の非得有り。現在の法には現在の非得無し。得と非得とは性相違するが故に。現在成就すべき法の成就せざること有ること無きが故なり。然るに過去・未來には非得有り。[一二四]欲・色・無色界と及び無漏の法の一一に皆三界の非得有り。

非得の是れ無漏なる者有ること無し。非得の中に[一二五]異生の性有るが故なり。說くが如し。「云何んが、異生の性なる。謂く、聖法を獲ざるなり」と。不獲は卽ち是れ非得の異名なり。又、諸の非得は唯無記性なるが故に無漏に非ず。

[一二六]已に第三靜慮の染を離れ、未だ第四靜慮の染を離れず、第四靜慮地の心心所の滅せるに、不相應法有り、無想定と名く。

一切の心心所の法を滅すと雖も、而も此の定を起すは專ら想を除かんが爲なり。故に無想と名く。他心智の如し。

此の無想定は是れ善なり。第四靜慮の所攝なり。唯、非聖者は相續の中に解脫を求むるの想を起して此の定を起すが故なり。聖者は此に於て惡趣の想の如く深心に厭離す。此れ唯、順定受なり。謂く、[一二七]順次生受なり。[一二八]是れ加行得にして離染得に非ず。

[一二九]滅定とは、謂く、已に無所有處の染を離れ、有頂の心心所法の滅せるに不相應法有り。能く大種をして平等に相續せしむるが故に、名けて[一三〇]滅定と爲す。

苦法智(Duḥkhe dharma jñāna)。
苦比智(Duḥkhe Anvaya jñāna)。
集法智(Samudaye d. j.)。
集比智(Samudaye A. j.)。
滅法智(Nirodha d. j.)。
滅比智(Nirodha.Mārga d. j.)。
道法智(Mārga d. j.)
道比智(Mārga. A. j.)
前十五心及其の頃は見道にして最後の道比智の一心は修道なり。
雜心論二四一偈以下參照。

【七〇】苦法智忍等。以下十六心の一一につきてのぶ。倶舍論卷二、三同上本 P. 587 ff. 雜心論二四一偈以下參照。

【七一】無間道(Ānantarya-Mārga)。能く煩惱得を斷ずるなり。忍は無間道なり。

【七二】解脫道(Vimukti-Mārga)。智は解脫道なり。能く解脫を證する、これ解脫道なり。

【七三】預流果(Srotā pattiphala)。

【七四】一來果(Sakṛdāgāmiphala)。

【七五】不還果(Anāgāmiphala)。

【七六】阿羅漢果(Arhatphala)。

【七七】四向。向須陀洹果(Srotāpattiphala-pratipannaka)。

是れ有頂地なり。加行なり。善の攝なり。或は順次生受、或は[一二一]順後次受、或は[一二二]順不定受なり。此の定を起し已りて未だ異熟を得せずして便ち般涅槃するが故に、不定受なり、此の定は能く有頂地の中の四蘊の異熟を感ず。彼には色無きが故なり。

聖者が能く起す。諸の異生には非ず。聖道力に由りて此の定を起すが故なり。聖者は現法樂住を得せんが爲に求めて此の定を起す。異生は此に於て斷滅を怖畏す。聖道力無きが故に起すこと能はざるなり。

聖者は、此に於て加行に由りて得す。離染得には非ず。唯、佛世尊のみは此の滅定に於て離染得と名く。初盡智の時、已に此の定に於て能く自在に起すが故に、名けて得と爲す。諸佛の功德は加行に由らず、欲に隨ひて卽ち起して現在前するが故なり。

[一二三]若し、[一二四]無想有情天の中に生ぜんに、法の能く心心所をして滅せしむる有り。[一二五]無想事と名く。是れ實有物なり。是れ無想定の異熟果なるが故に、異熟生と名く。

無記性の攝なり。卽ち[一二六]廣果天中に一勝處有り、中間の靜慮の如し、無想天と名く。生の時、死の時、倶に心想有るも、中間に無きが故に無想の名を立つ。彼れ將に死せんとするの時、久睡より覺還したるが如く心想を起し、起し已りて久しからずして卽便ち命終して欲界に生ず。將に彼に生ずる者、必ず欲界の[一二七]順後次受決定の業有るが故に。將に彼の[一二八]北倶盧洲に生ぜんに、必ず能く生天を感ずるの業有るが如し。

[一二九]先業所引の六處相續して間斷無きの因、之に依りて四生・五趣を施設する、是れを[一三〇]命根と名け、亦、名けて壽と爲す。故に[一三一]對法に說かく、「云何んが命根なる。謂く、三界の壽なり」と。此に實體有りて能く煖と識とを持す。[一三二]伽陀に言ふが如し。「壽と煖と及び識と、三法の身を捨する時、所捨の身は[一三三]僵仆す。木の思覺無きが如し」」と。

向斯陀含果(Sakṛdāgāmiphala-pr.)。向阿那含果(Anāgāmiphala)。向阿羅漢果(Arhatphala-pr.)。

【七八】是の如き等。隨信行等の六聖を說く。倶舍論卷二三、同上本 p. 600 ff. 雜心論偈二四三以下參照。

【七九】頃。大正本には須に作るも、宋・元・宮本等によりて頃に改む。

【八〇】隨信行(Śraddhānusāri)。隨法行(Dharmānusāri)。見道十五心の人の若し利根ならば隨法行、若し鈍根ならば隨信行と說く。

【八一】信勝解脫(Śraddhādhimukta)。見至(Dṛṣṭiprāpta)。軟見の者の三果に住する時は信解脫、利根の者の三果に住する時は見至と名く。

【八二】脫。大正本には省くも、三本・宮本によりて補入す。

【八三】時解脫(Samaya-vimukta)。不時解脫(Asamaya-vimukta)。衆具を待ち、善根增進して一切時と所欲に隨つて進むこと能はざるを時解脫、能く一切時に所欲に隨つて進み善根を修し、衆具を待たざるを不時解脫と名く。雜心論偈二六八以下參照。

【八四】不相應行(Viprayukta-saṃskāra)。(四)不相應行を論ず。倶舍論卷四、同上本

契經に亦、說かく「異熟を受け已れば[一三四]那落迦と名く。乃至非想非非想處も、應に亦爾なりと知るべし」と。若し命根に異りては、別に法有ること無し。

是れ根性の攝なり。三界に遍在す、一期相續して間斷無きの時、依りて四生五趣を施設す可し。無色界に生じて、自と上地との善と染汚との心を起し、或は下地の無漏心を起す時、何に依りて化生と天趣とを施設するや。命根を撥無せば斯の大過有り。善・染を起す時、應に名けて死と爲すべく、若し無記を起さば、應に復、生と名くべし。

[一三五]諸の有情の類の同作の事業、同樂欲の因を[一三六]衆同分と名く。

此に復、二種あり。一には[一三七]無差別、二には[一三八]有差別なり。無差別とは、謂く、諸の有情には皆我愛有り、同じく食に資し、樂欲相似する、此の平等因を衆同分と名く。一一の身內に各別に一有り。有差別とは、謂く、諸の有情の[一三九]界・地・趣・生・種・姓・男・女・近事・苾芻・學・無學等の種類の差別なり。一一の身內に事業と樂欲とを同じうする定因有るを衆同分と名く。

此れ若し無んば、聖・非聖等の世俗の言說は、應に皆雜亂すべし。

諸の異生性と異生同分とに何の差別有りや。同樂欲等の因を說きて彼同分と名く。異生性は、能く一切の無義利の因と爲る。契經に說くが如し。「我れ、愚夫無聞の異生は、少分の惡不善の業として彼れ能く造らざること有ること無しと說く」と。又、世尊の說きたまはく「若し人中に來らば人同分を得す。異生性は死生の時に於て捨得の義有るに[一四〇]非ず。故に異生性は同分と別なり」と。

[一四一]諸法生ずる時、內因力有り。彼をして各別の功能を獲得せしむ。卽ち此の內因を說きて生相と名く。謂く、法の生因に總じて二種有り。一には內、二には外なり。內は謂く、生相なり。外は謂く、六因、或は四緣の性なり。若し生相無んば、諸の有爲法は應に虛空等の如く、外の因緣を具すと雖も、亦生ずるの義無からん。或は應に虛空等も亦、可生の義有りて有爲性を成ずべし。是れ大過失

(論十一) p. 202 ff. 雜心論四五三偈以下參照。

【八五】得等。(1)(2)以下得・非得(Prāpti, Aprāpti)を明す。倶舍論同上 p. 263 ff. 雜心論偈四五三參照。

【八六】獲・成就(Pratilambha, Samanvāgama)。後出の如く、未だ得ざりしを今得ると、嘗て得て失ひしを今得るを獲と言ひ、得し已りて失はずに相續するを成就と言ふ。此の二を以て得の意義となす。

【八七】十無學法。八正道と正解脫と正智との十なり。

【八八】五支。五上分結、五下分結なり。

【八九】此に等。二種の得と非得とを明す。

【九〇】何れの法等。得と非得との所在を明す。

【九一】自相續。自身のこと。

【九二】二滅。擇滅と非擇滅となり。

【九三】他相續。自身外の他身のこと。自身に他身を得することなし。

【九四】非相續。非情のことなり。自身に外の非情を得することなし。

【九五】虛空。虛空は絕對空間なるが故に、吾人の自身中に得することなし。

【九六】結生(Pratisandhi)。再生。

なり。此に由るが故に、別に生相有ることを知る。

能く別果を引きて暫時住する因を說きて住相と名く。謂く、有爲法は暫住の時に於て各勢力有り、能く別果を引きて暫時住せしむ。此の別果を引く勢力の內因を說きて住相と名く。若し住相無くんば、諸の有爲法は暫住の時に於て、應に更に別果を引く能はざるべし。此に由るが故に、別に住相有ることを知る。

老とは、謂く引果の功能を衰損し、其をして重ねて別果を引く能はさらしむるなり。謂く、有爲法の若し異相の功能を衰損すること無んば、何に緣りてか別果を引き已りて更に[一四二]亦重ねて引くこと能はざらん。引きて復引かば應に無窮を成ずべし。若し爾らば又應に刹那性に非ざるべし。此に由りて別に異相有ることを知る。

無常とは、謂く、功能損じ已りて、現在の法をして過去に入らしむるの因なり。謂く、別法有り、名けて滅相と爲す。現在より過去世に墮せしむ。此れ若し無んば、法は應に不滅なるべく、或は虛空等にも亦、滅の義有るべし。

[一四三]此の四は有爲の有爲相なり。若し此の四の有爲相有る者は、便ち有爲と名く。虛空等には非ず。然るに世尊の說きたまはく「三の有爲の有爲相有りて、有爲の起るも亦了知す可く、盡及び[一四四]住異も亦了知す可し」と。[一四五]所化の生に有爲を厭ふ爲の故なり。[一四六]黑耳と吉祥と倶なりと示すが如く、住と異の二相を合して說きて一と爲すなり。是の故に定んで四有爲相有り。

〔四有爲相は〕所相たる有爲法の體に卽するに非ず。若し[一四七]所相たる有爲の體に卽せば、所相の體と能相と一なるが如し。能相も亦、應に展轉して〔所相に〕異ること無からん。若し爾らば、諸法は遷する時、應に生ずべく、生ずるの時、應に滅すべく、或は全く生ぜざるべし。

[一四八]是の四の本相は是れ有爲なり。故に所相の法の如く四の隨相有り。謂く、生生乃至滅滅と名く。

【九七】此の中。以下得の諸門分別を明す。略毘婆沙とは簡單なる區分說明。
【九八】謂く。以下三世の諸法と三世の得につきて。
【九九】前生の得。法前得なり。
【一〇〇】倶生の得。法倶得なり。
【一〇一】隨後の得。法後得なり。
【一〇二】眼耳等。眼と耳との通慧；能變化の心、威儀路と工巧處との極數習者とには、前後及び倶起の得有り。
【一〇三】有覆無記の表色。修所斷の煩惱より起る有覆無記の身語表業なり。
【一〇四】善法等。三性門を明す。
【一〇五】欲界法等。以下界繫門を明す。
【一〇六】無漏法等。以下無漏法の得につきて。
【一〇七】無漏。大正本には次に法の字有るも、三本・宮本によりて除く。
【一〇八】隨。大正本には墮とあるも、三本・宮本によりて隨をとる。
【一〇九】無漏法等。以下三斷門につきて。
【一一〇】見所斷等。三斷門につきて。
【一一二】二種。大正本には三種に作るも、三本・宮本により、且つ理義にしたがひて二種に改む。
【一一三】一切の等。以下非得の

然も無窮に非ず。四の本相は各[一四九]八法を相とし、隨相は唯能く各一を相とするを以ての故なり。

謂く、法の生ずる時、其の自體を并せて九法俱起す。自體を一と爲し、相と隨相と八なり。本相の中の生は、其の自體を除きて餘の八法を生ず。隨相の中の生は、九法の內に於て唯本生を生ず。勢力劣なるが故なり。住・異・滅相も應に亦爾なりと知るべし。本相は法に依り、隨相は相に依る。法は相に因るが故に作[一五〇]用有るを得、相は隨相に因りて作用有るを得。

作用とは何ぞ。謂く、所生等を生・住・異・滅する者なり。謂く、果を引く功能の故に。有爲の法體は恒有なりと雖も、而も用は非常なり。茲の四相を假り、內外の因力もて、用成ずるを得るが故なり。

[一五一]名身・句身・文身等とは、謂く、語に依りて生ず。智の、義の影像を帶びて現ずるが如し。能く自義を詮するを名・句・文と名く。卽ち是れ想・章・字の異目なり。眼識等の眼等に依りて生じ、色等の義の影像を帶びて現じ、能く自境を了ずるが如し。名等も亦、爾なり。

卽ち語音の親ら能く義を詮ずるに非ず。火を說く時、便ち口を燒くこと勿し。要ず語に依るが故に火等の名生ず。火等の名に由りて火等の義を詮す。詮とは、謂く、能く所顯の義に於て他の覺慧を生ずるなり。義と合するに非ず、聲に礙有るが故なり。[一五二]諸記論者の所執は常に聲の理成ぜざるが故に。應に此の名・句・文の三を離れて法の能く義を詮ずる有りと執す可からず。然るに四種の法同一相に似たり。一に聲、二に名、三に義、四に智なり。

此の中、名とは、謂く色等の想なり。句とは、謂く、能く義を詮ずること究竟す。諸惡莫作等の頌を說くが如し。世間亦說かく、「提婆達多白牛を驅り來りて乳を[一五三]搾取す」等と。文とは、卽ち是れ阿壹等の字なり。此の三は各別なり。同類を合集する之を說[一五四]きて身と爲す。

大仙の說きたまふが如し。「苾芻よ、當に知るべし、如來世に出で、便ち名身・句身・文身の了知す可き者有り」と。意は、諦實と蘊と處と界と沙門果と緣起と等の法を名・句・文身と說くなり。又、

諸門分別につきてのぶ。中、先づ三性門をのぶ。

【一一三】然るに等。三世門を明す。

【一一四】欲等。界繫門を明す。

【一一五】異生性。凡夫性のことなり。無漏法の非得は有漏法なり。故に非得の無漏なる者無し。

【一一六】已に等。以下(3)無想定(Asaṃjñā Samāpatti)を說く。俱舍論卷五、同上本 p. 293 ff. 雜心論四五三偈參照。

【一一七】順次生受(Upapadyav=edaniya)。未來次生に招果する業なり。

【一一八】是れ等。雜心論偈下の註二四參照。

【一一九】滅定(Nirodha-Samāp=atti)、俱舍論、同上 p. 297 雜心論同上偈參照。

【一二〇】滅定。大正本には定滅に作るも、三本・宮本によりて滅定をとる。

【一二一】順後次受(Aparaparyā=yavedaniya)。此の世にて造業して未來、第三生若しは其後に招果する業なり。

【一二二】順不定受(Aniyatāved=aniya)。現世に造業して招果の時の不定なる業なり。

【一二三】若し等。以下(5)無想事を說く。俱舍論同上 p.291 ff. 雜心論四五三偈。

【一二四】無想有情天 (Asaṃjñi-

世尊の說きたまへる「如來は彼彼の名・句・文身を得す」とは、意は、如來の獲得したまへる彼彼の一五五不共佛法たる名・句・文身を說くなり。

等とは、謂く、此の中、義類の差別あるなり。

諸行の句義、此に齊りて應に知るべし。

第七章　識句義　附六因四緣

一五六識句義とは、謂く、總じて色等の境の事を了別するが故に、名けて識と爲す。卽ち色等の六種の境の中に於て、眼等の根の伴助に由りて現在の作用を起す。唯、一五七總じて色等の境の事を分別するを說きて名けて識と爲す。若し能く差別相を分別するは、卽ち受等の諸の心所の法と名く。識には一五八彼の用無く、但、所依と作る。識の用は、但、現在世に於て一刹那の頃、能く了別すること有り。此れを亦、一五九意と名け、亦、名けて一六〇心と爲す。亦、是れ有情の本事を施設し、色等の境に於て了別するを用と爲す。根・境の別に由りて六種有りと說く。謂く、眼識乃至意識と名く。佛は經中に於て自ら彼の相を說きたまへり。謂く、了別するが故に識の名を立つと。此に由るが故に、了別を相と爲すことを知りぬ。

一六一前に有爲の相を思擇する中に於て、「法の生ずる因に總じて二種有り、一には內、二には外なり。內は、謂く、生相、外は、謂く、六因、或は四緣の性なり」と說けり。今、應に思擇すべし。

因緣とは、何ん。因に一六二六種有り。一に相應因、二に俱有因、三に同類因、四に遍行因、五に異熟因、六に能作因なり。

心心所法の展轉相應して同じく一境を取るを一六三相應因と名く。心と受等と、受等と受等と、受等と

sattva-deva)。

【一二五】無想事。俱舍には無想果と言ひ、雜心には無想と言ひ。

【一二六】廣果天 (Bṛhat-phala-deva)。

【一二七】順後次受。現世に造業して未來第三生又其の以後の生に招果する業にして、無想定を修する加行の時、此の業を造ること。

【一二八】北俱盧洲。此洲に生れたるものは死後必ず六欲天に生ずるの定有りと。

【一二九】先業等。(6)以下命根を說く。俱舍論同上 p. 311 f. 雜心論偈四五三參照。

【一三〇】命根(Jīvitendriya)。

【一三一】對法。發智論十四參照。

【一三二】伽陀(Gāthā)。偈文なり。雜阿含十及廿一參照。

【一三三】傴仆。仰向にたふれ、俯向にたふれること。

【一三四】那落迦(Naraka)。地獄なり。

【一三五】諸の等。(7)以下衆同分を說く。俱舍論同上 p. 280 f. 雜心論同上偈參照。

【一三六】衆同分 (Nikāya-sabhāgatā)。

【一三七】無差別(Abhinna)。

【一三八】有差別(Bhinna)。

【一三九】界等。界(Dhātu)。三界なり。地とは十一地なり。

復心との如し。

各其の自性を除き、諸の有爲法の更互に果と爲り、或は同一果〔と爲る〕を[一六四]倶有因と名く。[一六五]諸の大種と、[一六六]所相と能相と、[一六七]心と心隨轉と更互に相望むるが如し。

〔倶有と相應との〕二因の別は、諸の商人の更に相助力して能く嶮路を過ぐるが如し、是れ倶有因なり。諸の飮食する所は展轉して同義なる〔が如し〕。是れ相應因なり。

[一六八]心隨轉とは、謂く、諸の心所と、及び諸の靜慮と無漏との律儀と、諸の[一六九]有爲の相となり。[一七〇]彼れ心と倶に[一七一]墮一世、[一七二]一起、一住、一滅、[一七三]一果、一等流、一異熟にして、[一七四]同じく善、同じく不善、同じく無記なるを以て、此の[一七五]十因に由りて心隨轉と名く。

[一七六]自地・自部の前生の諸法は、種子法の如く、後の相似の與めに同類因と爲る。

自地の前生の諸の[一七七]遍行の法は後の染法の與めに[一七八]遍行因と爲る。

一切の不善と有漏の善法とは自の異熟の與めに[一七九]異熟因と爲る。

諸法の生ずる時、其の自性を除きて、一切法を以て能作因と爲す。或は唯、障ふること無く、或は能く生ずるの故なり。

[一八〇]是の如きの六因は、總じて一切の有爲を以て[一八一]果と爲す。是れ所生の故なり。

[一八二]謂く、相應と倶有との因は士用果を得す。此の勢力に由りて彼れ生ずるを得るが故に、此を[一八三]士用と名け、彼を名けて果と爲す。

同類と遍行との因は等流果を得ず。果が因に似たるが故に說きて名けて等と爲し、因從り生ずるが故に復、說きて流と爲す。果卽ち等流なれば、等流果と名く。

異熟因は異熟果を得す。果が因に似ざるが故に、說きて[一八四]異熟と爲す。謂く、成熟受用に堪ふるが故に、果卽ち異熟なれば、異熟果と名く。唯、有情數の攝にして、無覆無記の性なり。

趣(Gati)」五趣なり。
生(Yoni)。四生なり。
種(Gāti)。四生なり。(階級)
姓(Gotra)。
近事(Upāsaka)。在家の信者なり。
苾芻(Bhikṣu)。
學(Śaikṣa)。
無學(Aśaikṣa)。

【一四〇】非。大正本にはなきも、義によりて三本・宮本をとりて非を補入す。

【一四一】諸法等。以下(8)(9)(10)(11)生・住・老・無常の四本相及四隨相を論ず、婆娑論卷三八、倶舍論同上 p. 322 ff. 雜心論六五偈參照。四相とは
生(Jāti)。
住(Sthiti)。
老・異(Jarā. Anyathātvā)。
無常・滅(Anityata)。

【一四二】亦。大正本には不に作るも誤ならん。理義よりしても通ぜず。故に亦に改む。

【一四三】此の等。三相と四相とにつきて論ず。

【一四四】住異(Sthity-anyathātva)。住と異と合立するが故に三相と爲す。

【一四五】所化等。世尊は所化者に有爲法を厭ひ寂滅を欲求せしめんと欲するが故に住と異とを合して說きたまひしなり。

【一四六】黑耳と吉祥。幸福の神

能作因は增上果を得す。此の增上力もて彼れ生を得するが故に。眼根等の眼識等に於ける、及び田夫等の稼穡等に於けるが如し。前の增上に由りて後法が生を得す。增上之果〔なるが故に〕增上果と名く。

一八五 擇滅無爲を離繫果と名く。此れ道に由りて得するも道の所生には非ず、果卽ち一八六離繫なれば、離繫果と名く。

一八七 緣に四種有り。謂く、因と等無間と所緣と增上との緣なり。

能作を除ける餘の五因を因緣と名く。過去・現在の心心所法は、一八八阿羅漢の最後心等を除きて、等無間緣と名け、一切法を所緣緣と名け、能作因の性を增上緣と名く。

第八章 一八九 虛空

有礙物を容るゝ、是れ虛空の相なり、此の增上力もて彼れ生ずるを得るが故に。能く所容受有り、是れ虛空の性なるが故に。此れ若し無くんば、諸の有礙物は應に生ずることを得ざるべし。容者無きが故なり。世尊の說きたまふが如し。「梵志よ、當に知るべし、風は虛空に依る」と。婆羅門曰く、「虛空は何に依るや」と。佛、復告げて言はく、「汝が問は理に非ず。虛空は無色・無見・無對なり。當に何をか所依とすべき。然るに光明有りて虛空了ず可きなり」と。故に實に虛空無爲有りと知る。此の體若し無んば、風は何に依りて住し、無色等と說くも何をか所依とすと言ふや。光明有るに因り、何の了別する所ぞ。龜毛等を了ずるは此に因らざるが故なり。

第九章 一九〇 擇滅無爲

衆苦の永く斷ずるを說きて擇滅と名く。衆苦とは何んぞ。謂く、諸の生死なり。世尊の說きたま

吉祥天女(Śrī) は必ず一方に不幸の神黑耳天女(Kālakarṇī) を伴ふと傳說されて居る。斯の如く住には必ず異が伴ふものなるが故に二相を合して一となせしなり。

【一四七】以下所相と能相とにつきてのぶ。

【一四八】是の等。以下四隨相をのべ。本相と隨相との關係を論ず。倶舍論同上 p. 325 ff. 雜心論六五一六六偈參照。

【一四九】八法。三相と四隨相と及び彼の(生ずる等の)法との八なり。

【一五〇】用。大正本には因になすも、三本・宮本によりて用に改む。

【一五一】名身・句身・文身 (Nāma-Kāya, Pada-Kāya, Vyañjana-Kāya)。(12)(13)(14)以下名句文身の三を論ず。婆沙論卷十四、倶舍論同上 p. 343 ff. 雜心論四五三偈參照。

【一五二】諸記論者。婆沙論卷一五、倶舍論一九、同上本(論十二) p. 309 ff. 雜心論二八一二九偈參照。

【一五三】鞏取。大正本には攝に作るも、三本・宮本によりて鞏取に改む。

【一五四】身。同類を聚合したる全體を身と云ふ。例へば文を集合したる全體を文身と言ふ如し。

ふが如し、「苾芻よ、當に知るべし、諸有若し生ずれば、卽ち說きて苦と爲す」と。諸有は卽ち是れ生死の別名なり。有若し生ぜざれば、苦永く斷ずと名く。堤の水を堰くが如く、壁の風を障ふるが如し。苦をして生ぜざらしむるを名けて擇滅と爲す。擇は、謂く揀擇なり。卽ち勝の善慧の四聖諦に於て數數簡擇する、彼の所得の滅に擇滅の名を立つ。

此は所斷に隨つて體無量有り。所斷の法の量無邊なるを以ての故なり。若し體一ならば、初道已に得せば、後の諸道を修すること便ち應に無用なるべし。若し初に少分を證し全に非ずと言はゞ、卽ち一の滅體に應に多分有るべく、理と相違す。有漏法に爾所の量有るに隨ひて、擇滅無爲も應に亦爾なりと知るべし。此の說を善と爲す。正理に應ずるが故なり。此は道の別に隨ひて[一九一]八十九を立つ。斷遍知に隨ひて九種有りと立つ。若し五部に隨へば五種有りと立つ。又、果の別に隨ひて總じて立つるに四と爲す。謂く、預流等なり。斷と離と滅との界に由りて別に三を立て、苦・集を斷ずると、及び[一九二]有餘依と無餘依との別に由りて總じて二種を立て、生死の斷に約して總じて立てゝ一と爲す。

是の如きの擇滅に多くの異名有り。謂く、盡・離・滅・涅槃等と名く。

人經に說けるが如し、「苾芻よ、當に知るべし、四無色蘊及び眼色等を總じて名けて人と爲す。中に於て假想を說きて[一九三]有情と名け、亦、[一九四]意生と名け、亦、名けて人・[一九五]摩納婆等と爲す。此の中、自ら我が眼等の色等を見ると謂ひ、種種の世俗の言論を發起す。謂く、此の[一九六]具壽は是の如きの名、是の如きの族姓有り。乃至廣說す。苾芻よ、當に知るべし、此れ唯、想有り、唯言說有るのみなり」と。

是の如きの諸法は皆是れ無常・有爲・緣生にして、此に由るが故に苦なり。謂く、生ずるの時苦なり、住等も亦苦なり。此の衆苦に於て永く斷じて餘無く、染を除棄し變吐し盡く離滅し、寂靜隱沒にして、餘の續起せざるを永不生と名く。此れ極靜妙なり。謂く、一切の依を除棄し、愛盡離滅し、

【一五五】不共佛法。十八法ありて、此は如來の不共獨特の法にして如來以外の者の獲得する能はざるものなるが故に、是を如來の十八不共法と言ふ。

【一五六】識句義(Vijñāna-padārtha)。所謂色蘊を說く。俱舍論卷一、同上本(論十一)p. 41 ff. 雜心論九偈參照。

【一五七】總じて等。識は六根に依止して生じ、色等の境の事を一般的に了別するのみにして、特殊的了別は諸の心所の司る所なり。故に總じて境相を取ると言ふなり。

【一五八】彼の用。一一につきての差別相を了別する作用は識にはなし。こは諸心所の作用なり。

【一五九】意(Manas)。

【一六〇】心(Citta)。

【一六一】前に等。以下六因・五果・四緣等を明す。中、今は先づ六因を論ず。婆沙論卷一六―二一俱舍論卷六、同上本 p. 354 ff. 雜心論偈六八以下參照。

【一六二】六種。

相應因(Saṁprayukta-hetu)。

俱有因(Sahabhū-hetu)。

同類因(Sabhāga-hetu)。

遍行因(Sarvatraga-hetu)。

異熟因(Vipāka-hetu)。

能作因(Kāraṇa-hetu)。

【一六三】相應因。心心所のみ相應因にして、前に說ける五義

涅槃するなり。

言ふ所の、一切の依を除棄すとは、謂く、此の滅の中、永く一切の五取蘊の苦を捨つるなり。愛盡と言ふは、謂く、此の滅の中、現に諸の愛を盡すなり。此の滅を得已れば、永く染法を離るゝが故に、名けて離と爲す。此の滅を[一九七]證し已れば、衆苦皆息むが故に、名けて滅と爲す。此の滅を證し已れば、一切の災患・煩惱の火滅するが故に、涅槃と名く。

第十章　非擇滅無爲

[一九八]非擇滅とは、謂く、別法有り、畢竟して未來法の生ずるを障礙す。但、闕緣に由り、擇に由りて得するに非ず。眼と意と一色を專らにする時の如し。餘の色・聲・香・味・觸等は謝し、彼の境界を緣ずる[一九九]五識身等は此の滅を得するに由りて能く永く障ふるが故に、未來世に住して畢竟じて生ぜざるなり。

闕緣も亦、此の滅の勢力に由るが故に、非擇滅は決定して實有なり。世尊の說きたまふが如し、「若し爾の時に於て、樂受現前すれば二受便ち滅す」と。彼の滅すと言ふは、[二〇〇]此を除きて是れ何ぞ。定んで無常と及び擇滅とに非ざるが故なり。又、契經に說く「苾芻よ、當に知るべし、若し預流を得せば、已に地獄を盡し、已に鬼界を盡し、已に傍生を盡す」と。此に盡と言ふは、是れ非擇滅なり。爾の時、異熟法は未だ擇滅を得せざるが故なり。

第十一章　結　語

初業の者の愛樂して勤學するが爲に、諸の問答を離れ、略して斯の論を制す。諸の未だ阿毘達磨の深密の相を通知せざる者は、自の意に隨ひて諸の戲論衆を集めて現前に置き、妄りに邪難を構へ

平等なるを相應と言ふ。
【一六四】俱有因。故に俱有因には互爲果俱有因と同一果俱有因の二種有り。
【一六五】諸の大種。四大種が色を造るに當りては互に同一果となる。
【一六六】所相と等。所相と能相とは互爲果なり。
【一六七】心と心隨轉。心と心隨轉とは互爲果なり。
【一六八】心隨轉。心隨轉なる語が出しにより、傍論として此處に論ぜんとするなり。俱舍論同上、P. 360 ff. 參照。
【一六九】有爲の相。生等の相なり。
【一七〇】彼れ。上に說きたる諸の心所と二の律儀と有爲の相となり。
【一七一】墮一世。心王未來に在れば、心所も未來に在ると言ふが如く同一世なるを言ふ。
【一七二】一起等。心と俱に生住滅するなり。
【一七三】一果。心と心所と力を合せて一果を得するなり。一の字の意、上に準じて知るべし。
【一七四】同。大正本には因とあるも、三本・宮本によりて、義に隨ひて同に改む。以下同じ。同じくとは、上の諸法は心と同じく善・不善・無記の性の故にとなり。

て相誹毀せんと欲す。彼れ卽ち佛所說の至教を謗ずるなり。世尊の說きたまふが如し、「二種の人有り、佛の至教を謗ず。一なるは不信にして憎嫉を生じ、二なるは信ずと雖も、而も惡く受持す」と。

【一七五】十因。以上の四時(一起・一住・一滅・墮一世)と三果(一果・一異熟・一等流)と三性との十なり。

【一七六】自地等。三界九地五部等の凡てに限定ありて、例へば自地の前生の法は必ず自地の、自部のは必ず自部の、法を等流果として生ず。此の時前生の法を同類因と爲す。

【一七七】遍行の法。此處では苦集諦下の十一遍行の惑と四相となり。詳細は倶舍等參照。

【一七八】遍行因。前の同類因の中、心法、特に染汚の心法に約して別立せるものなり。

【一七九】異熟因。詳細は凡て、倶舍論雜心論等參照。

【一八〇】是の如き等。以下五果を明す。

【一八一】爲果。大正本には果爲に作るも、三本・宮本をとりて爲果に改む。

【一八二】謂く等。以下五果を明す。五果とは士用果(Puruṣakāra-phala)。等流果(Niṣyanda-phala)。異熟果(Vipāka-phala)。增上果(Adhipati-phala)。離繫果(Visaṁyoga-phala)。倶舍論同上 p. 397 ff. 雜心論偈七八及一五三以下參照。

【一八三】士用。雜心論七八偈下の註二二參照。

【一八四】異熟。所謂因是善惡果是無記なり。

【一八五】擇滅無爲。後の擇滅無爲の章參照。

【一八六】離繫(Visaṁyoga)、解脫なり、

【一八七】緣(pratyaya)以下四緣を說く。四緣とは四緣(Hetu-pratyaya)。等無間緣(Samanantara-pratyaya)。所緣緣(Ālambana-pratyaya)。增上緣(Adhipati-pratyaya)。婆沙論卷二一、倶舍論卷七、同上本 p. 430 ff. 雜心論八三偈以下參照。

【一八八】阿羅漢等。阿羅漢が無餘涅槃に入らんとする最後の刹那の心心所は後の心心所の緣に非ざるが故に除きしなり。

【一八九】虛空(Ākāśa)。三無爲の一なる虛空無爲を論ず。倶舍論卷一同上本(論十一) p. 10 ff. 雜心論偈四五八參照。

【一九〇】擇滅(Pratisaṁkhyā-nirodha)。擇滅無爲(Asaṁskṛta)を說く。婆沙論卷三一—三二。倶舍論、雜心論共虛空の項に同じ。

【一九一】八十九。見所斷の法の擇滅に八あり、修所斷のは九地に各九有るが故に八十一あり。合して八十九と爲る。

【一九二】有餘依・無餘依(涅槃)(Sopadhiśeṣa-nirvāṇa)。(Nirupadhiśeṣa-nirvāṇa)。

【一九三】有情(Sattva)。

【一九四】意生(Manuja)。

【一九五】摩納婆(Māṇava)。儒童と翻ず。年少者の意なり。

【一九六】具壽(Āyuṣmān)。比丘同志の尊稱なり。尊者と舊譯。

【一九七】證。大正本には獲に作るも、三本・宮本のをとりて證に改む。

【一九八】非擇滅(Apratisaṁkhyā-nirodha)。法の因緣和合せざれば未來世に住して竟に現在前すること能はざるを言ふ。婆沙論卷三一—三二。倶舍論卷一同上本 p. 13 ff. 雜心論偈四五九參照。

【一九九】識身(Vijñāna-kāya)。

【二〇〇】此非擇滅を指す。

[illegible]

大乘法界無差別論解題

本論は堅慧の造る所、蓋し自作の究竟一乘寶性論中の第五、一切衆生有如來藏品の意を概括して述べしものである。法界とは生佛不二の眞心に名けたもので、因位に在りては如來藏心、果位に在りては如來の法身、通じては菩提心、因位と果位とに於て染淨の異あるも、其體常恒不變にして無二なれば、法界無差別と云ふのである。先づ菩提心に十二種の義あることを以て說を起し、巧妙なる譬喩と、勝鬘經、不增不減經等の大乘經の引證によつて、簡明に大乘の實義を說示せしもの、短いながらによく要領を得たものと謂ふべきである。

されば起信論に疏を作つたかの賢首大師法藏は此の論に法界無差別論疏二卷を製し、具さに解釋を試みて居る。以て本論の教學上の位置を知るべきである。

堅慧の傳は詳かでない。約西紀四世紀末に出世し、無相大乘の見地より外道小乘の僻說を論破するに努めた論師の一人である。造る所、本論の他に入大乘論と究竟一乘寶性論とが現存して傳へられてゐる。其の名も或は堅意となつてゐることがあるが、梵名の娑囉末底 Sāramati の mati を或は慧と譯し、或は意と譯したもので、堅慧と堅意は同一人である。尙ほ娑囉はその字形よりするも Sāra であり、堅固の意義 Śāla, Sāla 等に作るは不可である。

譯者提雲般若なる梵名も從來devaprajña など當てられてゐるが、予は字形より觀て、且つ天慧等の譯語も考慮に入れて、寧ろ divamprajña としたいと思ふ。-prajña であつて-prajñā でないことも注意すべきである。或は提雲陀若那に作るものは恐らくは divo'nta-jñāna を以て擬すべきであらう。或は divanta- も divānta- も許さるべき形であるが後勘を俟つとしよう。この人の傳も詳かでは無いが法藏の疏に依るに、慧悟超倫、備さに三藏を窮め、本國、即ち于闐に在りて獨步の一人であつた。後化を觀んが爲に、梵本百有餘部を齎して支那に來る。時に則天武後の垂拱年內(開元錄九、武周刊定衆經目錄二によれば永昌元年即ち西紀六八九)であつた。則ち魏國東寺に安置し、大德十人と共に經論を翻譯せしめ、先づ華嚴經の譯出にかゝつた。此の時法藏はその譯場に列る一人として事に從ひ、乃はち華嚴不思議境界分・華嚴修慈分・大乘智炬陀羅尼經・諸佛集會陀羅尼經、各一卷、造像功德經二卷、それからこの法界無差別論一卷を譯出した。沙門

慧智等譯語し、沙門法華筆授し、沙門復禮綴文し、沙門圓測・慧端・弘景等證義せりとある。然るに其の餘の經論、並びに未だ譯に及ばずして三藏遂に便はち遷化せしを以て（歿年缺く。恐らくは天授三年即ち西紀六九二ならむ）、龍門に瘞む。日照三藏と同處、勅甚だ優禮・道俗欽慕・考妣を喪ふが如し焉と見えてゐる。

本論の後記に見ゆる如く、異譯が一卷ある。然しこれは賢首の疏や、開元錄以後に成つたものであるらしく、これを提雲般若の譯とするは恐らく誤であらう。七字一句の偈二十を最初に出して後に釋を施したもので、文は異れども、義同じき一本である。

昭和九年十月

譯者　泉　芳　璟　識

大乘法界無差別論

大唐于闐三藏提雲般若等譯す

堅慧菩薩造

菩提心、(即ち)能く　　勝方便と爲り、
生と、老と、死と、病と、　　苦依と、過失を離るゝを得しむるものに稽首す。

菩提心は略して説くに十二種の義有り。是れ此の論の體なり。諸の聰慧の者、應に次の如く知るべし。所謂、果の故に、因の故に、自性の故に、異名の故に、無差別の故に、分[一]位の故に、無染の故に、常恒の故に、相應の故に、不作義利の故に、作義利の故に、一性の故に。此の中、最初に菩提心の果を顯示して、勝利を見せしめ、次に[二]則ち彼の起す所の因を説き、然る後に此の出生の相を安立す。及び異名を顯はして、差別無く、一切位に於て、染著あること無く、常と淨法と而も共に相應し、不淨位の中に諸の功用無く、淸淨位に於て能く利益を作し、一性涅槃なること應に知るべし。是の如き十二種の義、今此の論の中に次弟に開闡せむ。何者をか名けて菩提心の果と爲す。謂く、最寂靜涅槃界なり。此れ唯だ諸佛の證する所、餘の能く得るに非ず。所以は何。唯佛如來のみ能く永く一切微細の煩惱熱を滅盡するが故に。中に於て、無生なり。永く復意生の諸蘊を生ぜざるが故に。無老なり。此の功德增上し、殊勝圓滿究竟にして衰變無きが故に。無死なり。永く不思議變易の死を捨離するが故に。無病なり。一切の煩惱所知障、病と習氣と皆永斷するが故に。苦依無し。無始時來、無明住地の所有習氣皆永除するが故に、過失無し。一切身語意の誤犯行ぜざるが故に。

【一】麗本「住」に作る。今三本並に宮本に依る。
【二】麗本「即」に作る。今三本並に宮本に依る。

此れ則ち菩提心を最上の方便不退失の因と爲すに因つて、一切の功德、究竟に至つて彼の果を得るなり。彼の果とは卽ち涅槃界なり。何者か涅槃界爲る。謂く、諸佛の所有轉依の相、不思議法身なり。菩提心は是れ不思議果の因なるを以て、白月の初分の如し。故に今頂禮す。復次に頌に曰く、

能く世を益するの善法、　　聖法、諸佛の
所依にして寶處の[三]如く、　　地、海、種子の如し。

復次に菩提心は地の如し。一切世間の善苗生長の所依なるが故に。海の如し。一切の聖法珍寶積聚の處所なるが故に。種子の如し。一切佛樹の出生し相續する因なるが故に。是の如く已に菩提心の果を說けり。云何が此の因なる。頌に曰く、

[四]信は其の種子爲り。　　般若は其の母爲り。
三昧は胎藏爲り。　　大悲は乳養人。

復次に云何が此の因積集なる。應に知るべし、轉輪王の子の如し。其の中、法に於て深信するを菩提心の種子と爲す。智慧通達するを母と爲し、三昧を胎藏と爲す。定の樂住に由つて一切の善法安立することを得るが故に。大悲を乳母と爲す。衆生を哀愍して生死の中に於て厭倦有ること無く、一切の種智を圓滿するを得しむるを以ての故に。云何が自性なる。頌に曰く、

自性染著無し。　　火、寶、空、水の如し。
白法の成就する所、　　猶し大山王の如し。

復次に應に知るべし、此の菩提心の因積聚し已るに、二種の相有り。謂はく、雜染淸淨の相、白法所成の相となり。雜染淸淨の相とは謂く、此の心自性染ならず、又客塵煩惱の障を出で、淸淨を得ること、譬へば火、摩尼寶、虛空、水等の、灰、垢、雲、土の爲に覆翳せらるゝ時、其の自性染著す

【三】三本並に宮本「因」に作る。
【四】寶性論三「大乘信爲レ子、般若以爲レ母、禪胎大悲乳、諸佛如ニ實子一。」

る所無しと雖も、然も猶ほ灰等を遠離するが故に、火等をして清淨を得しむるが如し。是の如く一切衆生の自性無差別心、貪等の煩惱の染する能はざる所なりと雖も、然も猶ほ貪等を遠離するが故に、其の心、清淨なるを得。白法所成の相とは、謂く、是の如きの自性清淨心、一切白法の所依と爲る。即ち一切の白淨法を以て其の性と成す。須彌山を衆寶所依なりと說くが如し。即ち衆寶を以て合成するが故に。云何が異名なる。頌に曰く、

成佛の位に至りては　菩提心と名けず。
名けて阿羅訶と爲す。　淨樂我淨の[五]度なり。
此の心性、明潔にして　法界と同體なり。
如來此の心に依りて　不思議法と說く。

復次に此の菩提心、永く一切客塵の過惡を離れ、一切の功德成就を離れず、四種最勝の波羅蜜を得、如來の法身と名く。[六]說くが如し。世尊、如來の法身は即ち是れ常波羅蜜、樂波羅蜜、我波羅蜜、淨波羅蜜なり。如來の法身は即ち是れ客塵煩惱に染せらるゝ自性清淨心、差別の名字なり。[七]又說くが如し。合利弗、此の清淨の法性は即ち是れ法界なり。我れ、此の自性清淨心に依りて不思議法を說く。云何が無差別なる。頌に曰く、

法身は衆生の中に　本と差別の相無し。
作無く初盡無く、　亦染濁有ること無し。
[八]性空智の知る所　無相にして聖の行ずる所、
一切法の依止、　斷常皆悉く離る。

復次に此の菩提心、一切衆生の心中に在りて、十種の差別相有り。所謂、無作、無爲を以ての故に。無初、無起を以ての故に。無盡、無滅を以ての故に。無染濁、自性清淨を以ての故に。性空智

【五】波羅蜜多。
【六】勝鬘經。
【七】不增不滅經。
【八】麗本「法」に作る。今三本並に宮本に依る。

の知る所、一切法無我一味相なるを以ての故に。形相無し、諸根無きを以ての故に。聖の行ずる所、是れ佛大聖の境界なるを以ての故に。一切法の所依、染淨諸法の依止する所なるを以ての故に。常に非ず、是れ離染非常の法性なるを以ての故に。斷に非ず、是れ淸淨非斷の法性なるを以ての故に。云何が分位なる。頌に曰く、

不淨は衆生界、　染中の淨は菩薩、
最極淸淨者、　是を說いて如來と爲す。

復次に此の菩提心は無差別相の故に、不淨位の中には衆生界と名け、染淨位に於ては名けて菩薩と爲し、最淨淨位には說いて如來と名く。[九]說くが如し。舍利弗、即ち此の法身、本際より無邊の煩惱藏の爲に纏はれ、無始より來、生死趣中に生滅流轉するを、說いて衆生界と名く。復次に舍利弗、即ち此の法身、生死漂流の苦を厭離し、一切諸欲の境界を捨て、十波羅蜜及び八萬四千の法門の中に於て、菩提を求めんが爲に而も諸行を修するを、說いて菩薩と名く。復次に舍利弗、即ち此の法身、一切の煩惱藏を解脫し、一切の苦を遠離し、永く一切の煩惱、隨煩惱の垢を除き、淸淨、極淸淨、最極淸淨にして、法性に住し、一切衆生所觀察地に至り、一切所知の地を盡し、無二丈夫の處に昇り、無障礙、無所著、一切法自在力を得るを、說いて如來應正等覺と名く。是の故に舍利弗、衆生界は法身に異らず。法身は衆生界に異らず。衆生界は即ち是れ法身、法身は即ち是れ衆生界なり。此れ但だ名の異にして義に別有るに非ず。云何が無染なる。頌に曰く、

譬へば明淨の日の　雲の翳ふ所と爲るが如し。
煩惱の雲若し除こらば　法身の日明かに顯はれむ。

此れ復云何。不淨位中に於て、現に無量の諸煩惱有りて、而も染せられず。譬へば日輪の雲に覆はれて、而も性常に淸淨なるが如く、此の心も亦爾り。彼の雜煩惱、但だ客爲るが故に。云何が常

【九】　不增不減經。

恒なる。頌に曰く、

譬へば劫盡の火の　虚空を燒く能はざるが如く、
是の如く老病死も　法界を燒く能はず。
一切の世間は虚空に　依て起盡する如く、
諸根亦是の如し、　無爲に依つて生滅す。

復次に云何が此に於て現に生老死有るに而も是れ常なりと言ふや。譬へば虚空に劫災火起ると雖も、害を爲す能はざるが如く、法界も亦爾り。是の故に[一〇]經に言く、世尊、生死とは但だ俗に隨つて有と說く。世尊、死とは諸根の隱沒なり。生とは諸根の新起なり。如來藏、生老死有りて、若くは沒し、若くは起るに非ず。世尊、如來は有爲の相を過ぎ、寂靜、常住にして、不變、不斷の故に。

云何が相應なる。頌に曰く、

光明と熱と色とは　燈と異相無きが如く、
是の如く諸佛の法の　法性に於けるも亦然り。
煩惱の性相離る　彼の客煩惱を空ずれば
淨法常に相應す。　無垢の法を空ずるに非ず。

復次に云何が未だ正覺を成ぜずして而も此の佛法に於て相應すと言ふや。譬へば光明と熱と色等の燈と異相有ること無きが如く、諸佛の法の法身に於けるも亦是の如し。[一一]說くが如し。舍利弗、諸佛の法身に功德の法有り。譬へば燈に光明と熱と色と有りて、不離不脫なるが如く、摩尼寶珠の光色形狀も亦復是の如し。舍利弗、如來所說の諸佛の法身、智功德の法は不離不脫なりとは、所謂恒河沙の如來の法なり。復次に[一二]說くが如し。二種の如來藏空智有り。何等をか二と爲す。所謂空如來藏、一切の煩惱若くは離れ、若くは脫する智と、不空如來藏、過恒河沙の不思議の諸佛の法の不

【一〇】勝鬘經。
【一一】不增不減經。
【一二】勝鬘經。

離不脫智となり。云何が不作義利なる。頌に曰く、

煩惱藏に纒覆せられ、　衆生を益する能はず。
蓮華の未だ開かざるが如く、　金の糞中に在るが如く、
亦月の盛滿なるも　阿脩羅に蝕せられしが如し。

復次に衆生法身、[一三]即ち是の如きの功德と相應せば、何が故に如來の德用有ること無きや。應に知るべし。此れ[一四]蓮の未だ開かざるが如し。諸の惡見の[一五]葉、共に包裹するが故に。金の厠に墮ちたるが如し。覺觀の糞穢の中に在るが故に。滿月の蝕せられたるが如し。我慢の[一六]羅睺に執取せらるるが故に。池水の濁を被れるが如し。貪欲の塵土の混雜する所なるが故に。金山の翳を被れるが如し。瞋恚の泥垢に封著せらるるが故に。虛空の覆はれたるが如し。[一七]癡愚の重雲に蔽はるるが故に。日の未だ出でざるが如し。無明習氣の地中に在るが故に。世界の未だ成らざるが如し。六處の水大藏の中に在るが故に。雲の雨無きが如し。相違の緣現前するが故に。總じて頌を爲して曰く、

蓮、金等の未だ開顯せざるが如く、　佛體客塵の翳も亦然り。
是の時功德自から益せず。　此に反すれば則ち能く大利を爲す。

云何が作義利なる。頌に曰く、

池の垢濁無きが如く、　蓮の大に開敷するが如く、
亦上眞金の衆の　糞穢を洗除せしが如く、
虛空の清淨にして　朗月を星の圍遶するが如く、
離欲解脫の時、　功德亦是の如し。
譬へば日明かに現じて　威光世間に遍ねきが如く、
地の衆穀を生ずるが如く、　海の衆寶を出すが如く、

【一三】三本並に宮本「既」に作る。
【一四】蓮のうてな果實なり。
【一五】葉は蓮瓣なり。
【一六】Rāhu 覆障の義。日月の蝕を起すと考へられたる鬼神。
【一七】三本並に宮本「愚癡」に作る。

是の如く衆生を益して　　諸有より脫せしむ。
諸有の性を了知して　　而も大悲を起さば、
若くは盡、若くは不盡、　　斷れ皆所著無し。
佛心は大雲の如く、　　實際の空に住し、
三昧總持法　　甘雨時に隨つて降り
一切諸善の苗　　此に因つて生長せむ。

此の偈の中、義、前と反す。應に知るべし。則ち是れ清淨法身なり。客塵の衆患を遠離するが故に。自性の功德を成就するが故に。此の法を證する者を、則ち如來應正等覺と名け、常住、寂靜、淸涼、不思議の涅槃界に於て恒に安樂を受け、一切衆生の歸仰する所と爲らむ。云何が一性なる。頌に曰く、

此は卽ち是れ法身　　亦卽ち是れ如來なり。
是の如きは亦卽ち是れ　　聖諦第一義なり。
涅槃佛に異らざる　　猶し冷卽ち水なるが如し。
功德相離れず、　　故に涅槃に異ること無し。

若し如來の法身、涅槃に異らば、經中に應に是の如きの說を作すべからず。彼の頌に[一八]曰ふが如し。

衆生界は淸淨なり。　　應に知るべし卽ち法身なり。
法身は卽ち涅槃、　　涅槃は卽ち如來なり。

復次に[一九]有經に言ふが如し。世尊、卽ち此の阿耨多羅三藐三菩提を涅槃界と名く。卽ち此の涅槃界を如來法身と名く。世尊は如來に異る無く、法身に異る無し。如來と言ふは卽ち法身なり。

復次に應に知るべし、此れ亦苦滅諦に異らず。是の故に[二〇]經に言く、苦の壞を以て苦滅諦と名くるに非ず、苦滅と言ふは、本より已來、作無く、起無く、生無く、滅無く、盡無く、盡を離るるを

【一八】三本並に宮本「言」に作る。寶性論三「法身及如來、聖諦與涅槃、功德不二相離一、如二光不レ離レ日」。
【一九】勝鬘經。
【二〇】勝鬘經。

以て、常恒、不變にして、斷絶有ること無し。自性清淨にして、一切の煩惱藏を遠離し、過恒沙の不離不脫智、不思議諸佛の法を具足せり。是の故に說いて如來法身と名く。世尊、卽ち此の如來法身、未だ煩惱藏を離れざるを、說いて如來藏と名く。世尊、如來藏智は是れ如來の空智なり。世尊、如來藏は一切の聲聞獨覺の本より見ざる所、本より證せざる所、唯佛世尊のみ、永く一切の煩惱藏を壞し、具さに一切の苦滅道を修して之が證得する所。是の故に當に知るべし、佛と涅槃と差別有ること無し。譬へば冷觸の水に異らざるが如し。復次に應に知るべし、唯だ一乘道有り。若し爾らずんば、此に異りて應に餘の涅槃有るべきが故に。同一法界に豈下劣の涅槃と勝妙の涅槃と有らんや。亦下中上勝劣の諸因に由りて一果を得と言ふ可らず。現見の因、差別すれば果亦差別するを以ての故に。是の故に經に言く、世尊、實に勝劣の差別の法無く、涅槃を證得す。世尊、平等の諸法は涅槃を證す。世尊、平等の智、平等の解脫知見は涅槃を證得す。是の故に世尊、涅槃界とは名けて一味と爲す。所謂平等味、解脫味なり。

大乘法界無差別論

二 此の論丹藏と國宋二藏と同じからず。此は則ち丹本なり。五字四句、二十四頌有り。間七言の一偈を挾む。譯して十二段と爲す。段段各釋す。吾祖賢首の釋する所は此の本なり。按ずるに彼の國宋兩本、七字四句、二十偈有り、一擧に並べ出し、後方次第に之を釋す。其の初偈に、法界不生亦不滅、老病死無く蘊の過無し、彼に由つて勝菩提心を發す。是の故に我れ今稽首禮すと曰ふ者是なり。今按ずるに、開元錄及び賢首の疏、並に此の論を以て單譯と爲す。而も國宋兩本、此の丹本と文異有りと雖も、義は則ち殊(ことなり)無し。必ずや是れ開元の後、後代の重譯なり。但し未だ何代何人の譯なるやを詳かにせず。此に須らく勘を待つべし。二藏直に以て提雲般若の譯と爲すは錯のみ。

【二】此の記三本並に宮本に缺く。

大乘成業論解題

本論は諸業の成立する意義を明かにするものであつて、身語意の三業、及び表無表業は唯單に思想上の假立なること、且つ又異熟識が他の熏習を受けてよく種子を持するが故に、是等の諸業が成立する所以を說くものである。

梵名は西藏傳に依るに karmasiddha-prakaraṇa であつたものゝ如く、世親の述作する所にして、大乘の立場から業の成立を論じ、簡にして要を得たるものと謂うべきである。本論を註せる明了心沙門、慈光は大乘成業論文林鈔と題する著述の劈頭に云ふ。「蓋し是れ筏蘇畔度菩薩製する所、千部の中、簡にして要、約にして深き者乎。適かに三輪の昔を韜み、長へに五濁の今を燭す。須らく知るべし、性相を決擇して學徒を教誡するの先鋒爲る者なり」。

業成就論と名くるものは本論の異譯である。北魏の興和三年(西紀五四一)毘目智仙によつて譯せられ。唯識關係の章疏に屢々引用を見る。本論は唐の永徽二年(西紀六五一)玄奘によつ一譯せられ、譯文正確、間然する所なきものであるが、例の性相の論書の常として數々餘部の異說を錯綜し、徵難問答の次序、相接して起伏するが故に、註釋の力に依らずんば、初學の徒は、時に亡羊の歎を懷かざるを得ない。仍て今前記先達の文林鈔の文段に隨つて註記を加へて置いた。聊か繁雜に過ぐるの嫌もあれど、老婆心切の爲である。

本論は曾て唐代に弘福寺の文備法師なるものが疏を製したことがあつて、これが本邦秋篠善珠の法苑義鏡の中に往々引用されてゐるといふ。現存の註釋書は唯此の文林鈔あるのみである。

昭和九年十二月

譯者　泉　芳　璟　識

大乘成業論[一]

世親菩薩の造

[二]大唐三藏法師玄奘　[三]詔を奉じて譯す

處處の[四]經中、世尊の三業を説くが如し。[五]謂く、身業、語業、意業なり。此の中有が説かく、身所造の業の故に身業と名く。語即ち是れ業の故に語業と名く。此の二皆表と無表とを用て其の自性と爲す。意相應の業の故に意業と名く。此の業但だ思を以て自性と爲す。今此の中に於て何の[六]法をか表と名く。且らく身表業は形色を性と爲す。此を境と爲すに緣つて心等生ぜらる。誰の形色ぞ。謂く身の形色なり。若し身形色ならば、何が故に前に[七]身所造の業の故に身業と名づくと言ふや。謂く[八]總じて身と名く。一分攝の故に身形色と名く。身の大種に依つて發生するが故に、身所造と名く。總身の言、別に於ても亦轉ずるを以てなり。世間に居邑を住林と説くが如し。[九]何に緣つて復此を境と爲すに緣つて心等生ぜらると説くや。彼の[一〇]脣等の形色を簡ばんと欲せんが爲なり。[一一]彼は彼を緣じて心等生ぜらるゝに非ず。[一二]言音を緣として心等生ずるを以ての故に。又彼の宿願心等に引かるる形色を簡ばんが爲なり。彼は彼の心等に緣つて生ぜらるゝに非ず。餘の異熟因より心等生ずるが故に。何が故に[一三]表と名く。此れ能く自の發業心を表示し、他をして知らしむるが故に。此の義を顯はさんが爲の故に、頌を説いて言く、

外に身語を發するに由つて、內心の所思を表す。
譬へば彼の淵に潛む魚、波を皷して自から表するが(ごとし)。

[一四]形色とは何ぞ。謂く長等の性なり。何者か長等なる。謂く彼に於て長等の名想を生ず。此れ何處に攝在せりや。謂く色處の所攝なり。[一五]今應に思擇すべし。長等は是れ極微の差別にして、猶し顯色

【一】麗本に「一」卷の字を添ふ。三本並に宮本に無し。
【二】三本並に宮本「唐沙門」に作る。
【三】三本並に宮本「制」に作る。
【四】經とは中阿含三十二、增一阿含五十、大集經八、大寶積經十、晉譯華嚴二十八、四十一、四十四等。
【五】所成の業を標す。
【六】身表業の體。身表業は形色を性とす。
【七】通難。身所造の難。
【八】髮毛爪等を。
【九】心等所生の難。
【一〇】表業色に非ざる。
【一一】脣等の形色。
【一二】脣等に由つて起る。
【一三】表の名を辨ず。
【一四】形色の體。
【一五】破す。

の如しと爲んや。是れ極微の差別積聚なりと爲んや。別の一物、色等の聚に遍すと爲んや。[16]設爾らば何の失かある。[17]長等若し是れ極微の差別ならば、應に顯色の如くなるべし。諸の色聚の中、一一に細分して長等を取る可し。若し是れ[18]極微の差別積聚ならば、此れ顯色の極微の積聚と何の差別か有る。即ち諸の顯色の積聚差別、應に長等と成るべし。若し別の[19]一物、色等の聚に遍せば、一の故に、遍の故に、一一の分中、應に全く可取なるべし。一切の分に於て皆具有するが故に。或は應に[20]一に非ざるべし。諸分の中に於て、各別住するが故に。又[21]自宗の[22]十處皆是れ極微の積聚なるを壞せむ。[23]又應に食米[24]齊の宗を[25]朋助すべし。實有の分諸分に遍すと執するが故に。[26]即ち和合諸聚色の中に於て、一面多きを見て、便はち長の覺を起し、一面少きを見て、便はち短の覺を起す。四面等しきを見て、便はち方の覺を起し、諸面滿つるを見て圓の覺を起す。中凸出を見ては便はち高の覺を起し、中拗凹を見ては便はち下の覺を起す。面の齊平を見ては正の覺を起し、面の參差を見ては不正の覺を起す。旋轉輪の如く錦繡を觀ずる時、便はち種種異形類の覺を生ず。應に實有の異類形色の同じく一處に在りて、諸の顯色の如くなるべからず。若し爾るを許さば、應に一一の處に於て一切の形覺を起すべし。然るに是の事無し。是の故に形色別に體有ること無し。即ち諸の顯色、諸方面に於て安布して同じく長等の覺を起さず。[27]樹、蟻等の行列の如し。過無し。[28]若し爾らば云何が遠闇處に於て顯色を了せず、形色を了するや。[29]如何が樹等の形色を了せず、而も能く彼の行列の形を了するや。[30]然るに樹等を離れて別の行列無し。或は遠闇諸聚色の中に於て、若くは顯、若くは形、倶に了する能はず。復能く取ると雖も、而も分明ならず。是れ何物ぞ、此に何の見る所ぞと疑ふ。是に由つて應に知るべし、但だ顯色を取る。遠闇に由るが故に、見れども分明ならず。

[31]故に表は是れ形なること、理成立せず。

[32]有が說かく、身表とは行動を性と爲す。此を境と爲すに緣つて心等生ぜらる。何に緣つて復此を

【一六】有部反徵す。
【一七】顯色の如きものとなる失。
【一八】極微と別なき失。
【一九】一物一切に遍する失。
【二〇】反つて一に非ざるを顯はす。
【二一】自宗に違するの失。
【二二】五根五境。
【二三】外道に同ずる失。
【二四】Kaṇabhuj 蠍食者の義、勝論學派の祖。唯識述記一末羯拏僕とあるは是なり。齊は齊の古字なり。仙といふが如し。
【二五】「朋」三本に「用」に作る。
【二六】論の自義を述ぶ。
【二七】倶舍十三「如衆蟻等有相不殊然有行輪安布形別形依顯等理亦應然。」
【二八】外難を釋す。有部難ず。
【二九】論主反難す。
【三〇】論主通釋す。
【三一】結論す。
【三二】正量部を破す。

境と爲すに緣つて心等生ぜらると說くや。彼の脣等の搖動を簡ばんと欲せんが爲なり。彼は彼を緣じて心等生ぜらるゝに非ず。言音を緣じて心等生ずるを以ての故に。云何が[三三]行動と名づく。謂く、轉じて餘方に至る。此れ何處に攝在せりや。謂く、色處の所攝なり。[三四]何に緣つて此れ轉じて餘方に至ると知る。謂く、差別の相、知るべからざるが故に。[三五]此の理然らず。熟變の物の如し。纔かに火、光、雪、酢等、諸の熟變の[三六]緣に觸ると雖も、卽ち差別有り。而も彼の差別の相を知るべからず。然るに彼の前後異有ること無きに非ず。此れ亦應に然るべし。長薪、草、衆分相似て、各別に焰を生じ、差別有りと雖も、而も彼の差別の相を知るべからず。然るに彼の衆分異有ること無きに非ず。此れ亦應に然るべし。[三七]若し熟變の物、纔かに緣に觸るゝ時、諸熟變の相、卽ち生ぜざれば、彼後時に於ても[三八]亦應に生ぜざるべし。緣異ること無きが故に。若し長薪、草、衆分相似て、分分中別に焰を生ずるに非ずんば、彼の焰應に彼の別に由るが故に、形量、照明焰熱の差別無かるべし。是の故に應に差別の相を以て知るべからざるが故に、便はち謂ふ、卽ち此れ轉じて餘方に至ると。應に[三九]審かに彼の差別の相を了知すべし。若し滅因、不可得の故に、卽ち此の法轉じて餘方に至ると謂はゞ、此れ亦理に非ず。心心所、聲、燈焰等の如し。何の滅因有りて而も念念に滅する。餘も亦應に爾るべし。滅は因を待たず。若し心等亦滅因有り、と言はゞ、謂く、唯各別の自の無常相なり。若し爾らば何が故に餘は然るを許さゞる。餘、既に然らず。此れ云何が爾る。[四〇]故に知る心等の滅は因を待たず。心等既に爾り。餘亦應に爾るべし。[四一]若し餘法の滅、因を待たずんば、薪等未だ火と合せざる前、彼の色等の性、應に取るべからず。合する後位の如し。後、亦應に前位の如く可取なるべし。如何が風手、燈鈴に未だ觸れず、未だ執らざる已前、燈焰、鈴聲分明に取る可き。後位に非ず。[四二]然も焰、聲滅することは風手を待たず。薪等亦然り。應に難と爲すべからず。[四三]又若し薪等火等に由つて滅し彼の色等の性取るべからずんば、纔觸の無間に應に不可取なるべし。彼れ纔かに觸るゝ時、差別有

【三三】行動を徴釋す。
【三四】轉じて餘方に至るの徴釋。
【三五】破斥。
【三六】文林鈔「上」に作る。
【三七】反して失を顯はす。
【三八】麗本「亦應不生」に作る。三本並に宮本「亦應亦生」に作る。
【三九】審察。
【四〇】論主自義を述ぶ。
【四一】外難を通ず。彼れ反難す。
【四二】論主通ず。
【四三】彼の失を顯はす。

るが故に。[四四]又彼の外緣差別無きが故に。諸の熟變の物、下中上品、諸の熟變の相差別生ずる時、彼れ因と爲るに由つて、後後生起せば、前前滅壞せむ。誰か復因と爲る。此の法彼に由るが故に生じ、即ち此れ復彼の法に由るが故に滅すべからず。二相違の法、共一因に非ず。世に極成立す。[四五]故に有爲法滅因を待たず。任運に自から滅す。[四六]前の可取不可取の如きは、應に知るべし、相續隨轉、滅壞差別の相、微しく增有るが故に。[四七]又若し滅法亦因有らば、是れ則ち應に因無くして滅する法無かるべし。心心所等因を待つて生ずるが如し。滅も亦應に爾るべし。心等を離れて別に無常有るに非ず。世に共に成立す。又因異なるが故に、滅も應に差別すべし。火、光、雪、酢等異なるが故に、熟變差別するが如し。又已滅の法應に更に可滅なるべし。因有りと許すが故に。猶し色等の如し。是の故に滅法は決定して因無し。滅は因無きが故に、纔かに生ずれば即ち滅す。故に知る、轉じて餘方に至ること有ること無し。[四八]若し生因、不可得の故に、知りぬ、即ち此の法轉じて餘方に至ると謂はゞ、

[四九]此れ亦理に非ず。生因有るが故に。謂く、前と後と而も生因と作る。前念の心と後念の心と、前念の熟變と[五〇]後の熟變と、乳と其の酪と、葡萄汁と酒と、酒と復酢等との如きが故に。少法の轉じて餘方に至るもの無し。轉相既に無し。何ぞ行動有らむ。[五一]又若し住有れば則ち行動無し。既に行動無し。彼應に常住なるべし。法若し住無ければ亦行動無し。纔かに生じて即ち滅す。動の義無きが故に。[五二]若し爾らば現見の行動なる者は何ぞ。[五三]餘方の所見は即ち本物に非ず。[五四]何に緣つてか彼の本物に非ざるを知る耶。[五五]彼彼の方に、新新に生ずるに由るが故に。草火焰の如し。及び影の行ずるに、此の方の影、餘方に見る可きに非ざるが如し。形質動ぜず。日等の光明、遠近廻轉して、便ち彼の影、或は長、或は短、或は移轉するを見るが故に。又光明の少分を障えて生ずるが故に。[五六]有るが反詰して言く、何に緣つて餘方に至るの義を徵難せむ。且らく如何が餘方の所見は即ち本物に非ずと知らむ。[五七]此亦應に前理を引いて證と爲すべし。謂く、若し住有れば則ち動無し等。又外火等の緣差

【四四】論主詰る。
【四五】論主自義。
【四六】外難を通ず。
【四七】更に滅因を破す。
【四八】彼の救を牒す。
【四九】斥破す。
【五〇】後念の意なり。
【五一】論主難ず。
【五二】外難。
【五三】論主答ふ。
【五四】外反問す。
【五五】論主答ふ。
【五六】有人の反詰。
【五七】論主斥す。

別無し。而も後時に於て差別取る可し。[五八]此に由つて證知するに、念念各別なり。[五九]又若し異を證するに因無きを以ての故に、餘の所見還つて是れ本物なりと謂はゞ、既に因の卽ち本物を證するもの有ること無し。何に緣つて本物に非ずと謂はざる耶。[六〇]此の二義に由つて應に倶不定なるべし。故に餘方に至るの義成立せず。

[六一]日出論者是の如きの言を作さく、諸行實に餘方に至るの義無し。有爲の法性念念に滅するが故に。

[六二]然るに別に法有り。心差別を因と爲す。手足等に依つて此の法を起す。能く手足等の物、異方の生因と作す。是を行動と名く。亦身表と名く。此れ攝して何れの處にか攝在する。謂く、色處の所攝なり。[六三]若し爾らば何に緣つて眼見。諸の顯色の如しと許さざる。既に所見に非ず。他に表示せず。如何が表と名けむ。[六四]復云何が此の法の實有を知らむ。[六五]云何が此の法能く自身をして轉じて餘方に趣き別異にして起らしめむ。[六六]若し心の差別に由りて生ずる所の風界と言はゞ、卽ち應に[六七]是の如く、風界其の性是れ動、能く彼の異方の生因と爲るに足るべし。何ぞ乃はち風を離れて動法有りと執せんや。又草葉等、外の風界を離れて別の動法無し。云何が移轉せむ。[六八]然るに諸の風界搖觸等より生ず。其の性能動。卽ち應に彼能く手等をして餘方に轉じて生ぜしむるを許すべし。何ぞ[六九]別執を勞せむ。若くは體、若くは用、倶に能動の法生ずるを極成せず。

[七〇]若し爾らずんば、卽ち心差別所生の風界、能く手等の爲に異方の生因と爲る、應に是れ身表なるべし。是の如く風界は表示する所無し。云何(いかん)が表と名けむ。又觸處是れ善不善と許さば、便はち釋子に非ず。

[七一]若し爾らずんば、卽ち心差別能く自身をして餘方に生起せしむ。卽ち身生起する、應に是れ身表なるべし。是れ則ち身表、應に假にして實に非ざるべし。自身多法合して體と爲すが故に。又表示無きを、云何が表と名けむ。[七二]香等能く他を表示する能はざるが故に。又香等是れ善不善と許さば、

【五八】自義を述ぶ。
【五九】他の非なるを指す。
【六〇】總結。
【六一】譬喩者を破す。成唯識論述記二本「此は日出論者を破す。卽ち經部の本師。佛世を去つて後一百年中、北天竺、怛叉翅羅國に鳩摩邏多有り。此に童首と言ふ。九百論を造る。時に五天竺に五大論師有り。喩へば日出でゝ明世間を導くが如し。日出者と名くるは日に似たるを以てなり。亦譬喩師と名く。或は此の師喩鬘論を造り諸の奇事を集むるが爲に、譬喩師と名く。經部の種族云云」。同四本にも出づ。
【六二】業體を出す。
【六三】破斥。論主難ず。表と名くべからず。
【六四】實有なるべからず。
【六五】餘方に別に起るの難。
【六六】計を牒して破す。
【六七】風界に就て。
【六八】正義。
【六九】非なるを結ぶ。
【七〇】反徴す。
【七一】反徴す。
【七二】香等に就て破す。

便はち釋子に非ず。

[七三]若し爾らずんば、卽ち心差別、所生の顯色應に是れ身表なるべし。顯色は心差別の所起に非ず。[七四]若し此の顯色の體、種子風の差別より生ずるが故に。又顯色是れ善不善と許さば便はち釋子に非ず。[七五]身表に非ずんば、此れが餘方に[七六]生ずる、應に是れ身表なるべし。[七七]天愛汝に任す。此の表業に於て、力の所能を盡して、勤めて轉計を加へよ。[七八]然るに此れ[七九]功力を用て能く成ずるに非ず。何ぞ乃ち中に於て徒らに勞倦を生ぜむ。誰か能く生じて別體在りと成立せむ。此れ所執より生ず。色等の如く是れ所現見に非ず。眼等の如く是れ能現見にも非ず。何に緣つて有を知らむ。又見る可らず。云何が表と名けむ。前說他を表示する能はざるが故に。又若し顯色是れ善不善ならば、此の生を說いて身表業と爲すべし。然るに諸の顯色は善不善に非ず。前已に說くが故に。生亦應に然るべし。

[八〇]是の故に定んで身の實の表業無し。[八一]若し爾らば身業應に唯無表なるべし。此の[八二]無表を名けて何法と目くと爲す。[八三]謂く法處の攝、律儀の色等なり。[八四]云何が欲界善の無表有り、表を離れて發る。[八五]若し欲界中、此の無表有らば、復何の過か有る。[八六]應に心に隨つて轉ずべし。色界に在るが如し。是れ則ち餘心及び無心位、應に律儀、不律儀等無かるべし。[八七]若し受くる時發語を要期す、所引發の故に、斯の過者無しと謂はゞ、[八八]戒經を說く時、[八九]默して所說無きも、亦要期無し。如何が虛誑語罪を獲得せむ。[九〇]又應に無記の身業有ること無かるべし。無表業唯二種なるを以ての故に。[九一]又亦應に一刹那の頃の善惡の身業無かるべし。諸の無表定んで相續するを以ての故に。謂く若し輕心には無表を發さず、重心の發す所、決定して相續す。[九二]彼の隨情計度、實に身語業の色有りと雖も、而も善不善の性を成ずべからず。所以は何。彼の色業、命終の位に於て必ず皆捨すと說くが故に。如何が此に由て能く當來の愛非愛の果を得む。[九三]有が是の言を作さく、此れ何ぞ理に非さる。謂く、過去業、其の體實有、能く當來所感の果を得るが故にと。此れ奪上に於て更に復奪を生ず。謂く、過去の業體を實有と執

【七三】外轉計す。
【七四】外救ふ。
【七五】善染に非ざるが故に。
【七六】作用を生ずる。
【七七】唯識疏二末に云ふ「天愛者以其愚癡無可錄念、唯天所愛、方得自存、又天者名癡人、如說奴爲郎君等」樞要上末、中等。
【七八】自を述べて外を遮す。
【七九】三本「因」に作る。
【八〇】總結。
【八一】諸門に約して合破す。無表に約して失を顯はす。外轉計す。
【八二】論主反徵す。
【八三】外答ふ。
【八四】論主難ず。
【八五】外反徵す。
【八六】論主失を出す。
【八七】外の救を牒す。
【八八】說戒に就て。
【八九】犯戒の比丘默して淨を表す。
【九〇】無表は唯善不善のみ。
【九一】無表は定んで相續す。
【九二】業果に約して失を彰はす。彼とは日出論者。
【九三】有部を破す。

す。先に有り後に無し、名けて過去と爲す。如何が其の體を實有と執す可けむ。[九四]若し爾らば世尊何が故ぞ自から說く。

業百劫を經と雖も　而も終に失壞無し
衆緣合する時に遇はゞ　要當に彼の果に酬いむ。

失壞無しの言、何の義を顯はすと爲む。所作の業果無きに非ざるの義を顯はす。後半頌に由つて此の義を證し成ず。誰か善不善の業久遠を經と雖も、而も能く果を得と信受せざらむ。但だ[九五]應に思擇すべし。如何が果を得る。相續轉變差別に由りて、稻種等の如く而も果を得と爲ん耶。自相久遠時を經て、安住して壞せざるに由つて而も果を得と爲ん耶。[九六]若し相續轉變差別に由つて而も果を得ば、義且らく然る可し。若し自相久遠時を經て、不壞に安住して壞せざるに由つて而も果を得ば、應に此の業久遠時を經て體謝滅せず、而も能く果を得と言ふべし。[九七]若し此の業自相無なるを名けて謝滅と爲すに非ず、然も此の業復作用無きに由つて謝滅と名くと謂はゞ、[九八]如何が此の業復作用無からむ。[九九]更に當果を引く能はざるに由るが故に。[一〇〇]何に緣つてか更に當果を引く能はざる。[一〇一]此れ彼の果に於て已に曾て引くが故に。果に於て引て復引くべからず。法已に生ずれば、重ねて生ぜざるが如きが故に。[一〇二]何に緣つて餘の等流果を引かざる。等流果は分限無きを以ての故に。[一〇三]豈此の果亦現在時に已に曾て引くが故に重ねて引くを須ゐざるならずや。[一〇四]業體不滅にして常に應に現在すべし。何ぞ常に所得の果を引かざらん耶。[一〇五]豈前に言はずや、果に於て引て復引くべからず。法已に生ずれば、重ねて生ぜざるが如きが故に。如何が復難ぜむ。[一〇六]前に言有りと雖も、而も未だ難を釋せず。業體恒有にして應に中[一〇七]際の如く、常に現在と名く。常に能く果を引くべし。應に初際の如く恒に復生ずべし。若し過去業は體有りと雖も、而も作用無し。故に現在に非ず、現在に非ざるが故に、果を引く能はずと謂はゞ、此れ亦然らず。既に恒有の體、應に現在の如くにして恒に作用

【九四】有部難ず。
【九五】論主推徵す。
【九六】破斥。
【九七】救釋。
【九八】論主徵す。
【九九】有部の答。
【一〇〇】論主の難。
【一〇一】有部の答。
【一〇二】論主の難。
【一〇三】有部釋す。
【一〇四】論主の難。
【一〇五】有部の答。
【一〇六】論主過を顯はす。
【一〇七】宮本「陰」に作る。

有るべし。又汝が所宗過去の諸法與果の用有り。何ぞ現在に非さらむ。若し現在とは唯諸法の果の用に依つて說くと謂はゞ、理亦然らず。用の義同じきが故に。應に[一〇八]俱に現在なるべし。過去とは諸法の取果の用無きを過去と名くべくんば、與果の用有るを應に現在と名くべく、此の用盡る時、應に謝滅と名くべし。是れ則ち諸法滅して復滅す。是の如く亦應に生じて復生ずべし。故に彼の宗の義理成立せず。[一〇九]又法如何が能く果を引くと名けむ。[一一〇]謂く彼を安立して當に生ぜしむべきが故に。[一一一]諸の漏盡者は最後の刹那應に果を引かざるべし。[一一二]後不生なるが故に。是れ則ち此の念應に現在に非さるべし。應に更に滅して過去に入るべからず。初現在の時、已に作用無し。如何が[一一三]後時に說いて謝滅と名けむ。若し用無しと雖も、而も更に滅せば、是れ則ち過去、復應に須らく滅すべし。若し滅し已りて復滅せば、應に生じ已りて更に生ずべし。便はち自から前の所說に違するの過有り。若し此の念能く後果を生ずるの作用有りと雖も、而も緣闕の故に後果生ぜずと謂はゞ、此れ亦理に非ず。果必ず不生なるに如何が能生の作用有ることを知らんや。應に言ふべし、[一一四]此の念違順の二緣・有・非有の故に。因より生ずと雖も、而も作用の能く後果を生ずる無しと。是の故に彼の宗の是の如き種類の能引果の義、理必ず成ぜず。此に由つて但だ應に果の種子に於て能く長養するが故に、能引果と名くべし。又彼の宗に過去未來の體皆實有なりと說く。未來何が故ぞ現在の如く能引果に非ざらん耶。若し一切の時、一切の物有らば、何れの時、何物か體有に非さる。故に而も經に言く、衆緣合する時に遇へば、當に彼の果に酬ふべしと。又彼應に說くべし、誰が何の位に於て、[一一五]誰に於て、能有りて彼を安立して、當に生ぜしむる故に、能引果と名くと言ふや。一切の時、一切有なるを以ての故に。是の故に言ふ所の過去業其の體實有にして能く當來所感の果を得とは、理定んで成ぜず。

若し爾らば應に許すべし、善不善に由りて、身語二業、蘊相續中に別法を引いて起る。其の體實

【一〇八】取與俱に。
【一〇九】次に果を引くを破す。
【一一〇】有部の答。
【一一一】論主の難。
【一一二】後とは後有のこと。
【一一三】文林鈔「最後時」に作る。
【一一四】此の最後の念。
【一一五】誰の果に於て。

有にして心不相應行蘊の所攝なりと。有が說かく、此の法名けて 二二六 增長と爲す。有が說かく、此の法 二二七 不失壞と名く。此の法に由るが故に、能く當來の愛非愛の果を得。意業にも亦此の法有りと許すべし。若し爾らずんば、餘心起る時、此れ便はち斷滅せむ。心相續中、若し是の如きの別法を引起せず。云何が能く當來世の果を得む。是の故に定んで應に此の法有りと許すべし。若し先時に於て文義を誦習し、後久遠を經て復憶念を生ぜむ。又先時に於て、諸境界に於て、見聞等を數(しばく)し、後久遠を經て、彼の境中に於て、還た憶念を生ぜむ。何の刹那に於て何法を引起し、此に由つて後時に還(ま)た憶念を生ずるや。

又先に滅定等に趣入し、心何法を引起し、此に由つて後時に還(ま)た定より起ちて出定心を生ずるや。又 二二八 紫礦汁 二二九 拘櫞花を染むるに、彼の二俱に滅して何法をか引起す。後に果を結ぶ時、二三〇 瓤赤色を生ず。故に彼の 二三〇 計身語二業所引の別法を離れて、但だ應に思の差別に由つて作用心に熏じて相續して功能を起さしむべし。此の功能の轉變差別に由つて當來の世に果差別して而も生ず。二二八 紫礦汁 拘櫞花を染むるに、相續轉變して結果に至る時、其の 二三一 瓤の色赤きが如し。內法の熏習應に知るべし亦爾り。二三二 又何ぞ身語二業の熏心相續を許さゞる。二三三 身語業心の引くに由つて善不善を成ずるを以ての故に。應に心に由つて善不善を成じ 二三四 果の相續に於て能く當來の愛非愛の果を與ふべからず。餘の造業、餘の受果に非ざるが故に。若し所作業の體謝滅すと雖も。所熏の心相續の功能轉變差別に由つて能く當來の愛等の果を得ば、無心定及び無想天に處して心相續斷ぜんに、如何(いかん)が先業能く當來の愛非愛の果を得む。二三五 有が是の說を作(な)さく、此の生の中に於て、先に熏ずる所の心、必ず還た相續するが故に、當來の愛非愛の果を得と。二三六 既に已に間斷す。何に因つてか能く續かむ。二三七 入定の心等無間緣と作(な)るが故に能く續かしむ。二三八 彼れ久しく謝滅す。云何(いかん)が能く等無間緣と作(な)らむ。過去業能く果を得るを破するが如く、此れ亦彼に同じく、應に理の如く破すべし。故に出定心

【二二六】增長の義。
【二二七】不失壞の義。
【二二八】宋元宮本「鑛」に作る。文林鈔に云く「玄應音義二十四云波羅奢樹、此云二赤華樹一、樹汁滓極赤、用レ之爲レ染、今紫礦汁是也、拘櫞似レ橘而大、如二飯碗一、可三以浣二濯葛紵一也。」倶舍三十對見。
【二二九】三本「拘」に作る。
【二三〇】玄應音義五十「瓜瓠中の瓤瓣也」。
【二三一】三本宮本「許」に作る。
【二三二】經部を破す。
【二三三】論主遮破。
【二三四】麗本「異」に作る。今三本に依る。
【二三五】滅定無心の計を破す。
【二三六】論主徵す。
【二三七】有部。
【二三八】論主斥す。

應に續起すべからず。

[一二九]有が是の說を作さく、色根に依附する種子力の故に、後心還た起る。能く心心所を生じ種子二相續に依るを以てなり。謂く、心相續と色根相續となり。其の所應に隨ふ。[一三〇]豈經に說かずや。意法を縁と爲し、意識を生ず。云何が意を離れて而も意識生ぜむ。[一三一]應に知るべし、意種或る時は意と名く。因中に於て果の名を立つるを以ての故に。[一三二]所觸に於て飢渇の名を立つるが如し。如何が

[一三三]一一の心心所法二種子により相續して生ずる。芽等種より生ずる法。是の如き事有るを見ず。多縁に藉りて一果を生ずべし。二種より一果の生有ること無し。[一三四]若し爾らば還た應に前過を免れざるべし。謂く無心定及び無想天は心相續斷ず。如何が先業能く當來の愛非愛の果を得む。是れ彼の宗の過なり。[一三五]何をか彼の宗と謂ふ。[一三六]謂く、此の位を全く無心と執する者なり。[一三七]若し此の位を是れ有心と說かば、卽ち斯の過無し。[一三八]尊者世友所造の問論の中に言ふが如し。若し滅定を全く心有ること無しと執せば、此の過有るべし。我れ滅定に猶ほ細心有りと說くが故に、此の失無し。彼復經を引いて此の義を證成す。[一三九]契經に言ふが如し、滅定に處する者は身行皆滅す。廣說、乃至根に變壞無し、識、身を離れずと。[一四〇]今此の位中何の識有りと許さむ。

[一四一]有が說かく、此に第六意識有り。[一四二]豈經に說かずや意法を縁と爲して意識を生ず。三和合の觸と倶起し、受想思有り。云何が此の位に意識有りて而も三和無きを得む。[一四三]或は三和有りて而も觸有ること無し。或は復觸有りて而も受想無し。是に由つて說いて滅受想定と名く。[一四四]有が是の釋を作す。如何が[一四五]世尊、受愛を縁ずと說く。而も一切の受皆愛縁に非ず。觸亦應に爾るべし。一切の觸皆受等の縁に非ず。[一四六]世尊[一四七]餘經に自から此の義を簡ぶ。謂く、無明は觸の所生、諸受縁と爲りて愛を生ず。曾て處として觸の受を生ずるを簡ぶ有ること無し。簡別無きが故に、善釋爲るには非ず。[一四八]有が別釋して言く、三和觸とは、三事力有りて合するが故に、觸生ず。此の位中に於て、三

【一二九】經部の色心互持種を破す。
【一三〇】破斥。經に違す。經とは乃はち倶舍五妙音尊者所引、雜阿含十一の文なり。
【一三一】經部經を通ず。
【一三二】倶舍一に云く「煖欲名冷、食欲名饑、飲欲名渇、此三於因立果名故。」
【一三三】論主失を出す。
【一三四】論主難殺。
【一三五】滅定細心有りとの計を破す。外問ふ。
【一三六】論主答。
【一三七】外轉救す。
【一三八】引證す。婆沙百五十二、正理十三、唯識疏四末。
【一三九】中阿含五十八。
【一四〇】論主定識の體を審かにす。
【一四一】外の答。三和成觸のこと。
【一四二】經とは乃はち倶舍五尊者妙音所引雜阿含三及び十一の文也。此の下論主の難。
【一四三】外釋す。
【一四四】救を牒して破す。
【一四五】雜阿含十六。
【一四六】論主例に非ざるを破す。
【一四七】雜阿含二。
【一四八】三和生觸のこと。

事の力能く觸を生じ及び受想を生ず可き無きも、入定心の厭壞する所なるに由るが故に。正に定位に在るも、尙ほ觸有ること無し。況んや受想有るをや。故に此の位の中、唯意識を除(のこ)して諸の心所無し。[一四九]若し爾らば[一五〇]此の位の意識は是れ何を善と爲し、染と爲し、無記性と爲す。設(も)し爾らば何の失ぞ。[一五一]若し善性ならば、如何が善性無貪等の善根の相應に非ざる。設(も)し無貪等の善根と相應せば如何が觸無き。[一五二]若し善の等無間緣に引發せらるゝに由るが故に、此の識善なりと謂はゞ、理應に然るべからず。善心の無間に三心を生ずるが故に。又善根力所引の善心、因能く無貪等を遮する無きが故に。[一五三]又善根無くば應に善を成ぜざるべし。然るに此の滅定、滅の如く是れ善なり。[一五四]若し染性ならば、如何が染性貪等の煩惱と相應せざる。設(も)し貪等の煩惱と相應せば、如何が觸無からむ。[一五五]佛彼の[一五六]十問經中に於て自から是の說を作さく、所有(あらゆる)受蘊想蘊行蘊皆觸を緣と爲す。[一五七]又無想定尙ほ染を許さず。況んや滅盡定をや。[一五八]若し是れ無覆無記の性ならば、異熟生爲り、威儀路爲り、工巧處爲り、能變化爲らむ。[一五九]設し爾らば何の失ぞ。[一六〇]若し異熟生たらば、如何が有頂定心の無間、此の下八地中間、懸隔して而も欲界異熟生心を起さむ。如何が復[一六一]此の心の無間より而も不動等の心を現起するを得む。[一六二]摩訶倶瑟祉羅契經中に是の如きの問を作す。滅定を出づる時、當に幾(いくは)くの觸に觸るべき。答へて言く、[一六三]具壽、當に三觸に觸るべし。謂く、不動觸・無所有觸・及び無相觸なり。[一六四]又異熟心は宿業の所引なり。何の道理有りてか滅定前の要期勢力に由つて[一六五]彼をして出定の時限を[一六六]過ぎざらしむる。[一六七]復何の緣有りてか、要(かなら)ず有頂に於て滅を緣じて境と爲す。定心の邊際、欲界の宿業、習氣の所引、異熟果の心、現起することを得て前位に非ざる。[一六八]又何の緣を以て此の所起の異熟生の色に於て、斷じ已りて續かず、異熟生の心斷じて更に續くや。[一六九]若し威儀路、或は工巧處、或は能變化、如何が此の心威儀等を緣じて觸無く、而も能く造作する所有るや。[一七〇]又修する所の九次第定及び八解脫、體皆是れ善、應に此の位に染汚或は無記心を現起すべからず。[一七一]又有

【一四九】論主の斥。
【一五〇】滅定の位。
【一五一】善性を破す。無貪と相應する難。
【一五二】救を牒す。
【一五三】倶舍十五、「此滅定中、得二心寂靜一、此定寂靜、似二涅槃一故、若從二此定一、初起レ心時、如下入二涅槃一還復出者上。」
【一五四】染性を破す。貪と倶なりとの難。
【一五五】若し無くんば經に違す。
【一五六】十問經とは乃ち倶舍五妙音所引雜阿含十一也。唯識疏四末對見。
【一五七】無想定に例して難ず。
【一五八】無記性を破す。
【一五九】外反徵す。
【一六〇】論主破す。滅定出心の難。
【一六一】有頂定の心。
【一六二】中阿含五十八。此の下異熟生違經の失。
【一六三】瑜伽十二。
【一六四】要期勢力非異熟難。
【一六五】彼の異熟生心。
【一六六】佛地論三「要期出レ定、如二海慧經說一、要二期鐘聲一、而入二滅定一、不レ聞二鐘聲一、亦無二分

頂、滅を緣じて境と爲し、寂靜思惟し、定を依止と爲し、方に能く現じて滅受想定に入るを用て、摩訶俱瑟祉羅契經中の如き、滅盡定に依りて是の如きの問を作す。幾くの因、幾くの緣を依と爲して、能く無相界定に入る。答へて言く、具壽・二因・二緣を依と爲して、能く無相界定に入る。謂く、一切相を思惟せざると、及正しく無相界を思惟するとなり。若し滅定中、意識有らば、此れ何の境に緣り、何の行相をか作す。[一七二] 若し滅境を緣じて靜行相を作さば、如何が善に非ざる。設し是れ善ならば、如何ぞ無貪等の善根と相應するを許さざる。設し相應を許さば、如何が觸を緣と爲して起るを許さざる。[一七三] 若し餘境を緣じて餘の境を緣じて餘の行相を作さば、如何が滅定に入つて心の無間に散亂心を起す。而も理に違せず。設し自から餘の無記有りと計度し、此の二因に由るも、亦理に應ぜず。[一七四] 是の故に汝等、實の如く[一七五] 阿笈摩の義を知らず。情を縱まゝにして妄りに第六意識、滅定等の有を計す。是に由つて此の位に心有りと執す。[一七六] 若し爾らば、云何が滅定等の無心位に亦心有りと許すや。應に一類の經を量と爲す[一七七] 者の許す所の如き細心は彼の位に猶ほ有るべし。謂く、[一七八] 異熟果識、一切種子を具す。初の結生より乃至終沒まで、展轉相續して、曾て間斷無し。彼彼の生處は異熟因・品類差別・相續流轉に由る。乃ち涅槃に至つて方に畢竟して滅す、即ち此の識間斷無きに由るが故に、[一七九] 無心位に於ても亦心有りと說く。[一八〇] 餘の六識身此の諸位に於て皆轉ぜざるが故に說いて無心と爲す。滅定等の加行入心增上力に由るが故に、六識の種をして暫時損伏して現起するを得ざらしむ。故に無心と名く。一切無しとには非ず。[一八一] 心に二種有り。一に集起心、無量の種子集起する處の故に。二に種種心、所緣の行相差別して轉ずるが故に。[一八二] 滅定等の位には第二心闕く。故に無心と名く。一足の牀餘足を闕くが故に、亦無足と名くるが如し。彼の諸識の種損伏せらるる位には、異熟果の識刹那刹那に轉變差別し能く損伏力をもつて、漸く劣に、漸く微に、乃至都盡す。水熱煎せられ、燒發を引くの力漸く劣に、漸く微に都盡位に至るが如し。[一八三] 識種爾の時果を

別、由二要期力一、應二時出一定。」
【一六七】定心不俱の難。
【一六八】異熟色心不齊の難。
【一六九】餘の三無記心を破す。
【一七〇】九次第定等に約して過を出す。
【一七一】滅定に約して失を顯はす。境行不得破。
【一七二】滅境を緣ずるを破す。
【一七三】餘境を緣ずるを破す。
【一七四】總じて結ぶ。
【一七五】āgama 阿含といふが如し。數說の義、
【一七六】大乘の正義。
【一七七】經部世反。
【一七八】第八識。
【一七九】五種無心位、又は五位無心、睡眠、悶絕、無想定、無想天、滅盡定。
【一八〇】餘識無し。
【一八一】二種心。
【一八二】種種心は間斷す。
【一八三】生起の位。

生ずるを得。便はち初め識種より意識還生す。後位緣に隨つて餘識漸く起る。即ち次前に說く所の異熟果識、種種諸法の種子を攝藏し、彼彼の餘識及び倶有の法、善不善性もて數重發する時、其の所應に隨つて種力增盛す。[一八四]此の相續轉變差別に由つて、種力熟するに隨ひ、助緣に遇ふに隨ひ、便はち當來の愛非愛の果を感ず。是の如きの義に依つて有が頌を說いて言く、

心と無邊種と　倶に相續して恒に流る。
各別の熏緣に遇ひ　心種便はち增盛なり。
種力漸次に熟し　緣合する時果を與ふ。
拘櫞花を染むるが如し　果時瓤色赤し。

世尊此に依つて解深密大乘經中に於て是の如きの頌を說く、

阿陀那識甚だ深細、　一切の種子は暴流の如し。
我れ凡愚に於て開演せず。　彼れ分別して執じて我と爲んを恐れてなり。

能く後有を續け、能く身を執持す。故に此を說いて阿陀那識と名く。一切諸法の種子を攝藏するが故に、復說いて阿賴耶識と名く。前生所引の業異熟の故に、卽ち此を亦異熟果識と名く。若し此の異熟識有りと許さざれば、復何識有りて能く身を執持せむ。餘識の能く遍して身を持し、乃至命終まで恒に捨せざる有るに非ざるが故に。又何の處に煩惱隨眠を蘊め、對治生ずる時、能斷と名くべき。若し[一八五]能對治の心に蘊在すと言はゞ、此れ理に應ぜず。如何が隨眠煩惱隨逐して能治と爲す可けむ。又諸の有情、無色界に生じ、染、善無漏心正しく起る時、何趣の攝に異熟法在る有らむ。或は應に趣非異熟及び不繫法に通ずと許すべくんば、便はち理と違せむ。又不還果、有頂處に生じ、餘の漏を盡さんが爲に、對治道を修す。無所有處、無漏起る時、異熟心無し。有頂處に於て、何の別物有つて、自體猶ほ存して死と名けざる。[一八六]衆同分或は復命根、色心等を離れて別に實物有るに

【一八四】正義。
【一八五】經部等の如く。
【一八六】外難を通ず。

は非ず。此の二唯異熟の諸蘊相似の勢分に於て、而も假に建立す。相似の勢分、別の實體無し。稻稈等相似の勢分の如し。[一八七]故に定んで應に六識身に異りて、上に說くが如き、種を持するの識體有りと許すべし。

[一八八]即ち此の識に依つて、[一八九]赤銅鍱部の經中に有分識の名を建立す。大衆部の經、根本識と名け、化地部、窮生死蘊を說く。云何が此の識の緣する境行相なる。此の境行相了知すべからず。云何が識と名け、而も是の如きを得たる。滅定等の位に餘識有りと執する者、境界行相知り難きが如し。此れ亦應に爾るべし。此の識何の取蘊中に攝在する。理實に應に識取蘊の攝と言ふべし。若し爾らば經何當に云何が通ずべき。[一九〇]說くが如し。云何が識取蘊と名く。謂く六識心なり。[一九一]又說く。云何が識、名色を緣ず。識とは謂く[一九二]六識。[一九三]應に知るべし、此の經別に密意有り。[一九四]契經に、云何が行蘊、謂く六思身と說くが如し。行蘊の中更に[一九五]餘法無しとには非ず。此れ亦應に爾るべし。六と說いて餘に非ず。何の密意か有る。且らく世尊の解深密の說の如くんば、我れ凡愚に於て開演せず。彼れ分別して執して我と爲さんを恐るゝが故に。何に緣つて愚夫此を執して我と爲す。此れ無始より來、生死際を窮め、行相微細にして改變無きが故に。[一九六]又六識の所依・所緣・行相・品類、麁にして了し易きを以ての故に。諸の煩惱及び對治道と相應有るが故に。雜染清淨品を建立するが故に。

[一九七]體是れ異識、[一九八]此に由つて[一九九]種識有るを比知するが故に。諸の契經中、所宜に隨つて說く。[二〇〇]因識を說かず。上に說く所と皆相違するが故に、是を名けて六を說いて餘に非ざるの密意と名く。

[二〇一]此に由つて已に餘部の經中、唯六識身を說いて有分識等と爲す、其の所應に隨つて皆違害無きを釋しぬ。[二〇二]又今時に於て一一の部內、無量の契經、皆已に[二〇三]隱沒す。[二〇四]釋軌論に廣辯するが如し。應に知るべし。故に阿賴耶識に定んで經說に非ずと計すべからず。理必ず有るが故に。[二〇五]若し爾らば、一身に應に二識俱時にして轉ずる有るべし。謂く異熟識及び餘の轉識、[二〇六]是の如くんば何の過

【一八七】總結す。
【一八八】餘部の經本識を說く。
【一八九】文林鈔所引掌珍論下に云く。
【一九〇】「銅鍱部師、復作ニ是說一、諸間隙色、說名虛空、普義云、銅鍱是上座部也。鑒ニ赤銅一書レ字記レ文、今猶在ニ師子國一也。般若燈論十五云多摩羅跋、唐言赤銅葉」云云。tāmrapattra.
【一九一】雜阿含十三。
【一九二】雜阿含十二。
【一九三】並に第八識とは云はず。
【一九四】論主の密意答。我執を起さんを恐るるが故に。
【一九五】雜阿含十三。
【一九六】心所不相應等。
【一九七】比知すべの密意。六識を明す理由。
【一九八】本識あるを比知せしむ。
【一九九】六識の體。
【二〇〇】第八識。
【二〇一】大乘經には多く因識を說く。
【二〇二】小乘中には多く因識を說かず。
【二〇三】餘部の經を通ず。
【二〇四】隱沒の經中に應に說有るべし。隱沒の經に就ては俱舍六、婆沙十六、正理四十六、智論三十四、に出づ。

ぞ。若し一身中に二識倶轉せば、應に倶時に二有情身を立つべし。餘身中に二識倶轉せんが如し。

[二〇七] 此れ失有ること無し。因果二識展轉して依と爲り、相離れざるが故に。[二〇八] 又異熟識是れ餘の轉識に熏習せらるゝが故に。異身中二識倶轉して是の如きの事有るに非ず。故に此の失無し。[二〇九] 頗る現見の種と種果と相續異る有り耶。[二一〇] 現見の世間青蓮花等、根と莖等の相續と、各異にして種の果と爲る。此れ亦應に然るべし。又縱ひ世間の見と不見と、若し阿羅耶識有りと許さずんば、便はち前の所説の如きの過難有らむ。故に應に定んで阿頼耶識六識身を離れて其の體實有なりと許すべし。

[二一一] 何に緣つて我體實有、六識身の爲に所依止と爲るを許さゞる。[二一二] 汝が所執の我、其の相云何にして而も能く六識の依止と爲るや。若し我が阿頼耶識の如き、生滅し、相續し、緣に隨つて轉變するを許さば、識と何ぞ殊ならむ。而も執して我と爲すや。若し我の體是れ一、是れ常、畢竟變無しと執せば、如何が識等の熏を受けて所依止と爲ると說くべき。[二一三] 夫れ熏習とは彼の所熏相續をして變じて功能差別と成らしむ。紫礦汁、拘櫞花を熏じて彼の相續功能をして轉變せしむ。[二一四] 若し熏習無ければ、則ち轉變差別功能無し。如何が先の時習貪等を領し、數習異るが故に、後久時を經て習貪等を念じて、生起し差別せむ。又[二一五] 無心位と彼の後時と我體別無し。今既に識無し。後の意識等何より生ぜむ。[二一六] 又識等に於て我は何の能有りて而も我、識等の依止と爲ると執する。[二一七] 若し識等我に因るが故に生ずと言はゞ、[二一八] 我の體恒時にして既に差別無し。如何が識等漸次にして生じ、一時に於て一切頓起に非ざる。[二一九] 若し更に餘の因緣を待つて方に能く生ずと謂はゞ、[二二〇] 餘の因緣を離れて我の能生の用有るを知らむ。[二二一] 若し識等我に依つて轉ずと言はゞ、[二二二] 諸法纔かに生じて無間に卽ち滅す。既に住の義無し。何ぞ轉有るべき。[二二三] 故に我體實有にして六識身の與に所依止と爲ると執すべからず。[二二四] 又我有りと執せば阿笈摩に一切皆我有ること無しと說くに違す。[二二五] 故に汝が執する所の一常の實我、都て正理無し。但だ妄情に率がふ。

【二〇五】 釋軌論、玄應音義五十「世親菩薩作釋經軌法也。」
【二〇六】 二心並生ノ難を通ず。
【二〇七】 三本並に宮本「應に是の如く過なるべし」に作る。
【二〇八】 正通難。因果互に依となる。
【二〇九】 能所熏倶轉通。
【二一〇】 外徵す。
【二一一】 論主答。
【二一二】 我を依と爲すの難を通ず。
【二一三】 犢子部の我を破す。
【二一四】 大乘熏習の義。
【二一五】 無熏の失。
【二一六】 所依常なる失。
【二一七】 論主徵す。
【二一八】 救を牒す。
【二一九】 斥す。
【二二〇】 轉救を牒す。
【二二一】 斥す。
【二二二】 救を牒す。
【二二三】 斥す。
【二二四】 總結。
【二二五】 經に違す。
【二二六】 增一阿含二十三。

[二二六]此の證誠に出るに、但だ思の差別、同時の阿賴耶識を熏習し、其をして相續轉變差別して、能く當來の愛非愛の果を引かしむ。彼が身語業の相を說くが如きには非ず。

[二二七]若し身語二業有るを許さずんば、豈能く三業契經を謗るを遣らむ。[二二八]謗るを遣る能はず、而も能く理の如く此の經を解釋して過失無からしむ。[二二九]如何が失無く此の經を解釋す。[二三〇]應に執毒を除いて當に廣說を爲すべし。何爲ぞ[二三一]契經に三業有りと說く。何者か是れ身、何者か是れ業、何の義をか業と名くる。復何の義を以て名けて身業と爲す。語業・意業、問ふこと亦是の如し。復何の緣を以て契經に唯身等の三業を說いて、眼等に非ざる耶。[二三二]何爲ぞ契經に三業を說くとは、三業、十業道を攝するを顯はし、名所作を怖るゝ者を勸勵せんが爲の故に。略して三學を說いて[二三三]佛栗氏子に授くるが如し。[二三四]有が執すらく、諸業唯身所造、語に非ず、意に非ず。[二三五]彼の二、亦所造有るを顯はさんが爲の故に、三業を說く。[二三六]身とは謂く、諸根大造和合の差別を體と爲す。業は卽ち是れ思の差別を性と爲す。積集の所成なり。是を身の義と爲す。大造の極微積聚して成ずるが故に。[二三七]有か說かく、種種の穢惡集成す。是を身の義と爲す。身は是れ種種の諸不淨物の所依處の故に。[二三八]若し爾らば[二三九]天趣應に身有ること無かるべし。[二四〇]作者の意に隨つて造作する所有り。[二四一]能く身思を動ずるを、說いて身業と名く。[二四二]思に三種有り。一に審慮思、二に決定思、三に動發思、若し思能く身を動ずるを卽ち說いて身業と爲す。此の思、能く身の相續をして異方に生ぜしむる因、風界を引くが故に、具足して應に身を動ずるの業と言ふべし。動の言を除いて、但だ身業と名く。力を益すの油、但だ力油と名くるが如く、塵を動かすの風、但だ塵風と名くるが如し。此れ亦是の如し。[二四三]十業道中、初の三業道を身業の攝と許す。謂く、殺生・不與取・欲邪行なり。[二四四]如何が思業にして[二四五]彼の名を得る。[二四六]此の思業能く其の身を動じ、殺、盜及び邪行を行はしむるに由るが故なり。思力、身を動かして所作有らしむるを卽ち思作と名く。[二四七]世間に狂賊村を燒き、薪草飯を熟すと說くが如

【二二七】犢子部を破す總結。
【二二八】違を會して正を顯はす。外難。
【二二九】論主總答す。
【二三〇】外詰。
【二三一】論主總答す。
【二三二】別問。
【二三三】論主廣答。
【二三四】玄應音義五十「此西國地名、此人因レ地爲レ名也。」Vṛji 舊に毘離友子。倶舍十六。
【二三五】異執を遮す。
【二三六】語意の二。
【二三七】身業離分問を答ふ。
【二三八】異執を遮す。
【二三九】過を出す。
【二四〇】彼の不淨物有ること無きが故に。
【二四一】業を答ふ。
【二四二】身業を合答す。
【二四三】業の體。
【二四四】十業道に就て體を出す。
【二四五】外徵す。
【二四六】身業の名。
【二四七】論主釋す。
【二四八】倶舍十七云く「如三火燒レ村、火由賊起故、世間說二彼賊燒レ村。」

し。[二四八]思復如何が業道と名くるを得む。思に造作有り。故に名けて業と爲す。復善趣惡趣の與に道と爲る。通じて彼に生ずるが故に、業道の名を得。或は所動の身是れ思業の道、三種の思業彼に依つて轉ずるが故に。又殺盜婬、思業に由つて起り、身に依つて生ず。世俗に隨ふが故に亦身業と名く。[二四九]然るに[二五〇]此れ善不善の性に非ず。亦世俗に隨つて其の名を假立す。世間をして此の門に依るが故に、善惡の思に於て[二五一]止作を勤修せしめんが爲の故に、假に善不善の名を說く。[二五二]若し唯思業是れ善不善ならば、何が故に業道契經の中に、身の三種に由る故思造業、作及び增長、是れ不善の故に、能く苦果及び苦の異熟を生ずと言ふや。此の經意、說かく、能く身を動じ、身を以て門と爲し、身を依處と爲し、殺盜婬を緣じて境と爲し、思業を因と爲し、能く苦果の異熟を感ずるを身三種の故思造業と名く。此を除いて餘の思を名けて意業と爲す。意相應の故に、身及び語を動發する能はざるが故に。[二五三]若し爾らば何に緣つて[二五四]經に二業を說く。所謂、思業及び思已業なり。卽ち前所說の三種の思の中、初の二種の思を名けて思業と爲す。第三の一思を思已業と名く。違經の過無し。[二五五]語とは謂く語言音聲を性と爲す。[二五六]此れ能く說かんと欲する所の義を表了す。故に名けて語と爲す。能く語を發すの思、說いて語業と名く。或は復語とは、[二五七]字等の所依、字等を帶するに由つて能く義を詮表す。故に名けて語と爲す。具足して應に語を發すの業と言ふべし。發の言を除きて但だ語業と名く。[二五八]喩說前の如し。[二五九]意とは謂く識、能く思量するが故に。餘の生及び境界に趣向するが故に。說いて名けて意と爲す。意を作動するの思、說いて意業と名く。意をして善不善等の種種の事を造作せしむるが故に。具足して應に意を作るの業と言ふべし。作の言を除きて但だ意業と名く。或は意相應の業を意業と名く。相應の言を除きて但だ意業と名く。喩說前の如し。[二六〇]若し三種の業、但だ思を體と爲さば、散亂心及び無心位に於て、爾の時思無きに、如何が具律儀不律儀者と名くる有るを得む。思の差別所熏成の種、損壞せざるに由るが故に、具律儀不律儀者と名く。

【二四九】業道を明す。
【二五〇】所發の色假りに善惡と說く。
【二五一】身は是れ無記。
【二五二】惡事を止め善業を作す。
【二五三】違を會す。
【二五四】二業を會す。定んで三業あるべき筈なるに。
【二五五】中阿含二十七。
【二五六】後の二業の問に答ふ。
【二五七】語聲。
【二五八】名句等。
【二五九】力油、塵風の喩說。
【二六〇】意業に於て。
【二六一】無表色を問答す。

故に過有ること無し。思の差別とは、[二六二]勝思能く律儀不律儀を發すの表を簡び取る。此の思に由るが故に、二種の殊勝の種子を熏成す。二種子未だ損壞せざる位に依つて、善惡の律儀無表を假立す。何に齊しく當に是の如く思の差別に由つて熏成せらるゝ種を損壞すと言ふべき。謂く、此れより後、因を作りて遮、不遮の思を生ぜず。先の所受の如し。誰か能く是の如きの種子を損壞せむ。謂く、若し思有れば、能く語表を發す。此に因つて善惡の律儀を棄捨す。及び餘の捨因も亦能く損壞す。

[二六三]眼等の業を說かざる所以は、[二六四]此の經中、但だ有情加行の業を說く。諸法作用の業を說かざるなり。何をか有情加行の業と謂ふ。謂く、作者の意に隨つて造作する所。何をか諸法作用の業と謂ふ。謂く、眼耳等各別の功能なり。

佛三業を說きたまふ義深細なり。
我れ理教に依りて妙辯成ず。
願はくば此の福に乘じて群生を濟ひ、
咸速かに清淨覺を[二六五]證らしめむ。

大乘成業論[二六六](終)

【二六二】勤發勝思。
【二六三】眼等の業を說かざるに就て。
【二六四】雜阿含二十一、增一阿含五十。中阿含二十三等。
【二六五】三本並に宮本「登」に作る。
【二六六】麗本「一卷」を添ふ。三本並に宮本に無し。

國譯廻諍論解題

一　本論成立

本論は梵原名を Vigrahavyāvartanī〔月稱(Candrakīrti)の梵文中論釋(Prasannapadā nāma madhyamakavṛtti)一六頁、二五頁、三〇頁、五九頁(以上本文)五六・五九頁(以上脚註)所引〕と稱し、龍樹(Nāgārjuna　大約西紀一五〇―二五〇)の作である。龍樹の自作なることは、プラサンナパダー所引の偈がよく漢譯廻諍論のそれと合致し、しかもプラサンナパダー第十六頁七行以下に於て、漢譯の第三十偈、即ち若我宗有者、我則是有過、我宗無物故、如是不得過に相當する偈を Vigrahavyāvartanī の名を以て引用し、更にその同じ偈をプラサンナパダー三十頁、七行以下に於て「尊敬すべき師(龍樹)曰く」(uktam ācāryapādaiḥ)として引用せること、又本論の西藏譯(Cordier, Catalogue & Tonds Tibetain, troisième partie, pp 291, 293)に梵名を Vigrahavyā vartanī-kārikā(藏 Rtsod-pa bzlog-paḥi tshig-leḥur byas-pa)とせること、翻譯序記に、廻諍論者、龍樹菩薩之所作也とあること、その他論の內容より見ても全く疑の餘地が無い。

中論は一般に龍樹の初期の作なりと見られてゐるのであるが若し然りとせば、本論は中論以後の作なることは本論中、第二十九偈(即ち若不依世諦、不得證眞諦、若不證眞諦、不得涅槃證)として中論觀四諦品第二十四の第十偈、(漢譯、若不依俗諦、不得第一義、不得第一義、則不得涅槃)を引用することによつても推定し得る。

二　翻譯

翻譯序記によれば本論の翻譯は東魏孝靜帝の興和三年(西紀五四一)三月十九日烏萇ロ(Udyānaka, Udyāna)の三藏法師毘目智仙(Vimokṣaprajñarṣi)が天竺國婆羅門瞿曇流支(Gautama prajñāruci)と共に魏の都鄴の城内金華寺に於て譯したことになつてゐるが之を經錄に採れば歷代三寶記卷九には元象元年(西紀五三八年)瞿曇般若流支の譯となつてゐる。然し開元錄卷六(大正藏……)には翻譯序記に從つて之を毘目智仙と訂正してゐる。又序記は本論の原本は六百の頌文(Śloka)より成つてゐたことを述べてゐる。漢譯は偈初分第一、偈上分第二、釋初分第三、釋上分第四の四品より成り、第一品は五言四句の偈二十一、第二品は五十一偈、第三・第四はいづれも之れを

釋したものである。

三　內容概觀

第一品は有人(正理學派)の龍樹に對する難を擧ぐ。即ち龍樹の一切法無自體空の說を難じて、若し然らば言語も亦一切法の攝なる故、無自體空なるべく、空語何んぞ一切法を遮して空ならしむるを得ん、若し言語有體となさば汝の一切法空の宗は壞すべし、とて自派の實在論的見解を主張し、更に現・比・阿含・譬喩の四量(學派として之を說くは正理派に限る)を擧げ現量にして成ずれば以下の三量も成ず。若し我が主張の如く現量が有なりとなさば之を遮して空ならしむるを得べきも、汝の如く一切法空と主張せば現量も空なるべく、從つて空なるものを廻して空ならしむること能はざるべし、と說き、更に智人は法に自體ありと說き、佛敎の聖人も亦諸法有自體と說くと援辯し、又諸法は自體有るが故に名有り、無體は何んぞ名ならん、無體とすら稱する能はざるに非ずやと論じ、更に諸法にして有ならば遮と所遮と可能ならんも若し無體ならば此のいづれも不可能なるべしとて陽炎妄取の譬をあげ遂に取・所取・能取、遮・所遮・能遮この六種は皆有法なりと結論し來り、若し此等にして無くばむしろ一切の法は自體を成ずべしとて逆に自說の證明となし、かくて汝の一切法空說にては汝の因成ぜざるが故に諸法の自體を廻することも亦成ぜざるべし、とて一貫して諸法有體の實在論を說く。第三品は此の第一品を釋したのであるが、第二品は上の論難に對する龍樹の一切法空の立場よりする反駁で、第四品は此の第一・第二の兩品を共に出して釋しつゝ、問難答釋の關係を明らかにしてゐる。即ち龍樹反駁の要點は、難者の言語有體の要求を却け、重ねて一切法空、言語も亦空と證し、此の如く一切法從つて言語も亦空なりと雖も幻化人が幻化人を遮するが如く、空の語もて空の諸法を遮するを得と譬說し、以て波の聲の譬をも同じく破し、我が空語を以て空法を破するは實有の法を遮廻して空ならしめんが爲に非ず。癡人、空法を執して實有となすが故にその執を破するのみと明かし、此れの所說は凡て世諦によることを示し、更に難者の四量の問題に言及し、我は一切法空と說き又轉と廻と共に取らされば現等の量の有るを要せず我に何等の過なしと空義を强調す。續いて量と所量と自・他・共・無因等の四種の分別を以てその成ぜざるを說き、助說するに火の喩を以てし重ねて因緣相待法の空なることを論ず。更に彼の擧ぐる智人聖人の法有自體の說に答へて、此の如き法の有自體の場合の矛盾を指摘し、因緣生無自體空なるを證す。更に名と體と共に實ならざるを明かして彼

の難に答へ、又彼の法にして實ならば遮成すべしとの論に對しては彼の論法を逆用し、彼が我が一切法空を遮するを以て反つて諸法空は成ずべしと說き、進んで彼の自家撞着の失を指摘す。而して一切法空の我が宗に於ても遮も所遮も空なるが故に汝の擧ぐる如き過は一切我に於ては有るに非ずと論ず。次に所遮の法と能遮の語とについて語が實有にして諸法を遮するの實用なるに非ず、唯空法をして空法なりと知らしむるのみと明かす。次に鹿愛の喩につきて難を立て六種の義を有なりと主張するに對しては因緣生空の義を以て說破す。又彼が無體因不成の難に對しては前釋を以て同じく答ふ。此の如く種々に因緣生空の眞義を顯說して宗義を宣明し、若し人、空を信ぜば彼の人は一切を信ずと喝破して最後に歸敬の偈を以て一論を結ぶ。

四　本論の地位及他派との關係

當本論は中觀敎系プラーサンギカ（Prāsaṅgika）派の五部論書の第四として重きをなしたもので、五部論書とは

一、根本中論（Mūla-madhyamika-śāstra）

二、六十頌如理論（Yukti-ṣaṣṭikā）

三、七十空論（Śūnyatā-saptati）

四、廻諍論（Vigraha-vyāvartanī）

五、廣破經及び論（Vaidalya-sūtra & Prakaraṇa）

である。尙本論中龍樹の空義を難じたる反對派の實在論者が正理派なるとは論の內容より明かであるが第二品の龍樹の駁論中、三十二偈以下の四偈が正理經に於ては二・一・一七―二〇に出てゐるのであるが少くともその三偈は一致すべきものなることと（宇井博士、印哲研究第一卷、二〇六頁）は益々此の兩派關係を明確に立證する。要するに本論は正理學派の龍樹の宗義たる一切法無自體空說に對する非難を一一と詳細に破し、一切法從つて量をも實に有なりと主張する實在論的思想を破するので結局自の宗義の宣揚に外ならぬ。決して所謂論理學を說くための論理書ではない。尙本論を見る上に於て同じく龍樹の著書にして本論とも又正理學派の所說とも特に密接重要なる交涉を有する廣破經及び論を參照することは頗る重要でもあり興味あることでもあるがそれらについては「宗敎研究」新四卷第二・第三號中に山口益氏の發表せられたる「正理學派に對する龍樹の論書」なる研究を見られたい。又宇井博士印哲學研究第五卷「論證方法の發達と正理派の論理說」なる論文特にその第二部を參照されたい。本論國譯中に一の興味を感じたことは本論と提婆の百論破空品第十に於ける

論法との著しき類似である。

參考文獻

尙本國譯を爲すについて參考した書籍は左の如くである。

一、本論西藏譯(tsa 帙 5 (kārikā) 10 (Vṛtti)Cordier, Catalogue de Tonds Tibetain, troisieme partie, pp. 291 (Karikā)293 (Vṛtti)

二、山口益氏の藏譯よりの佛譯 Pour Écarter les Vaines discussions 〔Vigrahavyā-Vartanī〕 Paris Imprimerie Nationale

三、Gaekwad's Oriental Series Volume XLIX. Pre-diṅnāga Buddhist texts on logic from Chinese sources by Giuseppe Tucci. oriental institute, Baroda. 1929 中の本論譯。

（但しこの國譯を爲しつゝ本書中に約十ケ所程誤譯に非ずやと思はるゝものを發見した）

本國譯の成れるは偏へに此等の諸著の力に依つたのである。その著者の方々に深甚の謝意を表したい。

本論の西藏譯は嘗て帝大研究室にて西藏語演習の際池田先生御指導の下に譯讀したものである。

尙偈の部分は初分(第一品)も上分（第二品）も漢譯と對照して西藏譯原文及び和譯を附したれども釋の部分（第三・四品）に於ては漢藏の殆ど一致せる部分は藏譯を省き、相異する部分のみに藏譯を對照せしめたり。

附記　本國譯は私と遠藤君の手に成つたことにしてあるが、主として遠藤君が西藏譯なるも全部邦譯し、其他參照すべきものを凡て點檢したのである。私は最後に藏譯との對照を行ひ、漢譯と引き合せることをしたから、この點で共譯といへば、いひ得ないでもないが、殆んど遠藤君一人の力である。

併し私は責任を免れる爲めに此言を爲す者ではない。（池田）

昭和九年九月十日

譯者　池田澄達　識
　　　遠藤二平

廻諍論飜譯に序するの記

廻諍論は龍樹菩薩の作る所なり、[一]數舒盧迦三十二字にして此の論の正本は凡そ六百有り。[二]大魏の鄴に都するの興和三年、歲次は[三]大梁、[四]辰を建つるの月、[五]朔次は癸酉、辛卯の日、[六]烏萇國の人、[七]刹利王種、三藏法師[八]毘目智仙、天竺國婆羅門人[九]瞿曇流支と共に、鄴の城内金華寺に在りて譯す。時日の費す所二十餘功、大數凡そ一萬一千九十八字有り。對譯沙門曇林の筆受なり。驃騎大將軍開府議同三司御史中尉勃海高仲密、[一〇]啓請し[一一]供養し、且つ時事を記し、以て章し以て聞す、法を樂ふ者をして若しくは見、若しくは聞かしめ、同じく飜譯を崇ぶ。

廻諍論

卷の第一　偈初分

龍樹菩薩造る

後魏三藏毘目智仙、瞿曇流支と共に譯す

問ふて曰く、偈に言はく、

【一】頌文（Śloka）の音譯なり但し此の如き音譯は他に例を見ず、普通には首盧、首盧迦、首盧柯、輸盧迦波、室路迦、絲盧迦等に作る、又伽陀とも云ふ。
【二】東魏孝靜帝の興和三年なり。
【三】梁武帝の大同七年なり。
【四】十二支を月に配する中、周以後は寅を以て正月となすを以て辰は三月に當る。
【五】朔（ついたち）が癸（みづのと）酉（とり）に當るの月にして辛（かのと）卯（う）の日なれば之を數ふるに十九日に當る。開元錄卷六に三月二十日とあると略ゞ合す。
【六】烏萇國（Udayānaka, 或は udyāna）は烏長、鄔荼、烏伏那、烏伏、烏孫等とも音譯し北印度の地名なり法顯傳（大正藏、五一卷、八五八頁上）西域記三（大正藏、五一卷、八八二中）等に記錄なり。
【七】Kṣatriya の音譯、王族、武士階級なり。
【八】Vimokṣaprajñarṣi.
【九】Gautama prajñāruci. 完譯は瞿曇般若流支なり。
【一〇】諷經の前に佛菩薩を奉請する儀式。
【一一】香華、燈明、飲食、資賊等を供へて三寶を讃發するなり。

一 若し一切が無體ならば　言語も是れ一切なり
言語は自ら體無し　何んぞ能く彼の體を遮せん。　(一)
二 若し語に自體有らば　前所立の宗は壞す
是の如くんば則ち過有り　應に更に勝因を說くべし。　(二)
三 汝にして聲をなすこと勿れと(いふが)如しと謂はば　是の義は則ち然らず。
聲有りて能く聲を遮するなり。　聲無くんば何んぞ能く遮せん。(三)
四 汝にして遮と所遮も　是の如しと謂ふも亦然らず。
是の如くんば汝が宗の相は　自ら壞するも則ち我には非ず。　(四)
五 若し彼の現にして是れ有ならば　汝に(※一)廻有ることを得べし。
彼の現も亦是れ無ならば　云何んぞ廻を取るを得ん。　(五)
六 現・比・阿含・譬喩等の　四量を說くに
現・比・(※二)阿含にして成ぜば　譬喩も亦能く成ず。　(六)
七 智人は法を知りて　善法に自體有りと說く、
世人も體有りと知る　餘法も亦是の如し。　(七)
八 出法に出法の體ありとは　是れ聖人の所說なり。
是の如く不出法に　不出法の自體あり。　(八)
九 諸法にして若し無體ならば　無體は名づくることを得さるべし。
自體有らば名有り　唯名のみならば云何んぞ名けん。　(九)
〇 若し法を離れて名有らば　(その名は)彼の法中に於て無なるべし。

【一】 1. gal te dṅos po thams cad kyi /
raṅ bshin kun la yod min na /
khyod kyi tshig kyaṅ raṅ bshinmed /
raṅ bshin zlog par mi nus so //
若し一切法の自體にして何處にも有ること無くんば
汝の語も亦自體なく、(故に法の)自體を遮すること不可能なるべし。
【二】 2. ḥon te tshig de raṅ bshin bcas /
khyod kyis dam bcas sṅa ma ñams /
mi ḥdra ñid de de yin na /
gtan tshigs khyod par brjod par byos //
若しその語にして自體有らば汝によつて(立てられたる)前宗は壞す。その不相應がそれ(宗)ならば勝因を說くべし。
【三】 3. de sgra ma ḥbyin lta buḥi shes /
khyod blo sems na de mi ḥthad /
ḥdi la sgra ni yod pa yis /
ḥbyuṅ bar ḥgyur ba de bzlog yin //
そは「聲を出す勿れ」といふが如しと汝思惟せばそは可能ならず。
此に聲あることによりて生ずべきそれ(聲)を遮するなり。
【四】 4. ḥgog paḥi ḥgog paḥn de lta shes /
ḥdod na de yaṅ bzaṅ min te /
de lta bas naḥn khyod dam bcas /
mtshan ñid skyon yod ṅed la med //
遮の遮も亦その如しと主張せばそれも亦誤にして、その如くなるが故に亦汝の宗の相に過有り我には無し。
(※一)釋初分第三には汝何得レ有レ廻とあり、

法を離れて名有りと說かば　彼の人は則ち難ぜらる可し。（十）

一一 法にして若し自體有らば　諸法を遮することを得可し。
諸法にして若し體無くんば　竟に何をか所遮と爲んや。（十一）

一二 瓶有り遲有らば　瓶と遲とを遮することを得可きが如く、
物有るを見れば則ち遮するも　物無きを見れば遮せざるなり。（十二）

一三 若し法に自體無くんば　言語は何の遮する所ぞ。
若し法無くして遮するを得ば　語無きも亦遮を成ぜん。（十三）

一四 愚癡の人は妄りに　炎を取つて水と爲すが如く、
若し汝にして妄取を遮せば　其の事も亦是の如し。（十四）

一五 取と所取と能取と　遮と所遮と能遮と
是の如き六種の義は　皆悉く是れ有法なり。（十五）

一六 若し取と所取と無く　亦能取も有ること無くんば、
則ち遮と所遮とも無く　亦能遮も有ること無かるべし。（十六）

一七 若し遮と所遮と無く　亦能遮も有ること無くんば
則ち一切法は成じ　彼の自體も亦成ずべし。（十七）

一八 汝が因は則ち成ぜず　體無くんば云何んぞ因たらん。
若し法にして無因ならば　云何んぞ成ずと言ふを得ん。（十八）

一九 汝若し無因にして　諸法の自體の廻を成ぜば、
我も亦無因にして　諸法の有自體を成ぜん。（十九）

二〇 若し因は有なるも、體は無なり（といはば）　是の義は相應せず。

【五】 5. re shig dṅos rnams mṅon sum gyis /
(re shig gal te mṅon sum gyi /)
dmigs nas zlog par byed yin na
(dṅos rnams dmigs nas bzlog byed pa /)
gaṅ gis dṅos rnams dmigs gyur ba /
mṅon sum de ni med pa yin //
括弧内は Kārikā

しばらく諸々の物を現量によつて觀察して（緣じて）廻するならば
（しばらく若し現量の諸法を緣じて廻すならば）
それによつて諸々の物を觀察する（緣ずる）その現量は無なり。

【六】 6. rjes dpag luṅ daṅ dpes hjal daṅ /
rjes dpag luṅ gis bsgrub bya daṅ /
dpes bsgrub bya baḥi don gaṅ yin /
mṅon sum gyis ni lan btab bo //

比量と阿含と、譬喩量と、比量と阿含とを以て成立せらるるものと譬喩量に依つて成ぜらるる物とは、現量によつて答へたり（遮したり）
（※三）本偈は「彼」とすれど釋初分第三中の本偈には「比」とす「彼」は誤なるべし。

【七】 7. skye bo chos kyi gnas skabs mkhas /
dge ba daggi chos rnams la /
dge baḥi raṅ bshin yin par ni /
sems śin lhag ma rnams la yaṅ /

法の時（場合）を熟知せる人（法師）が善等の諸法に善の自體有りと考へ餘法に於ても亦（是の如しと考ふ）

【八】 8. ṅes ḥbyin la sogs rnams kyi chos /
gnas skabs gsuṅs pa de rnams la /
ṅes ḥbyin raṅ bshin chos rnams daṅ /

世間に體無きの法は　則ち有なりと言ふを得ず。（二十）
二 前に遮あり後に所遮あらば　是の如きは相應せず。
若し後に遮あり及び並べるあらば　是の如きは體有りと知る。（二十一）

四

ṅes ḥbyin min gaṅ tshul de bshin //
出（離）本の法の場合を說けるそれらに於て出離自體の法識と、不出（離）なる（法に於ても、其の如し。

【九】 9. gal te chos kyi raṅ bshin med /
raṅ bshin med ces bya baḥi miṅ /
miṅ yaṅ de bshin med ḥgyur ñid (te) /
gshi med miṅ ni med phyir ro //
若し法の自體たくば、無自體といふ名その名も亦同じく無なるべく體無き名は無なるが故なり。

【一〇】 10. hoṅ te ḥdi ltar raṅ bshin yod /
de ni chos la med ce na /
chos rnams med paḥi raṅ bshin te /
gaṅ gi yin pa de bstan rigs //
若し是の如く自體有り、それが法中に無しと說かば（それは）法を離れたる自體にして如何なる（自體）なるやを說くべきなり。

【一一】 缺。

【一二】 12. gaṅ phyir khyim na bum pa de (med) /
med ces yod pa ñid la ḥgog /
mthoṅ ste de phyir khyod kyis ḥdi /
yod poḥi raṅ bshin ḥgog pa yin //
屋內に於てその瓶が無しと云ふは有なることの遮を見るが故は汝は此の有なる自體を遮するなり。

【一三】 13. ji ltar raṅ bshin de med na /
khyod kyi tshig des ci shig dgag /
med pa yin na tshig med par /
ḥgog pa rabtu grub pa yin //
その自體無くば汝のその語は何物を遮するや、その如く（自體）無ならば語を離れて遮に成ずべし。

【一四】 14. byis pa rnams ni smig rgyu la /
ji ltar log par chur ḥdsin ltar /
de bshin khyod kyis log par ḥdsin /
yod par min la dgag par bya //
凡夫等が陽炎を邪妄に水なりと取るが如く、その如く汝は妄取有りといふを無に於て（無なりと）遮すべし。

【一五】 15. de lta na ni ḥdsin pa daṅ /
gzuṅ pa ḥdsin pa po de daṅ /
ḥgog pa dgag bya ḥgog pa po /
de drug yod pa ma yin nam //
その如くならば取と所取とその能取者と遮と所遮と能遮者とそれらの六は有なるに非ずや。

【一六】 16. ji ste ḥdsin pa yod min shiṅ /
gzuṅ med ḥdsin pa po med na /
ḥo na ḥgog daṅ dgag bya daṅ /
ḥgog pa po yaṅ yod (ma yin) min te //
若し取有ること無く所取無く能取者も無くば、然らば遮と所遮と能遮者も亦有ること無し。

【一七】 17. gal te ḥgog daṅ dgag bya daṅ /
ḥgog pa po yaṅ yod min na /
dṅos po kun daṅ de rnams kyi /
raṅ bshin ñid kyaṅ grub yin no //

若し遮と所遮と能遮者も亦有ること無くんば、一切の法とそれらの自體も亦成ずべし。

【一八】 18. khyod la gtan tshigs ma grub ste /
raṅ bshin med phyir khyod gtan tshigs /
gaṅ la yod de khyod don te /
gtan tshigs med phyir grub mi ḥthad //

汝に於ては因は成ぜず自體無きが故に汝の因にあるものは汝の義にして卽ち因無きが故に成ずること能はず。

【一九】 19. khyod la gtan tshigs med par yaṅ /
raṅ bshin bzlog pa grub yin na /
ṅa laḥu gtan tshigs med par ni /
raṅ bshin ñid ni yod par ḥgrub //

汝に於て因無しとするも亦自體を遮することを成ぜば、我に於ても亦因無くして(諸法の)自體有りと成ずべし。

【二〇】 20. gal te gtan tshigs yod na dṅos /
raṅ bshin med ces bya mi ḥthad /
ḥjig rten na ni raṅ bshin med /
dṅos po ḥgaḥ yaṅ yod min no //

若し因有らば法の自體無しといふは可能ならず、世間に於ては自體無き如何なる法も亦有ること無し。

【二一】 21. ḥdi ltar raṅ bshin yod min na /
gal te ḥgog sṅa dgag phyi shes /
zer na ḥthad pa ma yin la /
ḥphyi shiṅ cig car ḥaṅ mi ḥthad do //

是の如く自體無きとき、若し遮は前にして所遮は後なりと、いはば(そは)可能ならず、又(遮が)後なると同時なるとも亦可能ならず。

巻の第二　偈上分

一 我が語言にして若し　因と縁と和合の法とを離るれば
二 是れ則ち空義に成じて　諸法は自體無かるべし。（二十二）
若し因緣法が空ならば　我れ今此の義を說かん。
何人たりとも因緣有らば　彼の因緣は無體なりと(知るべし)。（二十三）
三 化人の化人に於けると　幻人の幻人に於けると(の如く)、
是の如く遮と所遮とも　其の義は亦是の如し。（二十四）

【一】 gal te ṅashi tshig rgyu rkyen daṅ /
tshogs daṅ tha dad pa yaṅ med /
ḥo na dṅos rnams stoṅ grub ste /
raṅ bshin med pa ñid phyir ro //

若し我が語言が因と緣と和合と離(とにも)亦無くば、然らば諸法の空は成じて自體無きが故なり。

【三】 23. dṅos rnams rten nas byuṅ ba gaṅ /
de ni stoṅ ñid ces bya daṅ /
gaṅ shig rten nas ḥbyuṅ ba de /

四 言語に自體無く　所説にも亦體無し。
我れは是の如く過無し　勝因を説くを須ひず。（二十五）
五 汝が「聲をなす勿れ」と（言ふが如しと）言ふは、　此れは我が譬喩に非ず。
我は此の聲を以て能く　彼の聲を遮するに非ざるが故に。（二十六）
六 或は丈夫有り　妄りに化の女身を取りて
而して欲心を生ずるが如く　此の義も亦是の如し。（二十七）
七 （因が）所成に同じきは然らず　響中には因無きが故に、
我は世諦に依るが故に　是の如きの説を作す。（二十八）
八 若し世諦に依らざれば　眞諦を證するを得ず。
若し眞諦を證せざれば　涅槃の證を得ず。（二十九）
九 若し我が宗にして有ならば　我は則ち是れ過有るべし、
我が宗は物無きが故に　是の如くんば過あるを得ず。（三十）
一〇 若し我にして轉廻を取らば　則ち須らく現等を用ふべし、
轉廻を取らば過有り　爾らざれば云何んぞ過有らん。（三十一）
一一 若し量にして能く法を成ぜば　彼に復量有りて成ぜん、
汝は何處に量有りて　而して能く此の量を成ずと説くや。（三十二）
一二 若し量が量を離れて成ぜば　汝の諍義は則ち失す、
是の如きは則ち過有り　應に更に勝因を説くべし。（三十三）
一三 猶ほ火は明なるが故に能く　自ら照らし他を照らすが如く、
彼の量も亦是の如く　自と他との二を倶に成ず。（三十四）

六

raṅ bshin ñid med yin par smra //
因緣生なる諸法は空性なりといはれ、如何なるものにても緣生のものは無自體なりと云はる。

【三】 24. sprul pa yis ni sprul pa daṅ /
sgyu ma yis ni skyes bu yi /
sgyu mas phyuṅ ba ḥgog byed ltar /
ḥgog pa de yaṅ de bshin ḥgyur //
化(人)によりて化(人)を又幻(人)によりて幻人を遮するが如く
かの遮も亦是の如くなるべし。

【四】 25. ṅdhi tshig de ni raṅ bshin med /
de phyir smras pa ma ñams la /
mi ḥdra ñid kyaṅ med pas na /
gtan tshigs khyad par bśad mi byn //
我が語は自體無く、それ故に(我が)所説(宗)をは壞せず且つ、不相應(過)も亦無きが故に、勝因を説くを要せず。

【五】 26. sgra ma ḥbyin shes bya bshin shes /
khyod kyis gaṅ brtsams dpe ḥdi min /
de ni sgra yis sgra bzlog pas /
ḥdi ni de lta ma yin no //
聲を出す勿れといふが如しと汝がなせる此の譬喩は(我が譬喩に)非ず、それは聲によりて聲を廻するが故に、之(我が宗)はその如くならず。

【六】 27. yaṅ na kha cig sprul pa yi /
bud med la ni bud med sñam /
log ḥdsin ḥbyuṅ la sprul pa yis /
ḥgog byed ḥdi ni de lta yin //
又、有人が化作の女人を(實の)女人なりと想へて邪執を生じたるを(佛陀の)化人が遮す(る如く)之は是の如し。

一四 汝の語言は過有り　是れ火は自ら照らすには非ず、
彼は相應せざるを以てなり　闇中の瓶を見るが如し。（三十五）
一五 又若し汝にして說いて　火は能く自と他とを照らすと言はば、
火の能く他を燒くが如く　何故に自ら燒かざる。（三十六）
一六 又若し汝にして說いて　火は能く自と他とを照らすと言はば、
闇も亦應に是の如く　自と他との二を俱に覆ふべし。（三十七）
一七 火中に於ては闇無し　何處に自と他と住せん
彼の闇にして能く明を殺さば　火に云何んぞ明有らむ。（三十八）
一八 是の如く火の生ずる時は　卽ち生ずる時に能く照らす、
火生じて則ち闇に到るとは　義は則ち相應せず。（三十九）
一九 若し火が闇に到らずして　而も能く闇を破せば、
火が此處に在りて住するも　應に一切の闇を破すべし。（四十）
二〇 若し量にして能く自ら成じ　所量を待たずして成ぜば、
是れ則ち量は自ら成じて　他を待ちて能く成ずるに非ず。（四十一）
二一 所量の物を待たずして　若し汝の量が成ずるを得ば、
是の如くんば則ち人の　量を用つて諸法を量すること無かるべし。（四十二）
二二 若し所量の物が　量を待ちて而して成ずるを得ば、
是れ則ち所量の成ずるは　量を待ちて然る後に成ずるなり。（四十三）
二三 若し物が量無くして成ぜば　是れは則ち量を待たざるなり。
汝は何をか量を用つて成じ　彼の量は何の成ずる所ぞ。（四十四）

【七】 28. yod na gon phyir brgrub bya daṅ /
gtan tshigs ḥdi mtshuṅs sgra yod min /
tha sñad khas rnams ma blaṅs par /
ñed cag ḥchad par mi byed do //
或は又、所成と此の因とは等しく、聲は有ること無きが故に。
世諦を認めずしては我等は（是の如く）說くこと能はず。

【八】 29. tha sñad la ni ma brten par /
dam paḥi don ni mi ston la /
dam paḥi don la ma brten par /
mya ṅan ḥdas pa mi rtogs so //
世諦に依らずんば勝義諦を說（く能は）ず。
勝義諦に依らずんば、涅槃は證せられず。

【九】 30. gal te ṅas dam bcas ḥgaḥ yod /
des na ṅa la skyon de yod /
ṅa la dam bcas med pas na /
ṅa la skyon med kho na yin //
若し我に或る宗有らば、是故に我に過有り、我には宗無きが故に我には唯だ過のみなし。

【一〇】 31. gal te mṅon sum la sogs paḥi /
don gyis ḥgaḥ shig dmigs na ni /
bsgrub paḥam bzlog par bya na de /
med phyir ṅa la klan ka med //
若し現量等の義によりて何物かを考ふる（緣ずる）時に、成ぜられ又は廻せらるるならば、それ（成廻）無きが故に我には過無し。

【一一】 32. gal te khyod kyis don de rnams /
tshad ma ñid kyis rab grub na /
khyod kyis tshad ma de rnams kyaṅ /
ji ltar rab tu ḥgrub par ḥgyur //

二四 若し汝にして彼の量の成ずるは　所量を待ちて成ずといはば
是れ則ち量と所量とは　是の如くにして相離れざるべし。（四十五）

二五 若しくは量が所量を成じ　若しくは所量が量を成と
汝にして若し是の如く（說か）ば　二種は俱に成ぜず。（四十六）

二六 量が能く所量を成じ　所量が能く量を成ぜば
若し義是の如くんば　云何んぞ能く相成ぜん。（四十七）

二七 所量が能く量を成じ　量が能く所量を成ぜば
若し義是の如くんば　云何んぞ能く相成ぜん。（四十八）

二八 是れ父が子を生ずと爲んや　是れ子が父を生ずと爲んや、
何者か是れ能生にして　何者か是れ所生なる。（四十九）

二九 何者をか是れ父なりと爲し　何者をか是れ子なりと爲んや、
汝にして此の二種を說かば　父子の相は疑ふ可し。（五十）

三〇 量は能く自ら成ずるに非ず　是れ自と他とが成ずるにも非ず、
是れ異量の成ずるにも非ず　因緣無くして成ずるにも非ず。（五十一）

三一 若し法師の所說にしての　善法に自體有りといはば
此の善法自體の　法を應に分分に說くべし。（五十二）

三二 若し善法自體にして　因緣從り生ぜば、
善法は是れ他體なり　云何んぞ是れ自體ならむ。（五十三）

三三 若し少かにても善法の　因緣從り生ぜざる有らば、
善法にして若し是の如くんば　梵行處に住すること無かるべし。（五十四）

八

若し汝がそれらの物は量によりて成ず（といはば）汝によりてその量等は亦如何にして成ずべきや。

【二二】 33. ḥon te tshad ma med par yaṅ /
de rnams ḥgrub na smra pa ñams /
mi ḥdra ñid de de yin na /
gtan tshigs khyad par smra bar gyis //

若し量を離れても亦それら（量）が成ぜば（汝の）所說は壊す。

その不相應がそれ（汝の宗即ち所說）ならば勝因を說くべし。

【二三】 34. ji ltar me yis gshan bdag ñid /
gsal byed de bshin raṅ ñid ltar /
de bshin tshad ma rnams kyaṅ ni /
raṅ gshan bdag ñid ḥgrub ce na //

恰も火が他の體を照らし並びに自體を（照らす）如く、その如く量も亦自と他との體を成ずといはば。

【二四】 35. smras pa de ni mi mthun te /
mun khuṅ gi ni rdzas ma ltar /
de la mi dmigs ma mthoṅ bas /
me ni raṅ la gsal byed min //

その（汝の）言說は相違す。闇中の瓶の如くそれを緣ぜず見ざるが故に火は自を照らさざるなり。

【二五】 36. gal te khyod kyi tshig gis ni /
me ḥdis raṅ bdag gsal byed na /
ḥo na me yis gshan bshin du /
raṅ la sreg paḥan byed par ḥgyur //

若し汝の語によれば、彼の火が自體を照らすならば、然らば火は他の如く自らをも亦燒くべし。

【二六】 37. gal te khyod kyi tshig gis ni /
me yis raṅ gshan bdag gsal byed /
【二七】 me bshin du ni mun pa yaṅ /

三四 法に非ず非法に非ず　世間法も亦無し、
自體有らば則ち常なり　常ならば則ち因緣無かるべし。（五十五）

三五 善と不善と無記と　一切の有爲法は
汝の說くが如くんば則ち常なり　汝に是の如きの過有り。（五十六）

三六 若し人、名有るとき　語言に自體有りと說かば
彼の人を汝は難ず可し　語名を我は不實とすと。（五十七）

三七 若し此の名が無ならば　則ち有にしても亦是れ無なるべし、
若しくは有と言ふも無と言ふも　汝が宗には二の失有り。（五十八）

三八 若し此の名にして有ならば　則ち無にしても亦是れ有なるべし、
若しくは無と言ふも有と言ふも　汝の諍には二の失有り。（五十九）

三九 是の如く我は前に　一切の法は皆空なりと說けり、
我が義の宗は是の如し　則ち(我に)過有るを得ず。（六十）

四〇 若し別に自體有らば　法中に在らずと、
汝は我を慮るが故に說くも　此は則ち慮るを須ひず。（六十一）

四一 若し體有らば遮するを得、　若し空が成ずと言ふを得ば、
若し體無くんば空無し　云何んぞ遮の成ずることを得ん。（六十二）

四二 汝は何の所遮をか爲す　汝の所遮は則ち空なり。
法空にして而も遮有らば　是の如くんば汝の諍は失す。（六十三）

四三 我には少物も有ること無し　是の故に我は遮せず。
是の如くんば汝は理無きに　枉橫にして我を難ずるなり。（六十四）

---

raṅ gshan bdag la bsgrib par ḥgyur //

若し汝の語によれば火は自と他の體を照らす火の如く闇も亦自と他との體を覆ふべし。

【一七】 38. gsal byed de ni mun sel te /
me daṅ gaṅ na mi gnas pa /
gshan naḥaṅ mun pa yod min na /
ji ltar gsal bar byed pa yin //

彼の照らすものは闇を除き、火のする所に(闇は)住せず、他に於ても亦闇が有ること無くんば如何にして照らすや。

【一八】 39. me ḥbyuṅ ba na gsal byed pa /
yaṅ dag min par smra ba ste /
me ḥbyuṅ ba na mun pa daṅ /
phrad pa med pa kho na yin //

火生ずる時に照らすといふは全く無しと說く、卽ち火の生ずる時に闇と遭遇するなきのみなる。

【一九】 40. yaṅ na me daṅ ma phrad kyaṅ /
mun pa sel bar byed na ni /
ḥdi na yod pa gaṅ yin pas /
ḥjig rten 'khams kun mun sel ḥgyur //

或は又火と遭遇せざるも亦闇を除かば、此にあるもの(火)が一切世界の闇を除くべし。

【二〇】 41. gal te raṅ las tshad ma grub /
gshal bya rnams la ma ltos par /
khyod kyi tshad ma ḥgrub ḥgyur ḥdir /
gshan la mi ltos raṅ ḥgrub ḥgyur //

若し自ら量は成じ所量を待たずして汝の量が成ずべくんばここに他に待することなく自は成ずべし。

【二一】 42. gal te gshal byaḥi don rnams la /
ma ltos khyod kyi tshad ma ḥgrub /
tshad ma ḥdi rnams kho na ni /

四四 汝にして語と法と別なりと言はば　此の義を我今說かん、
法無きも語を說くを得、　而れば我には則ち過無し。　（六十五）
四五 汝は鹿愛の喩を說き　以て大義を明かす、
汝聽け、我能く答へん　譬喩の如くに相應するを。　（六十六）
四六 若し彼にして自體有らば　因緣を須ひずして生ずべし
若し因緣を須ひば　是の如くんば空と言ふことを得べし。（六十七）
四七 若し取の自體が實ならば　何人か能く遮廻せん、
餘者も亦是の如し　是の故に我に過無し。　（六十八）
四八 此の（汝の）無因の說は　義は前に已に說き竟れり、
三時の中に因を說くに、　彼と平等にして說くべし。　（六十九）
四九 若し（汝）三時の因を說かば　（答は）前と是の如くに平等なり、
是の如き三時の因は　空を說くと相應す。　（七十）
五〇 若し人、空を信ぜば　彼の人は一切を信ず
若し人、空を信ぜざれば　彼は一切を信ぜず。　（七十一）
五一 空と自體と因緣との　三は一の中道なりと說く、
我れ彼の無上大智慧に　歸命し禮す。　（七十二）

二〇

gaṅ gshan yin par mi ḥgyur ro //

若し所量の物を待たずして汝の量が成ぜば、（汝の）此等の量のみに何ものの（量）にも非ざるべし。

此次の漢譯は長行なれど藏譯は偈なり。

ḥon te ltos nas de rnams ḥgrub /
ḥdod na de la skyon cir ḥgyur /
ma grub gshan la mi ltos pas /
grub pa sgrub par byed pa yin //

若し待してそれらが成ずと主張せば如何なる過となるや未成の他には待せざるが故に已成を成ずることとなる。

【三二】 43. gal te yoṅ ye gshal bya la /
ltos nas tshad ma grub yin na /
tshad ma rnams la ma ltos par /
gshal bar bya ba ḥgrub par ḥgyur //

若し既に所量に待して量が成ぜば量等に對せずして所量は成ずべし。

【三三】 44. gal te tshad ma rnams la ni /
ma ltos par yaṅ gshal bya ḥgrub /
gaṅ phyir khyod kyi de grogs pa /
tshad ma grub pas ci shig bya //

若し量に待せざるも亦所量が成ぜば然らば汝の旣成に成ぜられたる量により如何になさるるや。

【三四】 45. ci ste khyod kyi tshad ma rnams /
gshal bya rnams la ltos nas ḥgrub /

gshal bar bya ba ḥgrub ḥgyur la /
gshal bya grub pas tshad grub na /
khyod kyi gñi gaḥan ḥgrub mi ḥgyur //

若し汝の量が成ずるが故に所量が成じ、且つ所量成ずるが故に量成ぜば、汝の二（量と所量）倶に成ぜ

de ltar khyod kyi tshad ma rnams /
gshal bya ṅes par bzlog par ḥgyur //

若し汝の量が所量に待して成ぜば、その如く汝の量と所量とは必らず廻せらるべし、

【三五】 46. ḥon te khyod kyi tshad grub pas /

ざるべし。

【卅六】 47. gal te tshad mas gshal bya ḥgrub /
gshal bya de dag rnams kyis kyaṅ /
de dag bsgrub par bya yin na /
de dag ji ltar bsgrub par ḥgyur //

若し量によりて所量が成じ、それら所量によつて又それら(量)が成ぜらるるならばそれら(量と所量とは)は如何にして成ぜられん。

【卅七】 48. gal te gshal byas tshad ma ḥgrub /
tshad ma de dag rnams kyis kyaṅ /
de dag bsgrub par bya yin na /
de dag ji ltar bsgrub par ḥgyur //

若し所量によりて量が成じ、それら量によりて又それら(所量)が成ぜらるるならば、それら(所量と量とは)は如何にして成ぜられん。

【卅八】 49. gal te pha yis bu bskyed bya /
gal te bu de ñid kyis kyaṅ /
ci ste pha de bskyed bya na /
de ni gaṅ gis gaṅ bskyed smros //

若しくは父によりて子が生ぜられ若しくはその子によりて又父が生ぜらるるならば、それは何によりて何が生ぜらると云ふや。

【卅九】 50. de dag gñi gahaṅ pha dan buḥi /
mtshan ñid ḥdsin pas de yi phyir /
de la kho bo the tshom gyur /
de na pha gaṅ bu gaṅ smros //

それら二つとも亦父と子との相を取るが故にそれ故にそこに我は疑を生ず、是の中、何者をか父、何者の子なりといはんや。

【卌〇】 51. tshad ma rnams ni raṅ ñid kyis /
ḥgrub min phan tshun gyis min pa ḥam /
tshad ma gshan gyis ma yin la /
gshal byas ma yin rgyu med min //

量は自らによりて成ずるに非ず、(自と他と)相互によりて成ずるにも非ず、他の量によるにも非ず、又所量に(よるに)も非ず、無因にも非ず。

【卌一】 52. chos kyi gnas skabs rab mkhas pa /
dge ba yi ni chos rnams kyi /
dge baḥi raṅ bshin smra ba gaṅ /
de ltar rab phye brjod bya yin //

法の場合(時)をよく學べる人(法師)にして諸善法の善の自體を說くものはその如く分別して說くべし。

【卌二】 53. gal te dge baḥi chos rnams kyi /
dge baḥi raṅ gi ṅo bo de /
brten nas skye na de lta na /
gshan dṅos raṅ ṅor ji ltar ḥgyur //

若し諸の善法のその善の自體が緣生ならば、その如くんば(それは)他法なり、如何んぞ自體たらん。

【卌三】 54. ḥon te dge baḥi chos rnams kyi /
raṅ gi ṅo bo de ḥgaḥ la ḥan /
ma brten skye na de lta na ḥan /
tshans par spyod la gnas mi ḥgyur //

然し諸の善法のその自體が少分たりとも因緣によらずして生ぜば、その如くんば、梵行處に住せざるべし。

【卌四】 55. rgyu mi ldan pa rtag paḥi phyir /
chos rnams thams cad rtag par ḥgyur /
chos sam chos ma yin med ciṅ /
ḥjig rten pa yi tha sñad med //

無因は常住なるが故に一切法は常住となるべし、正法も無く非法も無くして世間の言說も亦無し。

一一

【三五】 56. mi'dge ba daṅ lun ma bstan /
ṅes ḥbyin sogs laḥaṅ skyon de bzhin /
de bas khyod kyis ḥdus byas kun /
ḥdus ma byas pa ñid du ḥgyur //

不善と無記と出離等にも亦その如き過有り。それ故に汝(が說く)一切の有爲法は無爲法となるべし。

【三六】 57. gaṅ zhig raṅ bzhin bcas pa shes /
miṅ ni yod par smra ba la /
de ltar miṅ gi lan btab kyis / (khyod kyis)
ṅa ni miṅ yod mi smra ḥo //

有人が自體有りといふ名ありと說くに對して、その如く(上述の如く)汝が答へたることにより我は名有りと說かず。

【三七】 48. med la miṅ med ces gaṅ ḥdi /
ci de yod pa ḥam med pa yin /
gal te yod pa ḥam med pa yin /
khyod kyis smras pa gñi gaḥaṅ ñams //

(實體の)無なるものに於ては名無し(無名)といふこれは如何にして有或は無なりや、若し有なるも亦無なるも汝によりての說(宗)は二つともに壞す。

【三八】 59. 缺

【三九】 60. dṅos po dag ni thams cad kyi /
stoṅ pa ñid ni sṅar bstan pas /
de phyir dam bcas med par yaṅ /
klan ka gaṅ yin de tshol byed //

一切諸法の空なることは前に說けるが故にそれ故に宗は亦無なりと(汝は無益に我を)難詰す。

【四〇】 61. ḥon te raṅ bzhin zhig yod la /
de ni chos la med do shes /
dogs pa bzu na smra ba ḥdi /
dogs pa gaṅ yin de med do //

若し或る自體有れどもそれは法中に無しといふは疑(懸念)に遭遇することに於て(汝に)此の說あり。(然し我には)疑(懸念)なるものなし。

【四一】 62. gal te yod la ḥgog yin na /
ḥo na stoṅ ñid rab ḥgrub ste /
dṅos rnams raṅ bzhin med ñid la /
khyod ni ḥgog par byed pas so //

若し有を遮するならば然らば、空性は成ずべし。(然るに)法が無自性なるを汝は遮するが故に、(遮は成ぜざるなり)。

【四二】 63. stoṅ ñid gaṅ la khyod ḥgog paḥi /
stoṅ ñid de yaṅ med yin na /
ḥo na yod la ḥgog yin shes /
smras pa de ñams ma yin nam //

汝が遮する所の空性、その空性も無ならば然らば有に於ては遮有りといふ、それ(汝の宗)を害するに非ずや。

【四三】 64. dgag bya ci yaṅ med pas na /
ṅa ni ci yaṅ mi ḥgog go /
de phyir ḥgog par byed do shes /
skur pa de ni khyod kyis btab /

如何なる所遮も無き故に、我は何物をも遮せず。それ故に遮すといふその非謗を汝は(强ひて)なせるなり。

【四四】 65. tshig med par yaṅ med pa yi /
ḥgog pa ḥgrub par ḥgyur shes pa /
de la tshig ni med ces par /
go bar byed kyi skye sal min //

語無きも亦、無の遮が成ずべしといふそれ(主張)に於て語は自性無しといふことを了解せしむと

雖も生を否定するに非ず。

【四五】 66. smig rgyuḥi dpe la khyod kyis kyaṅ /
groba (rtsod-pa) chen po smras pa gaṅ /
der yaṅ ci nas dpe de ḥthad /
gtan la dbab la mñan par gyis //

鹿愛の喩に於て汝が亦大義(大諍)を説ける所のそれに於て如何にしてその喩は可能ならん。(我が)決定を聞け。

【四六】 67. gal te ḥdsin de raṅ bshin yod /
brten nas ḥbyun bar mi ḥgyur ro /
ḥdsin pa gaṅ shig brten nas ḥbyun /
de ñid stoṅ ñid ma yin nam //

若し彼の(妄)取に自體有らば因緣生に非ざるべし。取にして何物かに依りて生ぜば(緣生ならば)それは空性に非ずや。

【四七】 68. gal te ḥdsin pa raṅ bshin yod /
ḥdsin pa de la su shig bzlog /
lhag ma rnams lahan tshul de yin /
de phyir klan ka de med do //

若し取に自體有らば、かの取を誰か廻せん。餘も亦是の如し、それ故にかの過は(我に)無し。

【四八】 69. ḥdi la sṅa mas gtan tshigs med /
lan btab bsgrub byar mtshuṅs phyir ro /
sṅa ma smig rgyuḥi dpes bzlog pa /
bsgrub tshe smras pa gaṅ yin paḥo //

此に於ても前に無因(なりとの非難に對して)答が成ぜられたると等しきが故に、前に鹿愛の喩の廻が成ぜられたる時云はれるなり。

〔kārikā-smig rgyuḥi dpes bzlog bsgrubpa ḥi tshe /
sṅar smras gaṅ yin de daṅ ni /
sṅa mas gtan tshigs med pa yi /
lan btab gyur te mthsuṅs phyir ro //〕

鹿愛の喩の遮が成じたる時に先に説かれたるそれと、先に(とける汝の非難)「無因なり」といふに答ふると等しきが故なり。

【四九】 70. dus gsum gtan tshigs gaṅ yin sṅar /
lan btab de daṅ mtshuṅs phyir ro /
dus gsum khyod kyi gtan tshigs ni /
stoṅ ñid smra ba rnams la ruṅ //

三時の因は前に答へたるそれと等しきが故に三時なる汝の因は、空性を説くと相應す。

【五〇】 71. gaṅ la stoṅ pa ñid srid pa /
de la don rnams thams cad srid /
gaṅ la stoṅ ñid mi srid pa /
de la ci yaṅ mi srid do //

空性ある所には一切のものあり、空性なき所には何ものもあることなし。

【五一】 72. gaṅ shig stoṅ daṅ rten ḥbyun daṅ /
dbu maḥi lam du don gcig par /
gsuṅ mchog mtshuṅs pa med pa yi /
saṅs rgyas de la phyag ḥtshal lo //

空と緣起と中道とを同一の義なりと說き給へる、最勝にして無比なる彼の佛に歸命し奉る。

卷[一]の第三　釋初分

釋して曰く、論の初の偈に言はく、

若し一切が無體ならば　[二]言語も是れ一切なり
言語は自ら體無し　[三]何んぞ能く彼の體を遮せん。（一）

此の偈は何の義を明すや、[四]「若し一切の法が皆是れ因緣ならば、則ち是の因と緣と因緣の和合と諸の因緣を離れたるとは、是れは則ち更に一切の自體無し。是の如くんば一切の諸法は皆空なり」。[五]芽は是れ種子中に有るに非ざるが如く、地（中）に（有るに）非ず、水に非ず、火に非ず、風に非ず、虛空等の因緣中に有るに非ず。是の一一の因緣の中に有るに非ず。諸の因緣和合中に有るに非ず。因と緣と因緣和合とを離れて餘處に別に有るに非ず。若し（芽が）此等の中に一切皆無ならば、是の如くんば芽には自體無しと言ふことを得べし、若し是の如く一切に自體無くんば、彼は空と言ふことを得べし」。

[六]若し一切の法が皆悉く空ならば則ち言語無けん。若し言語無くんば則ち一切の諸法を遮すること能はざるべし。若し汝が意に言語は空ならざるも言語所說の一切の法は空なりと謂はゞ是の義は然らず、何を以ての故に、汝にして「一切の諸法は皆空なり」と言はゞ、則ち（此の）語も亦空なるべし。何を以ての故に、（一切の法は）因中に無く、四大中に無く、一一の中に無く、和合中に無く、因緣和合、不和合中にも一切皆無きを以てなり。[七]是の如く言語は咽喉中に無く、脣・舌・齒根・齗・鼻・頂等一一に皆無く、和合中にも無く、二處に俱に

【一】釋初分第三は凡て龍樹の一切法空說に對して正理學派の實在論的立場よりなされたる駁論なり、以下偈の西藏譯については別行の偈文を參照すべし。

【二】言語も一切法中に包攝せらるの意。

【三】若し「一切法は自體無し」なる言語にして無自體ならばかゝる無自體空の語が何んぞ一切法を遮して無自體空ならしむるの用を有すべけんや、用あらば體あるべきなりと、此の問難は論理的判斷を實在論的に考ふる立場より出でしものにして實在論者たる正理學派の主張なり。

【四】以下偈の上半を釋す。藏譯にては「若し一切法の自體が因と緣と因緣の和合とを離れては、一切に於て有ること無きが故に一切法は空なり」とあり、漢譯に比し頗る簡明にして解し易し。

【五】藏譯は「芽は因なる種子中にもなく緣なる地・水・火・風等の一一に於ても亦無く、緣の集聚に於ても亦無く、因緣和合中にも無く、因緣和合より別なる離中にも亦無し。此の自性は一切中に無きが故に芽の自性は無くそれ故に空なり」。

【六】以下第一偈の下半を釋す。

【七】以下發聲器官の一一を擧げて其の中に言語の自體無きを證す。

無し。唯だ因緣と因緣和合とのみ有り、若し是の如き因緣和合を離れては更に別法無し。若し是の如くならば一切の言語は皆自體無し、若し是の如く言語の自體無くば則ち一切の法皆自體無し。「若し此の言語にして自體無くんば唯だ遮の名のみ有りて(實に)法を遮すること能はず」。[八]譬へば火無くば則ち燒くこと能はざるが如く、亦刀無くば則ち割くこと能はざるが如く、又、水無くば則ち灡はすこと能はざるが如し。是の如く語無くんば云何んぞ能く諸法の自體を遮せん、既に諸法の自體を遮すること能はずして而も心に一切の法の自體を遮して[九]廻すと憶念せば義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

[一〇]若し語に自體有らば　前所立の宗は壞す
是の如くんば則ち過有り　應に更に[一一]勝因を說くべし。　(一一)

[一二]此の偈は何の義を明すや。若し此の言語に自體有(り、故に不空なり、故にそれによつて一切法の自體を遮し得るなり、といはゞ)らば、汝が前に立つる所の義の宗は自ら壞す、是れは則ち過有り。若し爾らば便ち應に更に勝因を說くべし。若し汝が意に語には自體有るも餘法は空なりと謂はゞ、是の如くんば則ち諸法空の語に違し、汝が宗も亦壞す。

又復義有り。言語は一切[一三]法數を離れず。[一四]「若し一切の法が皆悉く空ならば言語も亦空なり。若し言語にして空ならば則ち一切の諸法を遮すること能はざるべし。若し是の如くんば[一五]六種の中に於て諍論は相應せん。[一六]彼は復云何んが汝と相應せざらんや。汝にして一切の諸法は皆空なりと說かば則ち語も亦空なる

【八】藏譯「それ故にこれ(空無自體なる言語)によつて一切法を(空なりと)遮すること能はざるなり」。

【九】有自體を廻して無自體ならしむること。

【一〇】者正理學派の立場より前偈の自己肯定に立ちて本偈を起し來る、前所立の宗とは一切法無體の宗なり。宗は命題主張なり。

【一一】過誤に墮せざる如き更にすぐれたる理由を擧ぐべしとなり。

【一二】以下本偈を釋して一切法は空なるも言語は不空なりとなす場合の諸の過失を擧ぐ。

【一三】法の數目なり、要するに一切法を個別的に考へての名稱なり。

【一四】藏譯は「何故に汝が"一切法空なる如くその如く(語も亦)空性なるにはあらざる故にそれによりて一切法の自性を遮す"といふ汝の語も亦空ならざるや、此の如くならば(卽ち法は空にして語は空ならずんば)六種の諍論となるべし」。

【一五】後の十五偈及釋參照。

【一六】藏譯「然らばそれは云何んと云ふに」。

べし、何を以ての故に、言語も亦是れ一切法なるが故に。言語にして若し空ならば則ち遮すること能はず。彼れにして若し遮して一切法は空なりと言はゞ則ち相應せず。[一七]又若し相應して言語が能く一切法の體を遮せば[一八]一切の法は空なるも語は則ち不空なるべし。語若し不空ならば一切法を遮すといふは則ち相應せず。若し諸法が空にして言語が不空ならば[一九]語は何の遮する所ぞ。又若し此の語にして「一切」の中に入らば喩は相當せざるべし。若し彼の言語が是れ「一切」ならば、一切は既に空なれば言語も亦空なるべし。若し語言にして空ならば則ち遮すること能はず。[二〇]「若し語言が空にして諸法も亦空ならば、空を以て能く諸法を遮して空ならしむ、是の如くんば則ち[二一]空も亦是れ因縁となるべし。是れは則ち不可なり。」[二二]「又若し汝にして喩の相當せざるを畏れて一切の法は空にしては能く因縁と作る(作らず)(といはゞ)、是の如き空の語は則ち一切の自體を遮すること能はず」。

[二三]「又復義有り。一邊の過有り、法に空なる有り、亦不空なる有るを以てなり。彼にして若し過有らば更に勝因を說くべし。若し一邊は空にして一邊は不空ならば、是の如きを若し一切の法は空にして自體無しと說かば、義は相應せず」。

[二四]又復義有り。偈に言はく、

汝にして聲をなす勿れ(といふが)如しと謂はゞ　是の義は則ち然らず。
聲有りて能く聲を遮するなり　聲無くんば何んぞ能く遮せん。(二二)

此の偈は何の義を明すや。若し汝が意に聲の能く聲を遮するは、人有つて「汝聲を作すこと勿れ」と言ふが如し、彼自ら聲を作し(な)て而して能く聲を遮す。是

【一七】藏譯「若し相應せば〝一切法空なり〟と遮するが故に(かゝる)汝の語も亦空なるべし、空性なるが故にそれによりて(法を)遮することは相應せず」。
【一八】此の個所は大正藏に從へば、一切法空語則不空語、若不空とあれば「一切の法は空なりの語は則ち語を空ぜざるべし、若し空ぜずして一切法を遮すとは則ち相應せず」と讀むべし。今は一切法空、語則不空、語若不空……として讀みたり。
【一九】藏譯「汝の語は一切の中に攝せられずして相違の喩(Viruddhadṛṣṭānta)となるべし」。
【二〇】藏譯「若しも語は空なるも之によつて〝一切法は空なり〟との遮ありと云はば、是の如くんば一切法は空なるも猶所作をなし得べし(因緣となるべし)、これ許すべからず」。
【二一】空(なる語)も亦諸法を遮して空無自體ならしむる爲のその所作の因緣となるべし。
【二二】藏譯「若し(汝が)相違の喩となりて不適當なりと考へて、一切の法は空にして所作を作す(因となる)能はずといはば汝の語は空なるが故に又一切法の自性を遮すること能はず。」
【二三】藏譯「是の如くして更に亦下の如く或物は空にして或物は不空なりと言はば不等性(不相應)となるべし。不相應(なるに此の宗を是認せんとせば)ならば何故に或物は空、或物は不空となるかの勝因を說くべし。(然るに)その(勝)因も說かれざるが故に今〝一切法は空なり〟と說かるゝその(宗)は

の如く是の如く一切の法は空なりと、空の語能く遮するなりと謂はゞ、此に我れ今此の相應せざるを說かん、何を以ての故に、此の聲有るを以て能く[二五]「彼の聲」を遮す。[二六]「汝が語にして非有ならば則ち諸法の自體を遮すること能はず。」汝が所立の義にては語も亦是れ無にして諸法も亦無なり、是の如きをば若し聲をなす勿れ(といふが)如しと謂はゞ、此れは則ち過有り。偈に言はく、

汝にして[二七]遮と所遮とも　是の如しと謂ふも亦然らず、

是の如くんば汝が宗の相は　自ら壞するも則ち我には非ず。　(四)

此の偈は何の義を明すや。[二八]若し汝が意に遮と所遮とも亦是の如しと謂はゞ彼は相應せず。若し汝にして說いて我が語は能く一切諸法の有自體を遮すと言はば、彼は相應せず。此に我れ今說かん。是の義は然らず。何を以ての故に、是の如き宗の相は汝の過にして我には非ざるを知る。汝は一切の諸法は皆空なりと說く、是の如き汝の義は前宗に過有りて咎は我には在らず。若し汝にして說いて汝が遮と所遮とは相應せずと言はゞ、是の義は然らず。

又復義有り。偈に言はく、

若し彼の[二九]現(量)にして是れ有ならば　[三〇]汝に何んぞ廻有るを得ん

彼の現も亦是れ無ならば　云何んぞ廻を取るを得ん。　(五)

[三一]此の偈は何の義を明すや。若し一切の法にして現に取る可き有らば汝は我を廻して諸法をして空ならしむるを得んも而も實には爾らず。何を以て之を知るや。現量にして入りて一切法數に在らば則ち亦是れ空なり。[三二]「若し汝にして[三三]現に依りて比有りと分別せば現・比は皆空なり、是の如くんば現・比無し、何んぞ

妥當ならず。」

【二四】　以下に正理學派の立場より龍樹の偈より出づべしと豫想さるゝ、伏難を破す、その大意は若し空なる語を以てして一切法空なりと遮するを得るは恰も「聲を出す勿れ」といふ聲を以てよく聲(の出づること)を遮するが如く、即ち聲よく聲を遮する如く、空よく空を遮すと云はばこれ然らず、聲よく聲を遮するもその聲は何れも有にして空に非ず、然るに汝は空の語を以て遮すと云ふが故に聲の喩と相應せずと。

【二五】　藏譯に「生ずるであらう聲。」(sgra hbyun-bar-hgyur ba)とあり。

【二六】　藏譯「汝が一切法の自體を遮するは存在する(有の)語を以てなすに非ず。」

【二七】　藏譯には、遮の遮(hgog-pa hgog)とあり。

此の偈及び釋は漢譯は意義明瞭ならず、藏譯に從へば極めて明確なり。

漢譯の偈の大意は次の如きか、即ち若し汝にして「一切法は無自體なり」との我が言が遮として働かんとするに汝によりて又不相應なりと遮せられて我が遮の言は所遮となれり。然るに我が遮の言が遮として不相應ならば同じき理由にて汝の遮も不可能にして從つて我が遮の言は所遮たらざるべし。何となれば汝が遮の言も空なるが故に」と云はばこれ然らず、何となれば是の如き汝の論が「一切法は空無自體なり」との汝の宗を許す時にのみ成立し得ることにして我はこの如き宗を立つるに非ず、故に過は汝にありて我にあるに非ず、と。

【二八】　藏譯「汝の意見に依れば、遮の遮も亦、(前と)同様の形式(相)の下に、不可能(不相應)なるべし、今此に汝が意に一切法の自性を遮する所の語を遮す

現と比とを得可けんや、是の二が皆無ならば云何んぞ遮するを得ん。汝一切諸法は空なりと言はゞ、是の義は然らず。」若し汝にして復或は比、或は喩、或は阿含を以て一切法を[三四]「得」是の如き一切諸法の自體を我は能く廻すと謂はゞ、此の義を今説かん、偈に言はく、

[三五]現・比・阿含　譬喩等の四量を説くに
現・比・阿含にして成ぜば　譬喩も亦能く成ず。　（六）

此の偈は何の義を明すや。[三六]比・喩・阿含・現等の四量は、若し現にして能く成ぜば、比・阿含等も皆亦能く成ず。一切法が皆悉く是れ空なるが如く、現量も亦空なるべし、是の如く比・喩も亦空なるべし。彼の量の成ずる所の一切の諸法は皆悉く是れ空なるべし。四種の量は一切（の中）に在るを以ての故に何等の法にか隨はん。若し比が成ずと僞さば、亦譬喩も成じ、亦阿含も成ぜん。（然るに）彼の所成の法の一切は皆空なり。汝が比・喩・阿含等の三量を以てする一切法の所量も亦空なるべし。若し是の如くんば法は得可からず、量と所量とは無なるべし。是の故に遮も無し。是の如く若し一切法は空無自體なりと説かば、義は相應せず。又復義有り。偈に言はく、

智人は法を知りて説く　善法に自體有りと、
世人も體有りと知る　餘法も亦是の如し。　（七）

此の偈は何の義を明すや。法師は善法を説く。善法は一百一十有九あり。謂はく心は一相なり。[三七]一には受、二には想、三には覺、四には觸、五には觀察、六には欲、七には信辨脫、八には精進、九には憶念、十には三摩提、十一には

る語も亦相應せずと謂はば汝は語間さるべし即ち（その汝の立論言そのものも亦）正しからずと。これ云何となれば汝の考に從へば汝の宗の相によつてを同樣の論（立言）に達するが故に。然し我が（論）に於ては然らず（難無し）。故に是の如くんば遮の遮も亦可能ならずとの命題（立言）はは妥當ならず。以下五偈に續く。

【二九】現量の說明は後に四量を一括して略解する個所に明したり、就いて見るべし、又量とは或る事柄に關し感覺の起る初よりそれが感覺的知識にせよ、また推理的知識にせよ、ともかく最後に知識として確定するに至る迄の作用過程を形式的に見、これまで實在視して一種の道具と考へたるものを云ふにて知識を得る道具と稱せらる。

【三〇】偈初分第一には汝ニ可レ得レ有レ廻とあり、この方の意味が妥當ならんか。

【三一】上來「一切法無自體なり」との遮の言の不成立を論じ來れり、今は所遮の一切法の不成立を論じて所遮無きが故に遮も無しと論ずるなり。即ち一切法にして現量によつて實に實在として認識すべきあらば之を遮して空ならしめ得べきも之も亦一切法空中に攝せらるゝが故に實に有るに非ず、即ち所遮不成立なり。

【三二】藏譯「法を緣ずる（觀察する）所のそれも亦空なり、それ故に現量によつて緣ずること無し。緣ぜざるものを遮することも不可能なるが故に今一切法は空なりと云ふは可能ならず。」

【三三】比量が現量に基きを行はるゝことは因明にて一般に認むる所なり、例せば嘗て現量として火（有相）と煙（相）との結合關係を見たりしことに基き、今相なる煙のみを見ることによりて有相なる火の存

慧、十二には捨、十三には修、十四には合修、十五には習、十六には得、十七には成、十八には辦才、十九には適、二十には勤、二十一には思、二十二には求、二十三には勢力、二十四には不嫉、二十五には自在、二十六には善辯才、二十七には不悔、二十八には悔、二十九には少欲、三十には不少欲、三十一には捨、三十二には不思、三十三には不求、三十四には不願、三十五には樂說、三十六には不著境界、三十七には不行、三十八には生、三十九には住、四十には滅、四十一には集、四十二には老、四十三には熱惱、四十四には悶、四十五には疑、四十六には思量、四十七には愛、四十八には信、四十九には樂、五十には不順、五十一には順取、五十二には不畏大衆、五十三には恭順、五十四には作勝法、五十五には敬、五十六には不敬、五十七には供給、五十八には不供給、五十九には定順、六十には宿、六十一には發動、六十二には不樂、六十三には覆、六十四には不定、六十五には愁惱、六十六には求不得、六十七には荒亂、六十八には懈怠、六十九には憂憤、七十には希淨、七十一には內信、七十二には畏、七十三には信、七十四には慚、七十五には質直、七十六には不誑、七十七には寂靜、七十八には不驚、七十九には不錯、八十には柔軟、八十一には開辮、八十二には嫌、八十三には燒、八十四には慳、八十五には不貪、八十六には不瞋、八十七には不癡、八十八には不一切知、八十九には放捨、九十には不有、九十一には愧、九十二には不自隱惡、九十三には悲、九十四には喜、九十五には捨、九十六には神通、九十七には不執、九十八には不妬、九十九には心淨、一百には忍辱、一百一には利益、一百二には能用、一百三には福德、

在を比量するが如し。

【三四】 藏譯「緣じて」(dmigs nas) とあり、意略す同じ。

【三五】 第六偈。藏譯と大日に異る偈初分第一參照。

正理派は量に現量・比量・阿含(聖敎)量、譬喩量の四種を說く、而して學派として四量を認むるは此派に限る、以下簡單に四量を說明せん、詳しくは宇井博士「印度哲學研究」第五卷二七〇頁以下參照。

一、現量(pratyakṣa)

正理學の定義「現量は(我・意)根と境との接觸より生ぜる知にして言詮はすを得ざる(卽ち直接無分別にして概念作用の加はらざる)誤謬ならざる決定性のものなり」卽ち此派の說く現量とは全く直接無分別現量なり、卽ち純粹經驗と云はんが如し。他に間接有分別の現量も考へ得、たとへば一部分(柱の前面)を見て全體を知る場合の如し。

二、比量(anumāna)

ヴーツヤーヤナの正理經註によれば「比量とは正しく(現量によりて)知られたる相(これが比量の根據としての因となる)によりて有相たる物を後に(anu-)正知するを云ふ」而して比量は現量に基く(或は先とす)。卽ちたとへば先に現量によりて相(煙)を有相(火)との結合關係を見、後に現量にて相(煙)のみを見て前の結合關係と關係せしめ此の相(煙)を見ることによりて現量ならざる對象(卽ち有相、火)が比量せらるゝなり。蓋し比量の基く現量とは無分別現量のみを指すに非ず。

三、阿含〔聖敎量(śabda)〕

正理經の定義「信賴すべき人の敎示なり」、信賴すべき人とは事物の眞相を躬ら親しく確知せる人、敎示とは自ら經驗せることを知らしめむとて發する言

一百四には無想定、一百五には不一切智、一百六には無常三昧[少十三法、是の如く是の如く善法は一百十有九なり。彼の善法に善法自體あるが如く、彼の不善法に不善法自體あり。是の如く[三八]無記に無記（自體）、[三九]本性無記に本性無記（自體）、[四〇]欲界に欲界（自體）、[四一]色界に色界（自體）、[四二]無色界に無色界（自體）、[四三]無漏に無漏（自體）、[四四]苦集滅道に苦集滅道（自體）、[四五]修定に修定（自體）あり。是の如く是の如く無量種種の諸法有りて皆自體有るを見る。是の如く若し一切諸法は皆自體無く、是の如く體なきを空と言ふを得と說かば、義は相應せず。此に復義有り。偈に言はく、

[四六]出法に出法の體ありとは　是れ聖人の所說なり
是の如く不出法に　不出法の自體あり　（八）

此の偈は何の義を明すや。出法に出法自體ありと說くが如く、是の如く不出法に不出法自體、[四七]覺分に覺分自體、[四八]菩提分に菩提分自體、非菩提分に非菩提分自體あり、是の如く餘法も皆亦是の如し。若し是の如く彼の無量種の諸法の自體を見て、而も是の如く、一切の諸法に皆自體無し、自體無きを以て名づけて空と爲すと說かば義は相應せず。[四九]又復義有り。偈に言はく、

諸法にして若し無體ならば　無體は名づくることを得ざるべし、
自體有らば名有り　唯（たゞ）名のみならば云何んが名けん。　（九）

此の偈は何の義を明かすや。若し一切の法が皆自體無くんば無自體と說く（ところ）の言語も亦無なるべし。何を以ての故に、物有れば名有り、物無ければ名無し。[五〇]一切の法は皆名有るを以ての故に、當に知るべし諸法は皆自體有り

二〇

敎。聖敎量は直接耳に聞き又は文字に書かれしを見ることによつて構成さる、その耳目より入る剎那は現量にしてその現量によつて得たものをかく〳〵と解し其物に對する觀念を構成するのが卽ち聖敎量なり、構成せられたるものは量知なり、之によつて聖敎量は有分別現量たるを知る。

四、譬喩量（upamāna）

正理經に定義して「譬喩量とは極成（旣知）と同法（共通の性質）なることより所立（今知らむとする所成立のもの）を能立することなり」註には「名稱との結合を解するのが譬喩量の意味目的なり」と。例せば先に現量にて牛（極成）を知り居る人が水牛（所立に當る）を知らざる爲に他人より水牛は牛に似、共通性を有す（同法）と敎へられ（聖敎量）後山野に出で牛に似たるものを見（直接無分別現量）其の共通性に基いてこれ卽ち曾て敎へられて其名を知れる水牛なりと其名と所見物との結合を解する（有分別現量、能立）のが譬喩量なり。

以上四量は大體現・比二量に大別し得るのであるが、正理學派は現量を直接無分別現量に限り間接有分別の現量を聖敎量と譬喩量とに分つて認めたるものと解し得、但し此の二量を比量と見る見方もあり。

【三六】藏譯「比量と譬喩量と聖敎量（阿含）とも亦現量によつて（に關聯して）答へられたり（述せられたり）、是の如く現量に空なり、一切の法が空なるが故なり、その如く比量と譬喩量と聖敎量とも亦空にして、卽ち一切法空なるが故なり。比量によつて成ぜらるゝ物と聖敎量に依つて成ぜざらるゝ物、譬喩量等によつて成ぜらるゝ物も亦空にして、一切法は空性なるが故なり。比量と聖敎量と譬喩等によつて諸法を排ずる所のそれも亦空性にしそれ故に諸法を

と。法に自體有るが故に一切法は空なりと言ふことを得ず。是の如く若し一切法空にして自體無しと說かば義は相應せず。偈に言はく、

五一 若し法を離れて名有らば　（其の名は）彼の法中に於て無なるべし

法を離れて名有りと說かば　彼の人は則ち難ぜらるべし。　（十）

此の偈は何の義を明かすや。五二「若し汝が意に、法有り、名有り、法を離れて名有り、是の如く一切の諸法は皆空にして無自體は成ず、物は名なきに非ず、物有れば名有りと謂はゞ、此に我今說かん。若し是の如くならば、何等の人有つてか法體を離れて別に名字有りと說かん。若し別に名有り別に法有らば則ち(名は法を)示すことを得ず、彼(法)は(名に依つて)示す可からず。是の如く汝が心に、別に諸法有り別に名有りと分別せば是の義は然らず。」

又復義有り。偈に言はく、

法にして若し自體有らば　諸法を遮することを得べし。

諸法にして若し體無くんば　竟に何をか所遮と爲ん。　（十一）

瓶有り埿有らば　瓶と埿とを遮することを得可きが如く、

物有るを見れば則ち遮するも　物無きを見れば遮せざるなり。（十二）

此の偈は何の義を明かすや。物有れば遮することを得るも物無くば遮せず。瓶と埿と無くんば則ち遮することを須ひざるが如く、瓶有れば遮することを得、瓶無くば遮せず。是の如く是の如く法に自體無くば則ち遮することを須ひず。法に自體有らば遮有ることを得可し、無ならば云何んが遮せん。若し一切の法が皆無自體にして而も便ち遮して一切諸法無自體なりと言はゞ義は相應せず。

緣ずることも無きなり。緣ぜざる自性を遮することは不可能なる故今一切法空なりと云ふも亦正しからず」以下第七偈に續く。

【三七】以下藏譯に從つて列擧す。

一、識(藏 rnam-par-śes-pa 梵 Vijñāna)。
二、受(藏 tshor-ba 梵 vedanā)。
三、想(藏 ḥdu-śes 梵 saṁjñā)。
四、思(藏 sems-pa 梵 cetanā)。
五、觸(藏 reg-pa 梵 sparśa)。
六、作意(藏 yid-la-byed-pa 梵 manasikāra)。
七、欲(藏 ḥdun-pa 梵 chanda-mukti)。
八、勝解(藏 mos-pa 梵 adhimokṣa)。
九、精進(藏 brtson-ḥgrus 梵 virya)。
一〇、念(藏 dran-pa 梵 smṛti)。
一一、定(藏 tiṅ-ṅe-ḥdsin 梵 samādhi)。
一二、慧(藏 śes-rab 梵 prajñā)。
一三、捨(藏 btaṅ-sñoms 梵 upekṣā)。
一四、修(藏 sbyor-ba 梵 prayoga)。
一五、正修(藏 yaṅ-dag-par-sbyor-ba. 梵 saṁprayoga)。
一六、得(藏 thob-pa 梵 lābha)。
一七、深心(藏 lhag-paḥi-bsam-pa 梵 adhyāśaya)。
一八、無瞋(藏 khoṅ-khro-ba-med-pa 梵 apratigha)。
一九、觀喜(藏 dgaḥ-ba 梵 ānanda)。
二〇、勤勇(藏 ḥbad-pa 梵 prayatna)。
二一、功德用(藏 rtsol-ba 梵 vyavasāya)。
二二、無癡(藏 rmoṅs-pa-med-pa 梵 amoha)。
二三、喜歡(藏 spro-ba 梵 utsāha) 喜歡又は戯論(藏 spros-pa 梵 prapañca)ナルタン。
二四、無害(藏 gnod-pa-med-pa 梵 anupakāra)。

汝は何の遮する所ぞ。若し遮の體有らば能く一切諸法の自體を遮せん、偈に言はく、

[五三]若し法に自體無くんば　　言語は何の遮する所ぞ、
若し法無くして遮するを得ば　　語無きも亦遮を成ぜん。　　（十三）

此の偈は何の義を明かすや。[五四]若し法にし一體無くば語も亦體無かるべし。云何んが遮して一切の諸法は皆自體無しと言はん。[五五]若し是の如く遮せば言語を說かざるも亦遮を成ずることを得べし。若し是の如くんば火は冷にして水は堅なりとの是の如き等の過あらん。

又復義有り。偈に言はく、

愚癡の人は妄りに　　[五六]炎を取りて水と爲すが如く
若し汝にして妄取を遮せば　　其の事も亦是の如し。　　（十四）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に、[五七]愚癡の人の[五八]炎を[五九]取りて水と爲し、無水中に於て虛妄に水を取るを、[六〇]黠慧の人有りて彼の心を廻せんが爲に而も之に語りて、汝は妄りに水を取ると言ふが如く、是の如く是の如く、自體無き一切の法中に於て法の自體を取るを、彼の衆生の妄心を廻せんが爲の故に一切の法は皆自體無しと說くと謂はゞ、此に我れ今說かん、偈に言はく、

取と所取と能取と　　遮と所遮と能遮と
是の如き六種の義は　　[六一]皆悉く是れ有法なり。　　（十五）

此の偈は何の義を明かすや。[六二]若し當に是の如く衆生有るべくんば、取と所取と有り能取者有り、虛妄の遮と所遮（と能遮者）等ありと言ふことを得べし。是

二五、自在(藏, dbaṅ-daṅ-ldan-pa 梵, īśvara)。
二六、瞋(藏 khoṅ-khro 梵 pratigha)。
二七、不悔(藏 yid-la-gcags-pa-med-pa 梵 aviprati=sāra)。
二八、執(藏 ḥdzin-pa 梵 grāha)。
二九、不執(藏 mi-ḥdzin-pa 梵 agrāha)。
三〇、念(藏 dran-pa 梵 smṛti)。
三一、堅固(藏 brtan-pa 梵 dṛḍha)。或は慧。
三二、執着(藏 lhag-paḥi-shen-pa 梵 adhyavasāna)。
三三、癡(藏 rmoṅs-ḥbrel, 梵 moha)。
三四、不動(藏 ḥpro-ba-med-pa, 梵 anutsāha)。
三五、不喜歡(藏 mi-rtsol-ba, 梵 avyavasāya)。
三六、願求望(藏 don-du-gñer-ba, 梵 prārthana)。
三七、正願(藏 smon-lam, 梵 praṇidhāna)。
三八、憍(藏 rgyags-pa, 梵 mada)。
三九、不著境界(藏 yul-daṅ-mi-ldan-pa, 梵 aviṣaya=vat.)。
四〇、不行(不出離)(藏 ṅes-par-ḥbyin-pa-ma-yin-pa 梵 aniryāṇa)。
四一、生(藏 skye-ba, 梵 jāti)。
四二、住(藏 gnas-pa 梵 sthiti)。
四三、無常(藏 mi-rtag-pa, 梵 anitya)。
四四、老(藏 rga-ba-daṅ-ldan-pa 梵 jarā)。
四五、煩熱(藏 yoṅs-su-gduṅ-ba, 梵 paritāpa paridāgha)。
四六、不歡喜(藏 mi-dgaḥ-ba, 梵 aprīti)。
四七、尋(藏 rtog-pa, 梵 vitarka)。
四八、清淨(藏 sdug-pa, 梵 śubha)。
四九、歡喜(藏 dgaḥ-pa, 梵 prasāda)。

の如き六種の義成ず。若し六義にして成ずるに而も諸法は一切空なりと說かば是の義は然らず。偈に言はく、

[六三]若し取と所取と無く　　亦能取も有ること無くんば

則ち遮と所遮とも無く　　亦能遮も有ること無かるべし。　（十六）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に、是の如き過無し、取と所取と(ある)に非ず、能取(ある)に非ずと謂はゞ、[六四]「彼にして若し是の如き虚妄の取なるを一切の諸法は自體無しと遮せば、[六五]彼の遮も亦無く所遮も亦無く能遮も亦無し。」偈に言はく、

[六六]若し遮と所遮と無く　　亦能遮も有ること無くんば、

則ち一切法は成じ　　彼の自體も亦成ずべし。　（十七）

此の偈は何の義を明かすや。若し遮有るに非ず、所遮有るに非ず、能遮も有るに非ずんば、是れは則ち一切の諸法を遮せざるなり。則ち一切の諸法は皆自體有るべし。偈に言はく、

[六七]汝が因は則ち成ぜず　　體無くんば云何んぞ因たらん。

若し法にして無因ならば　　云何んが成ずと言ふを得ん。　（十八）

此の偈は何の義を明かすや。若し一切法は空にして自體無くんば、是の如き義の中にては因を說くも成ぜず。何を以ての故に、一切の諸法は空にして自體無くんば何處に因有らん。若し法にして無因ならば「一切法が空なり」とは何の因を以てか成ぜん。是の故に汝が一切法は空にして自體無しと說くは是の義然らず。偈に言はく、

五〇、欲(藏 ḥdod-pa, 梵 icchā)。
五一、不順(藏 mi-mthun-pa, 梵 virodha, (virud=dha)。
五二、順取(藏 mthun-par-ḥdsin-pa 梵 samānagra=haṇa)。
五三、不順取(藏 rjes-su-mi-mthun-par-bzun-ba 梵 as=amānagrahaṇa)。
五四、不畏(藏 mi-ḥjigs-pa, 梵 abhaya)。
五五、敬(藏 she-sa, 梵 gaurava)。
五六、尊敬(藏 ri-mor-byed-pa. 梵 mānanā)。
五七、信(藏 dad-pa, 梵 śraddhā)。
五八、不信(藏 ma-dad-pa, 梵 aśraddhā)。
五九、隨順(順令行)(藏 bsgs-ba-bshin-byed-pa 梵 anuvidhīyamāna)。
六〇、尊敬(藏 gus-pa 梵 ādara)。
六一、不敬(藏 mi-gus-pa, anādara)。
六二、掉擧(藏 rgod-pa, 梵 auddhatya)。
六三、輕安(藏 śin-tu-spyaṅs-pa 梵. praśrabdhi 輕安)。
六四、語(藏 ṅag-pa, 梵 vākya)
六五、發動(藏 ḥgul-ba, 梵 kampita)。
六六、成(藏 grub-pa, 梵 niṣpatti)。
六七、不喜(藏 ma-daṅ-pa, 梵 aprasāda)。
六八、不輕安(藏 śin-tu-ma-sbyaṅs-pa, 梵 apraśra=bdhi)。
六九、清淨(藏 rnam-par-byaṅ-ba, 梵 viśuddhi)。
七〇、堅固(藏 brtan-pa, 梵 dhruva or dṛḍha)。
七一、柔和(藏 des-pa, 梵 sūrata)。
七二、追悔(藏 yid-la-gcags-pa. 梵、mano vipratisā=ra)。
七三、憂(藏 mya-ṅan. 梵 śoka)。

六八 汝若し無因にして　諸法の自體の廻を成ぜば
我も亦無因にして　諸法に自體有りと成ぜん。（十九）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に、我は無因にして法の無自體を成ずと謂はゞ、汝が無因にして自體の廻の成ずるが如く、我が(有)自體の法も亦無因にして成ずべし。偈に言はく、

若し因は有なるも體は無なり(といはゞ)　是の義は相應せず。
世間に體無きの法は　則ち有なりと言ふことを得ず。（二十）

此の偈は何の義を明かすや。六九若し汝が意に我は因有りて成ずるも因は自體無しと謂はゞ、若し是の如くならば(一切法)無自體の義は則ち相應せず。何を以ての故に、一切世間に自體無くんば有りと言ふことを得ざればなり。偈に言はく、

七〇 前に遮あり後に所遮あらば　是の如きは相應せず。
若し後に遮あり及び並べるあらば　是の如きは體有りと知る。（二十一）

此の偈は何の義を明かすや。若し遮は前に在り所遮は後に在らば、義は相應せず、未だ所遮有らざるに遮は何の遮する所ぞ。若し遮が後に在り所遮が前に在るも亦相應せず。所遮にして已に成ぜば遮は何をか能く遮せん。若し遮と所遮との二法が同時ならば相に因緣らず。遮は所遮に因らず、所遮は遮に因らず、皆自體有るが故に、則ち遮と言ふことを得ず。角が並び生じて各々相因らざるが如し。左は右に因らず、右は左に因らず。是の如く若し一切諸法無自體と說かば是の義は然らず。

七四、惱(惱)(藏 ḥkhrugs-pa, 梵 upāyāsa)。
七五、憍(藏 rgyags-pa, 梵 mada)。
七六、不順取(藏 mi-mthun-par-ḥdsin-pa, 梵 viruddhagrāha)。
七七、猶豫(藏 the-tshom 梵 vicikitsā)。
七八、禁戒(藏 sdom-pa 梵 saṁvara)。
七九、皆淨 (悉淸)(藏 yoṅs-su-dag-pa, 梵 pariśuddha)。
八〇、內寂(藏 naṅ-legs-par-dań-pa, 梵 antaḥprasanna)。
八一、怖畏一分(藏 ḥjigs-paḥi-phyogs-gcig, 梵 bhayaikadeśa)。
八二、信(藏 dad-pa, 梵 śraddhā)。
八三、愧(藏 ṅo-tsha-śes-pa 梵 hrīḥ)。
八四、平(質直)(藏 gnam-po, 梵 ārjava)。
八五、不誑(藏 mi-ḥdrid-pa, 梵 asātyā)。
八六、寂靜(藏 ñe-bar-shi-ba, 梵 upaśānta)。
八七、不驚(藏 rtab-bag-ma-yin-pa, 梵 nirbhayaprakṛti)。
八八、不放逸(藏 bag-yod-pa, 梵 apramāda)。
八九、慈見(柔軟)(byams-par-lta-ba, maitrādṛṣṭi)。
九〇、各々觀察(擇)(藏 so-sor-brtag-pa, 梵 pratisaṁkhyā)。
九一、意惓(藏 yid-byuṅ-ba, 梵 udvignamānasa)。
九二、無熱惱(藏 yoṅs-su-gduṅs-pa, 梵 aparidāghe)。
九三、不憍(藏 rgyags-pa-med-pa, 梵 amada)。
九四、無貪(藏 chags-pa-med-pa, 梵 alobha)。
九五、無瞋(藏 she-sdaṅ-med-pa, 梵 advega)。
九六、無癡(藏 gti-mug-med-pa, 梵 amoha)。
九七、一切智性(藏 thams-cad-śes-pa-ñid, 梵

sarvajñatā)。
九八、不捨(不施)(藏 mi-gtoṅ-ba, 梵 atyāga)。
九九、賊(富)(藏 ḥbyor-pa, 梵 samṛddhi)。
一〇〇、愧(藏 khrel-yod-pa, 梵 apatrāpya)。
一〇一、無覆(藏 mi-ḥchab-pa, 梵 amrakṣa)。
一〇二、悲(藏 sñiṅ-rje 梵 karuṇā)。
一〇三、心不捨(藏 sems-pa-mi-gtoṅ-ba, 梵 cetasatyāga)。
一〇四、慈(藏 byams-pa, 梵 maitrī)。
一〇五、無退縮(藏 shum-pa-med-pa. 梵 alīnā alīnā)。
一〇六、離敵 (離鼓) (藏 dgra-bral-ba, ナルタン 梵 vigatāri) (離喜)(藏 dgaḥ-bral-ba ナルゲー)
一〇七、神通(藏 vju-ḥphrul. 梵 ṛddhi)。
一〇八、不根(藏 khon-du-mi-ḥdsin-pa, 梵 anupanāha)。
一〇九、不嫉(藏 phrag-dog-med-pa, 梵 anīrṣyā)。
一一〇、心不盡 (藏 sems-yoṅs-su-gtug-pa-med-pa, 梵 acittaparyādāna)。
一一一、忍辱(藏 bzor-pa, 梵 kṣānti)。
一一二、斷(藏 rnam-par-spaṅs-pa, 梵 vivarjana)。
一一三、不決定(藏 ṅes-pa-ma-pin-pa, 梵 aniścaya)。
一一四、受用(財用) 隨順 (藏 yoṅ-su-loṅs-spyodpaḥi-rjes-su-mthun-pa, 梵 paribhogānuloma)。
一一五、福德(藏 bsod-nams, 梵 puṇya)。
一一六、無想定 (藏 ḥdu-śes-med-paḥi-sñoms-parhjug-pa, 梵 asanijñisamāpatti)。
一一七、出離性(藏 ṅes-par-ḥbyin-pa-ñid, 梵 nairyāṇikatva)。
一一八、不一切智(藏 thams-cad-mi-śes-pa-ñid, 梵 asarvajñatā)。
一一九、無爲法(藏 ḥdus-ma-byas-paḥi-chos, 梵 asaṁskṛta-dharma)。

【三八】 藏譯には有覆無記(bsgribs-la-luṅ-du-ma-bstan-pa, 梵 Nivṛtāvyākṛtā)。

【三九】 藏譯には無覆無記……(ma-bsgribs-la-luṅ-du-ma-bstan-pa. 梵 anivṛtāvyā-kṛtā)。

【四〇】 藏譯には欲界に對して (ḥdod-par-gsuṅs-pa (欲に於て語られたる)の語を充つ、これ恐らく梵語 Kāmāvacara(欲界又その神々)のavacaraを Vacana と見誤りかく譯したるか、但し kāmāvacara に對する藏語は ḥdod-pa-na-spyod-pa なり。

【四一】 色界 (藏 gzugs-na-spyod-pa, 梵 rūpāvacara) なるべきに藏譯は欲界の場合と同じく gzugs-su-gsuṅs-pa を充つ。無色界の場合も同じ。

【四二】 無色界は正しくは (藏 gzugs-med-pa-na-spyod-pa 梵 arūpyāvacara)。

【四三】 無漏(藏 zag-pa-med-pa, 梵 anāśrava)。

【四四】 苦(藏 sdug-bsṅal. 梵 duḥkha)。
集(藏 kun-ḥbyuṅ-ba 梵 samudaya)。
滅(藏 ḥgog-pa 梵 nirodha)。
道(藏 lam 梵 mārga)。

【四五】 以下藏譯は修所斷 (藏 bsgoms-pas-spaṅ-bar-bya-ba, 梵 bhāvanā-heya) 等に於ては修所斷 (の自體) と、(修)不所斷 ((bsgoms-pas) spaṅ-bar-bya-ba-ma-yin-pa) に於ては(修)不所斷の (自體あり と) 考ふ

【四六】 出法(藏 ṅes-par-ḥbyin-paḥi-chos, 梵 nairyāṇika-dharma) とは
無煩惱法、無淨法、出離法の藏、不出法はその反對なり。

【四七】 覺分(支)(Bodhiyaṅga)。藏譯は覺分自體の次に「非覺分に非覺分自體」とあり。

【四八】 菩提分(Bodhipakṣa)。菩提分は舊譯にして新譯に覺分と稱す、總じては三十七道品に別して三十

七道品中の七覺支に名く、今は覺分と菩提分とを別に記したればこれ總別を分ちたるものか。

【四九】藏譯に從へば「無體」も名を得ざるべし、即ち意譯すれば「無體」といふ名も亦無(體)なるべし。

【五〇】藏譯（物無き名の有ること無きが現に（而して一切法の名有るを以ての故に）諸法の自體有り」

【五一】本偈は藏譯は少しく異る、別項偈頌參照。

【五二】藏譯「實體無くして名有ることとは不合理なりと考へて（汝が意に）（法の）自體有り、されどそは一切法中に無し、故に法の中に自體無きが故に法は空となり。（法中に存在せざる自體は彼（法）を離れて存在するが故に）實體無くして名のみ有りとは眞實ならずと考へるならば、我は次の如く云べし、その如くならば、その自體、即ち法を離れてある所のその物を示すべきなり、と。

されどそれも亦示されざるが故に汝が〝自體はあり、されど法中に（法等は）無し〟と考ふるは遮せらる。」此の藏譯中實體と譯せるは藏語 gzhi (basa. foundation)にして自體と譯せるは rab-bshin (svabhāva) なり、漢譯の名は略此等と同意語として用ふるか。

「五三」所遮の法なり。

【五四】語も亦一切諸法の群なるが故に。

【五五】無體の語にして遮が可能ならば無語なるも亦可能なるべし。

【五六】陽炎（かげらふ）なり、蜃氣樓なり、（藏 smig-rgyu, 梵 marīci）。

【五七】能取者。

【五八】所取。

【五九】取。

【六〇】世俗の智慧なり。

【六一】此の六種にして有法に非ずして空ならば前述の一切は成ぜざるべし。

【六二】以下藏譯は『若し是の如くむばしばらく諸の衆生の取有り、「又所取有り、能取（者）有り妄取、の遮有り、妄取の所遮も有り、汝等取を遮する所の――人々（能遮者）も有り。六（種）成ずるに非ずや。六（種）にして（自體）成ぜばそれらは無遮性なるが故に〝一切法は空なり〟と云ふは相應せず。

【六三】前の取等の三有るが故にそれに對して彼の遮等の三有るなり。

【六四】藏譯若し是の如くならば「一切法は自性無し」といふ（かの妄）取を遮する所のそれも（遮）無く、所遮も亦無く、能遮も亦無かるべし。」

【六五】實にならばこれを遮すべし、虛妄にして空華の如きを何んの遮することかあらん。

【六六】此の論は循環論法に類する如し。即ち先には取・所取・能取等無くんば遮・所遮・能遮等も無かるべしと論じ今は先の假言命題の結果に基いて逆に「若し遮、所遮、能遮等有ること無くんば、それ一切法を遮せざるが故に一切法は自體有るべし」と論じ來るが故なり。

【六七】凡て因明に於てなる宗の成立の爲にはそれが根據としての因なるべからざるは勿論なり、然るに一切法空無自體ならば因も亦空にして成ぜざるべし然らば「一切法は無自體なり」との宗は成ぜざるべし、と。

【六八】若し汝にして因無きも「一切法は空なり」の宗が成じて從つて諸法の自體を廻さば、我も亦無因にして「一切は自體有り」との宗を成ぜんと。

【六九】此處の論意は若し因ならば「一切法は空なり」との宗は成ぜざるべく又因有りて此の宗成ずといはゞ、有りと云ふは自體有ることに他ならざるが故に一切法空の宗に反すべし、と云ふなり。此にても亦實在論者たる正理派は論理的判斷をも一切實在的に取扱はんとするなり。

【七〇】本偈は遮と所遮と三時に不成なることを證し以て一切の諸法を遮して空ならしむるその遮と所遮とも亦不成なりと證す。

卷の第四　釋上分

釋して曰く、汝が所說の如きは我れ今汝に答へん。汝偈を說いて言ふ。

若し一切が無體ならば　言語も是れ一切なり
言語にして自ら無くんば　何んぞ能く彼の體を遮せん。(一)

此の偈に我今答へん。偈に言はく、

我が語言にして若し　因と緣と和合法とを　離るれば(二)
是れは則ち空義は成じて　諸法は自體無かるべし。(二十二)

此の偈は何の義を明かすや。(三)若し彼の言語にして因中にも、大中にも、和合中にも無く、離散中にも無く、咽喉・唇・舌・齒根・齗・鼻頂等の諸處は皆各〻有力(うりき)なるも是の如き二處の和合中にも無く、若し是の如き因・緣・和合を離れて更に別法無くば、是の如きを以ての故に自體有ること無し。自體無きが故に我が言は一切皆な無自體にして空の義は則ち成ず。此の如く言語は無自體空にして諸法も是の如く無自體空なり。是の故に「(四)が汝語は空なるが故に空を說くこと能はず」と言ふは是の義然らず。

又復義有り、偈に言はく、

若し因緣法が空ならば　我れ今此の義を說かん
何人なりとも因緣有らば　彼の因緣は無體なり(といふべし)。(二十三)

此の偈は何の義を明かすや。汝は一切法空を解(げ)すること能はず、空の義を知

【一】先に初分第三に於て正理學派よりなされたる種々の問難に對し以下の釋上分第四に於て龍樹は一切法因緣所生空無自體の立場より彼が難に答へ自らの立場を明かにす。

【二】漢譯に「離れば」とあれど之は誤ならむ藏譯によれば「離れて無くば」なり、意味も後者の方妥當ならん。漢譯も長行釋中には藏譯と同じくす。

【三】藏譯「若し我が語言が因、大種と同類のもの、大種と同類ならざるものゝ中にも無く、又緣卽ち胸と、咽喉と、唇と、舌と、齒(の汚物)と、口蓋と鼻と、頭頂等の勤勇等にも亦無く、二の和合中にも亦無く、因と緣との和合中にも亦無く、因緣和合を離れて別の異中にも亦無し。それ故に自體無きなり。自體無きが故に空なりと言はば、然らばかの我が語言の空は成ず、卽ち無自性なるが故なり。我が語言が無自性なるが故に空なるが如くその如く一切法も亦無自性なるが故に空ならば今「汝の、語は空なるが故に一切は空なりと說くは可能ならず」と言ふは相應せず。」

【四】言語を以て遮せざるも諸法は元來無自體空なり、言語は唯事實を事實として述ぶるのみなり。實には無自體なる法を執して有自體となすその妄取を遮するのみ。

らずして何んぞ能く我を咎むるや。汝が所言の如く、「汝の語言は空にして語に自體無し、自體無きが故に法を遮すること能はず」とは、此法が若し是れ因緣生ならば、生ずるが故に一切法は空なりと言ふことを得、一切は皆自體無しと言ふことを得、何の義を以ての故に因緣生の法は自體無しと知るや。若し法が一切皆因緣生ならば則ち一切法は皆自體無し。法にして自體無くんば則ち因緣を須つ。若し自體有らば何んぞ因緣を用ひん。若し因緣を離るれば則ち諸法無し、若し因緣生ならば則ち自體無し、自體無きを以ての故に空なりと言ふことを得。是の如く我が語も亦因緣生なり。若し因緣生ならば則ち自體無し、自體無きを以ての故に空なりと言ふを得べし、一切法にして因緣生ならば自體は皆空なるを以てなり。[五]輿・瓶・衣・蕃等の諸物の如し。彼の法は各各自ら因緣有り、世間の薪・草・土所作の器が水・蜜・乳等を將ち來り將ち去り掌に擧ぐる等、又復、寒熱風等障中の諸の受用法は因緣生の故に皆自體無し。是の如く是の如く我が語は因緣和合して生ず。是の如くんば自體有ること無しと言ふことを得、若し自體無くんば是の如く自體の成ずること無しと言ふことを得、是の如き空の語は世間が受用す。是の故に汝が「自體無きが故に汝が語も亦空なり。則ち諸法の自體を遮すること能はず」と言ふは、是の義然らず。又復義有り。偈に言はく。

[六]化人の化人に於けると　幻人の幻人に於けると（の如く）
是の如く遮と所遮とも　其の義は亦是の如し。　（二十四）

此の偈は何の義を明かすや。[七]化の丈夫の、異の化人に於いて去來して種種の所作有るを見て而して便ち之を遮するが如く、幻の丈夫が異の幻人に於て去來し

【五】藏譯は『たとへば瓶等と衣等が因緣生なるが故に自性空なれども蜜と水と乳を運び、保ち、又寒と風と太陽（熱）とより守り得る如く、その如く我が語言も亦因緣生なるが故に自體無きも亦「諸法は無自性なり」といふを成じ得るが故に今（汝が）「汝の語が無自性なるが故に一切法の自體を遮すること能はず」と云ふは相應せず。

【六】空なる語を以て空なる一切法を遮することの可能なるに譬ふ。

【七】藏『恰も變化に於てある丈夫があることの爲めに來ることを遮すると、幻師の（化）現せる幻人がある他の幻人があることの爲に來ることを遮する如く是の如く所遮の化人も亦空にして能遮のそれも亦空であり、所遮の幻人も空にして能遮のそれも亦空なる如く、是の如く我が語が空なるが故に「一切法は空性なり」と一切法の自性を遮するを得ば、然る時は汝の語は空性なるが故に一切法の自性を遮すること可能ならずと云ふは相應せず。今汝が六種に於て諍論する所のそれも同樣に遮せらる、是の如くんば「一切」の中に我が語が攝せられずして不空なることも無く、而して一切法も亦不空ならざるなり。

て種種の所作有るを見て而して便ち之を遮するが如し。能遮の化人は彼れは則ち是れ空なり。若し彼の能遮の化人が是れ空ならば所遮の化人も則ち亦是れ〔八〕空なるべし。若し所遮にして空ならば遮人も亦空なり。能遮の幻人は彼は則ち是れ空なり。若し彼の能遮の幻人にして是れ空ならば、所遮の幻人も則ち亦是れ空なるべし。若し所遮にして空ならば遮人も亦空なり。是の如く是の如く我が語言の空なること幻化の空なるが如し。是の如く空の語は能く一切諸法の自體を遮す。是の故に汝が「汝の語は空なるが故に則ち一切諸法の自體有るを遮することを能はず」と言へる汝の彼の語言は則ち相應せず。若し汝說いて彼の六種の諍を言はば彼は是の如く遮す。〔九〕是の如くんば我が語は一切法に非さらん。我が語も亦空にして諸法も亦空なり。一切の法が皆悉く不空なるに非ず。又復汝は偈を說いて言はく、

若し語に自體有らば　前所立の宗は壞す
是の如くんば則ち過有り　應に更に勝因を說くべし。　（二）

此の偈に、我今答ふ。偈に言はく、

我は是の如く過無し　勝因を說くを須ひず。
言語に自體無く　所說も亦體無し　（二十五）

此の偈は何の義を明すや。我が此の語言は因緣生なるを以て自體有るに非ず。前所說の如く自體は生ぜざるが故に空と言ふことを得、是の如く此の語言は空にして餘の一切法も悉く皆是れ空なりと言ふことを得。是の如く空なるが故に我は則ち過無し。若し我れ說いて此の語は不空なるも餘の一切法は悉く皆

〔八〕ひとしく化人なるが故に。

〔九〕即ち六種の諍有りとなす如くんば、（六種については釋初分第十五偈を見よ）。

空なりと言はば我は則ち過有るべし。我は是の如くならず是の故に過無し。理として實に語言は不空にして餘の一切法は皆悉く是れ空なるを得ず。我は是を以ての故に勝因を說かず。若し語は不空にして餘の一切法は皆悉く空なりといはば勝因を說くべきなり。是の故に汝が〔一〇〕『汝の諍論は語を壞すれば則ち過有り・應に勝因を說くべし』と言ふは是の義は然らず。又復汝は說く。偈に言はく、

若し聲をなす勿れといふが如しと謂はば　是の義は則ち然らず。
聲有りて能く聲を遮するなり、　聲無くば何んぞ能く遮せん。(二二)

此の偈に我今答へん。偈に言はく、

汝が聲をなす勿れと(いふが如し)と言ふは　此れは我が譬喩に非ず。
我は此の聲を以て能く　彼の聲を遮するに非さるが故に。(二十六)

此の偈は何の義を明かすや。此れは我が喩に非ず。何人かが聲を作す莫れと言ふが如きは彼自ら聲を作し聲を以て聲を遮するなり。聲は不空に非ず。我は則ち爾らず、語言も亦空にして遮法も亦空なり。何を以ての故に、譬へて彼の聲の能く此の聲を廻するが如しとは我は是の如くならず。我は是の如く說く。一切諸法は皆自體無し、自體無きを以ての故に空なりと言ふことを得、何を以ての故に〔一一〕『若し無體の語が無自體を廻せば、則ち一切法は皆自體を成ずべし』。聲をなす勿れと言へる聲の能く聲を遮するが如く、〔一二〕是の如く是の如く無自體の語が無體の法を遮す(といはば、若し是の如くんば此の喩は成ずべし)。若し是の如く無自體を遮せば則ち一切法は皆自體を成ずべし。若し自體有らば則ち一

〔一〇〕藏譯『汝によつて說かれたる語も亦壞して不相應の（過）も亦あるが故に汝が〝更に勝因を說くべし〟と云へるは正しからず』。

〔一一〕以下藏譯は偈なり、即ち『若し無自性によりて而も無自性を廻し無自性を遮するならば有自性を成ずべし』。

〔一二〕藏譯『若し無自體の語によつて無自體の法を廻せば然らば恐らく此の喩は可能となるべし。
此には無自性の語によりて一切法の自性を遮するなり、若し無自性の語によりて諸法の無自性を遮するならば、無自性を遮するが故に諸法は有自體となり、有自體の故に不空となるなり。我は法等の空性は說けども不空なることは說かざるが故に譬には非ざるなり』以下次偈。
此の意は「無自體の語を以て無自體の法を廻遮するに非ず、實には諸法は無自體空なるに愚癡の人妄りに取りて自體有りとなすが故にその妄取を遮するなり、故に聲を以て聲を遮するが如きには非ず」と。

切法は皆悉く不空なるべし。我は法は空なりと說くも不空なりとは說かず。譬喩は是の如し。偈に言はく、

或は丈夫有り　妄りに化の女身を取りて
而して欲心を生ずるが如く　此の義も亦是の如し。（二十七）

此の偈は何の義を明かすや。化の婦女の如きは實には自體は空なるに、或は丈夫が化の女身に於て實有の想を生じて欲心を起すが如く……彼の虛妄に諸法を取るも亦爾り。彼の或は如來、如來の弟子聲聞の人は彼の人の虛妄に取る心を廻せんが爲に、或は是れ如來威神の力、如來の弟子聲聞の威力もて化人を化作す、是の如く是の如く語は空にして化なるが如く、化の婦女の無自體空なるが如く法も是の如く空なるに（然も妄りに）法の自體を取るを能く遮して廻せしむ。是の如く是の如く此の空の喩を以て能く空の義を成ず。我は則ち相應するも汝が相應するには非ず。偈に言はく、

[一三]（因が）所成と同じきは然らず　響中には因無きが故に
我は世諦に依るが故に　是の如きの說を作す。（二十八）

此偈は何の義を明かすや。若し汝にして或は聲をなす勿れといふが如しと謂はば因は所成と同じ。何を以ての故に、[一四]因は一切諸法無自體を離れざるを以ての故に、彼の聲は響にして而も自體有るに非ず。因緣生なるを以ての故に自體無し。若し自體無きに汝が[一五]『聲有りて能く聲を遮す』と說くは彼の義は則ち壞す。又我が所說は世諦に違せず、世諦を捨てず。[一六]世諦に依るが故に能く一切諸法の體は空なりと說く。若し世諦を離るれば法は說く可からず。佛、偈を說い

【一三】汝は「聲をなす勿れ」といふ聲は實に有なるを以てよく「生ずるであらう聲」を遮して有ならしめずと云へど實には因たる聲も亦因緣生にして實に有ること無きが故にこれ所遮不生の聲と同じく倶に有ること無きが故に汝が云ふ所は然らず、」と。

【一四】藏譯「所成と，聲をなす勿れといふが如し，如何となれば一切の法は無自體なることに於て差別無きが故に、その語は因緣生性なるが故に自體有ること無し。是の如くんば自體有ること無きが故に、（汝が）"此の聲が（實に）有なるが故に生ずるであらうそれ（聲）を遮するなり"といふ（汝の反駁）は廻せらるゝなり。
更に亦世諦を認めずして、それ（世俗諦）に依らずに一切法は空なりといふは相應せず、世諦を認ずしては法を說くことは可能ならず』。

【一五】前偈。

【一六】一切の言說は世諦によりてのみ說く、說くと雖もこれ直ちにその體あるに非ず。

て言はく、[一七]

若し世諦に依らざれば　眞諦を證するを得ず、

若し眞諦を證せざれば　涅槃の證を得ず。　（二十九）

此の偈は何の義を明かすや。[一八]是の如く諸法が是れ不空に非ざれば一切の諸法は皆自體無く、[一九]此の二は異ること無し。又復汝偈を說いて言はく、

[二〇]汝にして遮と所遮とも是の如し　と謂ふも亦然らず。

是の如くんば汝が宗の相は　自ら壞するも則ち我には非ず　（四）

此偈に我れ今答へん。偈に言はく、

[二一]若し我が宗にして有ならば　我は則ち是れ過有るべし。

我が宗には物無きが故に　是の如くんば過なるを得ず。　（三十）

此の偈は何の義を明かすや。若し我が宗にして有ならば則ち宗の相有るべし。若し我に宗有り宗の相有らば我は則ち汝が向に說く所の過を得べし。是の如く我に宗有るに非ず。是の如く諸法は實には寂靜なるが故に、本性空なるが故に、何處に宗有らん。是の如き宗の相は何處に於て宗の相を得可しと爲んや。我に宗の相無し何んぞ我を咎むるを得んや。是の故に汝が「汝に宗の相有れば過咎を得」と言ふは、是の義は然らず。又復汝は偈を說いて言はく、

若し彼の現にして是れ有ならば　汝に廻有ることを得べし、

彼の現も亦是れ無ならば　云何んぞ廻を取るを得ん。　（五）

現・比・阿含・譬喩等の四量を說くに　現・比・阿含にして成ずれば譬喩も亦能く成ず。　（六）

【一七】中論觀四諦品第二十四第十偈（prasannapadā p. 494)と同じ、即ち

vyavahāram anāśritya paramārtho na deśyate /
paramārtham anāgamya nirvāṇaṃ nādhigam=yate //

藏譯、tha sñad la ni ma brten par /
dam paḥi don ni bstan mi nus /
dam paḥi don ni ma rtogs par /
mya ṅan ḥdas pa ḥthob mi ḥgyur //

漢譯、
若不依俗諦　不得第一義
不得第一義　則不得涅槃

【一八】藏譯『是の如くなるが故に一切法は無自體なりといふことに（所成と因との）二が相應せば我が語の如くに一切諸法は空なり』。

【一九】藏譯によれば因と所成との二なり。

【二〇】藏譯の遮の遮となり、釋初分參照。

【二一】本偈梵文は prasannapadā, p. 16. に引用あり。

yadi kā cana pratijñā syān me tata eva me bh=aved doṣaḥ /
nāsti ca mama pratijñā tasmān naivāsti me doṣaḥ //

此の偈に我今答へん、偈に言はく。

三二 若し我にして 三三 轉廻を取らば　則ち須らく現等を用ふべし。

轉廻を取らば過有り　爾らざれば云何んが過有らん。　（三十一）

此の偈は何の義を明かすや。三四「我に若し是の如く少かにても法と物と有らば、則ち須らく現・比・阿含・譬喩、是の如き四量を須ふべし。復四量有りて我れ若し是の如く轉廻を取らば我に則ち過有るべし。我れは旣に少法の轉廻をも取らず。若し我れは是の如く轉ぜず廻せざるに汝若し是の如く我に過を與へば是の義は然らず。若し現等の量に復量有りて成ぜば量は則ち無窮ならん。汝の是の如き義は我を咎むること能はず。」

又復義有り。偈に言はく、

三五 若し量にして能く法を成ぜば　三六 彼に復量有りて成ぜん。

汝は何處に量有りて　而して能く此の量を成ずと說くや。（三十二）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に、三七 量は能く物を成ず、量と所量との如しと謂はば、現・比・阿含・喩等の四量あり、復何の量を以てか此の四量を成ぜん。三八 若し此の四量は更に量有りて成ぜば、量は自ら成ぜず。若し自ら成ぜずして能く物を成ぜば、汝が 三九 宗は則ち壞す。『「若し量に復異量有りて成ぜば、量は則ち無窮ならん」。「若し無窮ならば則ち初めが成ずるに非ず、中後も成ずるに非ず。」』何を以ての故に、若し量にして能く所量の物を成ぜば彼の量にも復異量有りて來りて彼の量を成じ、復異量有りて成ずるが故に、是の如く初無し、若し初無くんば是の如くして中無し、若し中無くんば何處に後有らん。是

【三二】本偈は Prasannapadā p. 16. に引用あり。
yadi kiṁ cid upalabheyaṃ pravartayeyaṃ niv-artayeyaṃ vā /
Pratyakṣādibhir arthais tad abhāvān me nupā-lambhaḥ //

【三三】轉は成なり立なり。
廻は遮なり壞なり。

【三四】藏譯「若し我れ現量、比量、譬喩量、聖教量(阿含)等を以て、或は又四量等の中の何れなりとも一によつて或物を取らば、(而して)その故にその物が(成じ)ぜられ或は廻せらるゝならば、我は如何なる物をも取らざるが故に、その故に成ぜらるゝことも無く又廻せらるゝこともなし。是の如くんば今汝が「若し現量等の中の何れなりとも一によつて一切法を緣ぜば(それらを)廻するを得んも、それらの量も亦無く、それらによつて認めらるゝ物も亦無きが故に」過が說かるゝその過は（我には）生ぜざるなり。」

【三五】本偈以下四偈は正理經(Nyāya-sūtra) 二・一・一七－二〇に反對者の非難として引かる(宇井博士、印度哲學研究卷一、二〇七頁)。
pramāṇataḥ siddheḥ pramāṇānām
pramāṇāntara-siddhi prasaṅgaḥ
藏譯(宇井博士譯)
「(乙)量によりて(甲)量成立(し所量を知らしむと)せば、そは同時に(乙量を成立せしむる)他の(丙)量の成立を豫想す。」

【三六】光の量なり。

【三七】四量等なり。

の如く若し彼の量は復異量有りて成ずと說かば是の義は然らず」。偈に言はく、

[三〇]若し量が量を離れて成ぜば　汝が諍義は則ち失す。
是の如くんば則ち過有り　應に更に勝因を說くべし。(三十三)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に量は量を離れて成じ、所量の物は量の爲に成ずと謂はば、若し是の如くんば量が所量を成ずと諍ふも汝に則ち過有るべし。有物は量が成ずるも[三一]有るものは量が成ぜざればなり。若し是の如くんば應に勝因を說くべし。若し勝因を說かば則ち何者か量の成にして何者か不成なるやを知ることを得べし。汝にして示すこと能はずんば是の如く分別するも義は相應せず。此に我れ今說かん。[三二]人有りて我が所說の量に自と他と能く成ずと言ふが如し、而して(彼)偈を說いて言はく、

[三三]猶火は明かなるが故に　能く自ら照らし他を照すが如く、
彼の量も亦是の如し　自と他との二を俱に成ず。(三十四)

此の偈は何の義を明かすや、[三四]火が能く自ら照らし亦能く他を照らすが如く、量も亦是の如し、自ら成じ他を成ずと(いふなり)。我れ今彼の偈に答へて言はん。

[三五]汝の語言は過有り　是れ火は自ら照らすに非ず
彼は相應せざるを以てなり　闇中の瓶を見るが如し。(三十五)

此の偈は何の義を明かすや。彼の量は火の如く自と他と能く成ずとの難は相應せず。何を以ての故に、火は自ら照らすに非ず。初めに未だ照らさざれば闇中の瓶等は見ることを得ず、火が照らし已はるを以て然る後に見るを得るが如

【二八】　藏譯『若ししばらくその量(甲)等が他の量(乙)等によつて有を成じ、更に物等が量(甲)によつて成ぜらるといはば、宗〔四量が實にありとの宗〕は壞せらるべし。されど又(偈)
若し他の量等によりて
量が成ぜば(量に)無窮なり
若し(汝)意に所量は諸量に依つて成じ又その量等も亦他の諸量によつて成ずと考ふるならば、その如くんば又無窮に墮すべし。さて無窮とならば如何なる過有りやといふに、答へて曰く、(偈)
此に初は成ぜず又
中も成ぜず後も亦成ぜず」(の過)となる。以上前と合して無窮(の過)とならば三十二偈とす。初は成ぜざるべし、何を以ての故にそれらの量も亦他の諸量によりて成ぜられ、更にそれらも亦他(の量)等によりて(成ぜられて)有るが故に此に初無きなり、初無きが故に中も亦何處に有らん、後も亦何處に有らん、それ故にそれらの量が他の諸量によりて成ぜらると云ふは然るべからず。」

【二九】　汝が宗とは「四量實に有りて能く物を成ず」との宗なり。

【三〇】　本偈の正理經(二・一・一八)中の引用。tad-vinivṛtter vā pramāṇa-siddhivat prameya-siddhiḥ
和譯「或はその(乙丙の量)なくして可なりせば、(かく獨立に)量の成立するが如く所量も亦成立す。」

【三一】　量自體の如し。

【三二】　以下藏譯にては偈の後にあり。

【三三】　本偈の正理經(二・一・一九)中の引用。nn, pradīpa-prakāśavat tat-siddhiḥ「然らず、恰も燈の照の(自他に及ぶが)如くに、かの(量は)成立するが故

く、是の如く是の如く[三六]若し火にして自ら照らさば、初めに火は應に闇くして後時に乃ち明らかなるべし。是の如くんば火は能く自ら照らすと言ふことを得べし。若し初めに火明らかならば則ち火は能く自ら照すと言ふを得ず。是の如く分別するに火が自と他とを照らすとは義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

又若し汝說いて　火は自と他とを能く照らすと言はば、
火が能く他を燒くが如く　何故に自ら燒かざる。（三十六）

此の偈は何の義を明かすや。[三七]若し汝にして說いて火が自ら照らし亦能く他を照らすが如く、是の如く是の如く自ら照らし他を照らすと言はば、是の如く是の如く旣に能く他を燒き亦應に自ら燒くべし。而も實には是の如きの事有るを見ず。若し彼の火は自と他と能く照らすと說かば義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

[三八]又若し汝にして說いて　火は能く自と他とを照らすと言はば、
闇も亦應に是の如く　自と他との二を俱に覆ふべし。（三十七）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝にして說いて火は自と他とを照らし能く闇を却くと言はば、闇は何を以て自と他とを皆覆はざる。而も實には是の如きの事有るを見ず。若し彼の火は自と他とを照らすと說かば義は相應せず。

又復義有り、偈に言はく、

[三九]火中に於ては闇無し　何處に自と他と住せん。
彼の闇にして能く明を殺さば　火に云何んが明有らむ。（三十八）

に。」

【三四】 藏譯は此前に偈をうけて、「……と說かるゝ如く量等が自體と他體とを成ずるにて卽ち火が自ら照らし……と續く、以下漢譯と合す。」

【三五】 本偈の正理經(二・一・二〇)中の引用。Kvacit tu nivṛtti-darśanād anivṛtti-darśanāc ca kvacid anaikāntaḥ.「また或處にては(卽ち燈に於ては他量の)なきを見、他處にては(卽ち瓶に於ては他量の)なきにあらざるを見るが故に(汝の議論は或時は正しく或時は正しからざることゝなりて)不定(卽ち媒概念不擴充の誤)なり。」

【三六】 最初火無き時黑闇なるを火來りて黑闇を破し明らかならしむる時火が照らすと稱するなり、若し火が自ら照らすと云はゞ火は最初自ら暗黑にして後時に照らされて明らかなるべし、然るに最初に闇黑ならばそは火に非ず、火ならば最初より明らかなるべし、然らば火の自然は成立せず。

【三七】 藏譯『若し汝說いて自が他の體を照らす如くその如く自の體をも亦照らすと云はば然らば能く他の體を燒くが如くその如く自の體をも亦燒くべし、それはその如くならざるが故に今火は他の體を(照らすが)如く自の體をも亦照らすと說くは不合理なり。

【三八】 本偈については中論觀三相品(有爲品)第十二偈參照。(Prasannapadā. p. 154)
pradīpaḥ svaparātmānau saṁpra-kāśayate yadi /
tamo' pi Sva-parātmānau chādayiṣyaty asaṁśayaṁ //

漢譯は第十三偈

若燈能自照　亦能照於彼
闇亦應自闇　亦能闇於彼　（十三）

此の偈は何の義を明かすや、火中に闇無く火處に闇無し。【四〇】云何んぞ名づけて明能く闇を破すと爲さん。若し彼の火中に是の如く闇無くば何處に闇有りて火が能く闇を破せん。若し當に闇無きも破滅すべくんば、云何にして自と他と倶に照らすといふを得ん。【四一】此に我今說かん。若し是の如くんば火中に闇あるに非ず、火處に闇あるに非ず、是の如く是の如く火は自と他とを照らす(に非ず)。【四二】彼の火生ずる時に卽ち能く闇を破す。是の如くんば火中に闇無く火處にも闇無し。是の如く火生じて能く自と他とを照らすと(いはば)。此に我れ今說かん。偈に言はく、

是の如く火の生ずる時は　　卽ち生ずる時に能く照らす、

火生じて卽ち闇に到るとは　　義は則ち相應せず。　　(三十九)

此の偈は何の義を明かすや。【四三】若し火生ずる時能く自他を照らすとは義は相應せず。何を以てか之を知るや。是の如くんば初めに火は闇に到ること能はず。何を以てか之を知るや。若し未だ闇に到らざれば闇を破すること能はず。若し闇を破せざれば明有るを得ず。偈に言はく、

【四四】若し火が闇に到らずして　　而も能く闇を破せば、

火が此處に在りて住するも　　應に一切の闇を破すべし。　　(四十)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に火は闇に到らざるも能く闇を破すと謂はば、火が此處に住するも則ち能く一切世間の所有處の闇を破すべし。何を以ての故に、倶に到らざるが故に、而も實には是の如きの事有るを見ず。【四五】『若し倶に到らざれば云何んぞ唯能く此處の闇のみを破して、世間一切處の闇を破せざる。』若し汝が意に火は闇に到らざるも而も能く闇を破すと謂はば義は相應

【三九】　本偈には藏譯を參照せよ。………偈の主意は火が自と他とを照らすといふを破せんとするなり、先に自照を破せり今は自他合して破す、大意を略解せば火が照らすとは闇を破するの謂なり、然らば先づ先に闇あり、それを火によりて破す時照らすと云ふべし、然るに火自體中に闇なし、何を破闇照明あらん、又火處(火の及ぶ處)にも闇なし、此にも照明なかるべし、かくて自他倶に破闇照明の實なきなり。

逆に闇が自を覆ひ他を覆ふて明を殺すといふことも又同樣の論法にて否定さるべし。

又本偈は中論觀三相品（有爲品）第七、九偈と等し

(Prasannapadā, P. 151)

pradīpo nāndhakāro'sti yatra cāsau pratiṣṭhit=
aḥ /
kiṃ prakāśayati dīpaḥ prakāśo hi tamo-vadhaḥ //0

漢譯は第十偈

燈中自無闇　　住處亦無闇

破闇乃名照　　無闇卽無照　　(十)

【四〇】　藏譯『照らすといふは闇を除くこととなるが故に、火中にも亦闇無く、火の在る所にも亦闇無くば或る物を除くことによつて自と他との二つの體を照らす所の火が如何なる闇を除くや。此に(汝)說いて、然らば火中にも亦闇無く、火處にも亦闇無きが故に、それ故に火は自と他との二の體を照らすに非ずして、火の生ずる時にその火が闇を除くにて、そこにも亦その闇無く、火の有る處にも亦闇無し、それ故に火が生ずるのみにて自の體と他の體との二つを照らすなりといはば此れ(我)說かん。

【四一】　以下藏譯と對照して見よ。

【四二】　已に生じ已れるものとしての火は自然照他倶

せず。

又復義有り。偈に言はく、

[四六]若し量にして能く自ら成じ　所量を待たずして成ぜば、
是れ則ち量が自ら成じて　他を待ちて能く成ずるに非ず。(四十一)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に、量と[四七]所量とは火の如くに成ずと謂はば、量は則ち自ら成じて所量を待たざるべし。何を以ての故に、若し自ら成ぜば則ち他を待たず、若し他を待たば自ら成ずるに非ざるが故に。[四八]「此に我れ今說かん。若し相待せずんば何んぞ自ら成ぜざる、若し他を待たば則ち自ら成ずるに非ず。」此に[四九]我れ今說かん。若し量にして所量の物を待たざれば何の過有りと爲すやと。此に我今說かん。偈に言はく、

[五〇]所量の物を待たずして　若し汝の量が成ずるを得ば、
是の如くんば則ち人の　量を用つて諸法を量すること無からん。(四十二)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に所量を待たずして而も量は成ずるを得と謂はば、[五一]則ち人の量を用つて法を量すること有ること無からん。是の如きの過有るべし。若し何等の人か須らく量を用ふべくんば、所量を待たずして而も量有るを得んや。若し待たずして成ずれば、彼は何の過を得るや。則ち一切の法は皆量を待たざるべし[五二]「若し一切の法が量を[五三]待たずして成ぜば彼は何の過を得るや。(已)成はは成ずと言ふを得るも未成は成じ叵し。待無きを以ての故に。」若し汝にして復所量の物を待ちて量は成ずるを得と謂はば是の如くんば四量は皆待有りて成ずべし。何を以ての故に、[五四]若し物未だ成ぜずんば云何ん

に不可能なることを見たり、故に火の生ずるまさしくその時に自照照他なりと云ひ出せるなり。

【四三】　以下藏譯『火まさに生じたる時自體と他體とを照らすと示ふは可能ならず、何を以ての故に、火生ずる時に闇に到ること無く、到らざるが故にそれ(闇)を拂はず(除かず)闇を破せざるが故に亦照らすこともなし。此に更に曰く、……偈

即ち此には闇中に於て火生ずるのその瞬間を捉へて破闇照明の事實ありと證せんとす、然し今龍樹の立場よりは飽迄形式論理的に分析して之を否定するなり。

【四四】　本偈については觀三相品(有爲品)第七第十一偈を參照せよ(prasannapadā, p. 153)。

aprāpyaiva pradīpena yadi vā nihatam tamah /
ihasthah sarva-lokasthaṁ sa tamo nihanisyati //

漢譯は第十二偈

燈若未及闇　而能破闇者
燈在於此間　則破一切闇

【四五】　『　　』の間は藏譯になし。

【四六】　先に敵論者の火の自照照他譬に寄せて量の自成成他を證せんとするを破し了れり、今更に別論法を以て量の自成の矛盾を直接に證せんとす。

【四七】　藏譯には量のみにして所量はなし。

【四八】　以下「　　」の間藏譯になし。

【四九】　我を汝とする方意味通ず。

【五〇】　量が所量の物を待たずして自ら成ずとなすことの矛盾を指摘す。

【五一】　藏譯『その如くんば汝の此の量はその故に亦量にも非ずとのその如き過となるべし。若し量等が何物かの量なりといはばその所量の物を待たずして量等を成ずること有ることなし。〔次に漢譯は偈に非

が相待せん。物若し已に成ぜば相待を須ひず。天得にして未だ成ぜざれば則ち物を待たず。若し已に成ぜば更に成ずるを待たず。物にして已作ならば作の因緣無きが如し。

又復義有り。偈に言はく、

[五五] 若し所量の物が　量を待ちて而して成ずるを得ば
是れ則ち所量の成ずるは　量を待ちて然る後に成ずるなり。(四十三)

此の偈は何の義を明かすや。[五六]若し所量の物が量を待ちて而して成ぜば、是れは則ち量を以て彼の所量を成ずるなり。何を以ての故に、所成は成に非ず、量は所量を成ずればなり。

又復義有り。偈に言はく、

[五七] 若し物が量無くしに成ぜば　是れは則ち量を待たざるなり。
汝は何をか量を用つて成じ　彼の量は何の成ずる所ぞ。(四十四)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に彼の量を待たずして所量が成ずと謂はば、汝は今何を用つてか量を求めて而して成ずるや。何を以ての故に、彼の量の義は何所に求むとや爲ん。彼の所量の物が量を離れて成ぜば、彼の量は何の用ぞ。

又復義有り。偈に言はく、

[五八] 若し汝にして彼の量の成ずるは　所量を待ちて成ずといはば、
是れは則ち量と所量と　是の如くにして相離れざるべし。(四十五)

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に所量の物を待ちて是の故に量有り

ざれど藏譯は偈なり」若し量等が所量を持つて成ずと云はゞ云何なる過ありや。(答へて曰く)未成は他に待せざるが故に已成を(更に復た)成ずるなり。若し所量の物に待して諸量が成ずと謂はば、その如くならば未成の物は相待することなきにて、(たとへば)天授にして成ぜざればそれは或る物に相待せざるが故に(その如く汝にして量が所量の物に待して成ずといはば)汝にありてはその基本となれる量は成ずるなり(汝の量は實に已に成ぜられてあるなり)已成を(更に)成ずることも亦樂はざるにて已作を更に作すことは相應せざるが故なり。(似下偈)

【五二】以下藏譯は(四十三)偈なり、意味は藏譯を參照すべし。

【五三】漢譯には、若不待成彼得何過とあれどこれ藏譯の如く、若じ量を待ちて成ぜば、とすべきなるべし。

【五四】天授(藏 Lhas-byin, 梵 Devadatta)と同じ。男子の一般名稱なり。

【五五】偈藏譯參照。漢譯は所量の物が量を待ちて成ずる場合を示す。

【五六】藏譯『若し量等が所量等を待(ちて成ず)といはば、その量等を待ちて所量が成ぜざるべし、云何んとならば所成は能成を成ぜず、然るに又量の能成も亦所量等なりと稱せらるゝなり。

【五七】所量の物が量無くして成ずとの矛盾を破す。

【五八】先に量所量不待の場合の矛盾を示し、今は相待の場合の不相離を明す。

と謂はば前過有るを畏るゝなり。汝若し是の如くならば量と所量とは一にして相離るゝを得ざるべし。汝若し是の如くならば量は卽ち所量なるべし。何を以てか之を知るや。所量が量を成ぜば所量は卽ち量なるべし。量が所量を成ぜば量と所量とは一なるべし。偈に言はく、

五九 若しくは量が所量を成じ　　若しくは所量が量を成ぜば、
汝若し是の如く(說かば)　　二種は倶に成せず。　　(四十六)

此の偈は何の義を明かすや。六〇若し汝が意に量は所量を成ず、量に待するを見るが故に所量は量を成ず、所量に待するを見る(が故に)と謂はば、汝にして若し是の如くんば二は倶に成ぜず。何を以ての故に、偈に言はく、

量能く所量を成じ　　所量能く量を成ぜば
若し義是の如くんば　　云何んぞ能く相成ぜん。　　(四十七)

此の偈は何の義を明かすや。若し量が能く所量の物を成じ、彼の所量の物が能く量を成ずといはば、六一量にして自ら未だ成ぜざれば因緣は成ぜず。云何んぞ能く所量の物を成ぜん。

又復義有り、偈に言はく、

所量にして能く量を成じ　　量にして能く所量を成ぜば、
若し義是の如くんば　　云何んぞ能く相成ぜん。　　(四十八)

此の偈は何の義を明かすや。若し所量の物が能く彼の量を成じ、彼量が能く所量の物を成ぜば、六二所量にして未だ成ぜざれば因緣は成ぜず。云何んぞ量を成ぜん。偈に言はく、

【五九】量所量の相待不相離より更に二種倶不成を明かす。

【六〇】藏譯『(汝若し)量成ずるが故に所量成ず、量に待するが故なり。所量成ずるが故に量成ず、所量に待するが故なりと思惟せば、是の如くんば汝にありては二倶に成ぜざるべし。何を以ての故に。(以下偈)

【六一】藏譯『然らば未成の所量の因(卽ち量)がよく成ぜざるが故に未成の所量は云何にして成ぜん。(以下偈)

【六二】藏譯『未成の量等の因(卽ち所量)がよく成ぜざるが故に、未成の量等は如何んぞ成ぜん。(以下偈)

六三 是れ父が子を生ずと爲んや　是れ子が父を生ずと爲んや。
何者か是れ能生にして　何者か是れ所生なる。（四十九）

此の偈は何の義を明かすや。人有りて父能く子を生ずと言ふが如し。彼にして若し是の如くならば子も亦父を生ぜん。汝今偈に說け。何者か能生にして何者か所生なる。汝は是の如く說く、量は所量を成じ所量は量を成ずと。汝今偈に說け、何者か能成にして何者か所成なる。

又復義有り。偈に言はく、

何者か是れ父なりと爲し　何者か是れ子なりと爲んや。
汝にして此の二種を說かば　父子の相は疑ふ可し。（五十）

此の偈は何の義を明かすや。前說の二種が所謂父子ならば何者をか父と爲し、何者をか子と爲んや。六四「父子の二相が若し相待して生ぜば彼は則ち疑ふ可し。何者をか父と爲し。何者をか子と爲すや。是の如く是の如く若し汝にして此の量と所量とを說かば、彼の何者か量にして何者か所量なる。六五 此の二種にして若し能く物を成ぜば量と言ふことを得可し。若し物にして可成ならば所量と言ふことを得べし、則ち疑つて何者か是れ量にして何者か是れ所量なるやと云はず。是の如く能成ならば量と言ふことを得可し。是の如く可成ならば所量と言ふことを得べし。此れは則ち何者か是れ量にして何者か所量なるやと疑はず。偈に言はく、

六六 量は能く自ら成ずるに非ず　是れ自と他とが成ずるにも非ず、
是れ異量が成ずるにも非ず　因緣無くして成ずるにも非ず。（五十一）

【六三】 此の父子相生の譬は之を胎生學的事實として解せば今の量所量相成の喩としては直ちには相應せざる如し。之を父・子なる名稱について云ふと見ば子に對するが故に父なる名稱あり、父に對するが故に子なる名稱あり、相互相成すれば今の場合に喩として適合せん。然し後の意味としてはむしろ次偈の說明する所なれば今偈はむしろ生理學的に解すべきか。

【六四】 藏譯『その兩者も亦能生の故に父の相をとり、所生の故に子の相をとるが故に我疑ふて父とは何ぞ、子とは何ぞといふ如く、汝によつて量と所量となりと云はるゝ所のそれらも亦そは量とは何ぞや、所量とは何ぞや。此等二つも亦能成なるが故に量であり、又所成なるが故に所量なるが故に、此に我は量とは何ぞや所量とは何ぞやと疑ふなり。（次偈に續く）

【六五】 量、所量或は物等が常に能成―量であり常に可成―所量ならば疑なし。然るに實には然らず。

【六六】 種々の場合を擧げて量の不成を證しその空無自體なることを明す、中論第一品第一偈を參照すべし。即ち

na svato nāpi parata na dvābhyāṁ nāpi ahetutaḥ /
(autpannā jātu vidyante bhāvāḥ kvacana kecana // 1)
(Prasannapadā p. 12)

此の漢譯は

諸法不自生　亦不從他生
不共不無因　是故知無生

此の偈は何の義を明かすや。是の如く量は自の成に非ず。現は現の成に非ず。比は比の成に非ず。喩は喩の成に非ず。阿含も亦爾り阿含の成に非ず。

是れ自と他と迭互(たがひ)に相成ずるにも非ず。(卽ち)現は比・喩・阿含等の成に非ず。比は現・喩・阿含等の成に非ず。喩は現・比・阿含等の成に非ず。阿含は現・比・喩等の成に非ず。現・比・譬喩・阿含に異りて別に現・比・譬喩・阿含の異量有りて來りて成ずるにも非ず。[六七] 量の自の分が和合して成ぜざるが如く、自他の境界が和合しても成ぜず、無因にして成ずるにも非ず、聚集して成ずるにも非ず。此の因緣は先の所說の如し。二十三十或は四五六、二十三十四十五十或は六十有り、若し汝が所說にして「量有るを以ての故に所量(有り)と言ふことを得、量と所量と有れば一切法皆有自體の義を證す」といはば義は相應せず。又復汝は偈を說いて言ふ。

智人は法を知りて說く　善法に自體有りと
世人も體有りと知る　餘法も亦是の如し。　(七)
[六八] 出法に出の自體ありとは　是れ聖人の所說なり。
是くの如く不出法には　不出法の自體あり。　(八)

此の偈に我れ今答へん。偈に言はく、

若し法師の所說にして　善法に自體有りといはば
此の善法自體の　法を應に分分に說くべし。　(五十二)

此の偈は何の義を明かすや。若し彼の法師にして彼の善法に自體有りと謂はば、應に分分に此の善の自體を說くべし。[六九] 此れは之れ善法なり。彼の如きは善

【六七】以下藏譯『(量は)(此の量の)自と他との所量の境の全(和合)と(その)一一とによつても亦成ぜられず、無因によつても亦成ぜられず、凡ての(因緣の)聚集によつても亦成ぜられざるなり。前に說かれたるそれらの因緣は二十、三十、四十、三十六、等なるもそれらによつても成ぜられざれば、然れば汝が「所量の法は量によつて理解さるゝ故、それら所量の法も亦有り、それら(量)を以て所量の法を正しく理解する所のそれらの量も亦有り」と云ふは不合理なり。

【六八】本偈藏譯にては初分にはあれど今はなし。

【六九】以下藏譯『此は善の自體なり、此等はそれらの善法なり、此はその善心(識)なり、此はその善心の自體なり、と。是の如く一切に於て說かるべきなり。(されど)それも亦その如く說かれざるが故にそれ故に自體の在るが如くに(如實に)法の自體を說くといふは不合理なり。

心なり。善心自體は是の如く是の如しと。一切諸法は是の如くなるを見ず。若し是の如く說くも亦法に自體ありとの義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

[七〇]若し善法自體にして　因緣從り生ぜば、
善法は是れ他體なり　云何んぞ是れ自體ならむ。（五十三）

此の偈は何の義を明かすや。若し善法の體が因緣和合從りして生ぜば、彼は是れ他體なり。善法は云何んぞ自體有るを得ん。善法の體の如く餘も亦是の如し。若し汝にして說いて彼の善法に善法自體あるが如く、是の如く不善に不善の體あり等と言はば義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

[七一]若し少かにても善法の　因緣從り生ぜざる有らば
善法にして若し是の如くんば　[七二]梵行處に住すること無かるべし。（五十四）

此の偈は何の義を明かすや。若し汝が意に少かにても善法の因緣より生ぜざる有り、是の如く不善に不善自體、無記に無記自體ありと謂はば、若し當に是の如くなるべくんば梵行に住すること無かるべし。[七三]何を以ての故に、汝若し是の如くならば是れは則ち十二因緣を捨離するなり。若し當に十二因緣を捨離すべくんば是れは則ち十二因緣を見ることを捨するなり。若し是の如くんば十二因緣無し。則ち十二因緣を見ることを得ず。其の如く十二因緣を見ざれば法を見ることを得ず。世尊は說いて言はく、[七四]「若し比丘十二因緣を見れば彼は則ち法を見る」と、若し法を見ざれば梵行に住せず。若し是の如き十二因緣を離るれ

【七〇】所謂善法自體にして因緣生ならば即ち空無自體なることを證す。

【七一】善法に自體有りとすることの大なる不合理を明す。

【七二】梵行(Brahmacarya)。とは梵は涅槃なり即ち涅槃を證する萬行を梵行と云ふ、梵行處に住すとは即ち梵行を修し行くことゝなり。

【七三】以下の論法については中論觀四諦品第二十四參照。

【七四】Prasannapadā. 第一因緣品(p. 6)に此の引用あり。
tesām pratityasamutpādam yo bhikṣavo deśayiṣyāmi /
"yaḥ pratityasamutpādam paśyati sa dharmam paśyati."
—Saṃyutta Nikāya II. 1. 5. 2. 13.=Abhidh. k. v. (236 a. 6)。

ば則ち苦の集を離る。[七五]十二因緣は是れ苦の集なるが故に。若し苦の集を離るれば是れ則ち苦を離る。若し集無くんば何處に苦有らん。若し苦無くんば云何んが滅有らん。若し苦の滅無くんば當に何處に於て苦滅の道を修すべけん。若し是の如くんば四聖諦無し、四聖諦無くんば則ち亦聲聞道果有ること無し。四聖諦を見れば是の如く則ち聲聞道果を證す。聲聞果無くんば梵行に住すること無し。

又復義有り。偈に言はく、

[七六]法に非ず非法に非ず　世間法も亦無し。
自體有らば則ち常なり　[七七]常ならば則ち因緣無かるべし。（五十五）

此の偈は何の義を明かすや。若し當に是の如く因緣和合生を離るべくんば汝は多の過を得べし。法及び非法を得ざるを以ての故に、一切世間の法は皆得可からず。何を以ての故に、因緣和合して一切の法を生ず、一切の法は皆因緣和合從りして生ずるを以ての故に、若し因緣和合生無くんば則ち一切法は皆不可得なり。[七八]又復自體と、因緣和合に從らずして生ずると、因緣無くして有なるとは則ち是れ常法なり。何を以ての故に、無因緣の法は則ち是れ常なるが故に、彼にして若し是の如くんば梵行に住すること無かるべし。又復汝の法は自ら過失有り、何を以ての故に、世尊の所說に、一切の有爲は皆悉く無常なりと、彼の何れの自體か皆悉く無常なる。偈に言はく、

[七九]善と不善と無記と　一切の有爲法は
汝の說くが如くんば則ち常なり。汝に是の如き過有り。（五十六）

【七五】藏譯は『苦集は緣起なるが故なり』とす。

【七六】因緣和合生ならざる一切法の無きことを明かす。

【七七】正藏は當とす、今は三本及宮本に從ふ、西藏譯も常とす。

【七八】以下藏譯『更に又自體有ると緣起(因緣生)ならざると無因生とは常にして、無因等は常性なるが故に、梵行(戒)に住すること無かるべし、道理(宗)(Siddhānta)とも亦矛盾す、何となれば世尊は一切の有爲は無常なりと說かれたり、それらは自性を具する所の常住性によつて常なるなり。(次偈)

【七九】彼正理派の主張の如く諸法に自體有りと許さばそは因緣生に非ざるが故に常法なるべく有爲法常住の過失有るべし。

此の偈は何の義を明かすや。若し善法に法の自體有りと說き、不善と無記にも亦是の如く說かば、[八〇]若し是の如くんば汝は一切の有爲法は[八一]常なりと說くなり。何を以ての故に、法にして若し無因ならば生住滅無し、生住滅無くんば有爲法に非ず。則ち一切の法は皆是れ無爲なるべし。若し善等の一切諸法が皆自體有り、則ち一切法は皆悉く不空なりと說かば義は相應せず。又復汝は偈を說いて言はく、

諸法にして若し無體ならば　[八二]無體は名づくることを得ざるべし。
自體有らば名有り　唯名のみならば云何んが名と云はん。（九）

[八三]此の偈に我れ今答へん、偈に言はく、

若し人、名有るとき語言に　自體有りと說かば
彼の人を汝は難ず可し　語名を我は不實とす。（五十七）

此の偈は何の義を明かすや。[八四]若し何人かが名に自體有りと說かば、彼人是の如くんば汝は則ち難ずるを得べし。彼の人說いて體有れば名有り體無くば名無しと說くも、我は是の如く名の體有りと說かず。何を以て之を知るや。一切の諸法は皆自體無し。若し自體無くんば空と言ふことを得べし。彼にして若し空ならば不實と言ふことを得。若し汝にして名有るとき自體有りといはば義は相應せず。又復義有り。偈に言はく、

[八五]若し此の名にして無ならば　則ち有にして亦是れ無たるべし。
若しくは有と言ふも無と言ふも　汝が宗には二の失あり。（五十八）
[八六]若し此の名にして有ならば　則ち無にして亦是れ有なるべし。

【八〇】藏譯は此次に『そのもの（法の自體）は出離（の法）等に於ても亦有り』となり。
【八一】藏譯は常を無爲とす、意は同じ。
【八二】藏譯に從つて讀まば「無體」も名を得ざるべしとなるべく、取意して讀まば「無體」どいふ名も亦無（體）なるべしとなるべきか、要するに彼は名ある以上必らずそれによつて詮はさるべき自體なるべしと主張せんとするなり。
【八三】名は卽ち因緣生法に名けたる假名なることを示し、名あり語あればその實體ありとなすの謬解を正す。
【八四】以下藏譯『有人が「此の名は自體有り」と云ひて「名有り」と說くに對して汝は答へたれども反駁すべきも、若し「名を有する所のその自體（名の實、名の體）無くばそれ故にその名も亦自體無しと爲さるべきにて（何となれば）（實に）存せざるものに於ては名の自體有ること無かるべきが故に我々は決して名の自體有りとは主張せざるなり。それ故に（從つて）法の自體も決して存せざるが故に名の自體も存せざるなり。それ故に名は不實（空）なり、空性なるによつて名は（實に）存せざるが故に、此に汝が「名有るが故に自體有り」と云ふは相應せず。
【八五】藏譯參照。
【八六】本偈藏譯にはなし前偈と合して一となすなり。

若しくは無と言ふも　汝の諍には二の失有り。（五十九）

此の偈は何の義を明かすや。[87] 若し此名にして無ならば是の如き宗は失す。其の如く是れ有なるも是の如き諍は失す。我が宗は爾らず、物有れば名有り物無ければ名無し。是の如く諸法に自體有りとは義は相應せず。

又復義有り。偈に言はく、

是の如く我は前に　一切の法は皆空なりと說けり。

我が義の宗は是の如し　則ち過有るを得ず。（六十）

此の偈は何の義を明かすや。[88] 我は前に已に一切法は空なりと說き、亦名も空なりと說けり。汝は空名を取りて而して說く所有り。若し一切の法にして皆自體無くんば名も亦體無かるべし。我れは是の如く說けば義の宗に過無し。我は名に自體有りとは說かざるが故に。又復汝は偈を說いて言ふ、

若し法を離れて名有らば　法中に在らず、

法を離れて名有りと說かば　彼の人は則ち難ぜらる可し。（十）

此の偈に我れ今答へん、偈に言はく、

若し別に自體有らば　法中に在らずと

汝は我を慮るが故に說くも　此れは到ち慮るべからず。（六十一）

此の偈は何の義を明かすや。[89]「彼は慮を須ひざるに汝は妄りに我を難ず。[90] 我は到ち諸法の自體を遮せず。我れは法を離れて別に物有りと取らず、何人にても法を取らば彼の人は須らく慮るべし、我は法を取らざるが故に法を遮せず云何んぞ過有らん。若し我にして法を取り自體有りと（いはば）則ち難じて汝は相應

【八七】 藏譯『無（非存在）に於ては名は無しといふ（汝の論）はその「名無し（無名）」は有なりやはた無なりや、若しその名が或る有の（名）なるか或は若しくは或る無の（名）ならば宗は二つとも壞せらるべし。その（二つの宗に）於て若ししばらく「名無し（無名）」といふ名が有なりといはば「名無し（無名）」といふ宗は過失となる、今それ（名）が無に非ずして今はそれが有なるが故なり。然し若し「名無し（無名）」といふは無なりといはば、無に對しては名は無し。それ故に名の自體有りといふ汝の宗は過失なり。

【八八】 藏譯『此に我は前に一切法の空性を廣く說けるが故に、今名も亦空性なりと說くなり、それ故に（我に）宗無きも亦汝が此の非難を求むれども我は名（實に）有りとは說かざるなり。

【八九】 藏譯『我は法の自體をも亦遮せず而して法を離れたる或物の自體の有ることをも認めず、是の如くんば、若し法の自體にして無ならば自體は卽ち法を離れたる或る他のもの」（自體）なりといふその說は正しといふ汝の非難は遙か遠き故非難にはならざるには非ずや。」

【九〇】 遮すべき自體無きが故に。

せずと言ふべし。我は是の如くならざれば、汝の難は太(はなは)だ除(とほ)くして全く相當らず。」又復汝は偈を說いて言ふ、

[九一] 法にして若し自體有らば　諸法を遮することを得可し。
諸法には自體無し　竟(つひ)に何をか所遮と爲さん。　(十一)
瓶有り遲有らば　瓶と遲とを遮するを得可きが如く
物有るを見れば則ち遮するも　物無きを見れば遮せざるなり。(十二)

此の偈に我今答へん、偈に言はく、

若し體有らば遮するを得　若し空が成ずと言ふを得ば、
若し體無くんば空無し　云何んぞ遮の成ずることを得ん。(六十二)

此の偈は何の義を明かすや。[九二] 法にして若し有ならば則ち法を遮することを得可し。若し無ならば則ち遮することを得ざるべし。汝は我が一切の諸法は皆自體無しと言ふを難ず。實に汝が言の如くんば一切の諸法は皆自體無きなり。何を以てか之を知るや。汝が法の無自體を遮することが成ずるを以てなり。若し諸法の無自體を遮することが成ぜば、一切の諸法は皆空なりと言ふを得べし。偈に言はく、

汝は何をか所遮と爲すや　汝の所遮は則ち空なり。
法空にして而も遮有らば　是の如くんば汝の諍は失す。(六十三)

此の偈は何の義を明かすや。[九三] 若し一切法に自體有るを遮せんに、若し自體無くんば彼は空なりと言ふことを得べし、彼の空も亦空なり。是の故に汝が物有れば遮するを得、物無くば遮せずと言ふは義は相應せず。

【九一】 本偈は藏譯になし。

【九二】 藏譯『若し唯有のみならば遮するを得れど無を(遮するには)あらず。汝も亦(我が宗なる)「一切法の無自性」を遮するが故に然らば一切法の無自性は能く成ずるに非ずや、(卽ち汝の遮にして可能ならば所遮は有ならざるべからざるが故に)、汝の因を遮するが故に、又、一切法の無自性を遮するが故に空性はよく成ず。(次偈)卽ち本偈は敎の論法を逆に利用して諸法無自體空を證せんとす。(藏譯の意明らかなり)

【九三】 藏譯『若し汝が一切法の無自體性卽ち空性を遮す時にその空性も亦無ならば、然らば有に於ては遮し得れど無に於ては(遮すこと)無しといふ汝の宗は過失あり。藏譯の意解し易し、本段の大意は先の偈によりて、彼が「一切法無し自體」と云ふを遮し、その遮にして可能ならば卽ち「一切法無自體」は成ずべしと論じたり。今更に、一切法無自體にして成ぜば、その如き無自體空なるものを如何にして遮し得るやこれ矛盾なるべしと敵の急所をつく。

又復義有り。偈に言はく、

我には少物も有ること無し　是の故に我は遮せず。
是の如くんば汝は理無きに　枉横にして我を難ずるなり。（六十四）

此の偈は何の義を明かすや。若し我れにして是の如く少しにても物の遮（すべき）有らば汝は我を難ずるを得べけんも、我に物の遮（すべき）無し。是の如く物無くば我に所遮無く是の如くんば遮も無し。一切法は空にして是の如く物の遮と所遮とも無し。是の故に汝が[九四]向に是の如く難じて何の遮する所ぞと言ふは此れは汝が理無きに枉横にして我を難ずるなり。又復汝は偈を說いて言ふ。

若し法にして自體無くんば　言語は何の遮する所ぞ。
若し法無くして遮するを得ば　語無きも亦遮を成ぜん。（十三）

[九五]此の偈に我今答へん。

汝にして語と法と別なりと言はば　此の義を我今說くべし。
法無きも語を說くを得　而れば我には則ち過無し。（六十五）

此の偈は何の義を明かすや。[九六]若し汝にして說いて言語有ること無きも亦遮を成ぜば、何等の法に隨つて彼の一切法は皆自體無きや。（汝が）彼の諸法は自體無しとの語を說くも此の言語が（諸法を）無自體と作すに非ざるべしと言はば、此に我今答へん。若し諸法無自體の語を說くも此の語が無自體の法と作すに非ず。又復義有り、法體無きを以て法體無しと知り、法體有るを以て法體有りと知る。譬へば屋中に實には天得無きに、人有り問ふて天得有りや不やと言はんに、答者は有りと言ひ復有（ん）が無しと言ふが如し。答へて無しと言ふ者の語

【九四】　初分第十一偈なり。
【九五】　正しくは語も一切法中にあり語と法と別ならず、されど彼は前偈に於て語と法と別なりと示せり、今之に對して答へて、一切法從つて語も亦（自體）無きも尙語を說くを得べし、故に前難の如き過なしとなり。前偈に於ては語と法と別なりと見而も何れも實にありと見ての論なり。
【九六】　藏譯『汝が〝語無きも亦、卽ち語を離れても亦無（を立つる所）の遮が成ぜば、然らば，一切法は自體無し，といふ汝のその語は何となすや〟といはば（我は）次の如く答へざるべからず。，一切法が自體無し，といふ此の語は法をして無自體なるものとなすには非ざれども、されど無自體のものに於て法は自體無しと了解せしむるなり。たとへば有人が天授が家中に無きに天授家中に在りといふと、又それについて（他の）或る人が（天授家中に）無しといはば、その（後者の）語は天授をして無ならしめざれど天授が家中に無きを示すのみなり。同樣に法の自體無しといふその語も亦法の自體をして無ならしむるに非ざれども、されど又一切法の自體無きことは幻人と等しくして實の人間の自體より離れてゐることにくらき（無知なる）が故に、無明によつてくらまされたる凡夫等が自體有りと增益してゐることに對して自體有ること無きを了解せしむるが故に、此に『自體有ること無くば語無きも亦、語を離れても亦自體無しといふことを成ず。「自體無し」といふその語は何をなすや』と汝が說くはそは正しからず。（次偈）

言は彼の屋中に於て天得を無と作すこと能はず。但屋中は空にして天得無きを知らしむるのみ、是の如く若し一切の諸法は無自體なりと說かば、此の語は一切法を無自體と作すこと能はず。[九七]無とは但諸法の自體の無體なるを知らしむるのみ、若し汝にして說いて、『若し物無くば則ち「法は自體無し」と言ふことを得ず。語無きを以ての故に、法の無自體を成ずるを得ず』と言はば、義は相應せず。又復汝は偈を說いて言ふ、

愚癡の人の妄りに　炎を取つて水と爲すが如く
若し汝にして妄取を遮せば　其の事も亦是の如し。（十四）

取と所取と能取と　遮と所遮と能遮と
是の如き六種の義は　皆悉く是れ有法なり。（十五）

若し取と所取とが無く　亦能取も有ること無くんば、
則ち遮と所遮とも無く　亦能遮も有ること無かるべし。（十六）

若し遮と所遮とが無く　亦能遮も有ること無くんば
則ち一切の法は成じ　彼の自體も亦成ずべし。（十七）

此の四行の偈なり。我今汝が偈に答へて言はん。

汝は[九八]鹿愛の喩を說き　以て大義を明かす
汝聽け。我れ能く答へん譬喩の如くに　相應するを（六十六）

此の偈は何の義を明かすや。汝若し此の鹿愛の譬喩を說き、以て大義を明かさば、汝聽け我れ答へん、譬喩の如く相應するを。偈に言はく、

[九九]若し彼にして自體有らば　因緣を須ひずして生ずべし。

【九七】　第十五偈以下三偈（藏譯では十四—六）は藏譯にありては初分第一にありて今此處にはなし。初分參照。

【九八】　鹿愛〔藏 Smig-rgyu 梵 Marīci〕漢に鹿愛の外陽焰等とも翻す、即ち蜃氣樓なり鹿愛の喩とは前の十四偈を指す、此に炎を妄取して實の水と爲すと、妄取を（實なりと執して）遮すと同樣の過あるに非ずやと云ふに對し次に之を破す。偈中大義とあるは藏譯にては大諍〔Brgyo-ba-chen-po＝梵 Mahā vivāda〕なり。

【九九】　以下彼の喩に相應して之を破す、即ち妄取の水は因緣生無自性空なり、何んぞ實と執して遮すべけんや。

若し因緣を須ひば　　是の如くんば空と言ふことを得べし。（六十七）

此の偈は何の義を明かすや。[一〇〇]若し鹿愛中に妄りに取れる水の體が因緣生に非ずんば汝の喩と相當すべし。（然るに一方）鹿愛を因緣として彼の顚倒の見が（生じ）、（他方）顚倒の見は不觀察を以て因緣として生ず。是の如くんば因緣によりて而して生ずと言ふことを得べし。若し因緣生ならば彼の自體は空なり。是の如きの義は前の所說の如し。

[一〇一]又復義有り。偈に言はく、

若し取の自體が實ならば　　何人か能く遮廻せん。

餘者も亦是の如し　　是の故に我に過無し。（六十八）

此の偈は何の義を明かすや。若し鹿愛中に水を取るに體にして實ならば、何人か能く廻せん。[一〇二]若し自體有らば則ち廻す可からざること、火の熱きと水の濕なると空の障礙無きとの如し。（然るに）此れは廻するを得るを見る。是の如くんば取の自體は空なり。是の如く是の如く餘法中の義も亦應に是の如く知る可し。是の如きと等しく、取に實無きが如く[一〇三]餘の五も亦爾り。若し汝にして彼の六法は是れ有なり、是の如く一切の諸法は皆不空なりと說かば義は相應せず、又復汝は偈を說いて言ふ。

[一〇四]汝の因は則ち成ぜず　　體無くんば云何んぞ因たらん。

若し法にして無因ならば　　云何んぞ成ずと言ふを得ん。（十八）

[一〇五]汝若し無因にして　　諸法の自體の廻を成ぜば

我亦無因にして　　諸法の有自體を成ぜん。（十九）

【一〇〇】藏譯『若し陽炎を水なりと想へて取る（その妄取）に自體有らば、因緣生には非ざるべし。（然るにそは一方に於て）陽炎に依り、（他方）顚倒の見と不如理作意（藏 tshul-bshin-ma-yin-paḥi-yid-la-byed-pa, 梵 ayoniśomanasikāra 漢譯、不觀察）とに依りて生ずるが故に、それ故に因緣生なり。因緣生なるが故にそれ故に自體が空にして前に說きたるが如し。

【一〇一】續いて破す。若し妄取の體にして實ならば何人か遮廻せん、何んの遮廻の要あらん、實には無自體空なるを實體ありと執するが故にその執を破するのみ。

【一〇二】藏譯『火の熱性と水の濕性と虛空の無障礙性の如く（法の）自體は廻すること能はざるに是は（妄取）廻するをも見るなり、此の故にかの取の自體は無きなり、之が是の如くんば所取等の他の五法等に於ても、亦同樣にして解悟さるべきが故に此に（汝が）「六句義は有なるが故に一切法は空に非ず」といふは不合理なり。』

【一〇三】先の六種の義なり。

【一〇四】初分釋參照。

【一〇五】今藏譯には此の兩偈なし、釋初分中にはあり。

若し因有りて體無くんば　是の義は相應せず
世間に無體の法は　則ち有なりと言ふを得ず。（二十）

此の偈に我今答へん、偈に言はく、

此の（汝の）無因の說は　義は[一〇六]前に已に說き竟れり
三時中に因を說くに　彼と平等にして說くべし。（六十九）

此の偈は何の義を明かすや。[一〇七]是の如き大義は前に已に說けり。是れは則ち無因（の難）なるも（その答も）應に是の如しと知るべし。是の如き論の義は前に因を已に說き、六種を遮して廻したり。彼の前の論義を今此にも說くべし。又復汝は偈を說いて言ふ。

前に遮あり後に所遮あらば　是の如きは相應せず。
後に遮あり若しくは俱に並ばば　是の如きは體有るを知る。（二十一）

此の偈に我今答へん。偈に言はく、

若し（汝）三時の因を說かば　（答は）前と是の如くに平等なり
是の如き三時の因は　空を說くと相應す。（七十）

此の偈は何の義を明かすや。若し[一〇八]此の因を三時に遮する言語ならば此れは先に已に答へたり。應に是の如くに知るべし。何を以ての故に、[一〇九]因は（所成と）平等なるが故に。「三時に彼を遮するは相應せず」といふが如く、彼の（三時に遮するの）語も亦遮と所遮との中に在り。若し汝が意に遮と所遮と無きが故に猶遮を得べしと謂はば、我は已に遮し竟れり。此の三時の因は空を說く人の言語と相應す。又復云何んが先に已に說き竟れる、向に偈に言ふが如し。

【一〇六】即ち前に第二十八偈を以て更に六十六偈以下を以て論破したるが如し、尙敵論者の六種の諍義を說くは第十五偈以下なり、ついて見るべし、又二十四偈以下をも參照すべし。

【一〇七】藏譯「是の如きの是等の諍論は前に（已に）說きたるが故に（今の）無因の（難の答も）亦答へられたりと知るべきにて、前に說かれたる因が六種（句義）を遮したる所の諍論そのものが此でも亦論ぜらるゝなり。

【一〇八】藏譯「「三時の因を遮す」といはるゝその（語は）（已に）答へられたり、何を以ての故にといはば（因は）所成と等しきが故なり。是の如く汝の語が「遮は三時に於ても亦不可能なるべし」と遮するが如きはそれ（汝の語）も亦所遮なり。その故に「遮と所遮を無くば遮は遮せらる」と汝が意に謂ふは不合理なり。遮が三時に於て（爲さる）といふその三時の因を遮す（といふその）ことは即ち一切の法を遮すといふ所のそれ（と同じ）なる故空性を說くの（義）に於ては（此の因は）實に有なれども（相應すれども）汝に於ては無きなり（相應せざるなり）。さらば之は如何に答へられたりやといはば、（次偈）

【一〇九】第二十八偈參照。

我に少物も有ること無し　是の故に我は遮せず
是の如く汝は理無きに　枉横にして我を難ずるなり。　（六十四）

若し汝にして復、三時に遮が成ず。前時の因を見、後時の因を見、倶時の因を見ればなり。[一〇]彼の前時因とは父と以び子との如し。後時因とは師と弟子との如し。倶時因とは燈と以び明との如し。と謂はば、此に我今說かん。此れは是れ前に三種を說くが如くならず。彼の三種中の一一に復三種の過失有り。此れは前に已に說きたり。復次第に遮するも、汝が立つる宗は失す。是の如き等の自體の遮は成ず。偈に言はく、

若し人、空を信ぜば　彼の人は一切を信ず。
若し人、空を信ぜざれば　彼は一切を信ぜず。　（七十一）

此の偈は何の義を明かすや。若し人、空を信ぜば彼の人は則ち一切世間・出世間の法を信ず。何を以ての故に、若し人、空を信ぜば則ち因緣和合して生ずることを信ず。若し因緣和合して生ずることを信ぜば則ち四諦を信ず。若し[一一]四諦を信ぜば彼の人は則ち一切の勝證を信ず。若し人能く一切の勝證を信ぜば則ち三寶を信ず、謂く佛法僧なり。若し因緣和合して生ずることを信ぜば、彼の人は則ち法の因と法の果とを信ず。若し人能く法の因と法の果とを信ぜば彼の人は則ち[一二]非法の因と果とを信ず。若し人能く法の因と法の果とを信じ、非法の因を信じ、非法の果を信ぜば、則ち煩惱と、煩惱の和合と煩惱法の物とを信ず。彼の人は是の如く一切皆信ず。[一三]是の如く前に彼の人は則ち善行と惡行とを信ずと說けり。若し人能く善行と惡行とを信ぜば、彼の人は則ち善惡

【一〇】藏譯『前時因とは恰も子の父（を以て因とするが）の如し。後時（因）とは師の弟子（を以て因とするが）如し、倶時（因）とは明の燈（を以てするが）如しと考へるならどそはその如くならずして此の方法に於ける過失は前に（已に）說き竟れり。更に亦「若しその如くんば遮有り」と汝が認むる事は成ぜざるが故に汝の宗も亦過失有り。此の因により自體の遮も亦成ずるなり。（以下次偈）

此の釋中、三時の因の譬は前時の因とは先に父ありて子を生ず、父無くんば（父を遮せば）子はなし、故に父はこれ子の遮の（前時の）因なり、次に弟子が就學するによりて師と稱せらる、弟子なくば師なし、故に弟子は後時の因なり。同時の因は解し易し。

【一一】藏譯には四聖諦と一切勝證との間に沙門果（藏 dge-sbyon-gi-hbras,-bu 梵 Śrāmaṇya-phala）を數ふ。

【一二】『藏譯は非法と非法の因と、非法の果とを信ず。』とあり。

【一三】藏譯『前に述べたるかの一切を信ずる者は善趣を惡趣の建立と、善趣と惡趣に赴く有情と、善趣と惡趣から超出する方便と、世間の一切の名稱を建立す、而して語によつて（乃至一部分のみを）示し得るが故に此の分によつて自ら（他の分も）知らるべきなり。

行の法を信ず。若し人能く善悪行の法を信ぜば、則ち方便を知り三悪道を過ぐ。彼の人は是の如く能く一切世間の諸法を信ず。是の如く無量にして説き盡くす可からず。

空と自體と因縁と　三は一の中道なりと説く。
我れ彼の無上大智慧に　歸命し禮(奉る)。　(七十二)

廻諍論の偈義を釋すること已に竟る。

此の論を作れるは阿闍梨龍樹菩薩摩訶薩にして一切の論義は皆能く解釋し給へり。

廻諍論(終)

如實論反質難品解題

一　譯者

本論の譯者眞諦三藏については宇井博士の『眞諦三藏傳の研究』(印度哲學研究第六・一―一三〇)が徹底して居る。それによると、三藏が印度を出て廣東に着いたのは西暦五四六年で三藏四十八歳の時であつた。爾來、豫章・金陵・東土・富春・金陵・豫章・新吳・始興・南康・豫章・臨川郡・晋安・南越・梁安郡・海隅・廣東・南海郡等に轉々として留任しつゝ、譯經講演教化傳道に從事し、西紀五六九年正月七十一歳にして入寂した。卽ち支那佛教界の爲に盡力すること二十四年の久しきに亘つたのである。而も此の間終始せる中華の政治的變動の爲に、三藏は來支の目的を全達すること能はず、歸印を志したることも一度に止まらなかつたが、歸仰せる道俗の爲に之を果さず、遂に中華の土に歸した。

かゝる不運なる譯傳の生涯であつたが、善く克己精勵して、實に、其の飜譯せるものは五十二部百二十一卷、撰述せるものは、二十九部百九十三卷と稱せられ、其の內現存せるものは完譯と一部譯とを合せて、三十部八十八卷に達する。三藏の譯經論述の眞の功蹟は今日に及びて漸やく認めらるゝが如き有樣であるが、第一には俱舍を含めた瑜伽唯識派の研究に對する無二の資料を提供し、第二には攝論派の起源を爲し、第三には一般に前代後代に譯せられたる重要經論の比較研究に對する重要なる資料を與へ、第四には外道派又は印度哲學一般に關する深き造詣によりて、文献的人物的に善き果實を殘したことを玆に特記することができるであらう。

この第四の一部は印度論理學に關する譯述である。宇井博士によれば、三藏が正理派の本典なる正理經と思はれる正說道理論一卷を譯し正論釋義五卷を作つたのは五五八年六十歳の時であり、反質論一卷墮負論一卷を譯出したのもこの時であらうといふ。此等の四部は現存しない。現存する論理學書は如實論反質難品で、五五〇年三藏五十二歳の時の譯である。この如實論反質難品といふのは高麗本の書名で、他は單に如實論と稱する。如實論反質難品といふことから、他の譯書反質論と同一でないかとの疑が起るが、現存の資料から言へば、決して同一ではないといふことである。單に如實論といふことから、もと三藏は如實論全部を譯し一部だけ殘存して居るかといふに、之については論定する資料がない。たゞ如

實論なるものは約二千偈から成立して居たことは他の資料から立證できるから、現存の如實論反質難品はほゞ其の六分の一位しかなく、且つ正理經との比考上確に最後の方の一部だけであるといふことは事實であるらしい。然し尙如實論反質難品、反質論、墮負論の三部の發見を期待し、それが出來ないまでも目錄學上の一考察を進める必要があらうと思はれる。

二　內容

本論は三品より成る。第一は無道理難品で、敵者が立者の言説を無道理であると説くに對して、立者は敵者が無道理といふことの謂れなき事を諸種の方面より反駁したものである。三十一項より成ると思はれるが、それらの論理學的價値は上中下區々である。第一は敵者が立者の言説は道理が無いと言はゞ敵者の言説にも道理がないことを説き、第二は道理が無いといふことと自體の內には道理が有ることを豫想して居るから無道理だといふは謂れなきこと、第三は立者の言説を無道理といふのは敵者の無智を顯はせることを説き、第四は立敵兩者の言説は同時異時の何れかであり其の難の成立せざるを説き、第五は自我の難不難を以て無道理の成立せざることを説く。第六以下第九までの四は新因明の自悟相違・現量相違・比量相違・世間相違に相應するものである。第十は立者の言説異にして相應せずと稱するは邪語なるを説き、第十一は異と異とは異無きを以て立者の説を異とすることの當らざるを説く。第十二は道理の中に於いて異論があるから異と説くので、其の爲に無道理とするは邪語であるとする。第十三は立者の義を説くこと成就せずと稱するは、謂れなき事を論ずる。第十四は難の誦不誦を論點として、第十五は難の無限的進行を論點として、第十六は不誦による難の不成立を、第十七は相互領誦による難の不成立を説く。第十八は音聲と誦との關係により、第十九・二十・二十一は語の前後の破不破の關係により、無道理といふことの邪思惟なることを説く。第二十二・二十三・二十四は別因異因を説くといふことの不合理を説き、第二十五・二十六・二十七は別義異義を説くといふことの不合理を説く。第二十八・二十九・三十は今語前語と異語なしといふことの不合理を説き、第三十一は一切の所説を許さずといふことの不合理を説く。

此等の所説が本論の前後の時代に出た一類の論理的文獻の一部とどれだけの關係があるかに就いては學者口を鍼して述べない。たゞ此等三十一項の內には從來考へられて居たよりももつと合理的な五六種の觀點を中心に論理的に考察せんとする努力が存すと思はれる。また學者の言ふ如く、新因明の考方に資したものも

存するのである。

第二は道理難品で、所謂誤難を說くものである。正理經には二十四種の誤難を說くが、本品では之を論理學的に究明して三類十六難として居る。正理經の所說を改造したことは、定義の上から察せられ、一層徹底して居ることは因の三相によつて說明しなどして形式的論理學的に述べて居る所から、之を知ることができる。然し此の中には尙整理せらるべきものもあり、一層簡結にし徹底的に改造せらるべき餘地も存する。これ實に陳那の因明正理門論に於いて、本品の所說によりつゝ之を改造して十四過類としたことに依つて知られるのである。既に林彦明師が本一切經〔論集部第一解題一六頁〕に於いて表記せられたのであるが、今一度び年代的に標して相互關係を髣髴せんが爲に左に表記してみよう。

正理經	如實論	理門論
	I 顚倒難	
1 同法相似	1 同相難	1 同法相似
2 異法相似	2 異相難	2 異法相似
7 分別相以	3 長相難	3 分別相似
18 無異相似 ⌒ 22 無常相似	4 無長難	4 無異相似
9 到相似 ⌒ 10 不到相似	5 至不至難	8 至不至相似
16 非因相似	6 無因難	9 無因相似
20 感覺相似	7 顯別因難	5 可得相似
24 果相似 ⌒ 14 疑惑相似	8 疑難	6 猶豫相似
5 所說相似 6 非所說相似	9 未說難	10 無說相似
3 增益相似 4 損減相似	10 事異難	12 所作相似
19 可能相似 22 無常相似	II 不實義難	
8 所立相似 ⌒ 11 過相似	1 顯不許義難	13 生過相似
17 義準相似	2 顯義至難	7 義准相似
12 反喩相似 15 問題相似	3 顯對譬義難	別喩
21 無感覺相似		
	III 相違難	
13 不生相似	1 未生難	11 無生相似
23 常住相似	2 常難	14 常住相似
	3 自義相違難〔内容は至不至難無因難の二のみ〕	

次に正難を說くのであるが、之に五種ある。即ち1破所樂義・2顯不樂義・3顯倒義・4顯不同義・5顯一切無道理得成就義である。1 2とは新因明の法差別相違因、有法自相相違因に相當する。

第三は墮負處品で、二十二種の墮負を

說く、本品は正理經の負處と全く同じく、その定義も亦同じである。佛教の論理學書であるから、其の例解の内容が佛教思想となつて居るだけの相違である。二十二種とは1壞自立義・2取異自立義・3因與立義相違・4捨自立義・5立異因義・6異義・7無義・8有義不可解・9無道理義・10不至時・11不具足分・12長分・13重說・14不能誦・15不解義・16不能難・17立方便避難・18言許他難・19於墮負處不顯墮負・20非處說墮負・21爲悉曇多所違・22似因これである。第二十一は宗として立てた義と矛盾して無制限に議論をなすをいひ、四種の定說に關係せしめて居る、これ正理經を豫想するものである。第二十二に於いて、本論は、似因に三種あることを說く、卽ち不成就・不定・相違である。之から見ると、本論の著者は正理派の如く、不確定・矛盾・問題相似・所立相似・過時の如き五種を立てず、勝論派の如くに數は三にして、而もこの三が新因明の三種の似因のものをなして居ることが解るのである。

三　本論の地位と作者

以上述ぶる所から、本論が大體正理經と陳那との中間に位することを知る。無道理難品の地位並に意義は明確ではないが、正理經の最後の部に當る誤難負處があり、また本論が完本でない所から其の完本を想定してみると、本論は正理經の論理學を佛教家に練習會得せしめんが爲に作られたかの感じがする。

然し正理經をそのまゝ採用したのではなく、諸種の方面に於いて改造して居るのである。誤難の部では正理經の二十四種を改造して三類十六難としたのみならず、正理經の例解を形式的論理的にしたり、殊に因の三相を說いて居る。墮負處に於いては定義は全く同一であり、其の終の部に於いて、四種の定說を豫想するが、似因としては三種を擧げて正理經の不合理を改めて居る。尤も、正理經を手本として居ることは爭へない事實である。

次に此の正理經の改造によつて陳那以後の新因明に對する素材又は刺激を與へて居る。第一無道理難品に於いて、本論は自語・現量・比量・世間の四相違を說くが、これが基となつて陳那の自語・自教・世間・現量・比量の五相違說ができたに相違なく、第二道理難品の十六難を改造して正理門論の十四過類ができたことは、文字及び順序の上からも考へ得ることである。特に新因明の根本をなす因の三相は、旣に世に行はれたるものを、本論の作者が茲に採用せるものを取つたのである。正難を說く部分には法差別相違因と有法自相相違因との二に相當するものが出て居り、其の他に尙一の相違因の基となるものも存するから、恐らく此等から

新因明の四種相違因の說ができたのであらう。新因明は論究の結果隨負を創つたのであるが、本品の終に出る三種の似因は新因明のそれの素材たるべきものであらう。

斯く考へ來れば、正理經と陳那との中間にありし佛教界の因明の大學匠が本論を作つたことになり、それが誰であるかゞ問題になる譯である。麗本は作者名をあげず、三本は共に之を天親菩薩卽ち世親の作とする。世親の作たるべき論據としては、一、因の三相の說は世親の論式論軌に出て居り而も前代には採用されて居ないから、重要な思想として因の三相說を出して居る本論は世親の作でなければならぬ。二、無道理難品中に佛性論の數論を破する文と同一なものが出てくる。三、瑜伽系統の思想を現はして居る。四、世親が勝義七十論を作つて數論說を破したといはれる如く、佛教者の論理辯論練習の爲に正理經の論理說を改造して佛教的使用に耐えしめうるものを作つた如きことはあり得ることであるッといふやうな事である。以上の論據は順次薄弱となつて居るが、好意的に見れば一々論據となるであらう。否定をしてもよい理由としては、世親は論式としては三支を用ひて居るのに本論には五支を用ひて居ることが其の一であり、二は世親の他の論理學者論軌論式論心などとの關係が明でないことである。之も、然し、當時の慣習として世親は五支をも三支をも併用したと考へて差支なく、また本論は青年時代の作にして他の論理學書以前のものであると考へることが出來れば、萬事具合よく解釋も出來るであらう。兎に角に新因明の陳那が大影響を受けたものとして必ず世親の作でなければならぬとの感があるのは事實である。其の流行せず不完本しか殘らなくなつた因緣は、世親に他の立派な完成せる論理學書があつた爲であらう。

以上宇井博士の所論を讀みて記するのみ。

昭和九年九月九日　於今治市

譯者　中野義照　識

如實論反質難品　一卷

陳の天竺三藏眞諦譯す

反質難品中無道理難品第一

〔一〕論じて曰く、[一]汝、我が言說を道理無しと稱す。若し此の如くんば、汝の言說も亦道理無し。若し汝の言說道理無ければ、我が言說則ち道理有り。若し汝の言說道理有り、我が言說を道理無しと稱すれば、是の義然らず。

〔二〕復次に道理無ければ[二]自體の中に道理有り、是の故に、道理無きこと有ること無し。若し自體の中に道理無ければ、道理無きことも亦無かるべし。是の故に、汝の我を道理無しと說かば、是の義然らず。

〔三〕又若し汝、我が言說を道理無しと稱するは、自ら汝の無智を顯はす。何を以ての故に。道理無ければ則ち所有無し。[三]言說は道理無きこと一と爲し異と爲す。若し一ならば言說も亦無し、汝、云何んが我が言說を道理無しと稱せん。若し異ならば言說道理有り、汝、復何故に我が言說を道理無しと稱せんや。

〔四〕復次に[四]言說は自ら相破するが故に、[五]汝の難ぜる言說は我が言說と共に同時と爲し、同時ならずと爲す。同時ならば則ち我が言說を破ること能はず、譬へば牛角馬耳の同時に生ずるが故に相破すること能はざるが如し。若し不同ならば、汝の難は前に在り我が言は後に在り、我が言未だ出でざるに汝何を難ずる所ぞ、是の故に難を成ぜず。若し我が言前に在り汝の難後に在らば、我が言已に成ず、復何を難ずる所ぞ。若し同時ならば、我が言と汝の難と是の難と是の可難と分別すべから

【一】言說あらば必ず道理あることを豫想し、我が言說無道理ならば他も亦無道理なりと反駁さる。

【二】道理がないといふことは、反面にある道理のある事を基として言べることである。

【三】言說と道理とを一異の關係に依て說く。

【四】同時異時の關係によりて論ずる。

【五】佛性論破外道品第二の後半に數論派に對して述ぶるものと一致す〔宇井印度哲學研究第五四八八頁〕。

す、譬へば、江水と海水と同時に和合して分別すべからざるが如し。

〔五〕又汝の難は[六]自義を難ずと爲し自義を難ぜずと爲す。若し自義を難ぜば、自義自ら壞し我が言自ら成ず。若し自義を難ぜざれば、難則ち成就せず。何を以ての故に、自義の中に於いて難を成就せざるが故に、若し成就せば自義則ち壞し他義則ち成ず。

〔六〕復次に[七]汝、我が言說道理無しと稱するは、是れ言說に非ず。是の言說の若きは道理無きことを得ず。言說有ると道理無きと此の二は相違す、譬へば童女の兒有るが如し。是の童女の若きは兒有ることを得ず、若し兒有らば則ち童女に非ず。童女と兒有ると此の二は相違す。是の故に、言說有り道理無しと稱するは、是の義然らず。

〔七〕復次に[八]證智と想違するが故に。汝我が言說を聞きて而も道理無しと稱するも、若し汝已に聞かば則ち證智の成就する所と爲り、證智の力大にして、汝の言則ち壞す。譬へば人有り、聲を說きて耳識の得と爲さず、耳識既に聲を得て、證智の成就する所と爲り、證智の力大にして、此の言則ち壞するが如し。

〔八〕復次に[九]比智と相違するが故に。若し汝、我が言說有り比智の所得なりと稱せば則ち道理有ることを知る。若し道理無ければ言說も亦無し。若し言說有れば道理あることを知る。譬へば人有り聲は常住なり因より生ずるが故にと說くも、一切の因より生ずる者は則ち常住無きが如し。譬へば瓦器因より生ずるが故に常住なることを得ざるが如し。聲若し因より生ずれば常住なることを得ず、若し常住なれば因より生ずることを得ず。常住無ければ比智の成就する所、比智の力大にして、常住は則ち壞す。道理有りとは、若し言說有れば則ち道理有り、道理有れば比智の成就する所、道理無き者は則ち壞す。

〔九〕復次に[一〇]世間と相違するが故に。汝、我が言說は道理無しと稱す。是の語は世間と相違す。

【六】離不離の關係によりて論ずる。

【七】以下新因明の自語相違に相當す。

【八】以下新因明の現量相違に相當す。

【九】以下新因明の比量相違に相當す。

【一〇】以下新因明の世間相違に相當す。

何を以ての故に。世間の中に於いて四種の[一]道理を立つ、一は因果の道理、二は相待の道理、三は成就の道理、四は如如の道理なり。因果の道理とは種子と芽との如く、相待の道理とは長短、父子の如く、成就の道理とは五分の義を成就するが如し。如如の道理とは三種有り、一は無我如如、二は無常如如、三は寂靜如如なり。世間の中に於いて言説を果と爲し道理を因と爲す。世間の中に若し果を見れば則ち因有ることを知る。若し言説を見れば則ち道理有ることを知る。汝、我が言説道理無しと稱するも、是の義世間と相違す。若し言説有りて道理無くんば、是の處有ること無し。

〔一〇〕汝、我が言説[二]異にして相應せずと稱するが故に、我今汝と共に是の處を辯決せん。若し人異を説かば則ち過失有り。汝自の立義我が義と異なれば、則ち是れ自説、則ち是れ異説なり、是の故に汝は過失を得。若し汝の義我が自説と異なれば、則ち異の過失汝に在り、我に關せず。若し汝に異ならざれば則ち我に同じく則ち異有ること無し。汝の我を異なりと説くは此れ邪語なり。

〔一一〕復次に[三]異と異とは異無し、是の故に異無し。若し異と異と異なれば則ち是れ異ならず。譬へば人と牛との異なるが如し、人は是れ牛ならず。若し異と異と異なること無ければ則ち是れ一なり。若し一なれば則ち異有ること無し。汝何故に我を説いて異と爲すや。

〔一二〕復次に是の道理とは、我汝の[四]道理の中に於いて共に諍ふ故に、我異有りと説く。若し汝我と異ならざれば則ち汝と共に諍はず。我汝の義を説くが故に、若し一切の所説異ならば、汝も亦所説有り、是の故に汝異を説く、過失汝に在り。若し汝異を説かずと説かば、我も亦異を説かずと説く。汝、我を異を説くと言ふ、是の義然らず、汝は是れ邪語す。餘の義は前に説くが如し。

〔一三〕汝、我義を説くこと[五]成就せずと稱す、我今汝と共に是の處を辯決せん。若し成就せずと説かば、是の所説成就せず。若し所説成就せざれば則ち説くことを得ず。若し説くことを得ざれば、汝云何んが我が所説成就せずと説かん。若し所説を説くことを得ば則ち應に成就すべし。汝成就せ

【一】この四種の道理は本論の著者が佛教瑜伽派のものであつたことを表はして居る。

【二】異の觀念を應用して説く。

【三】異と異との關係を以て論ずる。

【四】道理の中に於いて論議するから異説が立つのであり、異説があるからといつても道理がないといふことは成立しない。

【五】成就不成就を論點として説く。

ずと說く、是の義然らず。若し一切の所說成就せざれば、汝難を說いて我を難ず、是の難則ち成就せず。若し汝の難を說くこと成就せざるに非ざれば、我が說も亦是の如く成就せざるに非ず。汝我成就せずと說くも、是の義然らず。成就せざる者も自體の中に於いて成就す、是の故に成就せざること無し。若し自體の中に於いて成就せざれば、成就するもの有ること無し。亦應に成就せざる者有ること無かるべし。若し成就する有れば則ち成就せざるもの有ること無し。是の故に、汝我成就せずと說くは、是の處有ること無し。

〔一四〕若し汝、我が[一六]難を誦ぜざれば則ち我が意を得ずと說く。若し我が意を得ざれば則ち我を難ずることを得ず。我今汝と共に是の處を搉決せん。若し未だ我が難を誦ぜざれば則ち汝の難を說くことを得ず。汝難を誦じて能く難ずと爲し、難を誦ぜずして而も難ずと爲す。若し汝誦ぜずして而も難を說くことを得ば、我も亦誦ぜずして而も難を說くことを得。若し汝難を誦じて難を說くことを得ば則ち恒に難を誦ず。何を以ての故に。難の中に復難を生じ、難則ち窮すること無し。難を誦ぜざる時有ること無く、難を說くことを得る時有ること無し。

〔一五〕復次に、[一七]難の名より更に難の名有り。若し此の難の名を誦ずる故に難の名を說くことを得。難の名を誦ぜず說くことを得ざれば、但し後に前の難の名を誦ずることを得、次に難の名を未だ誦ずることを得ず。第三に方に第二の難の名を誦ずることを得、第四に方に第三の難の名を誦ずることを得。是の如くんば則ち恒に誦ずること盡くること無し。若し汝今誦ぜずして難の名を說くことを得ば、初の難の名も亦應に誦ぜずして而も難の名を說くことを得。若し初の難の名を誦ぜず難の名を說くことを得ざれば、第二も亦應に難の名を誦ぜずして難の名を說くことを得べし。第二に難の名を誦ぜずして難の名を說くことを得れば、初も亦應に難の名を誦ぜずして難の名を說くことを得。而も今初の難の名必ず須らく誦じて方に難の名を說くことを得べく、第二の難の名も亦應

【一六】難の誦不誦を論點として說く。

【一七】難の無限進行を基として論ず。

に必ず須らく誦じて方に難の名を說くことを得べし、應に誦せずして而も說くべからず。

〔一六〕復次に、若し難を誦ぜずして而も難を說けば則ち負處に墮す。汝自の難を誦ぜず、汝難を說くも亦負處に墮す。若し汝難を誦ぜずして而も難を說き負處に墮せざれば、我も亦難を誦ぜずして而も難を說くも亦負處に墮せず。

〔一七〕復次に、若し汝の言說我を難ず、我皆當に誦すべく、我が難汝を難ず、汝皆當に誦すべし、唯互相に領誦することを得るのみならば則ち別に難を立つることを得ず。若し恒に相領誦すれば則ち正義を失す。譬へば兩船相繫するも大水若し至らば相牽して去來するが如し。

〔一八〕復次に、汝言く、皆是れ音聲口を出づれば則ち失滅す、云何んが我が語を誦ずることを得ん。音聲は既に是れ失滅の法なり、重ねて還ることを得さるが故に、重ねて誦ずることを得ず。若し音聲在らば則ち誦ずること能はず、其の常聲なるを以ての故なり。若し失滅すと言はゞ則ち所誦無し、其の無なるを以ての故なり。若し音聲已に失滅すれば、汝我をして誦ぜしむ、是の汝の言は是れ邪思惟と稱す。

〔一九〕汝說く、我が語の前、後を破ると、我今汝と共に是の處を辯決せん。若し我前、後を破ると說かば是れ道理なり。何を以ての故に、我が語は前にして汝の語は後なり。若し我が語後の語を破らば、我が義は則ち勝ち、汝の語は則ち壞る。

〔二〇〕復次に、若し汝一切の語前、後を破ると說かば、汝も亦出語前應に後を破すべし。若し汝の語前、後を破せされば、我が出語前も亦後を破せず。

〔二一〕復次に前、後を破するは自體に於いて前、後を破すること無し。若し自體に於いて前が後を破すること有らば、則ち前後俱に無し。是の故に汝の前が後を破すと說くは、是の語然らず。若し自體に於いて前が後を破すること無くんば、因有ること無きが故に、前が後が破することも亦是

れ無し。汝の我が語の前が後を破すると說くは、是れ邪思惟なり。

〔一二〕汝說く、我別因を說くと、我今汝と共に是の處を辯決せん。若し人前因を捨てて別因を立て、負處に墮すれば、汝則ち負處に墮す。何を以ての故に、汝も亦前因を捨てて別因を立つるが故に。若し汝別因を立てて負處に墮せずば、我も亦是の如し。

〔一三〕復次に、我が所說の因と汝が所說の因と異なり。若し我異因を說かば則ち是れ道理なり。若し異因を說かざれば我則ち汝の因を說く、是れ對治相違に非ず、便ち汝の說に同ず。汝の我異因を說くと說くは、是れ邪思惟なり。若し我汝の立因に同ずれば、汝の我が因を破するは則ち汝自の因を破る。

〔一四〕復次に、若し一切の語是れ別因ならば、汝亦出語すれば則ち是れ別因なり、是の故に汝負處に墮す。若し汝の出語負處に墮せずば、汝の我が立因負處に墮すと說く、是の義然らず。

〔一五〕若し汝、我別義を說くと說かば、今汝と共に是の處を辯決せん。我が所立の義と汝の義と異なり、卽ち是れ道理なり。我今汝と對治相違す、是の故に別義を說く。若し汝、我が義汝の義と異せずと思惟せば、我が義は則ち汝の義と對治相違せず。若し汝我が義を破すれば則ち是れ自を破す。

〔一六〕復次に、異義は自體の中に於いて異義無し、異義則ち是れ無し。若し異義自體の中に於いて異義有あらんも、異義も亦是れ無し。是の故に、汝の我異義を說くと稱するは、是の義然らず。

〔一七〕復次に、若し一切の所說是れ異義ならば、汝の所說有らんも亦應に是れ異義なるべし。若し汝の所說有り是の異義を說かず、汝の一切の所說是れ異義なりと說かば、是の義然らず。

〔一八〕汝說く、我が今の語猶し是前語のごとく異語無しと、我今汝と共に是の處を辯決せん。我が立義と汝の立義と對治相違す。若し我自の立義を說かば汝の義に對治す、是れ正に道理なり。何

を以ての故に、我一切處に說くは汝の義を破らんが爲なり。是の故に我が說くこと異有ること無し。若し我應に異義を說くべくんば、汝の立義と我が義と異なり。若し我異義を說かば則ち汝の義を說く、則ち汝と共に相違せず。汝の我を難ずるは則ち是れ自義を難ず。

〔二九〕復次に、我前に說くが如し、聲は無常なり、此の語は自滅し自盡すと。今更に別に出語す、汝說かく、我前語を說くと、是れ邪思惟なり。

〔三〇〕復次に、若し汝、我が所說無異なりと說く、若し我異を說かば則ち是れ異なり、若し我無異を說かば則ち是れ不異なり。若し我是は是を成ずることを得ずと說くに、汝我無異を說くは、是の義然らず。

〔三一〕若し汝一切の所說我皆許さずと言はゞ、我今汝と共に是の處を辯決せん。汝一切を許さずと說く。此の說一切の數に入ると爲し、一切の數に入らずと爲す。若し一切の數に入らば、汝則ち自ら汝の所說を許さず。若し自許さずば、我が義は則ち是れ汝の許す所、我が義自ら成り、汝の言便ち壞す。若し一切の數に入らされば、則ち一切無し。若し一切無くんば、汝一切を許さず。若し一切を許さずば、我が義便ち汝の許さゞるに非ず。我が義亦成じ、汝の言終に壞す。

反質難品中[一]　道理難品第二

論じて曰く、[二]難に三種の過失有り、一は顚倒の難、二は不實義の難、三は相違の難なり。若し難に此の三種の過失有らば則ち負處に墮す。

一に顚倒の難とは立難正義と相應せず、是を顚倒の難と名く。顚倒の難に十種有り、一は同相の難、二は異相の難、三は長相の難、四は無異の難、五は至不至の難、六は無因の難、七は顯別因の難、八は疑難、九は未說の難、十は事異の難なり。

【一】以下木村泰賢、印度六派哲學史四六一頁以下。宇井伯壽、印度哲學研究第五、四九二頁以下參照。

【二】Jāti 誤難のこと。正理經二十四種の誤難〔五・一・一―三八〕に相當する。陳那は理門論に十四過類を說く。本論の誤難はその中間に位し、正理經の說を整理したものと解せられる。尙方便心論相應品第四參照。

一に[三]同相の難とは物の同相に對して難を立つ、是を同相の難と名く。論じて曰く、[四]聲は無常なり、功力に因りて生じ中間無くして生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、功力に因りて生じ生じ已つて破滅す、聲も亦是の如し、故に聲は無常なり。是の義已に立つ。外の曰く、[五]若し聲無常にして器と同相ならば、聲は卽ち常住なり、空と同相なるが故に、是の故に空の如く聲も亦無常なり、同相とは無身に同なるが故に。論じて曰く、復次に、[六]聲は無常なり、功力に因りて生じ中間無くして生ずるが故に、若し物常住ならば功力に因りて生ぜず、譬へば虛空の如し常住にして功力に因りて生ぜず、聲は此の如くならず、是の故に聲は無常なり。此の義已に立つ。外の曰く、若し聲常住なる空と同相ならざるが故に、是の故に聲無常なれば則ち何の所至ぞ、若し空と同相ならば、聲は卽ち常なり、同相とは是れ無身なり、是の故に常なり。論じて曰く、此の兩難悉く是れ顚倒にして難を成ぜず。何を以ての故に。決定して一味の法を立てゝ因と爲す。一切の物功力に因りて生ずるが故に無常なるを顯す。是れ無常の因決定して一味なることを顯す。是の故に無常なること不動なり。其の同類を顯はさんと欲するが故に瓦器等の譬を說く。外は不決定の一味に依りて難を立てゝ云く若し汝同相に依りて聲無常の義を立つれば、我も亦同相に依りて聲常の義を立つ、若し汝の義成就せば我が義も亦成就すと。論じて曰く、汝の難の如くならず、何を以ての故に、汝の立因は決定して常無常を遍顯せざるが故に。我が立因三種の相あり、[七]是根本法·同類所攝·異類相離なり。是の故に立因成就して不動なり。汝の因は如らず。是の故に汝の難は顚倒なり。若し汝の立因我が因に同ならば、汝の難則ち正難を成ず。若し無常の立義常の義を難ぜば、是の難は成就す。何を以ての故に、常因を立つるは難く、無常因を立つるは極めて無常顚倒の過失を顯はすこと能はず、常因は決定して一味ならざるが故に、無常因は決定して一味なるが故に。

二に[八]異相の難とは、物の不同相に對して難を立つ、是を異相の難と名く。論じて曰く、聲は無常

【三】以下正理經の梵文をかいて、あてはめてみる。Sād-harmya-Sama〔同法相似〕正理經第一理門論十四過第一。

【四】同喩の五分作法。

【五】前所立の反對が可能であるとして、同法によつて反對說を立てたものである。

【六】異喩の五分作法。

【七】因の三相を缺ぐから敵者は顚倒して居る。是根本法とは、「凡ての聲は功力生なり」の如く宗と因との關係であり。同類所攝と異類相離とは、因と喩との間に必然不離の關係があるといふことである。前者は積極的遍顯であり、後者は消極的遍顯(vyāpti)である。

【八】Vaidharmya-Sama〔異法相似〕。正理經第二。理門論十四過第二。

なり、何を以ての故に因縁所生の故に、若物有り、因縁生なれば即ち是れ無常なり、譬へば虚空の如し虚空は常住なり因縁に依りて生ぜず、聲は是の如くならず、是の故に聲は無常なり。外の曰く、若し聲にして常住なる空と不同相なるが故に無常ならば復何の所至ぞ。若し瓦器と不同相ならば聲即ち常住なり。不同相とは、聲は無身瓦器は有身なり。是の故に瓦器は無常、聲は即ち是れ常なり。論じて曰く、聲は無常なり、因縁に依りて生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、因縁に依りて生ずるが故に無常なり、聲も亦是の如し。外の曰く、若し汝聲の無常なる瓦器と同相なりと立つれば、復何の所至ぞ。聲は即ち常住にして瓦器と不同相なるが故に。不同相とは、聲は無身瓦器は有身なるが故に。論じて曰く、此の兩難悉く顚倒なり、何を以ての故に、我無常の因を立つる決定して一味なるが故に、汝の常因を立つるは決定して一味常無常遍顯せさるが故に。是の故に不定因は決定因を難ずること能はず。我が立因は、是れ因縁に依りて生ずるが故に聲は無常なり。是の因は是根本法・同類所攝・異類相離なり、三相を具定するが故に動かすべからず。汝の立因は、是れ無身なるが故に聲は常住なり、是の因は根本法・同類異類所攝なり、是の故に因を成ぜず。

三に[九]長相の難とは、同相に於いて別相を顯はす、是を長相の難と名く。論じて曰く、聲は無常なり、功力に因りて生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、是の故に聲は無常なり。外の曰く、汝聲と瓦器と同相にして功力に因りて生ずと立つるが故に、別に所以有り、[一〇]一には燒熟すべきと燒熟すべからざると、二には眼の見所と爲すと眼の所見と爲さざる等なり。是の如く別に聲と瓦器と各所以有り。聲は功力に因りて生じ常住なり、瓦器は功力に因りて生じ無常なり、是の故に聲は常住なり。論じて曰く、是の難は顚倒なり。何を以ての故に、我が立因は無常と相離せず、常と相離す。此の因無常の比智たることを顯はす、譬へば火の比智の爲に煙を顯はすが如し、煙は火と相離せず。是の故に我が立因は成就して動かすからず。汝別に聲は燒熟すべからず是の故に常なりと顯はさば、

【九】Vikalpa Sama〔分別相似〕正理經第七。理門論第三。

【一〇】即ち因の性質を喩に適用する時に、その喩に種々の性質があるからとて、それを以て所立が成立せぬと非難するのである。

欲瞋苦樂風等は燒熟すべからず而も是れ無常なり。是の故に燒熟すべからざるを立てて常因と爲すべからず。眼の所見と爲さざることをも亦立てて常因と爲すべからず。何を以ての故に、欲瞋苦樂風等も亦眼の所見と爲さず而も是れ無常なり。汝の因は是れ[11]同類異類所攝なり、是の故に成ぜず。若し汝の因我が因と同ならば能く我が立義を難ず。我が立義は三種相の因に依る、是の故に不同なり。不同なるを汝同なりと說く。是の故に汝の難は顚倒なり。

四に[12]無異の難とは、[13]一の同相を顯はすが故に一切の無なる所以を立つ、是を無畏の難と名く。論じて曰く、聲は無常なり、因緣異なるに依るが故に聲は卽ち異なり、譬へば燈の如し、若炷大なれば明大、炷小なれば明小なり。是の義已に立つ。外の曰く、若し同相に依り瓦器等無常聲も亦是の如くんば、則ち一切の物一切の物と異無し。何を以ての故に、一切の物異物と同相有るが故に。何者か同相なる、一の[14]可知等有る、是を同相と名く。若し同相有るも一切の物別物と異ならば、聲も亦是の如し、瓦器等と同相有り、聲は是れ常にして瓦器等は無常なり。何を以ての故に、一切は[15]有等の同相の中に於て自性異有るが故に。燈聲人馬の如し、若し同相に依りて比知すれば則ち成就せず。論じて曰く、是の難は顚倒なり、何を以ての故に、一切の物に於いて有等の同相は我も亦捨せず、我有の別を檢す。同相も三相を具足すれば無常の義を立つ、此を說いて無常の因と爲す、唯同相のみを取らず。若し是の如く道理を思擇せざれば則ち別の道理有ること無し。何を以ての故に、一物の異物と不同不別なるもの有ること無し。是の故に、若し同相有れば則ち同類所攝、一切異類相離なり。若し此の立因を取れば、是の因成就す。唯同相の立因のみなれば則ち成就せず。是の故に顚倒なり。

[16]復次に論じて曰く、聲は無常なり、因緣に依りて生ずるが故に、譬へば瓦器等の如し、是の故に聲は無常なり。外の曰く、因と立義との二無にして無異なり。何を以ての故に、因に依りて生ずと

【一一】難の方には因が同類異類に跨る過がある。

【一二】Aviśeṣa sama〔無異相似〕。正理經第十八。理門論第四。

【一三】或る一の同相によつて主張するなれば、一切のものゝ差別はなくならうといふ難の意。

【一四】認識することの出來るもの。

【一五】存在して居ること(Sadbhāva)。

【一六】以下の論述には無異たる所以が明には表はれて居らぬ。たゞ因と所立の兩者未生生生已滅を考へ畢竟無なることゝ無異なることを說く點に於いて無異相似に類する。學者は正理經第二十二が「同相なるが故に等法可能なるが故に、凡ては無差別となると の非難を無常相似と名く」といふに似て居るので無常相似(Anitya Sama)と比考すべきものであらうといふ。

は是れ何の義ぞ。因未だ和合せざれば聲未だ生ぜず、未だ生ぜざるが故に有ること無し、是れ其の義なり。聲は無常なりとは是れ何の義ぞ。聲未だ生ぜずして生ずることを得、生じ已つて卽ち滅す、滅するが故に有ること無し、是れ其の義なり。因と立義と同じく有ること無きが故に。論じて曰く、是の難は顛倒なり。何を以ての故に、我が立義有ること無く、是の壞滅有ること無く、我が立因有ること無く、是れ未生有ること無く、未生有ること無けれど、一切世間多く信ずるが故に成就し立てゝ無常の因と爲す。滅壞有ること無けれど、[一七]僧佉等信ぜざるが故に成就せず、成就せしめんが爲の故に立てゝ義と爲す。若し成就を取りて義を立つ、不成就を因と爲す。汝の難勝ちて顛倒せず。我說く、一切の物前世未だ有らず後世無きを見る、是の故に、聲は前世に是れ無、後世にも亦無なり。若し前世に無きを汝信ぜざれば、汝自ら思惟せよ、若し前世に聲有り而も無礙ならんには、何故に耳聞かさらんや。是の故に汝知る、前世に無し、猶蛇足の如し。人に競勝心有り、義意を成就すること能はず、成就せんと欲し而も道理無し。是の義應に捨つべし。

五に[一八]至不至の難とは、因は所立義に至ると爲し、所立義に至らずと爲す、若し因所立義に至れば則ち因を成ぜず、因若し所立義に至らざるも亦因を成ぜず、是を至不至の難と名く。外の曰く、若し因所立義に至り所立義と共に雜はれば則ち立義を成ぜず、譬へば江水の海水に入りて復江水の無きが如し、因も亦是の如くなるが故に因を成ぜず。若し所立の義未だ成就せざれば因至ること能はず、若し所立義に至り已つて成就因を用ひて何をか爲ん。是の故に因成就せず。若し因所立義に至らざれば則ち餘物に同じく因を成ずること能はず、是の故に因成就せず。若し因至らざれば則ち所能無し、譬へば火至らざれば燒くこと能はず、刀至らざれば斫ること能はざるが如し。論じて曰く、是の難は顛倒なり。因に二種有り、一は生因、二は顯不相離因なり。汝の難若し生因に依らば則ち難を成ず。若し顯因に依らば則ち是れ顛倒なり。何を以ての故に、我說く、因は所立義を生ぜ

【一七】 Sāṃkhya 數論。

【一八】 Prāpty-Aprāpti-Sama. 正理經第九第十。理門論第八。本項の定義は全く正理經五・一・七と同じである。曰く、"prāpya-sādhyam aprāpya vā hetoḥ prāptyāviśiṣṭatvād aprāptyāsādhakatvāc ca prāpty-aprāpti-samau."

んが爲ならず、他信を得んが爲に能く所立義の相離せざることを顯はすが故に。立義已に有り、立義の中に於いて義の如く智未だ起らず、何を以ての故に、愚癡の故に。是の故に能顯の因を說く、譬へば已に色有り燈を用ひて之を顯はす之を生ぜんが爲ならざるが如し。是の故に生因を難ず。顯因の中に於いては是の難は顚倒なり。

六に[一九]無因の難とは、三世に於いて無因を說く、是を無因の難と名く。外の曰く、因は所立義の前世に在りと爲し、後世に在りと爲し、同世と爲すや。若し因前世に在り立義後世に在らば、立義未だ有らず、因何の所ぞ。因若し後世に在り立義前世に在らば、立義已に成就す、復何をか因を用ひて爲さん。若し同世俱生ならば則ち是れ因に非ず、譬へば牛角種芽等の一時に而も有り左右相生なりと言ふを得ざるが如し、是の故に同時ならば則ち因有ること無し。論じて曰く、是の難は顚倒なり。何を以ての故に、前世の已に生ぜるは因に依りて生ずと爲す、譬へば然燈の如し、已有物を顯はさんが爲にして未有物を生ぜんが爲ならず。汝生因を以て我が顯因を難ず、是の難は顚倒にして成就せず。若し汝難じて言はく、是の因若し是れ顯因なるも智慧未だ是の因有らず、是の因は是れ誰の因ぞ、是の故に顯因を成ぜず。若し此の如くの難を作す者は未だ因の名を得ず。乃至、事未だ有らず、若し事成らば卽ち因の名を得ること有り、是れ能く事を顯はす、是の時因の名を得。是の言前に在りては未だ因の名を得ず、後に在りて方に因の名を得。若し因は前事は後と說かば則ち過失無し。人有り難じて言はく、若し此の如くならば事は因より生ぜずと。此も亦難を成ぜず、何を以ての故に、是の前の物後に於いて因の名を得、若し物已に滅し後に事生ずれば此の難成就す。既に此の如くならず、前に未だ名を得ざる有り、後に方に名を得る有り、是の故に果は因より生ず。

七に[二〇]顯別因の難とは、別因に依りて無常法顯はるが故に此は則ち因に非ずと、是を顯別因の難と名く。外の曰く、若し功力に依りて聲無常ならば、若し功力無き處には卽ち應に是れ常なるべし、

【一九】Ahetu Sama 正理經第十六。理門論第九。本項の定義も亦、正理經五・一・一八と全同である。曰く、traikāly-āsiddher hetor ahetu samaḥ。

【二〇】Upalabdhi Sama 正理經第二十。感覺相似。理門論第五可得相似。

電光風等の如きは功力に依らずして生ずるも亦無常の所攝と爲す、是の故に無常を立つるには功力に依るを須ひず、功力は因に非ざるが故に、若し是れ因ならば功力を離る、餘處は應に無常無かるべし。譬へば火を離れて煙を立つ、煙は是れ火の正因なるが如し、煙と火と相離せざるが故に。功力は則ち此の如くならず、是の故に因を成ぜず。復次に功力無常の義を立つること能はず、何を以ての故に、不遍の故に、功力に依りて生ず。若し遍ずれば無常を立つることを得、若し遍ぜざれば則ち無常を立つることを得ず。譬へば人有り立義するが如し、一切の樹には神識ありと、何を以ての故に、樹は能く眠るが故に、譬へば[三二]尸利沙樹の如し、人有り難じて言はく、樹の神識は成就せず、何を以ての故に、因遍ぜざるが故に、一尸利沙樹は眠るも餘の樹は眠らず、是の眠は一切の樹に遍ぜず、是の故に眠は一切の樹に神識有りと立つること能はず。功力に依りて生ずるも亦是の如し、一切の無常に遍ぜざるが故に、是の故に無常を立つること能はず。論じて曰く、是の難は顚倒なり、我が說くは此の如くならず。功力に依りて生ず此の因能く一切の無常を顯はす餘の因は能はずと說かず。若し別因有りて能く無常を顯はさば、我則ち歡喜す、我が事成るが故に、我が立因も亦能く顯はし、餘の因も亦能く顯はし、我が立義成就す。譬へば烟に依りて火を知るが如し、若し光を見る火も亦成就すと言ふ。我が義も亦是の如し、功力に依りて生ずるは能く無常を顯はす。若し別に因有りて能く無常を顯はす、無常の義も亦成就す。是の故に汝の難は顚倒なり。我が意の如く難ぜざるが故に。若し我一切の無常は功力に依りて生ずと說かば、汝難言すべし、功力に依りて生ずる是の因は遍ぜざるが故に成就せずと、此の難は則ち勝つ。我聲等の功力に依りて生ずる有る者は悉く是れ無常なりと說き、一切の無常は功力に依りて生ずと說かず。是の故に汝の難は顚倒なり。

八に[三三]疑難とは、異類に於ける同相に而も疑難を說く。論じて曰く、聲は無常なり、功力に依りて生ずるが故に、若し物有り功力に依りて生ずれば是の物は無常なり、譬へば瓦器の如し、是の義

【三二】 Śirīṣa 舍離沙とも音譯す。合昏樹、合歡樹なり。

【三三】 正理經第二十四、果相似、第十四疑惑相似。理門論第六猶豫相似。

已に立つ。外の曰く、已生が功力に依りて顯はることを得、譬へば根水等の功力に依りて顯はることを得るが如し。功力に依りて生ずることを得るに非ず、聲も亦是の如し。是の故に功力に依りて因を立つるは不定なり、未生已生中有の故に。故に此の因に依りて聲に於いて疑を起す、此の聲定めて如何ん。瓦器の如きは未生が生を得を爲し、根水の如きは已有顯はることを得と爲す故に決定に非ず。若し此の生因に依らば疑を起す、當に知るべし、是れ立義の因に非ず。何を以ての故に、能生能顯の故に。論じて曰く、是の難は顚倒なり、何を以ての故に、我は〔三〕聲は功力に依りて顯はることを得と說かず、我は聲は功力に依りて生ずることを得と說く。是の故に聲は無常なり、汝何を難ずる所ぞ。若し汝の言はく、功力事に二種有り、一には生、二には顯、生とは瓦器等、顯とは根水等なり、聲は是れ功力事、是の故に中に於いて常無常の疑を起すと。是の義然らず、何を以ての故に、根水等是れ功力事に非ざるが故に。若し汝根水功力事を顯了すと言はゞ、是亦我が義を難ぜず。何を以ての故に、顯了未だ生ぜず功力に依りて生ずることを得。是の故に功力事一種にして是れ無常と同じきが故に、汝の難は然らず。若し汝又功力事を顯はすに二種の無常有り、瓦器の生は是れ無常、瓦器の滅は是れ常、聲も亦是の如しと、是の疑も亦然らず。何を以ての故に、成就せざるが故に。若し汝瓦器滅す、是の有滅の中に於いて有り、有の故に滅の義則ち有ること無し。若し滅の中に有ること無ければ卽ち是の滅有ること無し。何を以ての故に、無體の故に。若し汝說かく、闇の如し、闇の中に光無きが故に闇有り、滅も亦是の如し、滅の中に有ること無きが故に滅ありと。是の義然らず。空華石女の兒兎角等の中に有ること無し、是則ち應に有るべし、若し汝空華等有を許さずば、瓦器等の滅も亦是の如く、有りと說くべからず。是の故に功力事は一種にして是れ無常と同なるが故に、汝の疑は然らず。汝不信なり、汝信を得んが爲に、我因を了し聲無常なりと說く。何を以ての故に、前世無障功力に依りて顯生することを得るが故に。是の故に知る、聲有

〔三〕聲は功力に依りて顯はることを得るも無常ならずとは聲顯派の說なり。

ること無し、譬へば瓦器の如し。汝は功力所得功力所造の二義に依りて異有りと立つ。是の義然らず。何者か義と爲す、一切は功力所得に依りて卽ち是れ無常なり。何を以ての故に、未生生ずることを得、已生滅するが故に。是の故に根水等も亦是の如く無常なり、何ぞ汝顯了を常と爲すと立つることを用ひん。

九に[二四]未說の難とは、未說の前に未だ無常有らずと、是を未說の難と名く。論じて曰く、義本前の如し。外の曰く、若し功力言語に依りて因と爲し聲無常なりと說かば、則ち何の所至ぞ。未だ功力言語に依ると說かず、前の聲是れ常なり、是の義至ることを得。前世の聲已に常なり、云何んが今無常ならんや。論じて曰く、是の難は顚倒なり、何を以ての故に、我が立因は義を顯はさんが爲なり、生の爲ならず滅の爲ならず。若し我が立因壞滅すれば、汝の難則ち勝つ。若し汝我を未說の前に未だ聲の無常を了せずと難ぜば、是の難相似す。若し壞滅の因を以て我を難ぜば、是の難は顚倒なり。

十に[二五]事異難とは、事異なるが故に、瓦器聲の如く是の如くならず、是を事異難と名く。論じて曰く、聲は無常なり、因緣に依りて生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、是の義已に立つ。外の曰く、聲は事異瓦器は事異なり、事既に異るに在りては、同じく是れ無常なることを得ずと。論じて曰く、是の難は顚倒なり、何を以ての故に、我は器と同事なるが故に聲は無常なりと說かず、我は一切の物は同じく因に依りて生ずることを得るが故に無常なりと說く。同事に關せざるなり。譬へば瓦器の如くなるが故に聲は無常なり、烟は是れ異物にして而も能く火を顯はす、瓦器も亦是の如く能く聲の無常を顯はす。

復他人の事異難を說くは別の所以有り、[二六]聲の常住を說かんと欲す、空に依るが故に、空は是れ常住なり、若し別に物有り空に依らば物卽ち常住なり。譬へば隣虛圓の如し、隣虛は常住なり、圓隣

【二四】正理經第五所說相似、第六非所說相似參考。理門論第十、無說相似。

【二五】正理經第三、增益相似、第四、損減相似比考。理門論第十二、所作相似。

【二六】以下正理經第十九可能相似比考。

虚に依る、圓卽ち常住なり。聲も亦是の如し、空に依るが故に常住なり。

　復次に、聲は常住なり[二七]、何を以ての故に、耳所聞の故に、譬へば聲は[二八]同異性は耳の所執なるが故に常住なるが如し、聲も亦是の如し、是の故に常住なり。是れ異の立義なり。[二九]鞞世師の曰く、若し常住因に由りて立つることを得ば、事に因るが故に卽ち無常なり、是の故に聲は無常なり。論じて曰く、是の難は顚倒なり、何を以ての故に、我は因は無常を生ずと說かず、我は因は無常を顯はすと說く。他人未だ知らず他の爲に知らしむることを得。我が立因は是れ了因なり、是れ生因に非ず。汝生因に依りて難ず、是の難は顚倒なり。復次に、論じて曰く、汝の所說の是の立義亦是の難我に於いて許さず、何を以ての故に、我等常住の義を信樂せず、是の故に我是の義を說く。

　此の十種を同相等の顚倒難と名くるが故に、顚倒を以て其の過失を立つ。若し難あり此と相似すれば、卽ち顚倒難の中に墮す。

　二に不實義難とは妄語の故に不實なり、妄語とは不如義にして義有ること無し、是を不實義難と名く。不實義難に三種有り、一は顯不許義難、二は顯義至難、三は顯對譬義難なり。

　一に[三〇]顯不許義難とは、證見の處に於いて更に因を覓む、是を顯不許義難と名く。論じて曰く、聲は無常なり、何を以ての故に、因緣に依りて生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、是の義已に立つ。外の曰く、我瓦器の因緣に依りて生ずるを見る、何の因か其をして無常ならしむ、若し因無くして瓦器無常なりと立つれば、聲も亦應に常因に依らずして常たることを得べし。論じて曰く、是の難は不實なり、何を以ての故に、已に更に因を以て成就することを須ひずして、現に瓦器を見るに、因有りて恒有に非ざることを了知す。何ぞ更に無常因を覓むることを須ひんや。是の故に是の難は不實なり。

　二に[三一]顯義至難とは、所對の義に於いて、此の義義至す、是を義至難と名く。論じて曰く、我無

【二七】以下正理經第二十二無常相似比考。
【二八】Sāmānya.
【二九】Vaiśeṣika. 勝論。
【三〇】正理經第八所立相似、第十一過相似。理門論第十三生過相似。
【三一】正理經、第十七、義準相似。理門論第七義準相似。正理經五・一・二一に定義して曰く、arthāpattitaḥ pratipakṣa-siddher arthāpattisamaḥ

し、何を以ての故に、不可顯の故に、譬へば石女の兒の如し、此の義已に立つ。外の曰く、是の義義至す、若し可顯定めて有り不可顯定めて無ならば、可顯或は有り或は無し、不可顯亦應に是の如くなるべし。譬へば火輪陽焰乾闥婆城の如し、是れ可顯なるも而も有と立つること能はず。若し可顯定めて有なりと立つること能はざれば、則ち不可顯も定めて無と立つること能はず。論じて曰く、是の難は不實なり、何の道理有りて此の義は義至するや。不可顯の物は畢竟有らず、是れ義至らず。可顯物は二種有り、義至有り非義至有り。義至有りとは、若し雨有れば必ず雲有り、若雲有れば則ち不定にして或は雨有り或は雨無し。烟に由りて火を知る、此の中に於いて必ずしも義至有らず、若し烟を見れば火有るを知る、烟無ければ火無きを知る。是の義至らず、何を以ての故に、赤鐵赤炭に於いて火有るを見るも烟無し。是の故に顯物の義至難は不實なり。復次に唯色のみ有り火輪と名け陽焰と名け乾闥婆城と名く、根迷心倒を以ての故に、現世に於いて有り後世に無し。唯色のみ實有なり、根迷心倒して、或る時は有るを見る、汝は可顯の物も定めて有らずと說く、是の難は不實なり。復次に我石女の兒を以て喩と爲して此の義を定判す。處不可顯畢竟して動かず、是の物は決定して有ること無し。譬へば石女の兒の如く、處不可顯にして動くは是れ我が譬に非ず。不可顯は隣虛等の處に於いては、或は顯或は不顯なり。汝の義至に對して我は義至處可顯畢竟じて動かず是の物定めて有りと說く。火輪等の異に於いては、唯輪のみ不定なり。輪不定とは、轉ずる時は有り住する時は無し、是の故に是れ義至に非ず。汝非義至を取りて義至の難を作す、是の難は不實なり。復次に、[三]餘人有りて義至難を說く、若し聲瓦器と同相なるが故に聲無常ならば、義至を以ての故に、若し不同相ならば則ち應に是れ常なるべし。不同とは、聲は耳の所執にして無身、瓦器は眼の所執にして有身なり、既に不同相なるが故に、聲は是れ常なり。論じて曰く、若し此の如く難ぜば、同相難義至難別體無きが故に、我許さず。

【三】以下義至難を同相難と同一とする如き解釋を排す。

三に【三三】顯對譬義難とは、【三四】對譬の力の故に義を成就す、是を對譬義難と名く。外の曰く、若し無常なる器と同相なるが故に聲は無常ならば、我も亦常住を顯はす、譬へば常住なる空と同相なるが故に聲は常住なり。若し常と同相にして常なることを得ざれば、無常と同相なるもの何故に無常なる。論じて曰く、是の難は不實なり、何を以ての故に、唯物有ること無きを空と名く、若し物有り常住なれば此の譬は則ち難を成ず。亦是の實既に物有ること無し、常住なる空物有ること無し、常と說くべからず、無常と說くべからず、此の難譬を成ぜず。非譬を譬と爲すが故に、此の難は不實なり。若し人物有り空と名け卽ち是れ常住なりと信ず、是れ顚倒難にして實義難に非ず、何を以ての故に、無身不定の故に。空は無身にして常住なるも、心苦樂欲等は無身にして而も是れ無常なり。聲は既に無身なり、空の如く是れ常と爲すや、心等の如く是れ無常と爲すや。無身不定にして因を成ずることを得ざるが故に、此の難は顚倒なり。

復次に、聲は無常なり、因有るが故に、若し物因有らば卽ち無常なることを知る、譬へば瓦器等の如し、是の義已に立つ。外の曰く、是の義疑ふべし、何を以ての故に、器の生ずる因有り是れ無常なり、器の滅する因有り是れ常なり。聲既に因有るが故に聲に於いて疑を起す、器の生と同じく因有り無常と爲し、器の滅と同じく因有り是れ常と爲す。論じて曰く、是の難は不實なり。何を以ての故に、實物有りて而も滅と名く者無し、皆杖等に打たれて物壞滅するが故に常の名を得。

復次に、聲は無常なり、根所執の故に、譬へば瓦器の如し、是の義已に立つ。外の曰く、此も亦疑ふべし。根所執の同異性の如きは則ち應に是れ常なるべし、聲は根所執にして同異性の如し、聲は應に是れ常なるべし。若し同異性是れ常に非ざるが如くんば、若し瓦器の如き應に無常なるべからず。論じて曰く、是の難は不實なり、何を以ての故に、牛等の同異性若し實有ならば牛等を離れて應に別體の執る可く見る可きもの有るべし、牛の同異性を離れては執る可らず見る可らず別體無

【三三】Pratidṛṣṭāntasama 正理經第十二反喩相似。理門論の別喩。尙正理經第十五問題相似、第二十一無感覺相似參考。
【三四】對譬とは反喩のこと。

し。故に無常なることを知る。

復次に、我無し、何を以ての故に、不可顯の故に、譬へば蛇耳の如し、是の義已に立つ。外の曰く、海水の滴の量雪山の斤兩、是れ有るも而も不可顯なり。我も亦是の如し、是れ有るも而も不可顯なり、是の故に不可顯の因は無我を立つることを得ず。論じて曰く、數量と聚と別體無し、是の故に數量聚りて次第に而も現じて若干有り、若干是れ數量なり、爲に攝持して念ずるが故に、一十百千萬等の名を作す。水滴の量山の斤兩既に別體無きが故に實有に非ず。

若し別難有り、此の難と同相ならば、其の過失の名を立て不實義難と名く。

三に[三五]相違難とは、義並び立たざるを、名けて相違と爲す、譬へば明と闇坐と起等の並び立たざるが如し。是を相違難と名く。相違難に三種有り、一は未生難、二は常難、三は自義相違難なり。

一に[三六]未生難とは、前世未生の時功力に關せざれば則ち應に是れ常なるべし、是れ未生難なり。外の曰く、若し功力に依りて聲は無常ならば、未生の時は未だ功力に依らず、聲は應に是れ常なるべしと。論じて曰く、是の難は相違なり。何を以ての故に、未生の時は聲未だ有らず、未だ有らず云何んが常ならん。若し人有りて說かく、石女の男兒黑女の兒白して、此の義亦應に成就すべし。若し有らざれば常なることを得ず、若し常ならば有らざることを得ず、有らずして而も常ならば則ち自ら相違す。

此の難義至難不實難と相似す、何を以ての故に、是れ實難に非ざるが故に。功力に依りて聲は無常なり、是の義已に立つ、是の義義至得なり。若し功力に依らざれば則ち應に是れ常なるべし、此の義は不實なり。何を以ての故に、功力に依らずとは三種あり、常と無常と不有となり。常とは虛空の如く、無常とは雷電等の如く、不有とは空華等の如し、此の三種悉く功力に依らず。而も汝は偏に一種を用ひて常と爲す、是の故に不實なり。

【三五】矛盾の意。

【三六】Anutpattisama 正理經第十三、不生相似。理門論第十一無生相似。

二に[37]常難とは、常に無常なるが故に是の聲常なりと、是を常難と名く。外の曰く、無常處に於いて常に無常有り、一切の法性を捨せざるが故に、無常の中に常有り、無常に依るが故に常たることを得と。論じて曰く、是の義は相違なり、何を以ての故に、若し巳に無常なる云何んが常なることを得ん。若人有りて說かく、闇中に光有りて、此の語も亦應に成就すべし。若し爾らずば汝の難は則ち相違して不實なり。何を以ての故に、別法有りて無常と名くる無し。無常處に於いて相應して更に立てて常と爲す、無常てふ別體無し。若し物の未生は生ずることを得、巳生の而も滅するを名けて無常と爲す。若し無常不實ならば、無常に依りて常を立つ常も亦不實なり。

三に自義相違難とは、若し他の義を難じて而も自の義壞す、是を自義相違難と名く。論じて曰く、聲は無常なり、因緣に依りて生ずるが故に、譬へば芽等の如し、是の義巳に立つ。[38]外の曰く、若し因無常に至らば則ち無常に同じ、若し無常に至らざれば無常を成就すること能はず、此の因は則ち因を成ぜずと。論じて曰く、汝の難若し我が立義に至らば我が立義と同じく則ち我が義を破すること能はず、若し我が立義に至らざるも亦我が義を破すること能はず、汝の難は則ち還つて汝の義を破す。

[39]復次に、外の曰く、若し因前に在り立義後に在らば立義未だ有らず、此は是れ何の因ぞ。若し立義前に在り因後に在らば立義巳に成ず、因何の所用ぞ、此も亦因を成ぜずと。論じて曰く、若し汝の難前に在り我が立義後に在らば我が義未だ有らず、汝何を難ずる所ぞ。若し我が立義前に在り汝の難後に在らば我が義巳に立つ、汝の難復何に用ひん。若し汝言はく、汝巳に我が難を信ずるが故に我が難を取りて更に我を難ずと、若し此の說を作さば、是も亦然らず、何を以ての故に、我汝の難を顯はし汝の義を破る、汝の難に依りて以て我が義を立つるにあらず。

若し別難有り、此の難と同相ならば、其の過失を立てて相違難と名く。

【三七】 Nityasama 正理經第二十三常住相似。理門論第十四常住相似。

【三八】 以下、至不至難を說くのみ。

【三九】 以下、無因難を說くのみ。

論じて曰く、正難に五種有り、一は破所樂義、二は顯不樂義、三は顯倒義、四は顯不同義、五は顯一切無道理得成就義なり。

外の曰く、我有り、何を以ての故に、[四〇]聚集他の爲なるが故に、譬へば臥具等他の爲の聚集なるが如し、眼等の根も亦是れ他の爲の聚集なるが如し、他とは我なり、故に知る我有りと。論じて曰く、我無し、何を以ての故に、定めて不可顯なるが故に、若し物有り定めて不可顯ならば是の物則ち無し、譬へば非自在人の第二の頭の如し、第二の頭は、色香等に於いて頭の相貌は中にて思惟分別す可らず、是の故に定むで無し、我も亦是の如し、眼等の根中に於いて分別するも顯はれず、是の故に定めて無し。汝が我有りと說くは、是の義然らず。是を[四一]破[四二]所樂義と名く。

復次に、若し汝にして我相は分別すべからざるも而も是れ有なりと說かば、第二の頭も分別すべからされども亦是れ有なるべし。若し汝にして第二の頭の是れ有なるを信ぜずむば、我も亦是の如く汝は信ずべからず。是を[四三]顯[四四]不樂義と名く。

復次に、若し汝意に謂はく、二種は同じく分別すべからず、道理に依らずして我は是れ有なりと說き、第二の頭は是れ有なりとは說かずと。我も亦道理に依らずして第二の頭は是れ有りと說き、我は是れ有なりと說かず、是の義應に成ずべし、若し我が義成ぜずむば汝の義も亦成ぜず、是を[四五]顯倒義と名く。

復次に、若し汝にして我と第二の頭とは同じく分別すべからざるも而も同じからざれば、不同の過失は汝の頂上に墮つること無しと言はゞ、譬へば人有りて是の如くの言を說くが如し、石女の女兒には莊嚴有り石女の男兒には莊嚴具無しと、此の語も亦應に成就すべし。若し此の說を作さば、不同の過失の中に墮つ、汝も亦是の如し。是を顯不同義と名く。

復次に、若し汝にして道理に依らずして定むで我は有なるも道理に依らずして定むで第二の頭は

【四〇】數論が我の存在を立證せんとする文なり。

【四一】新因明の法差別相違因の基礎たるものである。

【四二】Ista-artha, ipsita-artha 意樂の意味にて、茲では我を指す。

【四三】新因明の有法自相相違因の基礎たるものである。

【四四】敵者の立てんと樂ふ我無き義である。

【四五】反對者の立言の顛倒を顯はすといふ意味。

無なりと言ひ、此の言成就することを得ば、一切の顚狂小兒の無道理の語も亦應に成就すべし。譬へば虚空見る可く火の冷風の執る可き等の如し、並に是れ顚狂の言にして道理に依らず、汝の所立の如きも亦成就することを得。若し成就せざれば汝の義も亦是の如し。是を顯一切無道理得成就義と名く。

反質難品中　墮負處品第三[一]

論じて曰く、[二]墮負處に二十二種有り、一は自の立義を壞す、二は異義を取る、三は因立義と相違す、四は自の立義を捨す、五は異なる因義を立つ、六は異義、七は無義、八は義有るも解すべからず、九は無道理義、十は不至時、十一は不具足分、十二は長分、十三は重説、十四は不能誦、十五は不解義、十六は不能難、十七は方便を立てゝ難を避く、十八は他の難を信許す、十九は墮負處に於いて墮負を顯はさず、二十は非處に墮負を説く、二十一は悉檀多所違と爲す、二十二は似因なり。是を二十二種の墮負處と名く。若し人一一の負處に墮すれば則ち復與に論義するを須ひず。

一に[三]自の立義を壞すとは、自の立義に於いて對義を許す、是を自の立義を壞すと名く。[四]外の曰く、聲は常なり、何を以ての故に、無身なるが故に、譬へば虚空の如し、是の義已に立つ。論じて曰く、若し聲は空と[五]同相なるが故に是れ常ならば、若し不同相なるときは則ち無常なるべし。不同相とは聲には因有るも空には因無く、聲は根の所執なるも空は根の所執に非ず、是の故に聲は無常なり。外の曰く、若しくは同相若しくは不同相、我悉く檢せず、我常に同相を説く、若し常に同相有らば則ち是れ常なり。論じて曰く、常に同相とは定むで無身の物ならず、亦無常有り、苦樂心等の如し、是の故に汝の因は成就せず。不同相とは定むで一切の無常は常相と離ることを顯はす、是の故に能く無常を立つ。外の曰く、[六]我も亦無常に因有り常に因無きことを信ずと。是を自の立義を壞し負處

【一】以下、木村泰賢、印度六派哲學、四八五頁以下。宇井伯壽、印度哲學研究第五、三七四頁以下參照。
【二】Nigrahasthāna 論議の敗相に名ける。方便心論明負處第二には十七種を擧げる。本論と正理經〔五・二・一―二四〕とには二十二種を擧げ、その一々の定義も同一である。
【三】以下の定義は正理經と同一であるから、其の梵文をあげてみよう。pratidṛṣṭānta-dharma-ābhyanujñā sva-dṛṣṭānte pratijñā-hāniḥ〔五・二・二〕。
【四】以下、例解である。佛教の論理學者の出す例であるから、外道の破れるやうな例を取つて居る。ヴーツヤーヤナの例解を參照すべし。
【五】Sāmānya.
【六】畢竟の趣意は、不同相の論議よりして、因あるものは無常なることを認定して、自已の主張たる聲常住を非認する結果となる故に、敗相とするのである。

に墮すと名く。

二に[七]自立に異る義を取るとは、自義已に他の爲に破られ、更に思惟して異法を立てゝ義と爲す、是を自立に異る義を取ると名く。外の曰く、聲は常なり、何を以ての故に、無觸の故に、譬へば虛空の如し、是の義已に立つ。論じて曰く、若し汝聲は常なり無觸の因に依ると立つるも、無觸の因は不定なり。心欲瞋等並に無觸なるも而も是れ無常なり、聲も亦無觸なり。是の故に定むで虛空等の常なる如くなるべからず、心等の無常なる如くならず。無觸既に不定なり、汝の因則ち成就せず、因若し成就せずむば立義も亦成就せず、是の義已に破す。外の曰く、[八]聲及び常並に我が義に非ず、我所立の義は常と聲と相攝し聲と常と相攝す。我が所說の聲は色等を除かんが爲なり、我が所說の常は無常等を除かんが爲なり。常は聲を離れず色等を離る、聲は常を離れず耳所執等を離る、相離せざるを相攝と名く、是れ我が立義なり。聲を立てず亦常を立てず、汝は聲を難じ常を難ず並に我が義を難ぜず。是を自立に異る義を取りて負處に墮すと名く。

三に[九]因と立義と相違すとは、因と立義と同じきを得ず、是を因と立義と相違すと名く。外の曰く、聲は常住なり、何を以ての故に、一切は無常なるが故に、譬へば虛空の如し、是の義已に立つ。論じて曰く、汝にして一切は無常なり是の故に聲は常なりと說かば、聲は是れ一切の所攝と爲すや、一切の所攝に非ずと爲すや。若し是れ一切の所攝ならば、一切は無常にして聲は應に無常なるべし、若し一切の所攝に非ざれば一切は則ち成就せず、何を以ての故に、聲を攝せざるが故に。若し汝因を說かば立義は則ち壞し、若し立義を說かば因は則ち壞す、是の故に汝の義は成就せず。是を因と立義と相違して負處に墮すと名く。

四に[一〇]自の立義を捨すとは、他已に自の所立の義を破す、捨てゝ救はず、是を自の立義を捨すと名く。外の曰く、聲は常住なり、何を以ての故に、根の所執の故に、譬へば同異性は根の所執なる

【七】 pratijñāt-ārtha-pratiṣedhe dharma-vikalpāt tadartha-nirdeśaḥ pratijñāntaram〔正理經五・二・三〕

【八】 無觸の不定なりとの議論にふれて、他の相攝の論にうつり行く、即ち第二の主張を立つるに至るのである。この無益徒勞の點が敗相である。

【九】 pratijñā-hetvor virodhaḥ pratijñā-virodhaḥ〔正理經五・二・四〕

【10】 pakṣa-pratiṣedhe pratijñātārth-āpanayanaṃ pratijñā-sannyāsaḥ〔正理經五・二・五〕

故に常なるが如し、聲も亦根の所執なり、是の故に常住なり、是の義已に立つ。論じて曰く、汝は聲は根の所執なるが故に常住なりと說く、根の所執は無常と相攝す、譬へば瓦器等の如し、瓦器等は根の所執なるが故に無常なり、聲は應に無常なるべし。汝同異性の如きは常なりと說く、是の義然らず、何を以ての故に、牛等の同異性牛と一なりと爲すや牛と異なりと爲すや、若し一ならば牛は是れ實にして同異性は不實なり、若し異ならば牛を離れて同異性の自體應に可顯すべきに、牛を離れては既に同異性を見ず、常住の譬を成ぜず、汝の立義成就することを得ず、是の義已に破す。外の曰く、[11]誰か此の義を立つと。是を自の立義を捨てゝ負處に墮すと名く。

五に[12]異因の義を立つとは、已に同相の因の義を立て、後時に異因を說く、是を異因の義を立つと名く。外の曰く、聲は常住なり、何を以ての故に、兩時に顯はれざるが故に、一切は常住なり、皆一時に顯はる、譬へば虛空等の如し、聲も亦是の如し、是の義已に立つ。論じて曰く、汝にして聲は常住なり兩時に顯はれず譬へば虛空等の如しと說かば、是の因は然らず、何を以ての故に、兩時に顯はれざるも定むで常住にあらず、譬へば風と觸と一時に顯はれ而も風は無常なるが如し、聲も亦是の如し。外の曰く、[13]聲と風とは同相にあらず、風は身根の所執聲は耳根の所執なり、是の故に聲と風とは同相にあらず。論じて曰く、汝は前に兩時に顯はれざるが故に聲は常住なりと說き、汝今は聲と風とは同相にあらず別根の所執なるが故にと說く、汝は前の因を捨てゝ異因を立つ、是の故に汝の因は成就することを得ず。是を異因の義を立て負處に墮すと名く。

六に[14]異義とは、證義を說くも立義と相關せず、是を異義と名く。外の曰く、聲は常住なり、何を以ての故に、色等の五陰十因緣なりと。是を異義と名く。

七に[15]無義とは、義を論ぜんと欲する時呪を誦ず、是を無義と名く。

八に[16]義有るも解すべからずとは、若し三たび說くも聽衆及び對人解せず、是を義有るも解すべ

【一一】窮したる結果、誰が、聲は常住なりとの義を立てんやとて、いふは敗れる。

【一二】aviśeṣ-okte hetau pratiṣiddhe viśeṣam icchato hetvantaram〔正理經五・二・六〕「區別なく言はれたる因が否定せられたる時に、區別を欲するは異因なり。」

【一三】前には兩時不顯の因を立て、それを否定せられて茲に不同相の因を立つ。

【一四】prakṛtād arthād apratisaṃbaddh-ārtham arthāntaram〔正理經五・二・七〕「立てられたる義と關係なき義は、異義なり。」

【一五】varṇa-krama-nirdeśavan nirarthakam〔正理經五・二・八〕「文字を順次列擧する如きは、無義なり」たとへば、聲は常住なり、カ・チャ・タ・タ・パはベ・ガ・ダ・ダ・シャたるが故に、の如きである。この文字のみの列擧を茲では呪と見做して、かく譯したのであらう。

【一六】pariṣat-prativādibhyāṃ trir abhihitam apy avijñātam avijñāt-ārtham〔正理經五・二・九〕

からずと名く。若し人法を說き、聽衆及び對人解を得んと欲し、三たび說き而も悉く解せず。譬へば人有りて說くが如し、[一七]塵無身なり、歡喜を生じ、憂惱を生じ、不至にして而も損益有り、捨すること彌多し、捨せざれば則ち滅す、聲は常住なり、何を以ての故に、無常常なるが故にと。是を義有るも解すべからざるは負處に墮すと名く。

九に[一八]無道理義とは、義有るも前後攝せず、是を無道理義と名く。譬へば人有り說いて、十種の果を食ひ三種の氈一種の飮食と云ふが如し。是を無道理と名く。

十に[一九]不至時とは、立義已に破られ後時に因を立つ、是を不至時と名く。外の曰く、聲は常住なり、何を以ての故に、譬へば隣虛圓の如し、常住に依るが故に圓常住なり、聲も亦是の如し。論じて曰く、汝常の義を立てゝ因を說かず、五分を立つるも言具足せず、汝の義は則ち成就せず、此の義已に破る。外の曰く、我に因有るも但し名を說かず、何をか因と爲す、常住なる空に依るが故にと。論じて曰く、譬へば屋燒かれ竟つて更に水を求めて之を救ふが如し、非時に因を立てゝ義を救ふも亦是の如し。是を不至時と名く。

十一に[二〇]不具足分とは、五分義の中一分具せず、是を不具足分と名く。五分とは一に立義の言、二に因の言、三に譬如の言、四に合譬の言、五に決定の語なり。譬へば人有りて言ふが如し、聲は無常なりと、是れ第一分なり。何を以ての故に、因に依りて生ずるが故にと、是れ第二分なり。若し物有り因に依りて生ずれば是の物は無常なり譬へば瓦器は因に依りて生ずるが故に無常なるが如しと、是れ第三分なり。聲も亦是の如しと、是れ第四分なり。是の故に聲は無常なり、是れ第五分なり。是の五分若し一分を具せず、是を不具足負處に墮すと名く。

十二に[二一]長分とは、因を說くこと多く譬を說くこと多き、是を長分と名く。譬へば人有りて說くが如し、聲は無常なり、何を以ての故に、功力に依りて生じ中間無くして生ずるが故に、根所執の

【一七】以下の語は意味はあるが、通じては解せられない。

【一八】paurv-āpary-āyogād apratisaṃbaddh-ārtham ap=ārthakam〔正理經五・二・一〇〕

【一九】avayava-viparyāsa-va=canam aprāpta-kālam〔正理經五・二・一一〕「支分を顚倒して言ふは、不至時なり」參照。本論の定義と說明とはよく合致して居るから、正理經五・二・一一とは本來違つて居るのかも知れない。正理經によれば、宗因喩合結の順序を亂して議論するものと解せられるから。尙本項によれば宗因喩の三支を認むるが如く、次項によれば明に五分作法を認められる。

【二〇】hīnam anyatamen a=py avayavena nyūnam〔正理經五・二・一二〕「何れかの支分缺ぐるも、缺減なり。」

【二一】het-ūdāharaṇ-ādhikam adhikam〔正理經五・二・一三〕

故に、生滅の故に、言語を作すが故にと、是を長因と名く。復次に、聲は無常なり、因に依りて生ずるが故に、譬へば瓦器の如し、譬へば衣服の如し、譬へば屋舍の如し、譬へば業の如しと、是を長譬と名く。論じて曰く、汝多因多譬を説く、若し一因にして義を證すること能はざれば何ぞ一因を説くを用ひん、若し義を證すること能はゞ何ぞ多因を説くことを用ひん、多譬も亦是の如し、多説は則ち無用なり。是を長分と名く。

十三に[二二]重説とは、三種の重説有り、一は重聲、二は重義、三は重義至なり。重聲とは帝釋帝釋と説くが如し、重義とは眼目と説くが如し、重義至とは生死は實に苦涅槃は實に樂と説くが如し。初語應に説くべし、第二語説くを須ひず、何を以ての故に、前語已に義を顯はすが故に、若し前語已に義を顯はす後語何を顯はす所ぞ、若し顯はす所無ければ後語は則ち無用なり。是を重説と名く。

十四に[二三]不能誦とは、若し立義を説き大衆已に領解す、三たび説くも人有り誦持すること能はず、是を不能誦と名く。

十五に[二四]不解義とは、若し立義を説き大衆已に領解す、三たび説くも人有り義を解せず、是を不解義と名く。

十六に[二五]難ずること能はずとは、他の如理の立義を見て破すること能はず、是を難ずること能はずと名く。論じて曰く、義を解せざると難ずること能はざると、是の二種は墮負處に非ず、何を以ての故に、若し人義を解せず難ずること能はざれば、應に共と與に義を論ずべからず。論じて曰く、是の二種は極惡なる墮負處なり、何を以ての故に、餘の墮負處に於いては若し言説過失有るも、別に方便を以て之を救ふべし。此の二種は方便の能く救ふところに非ず、是の人は前時に聰明の慢を起し、後時に聰明の相を顯はすこと能はず、是の愚夫恥づべし。是を難ずること能はずと名く。

十七に[二六]方便を立て﹅難を避くとは、自の立義に過失有ることを知り方便隱避して餘の事相を説

【二二】 śabd-ārthayoḥ punar-vacanaṃ punar-uktam any-atr ānuvādāt〔正理經五・二・一四〕arthād āpannasya sv-a-śabdena punar-vacanam〔正理經五・二・一五〕。「語と義とを再び説くは重言なり、但し複説を除く。義準によつて知ることを直接の語にて再び説くも亦重言なり。」本論の定義はこの二句を略説せる如き觀がある。

【二三】 vijñātasya pariṣadā tri-r abhihitasy āpy apratyu-ccāraṇam ananubhāṣaṇam〔正理經五・二・一六〕

【二四】 avijñātaṃ cājñānam〔正理經五・二・一七〕正理經のは前項を豫想して、不能誦に代ふるに不得知を以てすることを表はし、かく略示したものであらう。

【二五】 uttarasy āpratipattir a-pratibhā〔正理經五・二・一八〕「答破を解せざるは不能難なり。」

【二六】 Kārya-vyāsaṅgāt Ka-thā-vicchedo vikṣepaḥ〔正理經五・二・一九〕「所務ありとの口實の下に、論議を斷つは避遁なり。」

く。或は言く我自ら疾有りと、或は言く他の病を看んと欲すと。此の時去らざれば事則ち辦ぜず、他の立難を遮す、何を以ての故に親善愛念を失ふことを畏るが故に。是を方便を立てゝ避難し負處に墮すと名く。

十八に [27]他の難を信許すとは、他の立難の中に於いて自義の過失を信許するが故に、是を他の難を信許すと名く。若し人有り已に自義の過失を許可し、他難の我が過失の如くなるを信許し、汝の過失も亦是の如しと、是を他の難を信許すと名く。

十九に [28]墮負處に於いて墮負を顯はさずとは、若し人有り已に負處に墮す、而も其の墮負を顯はさず。更に難を立てゝ之を難ぜんと欲す、彼の義已に壞す、何ぞ難を爲すを用ひん、此の難成就せず。是を墮負處に於いて墮負を顯はさずと名く。

二十に [29]非處に墮負を說くとは、他負處に墮せざるに說いて墮負すと言ふ、是を非處に墮負を說くと名く。復次に、他にして自の立義を壞して處に墮せるに、若し自立の異義を取りて他の墮負を顯はし而も其の處に非ざれば、是を非處に墮負處を說くと名く。

二十一に [30]悉檀多所違と爲すとは、先に已に共に四種の悉檀多を攝持し、後に悉檀多理の如くならずして而も說く、是を悉檀多所違と爲すと名く。若し自ら [31]明巧書射と生因と律と沙門の悉檀多を攝持して理の如くに說かず。是を悉檀多所違の爲に負處に墮すと名く。

二十二に [32]似因とは、前に說くが如し。三種有り、一は [33]不成就、二は [34]不定、三は [35]相違なり、是を似因と名く。一に不成就とは、譬へば人有り、馬來る何を以ての故に角有るを見るが故にと立つるが如し。馬には角無し、角を因と爲して成就せず、馬來ると立つること能はず。二に不定とは、譬へば人有り、犢牛來る何を以ての故に角有るを見るが故にと立つるが如し。角有るは定むで牛ならず、羊鹿等も亦角有り、角を因と爲すは不定なり、犢牛來ると立つること能はず。三に相違とは、

【二七】 Svā-pakṣa-doṣa-ābhyupagamāt para-pakṣe doṣa-prasaṅgo mat-ānujñā〔正理經五・二・二〇〕
「自巳の主張の過を認むるによりて、他の主張にも過を附着するは認許他難なり」。

【二八】 nigrahasthāna-prāptasy ānigrahaḥ paryanuyojy-opekṣaṇam〔正理經五・二・二一〕
「負處に違せるを負とせざるは、難詰すべきを放棄せるなり」。
敗北せる者には敗北せりと言ふべきに、かく難詰せずして議論を續ける時は、却つて難詰者の敗北たることを會衆お定むることになる譯である。

【二九】 anigrahasthāne nigrahasthānābhiyogo niranuyojy-ānuyogaḥ〔正理經五・二・二二〕。
「負處に非ざるに負處に陷れりと難ずるは、難詰すべからざるを難詰するなり」。

【三〇】 siddhāntam abhyupetya aniyamāt kathā-prasaṅgo 'pasiddhāntaḥ〔正理經五・

譬へば人有り、晝時是れ夜なり何を以ての故に日新に出づるが故にと立つるが如し。日新に出づるは夜と相違す、日出を因と爲して夜を立つること能はず。若し人此の三種を立てゝ因と爲さば、是を似因負處に墮すと名く。

如實論反質難品（終）

二・二三〕「定説を許して而も無制限に論議をなすは、離定説なり」。

【三二】以下四種の悉檀多卽ち定説をとくと解せらるゝも、語句のきり方明ならず。明巧書射とは一切の學説を指し、沙門とはサマーナタントラ、を指すか。正理經一・一、二六―三一によれば四種の定説あり、一は一切學説の許す定説(sarvatantra siddhānta)二は特殊學説の許す定説(pratitantrasiddhānta)にしてその內は同一學派にて承認せらるゝもの(samānatantrasiddha)あり、三は他の事項を含む定説(adhikaraṇasiddhānta)四は假説的定説(abhyupagama-siddhānta)なり。

【三三】hetvābhāsāś ca yathoktāḥ〔正理經五・二・二四〕

【三三】asiddha.

【三四】savyabhicāra,

【三五】viruddha.

[illegible]

大乘寶要義論解題

一　漢譯者

本論は、大乘集菩薩學論と同樣に、始の部分は法護等に依つて漢譯せられて居るが、第七卷以後は惟淨等に依つて續譯せられて完成して居る。法護の遷化に會ひてか、又は其の他の事情によりて、恐らく始から譯經に從事して居た惟淨が代表となつて完譯したものであらう。法護の傳に就いては別に述べた。

惟淨の年代に就いて知り得るものは、其の初は宋の眞宗の大中祥府二年〔西暦一〇〇九年〕光梵大師試光祿卿を賜はり譯經に預からしめられた記事があり、其の終は仁宗の慶曆元年〔西暦一〇四一年〕奏して譯經を停止せんことを請ふたことである。一〇〇九年以前一〇四一年以後に於いては知る所が無い。佛祖統紀の彼に關する其の間の記錄は粗ぼ左の通りである。大中祥府六年〔西暦一〇一三年〕八月、兵部侍朗譯經潤文官趙安仁が詔を奉つて大藏經錄二十一卷を編修して、大中祥府法寶錄の名を賜つて居る。これは太平興國以來の經律論四百十三卷に就いて錄したもので、實際の編者は祕書監楊億光と惟淨とであつた。尙又此の時に兩朝御製の佛乘文集を大藏經に編入して褒許せられて居る。同じく仁宗の天聖五年〔西曆一〇二七年〕惟淨は大藏經目錄二卷を進めて居る。これには六千一百九十七卷の目次があり、天聖釋敎錄の名を賜つて居る。此等を見ると惟淨が目錄學者であつたことも知られるのである。同じく仁宗の景祐二年には法護と共に天竺字源七卷を撰集して居る、一種の華梵辭典である。統記第四十五卷には下の如く書いて居る〔大正藏第四十九卷四〇九c—四一〇a〕。二年、上御製天竺字源序、賜譯經院、是書卽法護惟淨以華梵對翻爲七卷、聲明之學實肇於玆。其所序云、翻宣表率則有天息災等三藏五人西土四人、天息災、施護、法賢、法護、東土一人、則惟淨耳。筆受綴文證義則自法進至慧燈七十九人、天竺貢梵經僧自法軍至法稱八十人、此土取經僧得還者自辭澣至栖祕百三十八人、梵本一千四百二十八、譯成五百六十四卷。彼が辭典作成を爲したことは注目するに足るのである。費の多きを以て譯經を停止して許されなかつたのであるが、其の根本的の理由は明でない。何れにしても惟淨を東土の出身とするが、東土の何れの地であらうか。

惟淨の關係せる譯經で大正新版大藏經にあるものは左の七種である。一、海意菩薩所問淨印法門經十八卷〔大正藏第八

卷」。二、開覺自性般若波羅蜜多經四卷〔同、法護共譯」。三、金色童子因緣經十二卷〔大正藏第十四卷、法護共譯」。四、身毛喜豎經三卷〔大正藏第十七卷」。五、施設論〔大正藏第二十六卷、法護等共譯」。六、大乘中觀釋論八卷〔大正藏第三十卷」。七は本論である。

二　本論の内容

本論は、大乘集菩薩學論と全く同趣にて、大乘菩薩の實踐すべき道德を概說するに、無數の經典の聖句を引用して編したものである。寂天の諸經要集（Sūtras=amuccaya）といふのが、之でないかと想像するのである。それは二三の經典を除いては全く同類の經典から引用して居り、論の進行方法も大乘集菩薩學論と同樣であり、殊にどう考へても二十七頌などの如き中心思想もなく、著作自身の言葉が甚だ稀であつて、殆んど經典聖句の羅列に過ぎない、これが如何にも「諸經要集」といふ名に相應はしいからである。然し之は單に想像に止つて何等確定すべき理由も暗示もあるのではない。寂天の大乘集菩薩學論の如き編纂法は彼の前にも彼の後にもあり得べきことである。予は大乘集菩薩學論を更に簡單に改作したものであらうかと想像を逞ふして、色々と對照研究を試みたが、今までの結果では、それは決定できない。

大乘集菩薩學論には章目を立てて居たが本論は全くの書き流しである。著者自身の言葉又は文章が甚だ短かい。加ふるに梵文もないので、引用經典の章句が何處で終つて居るか見當のつかない場合が非常に多い。大乘集菩薩學論の場合にもそうであつたが、本論に於いても、予は引用經典が現存せる場合には、それを一々大藏經に方つて、其のありかを調査してみようと思ひ暫く之を續けた。然し、之は容易なことではなかつた、遂に完成を期待することが出來ないので中止の止むなきに至つた。然し、何々經に曰くとあつて、初は明であるのに、終を其の儘にして置くことも出來ないので、前後の文勢を考へて、暫く引用句の初後にきまりを附けてみた。大方の君子の是正を仰ぎたいと思ふ。

本論の漢譯は大乘集菩薩學論ほど難解ではないが、甚だ容易なものでもない。殊に前にも言つた通り、論進行の中心點もなく、章目の區別もなく、たゞ精讀して、大體かういふ問題を主として追ひつつ進行して居るとして、理解するより外に道がない。予は假に次の如き問題を含むで居ると解したのである。

第一卷　先づ人間の身を得ることゝ佛に値ふこと正法を聽くことの難きを說く。次いで經證を引きて、佛に値ひ難きこと、人身の得がきこと、正法を聞くべ

き時分の完具し難きこと、人身を清淨ならしむべきことを說く。人身淨潔は佛教思想を受け實踐するに依て得られる。そは信仰を先導とし、菩提心を起すことである。かくして菩薩の實踐すべき德目を順次說述する譯である。

第二卷　上菩薩は求菩薩生活の向上門である。この發菩提心の偉力は絕大なものである。少善根すら一切智に回向する時は力を發する。この大菩提心は實に大悲を先導としなければならぬ。菩薩行を修する者は大悲心を以て成身して居るのである。上求菩提下化衆生は菩薩の本質であり、其の本質は社會の向上發展人類の平和增進の爲に必ずなければならぬものであるから、この意味に於いて菩薩の行動に障礙を爲す者は大難を受けるのである。

第三卷　同樣の意味に於いて、個人的又は非宗教的生活を爲す者よりも社會的宗教的生活を爲す菩薩を一切の方向に於いて援助饒益する人々は、大なる福報を受くべきである。さてこの菩薩にも五種の階段を分つことができる、卽ち羊車行・象車行・日月神通行・聲聞神通行・如來神通行である。この聞き馴れない五種の菩薩行を詳記して居る。菩薩を障礙することは軈て其の正法を誹謗することでもある、其の罪は大きい。又之を反面からいへば菩薩行を修せんとする者が、其の證得せんとする正法の實踐に於いて徹底せる自覺と勇猛なる實踐力とを缺けば、所期の目的は達せられない、これ菩薩行者の留意すべき難事を詳說する所以である。

菩薩は出家に限つたことはない。故に、次に在家の菩薩の行動に就いて規定する。先づ其の正行を略記し次で不正行を詳說する。

第四卷　不正行の內特に愛欲を詳しく述べ、次いで殺生偸盜邪欲の果報を說き、終に財產壽命等に執着すべからざることを論ずる。

在家の菩薩の內其の正法を實踐せしむるに於いて、其の實踐を援助するに於いて、有力なものは王と富豪とである。從つて次に王侯富豪をして眞の菩薩たらしむる宗教的行爲が規定せられねばならぬ。王者の實踐すべき八種の想行四種の法を說き、次いで王者の乘つべき二十種の惡法を論ずる。

第五卷　次に刹利灌頂並に富樂を受くべき資格に就いて述べ、更に宗教を保護する者の受くべき利益に就いて說く。

茲に問題は一轉して正法修行者の心得を順次に說いて居る。先づ正法を修行せんとする者は心の善を得なければならぬ、次に、一切の有情に對して平等心を持つべきである。利養諂誑を離るべきである。正法を成辦せんとする者は善知識

に親近承事しなければならぬ。其の極は諸佛を供養し承事する事にある、それによつて得らるる福報は蓋し無限である。

第六卷　諸佛の供養は事實的に言へば佛塔禮拜となるのであるが、眞に如來に承事することは畢竟發菩提心と正法攝受と大悲現前とであらねばならぬ。この勝義の供養と眞實の涅槃とに就いて、次で詳論し、諸佛は方便して涅槃を說くことの意趣を語り、更に之と關聯して一乘の信解の容易に非ざることを述べる。

第七卷　正法攝受は菩薩の生命である、故に一時も之を等閑に附することはできぬ。正法攝受の本義、初發心の菩薩が少善根を以てする正法攝受、十種の攝受四種の攝受等を述べる。次で、更に、正法を定義して甚深の正法を信解攝受すべきことを說く。甚深の正法を信解するには、深固に作意すべきこと、自性皆空なることを實證すべきこと、惡作解除不能の實義、涅槃寂靜の眞意等を經證に依つて述べる。

第八卷　前に續いて甚深の法を說く。先づ非見非不見は正見なることを說き、次いで菩薩が經の眞義を得べき四法、善く初地をして清淨ならしむる五法、非思惟は深固なること、無所住不增不減の意義、清淨眞實不可思議の佛說、如實に無造無作を伺察すべきこと、無所得にして不二の門に入るべきこと、般若修行と善巧方便との關係等を述べる。

第九卷　先づ甚深の正法たる如來藏を說き、次いで正法を信解するものの受くべき福報を說く。十惡業と因緣觀を說きて入我の理に入らしめ、般若の空理と關聯せる眞實の持律行を說き、菩薩相應の正法正行方便を說いて從來の所論をまとめる。

次に菩薩行を完成せる菩薩の大威德力を詳說する。

第十卷　菩薩の大威德力續說に次いで、如來の大威德力を說く。終に諸佛菩薩の大威德力を說く甚深の經典を信解し供養して得る所の幸福の無限なることを說いて結むで居る。

以上を見ると在家出家を問はず、苟も菩薩たらんとするもの——それは凡ての人の理想たるべきものである——が思惟すべき佛教の原理とそれを實踐すべき所以と方法と實踐の結果得られる人格者の偉力と彼等の形成すべき世界の新建立とを說いたものと考へてよい。其の趣意も論述の方法も全く大乘集菩薩學論と同一である、たゞ此には眞言がなく、後には眞言がかなり重要な地位を持つて居るだけの相違である。

三　本論の引用經典

大乘集菩薩學論と同じく本論も殆ど全部が引用經典から成つて居る故に、其の

研究が重要となる譯である。今引用經典を排列し引用句の趣意を略記すれば左の如くである。

阿惟越致經——佛果成證
阿闍世王經——初發心の威力・心無生・六彼岸・法の自性・菩薩相應の正法
一切法決定無所得經——不思議境界
緣起——値遇佛難
海意經——菩薩魔力鉤制
海慧問經——三種最上供養
開發內心經——正行・捨利養
海龍王問經——八法不離佛
覺智方廣經——値遇佛難・方便敎化
月光菩薩經——淨信
月燈三昧經——女・龍王作護・起平等心・空性
華嚴經——値遇佛難・發菩提心難得・無量乘・菩薩の威力
華積經——供養

決定王經——値遇佛難
賢劫經——値遇佛難・小施因緣發心
幻士仁賢經——四法思惟
降魔經——勝慧智と方便智
金剛般若波羅蜜多經——正法
慈氏師子吼經——菩薩皆毀の魔事・眞の供養
次第出生經——菩薩の四善
勝軍王問經——菩提心・諸行無常と正行・王者の八行
勝生勝鬘解脫經——親近善知識
勝思惟梵天所問經——深固非深固
勝鬘師子吼經——一乘・正法の意義
正法念處經——大罪と地獄
寂靜決定神變經——四種の正法攝受等
舍利子說般若波羅蜜多經——般若
出家障礙經——在家の菩薩
出世品——涅槃
眞實品——唯大乘法

信力入印法門經——信力・菩薩の障難・正法攝受[illegible]
星賀騷那儞緣起經——信解
善巧方便經——法施
雜阿含——人身難得・排擊利養
增一阿含——人身難得
總持自在王問經——大悲心・方便無窮と無上果
大集經月藏品——時分和合難・敬僧・勝義諦[illegible]
大集經日藏品——盜受用二十果
大集會品——一乘[illegible]
大悲經——供養齋等・涅槃・一乘
地藏經——敬僧
持律優波離尊者問降魔品——眞の持律
超越下族經——十種淸淨
日子王所問經——染欲法
如來興顯經——如實の涅槃
如來藏經——十大惡

如來秘密經——菩提心・回向・攝受正法
入定不定印經——菩薩讚仰の功德・五乘菩薩
入如來功德智不思議境界經——五種勝解・觀佛諸說
入楞伽經——三乘餘乘・如來藏
破惡慧經——王の四法
破染慧經——信
般若波羅蜜多經——一切智發心・謗法・菩薩の魔事・般若供養・大涅槃自性空・菩提心・無生自性
七百頌般若波羅蜜多經——修彼岸
父子合集經——廣修菩提心無盡・五樂事・空
寶雲經——大悲成身十法・善法・十種の正法攝受
寶積經——菩薩は心の如し・菩薩の法施・正法宣說の行者・菩薩の依止・一切智心供養
法集經——法無所住と菩薩心・攝受正法
寶授經——正法
菩薩十地經——如來の大威德力
菩薩十住經——五法淸淨地・別不思議力
菩薩藏經——菩提心淨信・大悲以先・誓願・八種の不壞・四法攝受・信解と菩薩藏
梵王問經——涅槃・有所得は不可なり・正法
妙吉祥神通遊戲經——損害・魔事
妙吉祥菩薩神變品——法無生
妙法蓮華經——値遇佛難・示現涅槃・一乘
無畏授所問大乘經——大悲
無盡意經——小善根回向・方便と勝慧
無熱惱經——諂誑遠離
維摩詰經——病本・智慧と方便と菩行・菩薩の二相・菩薩の大威力
勇授長者問經——在家の菩薩

昭和九年八月廿八日

於天津中日密教研究會

譯者　中野義照　識

大乘寶要義論

西天譯經三藏朝散大夫試鴻臚少卿傳梵[一]
大師賜紫沙門臣法護等詔を奉つて譯す

卷の第一

十方無邊際に住する所の、一切世界中の、過未現在の諸の如來菩薩聲聞緣覺等に、歸命したてまつる。

〔三種の難得〕

智者當に知るべし、人身は得難し、刹那の間に於いて諸の勝行を成ずることも亦復難しとなす。若し此の中に於いて思惟を起して利益の事を作さざれば、此の生虛しく來る、云何んが能く如來清淨の言教に於いて勤勇の心を發して領納聽受することを得ん。此に二事あり、謂はく、人身は得ること難し、正法は聞くこと難し。佛の出世に値ふこと復甚だ難しとなす。

〔佛には値ひ難し〕

問ふ、此の中何を以て印證となして、佛に値ふこと甚だ難しとなす。答ふ、無數の經の中に皆是の說を作す、斯れ定量となす。且らく[二]妙法蓮華經に依らば、云く、「佛の言はく、諸苾芻、如來應供正等正覺は、百千俱胝庾多劫を經て是の如き等の曠遠なる世時に或は有り或は無し。如來の出世は斯く甚だ難しとなす。[三]優曇華の時に一度び現ずるが如く爾り。」

決定王經に云はく、「佛の言はく、阿難よ、諸佛の出世は、彼の優曇華と俱時に現ず。其の華金の如く淨妙光を有す。開敷すれば異香[四]由旬の內に遍ず。是の華の光明能く冥暗を破る。能く念ずる

【一】以下第六卷まで同。

【二】Saddharmapuṇḍarīka 大正藏第九卷。

【三】Udumbara. 此の花の葉梨に似、果は大いさ拳の如く、其の味甘し。花無くして而も實を結び、亦花有るも而も植え難し。故に經の中之を以て希有なることに喩ふ〔玄應音義二十一〕。

【四】Yojana. 四俱盧舍一由旬、八俱盧舍一由旬との說あり。一俱盧舍は五百弓長とせらる。

者をして即ち清淨を得せしめ、能く病苦を息め、能く明照を作し、能く惡香を去り、能く妙香を施す。彼の香能く[五]四界の增損を息む。其の華亦轉輪王に隨つて遍處に皆出づるに非ず、唯[六]金輪王にのみ乃ち應に現ずべし、況んや復た破戒の諸有情類をや。唯佛の出世是の華と俱に出づ。」

此の中、云何んが能く彼の優曇華曠遠時に於いて或は有り或は無きを知る。[七]緣起中に說有るが如し。「[八]無熱惱大池の北面に山有り五峰と名く、彼の山上に優曇華林あり。若し佛世尊、[九]兜率天宮より沒して人間に降生し母胎に入る時は、彼の優曇華方に藥を含む。若し佛世尊母胎を出づる時は、是の華增長して開敷の相あり。若し佛世尊[一〇]阿耨多羅三藐三菩提の果を成ずる時は、彼の優曇華は開敷茂盛す。若し佛世尊壽命及び緣行を棄捨する時は、是の華萎瘁す。若し佛世尊涅槃に入る時は、是の華は枝葉及び華果皆悉く凋落す。其の華の分量大いさ車輪の若し。」

覺智方廣經に云はく、「大名稱仙王諸の仙衆に謂つて言はく。諸の仁者、菩薩の若きは暫時にして如來の出世說法化利に値ふことを得、是れ即ち相應なり。」

[一一]華嚴經に云はく、「俱胝[一二]劫の中に於いて佛の出世に値ひ、正法を聽受し尊重信奉す、此の眞實の見は甚だ得難しとなす。」

[一三]賢劫經に云はく、「此の賢劫の後六十五劫には佛の出世なし。其の後劫有り大名稱と號す、彼の一劫中十千の佛ありて世に出現す。大名稱劫の後八十千劫には佛の出世無し。其の後劫有り號して星喩と曰ふ。彼の一劫中八十千の佛有りて世に出現す。星喩劫の後三百劫を經て佛の出世無し。其の後劫有り功德莊嚴と名く。彼の一劫中八萬四千の佛有りて世に出現す。」

〔人身は得難し〕

[一四]此の中問ふて曰く、云何んが能く人身の得難きを知る。答ふ、諸の契經の中に皆是の說を作す。雜阿含經に云ふが如し、「佛の言はく、諸の苾芻よ、譬へば大地に流水充滿し人有りて木を取り一

【五】地水火風の四大界。
【六】轉輪王(Cakravartin)に金銀銅鐵の四あり、順次四三二一の大洲を支配すといはる。轉輪王附隨の七寶の一たる輪寶の種類に從つてかく名くる。
【七】Avadāna. 文獻の一なるべし。
【八】Anavatapta. 阿耨達池と音譯す。雪山の北香山の南にあり、所謂ガンジス等の四大河の水源池とせらる。
【九】Tuṣita. 欲界の天處にして夜摩天と樂變化天との中に在り。菩薩の最後身の住處といはれる。
【一〇】無上正等正覺。
【一一】大正藏、第九第十。
【一二】Kalpa. 長遠なる歲時をいふ。其の宇宙成敗に因みては成住壞空の劫の名を建て、其の時代の主人物に依て賢劫等と名く。古代印度の宇宙論の說である。
【一三】Bhadrakalpika-sūtra. 大正藏第十四卷。
【一四】大正藏第二卷。

孔穴を開いて水中に置くが如し。是の木輕く浮び風に隨ひて飄流す。東風せば西に向ひ、西風せば東に向ふ。南北吹く所亦復是の如し。一眼の龜有り其の水内に居し壽命無數百歲なり、凡そ百歲を經て水より一度び浮びて木孔の中に投ず。諸苾芻よ、汝の意に於いて云何ん。彼の一眼の龜是の如く壽極めて長遠、百歲に一度び浮びて能く浮木の孔に値ふことを得るや。諸苾芻の言く、不なり世尊。佛の言はく、諸苾芻よ、佛の出世し説法化度して正道を覺了し涅槃を得るに至るに値ふこと亦復是の如し、斯れ極めて難しとなす。或は人身を得る時分の具足も又復難しとなす。」

〔時分の完具は難し〕

此の中問ふて言はく、云何んが能く時分の具足而も得ること難きを知るや。答ふ、諸の契經の中に是の如くの説を作す。[一五]增一阿含經に云ふが如し、「佛の言はく、諸苾芻よ、[一六]八種の難あり、時を知らざる人は應に梵行を修すべからず、何等をか八となす。(1)若佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情地獄の中に在り。此れ第一の修梵行者の時分の難となす。(2)若し佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情畜生の中にあり。此れ第二の修梵行者の時分の難となす。(3)若し佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情餓鬼の中に在り。此れ第三の修梵行者の時分の難となす。(4)若し佛の出世する時、法を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情[一七]長壽天に在り。此れ第四の修梵行者の時分の難となす。(5)若し佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情邊惡恚害の處に在り。此れ第五の修梵行者の時分の難となす。(6)若し佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も一類の有情中國に生ずと雖も、或は聾或は瘂にして根完具せず、善説惡説其の義を知らず。此れ第六の修梵行者の時分の難となす。(7)若し佛の出世する時、法要を宣説し、有情を化度して涅槃に至らしむ。而も

【一五】大正藏第二卷。

【一六】所謂る八難又は八無暇をさす。時處に障ありて見佛聞法又は信受することを得ず。

【一七】色界第四禪の無想天の壽は五百大劫、無色界第四悲想非々想天は八萬劫なり。長壽天に在りて下生聞法することを得ざるを難とする。

一類の有情中國に生じ、聾ならず瘂ならずして六根完具し、善說惡說をも悉く能く知る。然れども、邪見顚倒の計執を起す、謂はく、施無く利なく亦[一八]事火無し、善作惡作諸業の果報無し、此の世無く彼の世無し、父無く母無く、世間沙門婆羅門無し、正趣正道無し、阿羅漢の此の世他の世を智辯し自ら通力を以て聖果を證すること無しと。此れ第七の修梵行者の時分の難となす。(8)或は復一類の有情中國に生じ、聾ならず瘂ならず六根完具し、善說惡說而も悉く能く知る。又復正見あり顚倒の計執無し、謂はく、施有り利有り乃至阿羅漢聖果を取證する有りて。然れども佛出世せず法要を說かず。此れ第八の修梵行者の時分の難となす。諸の苾芻よ、當に知るべし、一種の時分の和合有り、應に梵行を修すべし。謂はく、佛出世し法要を宣說し、初に善く中に善く後に善く、文義深遠にして純一無雜、淸白梵行の相を具足す。而も一類の有情中國に生じ、聾ならず瘂ならず六根完具し、善說惡說而も悉く能く知り、正見具足して顚倒の計執を起さず、謂はく、施あり利あり亦事火も有り、善作惡作諸業の果報有り、此の世あり他の世あり、父有り母あり世間沙門婆羅門有り、正趣正道有り、阿羅漢の此の世他の世を智辯し自ら通力を以て諸果を證する有りと。是れ一種の時分の和合と爲す。」

[一九]大集經月藏品に云く、「諸の仁者、時分の和合は應時の香樹の如く、極めて得難しとなす。」

〔人身淸淨の十法〕

此の中應に問ふべし、彼れ是の說を作す、人身を得たる者云何んが能く淸淨平等淸淨所說なるを得ん。答ふ、十種の功德有り、若し能く圓滿すれば、彼れ人身の淸淨平等を得。何等をか十となす。超越下族經に云ふが如し。「一には若し善男子善女人內に菩提心を發し已らば卽ち淨信を生ず。二には廣多淸淨にして聖賢を見んと欲す。三には正法を樂聞す。四には慳嫉を生ぜず普く大施を行ず。五には端身繫念して涅槃の道を樂ふ。六には無礙心善心を以て廣く施す。七には諸業及び諸業の報

【一八】 これらは道德と宗教とを否定する唯物的論旨の代表とせられる。然し事火が何を指すか明確ではない。或は佛が其の敬虔に對して賞讃を惜まざりし事火外道の事火のことか。原始經典で我々はよく、「祭祀火爲上、諷誦詩爲上、人中王爲上、衆流海爲上、星中月爲上、光明日爲上、上下及四方、諸有所生物、天及世間人、唯佛爲最上、欲求大福者、當供養三寶」の句にでくはす。此の最初の祭祀火爲上をさすか。

【一九】 大正藏第十三卷。第十五分、月藏分。

有るを信ず。八には分別を起さず。九には求無く疑無く亦染慧無し。十には善惡の業果を壞せず。是の如くの十種を若し了知し已らば、此の命緣に於いて諸惡を作す莫きなり。」

〔信仰を先導とす〕

此の中應に問ふべし、何をか名けて信となす。答ふ、信とは謂はく、聖賢に順向し諸惡を作す莫きなり。破染慧經に云ふが如し、「諸の善法の中に信を先導と爲す。是の中信とは何の義ぞ。謂はく信順の義なり。此れ能く如來無障礙の智を具足し、而も能く難見難知の甚深の正法を宣說し、永く愛纏を斷つ。謂はく、眼無く眼の滅無く、耳鼻舌身意無く耳鼻舌身意の滅無し、住無く無住に非ず、意樂無く意樂無きに非ず、六十種の音聲文句を具し、次第に語業淸淨潔白となり、其の身極淨にして其の心は種種の色相を現ず。而も佛如來は知らざる所無く見ざる所無し、成證せざる無く覺了せざるなし。如來は淸淨の眼及び如來の普眼を以て、過失を永斷し貪愛を遠離す。諸の癡瞑を破ること肉眼に過ぎたり、而も能く甚深の頂相を觀照し、無上の第一義諦を宣說す。一切の佛法復た分別すと雖も、是の如きは佛法にして緣起を謗ぜざるなり。此の名けて信と爲す。」

[二〇] 信力入印法門經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、何をか信力と名くる。謂はく、一切の佛法に於いて現前に印順するなり。信解して疑無く亦異求無し。決定して實に業及び業報を信ず、信心無雜なり。[二一] 空無相無願所作の諸行及び一切の法に於いて皆淨信を生ず。謂はく、布施には布施の果有り、持戒には持戒の果、忍辱には忍辱の果、精進には精進の果、禪定には禪定の果 智慧には智慧の果ありと。彼是の如く淸淨の相を說く。大乘勝解の中に於いて能く淨信を生ず。此の說を名けて信力と爲す。若しは復諸著を覺了する、是を信根と名く。若しくは [二二] 根若しくは力、總じて說いて信と名く。又復此の中に何をか信力と名くる。信とは謂はく印順なり、能く他の聲を信ずるなり。云何んが修して菩薩は他の聲を信ずるや、所謂他の敎示を聞き菩提心を發し菩薩の行を修するなり。菩

【二〇】 Śraddhābaladhānāvatāra-mudrā-sūtra. 大正藏第十卷。〔九二八頁〕
【二一】 諸法は因緣生にして我我所なしと觀ずるを空、十相を離れ無相を緣ずるを無相、諸法に於いて願樂する所なく無起無作なるを無願といふ。
【二二】 五根五力のこと。信、精進、念、定、慧の五よく一切の善法を生ずる本なるが故に、根と名け。此等の五根增長して五障を對治する力を有するが故に五力と名く。

薩は波羅蜜多に依止し、善巧方便及び【二三】四攝の法一切の佛法菩薩の法等の聲を、他より聞き已って極めて淨信を生ず。此の說を名けて信力と爲す。」

【二四】菩薩藏經に云く、「佛の言はく、舍利子よ、此の菩薩の行を修する者は、內に菩提心を發し已って即ち淨信を生ず、廣多淸淨にして聖賢を見んと欲し正法を樂聞す。決定して諸業及び業の果報有ることを信じ、十不善業を斷じて十善業を修す。沙門婆羅門及び正趣正道あることを信じ、而も復多聞なり。所聞と相應して心意和合す。疑惑を超越して後有を受けず。諸佛菩薩及び聲聞等の眞の善知識に於いて、常に親近せられて愛重心を起す。彼の善知識の所說諸業及び業の果報を信ず。其の器を知り已って應の如くに爲に甚深の言論を說く。謂く、空無相無願無行無生無起の論、【二五】無我無人無有情無壽者の論、及び緣生論なり。是の諸の言論聞き已って疑無く、亦彼執無し。一切の法蘊處界等に隨入し、悉く應に無著たるべし。一切法の自性皆空を信じ、佛智を以て推求し純一にして不放逸なり。何をか不放逸と名くる。謂く、若し諸根散亂を起す時は、應に自心を調伏し他心を隨護すべし。」

【二六】月光菩薩經に云く、「若し諸の有情三寶の中に於いて淨信心を起すこと、而も實に得難し。譬へば、彼の如意珠寶を求め得ること亦難きなり。」

【二七】入如來功德智不思議境界經に云く、「聖除蓋障菩薩妙吉祥菩薩に白して言さく、五種の法有り、諸の菩薩摩訶薩當に勝解を生ずべし、若しくは此の若しくは彼の阿僧祇の最勝の功德を而も悉く獲得せん。何等をか五と爲す。一には一切法空、二には一切法無對治、三には一切法無生、四には一切法無滅、五には一切法不可記說なり。是の如きの五種に當に勝解を生ずべし。閻浮提地の微塵に過ぎたるに等しき數の諸の威儀道及び作用處の如き、如來悉く發悟無く亦分別無し。然れども衆生の心意に隨ひて、若は時非時に一切に常に轉ず。諸の菩薩摩訶薩此に當に勝解を生ずべし。」

【二三】布施・愛語・利行・同事の四をいふ。

【二四】菩薩藏經に二種あり、一は五〇六年增伽婆羅譯（大正藏第二十四卷・一〇八六頁）二は大寶積經第十七分にして四〇五年羅什の譯せる富樓那問經又の名、菩薩藏經大悲心經、又は單に菩薩藏經（大正藏第十一卷、四三四頁）これなり。本論には本經より六處引用す。

【二五】外道諸派にて我、人、有情、壽者等の第一原理を立つるに對して、佛教の無我說を立つるを常にかく說く。

【二六】Candraprabhabodhisattvāvadāna-sūtra 佛說月光菩薩經、一〇〇一年法賢譯（大正藏第三卷、四〇六頁）。尙菩薩本緣經第五月光王品（大正藏第三卷、六二頁）參照。

【二七】Tathāgataguṇajñānācintyaviṣayāvatāra-nirdeśa 五八五―六〇〇年闍那崛多譯、（大正藏第十卷、九一七頁）。

[二八]星賀駿那僞緣起經に云く、「世尊釋迦牟尼如來有情を化度し利益を作さんが爲の故に、殑伽沙數の劫の中に於いて諸行を歷修し成正覺を現ず。諸の菩薩摩訶薩此に信解を生ずべし。又世尊釋迦牟尼如來は[二九]燃燈佛の所に於いて記別を受くるを得、其の中間に於いて歷修勝行して遍く諸佛の境界に入る、無邊際の劫を經て乃ち今に至りて成正覺を現ず。此に應に信解を生ずべし。又世尊釋迦牟尼如來は、殺釋種の因緣を見て有情を化度し利益を作さんが爲の故に、無邊際劫を經て勝行を歷修し成正覺を現ず。此に應に信解を生ずべし。是の故に當に知るべし、一切の有情若し菩提心を發すは、此れ難得と爲す。」

〔發菩提心の偉力〕

問ふ、菩提心を發すは實に難得と爲す、此に復云何んが發起することを得るや。答ふ、多く經說あり。且らく華嚴經に依らば、云く、「世間の有情若し阿耨多羅三藐三菩提心を發すは實に難得と爲す。當に知るべし、菩提心は世間の種子の如し、世間の一切の善法を悉く種植するを以ての故に。一切佛法の境界の如し、一切の惡作能く盡燒するが故に。猶し[三〇]劫火の如し、一切不善の法能く銷壞するが故に。猶し大地の如し、一切の義能く成就するが故に。[三一]摩尼寶王の如し。一切の意樂悉く圓滿するが故に。猶し[三二]賢瓶の如し、生死の流を拔出するが故に。勝鉤餌の如し、一切世間天人阿修羅乃至一切の佛法一切の佛功德は皆悉く彼の菩提心の功德を稱讚するが故に。佛の塔廟の如し、何を以ての故に、此の中に諸の菩薩行の勝境界を具有するが故なり。又復此の菩提心は過去未來現在の一切の諸佛を出生す。善男子、譬へば藥あり鐵金光と名くるが如し、是の藥は一兩にして能く鐵千兩を化して悉く金と成らしむ、彼の千兩の鐵にして能く此の一兩の聖藥を壞するには非ず。菩提心を發す者も復是の如し、若し能く一度び一切智心を發せば、微妙の聖藥善根廻向智の攝受する所、能く一切の業煩惱障をして悉く一切法一切智金と成らしむ。彼の一切の業煩惱障にして能く一

【二八】Simhasenāni-avadāna ?

【二九】Dīpaṃkara. 釋迦如來の因行時、此の佛に逢ひ、五華供養、布髮渡行の因緣を以て成佛の豫言を受けたといふ說。

【三〇】此の世の終の大火のこと。

【三一】Cintāmaṇi.

【三二】Bhadraghaṭa.

切の智心を染汚するには非ず。善男子、又一の燈炬を乘りて暗室に入るが如し、室中に入るに隨ひて彼の百千年積集せる暗瞑は皆悉く破滅し洞然として明照す。菩提心を發すも亦復是の如し。一切智心大光明の炬を乘りて有情心意の暗室に入る、其の中に入るに隨ひて彼の不可說の百千劫已來積集せる一切の業煩惱障無明の黑暗は皆悉く銷除し、大智の光を以て明照を出生す。善男子、又大龍王頂の大如意妙寶の王冠は他怨によりて敢て來り侵怖せられざるが如く、諸の菩薩摩訶薩も亦復是の如し。頂菩提心及び大悲心妙寶の王冠は一切惡趣諸惡によりて敢て來り侵怖せられず。又日月の淨圓光の中極めて照曜する所、是の中に應に一切の金銀珍寶華鬘衣服勝妙の樂具を現ずべく、彼等一切の所有を總て集むるも、皆如意寶王と其の價値を等しくすること能はざるが如し。菩提心を發すも亦復是の如し、極めて三世一切智智の法界道場に隨ひて照曜する所を盡し、是の中に應に一切の有情一切の天人及び彼の一切の聲聞緣覺を現ずべきも、若しくは有漏若しくは無漏なるの一切の善根も皆發菩提心自在寶王と其の價直を等しくすること能はず。又牛羊の乳大海中に滿ち若し師子の乳足跡の滴海中に墮つる時は牛羊の諸乳凝結すること能はず亦不和合なるが如し、菩提心も亦復是の如し。不可說の百千劫に積集せる諸業煩惱其は猶し大海の如し、如來大丈夫師子の一切智心を發し一滴の乳海中に墮つる時は、諸業煩惱永盡して餘無く、所有る一切の聲聞緣覺の解脫とも亦和合せず。又勇猛の人に親近するが如し、一切の怨惡は侵害すること能はず、菩提心を發す者も亦復是の如し。若し勇猛の菩薩に親近すれば、一切の惡作の怨は侵害すること能はず。又殘缺せる金剛の寶の如き、所損ありと雖も衆寶の中に於いて亦復最勝にして能く諸の莊嚴具を出過し、彼の金剛寶の名も亦殞滅せず普く能く諸有の貧乏を拯濟す、少分の菩提心も亦復是の如し。其は猶し殘缺せる金剛の寶のごとく、未だ圓具せずと雖も而も亦一切の聲聞緣覺の功德莊嚴を出過し、彼の菩薩の名も亦殞滅せず能く貧乏の聖財無き者を濟ふ。」

〔二三〕勝軍王問經に云く、「佛の言はく、大王よ、善い哉善い哉、汝能く佛法の中に於いて愛樂し希求す。汝大王の如きは現に今〔二四〕憍薩羅國を治化し一切の人民を利益し安樂にし、救拔し濟度し安慰し接引して正道に歸せしむ。而も汝若し能く廣く一切の有情を利せんには、一切智心を發して一切の佛法を圓滿し阿耨多羅三藐三菩提道に趣證せしむ、斯れ復大利なり。又復大王よ、彼の〔二五〕祇陀林には常に無數百千の聖賢ありて其の中に隱居す、尊重の想を生ぜよ。大王よ、彼の諸の聖賢は正等覺に於いて樂欲する所あり信あり求あり願あり稱讚あり隨喜の心を生ず。是の諸の聖賢若くは身に語に意に極めて信重を生ず、何を以ての故に、大王よ、而も彼の地方に無數百の佛の出現、無數百の轉法輪無數百の聖衆の相續得度あり、是の如く乃至無數百千倶胝那庾多殑伽沙數の諸佛の出現あり正法輪を轉じ聖衆を化度す。是の如く彼の諸の聖賢は皆悉く菩提樂欲信求願等を發生す。」

卷の第二

〔一〕阿闍世王經に云く、「尊者大迦葉妙吉祥菩薩に白して言さく、譬へば初生の師子の如き、生ずるに隨つて卽ち力勢あり凡そ向詣する所、或は群鹿有らんに纔に師子の香を聞きて皆悉く奔竄す。設ひ大力の龍象ありて若し師子の香を聞かん時、逼惱驚怖して、掣拽鎖縛せらんも鎖縛斷じ已つて四向に奔馳し山巖地穴遍く隱匿を求む。水族飛禽も師子香を聞きて亦悉く驚怖す。妙吉祥よ、若し諸の菩薩にして慧力を具する者も亦復是の如し、彼の初發心の菩薩纔に大菩提心を發せば、卽ち能く一切の聲聞緣覺に勝過し、魔宮震動して一切の天魔咸な恐慄を生ず、恐慄を以ての故に悉く其の宮に安止すること能はず。」

【二三】 Rājāvadaka-sūtra 漢譯に三本あり、一は佛說諫王經〔四五五年頃沮渠京聲譯、大正藏第十四卷〕、二は如來示敎勝軍王經〔六四六年頃玄奘譯、大正藏第十四卷〕、三は佛說勝軍王所問經〔九八〇年以後施護譯、大正藏第十四卷〕。

【二四】 Kosala 舍衞城を首府とせる大國。

【二五】 Jetavana. 祇洹林祇洹飯那等とも譯す。祇陀太子の所有、給孤獨長者が買收して僧伽に寄贈したるもの。祇園精舍のある園林なり。

【一】 Ajātaśatrukaukṛtya-vinodana 漢譯二あり、一は二世紀後半支婁迦讖譯の佛說阿闍世王經〔大正藏第十五卷〕、二は二八六年竺法護の譯、文殊支師普超三昧經〔大正藏第十五卷〕之なり。尙佛說未曾有正法經、佛說放鉢經等參照。

[二]寶積經に云く、「佛の言はく、[三]阿難よ、汝の意に於いて云何ん、譬へば若し人有りて手足を雙斷するに能く活命するや不や。阿難答へて曰く、手足斷つと雖も其の命尚活きん。佛の言はく、阿難よ、若し或は人有り其の心を剖裂せんに是の人能く活命するや不や。阿難答へて言く、不なり世尊。佛の言はく、阿難汝應に知るべし、我が弟子[四]大目乾連及び[五]舍利子は猶し手足の如し、而も諸の菩薩は其れ猶し我が心の如し。阿難よ、若し菩薩有りて大寶車に御し五欲の功德を以て神通遊戲を作す、而も人有あり其の爲に駕御するもの有ること無し、如來爾の時に彼の菩薩の爲に其の車を力御し以て前道に進む。若し舍利子及び目乾連三解脫門を修し若しくは一劫を經若しくは一劫を過ぐ、如來復其れに勤力を與へ而も爲に策進せず。」

[六]父子合集經に云く、「諸の苾芻よ、所有る殑伽沙數に等しき諸の如來、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて、彼の一切智相應心を發す者の諸の功德藏を稱讃し說いて盡すこと能はず。何を以ての故に如來往昔菩薩の行を修し曾て暫時も是の心を發さざるなし、一切の有情を悉く皆攝受し、隨つて攝受し已つて諸の有情に於いて亦復化度する所の想を起さず。所有る無量の諸有情界、如來是の有情界中に遍じ、菩薩の廣大なる勝行を歷修し、一一の發心に諸の福蘊を集む。所以いかんとならば、諸の苾芻よ、有情界は無盡なり、有情界無盡なるを以ての故に、如來廣く菩薩の勝行を修め、一一の發心に諸の福蘊を集むることも亦復無盡なり。」

[七]如來祕密經に云く、若し諸の菩薩菩提心を發し勝行を修する者は、三寶の種を斷ぜざらしめ絕えざらしむ。」又云く、「菩薩は菩提心より生ずる所の福蘊を悉く用ひて一切の有情に迴向す。是の如きの迴向の功德虛空界を滿すも而も復彼の一切有情の福蘊の所攝を過上し、悉く菩薩の菩提心に由て轉ず。」

[八]法集經に云く、「菩薩菩提心を發して一切の法を覺悟し、一切の法と法界等しきを知る。而も一切

【二】 Mahāratnakūṭa-sūtra 大寶積經とも譯す、百二十卷の大經なり。四十九會より成る。一々の會皆獨立の一經たるべきものである。大正藏第十一卷。

【三】 Ānanda 十大弟子の一人。

【四】 Mahāmaudgalyāyana Tiṣya 十大弟子の一。

【五】 Śāriputra 十大弟子の一。

【六】 Pitāputra-samāgama 父子合集經二十卷、日稱等の譯〔大正藏第十一卷、九一九〕。尚大寶積經第十六菩薩見實會參照。

【七】 Tathāgataguhya-sūtra 佛說如來不思議祕密大乘經二十卷、又如來祕密大乘經、祕密大乘經とも名く。十一世紀の前半法護等譯。〔大正藏第十一卷、七〇四〕、尚大寶積經密迹第三金剛力士會參照。

【八】 Dharmasaṃgīti-sūtra 佛說法集經六卷、五一五年菩提流支譯。

の法從來する所無く及び止まる所無し亦不可知なり。然れども如量智を以て法性の空を知り、一切の有情をして亦是の如く覺了せしむ。菩薩若し是の如く發心する、此に是を說いて、菩薩の菩提心・利樂一切有情心・無上心・大慈柔軟心・大悲無倦心・大喜不退心・大捨無垢心・空無異作心・無相寂靜心・無願無住心と爲す。」

〔少善根の功德〕

此の中應に問ふべし、云何んが少善根を以て一切智に廻向し乃至菩提場に坐する、其の中間に於いて盡きざるや。答ふ、[九]無盡意經に云ふが如し、「佛尊者舍利子に告げて言はく、譬へば一滴水の大海中に入り乃し窮劫に至るまで、其の中間に於いて能く盡きざるが如く、菩薩少善根を以て一切智に廻向する亦復是の如し。乃し菩提場に坐するに至るまで、其の中間に於いて能く盡きず。」

[一〇]差巧方便經に云く、「或は菩薩有り貧窮者を見悲愍心を起して施すに少飯を以てす、佛所說の如く此の心廣大にして最上施と名く、何に況んや諸の所施の法をや。其の施少なりと雖も而も一切智心の功德無量なり。」

賢劫經に云く、「星王如來は聲授如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の星王如來は昔牧牛人たり、末倶羅華供施の因緣を以て是れより發心す。名稱如來は電光如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の名稱如來昔織師たり、妙氎邊縷供施の因緣を以て是より發心す。明焰如來は無邊光如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の明焰如來は昔守城人たり、一草燈供施の因緣を以て是より發心す。難勝如來は堅固歩如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の難勝如來昔樵人たり、齒木供施の因緣を以て是より發心す。功德幢如來は妙稱如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の功德幢如來昔汲水人たり、盛水器供施の因緣を以て是より發心す。力軍如來は大臂如來の所に於いて初めて菩提心を發す、彼の力軍如來昔醫王たり、一菴摩勒果供施の因緣を以て是より發心す。」

【九】 Akṣayamati-sūtra (A. nirdeśa. A. paripṛcchā) 漢譯に三本あり、一は大寶積經第四十五分無盡意菩薩會〔菩提流志譯、大正藏第十一卷、六四八頁〕。二は大方等大集經第十二分無盡意菩薩品〔智嚴共寶雲譯、大正藏第十三卷、一八四頁〕。三は阿差末菩薩經〔竺法護譯、大正藏第十三卷、五八三頁〕。

【一〇】 Upāyakauśalya-sūtra. 漢譯に三種あり、一は二八五年竺法護譯、慧上菩薩問大差權經〔大正藏第十二卷、一五六頁〕二は四一〇年竺難提譯、大乘方便經〔大正藏第十一卷、五九四頁〕。三は九八〇年以後施護譯、佛說大方廣善巧方便經〔大正藏第十二卷、一六六頁〕。

寶積經に云く、「若し或は人有り阿羅漢果を求めんが爲の故に、摩尼寶を以て無邊世界に充滿して布施を行ず。菩薩乘の人有り見已つて一切智相應隨喜の心を發す。而も此の相應隨喜の有する所の福蘊は前の布施の福蘊に比するに、百分して一に及ばず、乃至[一]烏波尼殺曇分する亦一に及ばず。」問ふ、云何んが菩薩にして能く彼の前の布施に勝出する。答ふ、一切智に廻向するを以ての故なり。般若波羅蜜多經に云ふが如し、「佛の言はく、舍利子よ、菩薩摩訶薩若し一切聲聞緣覺の修むる所の布施持戒忍辱精進禪定智慧に勝出せんと欲する者は、當に一度び一切智相應隨喜の心を發すべし。般若波羅蜜多を修學するには大悲心を以て先導と爲す、而して諸の菩薩は然る後に菩提心を發す。」

「大悲を先導とす」

是の故に當に知るべし、大菩提心は大悲を先導と爲す。此れいかにして能く知るや。菩薩藏經に云ふが如し、「若し諸の菩薩菩提を求めんと欲すれば應に大悲を以て先導と爲すべし。譬へば士夫所有の命根は出入の息を以て先導と爲すが如く、諸の菩薩摩訶薩も亦復是の如し、所集の大乘の法の中に於いて大悲心を以て先導と爲す。又轉輪聖王は[二]諸寶の中に於いて其の輪寶を以て先導と爲すが如く、菩薩摩訶薩も亦復是の如し、一切佛法の中に於いて大悲心を以て先導と爲す。」又云く、「諸の菩薩は己の過失に於いては常に伺察を行じ、他の過失に於いては悲心護念す。」

[三]無畏授所問大乘經に云く、「佛の言はく、長者よ、若し諸の菩薩にして爲に大菩提を成就せんと欲する者は、當に一切の有情に於いて大悲心を起すべし。自身の命に於いて愛著を生ぜず、乃至一切の財穀舍宅妻子飲食衣服乘輿床座香華塗香等の一切の樂具に悉く著すべからず。何を以ての故に。長者よ、多く諸の有情は身命等に於いて皆愛著を生ず、愛著を以ての故に廣く罪業を造り惡趣の中に墮つ。若し復有情大悲を起し已つて、身命等に於いて愛著を生ぜず、不著を以ての故に善趣に生ず。復能く彼の一切の有情に於いて運心に廣く布施等の行を行じ、一切の善法相應して作す。」

【一】 Upaniṣadām api「極少分するも」。

【二】 七寶を數へる。輪寶の外に、象寶、馬寶、珠寶、女寶、居士寶、主兵寶の六寶あり。

【三】 Viradatta-paripṛcchā. 漢譯に三本あり。一は二九〇—三〇六年白法祖譯佛說菩薩修行經〔大正藏第十二卷、六三頁〕。二は六九三年以後菩提流志譯、大寶積經第二十八分勤授長者會〔大正藏第十一卷、五四〇頁〕三は佛說無畏授所問大乘經〔大正藏第十二卷、六六頁〕にして九八〇年以後施護の譯する所にかゝる。

〔菩薩は大悲成身す〕

而も修菩薩者は大悲心を以て其の身を成ず。此れ云何んが知る。寶雲經[一四]に云ふが如し、「佛の言はく、善男子よ、若し諸の菩薩十法を具すれば、是れ大悲其の身を成ずる所と爲す。何等をか十と爲す。一には一切有情の苦の爲に逼迫せられ救無く依無く歸趣無きを見る、見已つて應に大菩提心を發して爲に依怙と作るべし。二には菩提心を發し已つて彼の有情をして法の成就を得せしむ。三には所得の法に隨つて諸の有情の爲に大利益を作す。四には慳悋の有情をして布施に住せしむ。五には若し禁戒を發らば淨戒を修せしむ。六には若し忿恚多からんには忍辱に住せしむ。七には若し懈怠多からんには精進を發さしむ。八には若し散亂多からんには靜慮を修せしむ。九には智慧無からんには勝慧を得せしむ。十には一切有情極苦に逼られんに菩薩に普く爲に息除し菩提に於いて障難と爲さゞらしむ。是の如きを名けて十法と爲す。」

總持自在王問經に云く、「菩薩或は一類の有情貪愛に纒はれ自の妻子眷屬に於いて耽染を生じ愛纒を以ての故に自在を得ざるを見る、菩薩は應の如くに爲に法要を說き愛纒を解かしめ自在を得せしむ、菩薩は諸有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情忿恚心を起し互相に違損し多くの過失を生ずるを見る、菩薩應の如くに爲に法要を說き忿恚の過失を斷除せしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情惡友の爲に攝せらるが故に善友を遠離し常に罪業を造るを見る、菩薩は應の如くに爲に法要を說き、常に善友に親近し惡友を遠離することを得せしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情最極貪愛にして厭足を知らず勝慧を遠離するを見る、菩薩は應の如くに爲に法要を說き、貪愛を斷じて勝慧を發生せしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情の[一五]業報無しと謂ひ斷に執し常に執するを見る菩薩は應の如く爲に法要を說き、甚深の緣起に入り諸の業行を知らしむ、菩薩は諸の有情の爲に大

【一四】 Ratnamegha-sūtra. 漢譯に三本あり。一は五〇三年曼陀羅仙譯、寶雲經〔大正藏第十六卷、二〇九頁〕。二は五〇三年曼陀羅仙共僧伽婆羅譯、大乘寶雲經〔大正藏第十六卷、二四一頁〕。三は一〇〇四—一〇五八年法護等の譯、佛說除蓋障菩薩所問經これなり。

【一五】 善惡業無果報論、斷見、常見を懷く者に對しては緣起論を說く。

悲心を起すが故なり。或は一類の有情其の無明癡暗に覆はるを以て、我人有情壽者に取著するを見る、菩薩は應の如く爲に法要を說き、慧眼淸淨にして諸の見執を斷ぜしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情生死に耽味し五蘊に執著し殺害者の如くなるを見る、菩薩は應の如く爲に法要を說き、一切の三界を出離せしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情彼の魔の索の爲に纏縛せられ若しくは愛若しくは惡に皆住著を生ずるを見る、菩薩は應の如くに爲に法要を說き、魔の索の纏縛を解脫し愛惡に住著する所の心を斷除せしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。或は一類の有情涅槃の門を扃し・惡趣の戶を闢くを見る、菩薩應の如くに爲に法要を說き、彼等をして涅槃の門を闢き惡趣の門を扃さしむ、菩薩は諸の有情の爲に大悲心を起すが故なり。」

〔菩薩を陵辱するは大難たり〕

菩提心を起すとは、若し菩薩の忍法に於いて毀謗する者有り、彼欺慢心を生じ法に於て障難し、菩薩をして忍法を遠離せしめんと欲する、菩薩當に知るべし、是れ魔事起るなり。信力入印法門經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、假使人有り一切世界極微塵に等しき一切有情の有する所の善根に於いて悉く障難を爲す、若し復[一六]一優婆塞無異師尊の具に十善業を修する者の彼の少善根に於いて而も障難を爲す、是の如きの罪は前に倍勝すること阿僧祇數なり。假使人有り極微塵に等しき一切世界の諸優婆塞所有の善根に於いて悉く障難を爲す、若し復人有り一[一七]苾芻の所に於いて彼の小善根に而も障難を爲す、是の如きの罪は、前に倍勝すること阿僧祇數なり。是の如く次第して、若し[一八]隨信行の人、隨法行の人、須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢・八人地及び緣覺の人、羊車行の菩薩人象車行の菩薩人、日月神通行の菩薩人、聲聞神通行の菩薩人等に於いて、若しくは或は人有り是の極微塵に等しき一切世界諸聲聞神通行菩薩人の所に於いて諸有の善根に悉く障難を爲す。若し

【一六】篤信の佛敎淸信士。
【一七】比丘。
【一八】順次人格の勝れたるものを擧ぐ。聲聞乘の見道位の中、鈍根を隨信行、利根を隨法行といふ。聲聞乘の聖果を四別す、須陀洹義譯して預流といふ、聖道の法流に入るなり。斯陀含一來ともいふ、殘餘の思惑の爲に一度び受生すべければなり。阿那含不來又は不還と譯す、欲界に再來せざる義なり。阿羅漢は殺賊應供不生とも譯す、見思の二惑を殺斷し、人天の供養を受くべく、永く涅槃に入つて三界に生ぜざる人。菩薩的階位を羊車行等の五種に分つは注意すべし。

復人有り一如來神通行の菩薩の所に於いて彼の一善根に而も障難を爲し、欺慢心を起し忿恚を生ずる者あらんに、是の如きの罪は前に倍勝すること阿僧祇數なり。假使人有り十方一切世界の極微塵に等しき一切の有情に於いて其の眼を挑取し而も復一切所有の資生財物を刦奪す、若し復人有り一菩薩の所に於いて欺慢心を起し而も忿恚を生じ罵辱し毀呰し復觸嬈を加ふ、是の如きの罪前に倍勝すること阿僧祇數なり。若しくは或は人有り菩薩の所に於いて隨つて何かの緣を以て欺慢心を起し忿恚を生ずる者あらんに、是の罪業に由つて[一九]大號叫地獄に墮つ、身量五百由旬にして五百頭有り、一一の頭に五百の舌有り、而も一一の舌に五百の犂有りて以て其の舌を耕す、大熾焰有り。假使人有り三千大千世界一切の有情の所に於いて皆刀杖を以て之を打斫し加ふるに復所有の一切の資生財物を侵奪す、若し復人有り菩薩の所に於いて欺慢心を起し而も忿恚を生じ及び損惱を懷く、是の如きの罪前に倍勝すること阿僧祇數なり。假使人有り極惡心一切有情不利益心を發し殑伽沙數に等しき世界に於いて一一の世界中に殑伽沙數の諸の阿羅漢有り而も悉く殺害し、復以て殑伽沙數に等しき諸佛の塔廟の諸寶所成なるを及び寶の欄楯竪立せる幢旛殊妙なる嚴飾を皆悉く破壞せん。若し復人有り大乘を信解せる菩薩の所に於いて同じく大乘の種を植え已つて隨つて何かの緣を以て欺慢心を起し而も忿恚を生じ罵辱し毀呰し復觸嬈を加ふ、是の如きの罪前に倍勝すること阿僧祇數なり。何を以ての故に、菩薩能く諸の如來を生ずるを以ての故なり、佛種をして斷ぜざらしむるが故なり。若し菩薩を毀謗する者有らんか、是即ち正法を毀謗するなり、若し菩薩を毀謗すれば彼には別法の攝受すべき無きが故なり、唯菩薩の法のみ能く攝受す。假使人有り十方一切の世界の諸の有情の所に於いて悉く忿恚を生ずとせん、若し復人有り菩薩の所に於いて忿恚を生じ已つて捨てゝ之に背き樂うて瞻視せず、是の如きの罪は與に倍勝すること阿僧祇數なり。假使人有り閻浮提に於いて一切の有情を而も悉く殺害し加ふるに復一切の所有を侵奪せん、若し復人有り隨ひて一菩薩の所に於い

【一九】 Mahāraurava.

て而も毀謗を生ず、是の如きの罪は前に倍勝すること阿僧祇數なり。」

慈氏師子吼經に云く、「若し菩薩滿三千大千世界の一切の有情の所に於いて悉く忿恚を生じ罵辱し捶打せん、而も彼の菩薩亦復僞に壞失損惱せず。若し此の菩薩或は一菩薩の所に於いて一度び忿恚心を起すこと極く少分なりと雖も而も此の菩薩に是は陷失損惱と僞す。何を以ての故に、彼の一菩薩は爾所の劫を經て忍辱の鎧を被むり常に一切智心を捨離せず、是の故に此の菩薩彼に於いて暫くも忿恚を生ずべからず。」

妙吉祥神通游戲經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、汝今當に知るべし、諸の損害と言ふは、謂はく百劫中積修せる善根を別々に壞失す、此を損害と名く。菩薩の行を修する者は應に是の如く知るべし、若し佛世尊の所に於いて不饒益を作さば大罪報を得、諸の饒益を作す者は大福蘊を獲るなり。」

卷の第三

〔菩薩饒益の福報〕

入定不定印經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、假使人有り十方の一切世界の一切有情に於いて悉く其の目を挑りて滿一劫に至る。若し善男子善女人有り、彼の如上の諸の有情の所に於いて慈愍心を起し悉く其の目をして平復故の如くならしめて滿一劫に至る。妙吉祥よ、若し復人有り大乘を信解する菩薩の所に於いて淸淨心を發し暫く一度び觀視せんに、是の如くの福蘊は前に倍勝すること阿僧祇數なり。假使人有り遍く十方一切有情の諸の牢獄中に往いて悉く僞に牢獄の繫縛を解除し而も復轉輪聖王或は帝釋天主の上妙の快樂を得せしめん。妙吉祥よ、若し復人有り大乘を信解す

【一】 Niyatāniyatāvatāra-sūtra 漢譯に二本あり。一は五四二年般若流支譯、不必定入定入印經（大正藏第十五卷、六九九頁）。二は七〇〇年義淨譯、入定不定印經（同、七〇六頁）。

る菩薩の所に於いて清浄心を發して瞻仰讃歎せん、是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。」

信力入印法門經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、若し善男子善女人有り一切世界の極微塵に等しき諸の有情の所に於いて日日常に天の百味の飲食及び天の妙衣を以て殑伽沙數に等しき劫の中に於いて普く布施を行ず。若し復人有り一優婆塞無異師尊の具に十善業を修する者に於いて當に是の念を起すべし、此は是れ佛の戒行を學ぶ人なりと、一日中に一食を以て施す。是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。是の如く次第して若しくは一苾芻若しくは隨信行人若しくは隨法行人乃至若しくは緣覺に倍倍供施せん。若し復人有り但し一の畫佛の形像或は經夾中に畫ける如來像を見んか、是の如きの福蘊は前に倍勝すること阿僧祇數なり。いかに況んや合掌し尊重するをや。或は華香塗香燈明を以て淨心に供養せん、是の如きの福蘊は前に倍勝すること阿僧祇數なり。復次に若し殑伽沙數に等しき諸佛世尊及び聲聞衆に於いて、日日常に天の百味の飲食及び天の妙衣を以て、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて布施供養するあり。若し復人有り、一の羊車行の菩薩人の所に於いて、隨ひて何れかの佛に於いて善根を種植し淨心具足する者は是の人を攝取すとて、一日中に於いて一食を以て施す、是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。若し人有り一切世界極微塵に等しき諸の羊車行の菩薩人の所に於いて、日日常に天の百味の飲食及び天の妙衣を以て、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて、布施供養せん。若し復人有り一の象車行の菩薩人の所に於いて一日の中一食を以て施さんに、是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。若し人有り一切世界極微塵に等しき諸の象車行の菩薩人の所に於いて、日日常に天の百味の飲食及び天の妙衣を以て、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて布施供養せん。若し復人有り一の日日神通行の菩薩人の所に於いて一日の中一食を以て施さんに、是の如きの福蘊は前に倍勝すること阿僧祇數なり。若し人有り一切世

界の極微塵に等しき諸の日月神通行の菩薩人の所に於いて、日日常に天の百味の飲食及ひ天の妙衣を以て、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて布施供養せん。若し復人有り一の聲聞神通行の菩薩人の所に於いて一日の中一食を以て施さんに、是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。若し人有り一切世界の極微塵に等しき諸の聲聞神通行の菩薩人の所に於いて、日日常に天の百味の飲食及び天の妙衣を以て、殑伽沙數に等しき劫の中に於いて布施供養せん。若し復人有り一の如來神通行の菩薩人の所に於いて一日の中一食を以て施さんに、是の如きの福蘊前に倍勝すること阿僧祇數なり。」

〔五種の菩薩乘〕

此の中應に問ふべし、何をか羊車行菩薩人乃至如來神通行菩薩人と名くるや。答ふ、入定不定印經に云ふが如し、「佛の言はく、妙吉祥よ、菩薩に五種の行有り、所謂る羊車行・象車行・日月神通行・聲聞神通行・如來神通行なり。此の中羊車行象車行の二の菩薩人は、阿耨多羅三藐三菩提に於いて退轉する所有り。其の日月神通行聲聞神通行如來神通行の三菩薩人は、阿耨多羅三藐三菩提に於いて復退轉せず。彼の[二]羊車行の菩薩人とは其は復云何ん。譬へば人有るが如し、五佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し乃ち自ら思念すらく、我當に其の羊車に乘るべしと、念じ已つて即ち乘り路に隨つて去る、時極めて長久にして勤苦を歷受し百由旬を行く、忽にして大風の爲に吹かれ八十由旬を退く。妙吉祥よ、汝の意に於いて如何ん、是の人彼の羊車に乘り若しくは一劫を經乃至不可說不可說劫にして能く爾所の世界或は一世界を過ぐるや不や。妙吉祥の言はく、不なり世尊よ、若し能く過ぐる者は是の處有ることとなし。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し、或は菩薩有り先づ大菩提心を發し已つて後大乘法の中に於いて持せず誦ぜず、返つて聲聞法の中に於いて愛樂修習し同じく其を稱讚し受持し讀誦し其の義を解釋す、復他人をして持習解了せしむ。是の緣に由るが故に智

【二】以下羊車行菩薩人の定義。

慧鈍劣にして無上智道に於いて退轉する所あり。是の菩薩先に大菩提心慧根慧眼を修習すと雖も、其の智慧鈍劣を成ずるを以ての故に壞失する所あり、此を羊車行の菩薩人と名く。」

「何をか[三]象車行の菩薩人と名くる。譬へば人有るが如し、前の如く佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し乃ち自ら思念すらく、我當に其の八支具足せる妙好なる象車に乘るべしと、念じ已つて即ち乘り路に隨つて去る、百年を經て二千由旬を行く、忽に大風の爲に吹かれて千由旬を退く。妙吉祥よ、汝の意に於いて云何ん、乃至是の人能く一世界を過ぐるや不や。妙吉祥言はく、不なり世尊、若し能く過ぐる者は是の處有ること無し。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し、或は菩薩有り先づ大菩提心を發し已つて後に大乘の法の中に於いて持せず誦ぜず、返つて聲聞法の中に於いて愛樂し修習し乃至持ち讀み解了す、此を象車行の菩薩人と名く。」

「何をか[四]日月神通行の菩薩人と名くる。譬へば人有るが如し、前の如く佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し乃至其の人日月神通行を作して路に隨つて去る。妙吉祥よ、汝の意に於いて云何ん、是の人能く爾所の世界を過ぐるや不や。妙吉祥佛に白して言さく、世尊よ、是の人は能く過ぐるも、時極めて長久にして勤苦を歷受す。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し。或は菩薩有り先づ大菩提心を發し已つて、聲聞法の中に於いて愛樂修習せず、乃至一の四句の偈をも亦持讀せず、唯大乘法の中に於てのみ愛樂し讀誦し解釋し解了す。此を日月神通行の菩薩人と名く。」

「何をか[五]聲聞神通行の菩薩人と名くる。譬へば人有るが如し、前の如く佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し、乃至其の人聲聞神通行を作して路に隨つて去る。妙吉祥よ、汝の意に於いて云何ん、是の人能く爾所の世界を過ぐるや不や。妙吉祥佛に白して言さく、世尊よ、是の人能く過ぐ。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し。或は菩薩有り大菩提心を發し已つて、大乘の法の中に於いて愛樂し修習し、而して復他の修大乘者・信解大乘者・持誦大乘者・攝受大乘者・諸の菩薩の所に於て彼

【三】以下象車行菩薩人の定義。

【四】以下日月神通行菩薩人の定義。

【五】以下聲聞乘菩薩人の定義。

に信奉し歸向し親近し、大乘を希求し受持し讀誦して乃し失命の因緣に値遇するに至るまで、暫時も大乘を捨離せず、而して復他の修大乘者に於いて香華等を以て尊重し供養し、未學の菩薩に於いても亦慢心を起さず。此を聲聞神通行の菩薩人と名く。」

「何をか[六]如來神通行の菩薩人と名くる。譬へば人有るが如し、前の如く佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し、乃至其の人佛神通行を求めて路に隨ひて去る。妙吉祥よ、汝の意に於いて云何ん、是の人速に能く爾所の世界を過ぐるや不や。妙吉祥佛に白して言さく、世尊よ、是の人は一刹那の間是の心を發す時、卽ち能く速に爾所の世界を過ぐ。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し。或は菩薩有り大菩提心を發し已つて乃至大乘の最上甚深廣大なる義理を善解し、常に爲に一切の有情を救度し、大菩心を發して慈悲攝受す、[七]六波羅蜜多四攝法等に於いて勤勇心を發し已つて復他人をも亦是の如くに安住せしむ。此を如來神通行の菩薩人と名く。」

〔正法毀謗の罪〕

此の中に應に言ふべし。若し正法を毀謗する者有らば、是れ卽ち法に於いて某の障難を作す、斯れ極めて大罪なり。般若波羅蜜多經に云ふが如し、「或は菩薩乘を修する者有り、曾て百千倶胝庾多の諸佛如來を見ることを得諸佛の所に於いて廣く布施を行じ乃至智慧を修習すと雖も而も有所得の心を起す。諸佛の會中に往き般若波羅蜜多を宣說するを聽受すと雖も尊重を生ぜず、若しくは身若しくは心悉く清淨ならず染汚の慧を起さば大罪業を成ず。卽ち甚深なる般若波羅蜜多に於いて而も毀謗を生ず、此の甚深なる般若波羅蜜多を謗ずるに由るが故に、是れ卽ち過去未來現在の諸佛世尊及び佛の一切智を毀謗するなり。是の緣を以ての故に是れを法に於いて大障難を作すと謂ふ。此の業相續すれば大地獄に墮つ、倶胝那庾多百千歲を經て一地獄より出で復一地獄に入り、是の如く展轉して數數に成壞す、地獄を出で已つて復餓鬼及び畜生の趣に墮つ。舍利子に白して言さく、世尊

【六】以下如來神通行菩薩人の定義。

【七】六波羅蜜多は檀・戒・忍・進・禪・慧の六度。

よ、此の正法を障ふる罪業相續すれば當に[八]五無間地獄に墮すべきや、今是の罪業を校量するは可說とやせん不可說とやせん。佛の言はく、止みぬ舍利子よ、汝應に說くべからず。」

〔修行者の留意すべき魔事〕

復次に諸の菩薩行を修する者には多種の魔事あり。般若波羅蜜多經に云ふが如し、「復次に須菩提よ、若し諸の名字を建立する者あらば、菩薩當に知るべし、是れ魔事と爲す。若し魔有り菩薩の所に來詣して是の如くの說を作す、汝は是れ菩薩現に正覺を成じ是の名を建立すと。菩薩爾の時に隨つて起ちて伺察せよ、若し不退轉の相に住すれば、即ち彼の魔異に其の便を得ず、若し起つて心に解して謂はく我れ記を得と、即ち慢意を生じ餘の菩薩の所に於いて乃ち欺慢を起す、此は是れ惡魔巧に方便を以て菩薩をして般若を遠離せしめんと欲するなり。善友攝けず惡友隨ふて逐ふ、或は聲聞地に墮ち或は緣覺地に墮つ。欺慢相應の心を起す者は、罪を獲ること甚だ重く四根本に過ぐ。菩薩當に知るべし、此を魔事と爲す。」

妙吉祥神通游戲經に云く、「妙吉祥の言く、天子よ、事業有るに隨ひて此を成ず、皆是れ魔事なり。若しくは所求あり若しくは所取あり若しくは所捨あり、皆是れ魔事なり。若しくは所欲あり若しくは想像あり、若しくは領納あり若しくは計度あり、皆是れ魔事なり。又復天子よ、若し菩提心に於いて取著する所あり、皆是れ魔事なり。布施持戒忍辱精進禪定智慧に於いて諸心取著する所あり、皆是れ魔事なり。又施に慢心を起し戒に分別に住し、忍に忿恚を生じ精進に戲論し禪定に取相し智慧に作意す、此等は皆是れ魔事なり。若し厭捨心を起し寂靜に樂居する、此は是れ魔事なり。若し少欲知足[九]頭陀の功德に於いて領解の意を起す、此は是れ魔事なり。若しくは空を行じ若しくは無相を行じ若しくは無願を行じ若しくは無戲論を行じ若しくは遠離を行ずるも、如來の言敎と所行とに於いて我慢の意を起し分別する所あり、皆是れ魔事なり。天子よ、乃至若しくは分別有り若しく

【八】八大地獄中の第八阿鼻地獄をいふ。五種の相續無間斷ある故にいふ。卽ち一、趣果無間。二、受苦無間。三、時無間。四、命無間。五、形無間これなり。

【九】Dhūta. 衣食住の三種の貪着を離るゝ簡易生活。通例之に十二を分つ。

は分別無きも見聞覺知想念生ずる時は、皆是れ魔事なり。天子問ふて言く、妙吉祥よ、是の諸の魔事は何に因りて起る所ぞ。妙吉祥言く、天子よ、諸の魔事は、皆增上相應より起る所なり、何を以ての故に、而も諸の魔事は增上相應の法の中に於て其の便を伺求す、若し相應に非ざる勝法に魔何ぞ作する所あらん。天子の言く、妙吉祥よ、何等をか是れ菩薩の增上相應なる、何等をか是れ不相應なる。妙吉祥の言く、天子よ、若し二法相應すれば是れ卽ち增上相應なり、何を以ての故に、二法の相應を以て是を世間の和合の依止と爲す。此の增上相應は卽ち是れ正相應增語なり。此の正相應は卽ち是れ不相應增語なり、此の不相應は卽ち是れ無戲論增語なり、此の無戲論は卽ち是れ正相應增語なり。若しくは相應にあれ若しくは不相應にあれ、是の中に建立す、是の故に天子よ、無眼相應無色相應乃至無意相應無法相應なり。此を說いて名けて菩薩正相應と爲す。」

「復次に天子よ、當に知るべし、諸の菩薩に二十種の法あり、魔事を起すに隨つて魔をして勇悍ならしむ。何等をか二十とす。一には解脫事業を修する者に於いて、生死を怖畏する者に於いて・相應勝行を修する者に於いて・方便して親近し承事供養する、此等は皆是れ菩薩の魔事なり。二には若し但に空を觀じて有情を棄捨する、是れ菩薩の魔事なり。三には但に無爲を觀じて有爲の善根に於いて而も懈倦を生ず、是れ菩薩の魔事なり。四には定意を起すと雖も而も定行を修せざる、是れ菩薩の魔事なり。五には說法者聽者に樂說して大悲を起さざる、是れ菩薩の魔事なり。六には有戒有德人の所に於いて布施を行ずることを求め、破戒人の所に於て而も毀謗を生ずる、是れ菩薩の魔事なり。七には聲聞緣覺の言論を樂說して大乘の言論を隱覆するは、是れ菩薩の魔事なり。八には甚深の言論を隱覆して種類の言論を樂說するは、是れ菩薩の魔事なり。九には菩薩道を知ると雖も而も波羅蜜多道を修するを求めず、是れ菩薩の魔事なり。十には增上相應の語言を稱讚するを以て不相應の諸の有情類に與へ而も僞に教示する、是れ菩薩の魔事なり。十一には善根を種植すと雖も而も

菩提心に背く、是れ菩薩の魔事なり。十二には相應の親行に於いて所行を相續すと雖も・而も諸の有情の爲に應の如くに教示せざるは。是れ菩薩の魔事なり。十三には彼の無餘の煩惱を盡すを求むと雖も生死の相續に於いて煩惱を厭ひ棄つる、是れ菩薩の魔事なり。十四には復勝慧を伺察すと雖も而も大悲所緣の境を取らず、是れ菩薩の魔事なり。十五には一切の善行に於いて若し方便を具せざれば・是れ菩薩の魔事なり。十六には復菩薩藏法を希求すと雖も而も樂ひて[一〇]路伽耶陀外道の典籍を受持するは、是れ菩薩の魔事なり。十七には復多聞なりと雖も所聞の法に於いて而も常に秘惜して他に知らしめず、是れ菩薩の魔事なり。十八には復多聞なりと雖も世間の緣を以て他の爲に說授し其の財を貿取し無義利と爲すは、是れ菩薩の魔事なり。十九には大乘に住する諸法師の所に於いて而も親近し尊重し承事せず、返つて彼の聲聞緣覺乘に住する人なる非同分者に於いて其の稱讃を同じくするは、是れ菩薩の魔事なり。二十には若し時に菩薩財寶威德富盛有るを恃み若しくは天帝釋若しくは梵王若しくは護世若しくは王及び長者に皆親近し尊重し承事せず、威德富盛なるを以ての故に、是れ菩薩の魔事なり。此等を是れ菩薩の二十種の法魔事を起すに隨ひて魔をして勇悍ならしむと爲す。」

[一一]海意經に云く、「若し菩薩有り大名稱を具へ富盛自在にして種族高勝なり、眷屬廣多にして具に福行を有す。是の如きに由るが故に而も懈怠を生じ智を以て相應の勝利を求めず驕倨放逸なり。或は見る、菩薩出家圓滿して常に智行を以て相應の法を求め悍勞忍苦し大風大熱悉く能く甘受し血肉銷瘦し容貌醜悪なり。而も前の菩薩是の如く彼の勝功能を見已つて欺慢の意を生じ、彼に善說有るも而も聽受せず而も復驕倨癡慢を增起す、此を菩薩の魔力鉤制と爲す。」又云く、「四種の法有り能く大乘に於いて而も障難を爲す。一には己の德を顯露にす、二には他の德を隱覆す、三には我慢熾盛なり、四には忿恚堅固なり。又諸の菩薩應に發菩提心を以て便ち喜足と爲すこと勿れ、然も當に廣く

【一〇】Lokāyata. 通例、唯物論の一派たり、また單に之を以て世俗論をも通稱す。

【一一】Sāgaramati-sūtra 漢譯に二本あり。一は大方等大集經第五分の海慧菩薩品〔大正藏第十三卷、四六頁〕にして曇無讖の譯。二は一〇〇九―一〇四一年に惟淨等の譯したる佛說海意菩薩所問淨印法門經〔大正藏第十三卷、四七三頁〕。

相應の勝行を修すべし。」

〔在家菩薩の正行〕

此の中に應に問ふべし、在家の菩薩は云何んが所行せん。答ふ、[一二]勇授長者問經に云ふが如し。「佛の言はく、長者よ、在家の菩薩は其の家に處すと雖も、常に正士所行の諸業を修し、非正士の所行を實に作さず、法に依つて受用し非法を以てせず。艱苦して正命の自資を希求し、[一三]邪命を以て活きず、他人を惱まさず、自の所得せる利は常に受用すと雖も無常觀を起し、廣く實法を以て而も布施を行じ大捨して悋無し、父母に尊事し、妻子奴婢及び作事人乃至朋友知識に於いて常に正法を以て而も相教示せよ。」

〔在家菩薩の不正行〕

又復何等か是れ在家菩薩の不正所行なる。[一四]出家障難經に云ふが如し。「佛尊者大名に告げて言はく、汝今當に知るべし、諸の生盲者、聾者、瘂者及び[一五]旋陀羅、不知樂者、多毀謗者、諂曲者、不男者、常に僕使たる者、女人身を轉じたる者、駝驢猪狗乃至毒蛇、是の如き等の類は世世生生佛教の中に於いて愛樂を生ぜず。又復大名よ、在家の菩薩にして若し四種の法有らば、是れ難事と爲す。一には先佛の所に於いて曾て善根を植えたる諸有情類・及び出離の心を求むる者・聖道心を樂ふ者あり、彼に於いて若し障難を作さば、此れ在家の菩薩の第一の難事と爲す。二には財寶子息眷屬に貪著し業報を信ぜず、若しくは男若しくは女若しくは妻子等の諸親眷屬にして富貴の中に於いて捨欲出家する者あり、若し彼等に於いて障難を作さば、此れ在家の菩薩の第二の難事と爲す。三には在家の菩薩正法を毀謗し未聞の法復た聽受すと雖も聞き已つて信ぜず返つて毀謗を生ず、此れ在家の菩薩の第三の難事と爲す。四には戒德を具へたる沙門婆羅門の所に於いて損害心及び多種の過失心を起す、此れ在家の菩薩の第四の難事と爲す。是の如くの四種及び別々に諸の障難法を起す、皆是れ在

【一二】前出、無畏授所問大乘經のこと。
【一三】非道德的生活法。
【一四】Pravrajyāntarāya-sūtra.
【一五】Caṇḍāla. 印度最低の階級。

家の菩薩の乃至世々所生に而も難事と爲す。一人有り穢汚せる井に墮つるが如し、乃ち餘人に謂つて言はく、快い哉此の井清潔の水ありと。餘人聞き已つて穢水中に於いて淸水の想を起し穢汚を以て不淸淨と爲さず。諸の染欲の有情も亦復是の如し、自ら欲泥に染り而も復教へて他人をして亦染せしむ。自ら惡香を嗅ぎ他を教へて亦然せしむ。自ら貪瞋癡等の諸の險難處に墮ち、而も復教へて他人をして亦墮せしむ。又人有るが如し、其の怨對を獲て火坑に棄擲す、是の火猛く焰の高さ七人量にして薪無く煙無し。諸の染欲者も亦復是の如し、女人に親近し親事を讃說し欲火の坑に墮つ、而も復教へて他人をして亦墮ちしむ、彼を墮せしめ已つて病苦憂惱に常に侵逼せらる。又一人の如し、教へて餘人をして刀鋒山に登らしめて其の快樂を受く、而も復謂つて言く、是の山は平坦にして復巇險なし、其の山に登りて快樂を受くべしと。世間の父母子息を愛戀するも亦復是の如し、愛子を以ての故に欲染の事に於て隨つて取著を生ず。而も欲染の法は其の實大惡なり、猶し毒蛇の如し、是の人染心し彼の妻の前に於いて返つて美言を以て欲事を讃說す。彼の[二六]三惡趣は極大なる險怖なり、亦美言を以て返つて善說と爲す。是の說を作す者は、當に地獄餓鬼畜生道の中に墮つべし。」

卷の第四

〔愛欲の業海〕

[一]日子王所問經に云ふが如し、「佛の言はく、大王よ、彼の染欲の人は欲事に愛著し、女人を見んと樂ひ染欲の法を行じ、具戒の沙門及び婆羅門に親近することを樂はず、彼の戒德ある者の爲に而も共に嫌厭せられ、所有る信戒聞を滅失し、慧等の法を捨つ。彼の穢惡門には惡氣充盈し不淨流溢す、

【二六】地獄餓鬼畜生の三惡生處。

【一】Udayanavatsarāja-pariprcchā 漢譯に三本あり。一は二九〇—三〇六年法炬の譯したる佛說優塡王經〔大正藏第十二卷七〇頁〕。二は大寶積經第二十九優陀延王會。三は九七三年以後法天の譯したる佛說大乘日子王所問經〔大正藏第十二卷七二頁〕。

故に耽染を起す、厭棄を生ぜず其の穢惡に處す、蛆蟲と等しく依著する所に非ず。慚愧を遠離し天人の泱滅し身命を殘毀す、智者呵厭す。彼女人の爲に降伏せられ、彼の女人と與に而も僕使と爲る。涎液涕流諸の不淨物を取りて以て味と爲し、不淨の境中に於いて彼の牛羊雞猪狐及び驢と等しく其の所行を同じくす。父母沙門婆羅門の所に於いて孝愛を遠離し、佛法僧に於いて淨信を減劣す。當に地獄餓鬼の趣中に墮すべし、其の險惡怖畏なる岸側に於いて鐵叉の樹に登り、[二]等活・黑繩・衆合・號叫・大號叫炎熱・極炎熱・阿鼻の大地獄の中に墮在するは、皆彼の女人と與に儔侶親狎し愛戀喜笑し嬉戲娛樂し歌舞唱妓するに由る。是の如き等の事を常に思念するが故に、出離の事に於いて思念を起さず。又復父母の生育せること極めて甚だ難たるを念はず、十月懷擔し不淨流溢し、諸の艱苦に於いて而も悉く甘忍し、其の生れ已るに及びては轉た復諸の苦惱の事を增長す、養育し存惜し乳哺し愛憐す。長じ立つに至るに泪びては、彼に閻浮提中の種種の事業を敎へ、子をして安隱利樂を得せしめんと欲す。時に彼の父母子をして安樂を得せしめんと欲するが故に、上族を選擇し與へて其の妻に娶る。妻家に至り已つて子愛著を生じ、迷醉し耽湎し纏縛し悶亂す。彼其の妻室に愛著するを以ての故に、父母を尊重し存養することを念はず、返つて父母に於いて輕慢し棄背す。其の後父母年邁ひて衰朽し諸根劣弱にして闕乏する所多し、子方計を設けて父母を遣り自の舍より出でしむ。佛の言はく、大王よ、汝彼の人を觀よ、悲愍心無く捨離心を生じ損害心を起し、父母の生育極めて難きを念はず。而も彼の父母は常に其の子に與へて安樂の事を作し、方便し存惜して安隱を得せしむ。彼の子は恩に背き其の父母を遣り自の舍より出し已つて、乃ち妻子と常に歡樂する所、飮食衣服意に隨つて受用す。是の因緣に由つて善趣を棄捨す。斯かる非法を行ずれば、決定して當に諸の惡趣の中に墮すべし。」

復次に一切有情の共に邪行を行ずるを宣說せん。唯諸の菩薩は而も乃ち行ぜず。所謂る殺生偸盜

【二】八熱地獄の名は下の如し、Samjīva, Kālasūtra, Saṃghāta, Raurava, Mahāraurava, Tapana, Pratāpana, Avīci.

欲邪行等なり。是の如く作し已つて決定して當に不可愛の果を獲べし。[三] 月燈三昧經の偈に云ふが如し。

「愚者諸の欲事に耽著し、女人の染穢身に親近す。還つて當に彼の染穢の中に向ひ、業に隨つて諸の惡趣に墮在すべし。佛は染欲の事を讃說せず、亦女人に近づくことを聽さず。大怖畏の縄の繫纏する所、欲女の繩極めて堅惡なり。欲火の猛熾なる當に遠離すべし。惡蛇の毒の如く智應に知るべし。女人信無し憑むべからず、智此の道に於いて應に覺了すべし。當に菩提最勝の道を觀ずべし、是れ即ち先佛の親近する所、菩提聖道の圓かなるを觀じ已つて、諸佛の無上智を獲得す。」

〔殺生偸盜邪欲の果報〕

[四] 正法念處經に云ふが如し、「諸地獄の中には所有る罪人あり。時に彼の獄卒日日中に於いて數教示して云く、汝等罪人自ら惡業を造る、決定して失無く其の所造に隨ふ、彼の無數種の不善の業行亦然り、今無數種の苦を受く。相等しきに因るが故に果を取ること異なし、種子等しき故に果を受くること亦然り。是の如きに由るが故に汝諸の罪人は今に炎熱大地獄の中に墮在す。自ら作る所の不善業の因昔充滿するに由るが故に、而も今受くる所の不善業の果も亦悉く充滿す。是の如く百千歲中を經て作る所の罪業不死地に在りて別の樂欲無し。時に彼の罪人罪を受け乃至地獄の果滿じ、或は暫く放釋せられ即ち救護を求む。罪人遙に見る、大黑雲の如く冥然たる無際極の大勇悍、復た大力勢金剛嘴の如き大惡狗衆、大惡吼聲して來り圍遶するを。罪人見已つて四向に奔馳す、即時に諸狗前に來り、罪人を摶噬して意を恣にして食噉す、皮肉絲裂し筋脈斷壞し、支體骨節各各に分離し、乃至一切の自分皆悉く食噉し、復遺餘無く芥子許の如し。是の如く食し已つて業力持する所にして而も復還つて生き、展轉長時にして又復食噉せらる。凡そ是の如く等の業の果報は、謂はく、殺生

【三】 Samādhirāja 漢譯三本あり。二本は四二〇—四七九年の間に先公譯出の各一卷本佛說月燈三昧經。三は五五七年那連提耶舍譯月燈三昧經十卷〔大正藏第十五卷、五四九頁〕。

【四】 Saddharmasmṛtyupasthāna-sūtra.

して其の肉を取りて食ひ有情を害するに由るが故なり、果報是の如し。」

「復次に偷盜業の果報は、彼の罪人の如く作業の果報眞實にして而も惡業たるを見ると雖も、所迷に幻惑し隨逐して了せず、他財を侵し取り攝して已の有と爲す。斯の罪に由るが故に彼の獄卒は罪人を執取し、執り已つて卽ち利刀を持ち支節を割截し斷壞し、斷じ已つて還た合す。餘の罪人を見て亦悉く奔走す、彼の獄卒の爲に各執取せられ已る。或は利劍を持ち、或は爍吉帝[五]、或は都摩囉[六]、或は復擣杵、皆熾焰あり、斬斫し打擊し種種に治罰す。此等は皆是れ偷盜法を行ひし不善業の果なり。無數百千歲の中を經て是の地獄に在り、乃至偷盜業の果壞散し極めて邊際を盡し然る後に放釋せらる。」

「復次に欲邪行の果を宣說せん。謂く、染欲者は彼女人の灰河地獄に在りて或は浮び或は沈み叫呼怖畏するを見る。而も彼の地獄は熾焰猛惡にして其の狀流の如し。時に彼の女人悲涕號哭して其の人を呼びて言く、我自ら業を作り今此の灰河地獄の極險惡處に墮し救無く依無し、願くは爲に救護せよと。時に染欲の人其の女人の號哭する聲を聞き已つて業幻癡迷す。卽時に奔馳して彼の河中に入る、是の人流に入り已つて焰身に觸れ遍體融潰し、復遺餘無く芥子許の如し。業力の持する所卽ち復還つて活く。又復前の如く彼の女人の灰河中に在りて求救を叫呼するを見る、是の人見已つて亦復前に奔つて女人を持捉す。時に彼の女人返つて前の人を捉ふ、卽ち熾焰せる鐵所成の棒を以て而も爲に打擊す。是の人爲に棒の擊つ所となり流血遍滿し全身碎壞す、復遺餘無く芥子許の如し。其の染欲の人業力の持する所卽時に還つて活く、染因重なるを以ての故に又復前に奔り女人を持捉し、同じく灰河大地獄中に在り。無數百千の歲を經て乃至染欲の業果壞散し、極めて邊際を盡し然る後に放釋せられ、又復還つて生くること經に廣く說くが如し。」

〔財富壽命等に執著すべからず〕

【五】 Śakti 槍。
【六】 Tomara 投槍。

此の中當に知るべし、財富壽命に取著を生ずること勿れ、取著を生ずる者は是れ邪行と爲す。

勝軍王所問經に云ふが如し、「佛の言はく、譬へば、世間の若しくは男若しくは女、夢中に或は可愛の園林或は可愛の山を見、或は可愛の人衆闤闠（くわんくわい）を見る、睡り覺め已るに及びて都て所有無きが如し。大王よ、又衆果樹林莖幹葉最初は青潤にして漸く赤色に變じ、次第に蘂を含み後乃ち華を開き、華開きて久しからずして卽ち時に果を結ぶ、果落ちて衰殘するの後凋謝を見る、前の華果の如き都て所有無きが如し。今汝大王も亦復是の如し。世間の王者の所有る快樂、王富盛樂、王の五欲の樂廣く、象馬車歩倉庫財穀宮闕園苑金銀珍寶臣佐宰官后妃宮屬童男童女乃至一切の王族親枝有り。凡そ是の如き等皆當に棄捨すべし、應に出離を求むべきなり。此等の一切悉く是れ無常なり、是れ不堅牢なり、是れ究竟にあらず、是れ變易の法なり、是れ不眞實なり、是れ不久住なり、是れ動是れ搖、刹那壞散にして畢竟是れ罪なり、是れ盡是れ滅、其の邊際を極めて滅失の法たり、怖たり惱たり、多く憂苦を起す、是れ損是れ墮、是れ斷是れ破、是れ離散の法たり。大王よ、是の如く應に知るべし。又四大山有り四方より來るが如し、其の山堅實にして破せず缺せず、妙峯圓滿して虛空中より一時に地に墮つ。爾の時に大地の諸の有情類乃至一切の樹林草木而も悉く摧毀す、是れ諸の有情及び草木等皆避くこと能はず、設ひ力勢有るも奔走すること能はず、復方術及び諸の作用の而も爲に制止する無し。大王よ、四種の大怖彼彼にして若し來るも亦復是の如し。一切の有情皆避くること能はず、設ひ力勢あるも奔走すること能はず、復た方術及び諸の作用の而も爲に制止する無し。何等をか四と爲す。大王よ、老怖若し來らば少年の相を壞し、病怖若し來らば安樂の法を壞し、死怖若し來らば壽命を壞滅し、邪行若し生ぜば正行を壞失す。大王よ、又師子の如し、獸中の王たり若し獸群に入らば一獸を取つて食ふ、其の欲する所に隨ひて以て難と爲さず。然れども彼の師子大力有りと雖も、若し咩拏大惡飛鳥の口中に入らば極めて自在ならず、食ひ盡されて餘無し。大王よ、

死箭を射らば亦復是の如し。是の箭に中る者は極めて甚しく迷亂して救なく歸無し。支節將に斷たんとして血肉乾枯し、渴の惱みに逼られて面相恐畏し、手足戰掉して小無く能無く、涎液涕流大小便利穢汚身を染め、眼耳鼻舌身意諸識行ぜず、喉頸閫咽して語らんと欲するも能はず、醫師藥捨して以て療を爲す無し、衆味の飲食其れ何ぞ能く進まん。是の人爾の時に自の業力に隨ひて他趣に奔らんと欲す。無始の時よりこの方、生老病死は輪廻流轉循環して止まず、此の識を若し捨つれば他の識に還つて依る、此の命の餘業は復有身を取る。閻魔獄卒は甚だ怖畏すべし、黑暗の長夜常に其の中に履く。將に識を捨てんとする時、彼の出入の息漸漸に微細なり、單己にして侶無く堪任する所無し。此の界を既に謝すれば他界に卽ち行く、長廣の路中孤然をして遊履す、大恐怖處に而も極怖を生じ、深隱なる道途を隱覆して而も行く、大黑暗に入り大艱險に處し、生死長流の大海に沒溺す。業風の吹く所飄颻として定り無く、方隅を辯ぜず所詣を知る莫し、爾の時救も無く歸趣も無し。佛の言はく、大王よ、唯善法を除く、當に爾の時に是れ依歸する所、是れ救護と爲す。大王よ、世間の富樂等の法都て所得無し耽著を生ずること勿れ、諸有の所作皆邪行と爲す。是の故に、大王よ、應に正行を修すべし。」

〔王者の實踐すべき正行〕

言ふ所の正行とは、眞實品に云ふが如し。「王者若し八種の想行を行ぜば、是れ護世相應の正法と爲す。何等をか八と爲す。一には世間の無子孤露の人に爲に子の想を與ふ。二には將に惡友を護ること病人の想の如し。三には諸苦有るを見れば救拔の想を起す。四には諸樂有るを見れば歡喜の想を起す。五には諸の寃對に於いて彼の緣を觀るに隨ひて過失の想を離る。六には諸の善友に於いて隨護の想を起す。七には諸の富樂を見れば猶し藥の想の如し。八には身に於いて無常の想を作す。」

又破惡慧經に云ふが如し、「王者若し能く四種の法を具足せば、應に王の[七]灌頂を受け卽ち不退墮

【七】　卽位灌頂式のこと。

の法を成じ、速に如來應供正等正覺の愛念を得、廣大なる富樂を獲受して具足すべし。何等をか四と爲す。一には如來の敎法を護持して久住することを得せしむ。二には罪不善の法を棄捨す。三には空無相無願の法門を攝取す。四には阿耨多羅三藐三菩提心を發起す。」

〔王者の棄捨すべき惡法〕

此の中云何んが是れ罪不善の法を棄捨すると爲す。[八]日藏品に云ふが如し、「佛の言はく、大王よ、未來世の中諸の[九]刹帝利婆羅門吠舍首陀にして、彼の一類の正法を修行する者に於いて、其の所有せる舍宅田土園苑奴婢坐臥の具病緣醫藥乃至四足等を以て、是の如く一切を而も悉く侵奪して或は自ら受用し或は他に與へて受用せしめんか、此等の刹帝利婆羅門吠舍首陀は、卽ち現生に於いて二十種の不可愛の法を獲。何等か二十なる。一には賢聖捨離す。二には向ふ所の方隅に譏謗流布す。三には友愛遠離す。四には多く寃對を生ず。五には財物資具悉く破壞す。六には多く散亂を生ず。七には身分殘缺す。八には睡眠を得ず。九には渇惱常に逼る。十には飲中毒有り。十一には朋友輕侮す。十二には常に他と諍ふ。十三には父母妻子奴婢眷屬敎令を行はず。十四には自ら法を隱密し及び財を隱密し他の爲に顯示せらる。十五には自ら人を隱密し及び事を隱密し悉く他の爲に說かる。十六には財物銷蕩し散歸し五分す。十七には輕重の病惱來り侵逼す。十八には醫藥の人を奉ずるも而も悉く捨離す。十九には血肉乾枯し諸の苦惱を受く。二十には其の身大小便利を流注し染汚して而も終る。大王よ、是の如くの二十種の不可愛の法を、彼等現生に決定して速に獲ん。皆彼の正法を修行する人の所に於いて、彼の有する受用資具を侵奪して或は自ら受用し或は他人に與ふるに由る。是の因緣に由つて彼れ命終し終つて當に阿鼻大地獄中に墮すべし。其の一劫を盡して渴して銅汁を飲み飢えて鐵丸を呑み身に火衣を被むる。是の如く種種に大惡苦を受く。彼の劫壽を盡して地獄より出で、還て復つて餓鬼趣の中に生く。大曠野極惡險難枯涸の地に處し、四方熾盛炎風の

【八】大方等大集經第十四分日藏分のこと「大正藏第十三卷、二三三頁以下」。五八四—五八五年那連提耶舍譯、十三品より成る。
【九】印度の四階級 Kṣatriya, Brāhmaṇa, Vaiśya, Śūdra.

吹く所、其の地堅利にして狀刀鋒の如し。無數百千歲中を經て彼の趣の苦を受く。其の後暫時にして或は彼滅し已つて大海中に於いて一の肉團と爲る。量百由旬、其の宿業の因を以ての故に彼の海中周百由旬をして悉く炎熱の銅汁を成ぜしむ。是の如く多百千歲を經て、大海中に於いて地獄の苦を受く。彼より滅し已つて還て此の極乘險難の大曠野の中に來る。化して肉團と成り山相と等し、四方に周匝して炎風吹く所、其の四方面に飛禽走獸皆來つて食噉す。長時を過ぎ已つて或は暫く彼滅す。還て復大地獄の中に生ず、地獄に滅し已つて數數是の大惡の苦果を受け、其の後滿一劫を成じて乃ち人身を得。佛國土の中に生ずと雖も、然も五濁具足して智慧を空無く、眼目角睞又復聾瘂たり。大王よ、凡そ是の如き等皆彼の正法を修行する人の所に於いて彼の有する受用資具等を侵奪するに由る。」

[10]月藏品に云ふが如し。「諸の仁者、我が法の中に出家せる人の所に於いて大罪、所謂る殺生偸盜欲邪行妄語等の極不善業を起す。謂はく刹帝利[11]曜惹乃至州城聚落の官屬にして、出家人の所若しくは國土州城住處寺舍に於いて多く制止を行じて處に居らしめず。或は語もて調伏す、謂はく惡言呵毀す、或は身もて調伏す、謂はく諸の杖責を加へんか、彼一切處に是の如く循環して皆解脫せず、天人の趣に於いて滅失する所あり、當に阿鼻大地獄の中に墮すべし。」

「爾の時に諸天乃至[12]羯吒布單那等、其の來る所に隨ひて一切の大衆咸三寶に於いて最上清淨の心を發生し、種種の相を以て極めて尊重を生じ、俱に是の言を發す。我等今より已往誓つて一切の世尊の敎の中に於いて而も衛護を作さん。所有る苾芻苾芻尼優婆塞優婆夷下は破佛戒者に至るまで、下は佛法中に於いて戒行を持せず但し鬚髮を剃除し袈裟を被服し攝受する所無き者に至るまで、我等彼に於いて大師の想を起し皆爲に護を作さん、一切の資具もて長養し攝持せん。若し復諸の方處に隨ひて或は官屬有り、彼の鬚髮を剃除し袈裟を被むる者に於いて、多種の緣を以て諸の杖責を加

【一〇】大方等大集經第十五分。
【一一】Rāja 王。
【一二】Kaṭa-pūtana. 奇臭鬼。

へんか、我等彼に於いて爲に護を作さず、一切の彼の境界の事を棄捨す。其の國中に隨ひて若し種種の諂誑不實鬪諍殺害疾疫飢饉他兵の侵擾非時の風雨或は旱或は澇種子の散壞起らん、是の如き等の諸の嬈惱の事有らんも、我彼の爲に其の止息を作さず。我等當に別國土の中佛弟子有るの所に往くべく、當に爲に護を作すべく、我乃ち其の境界を空にして捨離して去らん。」

[二三] 地藏經に云ふが如し。「佛の言はく、地藏よ、過去に國有り[二四] 半左羅と名け王を最勝軍と名く。是の時彼に法有り、應に刑戮せらるべきの人、護命を以ての故に潛に鬚髮を剃り袈裟の衣片を以て頸上に纏ふ。時に宰殺者は其の罪人を執り五處を繫縛して驅逐し尾體竭藍畸迦大丘曠林中に往詣して棄置して而も還る。即ち是の夜に於いて、彼の丘の曠林中に羅刹女有り名けて惡眼と曰ふ、五千の眷屬と與に來りて是の林に入る。忽に見る、其の人五處を繫縛せられ鬚髮を剃除し袈裟片を被むるを、見已つて即時に右遶頂禮し林を出でて去る。次に羅刹女有り佉禰囉榛帝と名く、千の眷屬と與なり。次に羅刹女有り猙獰髮と名く、次に羅刹女有り名けて劍口と曰ふ、次第して來りて林中に入る。各其の人鬚髮を剃除し袈裟片を被むるを見る、見已つて復彼彼飢急すと雖も敢て侵食せず頂禮して去る。」

「又復過去に王有り最勝福と名く。彼に智臣有り、其の法を以て刑戮せらるべき人を醉象に付す。是の人赤袈裟の片を以て潛に其の身に被く。時に彼の醉象鼻を擧げ罪人の雙腨を捲き取る、其の力勢を盡して地に擲げんと欲す、時に象乃ち罪人の身に赤き袈裟の片を被くるを見る、見已つて即時に清淨心を生ず、乃ち罪人を以て徐に其の地に置き、前に跪伏して涕泣悔謝し、復其の鼻を以て雙足を摩洗す。佛の言はく、地藏よ、且らく彼の象を觀ぜよ、暇無くして傍生趣の身を受くと雖も、彼時に袈裟の片を被る者を見て、尚能く捨離して去り罪業を造らず。況んや復未來世の中に旃陀羅囉惹及び其の官屬沙門婆羅門長者等の中の旃陀羅人有らん、本實愚癡にして聰明の慢を起し諂曲の

【二三】 Kṣitigarbha-sūtra 漢譯に、大方廣十輪經八卷、玄奘譯大乘大集地藏十輪經十卷、實叉難陀譯地藏菩薩本願經二卷(三本共に大正藏第十三卷)の三部あり。

【二四】 Pañcala.

言を以て世間を誑惑す、謂つて言はく、我は是れ無上大乘を求むる者なりと。彼等愚癡旃陀羅人は、後世の果報を怖れず觀ず、我が法の中に出家せる人の所に於いて、若しくは是れ法器若しくは非法器なりと種種の緣を以て過失を伺求す。謂はく、惡言を以て刻責し其の身を楚撻し、資身の所有受用を制止し、復種種の俗の事業に於いて條制を生じ、或は其の遲緩を窺ひ、或は其の承事を覘ふ、過失を求め已つて而も條制と爲す、是の如くにして乃至其の命を害せんと欲す。彼の諸人等三世一切の佛世尊の所に於いて極めて過失を生ず。當に阿鼻大地獄の中に墮すべく、善根を斷滅し相續を焚燒す、一切の智者常に遠離する所たり。」

卷の第五

地藏經に云ふが如し、「復次に刹帝利旃陀羅乃至長者旃陀羅人有り、其の所に於いて四方僧衆の爲に造立せる寺舍園林臺觀、資畜田土給待人等、飮食衣服臥具醫藥、或は華果樹或は染色樹香樹蔭樹、乃至種種受用之具を、若しくは自ら侵奪し若しくは敎えて他に侵奪せしむ、若しくは自ら受用し若しくは他をして受用せしむ。我法の中に於いて出家せる人の所に於いて或は瞋恚を生じ或は復呵罵し制止し輕侮す。正法の中に於いて其の障難を作し、說法の師に於いて而も嬈亂を興す。此等は皆三世一切の佛世尊の所に於いて極めて過失を生じ、乃至一切智者の遠離する所なり。」

（灌頂富樂を受くべき資格）

復次に彼の中に世尊是の如きの言を作す、「諸の得忍の菩薩摩訶薩應に刹帝利王の灌頂及び富樂の受用を受くべし、我即許可すと。金剛藏菩薩佛に白して言さく、世尊よ、刹帝利王受くる所の灌頂、

若し悲得忍の菩薩ならんには、彼當に何等の惡趣に墮すべき。佛の言はく、金剛藏よ、若し非得忍の菩薩但し能く十善業道を修集すれば、刹帝利王の灌頂及び富樂受用を受くる、我亦許可す。金剛藏菩薩佛に白して言さく、世尊よ、若し非得忍の菩薩又具さに十善業道を修せず、彼旃陀羅刹帝利囉惹此の世尊甚深の教の中に於いて而も滅失せしむ、當に阿鼻大地獄の中に墮つべし、斯等云何んが而も解脫することを得ん。佛の言はく、善男子よ、刹帝利王灌頂を受けたる者、若し信力堅固の鎧甲を被むり、三寶の中に於いて廣く淨信を生じ、又我が三乘出離の法の中に於いて而も毀謗を生ぜず、下一の四句の偈に至るまで亦輕毀せず。持戒破戒人の中に於いて悉く嬈亂せず、下淨戒を受けず但し鬚髮を剃除し袈裟を被むる者諸の苾芻衆に至るまで而も嬈亂せず。若しくは衆僧の所屬若しくは單己の所屬一切の受用等の物悉く侵奪制止せず。常に聽受する所の三乘出離の正法を、其の所聞の如く力に隨ひて修行し、彼の三乘を修行する諸苾芻の所に於いて而も常に親近し、願力堅固にして違背の心を起さず、有情に大乘の法を教授して趣入せしめ復安住せしむ。若し能く是の如くの相を具する刹帝利王有らば、應に廣大なる富樂受用を受くべし、而も退墮せず、先佛如來皆悉く許可す、我今亦然り、是の事を許可す。」

（宗教を保護する者の受くべき利益）

復次に彼の中に是の如くの言を作す。「若し眞善なる刹帝利王乃至眞善なる長者有り、若しくは今現在或は未來世乃至後の五百歲法の滅せんと欲する時に、若しくは自若しくは他皆衛護を作し、佛清淨の教の中に於いて堅固に守護す。又安住せる聲聞乘者緣覺乘者及び大乘者、諸の補特伽羅にして具に淨戒を修し德廣大なる者、若しくは是法器若しくは非法器、乃至但し鬚髮を剃除し袈裟を被る者に於いて悉く守護を爲し復護持を爲す。塔寺所屬の物、悉く侵奪或は自ら受用或は他に與へて受用せず、他の侵す所の者は卽ち制止を爲す。是の如くの福蘊は無量無數にして限極すべからず。

爾の時に會中の一切天主乃至畢舍左主咸是の言を作さく、世尊よ、若し眞善なる刹帝利王乃至眞善なる長者にして、是の如くの功德を具足する者を、我等皆守護を爲し、十種增長の事を具せしめん。何等をか十と爲す。一には壽命を增長し、二には無難を增長し、三には無病を增長し、四には眷屬を增長し、五には財物を增長し、六には資具を增長し、七には自在を增長し、八には名稱を增長し、九には善友を增長し、十には智慧を增長す。我等自らの眷屬と與に、常に當に彼の眞善なる刹帝利王を護るべし。其の國境を盡して十種の法あらば遠離せしめ而も爲に守護せん。何等をか十と爲す。一には他國の兵敵、二には自國の兵敵、三には罪業の人、四には殺害の人、五には非時の雨、六には惡風暴熱、七には極惡なる宿曜[一]、八には饑饉、九には橫病夭死、十には邪見なり。

月燈三昧經に云く、「佛の言はく、若し諸の天龍夜叉等、我が敎の中に於いて護持を作さん者、彼等は是れ大施主なり、我が法眼をして久住を得せしめ、三寶の種をして斷ぜず絕えざらしめん。我が口より生ぜる子、法より化生せる諸の苾芻苾芻尼優婆塞優婆夷及び餘の淨信の善男子善女人にして、勝義諦の法の爲に乃至阿耨多羅三藐三菩提を求めんとする者を悉く爲に護持せん、我今親しく自ら汝の天龍夜叉等の諸の大施主に付囑す。及び慈氏等賢劫を中の諸の菩薩摩訶薩は我が敎勅の如くに當に爲に護を作すべし。」

〔正法修行者は心の善を得べし〕

若し安住して正法を修行せんと欲する者は、即ち心の善を得る。云何んが心の善を得る。寶雲經に云ふが如し、「菩薩は心の善を得、是の中云何んが名けて心の善と爲す。謂はく、彼若し能く身心に於いて離るれば即ち心の善を得。應に是の如きの心を生じて審諦觀察すべし。當に何の法を以て是れ我が心の所行とし、又復何を以て說いて名けて善と爲すべき。若し善を行ずれば即ち喜心淸淨なり、心喜に由るが故に是れ即ち善を行ず。能く多種の厭離を生じ、能く多種の伺察を起し、諸の

【一】 Nakṣatra.

不善の法而も悉く斷滅す。」

阿闍世王經に云く、「諸の菩薩是の如きの心を生ずべからず。若し心所生有れば卽ち諸の惡魔伺ひて其の便を得、諸佛如來も亦愛樂せず、賢聖は喜心を生ぜず、自の善根分而も亦滅失す。若し復心を生ずるも所生無ければ、卽ち諸の惡魔伺ふも便を得ず、諸佛如來も亦悉く愛樂し、賢聖の心喜び自の善根分も亦滅失せず。彼若し是の如く修行せんか、卽ち一切處に於いて心を生じ、心を生じて法輪を轉ず、所說の法而も雜亂無し。」

開發內心經に云ふが如し、「佛の言はく、慈氏よ、若し諸の苾芻の說く所雜亂せんか、復多聞なりと雖も返って驕倨迷醉忘失を生ず。內心散亂して專注せず、彼の諂曲心相續して生ず。[二]奢摩他[三]毘鉢舍那を遠離し、他人の尊重する所と爲らず、天龍夜叉も亦隨順せず、所修の正行而も成就せず。若し所行に於いて悉く所得無き、是れを正行と爲す。若し其の正行を了知せんと欲する者は、謂はく、卽ち勤行し修習し多聞にして宴坐す。」復次に彼の中に是の如きの說を作す。「若し菩薩有り、勝行を勤修し而も總領と爲し、七寶の妙塔を造り三千大千世界に遍滿す、我亦彼に於いて而も許可せず。若し復人有り、正法を聽受し一の四句の偈ならんも、般若波羅蜜多と相應する者は、我卽ち彼に於いて尊重し稱讚す。何を以ての故に、多聞は能く諸佛の菩提を生ず、復世間に從ひて生に取著すること無し。若し菩薩有り勝行を勤修し總領と爲す者は、當に他の爲に說法講授すべし。菩薩其の教導を與へ、繫著の法の中に於いて繫著を生ぜざらしむ、獲る所の福蘊は廣大無量にして業障は銷散す。慈氏よ、假使滿閻浮提の勤修勝行總領の菩薩、彼等若し能く一の勤行說法講授の菩薩の所に於いて承事し供養す、又若し滿閻浮提の勤修說法講授の菩薩にして而も悉く一の勤行宴坐の菩薩の所に於いて承事し供養する、此の是の如き等は佛悉く許可し而も亦隨喜す。何を以ての故に、智慧の事業は雜行の事業の中に於いて而も最上と爲す、一切三界の高顯最勝なり。」

【二】 Śamatha. 止息、寂靜の意。
【三】 Vipaśyanā. 觀、見、種々觀察などの意。奢摩他に對す。

復次に正法を宣說する行者とは、寶積經に云ふが如し、「佛の言はく、迦葉よ、譬へば商主の大海に入りて無價の寶を求めんと欲するが如し。先づ善く堅固なる船筏を觀察し乃至寶所に至り已つて還た自舍に復る。迦葉よ、菩薩摩訶薩も亦復是の如し、一切智の海に入らんと欲し、先づ當に觀察して六波羅蜜多を勤行すべし、乃至一切の愚夫異生聲聞緣覺の地を超過し、然る後に佛果位に住す。

阿闍世王經に云く、「佛の言はく、大王よ、一切智心の根本斷ぜず、是の如くの根本當に精進を起して策勤敎示すべし。布施厭足無し、彼れ一切智智に廻向するを以ての故に。持戒厭足無し、一切有情に廻向するを以ての故に。忍辱厭足無し、佛の色相を求むるが故に。精進厭足無し、諸の善根に於いて勤修を集むるが故に。禪定厭足無し、所緣相應の故に。智慧厭足無し、一切處に於いて善く思擇するが故に。法の利を爲すが故に、富樂壽命一切處に於いて皆過失無し。」

〔正法修行者は平等心を起すべし〕

又復正行を修せんとする者は當に一切の有情の爲に平等心を起すべし。月燈三昧經に云ふが如し。「佛の言はく、童子よ、菩薩摩訶薩は當に一法を具足すべし。若し是の功德を成ずれば卽ち速に阿耨多羅三藐三菩提を證することを得。何等か一法なる。童子よ、所謂る菩薩摩訶薩は一切の有情に於いて平等心利益心無障礙心無毒心を起す、是れ一法と爲す。」

〔正法修行者は利養諂誑を離るべし〕

若し正法の行を修せんと欲する者は、當に利養等の事を棄捨すべし。開發內心經に云ふが如し、「應に諸の利養の事を伺察すべし、其の所著を以て正念を失ふが故に。癡若し起る時は、自利成辦するが故に。諂若し起る時は、諸佛の敎勅に隨順すること能はざるが故に。驕倨我慢起る時は、一向に但し險惡なる根本を爲すが故に。此等は諸の善根を壞失する故に、智者應に利養を伺察すべし。現受に於いて而も所得有りと雖も、然も其の後世の果利都て無し。無量の禪定を皆悉く遠離し當に

地獄餓鬼畜生の趣の中に墮すべし。智者又應に利養を伺察すべし、猶し水行流注して斷ぜざるが如し、既に伺察し已つて是の如く心に少欲知足を生ず。」

雜阿含經に云ふが如し、「譬へば一類の瘂羊の群彼の尼律陀樹に於いて周匝して行くが如し。是の中に一の瘂羊有り、獨り群鹿の巖中なる守鹿人の所に詣り、乃至彼の群鹿の前に於いて、其の頭を搖動し跪伏して坐し、彼の所食を求め、及び作護を求む。是の如くにして還り已つて、餘の瘂羊の衆悉く輕慢を生ず。此に一類の利養を稱讃する我慢の苾芻有り、亦復是の如し。無厭心を起して衆中を離れ、所食の爲の故に獨り城邑に入る。巡行乞食して貨邀命を求む。彼最上清淨の飮食を得て、自分食し已つて所求の食を以て持して園中苾芻衆の所に還り、苾芻に謂つて言はく、諸尊者よ、我今日白衣の舍中に於いて其の邀命を受く、彼の最上清淨の食を得已る。今我に其の所乞の食有り、是れ長食法是れ已捨の法たり、汝諸尊者よ、若し食はんと欲する者は應に隨意にすべしと。是の如く言ひ已つて、中に少年の苾芻有り皆輕慢を生ず。」智者當に知るべし、若し是の如きの麁惡の言を發する者は、皆利養等の事を爲す。經に廣く說くが如し。

此の中云何んが諂誑の二法を遠離する。無熱惱經に云ふが如し、「二種の法有り一切智心に於いて而も障礙を爲す、所謂る一には誑二には諂なり。其の二法有り是れ障礙無し、一には正直二には無諂なり。」

（正行成就を欲する者は善知識に親近承事すべし）

若し諸の正行を成辦せんと欲すれば、常に當に諸の善知識に親近すべし。善知識に因るが故に諸の正行を成ず。何等の經の中に而も此の說を作す。勝生勝覺解脫經に云ふが如し、「諸の菩薩摩訶薩善知識に因るが故に、一切の菩薩の行法を流出す。善知識は大威力あり而も能く諸の菩薩を圓成するが故に。善知識は而も能く一切の菩薩の諸の善根を出生するが故に。善知識は普く能く一切の菩

薩の修學所行を結集す。善知識を而も根本と爲し、能く一切の菩薩をして深心淸淨ならしむが故に。善知識は能く爲に守護し一切の福蘊を增長するが故に。善知識は是れ愛樂する所、一切の佛の菩提を獲得するが故に。善知識は而も能く攝持す、諸の菩薩をして惡趣に墮せさらしめ、大乘を退轉せさらしめ、菩薩の學處に趣かしめ、愚夫異生の地を出過し、亦聲聞緣覺の法を棄捨せず復爲に作護す。善知識は能く一切の失道の者をして正道に還歸せしめ、正法を聞く者を引いて一切の佛法に解入せしむ。善知識は母の如し、能く一切をして悉く佛家に生ぜしむ。善知識は父の如し、廣く有情の爲に資育利益するが故に。善知識は乳母の如し、善く一切を護りて罪業を離れしむるが故に。善知識は僕使桿勞の如し、能く生死の大煩惱海に入りて拔濟を爲すが故に。善知識は擧棹人の如し、有情を運載して一切智智の大寶洲に至るが故に。諸の正行を修せん者、若し善知識の所に往詣せんと欲せば、應に是の如く作意すべし、其の身心をして淸淨勤勇たらしめ、其の心地の如し、悉く能く諸の重擔を荷擔するが故に。心僕使の如し、欲する所に隨ひて敎令悉く爲に作すが故に。其の心犬の如し、常に警吠する所爲に守禦するが故に。當に自身を觀じて病人の如く想ふべし。善知識は醫師の想の如し、敎示する所の法は猶し藥の想の如し、敎に依りて行ずる所は病除の想の如し。凡そ是の如き等は善知識に因るが故に深心淸淨なることを得、已に諸の善知識の敎令する所の法に隨ひて而も善く修行す、即ち能く一切の善根を增長す。雪山王の如く一切の藥草樹林皆悉く依止す、善知識に依止する亦復是の如し、能く一切の佛法の大器を成ず。又大海の衆流の所歸なるが如し、菩薩は善知識に因り彼より出生するが故に、即ち一切の菩薩の行法及び一切の佛法を圓成することを得。」

寶積經に云ふが如し、「佛の言はく、迦葉よ、人の船に乘りて其の大海に入るが如し、而も中流に於いて船忽に破壞す。是の中或は一版木或は餘の椽木に依る有り、所依を得るに隨ひて安隱に岸に

到る。迦葉よ、菩薩の一切智心の船に乘る亦復是の如し、忽に中流に於いて菩薩乘の法を壞失す、若し善知識に遇ひて而も依止と爲す、彼即ち還て一切智心を得す。諸波羅蜜多の法に乘り運載せられて行き而も法界洲に到る。迦葉よ、所有る阿耨多羅三藐三菩提の法は而も悉く善知識に依止するが故に、是の故に諸の善知識の所に於いて供養承事するを最上と爲す。」

〔諸佛に供養承事することの福蘊〕

若しくは佛の在世若しくは涅槃の後當に勤行すべし、斯れ無量の福行を圓滿するを得、畢竟じて果報を悉く成辦す。

[四]華積經に云ふが如し、「若し師子游戲如來を見、見已つて清淨心を發し而も爲に供養す、又は若し彼の佛入涅槃の後其の舍利を取り芥子許の如きを而も爲に供養す。」

是の如きの所獲の果報は皆悉く齊等なり。是の中亦種種の差別無し。[五]大悲經に云ふが如し、「佛の言はく、阿難よ、若し人我が現前に於いて供養する、且く是の事を置く。又若し人有り我が涅槃の後に於いて舍利を收取し芥子許の如きに諸の供養を作す、亦是の事を置く。又若し人有り我が法の中に於いて寶塔を造立す、復た是の事を置く。若し或は人有り、但し一華を以て空中に散擲し、諸佛を觀想して而も爲に供養す、我說く、是の人此の善根を以て畢竟して大涅槃の果を趣證す。阿難よ、要を以て之を言はゞ、下傍生趣中の諸の有情類に至るまで、若し能く諸佛を想念せば、我說く彼等是の善根を以て畢竟して亦大涅槃の果を成ず。阿難よ、汝觀る、佛世尊の所に於いて何等の行施而も最大と爲し、何等の發心是れ大威力なる。阿難よ、若し人有り但し能く一度び那謨佛陀耶と稱する、此を勝義と爲す。何を以ての故に、謂はく佛世尊は大不空の名稱を具するが故に。此の不空の義とは、所謂る即是[六]那謨佛陀耶なり、諸の如來の所に於いて何等かの極少の善根有るに隨ひて而も壞失せざるを以てなり。下一發淨心に至るまで、此等の一切は乃至畢竟じて涅槃を趣證す。阿

【四】 Puṣpakūṭa-dhāraṇī. 漢譯に四本あり。一は支謙譯、佛說華積陀羅尼神呪經。二は失譯、佛說師子奮迅菩薩所問經。三は失譯、佛說花聚陀羅尼呪經。四は施護譯、佛說花積樓閣陀羅尼經なり。大正藏第二十一卷、八七四頁以下を看よ。

【五】 Mahākaruṇapuṇḍarīka-sūtra 五五八年那連提耶舍漢譯。

【六】 Namo Buddhāya.

難よ、譬へば漁師の大池の中に於いて其の魚を取らんと欲するが如し、卽ち鉤餌を以て水中に置く、魚卽ち競ひ來り游泳して食ふ、是の時漁師は魚の所在を知る、重ねて復鉤竿輪線を堅固にし徐ろに深鉤を緩む、既に魚を得已つて陸地に置く、其の所欲に隨ひ取りて之を用ふ。世間の一類の有情も亦復是の如し、先づ佛世尊の所に於いて清淨心を發し善根を種植す、下一度び淨信を發し已るに至る、而も彼の有情後に復惡作し、業障に覆はれて難處に生ずるも、其の後還つて佛世尊に値ふことを得、菩提智及び四攝の鉤線を以て、彼の有情を拔きて生死の流を出で涅槃の岸に置く。」

[七]海龍王問經に云く、「佛の言はく、龍主よ。諸の菩薩摩訶薩若し能く八法を具足せば卽ち常に諸佛と離れざることを得。何等をか八と爲す。一には教示して佛の影像を觀ず、二には如來に承事す、三には常に如來を讃ず、四には佛の形像を造る、五には教示して佛の色相を觀ず、六には何佛刹かの佛の名稱を聞くに隨ひて、卽ち彼の佛刹中に於いて勝願を發生す。七には下劣の心を生ぜず。八には廣大の心を起して佛の智を求む。」

菩薩藏經に云ふが如し。「若し能く如來の塔廟を嚴淨する者は、當に四種清淨の最上の誓願を得べし。何等をか四と爲す。一には最上なる色相清淨の誓願を得、二には最上なる諸相具足せる清淨の誓願、三には最上なる堅固修集の清淨なる誓願、四には最上觀見如來清淨の誓願なり。」彼の經に復言はく、「若し人如來の塔廟に於いて散華塗香して供養を作す者あらば、是の人は八種の不壞の法を獲得すべし。何等をか八と爲す。一に不壞の色相、二には不壞の富樂、三には不壞の眷屬、四には不壞の淨戒、五には不壞の多聞、六には不壞の寂定、七には不壞の智慧、八には不壞の誓願なり。若し人如來の形像を造らんと欲する者は意に隨ひて作るべし。或は土木鐵石或は復象牙或は金銀瑠璃水精赤珠珊瑚碼碯及び諸の珂貝衆妙の香等を以て、或は圖幢を造り、或は版木牆壁に於いて諸の畫像を作り、或は紙素及び諸の繒帛を以て鏤剪して成ず。或は自ら新にして作り、或は故壞の如來の

【七】 Sāgaranāgarāja-pariprcchā. 二八五年竺法護譯、佛說海龍王經〔大正藏第十五卷、一三一頁〕。

形像を增修す。是の如く作し已つて當來は下族中に生ぜず、惡業族中に生ぜず、邪見族中に生ぜず。所感の身支當に殘缺無かるべし。設ひ具に五無間罪を造る者有るも、如來の所に於いて能く淨信を發し、如來の形像を造立す。是の人の所有る當來の地獄の業報重を轉じて輕からしめ、三乘の法或は餘乘の中に於いて而も出離することを得。人の不淨其の身を穢汚するも、而も能く潔淨し沐浴し妙香を塗飾し、而も彼の穢惡の香飄散して餘無きが如く、五無間の罪業を造る者も亦復是の如し、佛像を造るが故に、彼等の罪業は銷滅して餘無し。又復具に十不善業を行ずる者、若し如來の所に於いて淨信の心を發さば、彼の罪業も亦悉く銷滅す。酥を火中に投ずれば而も悉く焔を成ずるが如く、業散じて餘無き其の義是の如し。何に況んや、最勝菩提心を具足する者及び彼の出家して淨戒を具する者をや。」

卷の第六

寶積經に云ふが如し。「假使滿三界中の一切の有情、是の諸の有情各各に如來の塔廟を造立し、是の如くの色相一一高顯にして猶し須彌山王の如し、而も諸の有情殑伽沙數の劫中を經て、各各に是の塔を尊重し供養するあらん。若し一切智心を離れざる菩薩有り、但し一華を置いて而も爲に供養す、此の福蘊を獲ること前の福蘊に勝ること其の數倍多す。」彼の經に又云く、「假使ひ三千大千世界の一切の有情悉く大乘に住し而も復皆轉輪聖王を成じ、設ひ香油大海水の如きを以て、燈草須彌量に等しきを積燃し、各各に是の廣大の燈明を燃し、如來の所有る塔廟に供養せん。若し出家の菩薩有り燃燈の草を取り少分の油を投じ、佛塔の前に於いて燃燈し供養す、此の福蘊を獲ること前の燈

明布施に倍勝す、百分するも一に及ばず、乃至烏波尼殺曇分するも亦一に及ばず。又若し彼の諸の轉輪聖王、各佛及び苾芻衆の所に於いて普く一切の受用樂具を施さん、若し出家の菩薩有り自ら鉢を持して乞ふ所の食を以て先づ減じて人に施し然る後に自ら食ふ、此の福蘊を獲ること前の福蘊に勝りて最上廣大なり。又若し彼の諸の轉輪聖王積むに妙衣須彌量の如きを以て普く佛及び諸の苾芻衆に施さん、若し出家の菩薩有り但し三衣を以て或は十信心の菩薩に施し或は佛及び諸の苾芻衆に施し或は如來塔廟の中に施す、此の福蘊を獲ること前の施す所に比して極めて殊勝と爲す。又若し彼の諸の轉輪聖王一一皆滿閻浮提に布設せる妙華を以て廣く爲に如來の塔廟を供養す、若し出家の菩薩有り下但し一華を取りて如來の塔廟に供養するに至るまで、此の福蘊を獲ること前の施す所に比して、百分するも一に及ばず、乃至烏波尼殺曇分するも亦一に及ばず。」

次第出生經に云く、「當に觀ずべし、菩薩に其の四種の賢善稱讃あり、應に如來に於いて策勤し供養すべし。何等をか四と爲す。一には自ら最上の布施供養を作し他の有情をして亦是の如く供養の勝行を作さしむ。二には勤誠に諸の如來を供養し已つて轉た復大菩提心を堅固にす。三には現前に三十二種大丈夫の相を瞻覩す。四には善根を種植し而も增勝を得。此等の四法を、是れ最上の諸佛如來に承事し供養することゝ爲す。」

〔勝義の供養と眞實の涅槃〕

海慧問經に云く、「佛の言はく、海慧よ、三種の最上なる如來に承事し供養する法有り。何等をか三と爲す。一には大菩提心を發生す、二には如來の正法を攝受す、三には廣く有情の爲に大悲の心を起す。此等は是れ勝義供養の行と爲す。」

慈氏師子吼經に云く、「佛の想す可き無し、佛の觀ずべき無し、何に況んや佛の供養すべき有らんや。有所得は是の處有ること無し。此の中何等か是れ佛を供養する。所謂る眞の供養とは、應に無想

無相の心を起すべし、若し心心所作意無からんか、佛の想無く法の想無く衆の想無く補特伽羅の想無く自他の想も無し。是の如く供養するは是れ眞に諸佛如來を供養するなり。」

般若波羅蜜多經に云く、「佛の言はく、天主よ、假使殑伽沙數の世界の中に積滿せる如來の舍利を刹幢の上に置かん、若しくは人有り般若波羅蜜多經を書寫し、倶に獻施を爲さん。汝は二分の中に於いて當に何の分を取るべき。帝釋佛に白して言さく、世尊よ、我此の二分の中に於いて當に般若波羅蜜多の分を取るべし。何を以ての故に、般若は能く如來の舍利を生ずるが故に。若し般若波羅蜜多を供養し修習する者有らば、是れ卽ち如來の舍利を供養するなり。佛の言はく、帝釋よ、若し諸の有情如來の如實の涅槃を信解するは、極めて難得と爲す。」

此の中何等か是れ諸の如來の如實の涅槃なる。無數の經の中に是の如くの說を作す。[一]如來興顯經に云く、「佛の言はく、佛子よ、若し諸の菩薩にして樂欲して諸佛如來の大涅槃を了知せんとする者は、慧を以て觀察し、先づ當に法の自性性を了知すべし。法の自性とは謂はく、卽ち眞如實際なり、法界なり、虛空界なり、自性清淨際なり、無相際なり、我の自性際なり、一切法の自性は如如涅槃なり、應に是の如く如來の如實の涅槃を了知すべし。何を以ての故に、佛子よ、諸法は本來是の如く無生無所生なり、若し法にして本來是の如く無生無所生ならんか、是の故に少法として可得なるもの有ること無し。然るに佛如來に所生有るは、但し有情喜樂相續して乃ち生有るが爲の故なり、如來の入涅槃は亦有情厭倦を生ずるが爲の故なり、而も實には如來本と所生無く亦涅槃無し、是れ諸の如來の常住法界なり。佛子よ、譬へば、日輪の光明出現し普遍に一切の世界を照耀し各清淨の水器の中に於いて日光の影を見るも、亦日輪は一切處に遍ずるに非ず、器中に入るに隨ひて乃ち所現有り、若し復彼の清淨水器にして或は破壞する時或は渾濁する時或は減少する時、彼の日の光明を而も悉く見ず、然れども日光の影器中に於いて顯現せずと雖も日の咎に非ず、彼の淨器の自ら

【一】二九一年竺法護譯、佛說如來興顯經、興顯如幻經、興顯經など稱す。大正藏第十卷、五九二頁參照。尙大方廣佛華嚴經寶王如來性起品。大方廣佛華嚴經如來出現品參照。

破壞するを以ての故なるが如し。佛子よ、如來も亦復是の如し、法界の日輪の廣大なる光明、法界の中より常に出現する所、普遍に照耀して一切の世間に隨順す。若し諸の有情の清淨心相續せんか、如來即ち爲に影像を出現す。一切有情は常に如來日輪の影像を覩見すと雖も、亦如來遍一切處に隨つて爲に出現するに非ず。若し復有情彼の壞器の如く、不清淨心相續し業煩惱覆ふが故に、如來日光の影像を見ず。彼の諸の有情即ち如來涅槃に入るの想を起す。然れども如來の涅槃に入るは如來の咎に非ず、但し有情の善根を相續すること破壞有るが爲を以ての故なり。又復應に大涅槃の法を以て諸の有情を化度すべきが故なり。是の故に如來現に涅槃に入る。而も實に如來は來無く去無く亦所住無し。佛子よ、譬へば一切世間悉く火事を作すが如し、或は復後時に別異の聚落國土城邑火事息滅す、且つ普く一切の世間を盡して火事皆息むに非ず。佛子よ、如來も亦復是の如し、普く一切の世界を盡して隨順して一切の佛事を施作す。若し餘の佛刹中に佛事を作し已つて現に涅槃に入る、亦一切世界の諸佛悉く涅槃に入るに非ず。巧幻師の如し、善く幻法を學び諸明呪力而も悉く洞曉す、一切の三千大千世界の中に於いて普く其の身を現じて諸の幻事を作す、一切の聚落國土城邑悉く遍く顯示す、其の幻力に隨ひて若しくは一劫を住し若しくは一劫を過ぐ、若しくは餘の聚落或は城邑中に幻事を作し已つて自身の相を隱す、亦一切世間の幻事皆隱るに非ず。佛子よ、如來も亦復是の如し、無量如幻の智を以て、善く方便勝慧智明を學び、一切法界の幻事を示現す。如來隨つて現ずるも然れども如來の身畢竟じて安住す、法界及び虛空界の一切の有情、平等事業、別別の刹土に隨順して作し已つて涅槃を示現す、亦一佛刹中に涅槃に入るに非さるが故に、一切の法界如來悉く涅槃に入る。佛子よ、諸有の菩薩應に是の如く知るべし、諸佛如來大涅槃の故に、所知無量畢竟無著なり、法界無邊亦復無中なり、虛空界の如く自性廣大にして、眞如は生無く而も亦滅無く實際に安住す。然れども方便を以て隨時に示現す、是の故に當に知るべし、一切世間疲厭を生ずること

と勿れ、先の行願に隨ひて而も自ら安住す、一切の世間一切の刹土所有る諸の勝法の行を成辦す。」

般若波羅蜜多經に云く、「大涅槃は所謂る自性空なり。」

妙法蓮華經に云く、「佛の言はく、迦葉よ、若し能く彼の一切法の平等の性を覺了する、是れ大涅槃なりと。」彼の經に又云く、「佛の言はく、善男子よ、如來諸の所作事を而も皆作し已る、成佛して已來極甚久遠にして壽命無量なり、如來常住にして涅槃に入らず、有情を度せんが爲の故に涅槃を示現す。何を以ての故に、應に是の如きの緣を以て有情を成熟すべきが故に。」

大悲經に云く、「佛の言はく、大梵よ、是の如く、此の世の業盡き煩惱盡き苦盡き、苦緣息滅して寂然として出離す、此を說いて是れを涅槃と爲す。大梵よ、此の中に復人有りて是の涅槃を了すること無し。謂はく、業煩惱盡き自性淸淨なり。」

〔諸佛方便して涅槃を說く〕

出世品に云く、「諸佛方便して無邊涅槃の法を開示すと。」

梵王問經に云く、「梵王佛に白して言さく、世尊よ、諸の出家は樂ふ所に隨ひて一切の相の中に若し能く止息す、此を說いて是を涅槃と爲す。佛の言はく、大梵よ、此れ互に緣と爲りて成立する所なるが故なりと。」

覺智方廣經に云く、「佛の言はく、大目乾連よ、過去に佛有り名稱高顯と號す。彼の佛刹の中に唯聲聞衆のみあり。是の時に一の苾芻有り等觀諸所緣と名け、大乘の行に住す。是の人曾て無量倶胝那庾多佛の所に於いて善根を種植し、阿耨多羅三藐三菩提に於いて心曾て退轉無し、無上大乘の法の中に安住し、不可說不可說の佛刹を嚴淨せしめんと欲す。其の佛刹の中に別の有情の菩提心を發すもの無し。是の時彼の苾芻廣く善根を植ゆと雖も、然も甚深の法の中に於いて輕慢心を生ず、是の緣を以ての故に當に長壽天に生ずべし。時に名稱高顯如來其の所應の如くに佛事を作し已る、卽

時に普く一切の佛刹を觀ず、何等の刹中の有情佛事を作さず、還つて自ら我が刹土の中に觀見すらく、一の苾芻有り大乘の行に住す、是れ菩提の器なり。然るに彼の苾芻に障難の事有り、長壽天に生ずるを以ての故に、彼の身器能く其の菩提の善根を種植せしむるに堪任せず。是の人命終の後、當に阿鼻大地獄の中に墮すべし、亦復能く菩提の善根を種植するに堪任せず。地獄を出で已つて人中に生ずるも而も復聾瘂にして、諸有の所作手を擧げて物を示し、或は他緣を假りて方に其の事を曉る。是の時名稱高顯如來彼の苾芻を化度せんと欲するが爲の故に、善方便を以て、六十俱胝那庾多の生の中に於いて、捍勞忍苦して諸の化事を作し成熟せしめんとす。佛の言はく、大目乾連よ、汝且く觀ぜよ、彼の如來大悲心の故に、一有情の爲に是の如きの時を經て其の勞苦を受く、乃至彼の苾芻機緣成熟して不退轉地に安住す。大目乾連よ、汝の意に於いて云何ん、彼の時の名稱高顯如來は豈異人ならんや、卽ち現一切義如來是なり、彼の等觀諸所緣苾芻は卽ち無量光如來是なり。」

父子合集經先行品に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、彼の過去世輪廻の中無量阿僧祇不思議等比無く初際無し。時に如來有り名けて帝幢と曰ふ。殑伽沙數に等しき世界佛刹を經て、是の諸佛の刹の中の諸の有情類は皆悉く其の五種の樂事を得たり。或は有情其の欲樂を得る有り、或は出離の樂を得、或は禪定の樂を得、或は三摩地の樂を得、或は阿耨多羅三藐三菩提の樂を得。而も彼の有情諸樂を受くと雖も然も繫著無し。譬へば飛鳥の空中に騰翔して而も自在を得るが如く、彼の諸の有情の受樂も亦然り、悉く所著無し。妙吉祥佛に白して言さく、世尊よ、彼の時の帝幢如來は卽ち我が世尊釋迦牟尼佛是なり。」

〔二〕入楞伽經の頌に云く、「我れ寂靜を觀ぜず、亦行相を起さず、復た分別心無し、故に我れ涅槃を證す。」

〔一乘の信解は容易に非ず〕

【二】 Laṅkāvatārasūtra, 漢譯に三本あり。一は四四三年求那跋陀羅譯楞伽阿跋多羅寶經四卷　二は五一三年菩提留支譯入楞伽經十卷。三は七〇〇―七〇四年實叉難陀譯大乘入楞伽經七卷とす。大正藏第十六卷、四八〇頁以下參照。

此の中常に知るべし。一乘に於いて信解することは極めて難得と爲す。此の一乘は諸經の中に皆是の說を作す。妙法蓮華經に云く、「我一乘を發起して有情の爲に說法す、所謂る佛乘は二無く三無し、十方の一切の世界法爾に是の如し。何を以ての故に。若しくは過去世十方一切世界の諸佛如來皆一乘を發起して有情の爲に說法し、若しくは未來世の十方一切世界の諸佛如來も亦一乘を發起して有情の爲に說法し、若しくは今現在十方一切世界の諸佛如來復た一乘を發起し有情の爲に說法す。所謂る佛乘なり、是の緣を以ての故に十方世界尙二乘の建立すべき無し、何に況んや三有らんや。」眞實品に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、昔因中に一乘の境界能く具足するに由るが故に、今佛刹中唯一乘の法のみ出離と爲す、而も聲聞緣覺二乘の建立無し。何を以ての故に、如來已に種種の想を離れたるが故に。若し人有り、如來は或は大乘の法を說き、或は緣覺乘を說き、或は聲聞乘を說くと言はゞ、是の人如來の所に於いて不清淨心不平等心取著の心を起すと。」

大悲經に云く、「佛の言はく、我若し種種の想有りと說かば、卽ち法の中に於いて自ら諂曲を生ず。然れども我諸の有情の爲に說く所の諸法は、皆悉く菩提の樂欲に於いて大乘法の一切智攝を得せしめ、諸の有情をして同じく一切智智の地に到らしめんとす。是の故に彼の諸乘を分位して而も建立すべき無く、亦諸地を我れ建立する所無し、亦[三]補特伽羅の事を建立せず、亦少行及び無量行を建立する所無し、復た三乘の而も分別すべき無し。彼の無分別性法界門に入る。但し世俗諦の爲の故に開示し引導し方便して宣說するのみ。勝義諦の中には唯一乘法あるのみ而も二有ること無し。」

般若波羅蜜多經に云く、「佛の言はく、天主よ、若し諸の天子未だ阿耨多羅三藐三菩提心を發さゞれば、我當に阿耨多羅三藐三菩提心を發さしめん。若し復決定して菩提心を發す能はざる者には、我亦當に隨喜して阿耨多羅三藐三菩提心を發さしめん。何を以ての故に、彼生死の流の中に於いて相續して斷ぜざるが故に。我が意彼の諸の善根分の隱沒する所有らしめんと欲せず。當に彼の最勝

【三】 Pudgala.

の法の中に於いても而も所得有らしめん。」

大集會品に云く、「一乘は普く彼の一切乘を攝す、其の一乘諸乘を攝するを以ての故に、同じく一理に歸し、普く法界に入り分別性無し。」

總持自在王問經に云く、「佛種種の想有るを說かず、然れども佛出世し諸の所作の事悉く同一味にして法界に障礙なく一切の有情を容受す。自ら正覺を成じ已つて、復諸の有情をして而も亦覺了せしめ、然る後に妙法輪を轉ず、所謂る不退轉輪なり。譬へば治寶の師の如し、其の寶所に於いて但し假色の瑠璃を取る。先づ灰水を以て磨淬して潔からしむ、次に黑膩の髮を用ひて而も復之を治す。然れども其の寶師曾て疲倦無し、後に肉汁を以て及び褡帛を以て重ねて復磨治し、又大藥汁及び細妙の衣を用ひて次第に精治す、然る後に瑩潔して其の假色を去り眞の瑠璃に同ず。如來も亦復是の如し、有情界の本と不清淨なるを知る、乃ち爲に無常苦無我不淨の法を宣說し、輪廻に於いて厭離の想を起さしめ、後に聖法を以て調伏し方便して開導す、如來も亦暫くも疲倦を生ぜず、後に爲に空無相無願の法を宣說し其をして如來の眼を開覺せしむ。如來も亦暫くも疲倦を生ぜず、後に爲に不退轉輪を宣說し、及び三輪清淨を說くに及びて、有情を引導して如來境界の中に入らしめ、平等に種種の因性を超越して、咸如來の清淨法性を證す。此を說いて是れ世間究竟して無上果を得と爲す。」

[四]阿惟越致經に云く、「不退轉輪平等の故に諸佛の說法も亦平等なり。是の故に如來下劣の信解なる諸の有情類の能く一乘の法を解了すること能はざる爲の故に、乃ち娑婆世界[五]五濁時中に出でて、善方便を以て彼の有情の爲に佛事を建立し佛果を成ぜしむ。」

[六]勝鬘師子吼經に云く、「諸佛如來は方便して此の涅槃の法を宣說し、三乘の中より諸乘を出生す、然も一乘の法に由りて阿耨多羅三藐三菩提を取證す。」

【四】 Aparivartya-sūtra. 二八四年竺法護譯佛說阿惟越致遮經〔大正藏第九卷、一九八頁〕。尙不退轉法輪經、佛說廣博嚴淨不退轉輪經參考。
【五】 劫濁、見濁、煩惱濁、衆生濁、命濁の五。
【六】 Śrīmālādevīsiṃhanāda-sūtra. 四三六年求那跋陀羅譯勝鬘師子吼一乘大方便方廣經〔大正藏第十二卷、二一七頁〕。大寶積經第四十八勝鬘夫人會。

入楞伽經に云く、「諸の煩惱の種子三摩地[七]三摩鉢底に入り、如實に覺了して無漏界に住す。復聲聞緣覺の無漏界の中に入りて、出世の勝行圓滿し成辦し、不思議法身自在如來を得、有情を所化せんが爲に諸の善行を成ずるが故に、善方便を以て種種の乘を說く。是の故に諸の如來種種の界中に於いて但し三乘を說くに非ず、亦餘乘の法を說く。」

卷の第七

*譯經三藏朝散大夫試鴻臚少卿光梵大
師賜紫沙門臣惟淨等詔を奉つて譯す

華嚴經に云ふが如し。「大毘盧遮那解脫吉祥世界の中に、普遍智焰功德幢王如來の建立せる無量の有情は聲聞地に住す。無量の有情は緣覺の菩提を成熟す。無量の有情は迅疾辯才出世菩提を成熟す。無量の有情は無垢精進幢出生菩提を成熟す。無量の有情は法辯才出世菩提を成熟す。無量の有情は根清淨辯才出生菩提を成熟す。無量の有情は十力諸行圓滿出生菩提を成熟す。無量の有情は法城現前境界一乘出生菩提に安住す。無量の有情は一切處に於いて種種神通一乘理法出生菩提を隨現す。無量の有情は諸行普攝無量方便出生菩提を建立す。無量の有情は三摩地分位理法出生菩提に安住す。無量の有情は一切所緣境界清淨道場理法出生菩提に安住す。無量の有情は菩薩の菩提心を發す。無量の有情は菩薩道に住す。無量の有情は清淨波羅蜜道に安住す。無量の有情は菩薩の初地に住し乃至菩薩の十地に住す。」

【七】Samāpatti.

※以下卷末まで同じ。

〔菩薩は常に正法を攝受すべし〕

此の中應に知るべし、菩薩は常に正法を以て一切を攝受す、何等か是れ正法の攝受なる。信力入印法門經に云ふが如し。「佛の言はく、妙吉祥よ、正法攝受の故に即ち菩薩攝受なり、菩薩攝受の故に即ち正法攝受なり、正法攝受の故に一切有情攝受なり、一切有情攝受の故に即ち佛種斷ぜず所作成就す。又若し佛種をして斷ぜざらしめんと欲し、一切有情の諸の業煩惱を破せんと欲し、一切の惡趣の門を閉さんと欲し、無量無數の轉輪聖王の上妙の快樂及び梵王帝釋護世等の樂を受けんと欲し、一切の惡魔の羂索を斷ぜんと欲し、乃至阿耨多羅三藐三菩提の果を成ぜんと欲する者は、悉く當に其の正法攝受を以てすべし。」

此の中應に問ふべし、初發心の菩薩少善根を以て、彼れ當に云何んが正法を攝受すべき。菩薩藏經に云ふが如し。「菩薩若し四種の法を具へば、彼即ち菩提を減ぜず、轉生して當に轉輪聖王と作るべし。其の願力の如くに即ち一切の善根を得、隨轉して大力堅固[1]那羅延の如き身を得、彼轉輪聖王を得已つて四梵行を修し、梵世に生れて梵天主と爲る。何等をか四と爲す、一には菩薩若し如來の塔廟の故壞するを見れば勤勇心を發して爲に治飾し、乃至一泥團を以て其の供獻を作す。二には四衢道或は闤闠の所に於いて、如來の高顯なる妙塔或は塚廟像を建立し、或は隨つて幢相を立て、或は但し刹竿を竪て、或は如來の形像を安立し、或は別別に如來の諸相を安布す、所謂る轉法輪の相、或は復踰城出家の相。或は菩提樹下成正覺の相。或は大神通を現じて魔軍を降す相。或は入大涅槃を示現する相。或は忉利天下降の相なり。三には若し聲聞の弟子衆の中に離間者有るを見れば爲に和合を作す。四には如來の教の中に於いて若し正法の滅滅せんと欲するを見る時は、乃至一の四句偈をも勇力もて護持し、彼を流通せしめて忘失せざらしめ、又正法或は說法師に於いて皆爲に攝受し、乃至身命を損棄するも終に法を捨てず。」

【1】 Nārāyaṇa.

寶雲經に云く、「佛の言はく、善男子よ、菩薩若し十種の法を具ふれば卽ち正法を攝受するなり。何等をか十と爲す。一には後の末世後の五百歲に於いて正法滅せんとする時、如來の敎の中に雜亂の事を起し而も諸の有情多く邪道に住して智燈を息滅し正しき師授無し、爾の時に應に廣大なる經典を以て大威力を具し廣大の義を攝し一切法の母の如きを尊重し供養し受持し讀誦し宣說し解釋すべし。二には甚深の經を以て他の爲に演說し解釋し開示して其を解了せしむ。三には正道を修する人の所に於いて歡喜淸淨の心を發生す。四には歡喜を得已つて彼の爲に攝受す。五には無著の心を以て他の爲に說法し其をして聽受せしむ。六には說法人の所に於いて師尊の想を起す。七には其の正法に於いて甘露の想を起す。八には又正法に於いて良藥の如く想ふ。九には身命を惜まずして正法を希求す。十には所得の法を以て如說に修行す。是を十法と爲す。」

[二]寂靜決定神變經に云く、「佛の言はく、賢護よ、菩薩若し四種の法を具足すれば、卽ち能く正法を攝受す。何等をか四と爲す。一には自の快樂に於いて而も愛著せず。二には他人に上妙の快樂を施す。三には大悲心を具す。四には法を求めて厭無し。」彼經に又云く、「過去世の時無垢威光王、大高如來の所に於いて千歲の中に諸の善根を種ゆ。一切の樂具を以て彼の佛を供養し及び[三]四事を以て八萬四千の諸の苾芻衆に給施す。是の如くにして千歲を過ぎ已る。彼の大高如來無垢威光王に告げて言はく、大王よ、是の如くに千歲を滿足して如來の所に於いて諸の施法を行ず、若し勤行求法の菩薩の一出入の息の中の所有の善根に比すれば、百分するも一に及ばず乃至烏波尼殺曇分するも亦一に及ばず。何に況んや正法の中に於いて乃至一の四句の偈を勤行し宣說し其の義を解釋するをや、彼の福の邊際我れ說くこと能はざるなり。大王よ、且く是の事を置け。正に是の如くにして千歲を滿足して、諸の所有を盡して布施供養せしめ、總じて以て聚と爲し一遊方の苾芻に施す、是の如く或は諸の苾芻衆に施す。若し勤行宣說講授の菩薩の所に於いて法を樂ふの故を以て彼に於いて尊重し

【二】 Praśāntaviniścaya-prātihārya-sūtra. 六六三年玄奘譯、寂照神變三摩地經〔大正藏第十五卷、七二三頁〕。

【三】 比丘比丘尼生活の必需品たる衣服、飮食、臥具、湯藥の四をいふ。

淨信を起し持するに飲食を以てし、是の如きの心を生ず、我正法を求めんが爲の故に此の飲食を以て而も爲に獻施すと。前の布施の法を以て此の善根に比するに、百分するも一に及ばず乃至烏波尼殺曇分するも亦一に及ばず。」

如來秘密經に云く、「所有る菩薩の福蘊は、若し攝受正法の福蘊に比すれば、此れ復倍多す。正に一切の諸佛をして勤劬宣說せしめて倶胝劫を經るも、尙能く受持正法の福蘊の邊際を得ること能はず。」

〔正法とは何ぞや〕

何等か正法なる。勝鬘師子吼經に云ふが如し、「此の正法とは卽ち是れ大乘增語なり、何を以ての故に、大乘は聲聞緣覺の乘及び世出世間一切の善法を出生するが故に。」

法集經に云く、「彼の正法攝受とは所謂る一切如來の諸說の甚深甚深なる經典に於いて宣說し講授し思惟を專注す、是を正法の攝受と爲す。當に知るべし、諸の菩薩にして若し有所得の行に依著せんか、無量時を經て諸如來を供養すと雖も、彼彼の佛所に於いて然も授記を得ず、況んや復成菩提をや。」

梵王問經に云ふが如し、「佛の言はく、大梵よ、我一劫に於いて若しくは一劫を過ぎて彼彼の如來の名字を說き、若しくは我是の諸の如來を供養し、或は復彼に於いて我れ梵行を修し及び六波羅蜜多を修す、我彼彼の佛所に於いて未だ授記を得ず、何を以ての故に、我有所得の行に於いて而も依著するが故に。若し我爾の時に然燈如來の所に於いて纔に彼の佛を見卽ち無生法忍を得たり、彼の佛世尊我に授記を與ふ。我爾の時に一切の有所得の行を超過し、而も復六波羅蜜多を圓滿し、甚深の法の中に於いて能く信解を生じ、所有る諸菩薩の自利利他の最勝の諸行悉く周畢するを得たり。」

大集經月藏品に云く、「佛の言はく、月藏よ、彼の勝義諦は卽ち能く阿耨多羅三藐三菩提を成就す、一切の聲聞緣覺の所有に共ぜず、是の故に世俗諦は阿耨多羅三藐三菩提最上の善根を成就し及び諸

の勝行を辨ずること能はず。月藏よ、人持するに爝火を以てすれば甚深なる大海を枯涸すること能はざるが如し。彼の世俗諦も亦復是の如し、尙自の煩惱海を涸する能はず、況んや復他の諸の有情類の爲にせんや。」

〔甚深の法の信解・深固作意〕

此の中何ぞ能く甚深の法を信解する。菩薩藏經に云ふが如し。「菩薩に二種の慧有り、一には他の聲聞に從ふ、二には自心に深固に作意す。此の中何等をか是れ他の聲聞に從ふとす。若し菩薩有り復樂ふて諸の相應行を修すと雖も、然も菩薩藏の正法に於いて樂ふて聽受せず、又樂ふて諸の聖法律を聞かず、定中に於いて少味を而も喜足と爲し、慢心熾盛なる故に增上慢に墮す、而も彼の菩薩生老病死憂悲苦惱を解脫すること能はず、亦六趣の輪廻を解脫せず、又復苦蘊を解脫すること能はず、彼の緣を以ての故に如來說いて他の聲聞に從ふと言ふ、而も此の所聞老死等の法を解脫すること能はざるなり。何等をか是れ深固の作意と爲す。所謂菩薩自ら是の學を作す。無所有の法にして而も和合すべく不和合には非ず、是れ深固の行なり、此の深固の行卽ち是れ非行增語なり。彼れ是の如きの聲を若しくは前際若しくは後際に如實に伺察す、何より生ずる所復何より滅する、又は若しくは言說若しくは義理若しくは斷若しくは證若しくは已說、若しくは當說、彼等一切を如實に伺察す。過去の相無く未來の相無く現在相の得べき無し、卽ち一切の法自性寂滅自性寂靜自性圓滿にして畢竟無生起無實なり。應に諸法畢竟涅槃なりと觀ずべし。若し是の如く觀ずる卽ち所觀無く亦觀無きに非ず、此を正觀と名く。況んや復一切法を實の如くに觀ずべけんや、是れ卽ち無所觀なり、此の無所觀は亦卽ち無生增語なり。若し一切の法無生なれば卽ち正理を越えず、若し一切の法平等なれば卽ち佛法平等なり、是の如きの所說是れを正理を越えずと爲す。此を說いて名けて深固なる作意と爲す。是の如くにして乃ち能く最上甚深なる正法に解入す。」

〔甚深の法の信解・自性皆空〕

父子合集經に云く、「佛淨飯王に告げての言く、大王よ、若しくは或は空劫時中、或は梵天の樓閣有りて前に出現す、[四]七寶所成にして其の堅實なる性は、若し生起する時は何れの所より來る。是の如く欲界の[五]他化自在天・化樂天・兜率天・夜摩天・忉利天・四大王天、是等の諸天樓閣悉く現じて七寶所成なり。又は鐵圍山大鐵圍山堅實一聚にして金剛の所成なり、是等の諸山の彼の堅實性は何れの所より來る。又須彌山・[六]儞民達囉山・持雙山・持軸山・持金剛山・朅那里酤山・[七]尾那怛酤山・馬耳山・善見山・大善見山・烏答識盧山・香醉山・雪山、及び餘の黑山悉く前に現ず、乃至一切の三千大千世界而も悉く出現す、且つ彼の須彌山王地を去る八萬由旬なり、其の堅實性悉く集まりて前に現ず、何れの所より來る。大王よ、若し此の世界成るの後、大地火然し大水漂流し大風鼓擊す。其の火空に亘り所有る烟燼悉く現ずる所無し、酥或は油を火中に投じて燒けば亦烟燼無きが如し。其の水漂ふ時餘の得可き無し、鹽を水に投ずれば悉く混融して亦餘有ること無きが如し。其の風鼓擊すれば少物の現ずべき無し、[八]毘嵐風當に吹鼓する時の如し、何ぞ飛鳥有りて而も現ずることを得べき。此の三千大千世界も亦復是の如し、火然し水漂ひ風鼓するの時、餘の見るべき無し、彼の堅實性是の如くに壞滅す、何れの所より去る。此は外地界を說く、內地界も亦然り、及び餘の諸界の若しくは內若しくは外も亦復是の如し。是の故に一切の法生ずる時從來する所無く、滅する時も亦所去無し。彼等の生有る決定して皆空なり、生じ已つて亦復自性皆空なり。」

〔甚深の法の信解・惡作解除不能〕

阿闍世王經に云く、「爾の時に阿闍世王、其の宮中に於いて佛世尊及び諸の菩薩聲聞の大衆に飯す。手を盥ひ器を滌ぎ已つて、妙吉祥菩薩の前に於いて肅恭として坐して正法を聽受す。王の言はく、菩薩願はくは今我が爲に惡作を解除せよと。妙吉祥の言はく、大王よ、假使殑伽沙數に等しき諸佛世尊

【四】金・銀・瑠璃・硨磲・碼碯・眞珠・玖瑰等の七種の寶。
【五】以下の梵名。Paranirmitavaśavartin, Nirmāṇarati, Tuṣita, Yama, Trāyastriṃśa, Cāturmahārājakāyika.
【六】Nimiṃdhara.
【七】Vinataka.
【八】暴風。Vairambhaka.

も亦復汝の爲に惡作を解除すること能はざるなりと。阿闍世王是の語を聞き已つて驚き怖れ救無く悶絕して地に躄る。是の時尊者大迦葉即ち王に告げて言はく、止みなん止みなん、大王よ、驚怖を生ずること勿れ、此の妙吉祥菩薩は善能く汝の爲に自の因緣を說くことを得、應に是の問を作すべし、何の緣を以ての故に菩薩は是の如くの說を作すと。時に阿闍世王地より徐ろに起ち、妙吉祥菩薩に白して言さく、何の緣を以ての故に菩薩は是の如きの說を作すと。妙吉祥の言はく、大王よ、汝の意に於いて云何ん、汝心に所緣有りて佛世尊を觀ずるや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、汝今云何んが心の生ずるを觀ずるや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、心の滅するを觀ずるや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、有爲法を觀ずるや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、佛世尊有爲法に於いて表示ありと觀ずるや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、大王よ、汝の意に於いて云何ん、若し諸法の中に法として觀ずべき無し、而も法の解除すべきもの有るを容さんや。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、大王よ、此の緣を以ての故に我是の說を作す、假使殑伽沙數に等しき諸佛世尊も亦汝の爲に惡作を解除すること能はずと。」

「復次に大王よ、若し此の空中の或は煙或は塵の虛空を染せんと欲す、汝の意に於いて是を云何ん、彼の煙塵は空を染むることを能るや不や。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、大王よ、又或は人有り是の如くの言を作す、我虛空を淸淨にせんと欲すと、而も彼の虛空其れ能く淨となるや不や。王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、大王よ、如來も亦復是の如く虛空と等し、一切法の本來相續して自性無染なることを說く。彼の法の若しくは染若しくは淨として而も實に觀ずべきもの有ることと無し。是の中に復何ぞ解除する所有らん。大王よ、我是の義に於いて實の如くに正觀する故に是の說を作す、假使殑伽沙數に等しき諸佛世尊も亦汝の爲に惡作を解除すること能はずと。」

〔甚深の法の信解・涅槃・寂靜〕

「復次に大王よ、諸佛世尊の內心有所得に非ず有所起に非ず、外も亦所得に非ず所起に非ず、何を以ての故に、一切法の自性所起無し、若し法の自性所起無き故に、即ち有所起の性を容受すべき處無し、何を以ての故に、一切法の自性所起無き故に即ち所成無し、一切の法所成無き故に即ち所集無し、一切法集無き故に即ち出生無し、一切の法出生無き故に即ち法は離性なり、一切の法は離性なる故に即ち能作の行無し、一切の法能作の行無き故に即ち有生無し、一切の法有生無き故に即ち異熟の法無し、一切の法異熟無き故に即ち起作無し、一切の法に起作無き故に即ち所染無し、一切の法染無き故に即ち自性明亮なり、一切の法自性明亮の故に即ち法清淨なり、一切法清淨の故に即ち虛空に等し、一切法虛空に等しき故に即ち對治無し、一切の法對治無き故に即ち二を離る、一切の法二を離る故に即ち二邊を離る、一切の法二邊を離る故に即ち法は無邊なり、一切の法無邊なる故に即ち涯際無し、一法の法涯際無き故に即ち究竟無し、一切の法究竟無き故に即ち所緣無し、一切の法所緣無きが故に即ち一切處に於いて顚倒の住無し、一切の法一切の處に於いて顚倒の住無き故に即ち常樂我淨悉く不可得なり、一切の法常なる故に動轉相應無し、一切の法淨なる故に即ち自性明亮所成なり、一切の法樂なる故に即ち分別相應を離る、一切の法我を自性とする故に即ち我の表示相應無し、一切の法惡作無き故に即ち內心寂止す、一切の法實無き故に即ち勝義諦安立する所無し、一切の法寂靜の故に即ち遍寂の相なり、一切の法無我なる故に即ち我所の相を離る、一切の法無味の故に即ち解脫の相なり、一切の法名を離る故に即ち差別不可得と名く、一切の法分別無き故に即ち種種の性を離る、一切の法一味の故に即ち解脫普攝なり、一切の法相を離る故に即ち無相際なり、一切の法無き故に即ち所緣清淨を解了する無し、一切の法空なる故に即ち一切の見作皆離る、一切法相無願の故に即ち三世を超越す、一切の法三世斷の故に即ち過去未來現在皆不可得なり、一切の法は涅槃普攝の故に即ち畢竟無生なり。大王よ、汝の意に於いて云何ん、若し法無生ならんには復積集無

し、是の中還つて能く所染有らんや不や、王の言はく、不なり。妙吉祥の言はく、又復法の解除すべきもの有らんや。王の言くは、不なり。妙吉祥の言はく、大王よ、是の如きに由る故に如來は一切法の涅槃と等しきを知る、乃ち是の中に於いて惡作の而も能く解除するもの有ること無し。是の故に、大王よ、彼深固相應す。應に是の如く行ずべし、無顚倒心を以て應に如實に其の伺察を作すべし、如し伺察し已つて伺察に隨ふ時、少法の取るべく捨つべきもの有ること無し、亦法にして共住すべきもの有ること無し、若し一切法不共住なるが故に、此を說いて是を輕安と爲す。若し法輕安なれば卽ち法寂靜なり、若し法寂靜なれば是れ卽ち法の自性なり、若し法自性なれば卽ち自性無し、一切の法自性無きが故に卽ち主宰無し。大王よ、中に於いて應に忍法を作すべし、卽ち此も亦復法の作すべき無し、何を以ての故に、大王よ、所作寂靜の故に、是の如く了する者は當に涅槃を證すべし。此の中に亦復法の作すべき無し、亦無作に非ず、若しくは作若しくは非作、此を說いて皆涅槃寂靜に歸すとす。」

卷の第八

〔甚深の法の信解・非見非不見是正見〕

「爾の時に、阿闍世王、持するに價直百千なる上妙の氎衣を以て妙吉祥菩薩に獻施す、而も菩薩肯て之を受けず。其の王卽ち此の妙氎の衣を以て妙吉祥菩薩の身に被す、衣未だ身に著かざるに、菩薩卽時に隱れて而も現はれず。王既に菩薩の身を見ず、但し空中の聲を聞く、曰く、大王よ、汝若し能く妙吉祥菩薩の身相を見れば、卽ち能く汝の所有る惡作を見る、若し惡作を見れば、是の如くにして卽ち彼の一切法を見る。一切法を見るが如く亦然り所施の氎衣を見る可し。若し汝見ること

能はざる亦然り、是の如く見よ。大王よ、汝若し能く身相有るを見れば、是の如く乃ち氎衣を以て施を奉れと。其の王卽時に復氎衣を以て各各に遍く一切の菩薩聲聞の大衆及び其の宮人婇女眷屬に施す、而も悉く彼彼の身相を見ず。其の王卽時に入定し觀察す、都て少色の眼の所見たる無く、境相の可現たる無く、是の中に唯自身の想轉ずるを存す。又是の如く空中に聲あるを聞く、曰く、汝若し能く自身の相を見れば、是の如く乃ち氎衣を以て施を奉れと。王卽ち自ら觀ずるに亦自身の相有るを見ず。爾の時に乃ち一切の色想を離る。又空中の聲を聞く、曰く、大王よ、汝若し是の如く少色相の若しくは麁若しくは細の而も見るべき者無く亦然り、是の如く應に惡作を見るべきこと亦然り、是の如く一切の法を見よ。若し汝見ず彼卽ち見を離る、彼見を離る中に若し汝見る可くんば此卽ち非見なり。大王よ、若しくは非見若しくは非不見、此を正見と爲す。若し是の如くに一切法を見るは亦卽ち非見なり、大王よ、此の非見は是れ正見と爲す。爾の時に阿闍世王は一切法の所對疑惑に於いて悉く遠離を得たり。定より起ち已つて重ねて復彼の一切の大衆を觀ずるも亦見ず。」

〔菩薩の四法〕

[一]幻士仁賢經に云く、「菩薩に四種の法有り經の義を思惟す。何等をか四と爲す、一には緣法生起、無作の因に非ず。二には法の生ず可き無し、亦補特伽羅の性無し。三には若し法にして生を緣ぜば彼の生は無性なり。四には甚深の法の中に於いては差別門無し亦菩提を懷せず。」

〔菩薩の五法〕

[二]菩薩十住經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、諸の菩薩に五法有りて安隱を得能く初地を清淨ならしむ。何等をか五と爲す。一には若しくは無所緣の解脫智の中に於いて自ら安住し已つて、復他人をして亦悉く無所緣の解脫智の中に安住せしむ、是を菩薩の安隱を得る法と爲す。二には此の無所緣の解脫智は卽ち無二無二清淨なる緣法無生なり、此の解脫の中に自ら安住し已つて、復他人をし

【一】二六六—三一三年竺法護。大寶積經第二十一授幻師跋陀羅記會參照。

【二】二六六—三一三年竺法護譯、菩薩十住行道品〔大正藏第十卷、四五五頁〕。三一七—四二〇年祇多蜜譯・佛說菩薩十住經〔大正藏第十卷、四五六頁〕。大華嚴經十住品參考。

て亦悉く緣法無生解脫法の中に安住せしむ、是を菩薩の安隱を得る法と爲す。三には彼の緣法無生は卽ち諸緣自性無生一切法無所有處なり、此の解脫の中に自ら安住し已つて、復他人をして亦悉く一切法無所有處解脫法の中に安住せしむ、是を菩薩の安隱を得る法と爲す。四には彼の一切法無所有處は卽ち諸分位分別悉無自性智觀如虛空なり、此の解脫の中に自ら安住し已つて、復他人をして亦悉く如虛空智解脫法の中に安住せしむ、是を菩薩の安隱を得る法と爲す。五には此の如虛空智は卽ち無雜亂無依止離心意識の智なり、此の解脫の中に自ら安住し已つて、復他人をして亦悉く離心意識の智解脫の法の中に安住せしむ、是を菩薩の安隱を得る法と爲す。當に知るべし彼の中の心意識を離れたるの智は卽ち是發悟無し、有所得の智是を五法と爲す。」

〔非思惟は深固なり〕

[三] 勝思惟梵天所問經に云く、「梵天、光網菩薩に問ふて言はく、一切の法は深固なりや、一切の法は非深固なりやと。菩薩の言はく、汝梵天の如きは、復云何んが說く、一切の法は是れ深固非深固なりや。梵天の言はく、若し非思惟なれば卽ち一切の法は深固なり、若し心と思惟と和合する所有れば卽ち深固に非ず。又一切の法にして相を離るれば此卽ち深固なり、若し復離の中に和合する所有れば此卽ち是を差別の所行と爲す、若し差別の中に所行有れば卽ち諸の所作は皆深固に非ずと。菩薩の言はく、若し爾らば云何んが諸法而も生ず可きや。梵天の言はく、善男子よ、若し自境界が淸淨實際を離るるの中に諸法乃ち生ずと。」

〔無所住不增不減〕

七百頌般若波羅蜜多經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、汝般若波羅蜜多を修する時、當に何んが所住して而も般若波羅蜜多を修するや。妙吉祥佛に白して言さく、我般若波羅蜜多を修する時、都て所住無くして而も般若波羅蜜多を修す。佛の言はく、妙吉祥よ、無住にして云何んが般若波羅蜜

【三】 Viśeṣacintabrahma-paripṛcchā. 漢譯に三本あり。（一は二八六年竺法護の譯せる持心梵天所問經。二は四〇二年鳩摩羅什の譯せる思益梵天所問經。三は五一八年菩提流支の譯せる勝思惟梵天所問經なり。大正藏第十五卷、一頁以下に出ず。

多を修するや。妙吉祥の言はく、世尊よ、我般若波羅蜜多を修する時、實に法の住す可き無し。佛の言はく、妙吉祥よ、汝般若波羅蜜多を修する時、何等の善根の若しくは增し若しくは減すること有る。妙吉祥の言はく、世尊よ、我彼の時においてて少善根の若しくは增し若しくは減ずること無し、世尊よ、諸の般若波羅蜜多を修する者、悉く法の若しくは增し若しくは減ずること有ること無し。」

〔佛說淸淨眞實不可思議〕

妙吉祥菩薩神變品に云く、「天子有り妙吉祥菩薩に白して言さく、汝の所說の如くんば、能く人有りて其の義を解了すること少なからん。妙吉祥の言はく、天子よ、我が說く所の佛智甚深なるを以て、若しくは少なかれ若しくは多かれ解了すること能はず。何を以ての故に、佛智は無著なり無分別なり不可記なり不可說なり非作用なり、非語言道なり離心意識なり、若しくは少知若しくは遍知の易すく解了するところに非ず。天子の言はく、若し佛智にして知ること能はざれば、而も諸の聲聞何んが能く解了し、菩薩云何んが不退轉に住する。妙吉祥の言はく、天子よ、如來は善方便を以て文字を假りて智隨つて開覺を爲す、是の智文字無し、譬へば火中に火を求むるが如し、其れ何をか所得せん、天子よ、如來も亦復是の如し、若し最初便ち廣大の佛智を說く、卽ち有情の能く佛智を知る無し、是の故に是の如く種類の語を宣說して彼の智を開示す、是の智文字無し、天子の言はく、妙吉祥よ、何等をか是れ種類の語と爲す。妙吉祥の言はく、天子よ、若しくは持戒及び制止の法を說き、或は般若波羅蜜多相應の法を說き、或は八解菩提分法を說く、此等の所說是を種類の語と爲す。天子よ、若しくは離生離滅の法、離雜非雜の語、離染離淨の語、不厭離生死の語、不忻樂涅槃の語、無知無斷無修無證無得、亦現前に三昧の轉ず可き無きを說く、此等の所說是を淸淨眞實の語不思議音聲と爲す。」

一切法決定無所得經に云く、「佛妙吉祥に問うて云く、諸如來の所說は不思議不思議界なり、當に

云何んが是なるべき。妙吉祥の言はく、此の不思議不思議界とは是れ諸如來の說なり、世尊よ、界は思惟を離れ心の所行に非ず心の所量に非ず心法の揀擇に非ず、世尊よ、此の心の是の如くなる是卽ち不思議界なり。何を以ての故に、心は思惟すべき無し、此の心思惟を離れたるが故に、卽ち心の自性亦無所有なり、而も此れ思惟心無し、是の心實の如し、世尊よ、此れ乃ち是を不思議界と爲す。」此の經に又云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、汝應に便ち此の鎧を被りて有情を化度すること勿れと。妙吉祥の言はく、世尊よ、若し有情界の不增不減を知らば、是の中に何ぞ有情の而も化度し涅槃に入らしむ可きもの有らん。世尊よ、若し彼の虛空を人能く度る者有らんには、彼の有情界も亦化度す可し。又菩提心を以て化度する所有らんと欲せば、而も彼の有情も亦發起して爲に化度を作すべし。世尊よ、一切法は是れ菩提亦菩提染淨の得べきに非ず、是の故に世尊是の如くの說を作す、汝此の鎧を被りて有情を化度すること勿れと。世尊よ、有情は染に非ず、我も亦有情を度する心に住せず、何を以ての故に、世尊よ、若し有情有れば卽ち染淨有りて而も爲に表示す、既に有情無し豈に染淨の表示すべき有らんや。世尊よ、若し法有らば緣に從ひて而も生ず卽ち相違せず、世尊よ、緣生法の中には實に染無く淨の得す可き無し、一切法の自性無實緣生性なるを以ての故に、若し緣の中に於いても亦緣の義染淨の得す可き無し。世尊よ、此の無所有の義緣生の義智者了知す。又復是の如き緣生の義、智者中に於いて悉く分別無し、若し無分別の義の中に於いては卽ち染無く淨無し、譬へば幻師或は幻師の弟子が樓閣或は復舍宅を幻出し、具に光焰の廣大熾盛なるを有するが如し。或は人有りて言はく、我能く勇力にして彼の樓閣の光焰聚の中に於いて而も爲に止息すと、是の人乃至其の身を損壞し徒に疲極を生じて終に成す能はず。佛の言はく、妙吉祥よ、是の如し是の如し。妙吉祥の言はく、世尊よ、若し精進の鎧を被むりて有情を化度する亦復是の如し、徒に自ら疲極して終に得る所無し。」[illegible]

〔如實伺察無造無作〕

此經に又云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、汝當に如實伺察すべし、是れ何法の增語と爲す。妙吉祥の言はく、此に如實伺察と謂ふ、然も如實伺察の中には彼一性無く種種性の而も造作す可き無し。世尊よ、若し無種類無分別の中に如實伺察を作す、是れ如實伺察に非ず、世尊よ、即ち此れ如實伺察に非ず、是を增語と爲す。是の故に若し如實伺察成じ已つて、是の中に我是れ凡夫我是れ聖人なりとの見を起さず。何を以ての故に、諸法所觀無し、若し法に凡夫聖人の見を立てず、即ち如實伺察成就することを得。世尊よ、若し善男子善女人にして能く是の如く住する者は、即ち法界相應を得、是の中に少法の若しくは平等若しくは差別の得可き無し、若し凡夫法差別すと謂ふも亦無分別生なり、若し聖人法平等なりと謂ふも亦無分別生なり。何を以ての故に、所緣不可得の故に。若し所緣の中に於いて或は平等差別に所取あらば、此即ち分別なり、是の分別性都て所有無し。若し彼彼の所緣中に平等差別の而も取る可き有らば、即ち我法彼法乃ち差別有り。凡そ是の如き等應に知るべし、決定して法の取るべき無しと。」

〔無所得・入不二門〕

[四] 維摩詰經に云く、「何をか病本と爲す、謂はく攀緣有り即ち病本と爲す、若し攀有れば即ち其の病有り。何に攀緣する所ぞ、謂はく之三界なり。若し攀緣無ければ彼何を表する所ぞ、若し攀緣不可得なれば即ち無所得なり。云何んが無所得なる、謂はく二見無所得なり。何をか二見と謂ふ、謂はく内見外見なり、彼無所得なり。」此の經に又云く、「愛見菩薩の言はく、色空二と爲す、色即ち是空なり、色滅する空に非ず、色性自ら空なり。是の如く乃至識即是空なり、識滅する空に非ず、識性自ら空なり。此等の五蘊を若し解了すれば、是を不二の法門に入ると爲す。」

〔般若修行と善巧方便〕

【四】 Vimalakīrtinirdeśa. 漢譯三本あり。一は二二三—二五三年支謙の譯せる佛說維摩詰經。二は四〇六年鳩摩羅什の譯せる維摩詰所說經、說經。三は六五〇年玄奘の譯せる說無垢稱經之なり。共に大正藏第十四卷、五一九頁以下に在り。

般若波羅蜜多經に云く、「舍利子尊者須善提に問うて言はく、若し菩薩摩訶薩般若波羅蜜多を修行する時、云何んが能く善巧方便を知る。須善提言はく、尊者舍利子よ、若し菩薩摩訶薩般若波羅蜜多を修行する時、色を行ぜず、受想行識を行ぜず。色の有相を行ぜず、乃至受想行識の有相を行ぜず。色の非常非無常非苦非樂非我非無我非寂非動非空非不空非相非無相非願非無願非離非不離を行ぜず、是の如く乃至識の非常非無常乃至非離非不離を行ぜず。五蘊是の如し、所有る界處緣生菩提分法神通波羅蜜多力無畏無礙解不共佛法等の乃至非離非不離を而も悉く行ぜず。何を以ての故に、尊者舍利子よ、色は空に異ならず空は色に異ならず、色即ち是空なり空即ち是色なり、乃至識は空に異ならず空は識に異ならず、識即ち是空なり空即ち是れ識なり。是の如く、界處緣生乃至不共佛法は空に異ならず空は不共佛法に異ならず、不共佛法即ち是れ空なり空即ち是れ不共佛法なり。菩薩摩訶薩若し是の如く般若波羅蜜多を修行する、是れ即ち能く善巧方便を知るなり。而も彼の菩薩般若波羅蜜多に於いて亦我行を念ぜず我不行を念ぜず我亦行亦不行を念ぜず我非行非不行を念ぜず。何を以ての故に、無性自性は即ち是れ般若波羅蜜多なる故に。」

此の經に又云く、「佛の言はく、憍尸迦よ、善男子善女人般若波羅蜜多を宣說する時或は般若波羅蜜多を誹謗する者有らんに、何等をか是れ般若波羅蜜多を誹謗すと爲すや。所謂る若しくは色は是無常なり是苦無我不淨なり、是の如く受想行識及び界處禪定無量無色定念處正勤神足根力覺道聖諦無所畏無礙解不共佛法乃至一切の相智是無常なり、是苦無我不淨なりと說き、若しくは是の如く行ず。是く般若波羅蜜多を行じ此の說を爲す者、是を般若波羅蜜多を誹謗すと爲す。何等をか是れ般若波羅蜜多を誘ぜざる、謂はく、若し說いて言はく、善男子汝般若波羅蜜多を修する時、色無常なりと觀ずること勿れ、色は苦なり無我なり不淨なりと觀ずること勿れ、乃至一切の相智も亦復是の如し、何を以ての故に、色の自性は空なるが故なり、若し色の自性空なれば是れ即ち般若波羅蜜多な

り、若し般若波羅蜜多の中には色の常たり得可きこと無し、彼の色是の如く無所有なる故に、況んや若しくは常若しくは無常の而も得可けんや、受想行識乃至一切の相智も亦復是の如し、此の說を作す者は是れ即ち般若波羅蜜多を謗ぜず。又若し說いて言はく、善男子汝般若波羅蜜多を修する時、法の而も過越すべきもの有りと謂ふこと勿れ、法の而も安住すべきもの有りと謂ふこと勿れ、何を以ての故に、般若波羅蜜多は一切の法の中に於いて所有無きが故なり、若し法にして過越せず所住無ければ即ち一切の法は自性皆空なり、若し法の自性空なれば即ち法は無性なり、若法無性なれば是れ即ち般若波羅蜜多なり。此の般若波羅蜜多の中には即ち法の若しくは出若しくは入若しくは生若しくは滅有ること無し、是の如く說く者は是れ即ち般若波羅蜜多を謗ぜず。又須菩提佛に白して言さく、世尊よ、般若波羅蜜多は云何んが有所得云何んが無所得なる。佛の言はく、須菩提よ、若し法に二有れば即ち有所得、若し法に二無ければ即ち無所得なり。須菩提の言はく、世尊よ、云何んが二と爲す。佛の言はく、須菩提よ、眼色を二と爲し、意法を二と爲し、乃至菩提法佛法を二と爲す。須菩提の言はく、世尊よ、有所得是れ無所得なりや、無所得是れ無所得なるや。佛の言はく、須菩提よ、彼の有所得は是れ無所得に非ず、亦無所得は是無所得に非ず、須菩提よ、若しくは有所得若しくは無所得に而も悉く平等なる、此を即ち是れ無所得と爲す。復次に須菩提の言はく、世尊よ、豈に勝義諦の中に住せずして阿耨多羅三藐三菩提の果を證するや。佛の言はく、不なり。須菩提の言はく、顚倒法の中に住するや。佛の言はく、不なり。須菩提の言はく、若し勝義諦の中に住せず又顚倒法の中に住せずして正覺を成ずれば、豈に如來は菩提の果を證せざるに非ずや。佛の言はく、須菩提よ、我菩提の果を證す、然れども有爲界の中無爲界の中に於いて悉く所住無し。又復佛の言はく、須菩提よ、我無性中の無性を以て正覺を成ずること能はず。須菩提の言はく、世尊よ、豈に有性中の無性を以て正覺を成ずること能はさらんや不や。佛の言はく、不なり。須菩提の言はく、若し無性中の無

性を以て正覺を成ずるや不や。佛の言はく、不なり。又須菩提よ、我金剛般若波羅蜜多經の中に於いて、曾て汝に謂つて言はく、須菩提よ、汝の意に於いて云何ん、如來は阿耨多羅三藐三菩提を得たりや、如來の所說の法有りや。須菩提の言はく、我が佛所說の義を解するが如くんば、法如來の阿耨多羅三藐三菩提を得たること有ることとなし、亦法如來の可說有ること無し。何を以ての故に、若し法如來の所說有らば、彼は不可取なり不可說なり非法なり非非法なり。所以何んとならば、一切の賢聖は皆無爲法を以て而も差別有り、如來は但し有情を化度せんが爲の故に善方便を以て種種の門を開き是の如くの甚深の正法を宣說す。」

卷の第九

（如來藏の眞義）

入楞伽經の中に大慧菩薩の如來藏を問ふが如し。「佛の言はく、大慧よ、何故に、汝今如來の自性明亮清淨にして本來清淨是の如きの說を問ふや。如來は三十二相を具へ一切有情の身中に在り。無價の寶の弊垢の衣の爲に纒覆せらるゝが如く、蘊處界の衣に纒覆せらるゝも亦然り。彼の貪瞋癡は不實の計執なり。此の垢染は是れ無常の法なり是れ不堅牢なり是れ不究竟なり。大慧佛に白して言さく、世尊よ、外道所說の[一]神我の語、何故に[二]如來藏の語と等比すること能はざるや。外道は神我は是れ常、我は能く造作し、離繫自在にして永く滅びずと說くを以て彼是の如き神我の語を說く。佛の言はく、大慧よ、外道の我の語は如來藏の語と等比すべからず。大慧よ、然るに我が所說の實際涅槃無生空無相無願等の諸の句義を、如來應供正等正覺は、諸の愚者をして無我驚怖の法を離れ

【一】Puruṣa, ātman.
【二】Tathāgata-garbha. 如來藏の眞義については、尙勝鬘經、起信論その他の如來藏を特說せる經論の參究を要す。

しめんが爲の故に、方便を以て無分別無所對礙なる如來藏の門を說く。此の中にも亦未來現在非ず、諸の菩薩摩訶薩我の所作に著す。大慧よ、譬へば窰師の土を取りて泥と成し水及び繩幷に其の工具を用ひて勤力所作し種種の器を成ずるが如く、如來も亦復是の如し、法無我に住し分別の相を離る、故に種種の勝慧方便善巧相應を以て、或は如來藏を說き、或は無我の法を說き、多くの妙巧なる文句言詞譬喩を以て而も說く。是の緣を以ての故に、外道の我の語は如來藏の語と等比すべからず。大慧よ、又我が所說の如來藏の語は、但し諸の外道輩の我の語に執する者を降伏せんが爲なり、故に方便を以て如來藏を說く。是の如き等の輩何故に意樂して無實主宰の計執の見の中に墮在する、若し三解脫門に於いて意樂具足すれば、即ち能く速に阿耨多羅三藐三菩提の果を證す。是の義を以ての故に、如來應供正等正覺所說の如來藏の法と外道の我の語と等比すべからず。是の故に、大慧よ、外道をして諸の見執を離れしめ、其をして當に如來の無我藏の法に隨順することを得せしめんが爲に、此に宣說する所、是を無上成就究竟の法と謂ひ、是を諸菩薩の空無生無二無自性の法と謂ひ、是を甚深の法と謂ふ。若し宣說し及び受持する者有らば、即ち能く普く一切大乘經中の甚深の義を攝す。何を以ての故に、此の甚深の法は一切法一切經の中に於いて攝するが故なり。」此の經に又云く、「大慧よ、此の空無生無二無自性の相は普く一切の諸佛及び一切の經典を攝するが故なり。」

〔正法信解の福蘊〕

月燈三昧經の中に、如來偈を說いて云く、

「三千大千世界の中に、　我が宣說する所の諸の經典、　種種の文句皆一義なり。　故に復周遍
して說くこと能はず。　乃至一切の諸の如來、　及び廣く宣說せる多種の法は、　一句の中に
於いて修學し已り、　一切の修習成就することを得。　一切の諸法皆空性なり、　若し人義に
就いて明に解了せんか、　此の句義の中に學成ずる所なり。　而も諸佛の法得難からず、　甚

深の法に於いて能く信解すれば、一切を獲得して勝福生ず。諸有の世間出世間、所作の事を辦じて成佛するに至らん。」

[三] 寶授經に云く、「復次に妙吉祥よ、若し菩薩百千劫を經て善く六波羅蜜多を修し善巧方便を具ふ。若し人有り此の正法に於て勤求聽受する者は、前の福蘊に比して此は復倍多す。何かに況んや無所求の心を以て聽受し書寫し他の爲に廣說するをや。」

[四] 金剛般若波羅蜜多經に云く、「佛の言はく、須菩提よ、汝の意に於いて云何ん、殑伽の河中の所有る沙の數、彼の一一の沙を殑伽河と爲し、是の諸河の中の所有る沙の數は寧ろ多しと爲すや不や。須菩提の言はく、諸の殑伽河尙ほ多く無數なり、何かに況んや其の沙をや。佛の言はく、須菩提よ、我今實言して汝に告ぐ、若し善男子善女人、諸の殑伽河の中に所有る沙の數是の如き沙に等しき世界に於いて、七寶を以て爾所の世界を滿たし持用して諸佛如來に布施す。是の善男子善女人是の緣を以ての故に得るところの福多からんや不や。須菩提の言はく、甚だ多し世尊、甚だ多し善逝。佛の言はく、須菩提よ、若し人有り此の正法に於いて乃至一の四句の偈を受持し他の爲に說かば、其の福は彼に勝る。

梵王問經に云く、「仁者、若し善男子善女人如來の所に於いて福事を樂修せんとする者は應に此の正法に於いて聽聞し信解し及び受持すべし、等しく卽ち能く色相の富盛廣多の眷屬を獲得す、法に於いて自在にして人天の中に諸の快樂を受く。」

舍利子說般若波羅蜜多經に云く、「舍利子佛に白して言さく、世尊よ、若し復人有り此の般若波羅蜜多を說くを聞くことを得、聞き已つて信解する者は、是の人は卽ち菩提に於いて不退轉を得。慈氏菩薩の言はく、世尊よ、若し此の般若波羅蜜多を說くを聞き聞き已つて信解する者あらば、是の菩薩は卽ち佛の果位に近くことを得。妙吉祥菩薩の言はく、世尊よ、若し此の般若波羅蜜多を說くを聞

【三】一〇〇一年法賢の譯せる寶授菩薩菩提行經〔大正藏第十四卷、七〇〇頁〕分。

【四】Vajracchedikā. 漢譯數多あり。一は四〇二―四一二年鳩摩羅什の譯せる金剛般若波羅蜜多經。二は五〇九年菩提流支の譯せる同名經。三は五五八―五六九年眞諦の譯せる同名經。四は六〇五―六一六年笈多の譯せる金剛能斷般若波羅蜜多經。五は大般若波羅蜜多經第九會の經。六は七〇三年義淨の譯せる佛說能斷金剛波羅蜜多經なり。

き聞き已つて信解する者あらば、是の菩薩を見ること當に佛の想の如くなるべし、一切の罪染惡作而も悉く解除し、一切の業障皆清淨なることを得、甚深の法に於いて能く勝解を生ず。」

〔十惡業と因緣觀〕

[五]如來藏經に云く、「佛の言はく、迦葉よ、最極十不善業とは、所謂る、一には假使人有り緣覺を父と爲す而も殺害を興す、是れ最極なる殺生の罪と爲す。二には三寶の財物を侵奪する、是れ最極の不與取罪と爲す。三には假使人有り阿羅漢を母と爲す而も染著を生ず、是れ最極邪染の罪と爲す。四には或は說いて我は是れ如來等なりと言ふ有り、是れ最極妄語の罪と爲す。五には聖衆の所に於いて而も離間を作す、是れ最極兩舌の罪と爲す。六には聖衆を毀呰す、是れ最極惡口の罪と爲す。七には正法に於いて雜飾して障と爲さんと欲す、是れ最極綺語の罪と爲す。八には其の正趣正道所有の利養に於いて侵奪心を起す、是れ最極貪欲の罪と爲す。九には五無間業を稱讚す、是れ最極瞋恚の罪と爲す。十には僻惡の見を起す、是を最極邪見の罪と爲す。迦葉よ、此等を是れ十不善業皆極大罪と爲す。迦葉よ、若し一の有情是の如きの罪有り具に十不善業を行ふ者、如來即ち爲に因緣和合の法を宣說して解入せしむ。爾の時に亦我人有情壽者の想無し。若し能く此の法無作無爲如幻の法を解了し、離染清淨にして自性明亮、一切法の本來清淨なるを解し、一切の法に於いて淨信し勝解する者、我彼の有情惡趣に墮すと說かず。何を以ての故に、諸煩惱の聚の性の得可き無し、生じ已つて即時に一切破散す、故に知る諸煩惱の一聚は、因緣和合して生ずる所、生じ已つて即ち滅す。若し起れば心もて遣除す、而も諸の煩惱隨つて即ち生ずる有り、若し是の如く信解する者、彼に復何ぞ罪の分位有らん、容受する處無きが故に。若し諸の罪障有り而も住す可しと言はゞ、是の處有ること無し。」

〔眞の持律行〕

【五】 Tathāgatagarbha-sūtra, Tathāgatakośa-sūtra 漢譯に、四二〇年佛陀跋陀羅の譯せる大方等如來藏經。七四六—七七四年不空の譯せる同名の經あり。大正藏第十六卷、四五七頁以下參見。

持律優波離尊者問降魔品に云く、「汝諸の惡魔よ、云何んが是れ苾芻の眞の持律行なる。魔の言はく、尊者よ、若し苾芻一切の法畢竟調伏なりと了知す、諸罪本來前後際無し、邊際を離れたるが故に。若し墮罪及び餘の惡作を犯す、而も悉く解除して堅著を生ずること勿れ。是の如くの法を以て他の爲に開示す、彼所有の五無間の罪尚悉く蠲除す、況んや復少略の破戒垢染をや。是く法律を解する者は、客塵煩惱の染する所と爲らず、出離の想を生じ、諸煩惱の内に非ず外に非ず亦中間に非ざることを知る。離染の智能く煩惱を除くに非ず、離染の性も亦遣るべからず。智者は實の如くに諸の煩惱を觀ず、猶し浮雲の如し風飄流散し向ふ所の方に隨ひて何れにか適き何れにか住す。又諸の煩惱は水中の月の如し、遍計の影像其の前に對現す。又諸の煩惱は是れ黑暗の境界なり、慧燈の光明は而も能く照破す。又煩惱の賊は竊に色相を害すること夜叉羅刹の如し、若し深固に作意し實の如くに觀察すれば即ち所住無し。又諸の煩惱は常に其の便を伺ふ、若し深固に作意せざれば即ち煩惱增長す。空無相無願智慧の法の中に於いては即ち違害せず。又、是の如くの諸の煩惱の中に於いて、智者は智を以て彼の煩惱に染著せらるる諸の有情の所に於いて、其の前に對住し、悲愍心を起して爲に無我無有情の法を説き、其をして染を離れしむ。此れ即ち是を眞實の持律と爲す。」

〔菩薩相應の正法正行方便〕

阿闍世王經に云く、「佛の言はく、阿難よ、我今實言して汝に告ぐ、若し五無間罪を造る者有り、是の如くの正法を聞くことを得已つて能く勝解を生ず、我彼人に業及び業障有りと説かず。阿難よ、要を以て之を言はゞ、此に宣説する所の甚深の正法に應に勝解を生じ廣大に稱讚すべし。數彼彼の經中に於いて專勤に聽受し善巧方便を離れず、菩薩應に是の如くに勤行し甚深の法を説くべし。是の故に慧及び方便の二法は離れず、是を菩薩相應の正法と爲す。」

維摩詰經に云く、「無方便の慧縛あり、有方更の慧解あり。何をか無方便の慧縛と謂ふ、若し菩薩

空無相無願の法の中に於いて其の心を調伏し、相好を以て佛土を莊嚴し有情を成熟せず、此を即ち是れ無方便の慧縛と爲す。何をか有方便の慧解と謂ふ、若し菩薩能く相好を以て佛土を莊嚴し有情を成熟し、空無相無願の法の中に於いて其の心を調伏し、習力勤行して疲懈せず、此を即ち是れ有方便の慧解と爲す。何をか無慧の方便縛と謂ふ、若し菩薩諸見に於いて煩惱生起するに隨逐して住著する所有り、然れども復一切の善根を發起して無上菩提に廻向す、此を即ち是れ無慧の方便縛と爲す。何をか有慧の方便解と謂ふ、若し菩薩諸見に於いて煩惱生起するに隨逐して諸有の著を斷じ、而も一切の善根を發起し無上菩提に廻向して悉く取る所無し、此を即ち是れ有慧の方便解と爲す。此等の慧及び方便の二法和合す、當に知るべし皆是れ菩薩の行なり。云何んが是れ菩薩の行なる、所謂る非凡夫の行非賢聖の行是れ菩薩の行なり。生死に在りて染汚せられず、涅槃に在りて永く寂滅せず、是れ菩薩の行なり。四諦の智を求むと雖も亦非時に涅槃を取證せず、是れ菩薩の行なり。內空を觀じ而も常に思念すと雖も三有の中に於いて示現し受生す、是れ菩薩の行なり。無生を觀ずと雖も而も正位に入らず、是れ菩薩の行なり。一切の有情を攝すと雖も而も染著せず、是れ菩薩の行なり。空を行ずと雖も而も常に諸相の功德を勤求す、是れ菩薩の行なり。無作を行ずと雖も而も一切の善行を勤修し輕安を獲得す、是れ菩薩の行なり。止觀の行を修すと雖も而も畢竟じて寂滅に墮せず、是れ菩薩の行なり、法輪を轉じ大般涅槃を示現すと雖も而も菩薩所行の行を捨てず、是れ菩薩の行なり。凡そ是の如き等皆是れ菩薩所行の行なり。」

降魔經に云く、「復次に所有る諸の菩薩摩訶薩の最上の正行は、謂はく、即ち勝慧智增上相應、若しくは方便智、即ち普く一切善法の行を攝す。勝慧智は即ち無我・無人・無有情・無壽者・無儒童等、方便智は即ち一切有情の行を成熟す。勝慧智は即ち遍く諸法の行を攝し、方便智は即ち正法攝受の行なり。勝慧智は即ち一切佛法界の無分別行、方便智は即ち一切佛法の尊重供養承事の行。勝慧智は

即ち一切佛刹如虛空の行、方便智は即ち一切佛刹功德莊嚴の具、作清淨莊嚴の行なり。勝慧智は即ち一切賢聖の無爲を修する行、方便智は即ち一切の師尊の所に於いて尊重を起す心施して種種の作用を作すの行なり。勝慧智は即ち佛身の無漏を觀察するの行、方便智は即ち佛の相好を修するの行なり。勝慧智は即ち一切行の無生無起を觀察するの行、方便智は即ち常に思惟して三有の中に示現受生するの行なり。

無盡意經に云く、「何等か是れ菩薩の方便と爲す、復何等をか是れ菩薩の勝慧なる。所謂る、若し入定する時大悲所緣の深固の心を起して有情を觀察する、此れ即ち方便なり。若しくは定中に於て寂に住して遍へに寂なる、此れ即ち勝慧なり。若し入定する時大悲心を起して佛道に隨順する此れ即ち方便なり。若し無所有に依止して觀察する、此れ即ち勝慧なり。若し入定する時觀察して普く彼の一切法を攝する、此れ即ち方便なり。若し法界を觀じて分別する所無き此れ即ち勝慧なり。若し入定する時佛身の莊嚴所作現前す、此れ即ち方便なり。若し法身の分位を觀察する此れ即ち勝慧なり。」

維摩詰經に云く、「佛の言はく、慈氏よ、菩薩に二相有り、一には雜句文飾を信樂す、二には甚深の法を畏れず實の如くに解入す、是を二相と爲す。若し菩薩雜句文飾を信樂し尊重する者は、當に知るべし是れ初學の菩薩と爲す。若し復此の清淨甚深の經典普攝種種文義差別門に於いて聽受し宣說し勝解を生ずる者は、當に知るべし是の菩薩久しく梵行を修す。復二法有り、是れ即ち初學の菩薩の自の毀傷を爲し、甚深の法の中に於いて其の心を調伏せず。一には昔未だ聞かざる甚深の經典に於いて聞き已つて驚怖し疑を生じ亦隨順せず、返つて輕謗を生じて是の如くの言を作す、我昔より未だ此の法の何れより來る所かを聞かずと。二には大法器にして甚深の法を宣說する者に於いて善男子の樂ふて親近せざる所亦尊重せず、或は時に中に於いて密に其の過を說く。是を二法と爲す。

習學せず亦尊重せず財施法施を行じて有情を攝受せず、是を二法と爲す。」

(菩薩の大威德力)

此の中應に知るべし、若し諸の有情諸佛菩薩の大威德力に解入するは斯れ極めて得難し、何等をか是れ菩薩の大威德力と爲す。維摩結經に云く、「維摩詰の言はく、大迦葉よ、所有る十方世界の現に魔王と作る者は、皆是れ不可思議解脫に住す、菩薩は善方便を以て有情を成熟する故に魔の相を現ず。又十方世界或は菩薩有り其の求乞するに從ひて手足耳鼻血肉筋骨頭目身分妻子奴婢人民國邑象馬車乘凡そ是の如き等或は來り求むる者には皆悉く給施す、菩薩是の如くの相を以ての故に逼迫を行ず、此等皆是れ不可思議解脫住す。菩薩は、迦葉よ、譬へば龍象の蹴踏する驢の堪ふる所に非ざるが如し、凡夫も亦復是の如し是の如く菩薩を逼迫する能はず、而も菩薩は乃ち是の如く菩薩を逼迫することを得。」

卷の第十

華嚴經に云ふが如し、「法界行願分位宣說菩薩無盡佛種世界世尊普遍智境界音聲如來、彼の刹の中より來つて世尊釋迦牟尼如來の前に至り、菩薩威德の身相を出現す。所謂る一切の身分、一切の相好、一切の毛孔、一切の莊嚴、一切の衣服及び緣具等、一切菩薩の眷屬を具足せる、所有る世尊大毘盧遮那如來、前際中に住せし過去の一切如來、後際中に住する若しくは已に受記せる及び未だ受

記せざる未來の一切如來、現在十方の一切の佛刹に普遍して安住せる一切の菩薩、昔修習する所の布施波羅蜜多と相應せる先の行海、一切の受者及び所施の物皆悉く影現す。一切の身相一切の毛孔諸の相好等も亦悉く對現して而も僞に表示す。又復身の諸の分位及び語言道一切の衣飾衆の緣具等而も亦對現して一一表示す。又昔修習せし持戒波羅蜜多と相應せる先の行海、又諸の忍辱波羅蜜多示現割截身諸分位と相應せる先の行海、又諸の菩薩の加行精進と相應せる先の行海、又諸の如來の廣大なる靜慮辦事と相應せる先の行海、又諸の如來の大法輪を轉じ法事成辦し諸の所有を捨て自在に身相の諸門を影現し一一表示するに相應せる先の行海、又諸の如來の諸の菩薩道一切世間最上の愛樂を喜見せしに相應せる先の行海、又諸菩薩の諸勝願海增上法門廣大莊嚴に相應せる先の行海、又諸菩薩の力波羅蜜多諸行の清淨を成辦せしに相應せる先の行海、又諸菩薩の廣大なる法界一切の神變雲廣大なる所作諸菩薩の智境界に相應せる先行の海乘、是の如き等の十波羅蜜多を影現し表示す。廣大なる法界一切の廣大なる諸の神變雲佛所に來詣し、是に於いて菩薩幷に其の眷屬佛に頂禮し已つて上方に住す。一切金剛帝寶心莊嚴藏大樓閣を化現し、中に金剛帝青蓮華師子座の上に加趺して坐し、諸寶焰摩尼王網を現じて其の上を覆ひ、復三世一切如來音聲寶王の纓珞を以て垂掛し莊嚴し、摩尼の寶冠を頂戴し、菩薩身を現じて加持して住す。而して此の菩薩幷に其の眷屬皆普賢菩薩の行願より出生し、一切如來の足根門中に於いて清淨なる智眼の觀る所を表現し、一切如來の法輪經中に理法の音聲を聞き、勝海、普く一切の菩薩を攝し、諸の自在を得及び最上波羅蜜多を得たり。一切如來皆悉く雲集し、刹那刹那の中に於いて廣く神變を現じ、諸の有情身廣大なる境界を出現す。一切如來の衆會せる道場身中の光明は一切の世界を顯照し、一世界の後に於いて普く影現を攝し、諸の境界の相微塵聚の如し。所有の一切有情の善根成熟し、化度すべき者は悉く時に應じて能く來りて現ずべし。一切の如來は法輪の雲を轉じ、一切の毛孔は音境界を吼ゆ。一切世界普遍に一切の善根出生し、生

じ已つて卽時に諸の有情身皆悉く平等なり。一切方に雲海を分ち一心の刹那に廣く神變を現ず。」

此の經に又云く、「菩薩の大威德力とは、爾の時に善財童子は諦かに普賢菩薩の身相を觀る。乃ち見る、菩薩の一一の身の諸分位一一の身の諸分位分明なり、一一の界體一一の界體の細分分明なり、一一の身分の各別の分位一一の身分の各別の分位の分明なり、一一の依聚一一の依聚分明なり、一一の毛孔一一の毛孔分明なり。此の三千大千世界の所有る風火地界並に大海洲渚江河寶山及び須彌山鐵圍山等國土城邑聚落方處樹林舍宅幷に諸の人民地獄餓鬼畜生の趣阿修羅界龍界迦樓羅界人界天界及び其の梵界欲界色界無色界是の諸の境界を現じ悉く神力を以て加持し而も住す。乃至形色顯色雲雹星宿晝夜圓半月時年分住劫壞劫、是の如き等の此の世界の相を現じ已る。所有る東方の一切の世界も亦是の如く觀ず、南西北方四維上下の一切の世界、應に對現するが如く觀ずる所も亦然り。又諸佛の降生せる衆會の道場及び有情等所有の此の娑婆世界、前際中住せる過去の一切の世界一切互相に皆普賢菩薩の一一の身中の大人の相幷に諸佛の降生せる一切菩薩の衆會の道場、及び有情舍宅晝夜劫數等をいる。是の如く後際中に住する未來の一切の世界佛刹等に普遍せる一切も亦然り皆見る。此の如く娑婆世界の前際後際中に住せる一切の世界一切互相に諸の影相を見る。是の如く十方の前際後際中に住せる一切の世界の一切皆普賢菩薩の一一の身中の大人の相一一の毛孔中一一分明にして互相に無雜なるを見る。皆普賢菩薩が世尊大毘盧遮那如來の前に在りて大寶蓮華藏師子座の上に坐し遊戲神通を現ずるを見る。時に此の東方蓮華吉祥世界の賢吉祥如來は此に現ずる所の游戲神通を見る。東方に是の如く普遍せる十方一切の世界も亦然り。皆一切如來の足根門中に各普賢菩薩有りて大寶蓮華藏師子座の上に坐し是の游戲神通を現ずるを見る。其の如く十方の一切世界悉く一切如來の足根門中に普賢菩薩有り大寶蓮華藏師子座の上に坐して是の游戲神通を現ずるを見る。時に是の如くの普遍十方の一切の佛刹微塵數の如し、一一の微塵數皆是れ廣大なる法界にして佛會の道

場なり。悉く一切如來の足根門中に普賢菩薩有り大寶蓮華藏師子座の上に坐し是の游戯神通を現ずるを見る。時に一一の身相悉く三世一切所緣の影相表示、所有る一切刹土一切衆生諸佛降生諸菩薩衆會道場の影現表示を得たり。時に普く一切有情の語言、一切佛の音聲、一切如來の大法輪を轉ずること、一切の宣說教授神通變化、一切菩薩の集會、諸佛の游戯、境相の音聲を聞く。此等總略其の所說の如し。當に知るべし皆是れ菩薩摩訶薩の大威德力なり。」

〔如來の大威德力〕

此の中應に問ふべし、何等か是れ如來の大威德力なる。[一]菩薩十地經に云ふが如し、「解脫月菩薩金剛藏菩薩に問ふて言はく、佛子よ、諸の菩薩の行境界是の如し、加持神力尙復無量なり、云何んが能く如來の行境界に入るや。金剛藏菩薩の言はく、佛子よ、譬へば人有り四大洲の世界の中に於いて小石塊若しくは二若しくは三、豆の量の如きを取りて、是の如きの言を作すが如し、大地世界は頗る此れに過ぐる有りや、或は無量なりや。是を語を說く者は汝の如く今時、諸の如來應供正等正覺の無量の智法と菩薩の法とを而も相等比す。佛子よ、四大洲世界より取る所の豆の量石塊の如きは而も極めて少分にして餘は量有ること無し。如來の境界も亦復是の如し。且らく法雲地の菩薩所有の功德は無量劫を經るも猶し尙一少分を說くこと能はず、何かに況んや如來の無量の智境をや。佛子よ、我今實言して汝に告ぐ、如來の前に於て我が爲に證を作せ、假使十方無邊の世界微塵に等しき如き一切の佛刹に菩薩地を證する者其の數充滿すること、稻麻竹葦甘蔗叢林の如し、彼等の菩薩無量劫を經て如來所有の一の智境界を宣說し開示するも百分するも一に及ばず、乃至俱胝那由他百千分するも一に及ばず、譬喩分するも亦一に及ばず。」

入如來功德智不思議境界經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、今此の會中或は有情有りて謂ふ、佛如來初始に出家す。或は謂ふ久しくして出家す。或は謂ふ諸の苦行を修す、或は菩提場に坐し等正

【一】Daśabhūmika. 二九一年竺法護の譯せる漸備一切智德經。四〇二—四一二年鳩摩羅什の譯せる十住經。七五三—七九〇年尸羅達摩の譯せる佛說十地經。大華嚴經中の十地品等あり。

覺を成ず、或は諸の魔軍を破る、或は梵王帝釋護世勸請して大法輪を轉ずと。或は聞く、聲聞乘の法を宣說す、或は緣覺乘の法を說く、或は大乘の法を說くと。或は佛身の高さ一尋量なるを覩、或は佛身の高さ一[二]倶盧舍なるを見、或は佛身の高顯なる諸由旬百千數量に過ぐるを見、或は佛身の眞金色の如くなるを見、乃至或は摩尼寶の色の如きを見る。或は如來の寂靜の身相を見、或は如來の入涅槃の相を見、或は如來の一聚身の相を見、或は如來の舍利を分布するを見る。或は十年等正覺を成ずと謂ひ、或は十年大涅槃に入ると謂ひ、或は世尊釋迦牟尼如來の敎の中に於いて圓滿を得たる者或は隱沒せる者ありと謂ふ。或は若しくは十・二十・三十・四十乃至百千倶胝那由他劫に大涅槃に入ると謂ひ、或は世尊釋迦牟尼如來は不可說不可說の劫に於いて等正覺を成ずと謂ふ。妙吉祥よ、是の如き等の差別の相に於いて如來は悉く分別に非ず分別を離れたるに非ず、而も佛如來は無發悟無分別の法を以て、常に有情の心に隨ひて諸の行相を作す。」

菩薩十住經に云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、多種の說者あり。大池有り縱廣正に五十萬由旬に等し、池岸平坦にして池水淸甘なり、復蓮華有りて池內を遍覆す、若し或は人有り鐵所成の千輻輪の車を以て而も駿馬の迦樓羅に勝る迅疾の勢を以て而も之に駕馭す、其の車行池水に著せざるを得馬跡亦復蓮華を踐まざるが如し。妙吉祥よ、如來も亦復是の如し。大車に乘りて彼の大池中に遊ぶ、毒蛇有り水を鼓して騰踊す、若し刹那の間に而も彼の毒蛇車の後に隨つて轉ず、其の車卽時に七返右旋す、若し復毒蛇彼の大車に隨ひて一返右旋すれば其の車卽時に右旋すること無數なり。阿難等の諸大苾芻の說法の如きも亦然り、時有り阿難十種の法を說きて其の義を表示す。若し復阿難一種の法を說く、卽時に舍利子は千種の法を說きて其の義を表示す。若し復舍利子一種の法を說く、卽時に大目乾連は八萬の世界を過ぐ。若し復大目乾連一の世界を過ぐ、卽時に如來は十方法界に於いて最上自在に虛空際を越えて普遍して一切の世界海、一一の世界、一一の洲渚、一一の凡夫道中に

【二】 Krośa.

示現す。兜率天宮より沒して人間に下降し入胎住胎出胎し、梵王帝釋は承接して沐浴莊嚴し、周く七步を行じて十方を觀察して師子吼を作し、一切の工巧伎藝明論事業を習學して現に太子の位に處し、王宮の中に於いて嬉戲娛樂し園林を游賞し、出家苦行し、乳糜の粥を食し已つて、菩提場に詣し坐して正覺を成ず、魔軍を摧伏し觀樹經行す、大梵天王は轉法輪を請ひ、忉利天宮等に入る、國土の分量劫名の次第、威德の身相壽量の多少、衆會を莊嚴し佛刹を淸淨にし、敎法を莊嚴し菩提心を起す、諸の行願を修して波羅蜜多を成じ、諸地神通智忍を圓滿して總持三摩地諸の解脫門を具ふ、如來の無量なること、諸の供養事の無量なること、如來及び菩薩の法の境界の無量なること、法雲廣大にして所行分量あること、有情を成熟する方便の分位に差別の量あること、大游戲神通變化を起せしこと、一乘の大般涅槃を示現し、舍利を分布し、敎法の住時の久近及び法滅の時を分別せること、皆是の如きの大法の池中より出現する所なり。又復諸の外道の所修行の處及び一切の有情の應に事を作すべき所に於いて、如來は無發悟無分別心を以て、同時に悉く現ず、後の邊際に於いて分位を究竟して勤勇もて示現す。凡そ是の如き等刹那俱時に十方一切の一一の自身毛孔の中に所有る諸方分に遍ずる三世一切如來及び諸の菩薩衆會の海、廣大なる一切の佛刹を功德もて莊嚴し、諸有情聚の舍宅宮室を廣大に莊嚴し、諸有情聚の眼耳鼻舌身意處を廣大に施設し、諸菩薩の行を皆悉く積集して廣大に莊嚴し、一切如來の境界を廣大に莊嚴す。是の如き等の相を如來は俱時に無發悟無分別心を以て普遍に示現す。後の邊際に於いて勤勇を究竟して刹那俱時に普く一切の十方世界を攝し、乃至凡夫道中の有盡無盡復遺餘無し。諸有情界の一切の有情一一の有情の各各の身相・形色・顯色・音聲・語言・譬喩・說法、凡そ是の如き等の分量差別を、如來は俱時に無發悟無分別心を以て普遍に示現し、諸の有情の別別の心意に隨つて、後の邊際に於いて勤勇を究竟して、表示すべきに隨ひ施作する所に隨ふ。妙吉祥よ、譬へば白月十五中夜の時の如し、遍く閻浮提の一切の男子女人童

男童女各各現前に月輪の相を觀る、而も彼の月輪は悉く無分別なり。如來も亦復是の如し、無發悟無分別心を以て諸の行相を作す、不共佛法を成就するに由るが故に、有情の心意に隨ひ應に化度すべきに隨ひて、一切有情各各現前に普く如來を觀る、而も如來の心も亦無分別なり。是の故に當に知るべし、若しくは有分別若しくは無分別なるも、諸佛如來は悉く發悟無し、而も不共佛法を成就するが故に、應に隨ひて一切の行相を施作す。」

〔甚深經典の信解供養の福は無量なり〕

此の中應に知るべし、諸の廣大甚深の經の中に而も獨り諸佛菩薩の大威德力を顯說す、若し人有り能く深く信解を生じ書寫し讀誦し尊重し供養する者は、是の人は福を獲ること廣大無量なり。此の經に又云く、「佛の言はく、妙吉祥よ、譬へば須彌山王の衆山に勝出して顯照殊妙亦高く亦廣く而も復最大なるが如し。妙吉祥よ、若し菩薩にして此の正法を信解する者も亦復是の如し、一切の菩薩摩訶薩に勝出す、十方一切世界の微塵に等しき如き諸の菩薩衆にして若し此の正法に於いて信解を生ずる者は所有る五波羅蜜多善根を出生し、阿僧祇劫の中に於いて而も能く積集するを以て、顯照すること殊妙にして亦高く亦廣く而も復最も大なり。妙吉祥よ、若し善男子善女人所有る十方一切世界の一切有情を而も悉く勸めて菩提心を發さしめん、復善男子善女人有り無餘依涅槃を信樂する者は此の獲る所の福前に比し倍すること不可數量なり。妙吉祥よ、正に善男子善女人にして普く一切の有情をして無餘依涅槃を信樂せしめん。若し復善男子善女人あり此の正法に於いて能く信樂を生じ若しくは自ら書寫し若しくは他をして書寫せしめ若しくは自ら讀誦し若しくは他をして讀誦せしめ乃至但し能く信樂し受持し香華燈塗等の諸の供具を以て而も之を供養せん。此の獲る所の神の福は前に比し倍すること不可稱量なり。」

那先比丘經解題

一　本書成立の過程

那先比丘經はその表面の形より見れば那先(Nāgasena)比丘と彌蘭(Milinda)王との問答集である。故に固より所謂經でもなく、律でもなく、又嚴密な意味に於ける論でもない、しかし又それらの註釋書でもないから、佛典中の何處かの部類に屬せしめやうとせば、論の中へ入れておくのがせめてもの便法であらう。これに相當するものが現在巴利文に存し、ミリンダ王問答書[一](Milindapañha)と謂ひ、セイロン、ビルマ、シヤム等で經律論三藏外のものとして、しかも三藏に並び重んぜられて居る。

ミリンダ王とはギリシヤの方でいふメナンドロス王(Menandros)であるといふことには學者の意見は一致して居る。[二]この王は西歷紀元前二世紀の後半頃インダス河流域からカシミーラ地方、アフガン地方を領して居たギリシヤ＝バクトリヤ王であり、この王系中では終りに近く、しかも最も勢力の有つた王なることも東西の史上に明かである。[三]この王が佛教に歸依したか不かは、現在の古錢學等から明確にはし難いが、しかし積極的に否定し去る根據もない。而して當時佛教と印度邊境諸民族との一般關係から見れば、このギリシヤ系の王が佛教を奉ずるに至つたといふことも有り得べきことである。但し本書の巴利文の末尾に附記してあるが如き、王が遂に出家して阿羅漢に達した、などいふは誇張としか考へられない。[四]

問答の對者那先比丘に關しては、不幸にしてあまり多くは知られて居ない、倶舍論卷三十(眞諦譯では卷二十二)に、[五]龍軍と[六]畢隣陀王とか、命(靈)と身(肉體)とは一なりや異なりやの問答をなすことが見ゆるが、これは正しくこゝにいふ那先比丘とミリンダ王との問答を指すものであり、しかも「昔大德有り、名づけて龍軍といふ」とあり、故に世親の頃には相當昔の事として、この物語が知られて居たことはわかる。この倶舍論の記事と相似たること、及、那先比丘經の一部分と合する記事が雜寶藏卷九、難陀王與那伽斯那共論緣に見ゆ、そこにはミリンダ王を難陀王として居るが、恐らく彌難陀(menanda)とでもすべきを彌を略したものならん。全體の話は那先比丘經を極めて簡單にせる如きものである。故にこの話は相當有名になつて居たことは知られる、然し何れにしても那先比丘は未だ大

乘にはなつて居ないと考へられる。圓測の深密經疏第一にいふ三身論主那伽犀那は、固より今三身論そのものを見ることが出來ないから、確かなことは言へないにしても、深密經疏の引用文のみから見ても、これは勿論後世の人であつて、ミリンダ王と對談した人とは考へられない。[七]

問答をした場所は、王の居城なる舍竭(巴利文 Sāgala) とせられて居る、これはマハーバーラタ等に屡々出て來るシヤーカラ(Sākala)のことで、インダス河の支流なるチエナーブ(Chenāb)河とラーヴイ(Rāvi)河との間の地方にあつた都城で、恰もこの頃バクトリヤの首府となつて居たものである。

さて、此處で實際ミリンダ王と那先比丘とが本書にあるが如き問答をしたかどうかは證明の限りでない。しかし本書の問答に表はれた思想内容は、少くもその漢譯に於て見らるゝ限り、恰もその當時の佛教思想の粹として至當のものである即ち問題の摘出等に於て根本佛教時代よりはよほど部派佛教時代に迄進めるを見るも、しかも猶大小乘未分の時期のもので、說一切有部等の實在論では勿論ないが、しかも大乘空思想に迄も未だ進んで居らず、臨終念佛等の思想もあるが、しかも未だ阿彌陀佛の信仰往生淨土の思想の如きは見えず、三十二相八十種好等佛の理想人としての特徴を說くも、やはり佛を以て泥洹せる釋尊以外には考へて居ない等、大乘佛教が未だ出て來ない時で、しかもやがては出で得るといふ時代の思想を示して居るもので、しかして大乘佛教は西曆紀元前後から起つたと考へらるゝから、本書の問答に於ける思想を紀元前二世紀後半のものとして決して不都合ではない。故に實際ミリンダ王がかゝる問答をしたか否かは別として、こゝにある思想内容はこの王の當時の佛教思想を表すものと見て差支ない。

されど以上は問答内容についていふのであつて、その問答の部分こそ本書の根幹をなすもので、予が國譯に於て「本論」とせる部分である。しかしてこれが本書の根幹であることは、又この部分こそ巴利文と殆ど全く合するによつてもわかる、巴利文ではこの部は頁二五—八九に當る。巴利文ではこの後に猶漢譯文には全然ない文章が三百三十頁[八]ある。この部分は全く附加物に過ぎないことは、その文章の構造から見てもその思想内容から見ても明かである。[九]

以上本書の根幹の部分、即、問答の部分は、ミリンダ王在世時若しくはその直後の時代に於て現在のものとあまりかはらぬ内容に於てその當時の實用語に於て出來て居たものであらう。それが後中印度地方に傳へらるゝや、舍竭城の繁榮の模樣や、ミリンダ王の論難家であつたこ

と、それを說伏した那先比丘の偉大なこと等を附加し、多少誇張して出來たのが第二段のもので、それは恐らく本國譯の三二九頁北方大秦國云云以下のものであらう。この部分も亦巴利文とは大意合する。[10] 但、巴利文の方は遙に誇張が大である。この第二段の部分の時代は根幹のものが出來てからあまり隔つて居ないであらう。

次に時代が更に遙かに後れて、ミリンダ王に關しても亦那先比丘に關しても、よほど神話的に考へられるやうになり、秀れた人の傳記にはその前生物語が附せられる習慣に倣つて、この兩人にはそれぞれ前生物語を附し、且つ兩人が前生より密接な因緣が結ばれて居たとして、前生因緣談[11]を附したのが第三段である。本國譯に於て序說とした部分中、第二段の部分を除いた始めの部である。然るに前生物語は全く小說であるから、種々のものが出來るのは不思議でない、漢譯のものと巴利文のものとこの部分が甚だ異つて居るのは當然である。[12] しかして、これら人をかく神話的に見、前生物語までも造り上げるには、時代はこれらの人の在世時よりは相當隔つて居ると見らるゝが、それ以上何時代であるかは云ひ得ない、但し巴利文の方のはそのあまりに非論理的なる點より見て漢譯のものよりは勿論後でよほど後世に成つたものと考へらる。

漢譯文に於て見るに、第三段のものが出來た時に、これをそれ以前のものと結びつけるに當つて、甚拙であつたが爲めに、本國譯に於て示せる如く、第二段の部分の最初の一部を註釋文の如く見ねば全體の文脈が通じないやうな不體裁を演じて居る。しかしこれによつて吾等は本書の成立過程に第二段の時代と第三段の時代とのあることを極めて明瞭に知り得るのである。

現在漢譯文に存する本書の成立過程は大體以上の如く考へらるゝが、こゝに一言附記したいのは、漢譯文の現在のものが完本の譯であるか、或は終りに猶何程かゞあつたものであらうかといふ疑問である。巴利文と比較して見て、これで根幹の部が終りであることは既述の如くであるが、しかし最尾の文句が「語り竟りて那先去らんと欲す、王便ち起ちて那先の爲に禮を爲せり。」で終つて居る。これは一つの書の結辭としては少しものたらぬ感じがする、何だかこの後に今一日位訪問對話することがありさうにも思へる。固よりそれはあつたとしても後の附加物には相違ないが、しかしその附加物がありさうに思へる、これは一つの想像に過ぎないが、しかし想像は時として發見の母ともなることがあるからこゝに記して後日の研究を須つことゝする。猶、那先比

丘には現在のものとは異つたものがあつたといふことは經錄の記述からも、又前掲倶舍論の引用からも知られる。經錄を見るに、出三藏記には無いが、法經錄卷四別生の部に那先譬喩經四卷として譯者名を擧げず、且「未だ經本を見ず」とあり、次の仁壽錄卷三（靜泰錄卷三も同じ）にも小乘別生抄の中に。那先譬喩經四卷を擧げ、譯者名及存否を明示せず、次の內典錄には吳失譯中に那先譬喩經四卷を擧げて居るが、しかもその卷七有無錄中に擧げざるを見れば、當時も失はれて居たことは明かであり、歷代三寶紀卷十四入藏錄中小乘失譯中にも那先譬喩經四卷を擧げて居るが、これは入藏錄であるから本はあつたのかと思はれるが明かでない。開元錄では卷十五、無本中に那先譬喩經四卷、魏吳失譯としてある。卽ち古來殆ど凡ての經錄に四卷本の那先譬喩經なるものを擧げしかもそれらの多くは何れも本は既に失はれたものとして居る。古くから本が無いのであるから確かなことは云ひ得ないが、しかし兎に角四卷本の那先譬喩經なるものが存したことは考へられる。固よりその體裁內容共全く不明であるから、そは其の或る部分が本書のと似て居り本書になき部分もあるといふものか、或は巴利文のに似たものゝ抄經であつたのか、或は全然本書と關係なきものであつたのかは全くわからぬが、しかし兎に角那先なる名に關係ある書にして本書より廣大なものが存したことだけはわかる。又前掲倶舍論卷三十の引用文を見るに、これは明かにミリンダ王と那先比丘との問答書中より引用したもの、或はその書を記憶して居てこゝに書いたものと考へられるが、しかるにその文を檢するに、現在の漢譯文には之に當るもの無く、巴利文中にも予は未だ見出し得ない、しかも雜寶藏經には同樣の文があるのであり、その思想內容より見れば那先の言ひさうなことである。しかもこれが現存の問答書中には發見せられないとすれば、世親の見た問答書々雜寶藏の典據となつた傳には現存の書になきものがあつたと考へられる。卽ち那先比丘とミリンダ王との問答書といふものには現在の漢譯のとも又巴利のとも幾分異つた別本があつたと考へらる。

猶巴利文の頁九〇以下の部は全く附加物であることは前述の通りであるが、そが何時何人によつて爲されたかは問題となるが、しかしこれを詳論することは本國譯の解題の範圍を越ゆる恐れもあるからこゝには省略するが、但リス・デビヅ夫人の如く根幹の部を傳錄したのと同一人が後になつて述作したのであるといふ說[一三]には予は隨ひ難く、むしろ別人が遙か後世になつて述作附加したものと見んとするものである。

【一】出版 V. Trenckner, London, 1880. このもの長く絶版であつたが近時寫眞版にして索引を附して巴利佛典協會より再版せられた。(London, 1928)、これの英譯 T. W. Rhys Davids, Questions of King Milinda, S.B.E. vol. XXXV. XXXVI. 獨乙譯 Nyānatiloka, Die Fragen des Milindo, München, 1924. 一部分の獨乙譯 Otto Schrader, Die Fragen des Konigs Menandros, Berlin, 1905. 國譯(但し主として英譯に依る)、山上曹源、(國譯大藏經第十二卷、大正七年)。

【二】前掲英譯 Introd. p. XVIII. 等參看。

【三】Cambridge History of India, vol I. Chap. XXII. 等參看。

【四】王の死後二世紀程後のギリシヤの Plutarch は王が露營中に死せるを記す。

【五】龍軍は Nāgasena の意譯、眞諦譯では那伽斯那と音譯す。

【六】畢隣陀は Milinda の音譯、眞諦譯では旻隣陀とす。

【七】Nāgasena といふ如き名は佛教の比丘の名としては有り得べき名であるから幾人有つても決して不思議でない。

【八】頁九〇—四一九。

【九】Mrs. Rhys Davids, The Milinda Question Introd. 參看。

【一〇】巴利文頁一—二、及び頁一九—二四。

【一一】漢譯文の前生因緣談の初めの方即、象を離れて寂靜處に引遁せることは、巴利律 Mahāvagga. X. 4. 6.（五分律卷廿四、正藏二二、一六〇頁）の物語より暗示を得たものかと思はる。

【一二】巴利文頁二—一九。

【一三】前掲書。

二　本國譯の據りし原本について

現在漢譯本には一見相當異なる二本がある、大正藏經ではAとBとに別出して居る。[一]Aは二卷本であり、Bは三卷本であるが、何れも東晋代失譯とする。今兩本を比較するに、A本には明かに殆ど一卷分にも相當する大きな脫落があり、[二]又相當長き文章を在るべき場所に脫して、これを誤れる場所に入れて居ることもある。[三]其の他A本が明かに脫落せるものと思はるゝもの甚だ多く、それらは何れも予は本國譯に於て點印を引いてこれを明示した。譯語も多少異なるものがあるが、多くはB本の方が當時普通使はれるものを用ひて居るといふに過ぎない。而してB本には時に說明の爲に附加したのであらうと思はる字句もあるが、それはまづ可なりとして時には原典には到底あり得ないと思はるゝ文句がある、例へば四意斷、四神足、五根の說明の如き[四]はそれである。これ以外に根本的に原典が異つて居たと考へらるゝべき箇所は發見されない。又譯語の差異はあるも、これは當時支那諸朝不安定の時に於て飜譯に從事したとすれば、兎に角一應急ぎ譯して後、時を經て身邊の安定を得た時再び舊譯を取り出してこれを訂正して公にするといふことは有り得べきことで、或は普通のことであつたかと思はれるから、今このA、Bの差もかくの如き結果によるものと解せられる、即ちA本は最初のむしろ稿本程度のもので、しかもそれがそのまゝ筆寫し傳へられ、加ふるに早く既に大いなる脫落轉位も生じて居たのを、そのまゝ傳へて來たものであらう。古き

經錄[五]に本書を二卷或は一卷とし紙數を明示せる靜泰錄には三十紙(普通二卷分)とせるもの恐らくはこの脫落なき稿本程度のものゝみを知つて居たが僞であらう。聖語藏隋代寫經[六]及高麗本は卽ちこれをそのまゝ傳へて居るのであらう。然るに一方訂正された方のものも其の後發見し傳へられ、內典錄卷二に那先經二卷或は三卷とせるは訂正された三卷本と、脫落ある二卷本との兩者あることを知つて居た僞であらう、しかも內典錄が卷七に定本として擧げて居るのはやはり三十紙(二卷或は一卷)としてあるから、道詮(內典錄の編者)も兩本を精密に比較することなく從來定本とされて居る二卷本の方を入藏したのであらう。其の後の歷代三寶紀にも開元錄にも二卷或は三卷と出して居る。而して宋元明版に於ては明かに三卷で譯語も大正藏B本に見る如くA本より整備された跡が見える。

B本はA本と同一のものゝ整備されたものであるとはいふが、しかしそれは最初の譯者が原典を見つゝ、たゞ譯語を訂正し幾分粗略なるを補ふた程度のそのまゝのものが殘つたのであるかといふに、さうではないやうである、恐らく譯者自身が訂正したものも其の後散逸し、後になりて漸く殘れるを集めて多少加筆して今日のものとなつたと考へられる、それ既述の如く四意斷以下の說明其の他に於て到底梵典にはあり得ないと思はれる(從つてA本とは異る)說明が附せられて居るによつても知られる。B本の缺點は卽ちこゝに存するのである。

以上A、B兩本を比較するに、A本には脫落も轉位も非常に多く、譯語も不整備ではあるが、しかし强いて原典に無きことを加筆した所は無く、むしろ譯者が卒直に原典の意味を譯讀したそのまゝのものが傳へられて居るのであり、之に反しB本は脫落等は極めて少く、譯語もやゝ整備されては居るが、しかし原典を見さる者が後に勝手に加筆訂正したと思はるゝ箇所も少からずある。そこで今國譯するに當つては、何れに據るべきかといへば、やはり最も原始的の形をそのまゝに傳へて居ると思はれるA本に據り、そのA本の明かに過ちて脫落位置轉倒等のある箇所のみB本に依つて訂正するのが最も至當と考へる。故に予はこの態度を以て本國譯をすることゝした。

現存漢譯本はA本にしてもB本にしても東晋代失譯となつて居るが、これを東晋代譯としたのは內典錄に始まるが、しかし內典錄はその當時迄傳つて居た諸經錄を涉獵したのであらうから、全く架空の說ではなからう。又譯語から見れば東晋代のものとして差支無く、それより古くとも新しくはないから今はやはり內典錄以來の傳に從つておく。

猶、那先經には宋求那跋陀羅譯の一卷本あり、しかも早く既に失はれて居ること內典錄以來知られて居るが、本が現存しないのであるから問題にならぬ。

最後に漢譯の原本は何語であつたらうかといふに、恐らくはその當時の實用語と梵語との混合か、又は梵語であつたであらう、少くも鈍巴利語ではなかつたと考へらる。

昭和九年十二月十日

譯者　干潟龍祥　識

【一】A本は高麗本に聖語藏隋代寫經を校合す。B本は明本に宋元本及宮內省所藏本を校合す。

【二】大正藏、頁六九八、c、第八行目に、B本の七〇九頁、a、左より六行目より七一四頁、a、第十五行目に至る部を脫す。

【三】大正藏、頁七〇二、c、六行目手欄の次に同頁、c、二五行目「大、那先言」以下七〇三頁、a、一六行目、「王以爲愚人」迄の文を脫し、後に誤つて入れて居る。

【四】何れも本國譯の脚註に明示した。

【五】出三藏記集卷四には那先比丘經一卷或二卷。法經錄には那先經二卷。仁壽錄には二卷或一卷。

【六】これには上卷のみ存し下卷を缺く。

【七】西曆四三五—四六七。

【八】武周錄のみは存在するのはこれであつて、本の無いのは二卷或は三卷のもので、しかも漢時失譯として居るがこれは信用しかねる。

凡例

一、傍點印を附けるはA本に脫せる爲B本に據つて入れしもの。

一、（　）の中は漢譯文にあるが、國譯としては不必要であるから、讀む時は除いて讀むべきもの。

一、〔　〕の中は漢譯文には缺くも、入れて讀むべきもの。

一、［　］の中に入れたるは、國譯に際し便宜上入れた標題であつて、漢譯原文にあるものではない。

一、其の他については解脫道論の凡例に準ず。

那先比丘經[一]

失譯人名、東晋錄に譯す

卷一の上

序說——那先比丘と彌蘭王との前生及今生に於ける因緣

佛[三]舍衛國[四]祇樹[五]給孤獨園に在はしき。時に諸[六]比丘[七]僧・比丘尼・[八]優婆塞・優婆夷・諸天・大臣・長者・人民、及び[九]九十六種道に事ふる者、凡そ萬餘人、日に佛前に於て經を聽けり。佛自ら念はく、「人衆日に多く、身安きを得ず」と。佛意に、人衆を捨て、去りて閑避處に至り、坐して道を思念せんと欲し、佛卽ち人衆を捨てゝ去り、山に入り、[一〇]叢樹の間に至る。其の樹大にして[一一]神有り、佛其の下に坐して道を思念す。

那先比丘前々生に象王として生れ、佛より教を聽く

樹を去る遠からざるところに群象有り、五六百頭なり、中に象王有り、賢にして善く善惡の事を知ること譬へば人の狀の如し。象輩衆多象王の邊を周匝す。中に雄雌長齒中齒少齒なる者有り、象王渴して行きて水を飲まんと欲する時、諸小象走りて前に居り、水に入りて飲む、飲み已りて水中に於て走り戲れ、水を[一二]撓撈して濁惡ならしめ、草を不淨ならしむ。象王淸水を飲む能はず、象王飢えて、行きて草を食せんと欲せば、諸小象復走りて前に居りて美草を食噉し、走り戲れて其の上を蹈踐す。象王淨草食を得る能はず、象王自ら念はく、「我が衆大にして患多し、是の諸象及び小象子、水を撓撈して濁惡ならしめ、草を不淨ならしむ。而して反つて常に飢え、濁惡の水を飲み、足踐の草を食す。」と。象王〔又〕自ら念はく、「我れ是の諸象を捨てゝ、去りて

【一】本經國譯の基きし原本については解題の二を見よ。

【二】支那譯について解題二を見よ。

【三】舍衛。巴 Sāvatthi（梵、Śrāvastī）の音譯、印度憍薩羅國（Kosala）の首府なり。故に舍衛城又は舍衛市と謂ふべきなり。こゝに國とせるは城又は市の意味なり、以下本經にはかゝる譯例あり。

【四】祇樹は Jetavana の譯なるが、祇は祇多（Jeta）の略、樹は樹林の略にて、樹林は Vana の意譯なり、祇多林は舍衛城にあり。

【五】給孤獨園とは Anātha-piṇḍikassa-ārāma の譯にて、卽ち給孤獨長者の園林のこと、こは本は祇多太子の所有なりしなり、故に太子と長者の兩者の名を附して祇樹給孤獨園といふ、長者が太子より買ひ取りて釋尊に獻ぜしなり、爾來釋尊は好んで止住したまへり。

一避處に至らば快からん」と。象王卽ち諸象を棄てゝ去り、轉行きて山に入り、[一三]校羅叢樹間に到る。象王佛の樹下に坐せるを見、心大に歡喜す、卽ち前みて佛の所に到り、頭を低れ膝を屈して佛の爲に禮を作し、却いて一面に在りて住せり。佛自ら念はく、「我れ衆人を捨て、來りて是の樹間に在り、象王亦衆象を捨て、來りて是の樹間に到る、其の義適に同じ」と。佛象王の爲に經を說いて言はく、「佛は人中に於て最尊なり、象王は象中に於て最尊なり」と。佛〔又〕言はく、「我が心と象王の心と適に相中る、今我れと象王と倶に是の樹間に樂しまん」と。象王經を聽き、心意卽ち開解して佛意を知る。象王卽ち佛の彷徉經行する處を視、鼻を以て水を取りて地に灑ぎ、鼻を以て草を捞りて地を掃ひ、足を以て地を蹈みて平好ならしむ。象王[一四]日に朝暮に佛に承事すること是の如し。

佛滅後も寺邊に在りて經を聽く

佛久しうして後[一五]般泥洹し去る。象王は佛の在す所を知らず、爲に周旋して行きて佛を求索するも得ず。便ち啼きて涙を垂れ、愁憂して樂しまず、食飲する能はず。時に國中に佛寺舍あり、山上に在りて[一六]加羅洹寺と名づく。中に五百沙門有り、常に其の中に止まる。皆已に阿羅漢道を得たり。常に月の八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日を以て、常に是の日を以て經を誦し明時に至る。象王亦山上に在りて[一七]寺邊に近し。象王六日に誦經有るを知り、其の日至らば當に行きて寺中に入り經を聽く。諸沙門象王の經を聽かんとする意を知りて、經を誦せんと欲する時は象王の來るをまちて乃ち經を誦す。象王經を聽き、明に至るも睡らず臥せず、動かず搖がず。

那先比丘と彌蘭王とのそれ〴〵人界に於ける本生及兩人の關係

象王數々經を聞き佛に承事せるが故に、後に象王壽命盡くるを以て死し、死後便ち化して人の爲に子となりて婆羅門の家に生る。後年長大にして佛經を聞かず沙門を見ざりしかば、便ち家を棄てゝ去りて深山に入り、[一八]異道を學び、山上に在りて止まる。近きころに亦一婆羅門道人有り、倶に山上に在り、相與に往來して共に知識となる。其の一人自ら念じて言はく、「我れ世間に於て憂苦老病に懸る能はず、〔そは〕死[一九]後當に地獄畜生餓鬼貧窮中に入るべし、是

【六】比丘(巴、Bhikkhu, 梵、Bhikṣu) は乞食の意にて、凡て出家行者を謂ふ。比丘尼は其の女の方なり。
【七】僧は Saṃgha (僧伽) の音譯の略にて集團の意。
【八】優婆塞 Upāsaka の音譯、在家の男の信者なり、優婆夷はその女の方なり。
【九】九十六種道とは當時印度の佛敎外の諸宗は九十六種ありしとせらる。
【一〇】叢。麗本に藂とあるもこは俗字にて、聖語藏に叢とあるを正字とす。
【一一】樹は大木古木になれば大抵その樹の樹神 (樹の精靈の如きもの) あるものとの信仰印度に於て古くよりあり。
【一二】撓。麗本は挓なるも宋・元・明本に據り撓とす。
【一三】校羅は恐らく、巴、Kola, (梵、Kroḍa)の音譯ならん、Kola は棗の樹。麗本に頭羅とあるが、もしこれならば Thūla (梵、Sthūla) の譯の如けれど、Thūla は厚き、粗なる、等の意にて、深き叢の形容としては或は適せんも一樹の名としては如何かと考へらる、故に予は暫くB本に據り校羅を採る。
【一四】「日」、A本に曰とあれどB本の如く「日」とすべし。

を以ての故に我れは頭鬚を剃り、袈裟を被り、[二〇]羅漢泥洹道を求めんと欲す」と。其の一人有り自ら念じて言はく、「我れ願はくは、國王となり、自在を得、天下の人民をして我が敎令に隨はしめんと欲す」と。

今生に於ける兩人の出生

是の如く久しうして後二人各命盡き、倶に世間に生じて人となりぬ。其の一人、前に國王とならんと求めし者は、[二一]海邊に生じて國王の太子となり、[二二]彌蘭と字す、其の一人前世に、剃頭して沙門となり羅漢泥洹を求めし者は、天竺[二三]に生じ[二四]陀獵と字す、肉と袈裟と倶に其の家に生ぜり。袈裟と倶に生ぜる所以は本宿命に願ふ所なり。其の家に一象王有り、亦同日に生れぬ。(天竺[二五]にては象を名づけて那〔伽〕となす。)父母便ち象の字に因みて其の子に名づけて[二六]那〔伽〕先となす。

那先の出家と修行

年十五六にして、那先に舅父有り、[二七]樓漢と字す、道を學び沙門となりて大に高才あり、世間無比なり、已に阿羅漢道を得、能く世間より出で無孔に入る、自在變化して作さざる所無し、天上天下の人民及び蜎動の類の心に念ずる所皆之を豫知す、生れて〔その〕從り來る所を、死して何の道に趣くかを〔知る〕。那舅先父の所に至り、自ら說いて言はく、「我れ佛道を喜ぶ、沙門とならんと欲す、舅父の爲に弟子とならん、寧ろ我れを持して沙門となす可きや」と。樓漢之を哀み、即ち聽して[二八]沙彌となす。[二九]十戒を受くるの日、經を誦し經戒を思惟して便ち四禪を得、悉く諸經要を知れり。時に國中に佛寺舍有り、[三〇]和鄲と名づく。寺中に五百沙門有り、皆羅漢道を得。其の中第一羅漢あり、[三一]頞波曰と名づく、能く天上天下去來現在の事を知る。那先年二十に至り、便ち大沙門の經戒を受け、便ち和鄲寺中に到り、頞波曰の所に至る。時に五百羅漢適十五日を以て大沙門戒經を說く、講堂上に在りて坐す、大沙門皆入る、那先亦其の中に在り。諸沙門悉く坐せるとき、頞波曰悉く坐中を視るに、諸沙門皆是れ羅漢なり。獨り那先未だ羅漢を得ず。頞曰言はく、「譬へば米を揚ぐるに、米正白中に黑米有らば、即ち揚げて好からずとなすが如し、今我が坐中皆白淸淨なり、獨り那先黑

【一五】 般泥洹とは Parinibbāna の音譯にて入滅の意。
【一六】 原音を判定し得ず。
【一七】 「寺邊に近し」はB本に據る。A本には「寺中に止まる」とあり。
【一八】 異道。B本にては婆羅門道とあり、何れにてもこゝにはよろしからん。
【一九】 B本にてはこの處、「我れ世間の縣官を厭ふ、憂苦老病し、死して後云々」とあり、それもよからん。
【二〇】 羅漢は阿羅漢(巴 Arahant)の略、解脫して衆より供養尊重せらるべき者の意。泥洹は巴、Nibbāna の音譯、解脫者といふと同意。道とは即ち羅漢に達し泥洹を得る道の意。
【二一】 海邊といふが何處なるや正確なることは知れず、阿荔散城(Alasanda ギリシャ語の Alexandria)にて生るとあり、こはインダス河流域の一地なるべし。而して巴利文には猶その生れし村名をカラシ(Kalasi)と擧げ居れり。(T. 83)
【二二】 彌蘭 Milinda. ギリシャ語の Menandros.
【二三】 B本にはこの次に罽賓縣とあり。
【二四】 陀獵は何の音譯か明ならざるも、恐らくは Dhara

にして未だ羅漢を得ず」と。那先頌波曰の是の如く說くを聞きて、大に憂愁し、起ちて五百沙門に禮を作して出で去り、自ら念はく、「我れ是の唐中に在りて坐するは宜しからず、譬へば衆師子中に狐狗有るが如し、我れ今より以後、道を得ずんば中に入りて坐せず」と。頌波曰那先の意を知り、手を以て那先の頭を摩して言はく、「汝羅漢道を得ること久しからざるべし、愁憂する莫れ」と。便ち那先を上げ留む。那先に復一師有り年八九十、[三二]加維曰と字す。其の中に一[三三]優婆塞有り大賢善にして、日に加維曰に飯す。那先且に師の爲に鉢を持し行くに飯食具を取る、師那先をして口に水を含ましむ。行きて優婆塞の家に到り、飯食具を取る。優婆塞那先の年少端正、人と絕異にして、名字有り、智慧廣遠、志有り能く經道を說くを見る。優婆塞那先を見て前みて爲に禮を作し、叉手して言はく、「諸沙門に飯すること日久し、未だ曾て我が爲に經を說く者あらず、今我れ那先從り求む、哀れ願はくは我がために經を說き、我が心意を解せよ」と。那先自ら念はく、「我れ師の敎戒を受く、我が口をして水を含ましめ語るを得ざらしむ。我れ今水を吐けば師の[三四]戒を犯すと爲す。是の如きは當に云何」と。那先は優婆塞の亦高才にして志有るを知り、「我れ其れが爲に經想を說かば、卽ち當に道を得べし」とて、那先便ち水を吐き、却いて坐して爲めに經を說いて言はく、「人當に布施し、福善を作し、佛經戒を奉行すべし、死後世間に生じて富貴を得ん。人經戒を犯さずんば、後復び地獄餓鬼畜生中貧窮中に入らず、天上に生ずるを得」と。優婆塞那先の經を說くを聞き、心大に歡喜す。那先は優婆塞の心歡喜せるを知り、便ち復爲に經を說く、「世間萬物皆當に過去して常有ること無し、諸の所作は皆懃苦なり、萬物皆自在を得ず。泥洹道は不生・不老・不病・不死・不愁・不惱にして、諸惡懃苦は皆消滅す」と。那先經を說き竟りて、優婆塞便ち第一[三五]須陀洹道を得那先亦須陀洹道を得たり。優婆塞大に歡喜し、便ち那先のために美飯具を作す。那先優婆塞に語る、「先に飯具を取りて師の鉢中に置け」と。那先飯し竟つて澡漱し訖り、飯具を持して還りて師に與ふ。師見て言

又は Dhārin（保持者の意）か、さすればこは最後身の保持者の如き場合に用ふる語なれば、この人の名としてもふさはしからざるにあらず。又この子生るゝ時袈裟共に生ぜりといへば、袈裟を保持して來れるものゝ意で、Dhāra 又は Dhārin と名づけしものとも解し得。或は又單に子供の意なる Dāraka の音譯なるやも知れざれど、恐らく前者の方よろしからん、何れにしても確言し得ず。巴利文にはかゝる名見へず。

【三五】この括孤の中は支那にて譯する時に入れし說明語なるべし。

【三六】那先。Nāgasena（那伽先）の音譯の略。

【三七】樓漢。巴利文にある Rohaṇa なるべし、但巴利文にてはこの人は那先を出家さしたる高僧なるも、舅父の如き關係あるものとはせず。

【三八】沙彌。巴、Sāmaṇera（梵、Śrāmaṇera）の音譯、求寂男と譯す。比丘となるは二十歲以上なるべき規定なるにより、それまでに出家せるものは比丘となる準備時代を過ごすべきなり、この間を沙彌といふ、これは十戒を受持すべき規定なり。

【三九】十戒とは、不殺生、不

はく、「汝今日好飯具を持して來る、衆人の要を犯すを以て當に汝を逐出すべし」と。那先大に愁憂して樂します、師敎へて言はく、「比丘僧を會せよ」と。悉く會して皆坐せり。師言はく、「那先我が曹の衆人の要を犯し來る、當に逐出して衆中に在りて止まらしむる無かれ」と。〔然るに〕頞波曰經を說いて言はく、「譬へば人一箭を持して射て兩准に中つるがごとし、那先は自ら道を得て亦復優婆塞に道を得しむ、逐出すべからざるなり」と。師迦維曰言はく、「もし一箭をして射て百准に中らしむるも、會衆人の要を犯すを爲さば止むるを得ず。餘人戒を持ち那先の如く道を得る能はざるも、那先を效ふに如かん。當に用つて後を絕つべし。」と。衆坐中皆默然たり、師敎へて卽ち那先を逐出す。

那先阿羅漢となる　那先便ち頭面を以て師の足を禮して起ち、遍く比丘僧の爲に禮を作し竟り、便ち出で去りて深山に入り、樹下に坐す。晝夜精進して道を思惟して懈らず、自ら羅漢道を得るを成ぜり。能く飛行し、徹視し　徹聽し、他人の心に念ずる所の善惡を知り、自ら前世に更る所、從り來り生ずる〔所〕を知る。羅漢道を得已つて便ち來り還りて和鞞寺中に入り、諸比丘の所に詣り、頭面〔禮を作して〕悔過して和解を求む。諸比丘僧卽ち之を聽す。

那先の巡遊敎化　那先禮を作し竟つて便ち出で去りて轉行きて諸郡縣街曲里巷に入る。人の爲に經戒を說き、人を敎へて善を爲さしむ。中に五戒を受くる者、須陀洹道を得る者有り、中に[36]斯陀含道を得る者有り、中に[37]阿那含道を得る者有り、中に沙門となりて羅漢道を得る者有り。[38]第一四天王第二忉利天の帝釋、第七梵天王皆來りて那先の所に到り禮を作し、頭面を以て足に著して却いて坐す。那先便ち諸天の爲に經を說く。名字四遠に聞こゆ。那先行く所の處、諸天・人民・鬼神・龍、那先を見て歡喜せざる者無く、皆其の福を得。

那先、彌蘭王の城下に到る　那先便ち轉じて天竺[39]舍竭國に到り、[40]泄坻迦寺中に止る。前世の故知識一人有り、海邊に在りて國の王子と作り、彌蘭と名づく。

偸盜、不經、不妄語、不飲酒、不著華鬘好香塗身、不歌舞倡伎亦不往觀聽、不得坐高廣大床、不得非時食、不得捉錢金銀寶物、の十なり。

【三〇】和耶。（耶は聖語藏による、麗本には戰、又B本には何れも和禪とあり。）恐らく巴利文(p. 10)にある Vattaniya に當るか、但し巴利文にては最初は Rohaṇa の居る處の名となる。次には又、Assagutta といふ長老の居る處の名となり居る。

【三一】頞波曰とは原音何なりしか、巴利文にはこの人に當るべき人の名としては Assagutta といふがあるを以て、その梵音 Aśvagupta を音寫せるものか。

【三二】加維曰の原音も不明なり。巴利文に之に相當するもの見當らず。

【三三】この優婆塞と那先との關係のことは巴利原文に無きも、たゞ那先がパータリプッタ城(Pāṭaliputta. 巴連弗)に行く途中にて一商人に會ひ歸依せられ、爲に說法せることと見ゆ。(p. 17)

【三四】戒はB本に據る、A本には要とあり。要は約束の意なればそれにてもよろし。

【三五】須陀洹。巴、Sotāpanna。預流と譯す、聖者の流れ

彌蘭王學道無比のこと

彌蘭少小にして好んで經を讀み異道を學ぶ、悉く異道の經法を知る。異道人能く勝る者無し。彌蘭の父王壽盡き、彌蘭立ちて王となる。王左右邊臣に問うて言はく、「國中道人及び人民、誰れか能く我れと共に經道を難ずる者ぞ」と。邊臣白して言はく、「佛道を學ぶ者有り、人呼んで沙門と爲す。其の人智慧妙達、能く王と共に經道を難ぜん」と。

[四一]（北方[四二]大秦國に沙竭と名づけ、古王の宮あり。其の國中外安隱にして人民皆善し。其の城の四方皆復道行けり。諸城門皆刻鏤す、宮中婦女各處所有り、諸街市里羅列して行を成ず、官道廣大にして列肆行を成す。象・馬・車・歩、男女熾盛、乘門・道人・親戚・工師・細民、及び餘小國皆多く高明、人民被服五色焜煌、婦女[四三]傳母皆珠環を著く。國土高燥にして珍寶衆多なり。四方の賈容賣買皆金錢を以てす。五穀豐にして賤家も餘畜有り。市邊に羅りて諸美羹飯を賣る、飢ゆれば卽ち食を得、渴すれば蒲萄雜酒を飲む。樂言ふべからず。其の王彌蘭正法を以て國を治む、高才にして智謀有り、官事に明かなり、戰鬪の術通達せざるなし。能く九十六種の道を知る、問ふ所窮らす。人適言を發すれば便ち其の所趣を知る。）

彌蘭王野阿羅を論破す

王傍品に語りて言はく、「是の間に寧ろ明經沙門有りて能く我れと共に經を難じ道を說くや不や」と。王の傍臣に[四四]沾彌利望群と名づくるあり、王に白して言はく、「然り、沙門有り[四五]野恕羅と字す、經道に明にして能く王と經道を難ぜん」と。王便ち沾彌利望群に勅して、行きて請ひ來らしむ。沾彌利望群卽ち行きて野恕羅に請うて言はく、「大王大師に見えんと欲す」と。野恕羅言はく、「大に善し、王相見えんと欲せば、王當に自ら來るべきのみ、我れ往かず」と。沾彌利望群卽ち還りて王に是の如く白せり。王卽ち車に乘り、五百騎と共に行きて寺中に到り、野恕羅と相見ゆ。前みて相問訊して坐に就く、五百騎從ひて皆坐す。王野恕羅に問ふ、「卿は何等を以ての故に家を棄て妻子を捐て、頭髮を剃り袈裟を被り、沙門となるや。卿の求むる所は何等の道なるか」と。野恕

に預り入るなり、卽ち聖者の仲間入りする位なり。

【三六】斯陀含。巴、Sakadāgāmin の音譯、一來と譯す、死して後一度人天に生れ來りて後泥洹に達するをいふ。

【三七】阿那含。Anāgāmin の音譯、不還と音譯す、死して欲界に還り來ることなく、そのまゝ泥洹に達するをいふ。

【三八】天界の下より數へて第一は四天王、（Cāturmahārājika）これは持國天、增長天、廣目天、多聞天なり。第二は忉利天（梵、Trāyastriṃsa. 巴 Tāvatiṃsa）この中の大將が、卽ち帝釋天（梵 Śakra devānām Indra）なり。それより第三、第四、第五、第六を經て、第七は梵天界なり、その中の最上位は卽ち大梵天（Mahābrahmā）なり。

【三九】舍竭。巴利文の Sāgala（p. 2, 14）。これは漢譯支に、舍竭國とあれど、かかる場合の國は城又は市の意なり、この市現在の何處に當るかは明ならず、しかしてこれは當時のバクトリヤの首府にて、これと王の生れし地とは異ることと明なり。

【四〇】泄坻迦寺。この寺名、巴利文の Saṅkheyya に當るか。（p. 22）

【四一】以下こゝに括孤の中に

羅言はく、「我が曹は佛道を學び、中正を行ふ、今世に於て其の福を得、後世に於て亦其の福を得。是を以ての故に我れ頭鬚を剃り袈裟を被り沙門となる」と。王野惒羅に問ふ、「若し[46]白衣有り、家に居りて妻子有りて、中正を行ふも、今世に於て其の福を得、後世に於て其の福を得るや不や」と。野惒羅言はく、「白衣居家にして妻子有りて中正を行はゞ、今世に於て其の福を得、後世に於て亦其の福を得」と。王言はく、「卿は空しく家を棄て妻子を捐て、頭鬚を剃り袈裟を被り、沙門となるとなすや」と。野惒羅默然として以て王に報ずる無し。王の傍臣白して言はく、「是の沙門は大明達にして智有り、迫促して言に及ばざるのみ」と。王の傍臣皆手を擧げて言はく、「王勝を得たり」と。野惒羅默然として負を受く。王左右顧視するに、優婆塞の面亦漸ちず。王自ら念はく、「是の諸優婆塞の面に漸ちざるは、復明達沙門の能く我れと共に相難ずる者有る〔故〕ならん」と。

彌蘭王那先の名を聞き招請す

王傍臣沾彌利に語る、「寧ろ復明智沙門の能く我れと共に經道を難ずる者有りや不や」と。時に那先は諸沙門の師たり、諸經要難を知り、巧みに[47]十二品經を説く、種々別異の章斷句を解し、泥洹の道を知る。能く窮むる者有ること無く、能く勝る者無し。智は江海の如く、能く九千六種道を伏す。佛弟子の爲に敬愛せられ、經道を以て教授す。那先舍竭羅國に來り到りて其の相隨ふ所の弟子皆復高明なり。那先は猛師子の如し。沾彌利、王に白す、「沙門有り、字は那先、智慧微妙にして諸經道の要に明なり、能く人の疑ふ所を解し、通ぜざる所無し。能く王と經を難じ道を説かん」と。王沾彌利に問ふ、「審に能く我れと共に經道を難ずるや不や」と。沾彌利言はく、「唯然り、常に第七梵天と共に經を難じ道を説く、何ぞ況んや人王に於てをや」と。王即ち沾彌利に勅して、便ち行きて那先を請ひ來らしむ。

那先比丘、王の招請に應じ來る

沾彌利即ち那先の所に到りて白して言はく、「大王相見えんと欲す。」と。那先言はく、「大に善し」と。即ち弟子を相隨へて、行きて王の所に到る。王未だ嘗て見ずと雖も、那先衆人

入れし文は現漢譯文には本文の續きの如くなり居るも、實はこの王とその首都の模様を註記説明せる文にて、本文の續きと見ては意味通ぜず。但、こは現在の文面に於て云ふにて、纔つて考ふるに、實は最初は此處より始まり居りしにて、こゝ迄は後世に附加せられしものとも考へらる、さすればこの括孤の中こそ本文の發端と見るべし、思ふに最初こゝより始まりしに後に因緣談を附加せし時、全體の文章を取捨統一し得ざりし爲、現在の如くなりしものならん。

【四二】 大秦（麗本、臣）國は又、大食と書き、即ちベクトリヤのこと、これはアレキサンダー大王遠征後、今のアフガニスタンより印度の西北境、インダス河流域地方に存せしギリシャ殖民地が獨立せるもの。

【四三】 傳母。漢譯文に傳白とあるも恐らくは傳母の誤りならん。

【四四】 以下大意巴利文に合す、（巴利文 P. 19 f.）野惒羅は巴利文の Āyupāla なり。

【四五】 沾彌利は恐らく巴利文（P. 22）の Devamantiya に近き音の音譯なるべし。而してこれはギリシャ音 Demetrius の梵音化に外ならず。次の望群は巴利文（P. 20）の Mankura

中に在りて服を被りて行步するに、人と絶異有り、王遙に見、隱に那先を知る。王自ら說いて言はく、「我れ前後更る所衆を見ること大多なり、大坐中に入ること大多なり、未だ嘗て自ら恐怖を覺ゆること、今日那先を見るが如くならず、今日那先定んで我れに勝つ、我が心惶々として安からず」と。沾彌利前に居りて王に白して言はく、「那先已に發し且に到らんとす」と。王卽ち沾彌利に問ふ、「何れの所に是れ那先あるや」と。沾彌利因りて王に指示す。王卽ち大に歡喜す、「正しく我れ隱に意ふ所是れなり」と。

本論——彌蘭王と那先比丘との問答

那先卽ち到る。王因りて前みて相問訊語言す。王卽ち大に歡喜し、因りて共に對坐す。那先王に語りて言はく、「佛經に說いて言はく、人安隱なるを最も大利と爲す。人知足なるを最も大富と爲す。人所信有るを最も大厚と爲す。泥洹道を最も大快と爲す」と。

四八 人空なるを說く

王卽ち那先に問ふ、「卿、字は何等となす」。那先言はく、「父母我れを字して那先と爲す、時有り父母我れを呼んで 四九 首那先と爲す、時有り父母我れを呼んで 五〇 維迦先と爲す是を用つての故に人皆我れを識知す、世間の人皆是の字有るのみ」と。王那先に問ふ、「誰れを那先なる者と爲すや」、王復問うて言はく、「頭を那先と爲すや」。那先言はく、「頭を那先と爲さず」。王復言はく、「眼耳鼻口を那先と爲すや」。那先言はく、「眼耳鼻口を那先と爲さず」。王復言はく、「頭頂肩臂手足を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「髀脚を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「顏色を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「苦

ura に當るかと思はるゝも、巴利文にてこれは別人なるが、漢譯文にては沾彌利望群にて一人の名の如く見ゆ、記して後の研究を俟つ。

【四六】 白衣。印度の風習として在家者は白衣を著、出家者は染衣を著るなり、故に白衣とあれば在家者のことなり。

【四七】 十二品經とは普通は十二部經と稱し、古き時代に於て佛敎の聖典を十二に分類せることあり、それを指す、卽ち、經(Sūtra)、應頌(Geya)、記別(Vyākaraṇa)、諷頌(Gāthā)、自說(Udāna)、如是語(Ityuktaka, 巴、Itivuttaka. 梵に Itivṛttaka とするはよろしからず)、本生(Jātaka)、方廣(Vaipulya)、希法(Adbhutadharma)、以上九を九分經と稱し南方傳にも通ず、これに、因緣(Nidāna)、譬喩(Avadāna)、論議(Upadeśa)の三を加へたるを十二部經と稱し、これは南方傳には見ざる所なり、故に那先比丘經も本來北方傳なるを證し得、巴利文には此の處に明に九分(Navaṅga)とあり、(p. 21)猶九分經の巴利名及一々の意味については解脫道論國譯頁二一〇—二一一の註を見よ。

【四八】 これより以下內容巴利文と大體合す。(p. 25—89)

樂を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「善惡を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「身を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「肝肺心脾腸胃を那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「顏色・苦樂・善惡・身・心、是の事を合したるもの寧ろ那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、苦樂有ること無く、顏色有ること無く、善惡有ること無く、身・心有ること無く、是の事無きを寧ろ那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復言はく、「聲響喘息を寧ろ那先と爲すや」。那先言はく、「那先と爲さず」。王復問ふ、「何等を那先なる者と爲すや」。那先王に問ふ、「何れの所をか車なる者と爲す、軸と車と爲すや」。王言はく、「軸を車と爲さず」。那先言はく、「轂を車と爲すや」。王言はく、「轂を車と爲さず」。那先言はく、「輻を車と爲すや」。王言はく、「輻を車と爲さず」。那先言はく、「輞を車と爲すや」。王言はく、「輞を車と爲さず」。那先言はく、「轅を車と爲すや」。王言はく、「轅を車と爲さず」。那先言はく、「輗を車と爲すや」。王言はく、「輗を車と爲さず」。那先言はく、「輿を車と爲すや」。王言はく、「輿を車と爲さず」。那先言はく、「蓋を車と爲すや」。王言はく、「蓋を車と爲さず」。那先言はく、「是の材木を合聚して一面に著せるを寧ろ車と爲すや」。王言はく、「車と爲さず」。那先言はく、「もし是の諸材木を合聚せざるを寧ろ車と爲すや」。王言はく、「是の諸材木を合聚せざるを車と爲さず」。那先言はく、「音聲を車と爲すや」。王言はく、「音聲を車と爲さず」。那先言はく、「何等を車と爲すや」。王默然として語らず。那先言はく、「佛經に說く、是の諸材木を合聚し、車を作す因を用つて車を得。人亦是の如し、頭面目耳鼻口頸項肩臂骨肉手足肺肝心脾腎腸胃顏色聲響喘息苦樂善惡を合聚して、合聚せるに名づけて人と爲す。」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

智者の問

王復問うて言はく、「那先、能く我れと語を難じ道を說くや不や。」と。那先言はく、「もし王[五一]智者の問を作さば、能く王に相答へん[五二]王者の問、[五三]愚者の問を作さば能く相答へず」と。王言は

【四九】 首那先。巴利文(p. 25) Sūrasena.

【五〇】 維迦先。巴(p. 25) Virasena.

【五一】 智者の問～Paṇḍitavāda.

【五二】 王者の問～Rājavāda.

【五三】 愚者の問、これに當るもの巴利文に見へず。猶以下この三種(二種)の語の說明に關しては、にも見へず。又B本B本はA本と異りて比較的巴利文に近し。

く、「智者の問、王者の問、愚者の問とは何等の類なるや」。那先言はく、「智者の語は、對して相詰し、相上語し、相下語し、語勝負有らば則ち自ら知る、是れを智者の語と爲す。王者の語とは、自ら放恣にして、敢て違戾有りて王の言の如くならざる者は、五郎ち强いて之を誅罰す、是れを五者の語と爲す。愚者の語とは、語長なるも自ら知る能はず、語短なるも自ら知る能はず、儱倀自ら用つて勝を得るのみ、是れを愚者の語と爲す」と。王言はく、「願はくは智者の言を用ひ、王者愚者の言を用ひざらんことを。王者に對するの意を持つ莫れ、我れと語ること當に諸沙門と語るが如くなるべし、當に諸弟子と語るが如く、優婆塞と語るが如くなるべし、當に給使者と語るが如くなるべし、當に相開悟するを以てすべし」と。那先言はく、「大に善し」と。

王那先の大智あるを知る

王言はく、「我れ所問有らんと欲す」と。那先言はく、「王便ち問へ」と。王言はく、「我れ已に問へり」と。那先言はく、「我れ已に答へたり」と。王言はく、「我れに何等の語を答へたるや」と。那先言はく、「王我れに何等の語を問へるや」と。王言はく、「我れ問ふ所無し」と。那先言はく、「我れ亦答ふる所無し」と。王郎ち那先の大明慧を知り、王言はく、「我れはじめて當に所問多かるべし、日反つて冥からんとす、當に明日那先を宮中に請うて善く相難問せば云何」と。沾彌利望群郎ち那先に白して言はく、「日暮れ、王當に宮に還らんとす、明日王當に那先を請ふべし」と。那先言はく、「大に善し」と。王郎ち那先の爲に禮を作し騎還して宮に歸る。馬上に於いて續いて那先を念ず。

第二日の招請

明日に至り沾彌利望群及び傍臣王に白して言はく、「當に那先を請ふべきや不や」と。王言はく、「當に請へ」と。沾彌利望群言はく、「請はゞ當に幾の沙門と倶に來らしむべきか」と。王言はく、「那先幾の沙門と倶に來るとも自在なり」と。主藏者[五四]慳と名づくるあり、慳王に白して言はく、「那先をして十沙門と共に來らしめば可なり」と。是の如く三たびに至る。王瞋恚して言はく、

【五四】慳。巴利文（p. 30）にはこの人に當る者の名は Sabbadinna となり居る、これは「一切を與へしもの」の意にて漢譯の慳の意味とはならず、何れが正しきやは、判定の限りにあらず。

「何が故に齊しく那先をして十沙門と共に來らしむるや」。王〔又〕言はく、「汝の字の慳は妄ならず、強いて王物を慳むこと自ら汝の物〔の如くす〕、當に云何が汝我が意に逆らふや、當に誅罰の罪有るべし」。王〔又〕言はく、「哀みて汝の過を赦すべし。今我れ國王となり、沙門に飯するに堪へざるや」と。慳大に恐怖して敢て復語らず。沾彌利望群那先の所に到り、爲に禮を作し白して言はく、「大王請ふ」と。那先言はく、「王當に我れをして幾の沙門と共に行かしめんとするや」と。沾彌利望群言はく、「那先幾の沙門と共に行くとも自在なり」と。那先便ち野惒羅等八十沙門と共に行く。

道中にて大臣を説伏す

沾彌利望群且に城に入らんと欲する時、道中に於て並に那先に問ふ、「往[五五]日王に對して言はく、那先有ること無し、と、何を以て〔爾〕るや」と。那先沾彌利望群に問ふ、「卿の意にては何れの所を那先なる者と爲すや」。沾彌利望群言はく、「我れ喘息出入命氣を以て那先と爲す」と。那先問うて言はく、「人氣一たび出でゝ復還り入らずば、其の人寧ろ復生るや不や」。沾彌利望群言はく、「氣出でゝ復還り入らずば、定んで死となす」と。那先言はく、「もし人笳を吹きて氣出づれば復還り入らず。もし人鍛金箭を持ちて火を吹くに、氣一たび出づる時寧ろ復還り入るを得るや不や」。沾彌利望群言はく、「復還らず」。那先言はく、「もし人角を以て地を吹くに、氣一たび出づる時寧ろ復還り入るや不や」。沾彌利望群言はく、「復還らず」と。那先言はく、「同氣出でゝ復入らざるに、人何が故に猶死せざるや。」と。沾彌利望群言はく、「喘息の間我れ知らず、願はくは那先我が曹の爲に之を解せ」と。那先言はく、「喘息の氣は皆身中の事なり。もし人心に念ず所有らば舌之が爲に言ふ、是れを舌事と爲す。意に疑ふ所有り、心之を念ぜば、是れを心事と爲す。各主とする所有り。分別して之を視るに[五六]皆空にして那先有ること無し」と。沾彌利望群の心即ち開解し、便ち優婆塞となり、五戒を受く。

殿中の對話

那先即ち前みて宮に入り、王の所に到り、殿に上る。王即ち前みて那先の爲に禮を作し

【五五】日。漢譯文に日とあるも誤寫なり。B本には往日の代りに、昨日とあり。

【五六】皆、A本に虚とあるもB本に從ひ皆と讀む。

て却く。那先卽ち坐す。八十沙門皆共に坐す。王手に自ら美飯食を持し那先の前に著す。飯食し竟つて澡手し畢る。王卽ち諸沙門人に一張疊の袈裟、革屣、各一緉を賜ひ、那先、野惒羅には各三領の袈裟と各一緉の革屣とを賜ふ。王は那先、野惒羅に語りて言はく、「十人を留めて共に止まれ、餘人をして皆去らしめよ」と。那先卽ち餘の沙門を去らしめ、十人と共に留まる。王勅して後宮諸貴人伎女悉く殿上に出で、帳中にて我れと那先と共に經道を難ずるを聽かしむ。時に貴人伎女悉く殿上に出で帳中にて那先の經を說くを聽く。時に王座を持して那先の前に坐す。

出家の要諦　王那先に問うて言はく、「當に道何等を說くや」と。那先言はく、「要言を聽かんと[五七]欲せば當に要言を說くべし」と。王言はく、「卿が曹何等を最も善なるものと爲すや、何を用つての故に沙門と作るや」。那先言はく、「我が曹輩世間の苦惱を棄て、復後世の苦を更けざらんと欲するが故に沙門となる。我が曹是れを以て最要善と爲す」と。王言はく、「沙門は悉く爾るや不や」。那先言はく、「悉く是を用つての故に沙門となるにあらず、中に負債して沙門となる者有り、中に縣官を畏れて沙門となる者有り、中に貧窮して沙門となる者有り」。那先〔又〕言はく、「我れ但愛欲苦惱を脫し、今世後世の懃苦を滅せんと欲して、至心に道を[五八]求めて沙門となる者を說けるのみ」と。王言はく、「今卿是を用つての故に沙門となるや」。那先言はく、「我れ少小にして沙門となる。佛經道有り、及び弟子諸沙門皆多く高明なり、我從つて經戒を學び我が心中に入る。是の故に今世後世の苦惱を棄てんと欲するが故に沙門となりぬ」と。王言はく「善哉、善哉」と。

解脫を得る道、智慧と餘の善事との關係　王問うて言はく、「寧ろ人有りて死後復生するや不や」。と那先言はく、人恩愛貪欲有る者は後世便ち復生じて人となる、恩愛貪欲無き者は後世便ち復生ぜず」と。王言はく、「人一心を以て正法を念ずれば、後世復生ぜざるや」。那先言はく、「人一心に正法を念じ智慧及び餘善事あらば後世復生ぜず」と。王言はく、「人善心を以て正法を念ずると、黠慧と、是の二事其の義寧ろ

【五七】漢譯A本には欲の上に五の字あれど誤りなるべし。

【五八】求の字。A本に未とあるは誤りなり。

同じきや不や」。那先言はく、「其の義各異にして同じからず」。王言はく、「牛馬六畜頗智有るや智有ること無きや」。那先言はく、「牛馬六畜各自ら智謀有り、其の心同じからず」と。那先(又)言はく、「王曾て麥を穫る者を見るや不や、左手に麥を持ち右手に之を刈る」。那先(又)言はく、「黠慧の人愛欲を斷絕すること譬へば麥を穫る者の如し」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

誠信の一、清淨

王復問ふ、「那先、何等をか餘の善事と爲す」。那先言はく、「誠信・孝順・精進・念善・一心・[五九]智慧、是れを善事と爲す」と。王言はく、「何等をか[六〇]誠信と爲す」。那先言はく、「誠信とは人の疑を解するなり、佛有るを信じ、經法を信じ、比丘僧有るを信じ、羅漢道有るを信じ、今世有るを信じ、後世有るを信じ、父母有るを信じ、善を作せば善を得るを信じ、惡を作せば惡を得るを信ずるなり。信有りて是を以て後心便ち[六一]清淨にして[六二]五惡を去離す、何等か五と爲す、一には婬妷、二には瞋怒、三には嗜臥、四には歌樂、五には疑なり、人是の五惡を去らずんば、心意定まらず、是の五惡を去りて心便ち清淨なり」。那先(又)言はく、「譬へば[六三]遮迦越王、車馬人を從へて水を厲度す、水をして濁惡ならしめ、過度して以て去る。王渴して水を得て飮まんと欲するとき、王[六四]清水珠有り、水中に置けば水卽ち清となる、王便ち淸水を得て之を飮む。(那先言はく)人心五惡有り、濁水の如し、佛の諸弟子生死の道を度脫して人心を清淨ならしむること、珠の水を淸むるが如し、人諸惡を却け誠信清淨なること、明月珠の如し」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

誠信の二、精進誠信

王復問ふ、「那先、[六五]精進誠信とは云何」。那先言はく、「佛の諸弟子自ら輩中を相見て諸清淨を說く、中に須陀洹道を得る者有り、中に斯陀含道を得る者有り、中に阿那含道を得る者有り、中に阿羅漢道を得る者有り、相效はんと欲するに因つて誠信を行じて便ち度世道を得。譬へば山上の大雨の如し、其の水下に流れて廣大なり、兩邊人倶に水の淺深を知らず、畏れて敢て前まず。若し遠方より人來りて水を視て隱に水の廣狹深淺を知り、自ら力勢を知り、能く水に入りて便ち過度

【五九】 以上の五が餘の善事にて、智慧はそれと對立すべきものなるもこゝには智慧をも善事中に入る。

【六〇】 誠信～Saddhā.

【六一】 清淨～Sampasādanam.

【六二】 こゝに五惡とは普通五蓋と稱せらるゝものなり。こゝに第四に歌樂とあるは巴利、Uddhacca. 普通掉擧又は調擧と譯せらるゝものにてB本に戲樂とあるは歌樂よりは原語の意に近きか。

【六三】 遮迦越は巴利支(p. 35) Cakkavatti. の音譯、譯して轉輪王とす、固より個有名詞にあらず。

【六四】 清水珠～Udakappasādaka-maṇi. 水を清める珠なり。

【六五】 精進誠信～Sampakkhandana-lakkhaṇā. saddhā.

して去るを得。兩邊人衆便ち効らつて後に隨つて度し去る。佛の諸弟子是の如し、人心淸淨にして便ち須陀洹道を[六六]得、斯陀洹道を得、阿那含道を得、阿羅漢道を得るを見て、善心に精進して道を得ること是の如し。佛[六七]經に說いて言はく、「人誠信の心有らば自ら得度を得、世人能く自ら制止して五所欲を却く、人自ら身の苦惱を知り能く度脫を得、人皆智慧を以て其の道德を成ず。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

孝順（教誡のこと）

王復問ふ、「那先、何等をか[六八]孝順と爲す」。那先言はく、「諸善を皆孝順と爲す、（那先言はく）、四善事有り[六九]心意所止なり」。〔王〕言はく、「何等か四心意所止なる」。那先言はく、一には自ら其の身中外内を觀ずるなり、二には意の苦樂を知るなり、三には心の善惡を知るなり、四には正法を知るなり、是れを四と爲す。（那先言はく、）復四事有り、何等か四なる、一には其の意を制す、二には、諸有の惡事を心中に入るを聽さず、三には、心中に惡事有らば卽ち之を出して諸善を索む、四には、其の心中に善有らば制持して放たざるなり、是れを[七〇]四と爲す、（那先言はく、）復四事有り、[七一]自在欲所作なり、何等か四と爲す、一には[七二]欲、二には[七三]精進、三には[七四]（制）心、四には[七五]思惟、是れを四と爲す。（那先言はく、）復、[七六]五效事有り、一には誠信、二には[七七]孝順、三には精進、四には心を欲して善を念ず、五には智慧なり、是れを五と爲す。（那先言はく、）復七事有り、諸惡を棄除す、名づけて七善と爲す、亦[七八]七覺意と名づく。復八種[七九]道行有り、亦名づけて[八〇]阿姤者と爲す。是の凡そ[八一]三十七品經皆是れ孝順を本とす。（那先言はく、）凡そ人[八二]重きを負ひて遠きに致ぶに、成立する所有るは皆地に由りて成ずるが如し。世間の五穀樹木仰天の物、皆地に由りて生ず〔るが如し〕。（那先言はく、）譬へば[八三]師匠大城を圖作するに、先きに度量して基址を作り已つて、乃ち城を起すが如し。（那先言はく、）譬へば[八四]倡伎作さんと欲して、先づ地を淨掃して乃ち作すが如し。佛弟子道を求めて、先づ經戒を行じ、善因を作し、懃苦を知り、諸愛欲を棄て、便ち八種道行を思念す。」と。

【六六】「得」、A本に「爲」、とあれどB本に從ひ「得」とす。

【六七】經とは巴利文には Su=myutta-nikāya にとあり、而して次の句は～Saddhāya ta=rati ogham, appamādena aq=gavam, viriyena dukkham a=cceti, paññāya parisujjhati. この偈は S. X. 12. 12 (=Sn. I. 10. 4)漢譯雜阿、1321（大正、卷二、頁三六五）に見ゆ。

【六八】孝順～Sīla （教誡又は道德の意）。

【六九】心意所止～Satipatthā=na. 普通は念處と譯す。心を一處に集中するを念といふ、その集中する處を大別して四とす、身、受（本文に意の苦樂とあるもの）心、法なり、この四を四念處といふ。

【七〇】以上の四は四意斷又は四正斷と譯せらるゝもの、巴利 Cattāro sammappadhānā. こゝにある第二―第四はそれぞれ普通いふ場合の第一―第三に當るが、こゝの第一は普通にはなく、その代り普通は第四として、「未だ生ぜざる善を生ぜしめんと努力すること」を擧ぐ。B本の曰意斷の說明は梵語巴利語系のものに見へず、恐ら

王言はく、「善哉、善哉。」と。

精進 王復問ふ、「那先、何等をか[八五]精進と爲す」。那先言はく、「善を助くる、是れを精進と爲す。(那先言はく、)譬へば垣牆倒れんと欲するとき、傍より之を柱し、舍傾き壞れんと欲するとき、亦復之を柱するが如し。(那先〔又〕言はく、)譬へば國王兵を遣して攻擊する所有り、兵少弱にして如さらんとするとき、王復兵を遣し往きて之を助けば便ち勝を得るが如し。人諸惡有るは兵弱きが如し、人善心を持ちて惡心を消すこと、譬へば國王兵を增して勝を得るが如し。人五戒を持つこと、譬へば戰鬪に勝を得るが如し。是れを精進は善を助くと爲す。(那先言はく、)[八六]經に是の如く說く。言はく、――精進の助くる所人に善道を致す、善を致す所の者は還期有ること無し――と。」王言はく、「善哉、善哉。」と。

念 王復問ふ、「那先、何等をか意當に諸善事を[八七]念ずべきと爲す」。那先言はく、「譬へば香華を取り縷を以て合して連擦せば、風も吹き散らす能はざるが如し。(那先復言はく、)譬へば王の守藏者、帑藏中に金銀珠玉琉璃珍寶幾所有るやを知るが如し。(那先言はく、)道人道を得んと欲する時、三十七品經を念ず、佛道の意念當に是の如くなるべし。正しく說く所の脫人道人は、意有りて善惡を知り、當に行ずべき所を知り、白黑を別知して思惟するに因つて、以後便ち惡を棄て善に就く。(那先言はく、)譬へば王の守門者、王の敬ふ所有る者、敬はざる所有る者を知り、王に利有る者、王に利有らざる者を知り、王に敬はるゝ者、利ある者は便ち之を內れ、王の敬はれざる者、王に利あらざる者は卽ち內れざるが如し。人意を持すること是の如し、諸の善は當に之を內るべし、諸の善ならざるは內れず、意は人の善惡を制すること是の如し」。那先[八八]經を說いて言はく、「人當に自ら堅く其の意及び身の六愛欲を守るべし、意を持すること甚堅ければ、自ら當に世を度する時有るべし」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

く支那にて勝手に書き入れしものならん。

【七一】 自在欲所作とは巴、Iddhi-pāda の譯に相違なきが、これは神通(自在)を得る基礎の意なるが、こゝの「自在」はよけれど、欲所作は譯語として當らざるが如し或は何か他の字なりしが次第に誤寫されしものか、或は「自在欲の所作」とでも讀むか、猶、B本には四神足念とあるが、この譯語はよろしとするも、次の說明は全く省らす、梵語巴利語のものにはB本の如き四神足は無きより見れば、これも支那にて後人が勝手に入れしものならん。

【七二】 漢譯本に欲の上に却の字あるも恐らくは誤りて入りしものか、巴利にては Chanda なり。

【七三】 精進。巴、Viriya.

【七四】 漢譯文の制の字は不必要なし、巴利にては Citta.

【七五】 思惟。巴、Vimaṃsā.

【七六】 五效事とは巴、Pañc'indriyāni を指すものならん、こゝとは普通は五根と譯せらるゝものなり、猶、普通は五根の次に五力(Pañca balāni)を並べ說くが本文には略せられたり、五根も五力も同じものなれど、根は能力に名づけ、力はそれが表はれたる作用に名

定　王復問ふ、「那先、何等をか[八九]其の心を一にすと爲す」。那先言はく、「諸善獨り一心有りて最第一とす。其の心を一にせば諸善皆之に隨ふ。(那先言はく、)譬へば樓陛は當に倚る所有るべきが如く、諸善道は皆一心に著す。(那先言はく)譬へば王四種兵、卽ち象兵・馬兵・車兵・步兵を持して戰鬪に行くが如し。王行き出でば諸兵皆前後に隨ひ引く、佛經の善事皆一心に隨ふこと是の如し。」と。那先[九〇]經を說いて言はく、「諸善は一心を主と爲す、學道人衆多皆當に一心に歸すべし、人身死生過去諸水の如く前後に相從ふ。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

智慧　王復問ふ、「那先、何等をか[九一]智と爲す」。那先言はく、「前に已に王に對して是れを說けり、——人智にして諸疑を斷じ諸善を明す——と。(那先言はく、)譬へば燈火を持ちて冥中に入るが如し、室便ち其の冥を亡ひ自ら明なり、人の智是の如し。(那先言はく、)〔又〕譬へば人利刀を持ちて木を截るが如く、人智を以て諸惡を截ること是の如し。(那先言はく)人世間に於て智を最第一と爲す、人生死を道脫するの道なり。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

以上諸善は諸惡を却けんが爲のみなること　王復問ふ、「那先、前後說く所の佛經種々智善は、但諸惡事を却けんと趣欲する爲なりや」。那先言はく、「然り是の說く所の種々諸善は、但一切惡を却けんと欲するなり。(那先言はく、)譬へば王四種兵——象・馬・車・步兵——を發して戰鬪に行くに、初發行時の意は但敵を攻めんと欲するのみなるが如し。佛經に說く種々諸善も是の如し、但共に諸惡を攻め去らんと欲するのみなり。」と。王言はく、「善哉、善哉、經を說くこと甚快なり。」

生命不斷に流轉すること　王復那先に問うて言はく、「人心善惡道に趣くに、身故神を持續して行き生ずるや、更に留りて他神行き生ずるや」。那先言はく、「亦故身神に非ず、亦故身神を離るゝにあらず」。那先王に問ふ、「王小時哺乳時の身、長大に至る時、故身を續くるや非や、」王言はく、「小時身と異り」。那先言はく、「人母腹中に在り、始めて精たりし時、濁に至る時故精なるや異るや、堅く肌骨となる

づくるもの、五は、巴、Saddha(信)、Viriya(精進)、Sati(念)、Samādhi(定)、Paññā(慧)なり、本文の孝順とあるは恐らくは誤りにてその代り定を入るべきなり。猶、B本の五根五力の說明を全く支那にて勝手に入れしものなるべし。

【七七】　孝順。前註を見よ。

【七八】　七覺意。巴、Satta bojjhangāni. B本にはその一々を擧ぐるがA本には擧げず、原文には恐らくは無かりしものならん。七とはSati(念)、Dhamma-vicaya(擇法)、Viriya(精進)、Pīti(喜)、Passaddhi(猗)、Samādhi(定)、Upekhā(捨)。

【七九】　道行は巴 Magga の譯、八種道行は八聖道なり、B本には一々を擧ぐるがA本には擧げず、これも原文には恐らく略されて居りしものならん。八とは正見(巴 Sammā-diṭṭhi)、正思惟(巴 Sammā-saṅkappa)、正語(—vācā)、正業(—Kammanta)、正命(—ājiva)、正精進(—Vāyāma)、正念(—sati)、正定(—Samādhi)。

【八〇】　阿姤者は恐らくは巴利Aṅgika(支)又はAṭṭhaṅgika(八支)の音譯ならん。八支聖道(Aṭṭhaṅgika-ariyamagga)と稱すればなり。

時、故精なるや異るや、初生時年數歲に至る時、故精なるや異るや。」もし人書を學ぶ時傍人能く其の工を代るや不や」。王言はく「其の工を代る能はず」。那先言はく、「もし人法を犯して罪有り、寧ろ無罪の人を取りて代る可きや不や」。王言はく「不可なり」。那先精神の罪法を以て王に語る、王意解せず、王因りて言はく、「もし人那先に問はゞ、那先之を云何が解する」。那先言はく、「我れ故小時、小兒より大に至るまで、故身を續くるのみ、大と小時と合して一身と爲す、是れ命の養ふ所なり。」那先王に問ふ、「もし人燈火を然すに、天曉時に至るや不や」。王言はく、「人燈火油を然すに曉時に至る」。那先言はく、「燈中の炷、一夜時續くが故に炷火光るや不や、夜半に至り、明時に至り、故火光るや不や」。王言はく、「故火光るに非ず」。那先言はく、「燈火を然すに、一夜從り半夜に至るに、復更に燈火を然すや、向晨時に復更に燈火を然すや」。王言はく「不なり、中夜更に火を然して故一炷火を續けて明に至るなり」。那先言はく、「人精神展轉相續すること是の如し、一者去りて二者來る、精神生ずるもの老死に至る、後精神更に生ずる所に趣く、展轉相續して、是れ故精神に非ず、亦故精神を離れず、人死して以後精神乃ち趣向する所有りて生ず。那（先言はく、）譬へば、乳湩酪と作り、上肥と作り、醍醐と作る。酪と酥上肥とを還つて復名づけて乳湩となさば、其の人の語寧ろ用ふ可きや不や」。王言はく、「其の人の語用ふ可からず」。那先言はく、「人神乳湩の如し、乳湩より酪を成ず、酪より肥を成ず、肥より醍醐を成ず。人是の如く精沫より生に至る、中年に至る、中年より老に至り、死に至る、死後精神更に身を受けて生ず、人身死して當に復更に生じて一身を受く。譬へば兩炷更に相然ゆるが如し。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

更に生ぜざる者は之を知る　王復問ふ、「那先、人復後世に生ぜざるもの、其の人寧ろ能く自ら復生ぜずと知るや不や。」那先言はく、「然り、能く自ら復後世に生ぜずと知るもの有り」。王言はく、「何を用つてか之を知る」。那先言はく、「其の人自ら、恩愛有ること無く、「貪欲有ること無く、諸惡有ること無きを

【八一】三十七品とは以上の四念處、四神足、五根五力（本文にはこの方を略す）七覺意八聖道を指す、經とは簡單にまとめられたる教といふ程の意。

【八二】重はB本及び巴利文による、A本にては全とありそれにても差支無し。

【八三】師匠。こゝにては城市造る技師のこと、巴利文にては Nagaravaḍḍhaki とあり。

【八四】倡伎～Laṅghaka. 輕業師のこと。

【八五】精進～Viriya.

【八六】次の句出所を明にせず。

【八七】念～Sati.

【八八】巴利文にもこの處に佛語を引くも、漢譯文のと合せず、Satiṃ ca kvāhaṃ bhikkhave sabbatthikaṃ vadāmi"（比丘、念を予は又一切に利益あるものと言ふ）。何れも出所を明にし得ず。

【八九】「其の心を一にす」は巴利文 Samādhi（定）の譯なり。

【九〇】巴利文にも經を引くが、それはこゝの漢譯文のと異りSamādhiṃ bhikkhave bhāvetha, samāhito yathābhūtaṃ pajānāti"（比丘、定を修すべし、定を得ば如實に知るを得）。漢譯の本文のものは出所を明にし得ず。

【九一】智～Paññā.

知る、是を以て自ら復後世に生ぜずと知るなり。」那先王に問ふ、「譬へばもし田家穀を種え、大に收斂を得、簞中に盛る、後年に至り復耕種せずんば、寧ろ復望んで穀を得るや不や」。王言はく、「復望んで穀を得ず」。那先言はく、「道人亦是の如し、苦樂恩愛を棄捐し、復貪る所無し、是の故に自ら後世復生ぜずと知るなり。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

解脱者の智

王復問ふ、「其の人後世に於て復生ぜずんば、今に於て寧ろ智有りて人に異るや不や」。那先言はく、「然り、人に異り」。王言はく、「明と智と同と爲すや不や」。那先言はく、「明と智と等しきのみ」。王言はく、「人明智有り、寧ろ能く悉く衆事を知るや[九三]不や、寧ろ知るに及ばざる所有りや不や」。那先言はく、「人の智及ぶ所有り、及ばざる所有り」。王言はく、「何等をか智の及ぶ所有り、及ばざる所有りと爲す」。那先言はく、「入前に學ばざる所は知るに及ばざる所なり、人前に學ぶ所は知るに及ぶ所なり。智者の見る所の人、及び萬物皆過去して空に歸し自在を得ざること〔及び〕人心貪樂する所皆苦の本を種え、是れより苦を致すこと〔等の如し〕。慧者は非常、成敗の事を知る、是の智は人に異ると爲す。」と。

智有らば愚癡自ら滅す

王問うて言はく、「人智慧を有たば、癡愚の所在〔云何〕」。那先言はく、「人智慧有らば、諸愚癡皆自ら消滅す。(那先言はく、)譬へば人燈火を持ちて冥室に入るが如し、室中皆明にして冥卽ち消滅す、智〔亦〕是の如し、人智慧有らば諸癡愚皆悉く消滅す。」と。

智は果を成じて自ら滅するも果は存す

王言はく、「人智今所在〔云何〕」、那先言はく、「人智を行じて以後、智は便ち消滅す、智の所作は[九四]〔在り〕。(那先言はく、)譬へば人夜火の下に於て書く、火滅すとも字は續いて在るが如し。智は是の如し、成ずる所有り已つて、智便ち消滅すとも、其の所作は續いて在り。」と。王言はく、「智は成ずる所有り已つて便ち自ら滅すとは、是れ何等の語なるや」。那先言はく、「譬へは人火」備へ〔て〕豫め戒火五瓶水を作る、もし失火有らば其の人五瓶水を持ち〔來り〕、水滴火を滅す。

【九二】この處、A本字句前後するあり、B本及巴利文に據りて本文の如くす。

【九三】以下傍線の部分、A本に全と脫す。巴利文と對照しB本に據りて入る。

【九四】漢文には「故作」とあり「故作られし如く在り」の意ならん、故にこゝには單に「在り」とせり。

火滅して以後其の救火人寧ろ復完瓶を得て家に歸りて用ひんことを望むや不や」。王言はく、「其の人復望まず、瓶破して火滅す、豈に復瓶を望まんや」。那先言はく、「道人五善心を持ち、諸惡を消滅すること、亦譬へば瓶水火を滅するが如し」。王言はく、「何等をか五善と爲す」。那先言はく、「一には〔九五〕信善、二には經戒を毀せず、三には精進、四には慧有りて善を念ず、五には一心に道を念ず、是れを五善と爲す。人能く是の五善を奉行せば便ち智慧を得、便ち身及萬物の非常を知り、便ち苦にして自在を得ざるを知り、便ち空無所有を知る。(那先言はく)、譬へば醫師五種の藥を持ち病者の家に詣り藥を以て病人に飲ますに、病者藥を飲み愈ゆるを得たり、醫寧ろ復故藥を得て復行きて〔その〕人を治せんと望むや不や」。王言はく、「復故藥を得んことを望まず」。那先言はく、「五種藥は五善智の如し、其の醫は求道人の如し、其の病は諸惡の如し、愚癡は病人の如し。道を得て世を度せる者は病みて愈ゆるを得し人の如し。智の成ずる所は人に度世道を致す、人已に道を得ば智亦自ら滅す。(那先言はく、)譬へば健鬪人弓を把り箭を持ち、前み行きて敵に向つて五箭を以て敵を射て勝を得るが如し、其の人寧ろ復箭の歸を望むや不や」。王言はく、「復箭の歸るを望まず」。那先言はく、「五箭とは人の〔九六〕五善なり、智人は智によりて道を得。健鬪〔者〕敵家に勝を得るが如し。諸惡とは諸惡道の如し、人五善心を持ちて諸惡を滅却す、諸惡皆滅して善智即ち生ず。人善智によりて度世道を成ずるを得、〔度世道を得し者〕は常に在りて滅せず。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

阿羅漢に達せるも肉身は苦を受く

王言はく、「もし人道を得て後世復生ぜざる〔に達せる〕者、後寧ろ復苦を更るや不や」。那先言はく、「或は苦を更くる者有り、或は苦を更けざる者有り」。王言はく、「苦を更くると、苦を更けざるとは云何」。那先言はく、「身は苦を更くるのみ、心意は苦を更けず」。王言はく、「身は苦を更け、心意は苦を更けずとは云何」。那先言はく、「身は苦を更くる所以の者は、其の身見在するが故に苦を更く、心意は諸惡を棄捐し諸欲有ること無し、是の故に復苦を更けず。」と。王言

【九五】信善の次に漢譯文には有惡の二字あるを以て、或は信有善惡の誤りにて、從つて「善惡有るを得ず」と讀むべきか、兎に角巴利文に據るに信のみにてよき信り、巴利文にてはこゝの五を五根とするが、漢譯文にては他の四時あれど、定の代りに不毀經戒とあり。

【九六】五善は漢文に六智とあるも誤りなるべし。

はく、「もし道を得るの人、身苦を離るを得る能はずんば、是れ未だ泥洹道を得ずと爲すや、(王言はく、)人道を得已つて亦恩愛身無く、苦意在らば、何を用つてか道を得と爲すや、(王言はく、)もし人道を得已つて當に復何ぞ留まることをなすべき」。那先言はく、「譬へば果物未熟ならば强いて熟せしめず、已に熟せば復待つ所無きが如し。(那先王に言はく、)〔九七〕〔法將〕舍犁曰(しゃりふつ)說く所〔の如し〕、舍犁曰(在時)言はく、

〔九八〕我れ亦死を求めず、　我れ亦生を求めず、　我れ但時を須つ、　時至らば便ち去るべし。」

と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

【九七】法將とは巴利文 Dhammasenāpati を譯せるなるが、漢譯文に「屬所道者」とあるも恐らくはこれの誤か、舍犁曰は普通舍利弗と書かれるもの、Sāriputta 音譯、

【九八】巴利文にては二偈になり居る、即ち、Nābhinandāmi maraṇaṃ, nābhinandāmi jīvitaṃ, kālañ ca patikaṅkhāmi, nibbisaṃ bhatako yathā. Nābhinandāmi maraṇaṃ, nābhinandāmi jīvitaṃ kālañ ca patikaṅkhāmi sampajāno patissato.
この巴利文の二偈は Theragātha 1003, 1002 に當る。

卷の中

苦樂と善惡の關係

王問ふ、「人樂を更くるは善と爲すや不善となすや人苦を更くるは善と爲すや不善と爲すや、[一]無記にして樂有りや或は苦有りや。「王言はく、)もし[二]有爲にして苦有ること無からんや」。那先王に問うて言はく、「もし人鐵を燒きて手中に著するに、寧ろ人の手を燒くや不や、復、氷を取りて手中に著するに、其の氷寧ろ復人の手を[三]燒くや不や」。王言はく、「然り、兩手皆威る」。那先王に問うて言はく、「是の如くば、兩手中の物皆熱せるや」。王言はく、「兩つながら熱せるに非ず」。那先言はく、「兩つながら冷なるや」。王言はく、「兩つながら冷なるにあらず」。那先言はく、「(しかも)兩手中皆燒くなり」。(那先言はく、)我れ重ねて王に問はん、「王、前後兩熱ならば當に兩熱と言ふべし、兩冷ならば當に兩冷と言ふべし、何に緣りてか一冷一熱にして能く同じく人の手燒くと言ふや」。王言はく、「智慮甚淺近にして是の難に及ぶ能はず、願はくは那先、我が爲に之を解せよ」と。那先言はく、「佛經に之を說く、凡そ[四]六事有り、人をして內に喜ばしむ。六事有り、人をして內に愁へしむ。復六事有り、人をして喜ばず愁へざらしむ。外に復六事あり、人をして愁へしむ。」と。王問ふ、「何等をか人をして內に喜ばしむる六事と爲す」。那先言はく、「一には目に視る所有り、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。二には耳に好聲を聞き、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。三には鼻に好香を聞き、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。四には舌に美味を得、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。五には身細滑を得、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。六には心樂受を得、復望む所有り、是の故に人をして內に喜ばしむ。是の如き六事人をして內に喜ばしむ」。王復問ふ、「何等をか外の六事人をして喜ばしむと爲す」。那先言はく、「一には眼好色を見、之を常に得可からずと念じて、皆當に棄捐すべし、便ち自ら思惟し

【一】この處漢譯文には「佛得不說有樂或有苦」とあるも、讀み難きにより巴利文と對照して本文の如くす。

【二】この處漢譯文「如使有爲無有苦」とあるにより本文の如く讀みしも、こは巴利文に無き所、恐らくは誤字あるものならんも、今暫く文字の通りに讀む。

【三】「燒く」とは傷める意なるべし。

【四】以下巴利文の分類と異り、巴利文にては六つの在家的喜事、六つの出家的喜事、六つの在家的愁事、六つの出家的愁事、六つの在家的捨事、六つの出家的捨事とあり、但し一々を說明せず、巴利文の方は分類整然とし、且つ意味明なり、漢譯文の方は意味明瞭ならず分類としても拙なり、或は譯文不充分なるか、或は譯文の不充分を補はんとして後に說明を附加したる爲一層不明瞭となりしか、或は原文もこの通りなるものか、それらの點判明し難し。

て無常を審にす、是の故に人をして外に喜ばしむ。二には耳好聲を聞き、之を常に得可からずと念じて、皆當に棄捐すべし、是の故に人をして外に喜ばしむ。三には鼻好香を聞き、之を常に得可からずと念じて、皆當に棄捐すべし、是の故に人をして外に喜ばしむ。四には口美味を得て之を常に得可からずと念じて、皆當に棄捐すべし、是の故に人をして外に喜ばしむ。五には身細滑を得て之を常に得可からずと念じて、皆當に棄捐すべし、是の故に人をして外に喜ばしむ。六には心に愛欲を念じ、思惟して之を念じ、是皆無常にして皆當に棄捐すべしと之を念ず、是を以て後更に喜ぶ。是れを六事人をして外に喜ばしむと爲す。」と。王復問ふ、「何等をか内の六事人をして内に愁へしむと爲す」。那先言はく、「一に人をして内に愁へしむるものは、目の喜ばざる所にして、之を見て人をして内に愁へしむ。二には耳に聞く所を欲せずして、之を聞いて人をして内に愁へしむ。三には鼻臭ぐ所を欲せずして、之を臭ぎて人をして内に愁へしむ。四には口に得る所を欲せずして、之を得て人をして内に愁へしむ。五には身著する所を欲せずして、之に著して人をして内に愁へしむ。六には心喜ぶ所にあらずして、之有りて人をして内に愁へしむ。是れを六事人をして内に愁へしむと爲す。」と。王復問ふ、「何等をか外の六事人をして喜ばざらしむと爲す」。那先言はく、「一には目に惡色を見て、人をして喜ばざらしむ。二には耳惡聲を聞きて、人をして喜ばざらしむ。三には鼻臭腥を聞きて、人をして喜ばざさしむ。四には舌苦辛を得て、人をして喜ばざらしむ。五には身麁堅に著して、人をして喜ばざらしむ。六には心憎む所有り、人をして喜ばざらしむ。是れを外の六事人をして喜ばざらしむと爲す。」と。王復問ふ、「何等をか六事、人をして愁へず亦喜ばざらしむと爲す」。那先言はく、「一には目に見る所有り、亦喜ばず亦愁へず。二には耳に音を聞く所有り、亦喜ばず亦愁へず。三には鼻に臭ぐ所有り、亦喜ばず亦愁へず。四には口に得る所有り、亦喜ばず亦愁へず。五には身に觸るゝ所有り、亦喜ばず亦愁へず。六には心に念ずる所有り、亦喜ばず亦愁へず。

是れを內の六事人をして喜ばず愁へさらしむと爲す。」と。王復問ふ、「何等をか外の六事、人をして愁へしむと爲す」。那先言はく、「一には目に死者を見る所、因りて自ら身及萬物無常を念ず、其の人自ら念じて言はく、我れ是の念有り、何を以てか道を得さらんと、外に因つて愁ふるなり。二には耳に好音を樂まず、其の人自ら念じて言はく、我れ是の念有し、何を以てか道を得ざらんと、外に因つて愁ふるなり。三には鼻に香を臭ぐを喜ばず、其の人自ら念じて言はく、我れ是の念有り、何を以てか道を得さらんと、外に因つて愁ふるなり。四には口に苦甜を味はず、其の人自ら念ず、我れ是の念有り、何を以てか道を得ざらんと、外に因つて愁ふるなり。五には身細滑を好まず、亦龜堅を得ず、其の人自ら念じて言はく、我れ是の念有り、何を以てか道を得さらんと、外に因つて愁ふるなり。六には心に愛欲を喜ばず、其の人自ら念じて言はく、我れ是の念有り、何を以てか道を得さらんと、外に因つて愁ふるなり。是れを六事、人をして外に愁へしむと爲す。」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

死後の生に於て生する者は何なるか

王復問ふ、「那先、人死後を以て誰れか後生に於て生ずる」。那先言はく、「[五]名と身と後世に於て生ず」。王問ふ、「那先、故人の名身行きて生ずるや」。那先言はく、「不なり、故名に非ず、亦故身に非ず、是の名身を持ちて今世に於て善惡を作し[六]乃ち後世に於て生ずるのみ」。王言はく、「もし今世に是の名身を用つて善惡を作し、後世に於て「その名」身復生ぜずんば、極めて善惡を作すとも徑に脫を得可し、復諸苦を更けさらん。」と。那先言はく、「今世に於て善「惡」を作し、後世に復生ぜずんば便ち脫を得可きこと無からんや「といふも」人善惡を作して止まらず、當に後に生ずべし、是の故に脫を得ず。(那先言はく、)譬へば人他人の果蓏を盜む、其の主果を盜める者を得て、將ゐて王の前に至り白して言はく、是の人我が果を盜めり、と、其の盜者言はく、我れ是の人の果を盜まず、是の人種ゆる所は小栽のみ、本果を種えず、我れ自ら果を取る、我れ何を用つてか盜と

【五】名～Nāma. 身～Rūpa.（普通これは色と譯す。）

【六】こゝに巴利文にては「その業によりて」(tenakam=menu)の句あり、漢譯文は略せるならん。

爲さん、我れ是の人の果を盜せず、我れ罪過有るべからず、と。（那先王に問うて言はく、）是の如き兩人共に諍ふ、誰れか直者と爲し、誰れか不直者と爲す」。王言はく、「栽を種ゆる家を直と爲す、本種ゆる所なり、盜者は無狀なり、まさに罪有りと爲すべし。」と。那先言はく、「盜は何を用つてか罪有りと爲すや」。王言はく、「盜者罪有る所以は、本栽を種ゆる家の種ゆる所の栽根より生ずる故に上に果有るのみ。」と。那先言はく、「人生亦譬へば是の如し、人今生に是の名身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今世に作す善惡は是れ本なり」。那先〔又〕言はく、「譬へば人他人の禾穟を盜むが如し。其の主盜を得て、便ち牽ゐて之に問ふ、——汝我が禾穟を盜めるや——と。盜者言はく、——我れ卿の禾穟を盜まず、卿自ら禾を種ゆ、我れ自ら穟を取る、我れ何を用つてか盜を犯すと爲ん——と。兩人相牽ゐて王の前に至り、是の如きを白す。誰れか直と爲し、誰れか不直と爲さん。」と。王言はく、「禾穀を種えしを直と爲す、盜者を不直と爲す。（王言はく、）是の禾を種えし者を本の有と爲す、禾を種えずんば緣無しと爲す、何ぞ植有らん。」と。那先言はく、「人生亦譬へば是の如し、人今世に是の名身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今世に作す善惡は是れ其の本なり。」那先〔又〕言はく、「譬へばもし人冬寒に一舍中に於て火を然して自ら溫炙を欲し、其の人〔後に〕火を棄てゝ去り、稍々然えて壁上に及び屋連及樓舍を燒く。舍主因りて火を起せし者を牽ゐて王の前に至り、白して言はく、——是の人火を起す、延びて我が樓舍を燒くに及べり——と。火を然ぜし者言はく、——我れ小火を然して自ら溫炙せるのみ、我れ樓舍を燒かず——と。（那先王に問ふ、）誰れか直者とせん」。王言はく、「本火を然せる者を不直と爲す、本生ずる所なり。」と。那先言はく、「人生亦爾り、〔是の〕譬の如し、人今世に是の名身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今世に作す善惡は是れ本なり」。那先〔又〕言はく、「譬へばもし人夜燭火を然し壁に著けて用つて自ら飯食を照らさんと欲す、燭稍却いて壁上及竹木林材に及び、便ち一舍を燒き火六に熾にして、延

びて一城中を燒くに及ぶ。城中を擧つて人民共に垢して言はく、——汝何すれぞ一城中を燒くことと乃ち是の如きや——と。火を然せる者言はく、——我れ但小燭火を然して以て自ら飯食を照せるのみ。是の大火は我が火に非るなり——と。是の如く便ち共に爭訟して、相牽ゐて王の前に至る。(那先王に問うて言はく、)是の如くんば誰れか直者と爲し、誰れか不直者と爲さん。」と。王言はく、「火を然せる者を不直となす。」と。那先言はく、「何を以てか知る」。王言はく、「是れ本の火の生ずる所なり、[七]飯食し已つて火を滅すべかりしなり、而して火をして一城中を燒かしめたり。」と。那先言はく、「人生亦譬へば是の如し、人今世に是の名身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今世に作す善惡は是れ其の本なり。人知らずして作せる善惡を用つての故に、度脫を得る能はず」。那先〔又〕言はく、「譬へば人錢を以て人家の小女を娉し求めぬ、後に女長大して他の人復更に求め娉して女を求め、女を得て以て婦となせり、前に娉する所の家來りて自ら說いて言はく、——汝反つて婦を取ることをなせり——と。後の家言はく、——汝自ら小時に女を娉せり、我れは自ら大時に婦を娉せり、我れ何を用つてか汝の婦に娶れることを爲さん——と。便ち相牽ゐて王の前に詣る。(那先王に言はく、)是の如くんば、誰れか直者と爲し、誰れか不直者と爲さん」。王言はく、「前に娉せる家を直と爲す」。那先言はく、「王何を以てか知る」。王言はく、「是の女本小、今稍長大なり、是の故に直なるを知る、是れ前に娉せる家の婦なり」。那先言はく、「人生亦譬へば是の如し、人今世に是の名身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今生に作す、善惡は是れ本なり。」と。那先〔又〕言はく、「譬へば人瓶を持ちて、牧牛の家從り乳湩を買ふ、湩を得已つて復其の主に還し寄して行はく、我れ今還す、と。久しからずして其の人來り還りて瓶湩を取るに湩はすでに轉じて酪となれり、湩を買へる家言はく、——我れ湩を持ちて卿に寄せり、今反つて酪を持ちて我れに還す——と。牧牛者言はく、——是れ汝の故乳なり、今自ら轉じて酪となれるのみ——と。兩人因りて共に爭訟し、相牽ゐて王

【七】この處漢譯文には不用の字入れるが如し。

の前に詣る。(那先王に問うて言はく、)是の如くんば誰れをか直者と爲ん。」と。王言はく、「牧牛家を直と爲す」。那先言はく、「王何を以てか知る」。王言はく、「自ら湩を買ひ地に渟め置き自ら轉じて酪を成せるなり、牧牛家當に何の過有るべき。」と。那先言はく、「人生亦譬へば是の如し、人今世に是の各身を用つて善惡を作し、乃ち後世に生ず、今世に作す善惡は是れ其の本なり。」と。

復生を更くるや不やの分岐點

王復問ふ、「今那先當に復後世に於て生ずべきや。」と。那先王に報じて言はく、「是れを用つて問を爲さば、我れ前に說き已れり。もし我れ恩愛有らば後世に當に復生ずべし、もし我れ恩愛無くば復生ぜず。(那先言はく、)譬へば人力を竭して王に事ふるが如し。王當に其の善使を知り、其の財物を賜ふ。其の人物を得て極めて自ら施用し、衣被飲食し歡樂自樂す。其の人論議して言はく、「我れ王に功有り王未だ曾て我れに賞賜せず、と。(那先王に問ふ)もし彼の人賞賜を得つゝ反つて未だ曾て得ずと言はゞ、其の人の語寧ろ用ふ可きや不や」。王言はく、「其の人の語用ふ可からず」。那先言はく、「是の故に我れ王に語りて言はく、もし我れ恩愛有らば、當に復後世に於て生ずべし、もし我れ恩愛無くば、復後世に於て生ぜず。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

名と身との區別、及び兩者相伴ふこと

王那先に問うて言はく、「卿前に人の名と身とを說けり。何等をか名と爲し、何等をか身と爲す」。那先言はく、「今見に在るを身と爲す、心に念ずる所を名と爲す」。王復問ふ、「人何が故に名有りて〔別に〕後世に行きて生[八]ぜざる、而して〔又〕身〔別に〕行きて生ぜざる」。那先言はく、「人は身と名と前後相連る。譬へば雞子中に汁及び上皮あり、乃ち雞子を成ずるが如し、人も名と身と相連り是の如く分れざるなり。」と。王言はく、「善哉。」と。

輪廻の久遠

王復問ふ、「那先、何等をか[九]久と爲す」。那先言はく、「過去事を以て久と爲す、當來事亦久と爲す、見在事は久有ること無しと爲す」。王言はく、「善哉。」と。王復那先に問うて言はく、「審に久有りと爲すや不や」。那先言はく、「或は久有り、或は久有ること無し。」王復言はく、「何等をか

【八】漢譯文にはこの處に不の字を脫すと見るべし。

【九】久～Dīgham addhānam.

久有りと爲す、何等をか久有ること無しと爲す」。那先言はく、「其の道を得て泥洹する者は久無しと爲す。未だ道を得ず、當に復死生を更くべき者は久有りと爲す。[一〇](人今世に於て布施を好み、父母に孝にして、當來世に於て當に其の福を得べし。)」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

人生の根本　王復那先に問うて言はく、「諸の過去事、當來事、今見在事、是の三事を以て、何をか本と爲す」。那先言はく、「過去事、當來事、今見在事は、[一一]愚癡を是れ其の本と爲す。愚癡生ずれば即ち[一二]神を生ず、神は[一三]身を生ず、身は名を生ず、名は色を生ず、色は六知を生ず、一には眼知と爲す、二には耳知と爲す、三には鼻知と爲す、四には口知と爲す、五には身知と爲す、六には心知と爲す、是れを六知と爲す。是の六事皆外に向ふ。何等をか外向と爲す、眼は色に向ふ、耳は聲に向ふ、鼻は香に向ふ、口は味に向ふ、身は滑に向ふ、心は貪欲に向ふ、是れを六外向と爲す。名づけて[一四]沛と爲す、沛は合なり、沛は[一五]苦を知り樂を知る。苦樂從り[一六]恩愛を生ず、恩愛從り[一七]貪欲を生ず、貪欲從り[一八]有致を生ず〔有致從り〕[一九]生あり、生因果り[二〇]老あり、老因從り[二一]病あり、病因從り[二二]死あり、死因從り哭あり、哭因從り憂あり、憂因從り內心痛あり。凡そ是の諸懃苦を合するを名づけて人と爲す。人是を以ての故に生死絶ゆる時有ること無し。人は故本身不可得なり」。那先〔又〕言はく、「譬へば人五穀を種ゆるが如し、根を生じて根從り莖、葉、實を生じ、後に穀を得るに至る。後年復種えて穀を得ること甚多し。(那先王に問ふ。)もし人穀を種え、歲歲穀を種ゆれば寧ろ絶えて生ぜざる時有りや不や」。王言はく、「歲々穀を種ゆれば、絶えて生ぜざる時有ること無きなり」。那先言はく、「人生亦是の如し、展轉相生じて絶ゆる時有ること無し」。那先〔又〕言はく、「譬へば雞、卵を生じ、卵、雞を生ずるが如し。卵從り卵を生じ、雞より雞を生ず。人の生死も亦是の如く絶ゆる時有ること無し。」と。那先便ち地に畫きて車輪を作して王に問うて言はく、「今是の輪寧ろ角有りや無きや」。王言はく、「正圓にして角有ること無し」。那先言はく、「佛經に說く、――人の

【一〇】この括弧の中、人より福を得べし迄は何故にこゝにあるや意味明ならず、或は何處か他のものがこゝに紛れ入りしにあらずや、巴利文には勿論無し。

【一一】愚癡～Avijjā. 又無明と譯す。

【一二】神は恐らく巴利文の Viññāṇa 即ち識に當るべし、然れば、この前に行(～Saṃkhārā)を脫すと見るべし。

【一三】身は本經の從來の譯例によれば Rūpa の譯語にて、然れば次の色とあるものと同じにて、恐らくこの處及び次の六知及その說明は譯文不明瞭なりし爲支那にも後人が勝手に入れしものならん、巴利文に從へば、この處は「神は名身を生ず、名身は六入を生ず、云々」とすべきなり。

【一四】沛とは普通は觸(～Phassa)とせらるゝものに當るか。

【一五】「苦を知り樂を知る」とは即ち受(～Vedanā)のことなり。

【一六】恩愛は普通は單に愛(～Taṇhā)とす。

【一七】貪欲は普通は單に取(～Upādāna)とす。

生死は車輪の如し、展轉相生じて絶ゆる時有ること無し――と」。[二三] 那先言はく、「人眼に從りて萬物の色を識す、即ち覺知す、是の三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕[二四]生を更く、耳に聲を聞き、識し、即ち覺知す三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕生を更く。鼻に香を聞きて識し、即ち覺知す、三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕生を更く。口に味を得て識し、即ち覺知す、三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕生を更く。身細滑を得、識し、即ち覺知す、三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕生を更く。意所念有り、識し、即ち覺知す、三事合す、合從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り善惡を作す、善惡從り〔復〕生を更く。（那先言はく、）人展轉相生じて絶ゆる有ること無し。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

生死本不可得

言復問ふ、「那先、卿は人の生死、本不可得と言ふ、本不可得とはその意云何」。那先言はく、「本有らば當に復生ぜざるべし、本有らば當に復過去は是れを用つて本とせん」。王言はく、「本無くんば當に復生ぜざるべし。本有るを見ば當に過去すべし。是の如き本は未だ絶えずと爲んや」。那先言はく、「然り、皆當に過去すべし。」

生死、旁より助くるもの有りや

王復問ふ、「那先、人の生死寧ろ旁從り增益する者有りや不や」。那先王に問うて言

【一八】有致～Bhava.（普通は單に有と譯す）。
【一九】生～Jāti.
【二〇】老～Jarā.
【二一】病は巴利文には缺く（Vyādhi）。
【二二】死～Maraṇa.
【二三】以下の句、巴利文にては前の經中の句の續きとなり居る。
【二四】生を更くは漢譯文には便と生あり、それにても意味の通ずるも、更生の誤寫と見る方が一層よろしからん。以下亦然り。

はく、「世間の人及び蚊行蠕動の類寧ろ旁從り增益する者有りや不や」。王言はく、「我れ那先に世間の人及蚊行蠕動の類を問はず、我れ但卿に人の生死の本を問はんと欲するのみ」。那先言はく、「樹木生ずるは栽を以て本とす、五穀生ずるは穀を以て本とす、天下萬物皆各其の類を以て本として生ず。人六情恩愛を本とす。（那先言はく、）人眼有り色有り識有り、耳有り聲有り識有り、鼻有り香有り識有り、舌有り味有り識有り、身有り細滑有り識有り、念有り法有り識有り、是れ從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り合を生じて是の諸苦乃ち成じて人となるのみ。眼・耳・鼻・口・身・神・識・念・使・有致、並に合を沛と爲す、沛從り苦樂を生ず、苦樂從り恩愛を生ず、恩愛從り貪欲を生ず、貪欲從り因有致を生ず、有致從り因生あり、生因從り〔老あり、〕老因〔從り〕病あり、病因〔從り死あり、〕死因從り憂あり、憂因從り哭あり、哭因從り內心痛あり、人生是の如し。

泥洹道　那先〔又〕言はく、「もし眼無く、色を見ず、覺せず知せずんば、不覺不知從り合有ること無し、合有ること無くんば苦樂有ること無し、苦業有ること無くんば、便ち恩愛を生ぜず、恩愛無くんば貪欲を生ぜず、貪欲無くんば有致無し、有致無くんば生ぜず老せず、生ぜず老せずんば病せず死せず、病せず死せずんば愁せず哭せず、愁せず哭せずんば內心痛せず、是の諸苦無くんば、便ち度脫して涅洹道を得。耳無く聞かるゝもの無く、鼻無く嗅がるゝもの無く、口無く味はるゝもの無く、身無く細滑無く、識無く念ぜらるゝもの無く、念ぜらるゝもの無くば沛無し、沛無くば、苦樂無く、苦樂無くば、恩愛無く、恩愛無くば、貪欲無し、貪欲無くば、胞胎無し、胞胎せらるゝ無くば生ぜらるゝ無く、生ぜずんば、老せず、老せずんば、病せず、病せずんば、死せず、死せずんば、愁せず、愁せずんば、哭せず、哭せずんば、內心痛せず、諸苦を棄捐して便ち泥洹道を得。」と。王言はく、「善哉」と。

因縁無くして生ずるもの無し

王復那先に問うて言はく、[二五]「世間に自然にして生ずる物有りや不や」。那先言はく、「自然にして生ずる物有ること無し、皆當に因る所有り」。那先因りて王に問ふ、「今王の坐する所の殿は人の功夫有りて之を作すや、自然に生ぜるや」。王言はく、「人之を功作す、材椽は樹木より出づ、垣牆の泥土は地より出づ」。那先言はく、「人生亦是の如し、界如和合して乃ち成じて人と爲る。是の故に自然にして生ずる物無し、皆因る所有り。(那先言はく)譬へば窯家の器を作るが如し、土と水とを取り、和して以て泥と爲し、燒きて雜器物と作す。其の泥自ら成じて器と爲る能はず、會に人工を須ち、薪火有りて、乃ち器となるを成ずるのみ。世間に自然にして生ずる者有ること無し」。那先〔又〕王に語りて言はく、「譬へばもし[二六]箜篌、絃無く、柱無く、人皷する者無くんば、寧ろ能く聲を作すや不や」。王言はく、「自ら聲を作す能はず」。那先言はく、「もし箜篌、絃有り、柱有り、人工皷する有らば、其の聲寧ろ出づるや不や」。王言はく、「聲有り」。那先言はく、「是の如く、天下自然に生ずる物無し、皆當に因る所有るべし」。那先〔又〕王に問ふ、「もし火燧を鑽するに、兩木無く、人鑽する無くば、寧ろ能く火を得るや不や」。王言はく、「火を得る能はず」。那先言はく、「もし兩木有り、人之を鑽する有らば、寧ろ能く火を生ずるや不や」。王言はく、「然り、卽ち火を生ず」。那先言はく、「天下自然に生ずる物有ること無し、皆當に因る所有るべし」。那先〔又〕王に問うて言はく、「譬へばもし陽燧鉤、人之を持つ無く、亦日無く、天無くば、寧ろ能く火を得るや〔不や〕」。王言はく、「火を得る能はず」。〕那先言はく、「陽燧、人之を持つ有り、天有り、日有らば寧ろ能く火を得るや不や」。王言はく、「火を得」。那先言はく、「天下自然に生ずる物有ること無し、皆當に因有るべし」。那先〔又〕王に問うて言はく、「若し人鏡無く、明無くして、人自ら照さんと欲して、寧ろ能く自ら其の形を見るや不や」。王言はく、「自ら見る能はず」。那先言はく、「もし鏡有り、明有りて、人自ら照さんと欲して、寧ろ能く自ら其の形を見るや不や」。王言はく、「然し、卽ち能く自ら見る」。

【二五】巴利文 'Atthi keci sa= nkhārā ye abhavantā jāyā= nti.'

【二六】箜篌。巴利文 Vīnā.

那先言はく、「天下自然に生ずる物有ること無し、皆因る所有り」。王言はく、「善哉」と。

人空―靈不可得

王復問ふ、「那先、世間に人寧ろ有りと爲んや人無しとせんや」。那先言はく、「世間に審に人有りとする能はず、まさに呼んで誰れをか人と爲ん」。王言はく、「身中の命を卽ち人と爲んや不や」。那先王に問ふ、「人身中の命、眼を用つて色を視能ふや不や、耳を用つて音聲を聽き能ふや不や、鼻を用つて香を聞き能ふや不や、舌を用つて味を知り能ふや不や、身を用つて細滑を知り能ふや不や、意を用つて知る所有り能ふや不や」。王言はく、「能ふ」と。那先言はく、「今我れ王と共に殿上に在り、四面に窓有り、自在に何れの窓從り[二七]見んと欲すとも、寧ろ見能ふや不や」。王言はく、「見るを得」。那先言はく、「もし人の命身中に在りて自在ならば、何れの孔より視んと欲すとも眼を以て色を視能ふのみならず、耳を用つて色を視能ふや不や、鼻を用つて色を視能ふや不や、口を用つて色を視能ふや不や、身を用つて色を視能ふや不や、意を用つて色を視能ふや不や」。王言はく、「能はず」。那先言はく、「もし命耳に在らば、能く耳を以て聞く所有るのみならず、能く耳を以て見る所有りや不や、能く耳を以て香臭を知るや不や、能く耳を以て味を知るや不や、能く耳を以て細滑を知るや不や、能く耳を以て念ずる所有りや不や。（那先言はく、）もし命鼻に在らば、能く鼻を以て香臭を知るのみならず、能く鼻を以て音聲を聞くや不や、能く鼻を以て味を知るや不や、能く鼻を以て細滑を知るや不や、能く鼻を以て念ずる所有りや不や。（那先言はく、）もし命口に在らば、能く口を以て味を知るのみならず、能く口を以て見る所有りや不や、能く口を以て音聲を聽くや不や、能く口を以て臭香を聞くや不や、能く口を以て細滑を知るや不や、能く口を以て念ずる所有りや不や。（那先言はく、）もし命身中に在らば、能く身を以て細滑を知るのみならず、能く身を以て見る所有りや不や、能く身を以て音聲を聽くや不や、能く身を以て臭香を知るや不や、能く身を以て味を知るや不や、能く身を以て念ずる所有りや不や。（那先言はく、）もし命識に在らば、能く識

【二七】「見」の字漢譯文に「者」とあるも恐らく誤寫ならん。

を以て念ずる所有るのみならず、能く識を以て音聲を聽くや不や、能く識を以て臭香を知るや不や、能く識を以て味を知るや不や、能く識を以て細滑を知るや不や」。王言はく、「知る能はざるなり」。那先言はく、「王の語る所前語相副はず」。那先〔又〕言はく、「もし我と王と共に殿上に在り、坐して四窓を徹壞せば、視寧ろ廣遠なりや不や」。王言はく、「然り、廣遠なり」。那先言はく、「もし命身中に在らば、眼を捌して[二八]大ならしめば、其の視寧ろ廣遠なりや不や、耳を決して大ならしめば其の聽寧ろ能く遠きや不や、鼻を決して大ならしめば、聞香寧ろ能く遠きや不や、口を決して大ならしめば、味を知ること寧ろ能く多きや不や、皮膚を副剝せば、細滑を知ること寧ろ多きや不や、意を決判し去らば其は寧ろ大ならしむるや不や」。王言はく、「不なり」。那先言はく、「王亦語ること前後相副はず」。那先王に問うて言はく、「王、持藏人來り入りて王の前に在りて住す、王寧ろ前に在りて住するを覺知するや不や」。王言はく、「前に在るを知る」。那先言はく、「持藏者却いて王室に入らば、寧ろ室に入ると知るや不や」。王言はく、「室に入ると知る」。那先言はく、「もし人の命身中に在りて、人味(ひとみ)を持ちて口中に著し、能く甜醋酸鹹辛苦を知るや」。王言はく、「之を知る」。那先言はく、「王の語る所前後相副はず。」と。那先〔又〕言はく、「もし人美酒を沽(か)ひ大器中に著し、急に一人の口を塞ぎ、倒して酒中に置き酒を甞めしむ、其の人寧ろ酒の味を知るや不や」。王言はく、「其の人知らず」。那先言はく、「何を以ての故に味を知らざる」。王言はく、「未だ口に入り舌の上に到らざるが故に味を知らず」。那先言はく、「王の語る所前後相副はず」。王言はく、「我れ愚癡にして智未だ是の難に及ばず、願はくは之を相解せ」と。那先言はく、「人眼に從りて色を見て[二九]神動く、神動く、神動けば卽ち苦樂を生ず、意念合す、耳鼻口身意皆同じ、合して意の爲めに念ぜらるゝ有りて神動く、神動けば卽ち苦樂を生ず、苦樂從り意を生じ、〔意〕從り念を生じ、展轉して相成ず、適に[三〇]常主無し」と。王言はく、「善哉」と。

【二八】「大ならしめば」は漢譯文には「去之」とあれど、「令大」の誤寫と見る方よろしからんと思ひ本文の如く讀む。

【二九】「神動く」は巴利文にては Viññaṃ uppajjati（識生ず）に當る。

【三〇】常主、巴利文の Vedagū の譯なるべし。これは靈とか令とかいふものに當る。Vedagū をこの意味に用ふるは特例なり。

六識生ずる時意識伴ふ

王復問ふ、「那先、[三一]人眼を生ずる時、眼と神と倶に生ずるや」。那先言はく、「然り同時に倶に生ず」。王復問ふ、「眼前に生ずるや、神前に生ずるや」。那先言はく、「眼前に生じ神後に生ず」。王言はく、「眼神に語りて、我れ行き生ずる所の處、汝當に我れに隨つて後に生ぜよと言ふや、兩相語り言ふや。〔或は〕・神眼に語りて、汝生ずる所の處我れ當に汝に隨つて後に生ずべしと言ふや、兩相語るや不や」。那先言はく、「兩相與に語らず」。王言はく、「卿同時に倶に生ずと言はずや、〔然らば〕何を以ての故に相語らざる」。那先言はく、「四事有り、倶に相語らず、（那先自ら言はく、）何等をか四と爲す、一には[三二]下行と爲す、二には[三三]向門と爲す、三には[三四]行轍と爲す、四には[三五]數と爲す。是れを四事倶に相語らずとなす」。王復問ふ「何等をか下向と爲す」。那先王に報じて言はく、「高山上に天雨す、其の水隨ひ流れて當に如何が行く」。王言はく、「下行す」。那先言はく、「後復天雨す、其の水流れて當に如何が行く」。王言はく、「當に前に流るゝ水の處に隨つて行く」。那先王に問うて言はく、「前水寧ろ後水に語りて、汝當に我が後に隨つて來るべしと言ひ、後水寧ろ前水に語りて、我れ當に汝の流るゝ處に隨つて行くべしと言ひ、前水後水相語り言ひて爾るや不や」。王言はく、「水流各自ら行く、前後相語らざるなり」。那先言はく、「眼亦水の如し、眼は神に語りて、汝當に我れに隨つて後に生ずべしと言はず、神亦眼に語りて、我れ當に汝の後に隨つて行き生ずべしと言はず、眼と神と倶に相語らざるなり。是れを名づけて下行と爲す。[三六]耳鼻口身意亦爾り」。王復問ふ「何等をか向門と爲す」。那先言はく、「譬へば大城都に一門有るが如し、其の中に一人有り、出でんと欲す、當に何れ從り向はん」。王言はく、「當に門從り向ひ出づるのみ」。那先言はく、「後に復一人有り、出でんと欲す、當に復何れ從り向ひ出でん」。王言はく、「前に一人〔出でし〕門從り出づるのみ」。那先王に言はく、「前に出でし人寧ろ後人に語りて、汝當に我れに隨つて後に出でよと言ふや、後人寧ろ前人に語りて、我れ卿の出づる所の門從り隨つて出でんと言ふや、兩人寧ろ相語り言

【三一】この處巴利文にては、Yattha cakkhuviññāṇaṃ uppajjati tattha manoviññāṇaṃ pi uppajjati（眼識生ずる時、意識倶に生ずるや）とあり。漢譯のと意味差あり。

【三二】下行～Ninnattā.
【三三】向門～Dvārattā.
【三四】行轍～Ciṇṇattā.
【三五】數～Samudācaritattā. 數々練習せることとの意。

【三六】漢譯文には耳の下に目の字あるも誤りなり。

ひて爾るや不や」。王言はく、「前人後人倶に相語らざるなり」。那先言はく、「眼亦門の如し、眼は神に語りて汝當に我れに隨つて後に生ずべしと言はず、神亦眼に語りて我れ今當に汝に隨つて後に生ずべしと言はず、眼と神と倶に相語らざるなり、是れを向門と爲す。耳鼻口身意亦爾り」。王復那先に問うて言はく、「何等をか轍行と爲す」。那先王に問うて言はく、「前車行きて轍有り、後車行くに當に何れの所に從つて行くべき」。王言はく、「彼車當に前車の轍中に從つて行くべし」。那先言はく、「前車の輪寧ろ後輪に語りて、汝當に我が處に隨つて後從り來れと言ふや、後車の輪寧ろ前輪に我當に汝の處に隨つて行くべしと語るや、寧ろ相語り言ひて爾るや不や」。王言はく、「倶に相語らざるなり」。那先言はく、「人亦是の如し、眼は神に、我れ生ずる所の處に汝當に我に隨つて生ずべしと語らず、神亦眼に、我れ當に卿に隨つて後に生ずべしと語らず。(那先言はく、)耳鼻口身〔意〕は神と倶に相語らず」。王復問ふ、「那先、何等をか數と爲す」。那先言はく、「數とは校計なり、書疏學問、是れを數と爲す、耳目鼻口身神稍々習うて共に合を知る、是の六事乃ち所知有りと爲す。一事に從はずして所知有るなり」。王言はく、「善哉」と。

受の生ずる次第

王復那先に問うて言はく、「[三七]人目生ずる時、苦樂と倶に生ずるや不や」。那先言はく、「目と苦樂と倶に生ず、皆根、合從り生ず」。王復言はく、「何等をか合と爲す」。那先言はく、「兩相觸するを合と爲す。合は譬へば兩羊相牴するが如き、是れを合と爲す。一羊は目の如く、一羊は色の如し。合を名づけて沛と爲す、譬へば一手を目と爲し、一手を色と爲し、兩手合するを沛と爲すが如し。譬へば兩石の如し、一石を目と爲し、一石を色と爲し、兩石合するを沛と爲す。[三八]耳鼻口身神皆同じく合を沛と爲す。譬へば兩石の如し、一石は神の如し、一石は志の如し、兩石合するを沛と爲す。神志の合是の如し。是れを名づけて沛と爲す」。王言はく、「善哉」と。

受は如何なるをいふか

王復問ふ、「那先、[三九]樂は何等の類なるや」。那先言はく、「自ら覺知するを樂と爲す。

【三七】この一節漢譯文は誤字脱字あるにあらずや、巴利文にては「意識生ずる時受（苦樂）倶に生ずるや、那先言はく、然り意識生ずる時觸生じ受生じ云々」(Bhante Nāgasena, yattha manoviññāṇaṃ uppajjati vedanā pi tattha uppajjatīti—Āme Mahārāja, yattha manoviññāṇaṃ uppajjati, phasso pi tattha uppajjati, vedanā pi tattha uppajj……)。

【三八】漢譯文には耳の次に目あるも誤りなり又、鼻の次に口を脱す。

【三九】樂、巴利文には vedanā（受）とあり、Vedanā は本經の譯例によれば苦樂とすべき筈なるも、次の譬喩に於ては樂の方面のみ擧げあればこゝに樂とせるも必ずしも不當にあらざるべし。

（那先言はく、）「譬へば人國王に事ふるが如し、其の人賢善なるにより王財物を賜與す、其の人之を得て用ひて自ら快樂し・欲する所に在りて爲す、其の人自ら念ず、——我れ王に事へて賞賜を得、今樂を得、——と。樂は是の如し」。那先〔又〕言はく、「譬へば人心に善を念じ、口に善を言ひ、身に善を行ふが如し、善を行ずること是の如くにして、死後天上に生ずるを得、其の人天上に於て、意を極めて自ら娯樂し、自ら念じて言はく・——我れ世間に在りし時、心に善を念じ、口に善を言ひ、身に善を行へり、是の故に我れ自ら此の間に生ずるを致し、樂を得て甚だ樂なり、——と。是れを[四〇]樂と爲す」。王言はく、「善哉」と。

想（覺）

王復問ふ、「那先、何等をか[四一]覺と爲す」。那先言はく、「知に從ふを覺と爲す。譬へば王の持藏者有りて、藏室中に入り、自ら室中を見るが如し。自ら若干錢金銀珠玉綣帛雜香色有るを知り、皆離處を知る。是れを覺知と爲す」。王言はく、「善哉」と。

思（念ずること）

王復那先に問うて言はく、「人[四二]念ずる所有り、何等の類なるや」。那先言はく、[四三]「人念ずる所有り、因りて作す所有るなり。譬へば人毒藥を和して、自ら飲み、亦人に飲ましむるが如し、身自ら苦しみ、亦復他人の身を苦しむ」。那先〔又〕言はく、「譬へば人惡を作して死後當に[四四]泥犁中に入るべく、諸の敎へらるゝ者皆泥犁中に入るが如し。[四五]人念ずる所、作す所有りとは是の如きを言ふ」。王言はく、「善哉」と。[四六]

覺（內に動く）と觀（行）

王復那先に問うて言はく、「何等をか[四七]內に動く者と爲す」。那先言はく、「志念便ち內に動くなり」。王言はく、「動と[四八]行時と云何」。那先言はく、「譬へば銅鋗銅釜の如く、人有り往きて之を[四九]擊つ、其の器聲有り、手を擧ぐるも餘音有りて行く。人是の如く、志動き念因りて行く。（那先言はく、）擊つ時を動と爲し、餘音有るを行と爲す」と。王言はく、「善哉」と。

實際の心より以上の一一を別出し得ざること

王復那先に問うて言はく、「〔是等の〕合を取りて之を分別し能ふや不や、——

【四〇】樂は漢譯文に覺とあれど今迄の例によればこは樂の誤りなるべし。
【四一】覺は巴利文の Saññā（想）に當る。
【四二】念ずる所。巴利文の Cetanā（思）に當る。
【四三】巴利文 Cetayitalakkhaṇā cetanā abhisaṅkharaṇalakkhaṇā.
【四四】泥犁～Niraya. 地獄のこと。
【四五】人の上に漢譯文には惡の字あれど、必要なからん。
【四六】この次に巴利文には Viññāṇa（識）の說明あれど漢譯文之を缺く。
【四七】「內に動く」とは巴利文の Vitakka（通常は覺と譯す氣がつく、思をそこによせること）に當る。
【四八】行或は行時とは巴利文

是れを合と爲す、是れを智と爲す、是れを念と爲す、是れを意と爲す、是れを動と爲す――と。那先言はく、「もし合を以ては復分別す可からざるなり。(那先言はく、)王の使宰人、美羹を作るに、中に水有り、肉有り、葱蒜有り、薑有り、鹽鼓有り、糯有り、王厨下人に勅して言はく、作る所の美羹より前の如く羹中の水味を取り來れ、次に葱味を取り來れ、次に薑味を取り來れ、次に鹽味を取り來れ、次に糯味を取り來れと。羹成ぜるを以て人寧ろ能く一一羹味を取りて王に與ふるや不や」。王言はく、「羹は一たび合すれば以後一一味を別つ能はざるなり」。那先言はく、「諸事亦是の如し、一たび合すれば別つ可からざるなり――是れを苦樂と爲す、是れを智と爲す、是れを動と爲す、是れを念と爲す――と」。王言はく、「善哉、善哉」と。

諸機能は各領域あり

王復那先に問うて言はく、「人目を持ちて鹽味を視て寧ろ別知す可きや不や」。那先言はく、「王の知乃ち是の如きや、能く目を持ちて鹽味を視知るや」。王言はく、「目は鹽味を知らざるや」。那先言はく、「人舌を持ちて能く鹽味を知り取る、目を以て鹽味を知る能はざるなり」。王復言はく、「人舌を用つて味を知るや」。那先言はく、「人皆舌を用つて味を別知す」。王言はく、「諸鹽味皆當に舌を用つて別知するや」。那先言はく、「然り、諸鹽味皆當に舌を用つて別知するのみ」。王復那先に問うて言はく、「車に鹽を載せて牛に鹽車を輓す、牛寧ろ能く鹽味を別知するや不や」。那先言はく、「車の牛鹽味を別知する能はざるなり」。王那先に問うて言はく、「鹽味は寧ろ稱るべきや不や」。那先言はく、「王の智は乃ち爾く能く鹽味を稱るや」。王那先に問うて言はく、「鹽味は稱る可からざるや」。(那先言はく、「鹽味は稱る可からず、)其の輕重は稱る可きのみ」と。王言はく、「善哉」と。

五根は各各その成ぜらるゝ因縁あり

王復問ふ、「那先、凡ち人身中の[五〇]五知は衆事を作して成ぜらるゝや、[五一]一事を作して五知を成ずるや」。那先言はく、「衆事を作して成ずる所にして、一に非ず。譬へば一地に穀を種ゆるに、其の生時に當つて各各自ら其の種類を生ずるが如し、人身五事皆衆事を用つて各成ずる

の Vicāra（通常は觀と譯す、氣がついた事柄をよく思惟觀察するなり）に當る、故に以下は覺觀の區別を說けるなり、覺觀の區別については解脫道論の本譯文頁八四を參照すべし。

【四九】擊。漢譯文に撓の字となり居るも撓にては意味通ぜねば予は擊とせるも、撓の字に「うつ」、「たゝく」の意味に近く訓み方あればそれにてよろし、兎に角こゝの意味は「擊つ」「敲く」の意味に相違なし、巴利文にては akoṭitaṃ（敲かれたる）とあり。

【五〇】五知とあるは巴利文によれば五入(Pañc' āyatanāni)のことなり。

【五一】以上傍點の部はA本に脫落す。以下復びA本に據る。

所有り」と。王言はく、「善哉」と。

人間は生來差別あるは業に縁る

王復問ふ、「那先、世間の人、頭面・耳目・身體・四支皆完具するに、何故に長命者有り、短命者有り、多病者有り、少病者有り、貧者有り、富者有り、[52]長者有り、[53]卑者有り、端正者有り、醜惡者有り、[54]人に信ぜらるゝ者有り、人に疑はるゝ者有り、[55]明者有り、[56]闇者有るや。何を以ての故に〔かく〕不同なるや」。那先言はく、「譬へば衆樹木の菓を生ずるに、酢者有り、苦者有り、辛者有り、甜者有るが如し。（那先王に問ふ、）此等の樹木は何が故に不同なるや」。王言はく、「不同なるは本栽各異る〔が爲なり〕」。那先言はく、「人作す所各各異にして不同なり、故に長命有り、短命有り、多病有り、少病有り、富有り、貧有り、貴有り、賤有り、端正有り、醜惡有り、語用ひらるゝ有り、語用ひられざる有り、明者有り、闇者有るなり。（那先言はく、）佛經に説く――[57]豪貴・貧窮・好・醜、皆自らの宿命の作す所、善惡自ら行に隨つて之を得。――と」。王言はく「善哉、善哉」と。[58]◎

先づ善業を作すべきこと

◎王復那先に問うて言はく、「人善を作さんと欲せば當に前に之を作すべきか、後に之を作すべきか」。那先言はく、「當に前に之を作すべし、後に在つて作すも人を益せず。（那先言はく）、王渴する時乃ち地を掘り、井を作りて、能く渴を[59]醫するや不や」。王言はく、「能く渴を醫せず。當に前に井を作るべきのみ」。那先言はく、「是を以ての故に、作す所當に前に居るべし」。那先問ふ、「王飢時、乃ち人をして耕種せしめ、穀の熟するを須ちて乃ち食するや」。王言はく、「不なり、當に先に儲偫すべし」。那先言はく、「人是の如く、當に先に善を作すべし、急有りて乃ち善を作すも身に益無し」。那先王に問ふ、「譬へば若し王怨有り、當に時に臨み〔て〕戰鬪具を出すべきや」。王言はく、「不、當に宿に儲偫有るべし」。那先言はく、「佛經に言はく、――[60]人當に先に自ら念じて善を作すべし、後に善を作すとも益無し、大道を棄てゝ邪道に就く莫れ、愚人を效ひ善を棄て惡を作す勿れ、後に坐して啼哭するも益無し、人中正を棄捐し不正に就かば、死に臨む時乃ち悔ゆるのみ。

〔五二〕長者～Mahākulīna.
〔五三〕卑者～Nīcakulīna.
〔五四〕「人に信ぜらるゝ者」とは巴利文の Mahesakkha.「人に疑はるゝ者」とは同じく Appesakkha に當るべし。後に「語用ひらるゝ者、用ひられざる者」とあるもやはり之を指すならん。
〔五五〕明者～Paññāvant.（智有る者）。
〔五六〕闇者～Duppañña（智無き者）。
〔五七〕この句何處より引けるか適確には今示し難きも、かゝる意味の句は經典中諸所に有り。
〔五八〕こゝにA本は卷上の終りとし以下を卷下とするが、前記の如くA本には殆ど一卷分の脱落あるにより、卷の分け方はB本に從ひおく。
〔五九〕醫。漢譯文には趣B本赴）とあり、趣は醫する意味に用ひ得るやも知れねど、予は通俗的に醫の字に變へたり。此の次も同じ。
〔六〇〕以下の句、S. II. 3. 2 第四偈以下に大體當たる。漢譯にては雜阿、一二七六（正藏第二册頁、三五一）。

——と」。王言はく、「善哉、善哉」と。

地獄に入りし者は、業盡きずんば出づるを得ず

王復問ふ、「那先、卿が曹の諸沙門說いて言はく、——世間の火は泥那中の火熱に如かず——と、復言はく、——小石を持ちて世間の火中に著するに、暮に至るも〔石は〕消盡せず、大石を取りて泥犁火中に著するに、卽ち〔石は〕消盡す。——と、是の故に我れ信ぜず。復〔卿の曹〕言はく、——人惡を作して、死して泥犁中に在りて、數千萬歲も其の人消死せず——と、是の故に我れ重ねて是の語を信ぜず」と。那先王に問ふ、「王寧ろ水中の雌蟒蛟龍魚鼈子を懷くに、沙石を以て食と爲すを聞き見るや不や」。王言はく、「然り、實に此れを以て食と爲す」。那先王に問ふ、「沙石は寧ろ消ゆるや不や」。王言はく、「皆消ゆ」。那先言はく、「其の腹中に懷く子寧ろ復消ゆるや不や」。王言はく、「消えず」。那先王に問ふ、「何が故に消えざる」。王言はく、「[六一]相祿獨り當に然るべきが故に、消えさらしむ」。那先言はく、「泥犁中人、數千萬歲消死せざるは、其の人作す所の過惡未だ盡きざるが故に消死せざるなり」。那先王に問うて言はく、「雌師子虎狼、皆肉食噉す、骨腹中に入る時、寧ろ消盡するや不や」。王言はく、「消〔盡〕す」。那先王に問ふ、「腹中に懷く子は寧ろ復消ゆるや不や」。王言はく、「消えず」。那先言はく、「何を以ての故に消えざる」。王言はく、「獨り相祿の故に消死せざるなり」。那先言はく、「泥犁中の人亦是の如し、數千萬歲消死せざるは、泥犁中の人作す所の過惡未だ解せざるが故に消死せざるなり」。那先王に問うて言はく、「雌牛馬麋鹿、皆蒭草を以て食と爲すや不や」。王言はく、「然り」。那先言はく、「其の蒭草寧ろ腹中に於て消ゆるや不や」。王言はく、「皆消ゆ」。那先言はく、「其の腹中に懷く子寧ろ消ゆるや不や」。王言はく、「消えず」。那先言はく、「何を以ての故に消えざる」。王言はく、「獨り相祿を以て當に然るが故に消えさらしむ」。那先言はく、「泥犁中の人亦是の如し、過惡未だ盡きさるが故に消死せさるなり」。那先王に問うて言はく、「世間女人飲食皆美、恣意に食す、食は腹中に於て寧ろ消ゆるや不や」。王言はく、「皆消ゆ」。

【六一】相祿とは本來の福徳の意。

那先言はく、「腹中に懷く子寧ろ消ゆるや不や」。王言はく、「子は消えず」。那先言はく、「何を以ての故に消えざる」。王言はく、「獨り相祿當に然るが故に消えざらしむ」。那先言はく、「泥犁中の人亦是の如し、數千萬歲消死せざる所以(ゆえん)のものは、先に作せる惡未だ解せざるを用つての故に消死せざるなり。（那先言はく、）人泥犁中に在りて生じ、泥犁中に在りて長じ、泥犁中に在りて老す。過盡きて、乃ち當に死すべし」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

【宇宙構造說】王復問ふ、「那先、卿が曹の諸沙門言ふ、――天下の地皆水上に在り、水は風上に在り。風は空上に[六二]在り、――と、我れ是れを信ぜず。」と。那先前に王の[六三]書水滴を取りて指を以て之を撮(つま)み、王に問うて言はく、「是の中の水、風の爲に持せらるゝや不や」。王言はく、「然り、風の爲に持せらる」。那先言はく、「風の水を持すること此の如し」。と王言はく、「善哉」と。

【泥洹道】王復問先に問うて言はく、「[六四]泥洹道は皆過去にして復有る所無きや」。那先言はく、「泥洹道復有る所無し。（那先言はく、）愚癡の人は身を貪り愛惜す、是に坐するが故に、能く生老病死を度脫するを得ず。（那先言はく、）智者は道を學び、內外身を愛惜せず、便ち恩愛有ること無し、恩愛有ること無くば、貪欲無く、貪欲無くば、胞胎なく、胞胎無くば、生ぜず、生ぜずんば、老せず、老せずんば、病せず、病せずんば、死せず、死せずんば、憂へず、憂へずんば、哭せず、哭せずんば、痛せず、便ち泥洹道を得」。王復問ふ、「那先、諸の道を學ぶ者は悉く能く泥洹道を得るや不や」。那先言はく、「悉く泥洹道を得る能はず、正しく泥洹道に嚮ふ者は正事を學知す。當に奉行せらるべきは之を奉行し、奉行すべからざるは之を棄遠す、當に念ぜらるべきは念じ、念ぜらるべからざるは之を棄つ。是の如くして能く泥洹道を得」と。

【未得道者も道を知りて快とす】王復那先に問うて言はく、「其の泥洹道を得ざる者も、寧ろ泥洹道を知りて快と爲すや不や」。那先言はく、「然り、未だ泥洹道を得ずと雖も、泥洹道を知るに由つて快と爲す」。王言

【六二】以上の宇宙構造說は當時一般に認められたるものなり。俱舍論卷十一等參照。

【六三】書水滴は「硯の水さし」の意か、巴利文にては Dhammakaraka とあり、これは濾過機のつける水瓶にて、出家行者の用ふる正式の水瓶なり、漢譯の書水滴もこの譯なるべし。但、現漢譯文には滴の代りに適となり居る、こは誤寫か、又は他に讀み方あるか。

【六四】「泥洹道……無きや」巴利文 'Nirodho nibbānaṃ'（滅するが泥洹なりや）、漢譯文もこの意味にとるべし。

はく、「人未だ泥洹道を得ずして何を以ての故に快と知るや」。那先王に問うて言はく、「人生れて未だ嘗て手足を截らずして、寧ろ手足を截らば痛劇と爲すと知るや不や」。王言はく、「未だ嘗て更に手足を截らずと雖も、猶知りて痛と爲す」。那先言はく、「何を用つてか知りて痛と爲す」。王言はく、其の人手足を截り呻吟するを見る、是を用つての故に知りて痛と爲す」。那先言はく、「人前に泥洹道を得る者有り、轉相語りて泥洹道を快とす、是を用つての故に之を信ずるなり」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

佛を見ざるも佛有るを知る

王復問ふ、「那先、寧ろ曾て佛を見るや不や」。那先言はく、「未だ曾て見ず」。王言はく、「那先、諸師寧ろ佛を見るや不や」。那先言はく、「諸師亦未だ曾て佛を見ず」。王言はく、「もし那先及び諸師佛を見ずんば、定んで佛有ること無しとせん」。那先言はく、「王寧ろ五百溪水の合聚する處を見しや不や」。王言はく、「我れ見ず」。那先言はく、「王の父及太父皆是の水を見しや不や」。王言はく、「皆見ず」。那先言はく、「王、父、及び太父、皆此の水を見ずんば、天下定んで此の五百溪水聚まる處無しとせんや不や」。王言はく、「我れ見ず、父及び太父皆此の水を見ずと雖も、實に此の水有り」。那先言はく、「我れ及び諸師佛を見ずと雖も、其の實、佛有り」と。[六五]◎

【六五】A本はこの處に卷を分けざれど、B本によりて分卷す。

卷の下

佛は無上者なり 王復問うて言はく、「復[一]佛より勝れたる者有ること無きや」。那先言はく、「然り、佛より勝れたる者有ること無し」。王復問ふ、「何を以てか能く佛より勝れたる者無しと爲す」。那先王に問うて言はく、「もし人未だ曾て大海中に入らずして、寧ろ海水を知りて大と爲すや不や。五河有り、(河に)五百小河流流れて大河に入る、(其の大)河とは、一には[二]恒と名づけ、二には[三]信他と名づけ、三には[四]私他と名づけ、四には[五]博叉と名づけ、五には[六]施披夷爾と名づく。五河水晝夜に流れて海に入る、海水亦增減せず。(那先言はく、)王寧ろ能く聞き知るや不や」。王言はく、「實に知る」。那先言はく、「得道人を以て共に道說するに、能く佛に勝れたる者有ること無し。是の故に我れ之を信ず」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

佛最勝者たる理由 王復那先に問うて言はく、「當に何を用つてか佛より勝れたる者有ること無きを知るや」。那先王に問ふ、「[七]造書師は誰れなるか」。王言はく、「造書師は[八]質と名づく」。那先言はく、「王寧ろ曾て質を見るや不や」。王言はく、「質は已に死して久遠なり、未だ曾て見ず」。那先言はく、「王未だ質を見ずして、何を用つてか質を造書師なりと知るや」。王言はく、「古時の書字を持して轉相教告す、是を用つての故に我れ(造書師を)名づけて質と爲すと知る」。那先言はく、「是を以ての故に我が曹佛經戒を見て佛を見るに異る無きが如し。佛所說の經道は甚深にして快し、人佛經戒を知りて以後便ち相效ふ。是を以ての故に我れ能く佛より勝れたる者有ること無しと知る」と。王復問ふ、「那先、自ら佛所說の經道を見て、久しく之を行ずべきや」。那先言はく、佛施す所の敎禁戒經甚快なり、當に之を行じて老に至るべし。王言はく、「善哉、善哉」と。

人死して更生の場合、前の肉身は從はず 王復那先に問ふ、「[九]人死して已後、身は後世に隨つて生ぜざるや」。那先言は

【一】巴ー文にては、'Buddho anuttaro'（佛は無上者なりや）、漢譯文もこれを譯せるに相違なし。

【二】恒～Gaṅgā.

【三】信他、梵、Sindhu.

【四】私他、梵、Sitā.

【五】博叉、梵、Vakṣu or Vaṅkṣu. 以上の四は、雪山の阿那婆達多池（Anavatapta）より發する四大河なりとせらる、但し、その中には神話味を多分に含む。大智度論卷七等參照。

【六】施披夷爾。原語何なるか予は未だ考證し得ず。猶以上五大河の內恒河を除き他の四は巴利文のものと異り巴利文にては Yamunā. Aciravatī. Sarabhū. Mahī なり。

【七】造書師～Lekhācariya.

【八】質～Tissa.

【九】この處巴利文 'Naṃ nu saṃkamati paṭisandahati ca' この中、Saṃkamati はそのまゝ移り行くこと、即身體がそのまゝ移り行くこと、paṭisandahati は靈が新に身體と合すること。故に漢譯はよく意味を表はし居る。

く、「人死して已後更に新身を受くるが故に、身は隨はず。(那先言はく)、「譬へば燈中に炷更に相然ゆるが如し、故炷は續き在り、新炷は更に然ゆ。人身是の如く、故身行かずして更に新身を受く」。那先〔又〕王に問ふ、「王小時師に從つて書を學び經を讀みしや不や」。王言はく、「然り、我れ續いて之を念ぜり。」那先王に問ふ、「王は師に從つて經書を受くる所、師は寧ろ本經書を知るや〔或は〕王悉く奪つて其の本經書を得しや」。王言はく、「不なり、師は續いて自ら本經書を知る」。那先言はく、「人身此の如く、故身を置きて、更に新身を受く」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

靈不可得　業不滅

王復問ふ、「審に[一〇]有智[一一]無しとせんや」。那先言はく、「有智無し、譬へば、人他人の巣蓏を盜むが如し、盜者寧ろ過有ること無きや」。王言はく、「過有り」。那先言はく、「初め樹栽を種ゆる時、上に菓有ること無し、何に緣つてか盜者當に過有るべき」。王言はく、「もし栽を種ゑずんば何に緣つてか菓有らん、是の故に盜者無狀なり」。那先言はく、「人亦是の如し、今世の身を用つて善惡を作す、後世に生じて更に新身を受く」。王言はく、「人是の故身を用つて行作す、善惡の所在〔云何〕」。那先言はく、「人諸の作す所の善惡人に隨ふこと影の身に隨ふ如し、人死して但其の身を亡す、其の行を亡せず。譬へば火を然して夜書くが如し、火滅すとも其の字續いて在り、火至れば復更に之を成ず。今世作す所の行、後世に成じて、之を受くること是の如し」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

未解脱者は業果の所在を指示し得ず

王言はく、「那先、寧ろ能く善惡の所在を分別指示するや不や」。那先言はく、「善惡の所在を知るを得可からず」。那先王に問ふ、「樹木未だ菓有らざる時、王、寧ろ能く分別指示して言はく、某枝の間に菓有り、某枝の間に菓有ること無し、と、寧ろ之を豫知す可きや不や」。王言はく、「知る可からず」。那先言はく、「人未だ道を得ずんば善惡の所在を豫知する能はず」。王言はく、「善哉、善哉」と。

【一〇】審に、巴利文の Paramatthena (第一義に於ては)。
【一一】有智～Vedagū. 靈のこと。

後世に生ずべき者は之を知る

王復問ふ、「人當に後世に於て生ずべき者、寧ろ能く自ら知るや不や」。那先言はく、「其の當に生ずべき者は自ら知る」。王言はく、「何を用つてか之を知る」。那先言はく、「譬へば田家の耕種の如し、天雨の時節其の人寧ろ當に穀を得可きを豫知するや不や」。王言はく、「然り知る、田當に穀を得ること多かるべきを知る」。那先言はく、「人是の如し、人當に後世に於て生ずべきを豫め自ら知る」。王言はく、「善哉、善哉」と。

泥洹者有り

王復那先に問ふ、「審に[二]泥洹せる者」有りや無しや」。那先言はく、「審に有り」。王言はく、「那先、寧ろ能く我れに佛某處に在りと指示するや不や」。那先言はく、「佛の處を指示する能はず、佛已に[三]泥曰し去る、見處を指示し得可からず。(那先言はく、)譬へば、もし人大火を然し已つて、卽ち其の火焰を滅せば、寧ろ復光の所在を指示し知る可きや不や」。王言はく、「處を知る可からず」。那先言はく、「佛已に泥曰し去る、復處を知る可からず」。王言はく、「善哉、善哉」。

沙門、生活資具を得る理由

王又問ふ、「那先、沙門自ら能く其の身を愛するや不や」。那先言はく、「沙門は自ら其の身を愛せず」。王言はく、「もし沙門自ら其の身を愛せずんば、何を以てこの故に自ら消息し、臥し、安溫濡を得んと欲し、飲食美善を得んと欲し、自ら護り視るや」。那先言はく、「王寧ろ曾て戰鬪中に入るや不や」。王言はく、「然り、曾て戰鬪中に入れり」。那先言はく、「戰鬪中に在る時、曾て刀刃矛箭の爲めに瘡つき中らるゝや不や」。王言はく、「我れ頗刀刃の爲に中てらる」。那先王に問ふ、「刀刃矛箭の瘡をいかにするや」。王言はく、「我れ膏藥綿絮を以て裹むのみ。」那先王に問うて言はく、「瘡を愛するが爲の故に、膏藥綿絮を以て裹むや」。王言はく、「我れ瘡を愛せず」。那先言はく、「殊に瘡を愛せずんば、何を以てか膏藥綿絮を以て裹みて之を護るや」。王言はく、「我れ瘡をして早く愈えしめんと欲する[が爲なり]」。那先言はく、「沙門亦是の如し、其の身を愛せず、飲食すと雖も心樂しんで美を作すを用ひず、好を作すを用ひず、肌色を作すを用ひず、身體を支へ

【二】泥洹せる者、巴利文にては單に Buddha (佛) とせり。

【三】泥曰は泥洹と同じく nibbāna の音譯。

て佛の經戒を奉行せんと趣欲するのみ。佛經に說いて言はく、——人九孔有り、九弓瘡と爲す、諸孔皆臭處不淨なり——と」。王言はく、「善哉、善哉」と。

佛に三十二相八十種好有ること

王復問ふ、「那先、佛[一四]三十二相[一五]八十種好有り、身皆金色、光影有りと爲すや」。那先言はく、「佛審に三十二相八十種好有り、身皆金色にして光影有り」。王言はく、「佛の父母寧ろ三十二相八十種好有り、身皆金色有り光影有るや」。那先言はく、「佛の父母是の相無し」。王言はく、「是の如き相好、是の父母に是の相無くば、佛亦是相無からん」。王復言はく、「人子生むに其の種類に像る、父母に是の相無くんば佛定んで是の相無からん」と。那先言はく、「佛の父母是の三十二相、八十種好、身金光色無くとも、佛審に是の相有り。(那先言はく、)王曾て蓮花を見るや不や」。王言はく、「我れ之を見る」。王先言はく、「此の蓮花地より生じ泥水に長じて、其の色甚好し、寧ろ復、泥水の色に類するや不や」。王言はく、「地泥水の色に類せず」。那先言はく、「佛の父母是の相無しと雖も、佛審に是の相有り、佛世間に生じ、世間に長じて、而して世間の事に像らず。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

佛は梵行に住するも梵天の弟子にはあらず

王復問ふ、「那先、審に[一六]第七天王の如く[一七]梵所行にして婦女と交會せざるや不や」。那先言はく、「然り、審に女人を離れ淨潔にして瑕穢無し」。王言はく、「もし佛第七天王所行の如くんば、佛は第七天王の梵の弟子と爲ん」。那先王に問うて言はく、「第七天王は[一八]有念なりや無念なりや」、王言はく、「第七天王梵は有念なり」。那先言はく、「是の故に第七天王梵及上の諸天は皆佛の弟子とせん」。那先〔又〕王に問ふて言はく、「象の鳴聲は何等に類するや」。王言はく、「象の鳴聲は[一九]鴈聲の如し」。那先言はく、「是の如くんば象は是れ鴈の弟子と爲すや、各自ら類を異にせん、佛亦是の如く、第七天王梵の弟子に非ず」と。王言はく、「善哉、善哉」と。

佛は無師獨悟

王復問ふ、「那先、佛寧ろ悉く經戒を學知するや不や」。那先言はく、「佛悉く經戒を學知奉

【一四】三十二相～Dvātiṃsa-mahāpurisalakkhaṇa. 三十二大人相といひて、佛及轉輪聖王の必ず具有する德相とせらるゝものにて三十二あり、一々については中阿含第五九經～D. XXX. Lakkhaṇa-suttanta. 大智度論卷四、等を見よ。

【一五】八十種好～Asīti-anubyañjana. 又、八十隨好形とも譯す、即ち大人相に隨ふ好相にて、八十あり、一々については大智度論卷八十九等を見よ。

【一六】第七天王とは梵天のことにて、これは天界に於ては第七階目に存するを以て云ふ。

【一七】梵所行とは Brahmacariya の譯、婆羅門の修行時代の者をいひ、男女の交會を避け專心學習す。

【一八】有念～Sabuddhika. 智慧或は覺有る者の意。

【一九】鴈。巴利文 Koñca.

行す」。王言はく、「佛誰師從り經戒を受けしや」。那先言はく、「佛に師無し、佛道を得る時、便ち悉く自ら諸經道を知る。佛諸弟子に學知せしむるが如くならず。佛の敎ふる所を諸弟子皆當に奉行して老に至るべし」と。

世間の憂愁と佛弟子の憂愁

王又問ふ、「那先、人父母死する時悲しみ啼哭して涙出づ、人佛を聞いて亦復悲しみ啼き涙出づる有り、倶に爾るや、寧ろ別異なるや不や」。「那先言はく、「人父母の爲に啼泣するは皆恩愛を感ずるなり、恩を念じ愁憂して苦痛す、此の曹の憂は愚癡の憂なり、其の佛の經道を聞きて涙出づる者は、皆慈哀の心有り、世間の懃苦を念ず、是の故に涙出づるなり、其の福甚大を得」。王言はく、「善哉、善哉」と。

得度者と未得度者

王又問ふ、「那先、度脫を得る者と未だ得ざる者と何等の別異有るや」。那先言はく、「人未だ度脫を得ざる者は貪欲心有り、人脫を得し者は貪欲の心有ること無し、但飮食を得て命を支へんことを欲趣するのみ」。王言はく、「我れ世間を見るに、人皆身を快ならしめんと欲し、美食を得んと欲す、厭足有ること無し」。那先言はく、「人未だ度脫を得ずんば、飮食は用つて榮を作し好美を樂しむ、度脫を得し者は、飮食すと雖も、以て樂の爲にせず、以て甘の爲にせず、命を支へんことを趣欲するのみ」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

憶念作用

王復問ふ、「那先、人家所作有り、能く久遠の事を念ずるや不や」。那先言はく、「人愁憂の時皆久遠の事を念ず」王言はく、「何等を用つて之を念ずる、[二〇]志を用つて念ずるや[二一]念を以て念ずるや」。那先王に問うて言はく、「寧ろ曾て學知する所有りて以後之を念ずるや」。王言はく、「然り、我れ曾て學知する所有りて以後忽ち之を忘るゝなり」。那先言はく、「王是の時志無くして之を忘るゝや」。王言はく、「[不、]我れ時に念を忘するなり」那先言はく、「[二二]爾らば志を以て念ず、念を以て念ずるにあらずとすると差あるべし」と。王復問ふ、「那先、人作す有り皆念ずるや、もし甫始に所作有りて念ず

【二〇】志～Citta.
【二一】念～Sati.
【二二】此の處漢文にては「可差王爲有念」とあり、如何に讀べきやを知らず、予は止むを得ず巴利文を參照して本文の如くせり。

るや、見在の所作皆念を用つて知るや」。那先言はく、「已去の事皆念を用つて之を知る、今現在の事亦念を用つて之を知る」。王言はく、「是の如くば人但去るを念じ復新事を念ずる能はざらん」。那先言はく、「もし新に所作有り念ず可からずんば亦是の如し」。王言はく、「人新に書を學ぶに技巧は唐捐と爲すや」。那先言はく、「人新に書畫を學ぶ者、念有るが故に弟子學者をして知有らしむ。是の故に念有るのみ」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

念を生ずる十六事

王復問ふ、「那先、人幾事を用つて念を生ずるや」。那先言はく、「人凡そ十六事有りて念を生ず、一には[二三]久遠の所作念を生ず、二には[二四]新に學ぶ所有り、念を生ず、三にはもし[二五]大事有らば念を生ず、四には[二六]善を思ひて念を生ず、五には曾て[二七]更くる所の苦は念を生ず、六には[二八]自ら思惟して念を生ず、七には曾て[二九]雜へて作す所念を生ず、八には[三〇]人を敎へて念を生ず、九には[三一]象(すがた)は念を生ず、十には[三二]曾て忘るゝ所有り、念を生ず、十一には[三三]因識念を生ず、十二には[三四]校計念を生ず、十三には[三五]負債は念を生ず、十四には[三六]一心は念を生ず、十五には[三七]讀書は念を生ず、十六には[三八]曾て寄る所有り更に見て念を生ず、是れを十六事、念を生ずとなす」。王復問ふ、「那先、何等をか久を念ずと爲す」。那先言はく、「佛弟子[三九]阿難、女弟子優婆夷[四〇]鳩讐單羅は千億世の宿命の事を念ず。及餘の道人皆能く去世の事を念ずるもの、阿難女弟子の輩の如く甚衆多なり、此れを念じ已つて便ち念を生ずとなす」。王又問ふ、「何等か新に學ぶ所にして念を生ずる」。那先言はく、「人曾て學知校計するも後復之を忘る、人の校計を見て便ち更に念を生ずるが如し」。王又問ふ、「那先、何等か大事、念を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば太子立ちて王となるが如し、自ら念じて豪貴と爲す、是れ大事念を生ずるなり」。王復問ふ、「那先、何等か善を思ひて念を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば人、人に請呼せらるゝが如し、極めて善意にして之を賓延遇待す、其の人自ら念じて言はく、——昔日某に請呼せられたり、善意にして人を待せり——と、是れを善を思ひて念を生

【二三】「久遠の所作」〜Abhijāna.
【二四】「新に學ぶ所」〜Kaṭumikā.
【二五】大事〜Oḷārikaviññāṇa.
【二六】「善を思ふ」〜Hitaviññāṇa.
【二七】「更くる苦」〜Ahitaviññāṇa.
【二八】「自ら思惟す」〜Sabhāganimitta.
【二九】「雜へて作す所」〜Visabhāganimitta.
【三〇】「人を敎へて」〜Kathābhiññāṇa.
【三一】象〜Lakkhaṇa.
【三二】「曾て忘るゝ所有り」は巴利にては「念ずること」(Saraṇa)とあり、意味同じ。
【三三】因識〜Muddā.
【三四】校計〜Gaṇanā.
【三五】負債〜Dhāraṇa.
【三六】一心〜Bhāvanā.
【三七】讀書〜Pattakanibandhana.
【三八】「曾て寄る所有り、更に見る」〜Upanikkheya.
【三九】阿難〜Ānanda.
【四〇】鳩讐單羅〜Khujjuttarā. 漢譯文に羅を羅とせるは誤りなり。

ずと爲す」。王又問ふ、「那先、何等か苦を更けて善を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば人曾て人に撾捶せられ、牢獄に閉繫せらるゝが如し、是れを苦を更けて念を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば人曾て見る所の家室宗親及び畜生有るが如し、是れを自ら思惟して念を生ずと爲す」。王復那先に問うて言はく、「何等か自ら思惟して念を生ずと爲す」。王又那先に問うて言はく、「何等か曾て雜へて作す所、念を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば人萬物の字・顏色・香臭・酢苦、此の諸事を念ずるが如し、是れを曾て雜へて念を生ずと爲す」。王復那先に問うて言はく、「何等か人を敎へて念を生ずと爲す」。那先言はく、「人自ら喜んで忘邊人を〔敎ふ〕、或は念ずる者有り、或は忘るゝ者有り、是れを人を敎へて念を生ずと爲す」。王又那先に問うて言はく、「何等か象は念を生ずと爲す」。那先言はく、「人牛馬各自ら象類入り、是れを象は念を生ずと爲す」。王又那先に問うて言はく、「何等か曾て忘るゝ所念を生ずと爲す」。那先言はく、「譬へば人卒にして忘るゝ所有り、數々獨り念じて之を得るが如し、是れを曾て忘るゝ所念を生ずと爲す」。王復問ふ、「那先、何等か因識念を生ずと爲す」。那先言はく、「書を學ぶ者は能く其の字を次す、是れを因識念を生ずと爲す」。王復問ふ、「那先、何等か校計念を生ずと爲す」。那先言はく、「人共に校計成就するが如し、悉く策術を知り分明なり、是れを校計念を生ずと爲す」。王又問ふ、「那先、何者か負債は念を生ずと爲す」。那先言はく、「[四一]人債ふべき所歸すべき所の如し、是れを負債は念を生ずと爲す」。王又問ふ、「那先、何等か一心念を生ずと爲す」。那先言はく、「沙門其の心を一にし、自ら從り來り生ずる所の千億世時の事を念ず、是れ其の心を一にして念を生ずと爲す」。王又問ふ、「那先、何等か讀書は念を生ずと爲す」。那先言はく、「帝久古の書有り念じて言はく、——某帝某吏の時の書なり——と、是れを讀書念を生ずと爲す」。王復問ふ、「那先、何等か曾て寄る所有り更に見て念を生ずと爲す」。那先言はく、「人寄る所有り、更に眼に之を見て便ち念を生ずるが如し、是れを寄る所念を生ずと爲す」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

【四一】この說明巴利文と異り。

王復那先に問うて言はく、「佛寧ろ悉く去事甫始當來事を知るや」。那先言はく、「然り、佛悉く之を知る」。王言はく、「もし佛悉く諸事を知らば、何が故に一時に弟子を教へざる、何が故に稍々に之を教ふる」。那先王に問ふ、「國中寧ろ醫師有りや無きや」。王言はく、「醫師有り」。那先言はく、「其の醫師寧ろ能く悉く天下の諸藥を知るや不や」。王言はく、「能く悉く諸藥を知る」。那先王に問ふ、「其の醫師人の病を治するに、一時に藥を與ふるや、稍々に之を與ふるや」。王言はく、「未だ病まざるに豫め藥を與ふ可からず、病に應じて乃ち藥を與ふるのみ」。那先言はく、「佛悉く去來現在の事を知ると雖も、亦一時に天下の人を教ふべからず、當に稍々に經戒を授けて之を奉行せしむるのみ」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

佛三世事一切を知るも教ふるに順序あり

臨終念佛の功德

王又問ふ、「那先、卿が曹の沙門言はく、――人世間に在りて惡を作し、百歲に至るも、死せんと欲する時に臨みて念佛せば、死後は皆天上に生ず――と、我れ是の語を信ぜず。復言ふ、――一生を殺すも死して卽ち泥犂中に入る――と、我れ是れを信ぜざるなり」。那先王に問ふ、「もし人小石を持ちて水上に置かば、石浮ぶや沒するや」。王言はく、「其の石沒す」。那先言はく、「もし百枚の大石を持ちて船上に置かしめば、其の船寧ろ沒するや不や」。王言はく、「沒せず」。那先言はく、「船中の百枚の大石は、船に因るが故に沒するを得ず。人本惡有りと雖も、一時に念佛せば、是れを用つて泥犂中に入らず、便ち天上に生ず。其の小石沒するは人惡を作し佛經を知らずして、死して後便ち泥犂に入るが如し。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

何の爲に沙門となるや

王復問ふ、「那先、卿が曹何等を用つての故に學道を行じ沙門と作るや」。那先言はく、「我れ今過去の苦、現在の苦、當來の苦、是の諸苦を棄てんと欲し、復更に受けざらんと欲するを以ての故に、學道を行じ沙門と作る」。王復問ふ、「那先、苦は乃ち後世に在り、何ぞ豫め學道を爲し沙門となるや」。那先王に問ふ、「王寧ろ敵國怨家有らば、相攻撃せんと欲するや不や」。王言はく、「然

り、敵國怨家有らば常に相攻擊せんと欲す」。那先問ふ、「王、敵王來る時に臨んで、王乃ち鬪具を作り、備へ守り、壍を掘るや、當に豫め之を作すや」。王言はく、「當に豫め儲偫有り」。那先問ふ、「王何等の故に先に儲偫を作すや」。王言はく、「敵の來ること時無きに備ふるが故なり」。那先王に問ふ「敵尚未だ來らさるに、何が故に豫め之に備ふるや。那先又王に問ふ、「飢えて乃ち田に種え、渴して乃ち井を鑿るや」。王言はく、「皆當に豫め之を作す」。那先言はく、「尚未だ飢渴せざるに何が故に豫め備度を作すや」。王言はく「善哉、善哉」と。

阿羅漢の神の通力

王又問ふ、「那先、第七梵天是を去る幾所なるや」。那先言はく、「甚遠し、大いさ王殿の石の如きをして第七梵天上從り之を墮さしめは[四二]六月日にして乃ち此の間の地に墮つるのみ」。王言はく、「卿が曹の諸沙門言はく、――羅漢道を得ば人臂を屈伸する如き頃に、飛びて第七梵天上に上る――と、我れ是れを信ぜす。是の行數千萬億里なり、何を以てか疾きこと乃ち爾るや」。那先王に問ふ、「王の本生は何國なるや」。王言はく、「我が本生は[四三]大秦國、[四四]國名は[四五]阿荔散なり」。那先王に問ふ、「阿荔散は是の間を去る幾里なるや」。王言はく、「是を去る[四六]二千[四七]由旬、合して八萬里なり。」」那先問ふ、「王曾て頗此より遙に本國中の事を念ずるや不や」。王言はく、「然り、恒に本國中の事を念ず」。那先言はく、「王試みに復更に本國中の事、曾て作爲する所有るを念ぜよ」。王言はく、「我れ卽ち念じ已れり」。那先言はく、「王八萬里を行き反覆すること何を以て疾きや」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

死後生を更くる迄の時間は、生地との距離によりて差あるにあらず

王復問ふ、「那先、若し兩人有りて此に於て俱に死し、一人は第七梵天に上生し、一人は[四八]罽賓に生ずとせよ、罽賓は去ること[四九]七百二十里なり、誰れか先に到ると爲す」。那先言はく、「試みに[五〇]阿荔國を念ぜよ」。王言はく、「我れ已に之を念ぜり」。那先復言はく、「王試みに復罽賓を念ぜよ」。王言はく、「我れ已に之を念ぜり」。那先王に問ふ、「是の兩國を念ずる

【四二】A本に「六日」とあるもB本に六月日とあり、又巴利文には四ケ月とあるを以六日は誤りならん。

【四三】大秦、上卷註四一を見よ。

【四四】こゝの國名とは城名といふに等し。

【四五】阿荔散～Alasanda.(Alexandria のこと、こは印度河流域の一地に造られし都市なるべし。)

【四六】巴利文には二百とあり。

【四七】由旬～Yojana 約七哩なり。一由旬は支那の里數にては四十里とせらる故に二千由旬は八萬里になるなり。故に（合して八萬里なり）は漢譯文の註釋と見るべし。

【四八】罽賓は巴利文にては Kasmira となり居る、音を異にするも場所は同じ。

【四九】巴利文には十二由旬とあり、前の例に從ひ一由旬を四十里とせば四百八十里にて七百二十里とはならず。七百三十里ならば十八由旬ならざるべからず。

【五〇】巴利文にてはこゝには王の生地を Kalasi 村とす、恐らくは Alasanda は市附近の一部落の名か。

に何れの所か疾き」。王言はく、「倶に等しきのみ」。那先言はく、「兩人倶に死し、一人は第七梵天上に生じ、一人は罽賓に生ずるも、亦等しきのみ」。那先王に問ふ、「若し一雙の飛鳥有り、一は一高樹上に止まり、一は卑樹上に止まるとせよ、兩鳥倶に飛ぶとき、誰れの影か先に地に在る」。王言はく、「其の影倶に地に到るのみ」。那先言はく、「兩人倶に死し、一人は第七梵天上に生じ一人は罽賓に生ずるも、亦倶時に至るのみ。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

七覺支を以て道を知る

王復問ふ、「那先、人幾事の學を用つて道を知るや」。那先言はく、「[五一]七事の學を用つて道を知る、一には善惡の事を念ず、二には精進、三には道を樂しむ、四には意を伏するを善と爲す、五には道を念ず、六には一心、七には適に憎愛する所無し」。王又問ふ、「那先人此の七事の學を用つて道を知るや」。那先言はく、「悉く七事の學を以て道を知るにあらず、知者は[五二]善惡を知るを持(たも)つ是の一事〔卽ち〕別知を用ふるのみ」。王又問ふ、「那先、もし一事を用つて〔道を〕知らば、何すれぞ七を說くや」。那先王に問ふ、「もし人刀を持して鞘中に著し、壁に倚らば、刀寧ろ能く自ら割截する所有りや不や」。王言はく、「割截する所有る能はず」。那先言はく、「人心明なりと雖も、會(たまたま)是の六事を得て共に智を成ずべきのみ。[五三]」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

善を作し福を得ること大、惡を作し殃を得ること小

王復問ふ、「那先、人家善を作し福を得ること大なりや、惡を作し殃を得ることと大なりや」。那先言はく、「人善を作し福を得ること大なり、惡を作し殃を得ること小なり。人家惡を作し日々自ら悔過す、是の故に其の過日に小なり。人家善を作し日夏自ら念じて歡喜す、是の故に福を得ること大なり。(那先言はく、)昔佛在時、其の國中に人有り[五四]抏(けつ)りて手足無し、而して蓮花を取りて持ちて佛に上(たてまつ)る。佛卽ち諸比丘に告げて言はく、——此の抗足手兒却つて後九十一[五五]劫、復泥犂中・畜生・[五六]劈荔道中に入らず、天上に生ずるを得、天上の壽終りて復還りて人と作る——と。是の故に我れ人は小善を作して福大を得るを知る。其の惡を作す人は、自ら悔過し、日に消

【五一】 七事の學～Satta-bojjhaṅga 普通は七覺支と譯す。以下の七は譯語も普通のと異るなり、又順序も異るものあるも內容は普通のと同じ。

【五二】 善惡を知る、或は別知といふは七覺支中の擇法（Dhammavicaya）を指す。

【五三】 この處巴利文の意味も漢譯文のと同じと解すべし、從つて Rhys Davids 氏の英譯も Nyānatiloka 長老の獨乙譯も文法上は誤譯といふべからざるも、意味の取り方原意に添はずといふべし。

【五四】 抏。A本に捆とありそれにてもよろしからんも、B本に抏とあり、予は何れも抏の意味に取るべきものと思ひ、字も抏とせり、抏は刓に通じ「削る」なり。巴利文にてはChinnahatthapāda(切りたる手足)とあり、同意なり。

【五五】 劫は Kappa の音譯、世界の年齢のこと。

【五六】 劈荔は梵 Preta(餓鬼)の音譯なとん。

滅して盡す、是の故に我れ人過を作すも、其の殃小なりと知るなり」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

愚人惡を作せば殃大なり、智者惡を作すも殃小なり

王復問ふ、「那先、智者惡を作すと、愚人惡を作すと、此の兩人の殃咎誰れか多きを得る」。那先言はく、「愚人惡を作せば殃大を得、智人惡を作すも殃小を得」。王言はく、那先の言の如くならず。(王言はく、)我れ國を治する法、大臣過有らば則ち之を罪すること重し、小民過有るも之を罪すること輕し、是の故に我れ智者過惡を作さば殃を得ること大なり、愚者惡を作すも殃を得ること小なりと知る。」と。那先王に問ふ、「譬へば燒鐵地に在るが如く、一人は燒鐵なるを知り、一人は知らず、兩人俱に前みて燒鐵を取るに、誰れか手を爛すこと大なる」。王言はく、「知らざる者は手を爛すこと[五七]大なり」。那先言はく、「愚者は惡を作し、自ら悔ゆる能はざるが故に、其殃大なり、智者は惡を作して、不當の所爲なるを知り、日に自ら悔過するが故に、其の殃小なり」。王言はく、「善哉、善哉。」と。

阿羅漢の神通力

王復問ふ、「那先、人能く此の身を持して、飛行して第七梵天上に上り至り、及び[五八]欝單曰地、及び至らんと欲する所の處に至る者有りや不や」。那先言はく、「能ふ」。王言はく、「奈何(いかん)が此の身を持して第七梵天及び欝單曰、及び至らんと欲する所の處に上るや」。那先王に問ふ、「王寧ろ自ら小少時、一丈地を跳戲せるを念ずるや」。王言はく、「我れ年少時意に念じて跳ばんと欲せば、便ち一丈餘地を跳べり」。那先言はく、「得道の人意に跳ばんと欲せば第七梵天上に至り、及び欝單曰地に至る者亦爾り。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

骨の長さ四千里

王復問ふ、「那先、卿が曹の諸沙門言ふ——骨の長さ四千里有り——と、何等か身骨の長さ四千里なる」。那先問ふ、「王曾て大海中に大魚有り質と名づく、身長二萬八千里ありと聞くや不や」。王言はく、「然り、是れ有り、我れ曾て之を聞く」。那先言はく、「是の如く二萬八千里の魚あらば、其の脇骨の長さ四千里あること、王之を怪しとせんや」。

【五七】以下傍點を引ける部はA本には誤りてこゝに缺き後になりて不當の場所に入り込めるも、B本によりて本文の如く訂正すべきなり。

【五八】欝單曰は Uttarāvatī の音譯ならん、然し普通は Uttarakuru とし、こゝの巴利文も然り。

禪定修行者は喘息を斷じ得

王復問ふ、「那先、卿が曹の諸沙門說いて言ふ、——[五九]我れ能く喘息の事を斷ず——と、(王言はく、)奈何が喘息の氣を斷ずべけんや」。那先問ふ、「王寧ろ會て[六〇]志を聞くや不や」。王言はく、「我れ之を聞く」。那先言はく、「王は志は人身中に在りとおもふや」。王言はく、「我れ志は人身中に在りとおもふや」。那先言はく、「王は愚人は[六一]其の身口を制する能はざる者、經戒を持する能はざる者とおもはん、是の如き曹の人、亦其の身を樂しまず。(那先言はく、)其の學道人は能く其の身を制し能く口を制し、能く經戒を持し、能く其の心を一にし、四禪を得、便ち能く復喘息せず。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

海水鹹なること

王復問ふ、「那先、呼んで海海と言ふ、是の水を海と爲すや、他の事を用つての故に海と言ふや」。那先言はく、「人呼んで海と爲す所以は、水と鹽と各半を參ふ、是の故に海と爲すのみ」。王復問ふ、「那先、何を以ての故に海は鹹きこと鹽味の如きや」。那先言はく、「海水鹹なる所以は、啖畜以來久遠にして、及び、魚龍虫多く共に水中に漬る、是の故に爾く鹹なるのみ。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

得道者の智は一切を分別稱量するもその智は何物によつても稱量されず

王復問ふ、「那先、人道を得已つて寧ろ能く悉く[六二]深奥の事を思惟するや不や」。那先言はく、「然り、人道を得已つて能く悉く深奥の事を思惟す。佛經は最深奥にして衆事を知る、稱量すべからず。衆事は皆智を以て之を評す。」と。王言はく。「善哉、善哉。」と。

識と智と物

王復問ふ、「那先、人の[六三]神と[六四]智と[六五]自然と、此の三事寧ろ同じき不や、名異りや」。那先言はく、「人の神は[六六]覺を生ず、智は[六七]道を曉にす、[六八]自然は虛空にして人有ること無し。」と。王又問ふ、「那先、人言はく、——人を得——と、何等をか人を得と爲す、今眼色を視、耳聲を聽き、鼻香臭を聞き、口味を知り、身軟麁を知り、志善惡の事を知る、何れの所に人を得と爲すや」[六九]。那先王に問ふ、「もし[七〇]人能く目を用つて視るならば、瞳子を脫して之を去らば、視ること寧ろ廣遠なりや

【五九】 巴利文、Sakkā nasā-sa-passāsa nirodhetum.

【六〇】 志とは巴利文には Kākacchamāna とありて鼾することなり。故に以下の文も、鼾は身體を少しまげれば直ちに止め得、即ち鼾は別に修行を積まざる人も止め得、是の如く喘息は禪定修行をなせるものは止め得といふなり、恐らく漢譯文にては Kākacchamāna に當る語を充分に解し得ざりし爲、こゝにある如く意味不明瞭となりしものならん。

【六一】 以上傍點の部分はA本にはこゝに無く、後に誤りて入り込めり、本によりて訂正す。

【六二】 この段、巴利文にては、最極微を分斷し得るや、云々(Sakkā sabbaṃ sukhumaṃ chinditum. とあり、結局意味は同じこととならんも、英譯及び獨譯の如く文字通りに譯するよりは漢譯の方が一層意味深みあり。

【六三】 神〜Viññāṇa.

【六四】 智〜Paññā.

【六五】 自然〜Bhūta.

【六六】 「覺を生ず」〜Vijānana-lakkhaṇa.

不や、其の耳を裂き大にせば、聲を聽くこと寧ろ廣遠なりや不や、鼻を決して大ならしめば、其の香を聞くこと寧ろ多きや不や、口を吻して大ならしめば、味を知ること寧ろ多きや不や、肌膚を剝割して信ばしめれば麁軟を知るや不や、其の意を拔き去りて盛にせば、念寧ろ多きや不や」。王言はく、「不なり」。

佛の行知は至難至妙なること　那先言はく、「佛の作す所甚難し、佛の知る所甚妙なり」。王復問ふ、「那先、作す所何等か甚難き、何等か甚妙なる」。那先言はく、「佛能く人の腹中目に見ざる所の事を知り、悉く能く之を解す、能く目の事を解し、能く聞の事を解し、能く鼻の事を解し、能く口の事を解し、能く身の事を解し、能く販事を解し、能く所念事を解し、能く神事を解す。」那先(又)言はく、「人海水を取りて之を含み、寧ろ能く口中の水を、是は某泉の水、是は某流の水、是は某河の水と別知するや不や」。王言はく、「衆水皆合して一と爲る、各別知し難し」。那先言はく、「佛作す所甚難しと爲す、皆能く是の諸水の味を別知す。今海水は目前に見る事なり、王尚ほ能く別知せず、今人の神は人身中六事見る可からざる有るを見ず。(那先言はく、)是の故に佛之を解するに、心念に從りて目の見る所に至り、心念に從りて耳の聽く所に至り、心念に從りで鼻の嗅ぐ所に至り、心念に從りて口の味を知るに至り、心念に從りて身の苦樂寒溫麁堅を知るに至り、心念に從りて向ふ所有り、佛悉く之を知り、分別し解す。」と。王言はく、「善哉、善哉。」と。

那先辭去す　那先言はく、「自已に牛なり、我れ去らんと欲す。」と。王卽ち傍臣に勅して四端氍布を取り、擣へて油麻中に置き、持ちて以て炬と爲し、當に那先の歸るを送るべし、恭しく那先に事へること我が身に事ふるが如くせよと。傍臣皆言はく、「敎を受く」と。王言はく、「師を得ること那先の如く、弟子と作ること我の如くんば、道を得ること疾かるべし。」と。王問ふ所、那先輙ち事々に之を答ふ、王大に歡喜す。王卽ち中藏の好衣直十萬なるを出し、以て那先に上る。王那先に語る、「今より以

【六七】「道を明にす」～Paññā-lakkhaṇa.

【六八】「自然は虛空にして人有ること無し」～Bhūtasmim jīvo na upalabbhati.(生物に於て靈は得られず)。

【六九】この次にA本には前の傍線の部(大なり……愚人は)誤りて入るなり。

【七〇】この處A本には「今合解」とあるもB本に「令人能」とあるに從ふ。

去、願はくば、那先、日に八百沙門と共に宮中に於て飲食せよ、及び欲する所皆王從り之を取れ。」と。那先王に報ず、「我れ道人と爲り異欲する所無し。」と。王言はく、「那先、當に自ら護るべし、亦當に我が身を護るべし。」と。那先言はく、何等か當に自ら護り、王身を護るべき」。王報じて言はく、「恐らくは人論議して王を呼んで慳と爲さん、――那先爲に諸狐疑を解し、而して賜與する能はずと、或は恐らくは人言はん、――那先王の疑を解く能はざるが故に王賞賜せず――と。（王言はく、）那先は受者として我れをして其の福を得しめよ、那先亦當に其の名を護るべし。（王言はく、）譬へば師子金檻中に在り、拘閉せらるゝに由つて、常に去らんと欲し望む心有るが如し、今我れ國王たり、宮省中に在ると雖も其の意樂しまず、國を棄てゝ去り、道を行ひ學ばんと欲す。」と。

王語り竟りて、那先便ち佛寺に歸る。那先適に去りて王竊に自ら念ず、――我れ那先に問ひ何等の事を爲せるや、那先我が爲に何等の事を解せるや、――と。王〔又〕自ら念ず、――我が問ふ所、那先我が意を解せざるなし。――と。那先佛寺に歸りて亦自ら念ず、――王問ふ所我亦悉く之を解せり。――と。此の事を念じて天明に至る。

第三日 明日那先袈裟を被り、鉢を持し、直に宮に入り殿に上りて坐す。王前んで那先の爲に禮を作し已つて乃ち却いて坐す。王那先に白す、「那先適に去りて我れ自ら念ぜり、――那先に何等の語を問へるや、那先我れに何等の語を報ぜるや、――と、我れ亦自ら念ぜり、――那先に問ふ所、那先我が意を解せざる無し、――と。是の語を念じ、歡喜安臥して明に至れり。」と。那先言はく、「我れ行きて舍に歸り、亦自ら念ぜり、王我れに何等の事を問ひしや、我れ亦王の爲に何等の事を解せるや、――と。我復自ら念ぜり、――王問ふ所我れ輒ち爲に之を解せり、――と。是を用つての故に歡喜して明に至れり。」と。語り竟つて那先去らんと欲す、王便ち起ちて那先の爲に禮を作せり。

那先比丘經（終）

提婆菩薩破楞伽經中外道小乘四宗論解題

一　內容

外道四宗の學說は非佛教的で、一・異・倶・不倶の說を唱へ、共に佛教の無我相依相對の教義を知らざるものなることを說く。

四宗とは數論派・勝論派・尼乾子・若提子で、此等は順次一・異・倶・不倶を說くとする。何が一・異・倶・不倶であるかと言はゞ、我即ちアートマン又はプルシヤと覺との關係をかく說くとするのである。

我と覺との關係が玆に說けるが如く、一・異・倶・不倶であるとする如き數論派・勝論派・尼乾子・若提子の如き學說は、我々の現在に理解する四宗の一般說には見出されないことである。

此等の說は楞伽經中にかく說かれて居るとするのであるが、この儘に說かれて居るのを見出さない。入楞伽經第四卷集一切佛法品には「復次に大慧よ、未來の世の中に、智慧なき者は、邪見の心を以て如實の法を知らざるが故に、世間の論に因つて自ら智者と言ふ。有智の者、如實の法の、邪見の相たる一異倶不倶を離れたるを問ふに、彼の愚人は、是の如き言をなす、是の問は是に非ず、正念の問に非ず」といふやうなことはある。恐らく、此等の說を四大外道にあてはめて論じたものではないかと思ふ。

二　作者

普通楞伽經は龍樹提婆以後の經典だと見做されて居るのであるが、然しかゝる一異倶不倶の如き論型を以て外道を大觀する部分が必ずしも兩菩薩以後のものとは論定せられない。楞伽經の內容は鈴木博士の詳論せられたる如く、一部々々獨立的に佛教の眞骨頂に立つて或は其の精神を說き或はそれに據つて外道を破して居り、各部分新舊の年代に成立せるものであらう。

然し、それは一往の議論であつて、普通その一段々々の新古の細層を檢別することは困難であり、佛法證悟の體驗を新古とりまぜて集錄したにしても、自ら一般學說の潮流より年代を想定することは必要であり困難なことでもない。かゝる見方に從へば、楞伽經は龍樹提婆の以後のものであり、普通提婆の學說を調べる

上に於いては顧慮すべからざるものであるといふ。從つて本論の作者を提婆とすることは困難であり、提婆の他に作者に擬すべき人物も論じ定めることができない。學者によれば、一異倶不倶などと言つて論ずる傾向は提婆よりも少し後の時代からであるといふ。

普通一般の常識では考へられないやうな四宗の宗義を何故にかくして論ぜねばならぬのであらうか。一にはかく想像せられる、作者當時の四宗はかくの如き宗義をもつて居たと。二には四宗の實際の宗義如來に拘らず、多少似よりのある宗義をもつて來て四宗にあてはめ、要は佛法の眞精神を知らしむるにあると、かくも考へられる。この何れかであるに違ひない。とに角に、第二の場合の如きことは、佛教徒と外教徒とが事實的に接觸して議論を戰はすが如きことの無くなつた場合に起り得ることである。然しそれだからと言つて全くの出たらめであるとも論定出來ない事がある。何故かといふに、時に宗義の大觀は外教徒によつてなされし、更に面白い事には、其の後の時代になつて外教徒の大觀せる自宗の宗義を有利に引用するが如き事がなきにしても非ざることとである。

三　譯者

楞伽經の特殊の經典たるに從ひて、諸種の方面から之を研究せんとするものが出づべき道理で、外道の說をまとめて論究するものとして、本論や外道小乘涅槃論の如きものができるのは當然である。兩論の如きは楞伽經成立と譯經成立との間の佛教家の外であるとする外に只今の所途がない。

本論を譯したものは菩提流支である。彼はもて北印度の人である。魏の永平元年東華に來り、天平二年に至るまで、卽ち西紀五〇八―五三五年に至る永い歲月の間譯經講經に從事し非常な効蹟を殘したのである。開元釋教錄卷六によれば、金剛般若波羅蜜多經一卷以下三十部一百一卷を譯出したと傳へられる。同錄にも云ふ如く、寶性論一部は現存しないが、他の二十九部は現存して大正新脩大藏經にも收められ居る。而も殆ど凡て重要な經論のみである。

昭和九年九月十二日

譯者　中野義照　識

提婆菩薩破楞伽經中外道小乘四宗論

提婆菩薩造
後魏北印度三藏菩提流支譯

問うて曰く、外道所立の四宗　法は佛法に非ずとは何者か是れ。答へて曰く、一・異・倶・不倶と謂ふ。

問うて曰く、云何んが一・異・倶・不倶と言ふや。答へて曰く、諸の外道有りて一切法一なりと言ひ、諸の外道有りて一切法異なりと言ひ、諸の外道有りて一切法倶なりと言ひ、諸の外道有りて一切法不倶なりと言ふ。是の諸の外道は虚妄の法の中に於いて各各執著して實有の物と爲すを以ての故なり。

問うて曰く、何等の外道一切法一なりと説くや。答へて曰く、一切法一なりと言ふは、外道[一]僧佉論師の説なり。一切法異なりと言ふは、外道[二]毘世師論師の説なり。一切法倶なりと言ふは、外道[三]尼犍子論師の説なり。一切法不倶なりと言ふは、外道[四]若提子論師の説なり。

問うて曰く、云何んが僧佉人一切法一なりと説くや。答へて曰く、僧佉外道の言はく、[五]我と[六]覺との二法是れ一なり、何を以ての故に、二相の差別不可得なるが故なり。問うて曰く、云何んが二相の差別不可得なりや。答へて曰く、牛と馬との異法の如きは、二相の差別見る可く取る可し、此は是れ牛・此は是れ馬なりと言ふ。[七]而るに我にして覺を離れば我は不可得なり、我を離れて覺は不可得なり。我が經の中に說くが如く、我と覺との體相は火と熱との如し、二法の差別不可得なり。問うて曰く、云何んが差別不可得なるや。答へて曰く、彼の法は異なりと説く可からざるが故なり。譬

【一】Sāṃkhya　數論派。六派哲學の一。
【二】Vaiśeṣika　勝論派。六派哲學の一。
【三】Nirgrantha~Nigaṇṭha.
【四】Jñātiputra~Nātaputta.
【五】Puruṣa.
【六】Buddhi.
【七】通例數論派にては、神我と自性との二元を立て、其の二元の反對性を說く。從つて、其の自性の第一次開展たる覺と神我との二相の差別見るべからずなどとは云はない。然し兩元の交涉に依つて我々の生活が始まるのであり、二元の分別智の生ずるまで、特に神我と覺との容接による交涉がある。この意味を取つて、本論の時代の佛教が數論派の定說としたものであらうか。

へば白疊を此は是れ白・此は是れ疊なりと言つて說く可からざるが如し。二法の差別は白疊の如し。一切法の因果も亦是の如し。

問うて曰く、云何んが毘世師外道は[八]一切法異なりと說くや。答へて曰く、言ふ所の異とは、[九]我と覺との異なり。何を以ての故に、異法なりと說くを以てなり。問うて曰く、云何んが名けて異法なりと說くや。答へて曰く、此は是れ白・此は是れ疊なり、此は是れ天德・此は是れ天德の疊なりと說くが如し。我と覺との異るも亦是の如し。此は是れ我・此は是れ智なるが故なり。問うて曰く、何の差別有りて彼の法は一と說く可からざるや。答へて曰く、譬へば白疊は此は是れ白・此は是れ疊なるが如し。是の如く一切の因果各異る、一と說く可からざるが故なり。

問うて曰く、云何んが[一〇]尼乾子は一切法倶なりと說くや。答へて曰く、一切法倶なりと言ふは、[一一]我と覺と一と說く可からず異と說く可からざるが如し。復異義有り、一と說く可く、異と說く可きが故に。問うて曰く、云何んが一ならず異ならず、亦は一亦は異なる。答へて曰く、我と命と用相異有り方便異なるが故に言ふが如し、貪瞋癡等異有りと言ふことを得るが如し。譬へば燈明の如きは一と言つて說くことを得、異と言つて說くことを得。此有るを以て彼有り、此無ければ彼無し、一と言ふことを得。燈は異處明は異處なり、故に異と言ふことを得。燈明因果白疊の如く、一切法も亦是の如し、亦は一と說くことを得、亦は異と說くことを得、故に倶と言ふなり。

問うて曰く、云何んが若提子外道は一切法不倶なりと說くや。答へて曰く、不倶なりとは、謂はく、一切法は一と說く可からず異と說く可からず、二邊過を見るを以ての故なり。一・異・倶なりと說く、論師等皆過失有るを以ての故に、智者是の如くの三法を立てず。云何んが過失なる。答へて曰く、若し白を離れて別に疊無ければ、白滅し疊も亦應に滅すべし。若し白と異にして更に疊有らば、應に疊有るも白に非ず白有るも疊に非ざるべし。是の故に[一二]一・異・倶等の法は我倶に立てず。

【八】勝論にては實德業同異和合の六、或は之に無を加へて七、更に有能無能倶分を加へて十の句義をとき、一々獨立の異原理が共同して萬有成立すと說く。

【九】其の意味に於いて、我は實句義、覺は德句義たれば互に異ること論を俟たない。

【一〇】尼乾子と若提子とは合せて、マハーヴイーラ以後の耆那教をさす。後世佛教にては、兩者を分ち前者を亦有亦無後者を非有非無を主張すとなすことあり。又茲にも兩者を分つ。恐らく尼乾子とは耆那教又は其の一派たる白衣派を指し、若提子とは邪命外道又は耆那教に轉入したる邪命外道たる空衣派を指すか「宇井伯壽印度哲學史五〇六頁」。

【一一】我と覺とをかくの如く說く說は知られず。但し趣意とする處は、常識的二元論に立つが故に、時處立場をかへていへば、ものは同一だとも云へ相違すとも云へる。また同一でもないが相違もしないといふ程の意味であらう。

然りと雖も一・異・倶等の一切の法は無なりと言ふことを得可からず。

答へて曰く、此の諸の外道虚妄分別す、是れ邪見の相なり、是れ智の相に非ず、皆是れ不善なり。此の義云何ん。又一の等しき法を虚妄分別す。彼の法に即すと言ふを得ざるを以て、彼の法一、瓶は瓶一なりと言ふことを得ず。瓶即ち是の瓶なるを以ての故に亦異法は異法一なりと言ふことを得ず。瓶共は疊一なりと言ふことを得ざるを以て、瓶の相異り疊の相異るを以て、異法異法を離るを以て、異法は一たることを得ず、異たることを得ず。異法は異法を成ぜざるを以て、異法は異法なりと言ふを得ざるを以て、若し二法を一なりと說き異なりと說かば、彼の二法は應に一なりと說くべく、應に異なりと說くべし。若し一なりと說かず異なりと說かされば、此は是れ虚妄分別す。若し彼の二法是れ一ならば、彼の法是れ異なりと言ふことを得ず。若し二無ければ、云何んが一と言はんや。彼の法相待して成ずるを以ての故に、世諦に依りて虚妄分別す。第一義諦の中には、彼の外道の虚妄分別戯論の過無きが故に。此は是れ總じて四種外道邪見の相に答ふ。

此より已下は別して四義に答ふ。是の如く一一觀察するに、[一三]迦毘羅・[一四]憂樓佉等の外道の虚妄分別の義成就せず。此の義云何ん。[一五]一切法一なりと言ふは、此の義然らず。滅を以て應に滅すべく、不滅應に滅すべからず、倶滅、倶不滅、此の義云何ん。汝向に說かく、我と覺との相の差別不可得なること白疊の如しと。我此の義を破る、何を以ての故に、此の義諸經論と相應せざるを以ての故なり。汝の諸法の差別は不可得なりと說くは、此の義然らず。手爪の如く彼の法の二相の差別不可得なるが故なり。此れ何の義を明すや。爪指掌の如き之を名けて手と爲す、若し此の法に異ならば手不可得なり。是の如く白疊の一なること不可得なり。何を以ての故に、異法無きが故に、我と覺との一なること不可得なり。是の如く白疊の一なること不可得なり、手と指掌との如し。若し此れ滅すれば彼も亦應に滅すべしと、此の義如何ん。若し白滅すれば疊應に滅すべきが故に、手を截れば

【一二】一切のものは一だとか異だとか倶だとか斷定立言することは出來ない。それかと言つて一切の法は無なりと斷定立言することも出來ないとする。恰も懷疑的不能立言の說の如くである。

【一三】Kapila　數論派の創始者。

【一四】Ulūka　勝論派の創始者。

【一五】以下數論派の說を破す。

卽ち指掌を截るが如し。汝意に若し白滅するも疊は滅せずと謂はゞ、此の義然らず。若し疊滅せされば白も亦應に滅せず、手を截るも指掌應に在るが如く、指掌を截るも手亦應に在るべきが如し。汝意に若し青黄赤等唯滅し白色疊を滅せずと謂はゞ、云何んが一と言はんや。若し爾らずば青黄赤等の色應に滅すべからず、爾らずば疊滅せされば青黄白等の色も亦應に滅すべからず。問うて曰く、我が青黄赤等白色を覆ひて而も白を滅せず、此の義云何ん。答へて曰く、疊も亦是の如く疊を覆ひて而も疊を滅せず、又此の義然らず。疊を洗ひ已つて還つて白色を見るゝ故に、疊も亦是の如し、疊を覆ひて疊を滅せず、是の故に白卽ち是れ疊なり、疊卽ち是れ白なり。若し疊滅すれば青黄赤白等の色云何んが見ん。若し汝意に白は滅し覆は滅に非ず疊は應に滅すべく覆疊は應に白を滅すべからずと謂はんか、若し爾らば、有る法は滅覆し、有る法は滅せず覆せず、云何んが一と言はんや。是の故に一の義成ぜず。已に外道僧佉論師の一切法一なりに答へ竟んぬ。

問うて曰く、[16]迦那陀外道論師の一切法異なりと言ふは、我と覺と異なり、異法を說くを以ての故に、此は是れ我、此は是れ覺なりと。白疊を此は是れ白、此は是れ疊なるが如き故に。此の義然らず、譬喩無きを以ての故に。人の說きて、此は是れ手、此は是れ指掌なりと言ふが如し。彼の人此の語を說くと雖も、異法を說くこと能はず。是の故に我と覺と異なりと言ふことを得ず。白疊の如く、世間に二種の差別有るを見るを以ての故に。一には相、二には處なり。相の差別とは、色香味觸異相ならずして異相有るが故に。處の差別とは、穀豆等の白疊有るが如し、異相ならずして差別有り、彼の色香味觸の如し。若し爾らされば四種の過有り。此の義云何ん。白滅すれば疊も亦滅す。彼の色香味觸の如し。譬へば火和合して瓶を燒くが如し、瓶赤色を成し已つて又青色と爲る。香味も亦爾り。若し爾らずば、色　味觸も亦應に滅すべからず。彼の白疊の如く異不可得なり。若し白滅すれば疊も亦應に滅すべし、疊滅せされば白も亦應に滅すべからず。問うて曰く、此の義然らず、

【一六】 Kaṇāda 勝論派の創始者、ウルーカの又の名なり。以下勝論派の說を破す。

彼の法に依りて此の法有り、譬へば壁に畫くが如し、譬に依りて畫有り、壁滅すれば畫も亦滅す、畫滅するも壁は滅せず、譬へば白滅するも疊の滅せざる義も亦是の如し。答へて曰く、汝の此の譬喩の事相似せず、壁は是れ先に有り、畫は是れ後の作なり、而るに彼の白疊の起るは前後無し、此の白は先に有り疊は是れ後に作ると言ふことを得ず。已に外道衞世師論師の一切法異なる義に答へ竟んぬ。

問うて曰く、尼犍子外道論師言はく、一切法倶なり、迦毘羅等の論師皆過失有り、一・異を説くを以ての故なり。是の故に我倶にして而も不倶を説く。譬へば燈明の如し、此有れば彼有り、彼有れば此有り、此無ければ彼無し、彼無ければ此無し。燈有れば明有り、明有れば燈有り、燈無ければ明無く、明無ければ燈無きが如し。異とは能照と所照となり、燈異處なるを以て明異處なり、是の故に異と説く。我覺・白疊等の如し、亦一と説くことを得、亦異と説くことを得。譬へば白は疊中に於けると別の處に、此は是れ白・此は是れ疊なりと言ふことを得可からざるが如し。世間に此は是れ牛・此は是れ馬なり等の如し。白疊は爾らず。是の故に我異なりと說かず。亦一なりと說かず。若し一ならば白滅すれば疊應に滅すべし。又若し一ならば亦應に赤疊黑疊等と説くべからず。是の故に我言ふ、一なりと説くことを得、異なりと説くことを得と。此の義云何ん。答へて曰く、此の義然らず、向に僧佉・毘世師等の過失を説くが如し、此と異る無し。何等の義を以て僧佉の一向に説くが如き、何等の義を以て毘世師の異向に説くが如き。云何んが向に説ける。向に説いて言ふが如し、燈明一ならば、燈卽ち是れ明なり、明卽ち是れ燈なり、此れ唯別の數有るのみ而も別の義無し。若し爾らば、燈も亦明たるべく、明も亦燈たるべし。若し此の二法一なれば、云何んが異處ならん。手と指掌と差別無きが如し。脚と手とは差別あり、手と指掌とは差別無し。若し一ならば云何んが異なりと言はん。是の故に一と言ひ異と言ふことを得ず、此の一・異の義成ぜず。已に外道尼犍子師

の一切法倶なるに答へ竟んぬ。

問うて曰く、若提子論師の言く、僧佉等の論師の一切法は一・異・倶なりと說くは皆過失有り。我が若提子は一切法は一・異・倶なりと說かず、我が論中の如きは此の義を許さず、唯不倶を許すのみ、是の故に我には僧佉等の過失無し。然りと雖も說いて不倶無しと言ふことを得ず。此の義云何ん。答へて曰く、此の義然らず、譬喩無きを以ての故に。譬喩無きを以て我說く、世諦に是の如くの法有り、第一義諦の中には是の如くの相無しと、是の故に此は我が所說の義を成ず。此れ何の義を明す。彼の法無きを以て卽ち此の法無し、彼の法體無ければ亦此の法體も無し。此の法彼の法を成ぜざるを以て、彼の法此の法を成ぜず。此の法畢竟彼の法に非ざるを以て、彼の法も亦畢竟此の法に非ず。白は疊に非ざるを以て、疊は白に非ざるを以て、滅は滅すべからざるを以て、一なれば卽ち白は是れ疊疊は卽ち是れ白なるを以て。爾らざれば、滅は是れ滅、不滅は不滅なり。若し爾らば、云何んが虛妄分別なる。彼の法は是れ一・異・倶・不倶なり。若し爾らば疊も亦疊に非ざるべく、疊ならざるに非ず。白も亦白に非ざるべく白ならざるに非ず。疊は卽ち是れ疊、白は卽ち是れ白なるを以て。是の故に疊は疊に非ず、白は白に非ず、是の故に白に非ず、白たるを得ず。是の如く、一・異・倶・不倶皆是れ虛妄分別なり。唯言說のみ有り、實義有ること無し。是の如く、我覺因果等の義も亦是の如き故に。已に外道若提子論師の一切法不倶に答へ竟んぬ。

提婆菩薩釋楞伽經中外道小乘涅槃論解題

一 作者と譯者

譯者は菩提流支（西曆五〇八―五三五）で、彼は入楞伽經十卷をも譯して居り、楞伽經中所説の外道四宗論と本論とを譯出して居る。

作者は前にも述べた如く楞伽經と菩提流支との中間に生存せる人であり、恐らく龍樹提婆と言はるゝ提婆ではあるまい。

二 内容

本論は完全に入楞伽經第六卷涅槃品を解説して居ることは明かである。然し完全に一致して居るといふわけではないが、大體二十種程の涅槃觀を説いて居るのは事實である。

涅槃を消滅の意味に解するのは當然であるが、佛教の意味から言へば、消滅とは煩惱の滅すること凡夫的生活の終ることであり、やがて聖者的生活の開展することである。然るに常識上涅槃とは消滅することであり、消滅とは死ぬることであると考へられ易く、斷滅を冀はざる以上は、さて死むで何處に行くかといふ事が問題になるわけである。之に對する答は漠然たる地獄極樂説があり、今一つは生れ來りし本又は人間や世界が作られたものに歸入することであるといふ考へ方が起り得るわけである。この後の部類に入るべき涅槃觀が二十種の大部分を占めて居る。

第一は小乘外道論師の説で諸陰の盡くるを涅槃と説くもの。第二は方論師で、方より方に至るとする。第三は風仙論師で風を常因とするものである、入楞伽經には「諸境は風の如しと分別す、是の故に分別を名けて涅槃とす」と言つて居る。第四は圍陀論師で梵天又は那羅延天の宇宙創造説を信じ從つて大神に歸入すべきを説く。之は入楞伽經には見えない。第五は伊賒那論師で第四と同樣である。第六は裸形外道で無相を見て深心に愛樂することを涅槃と説く、この項は入楞伽經を參照せねば意味が通じない。第七は毘世師で「一切の法の自相同相を見て滅想を生ぜず、過去未來現在の諸法は是れ有なりと分別するを名けて涅槃とする」（入楞伽經）。第八は苦行論師で身滅し福盡くるをとく。第九は女人眷屬論師の説で、

實は根本は大自在天創造説であるが、大自在天が八女人を作り八女人萬物を創造すと說くことからかく名ける、然し自性人命の轉變を涅槃とする、茲には女性創造說、大自在天創造説、轉變說の三が集められて居ると思はれる。第十は行苦行論師の說であるが、第八と同樣で重出と見るべきである。

第十一は淨眼論師の說だと言はれるのであるが、煩惱の盡くるは智に依ると說くものである。第十二は摩陀羅論師の說と言はれるが、內容は自在天及び那羅延天創造說である。第四第五第九等と同趣又は同樣である。第十三は尼犍子の說で、衆生は互に因となつて生す、つまり男女が因となるとするのである、これを涅槃の論とするのはどういふものであらうか。第十四は僧佉論師で、自性に歸入するを涅槃と名くと說く。第十五は摩醯首羅論師で大自在天を三神一體たる創造神とする創造觀であり、大自在天に歸入するを涅槃と說くのである。入楞伽經には、「餘の外道あり、是の如きの言をなす、作と所作とあり、共に和合して一異倶不倶なるを見ると、虛妄に分別して名けて涅槃となす」とある。第十六は無因論師の說で自然を涅槃の因とする。第十七は時論師で時を涅槃の因とする。入楞伽經には「餘の外道あり、言はく、有物を見、無物を見、有無の物を見ると、是の如く分別するを、名けて涅槃となす」とある。之を本論では、有物とは水のことでこれは第十八の服水論師の涅槃の因とするもの無物とは虛空のことでこれは第十九の口力論師が涅槃の因とするもの、有無物とは大水中に安荼生じそれが開展して萬物が生ずるから死後そこに散沒するを涅槃とすと說く本生安荼論師の說であるとする。こんな解釋もできるものであらう。

佛教發展の諸期に於いて當時流行又は信仰せらるゝ異道思想を概觀會得することは、佛教家には必要なことであつたに違ひない。ごく初期から近代までもこの傾向が存した。楞伽經の說、本論の說の如きも亦其の種のものである。

昭和九年九月十三日

譯者　中野義照　識

提婆菩薩釋楞伽經中外道小乘涅槃論　一卷

提婆菩薩の造

後魏　北印度三藏　菩提流支　譯す

問うて曰く、何者か外道の謂ふ所の涅槃なる。答へて曰く、外道說く所の涅槃に二十種有り。是の諸の外道等虛妄分別す。是の如き等の因能く[一]六道を生ず。如來爲に是等の邪見を遮するが故に、涅槃の因果正義を說く。何等か二十なる。一には小乘外道論師、二には方論師、三には風論師、四には圍陀論師、五には伊賒那論師、六には裸形外道論師、七には毘世師論師、八には苦行論師、九には女人眷屬論師、十には行苦行論師、十一には淨眼論師、十二には摩陀羅論師、十三には尼犍子論師、十四には僧佉論師、十五には摩醯首羅論師、十六には無因論師、十七には時論師、十八には服水論師、十九には口力論師、二十には本生安荼論師なり。

問うて曰く、何者の外道か、[二]諸受陰の盡くること燈火の滅するが如く、種壞し風止むを涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第一の小乘外道論師說く。

問うて曰く、何等の外道、[三]方を涅槃と名くを說くや。答へて曰く、第二の外道方論師の說かく、最初諸方を生ず、諸方より世間の人を生ず、人より天地を生ず、天地滅沒して還つて彼の處に入るを名けて涅槃と爲すと。是の故に方論師は說く、方の是れ常なるを涅槃の因と名くと。

問うて曰く、何等の外道、風を涅槃の因と爲すと說くや。答へて曰く、第三の外道風仙論師の說かく、風は能く長命の物を生じ、能く命ある物を殺す、風は萬物を造り、能く萬物を壞す、風を名けて涅槃と爲すと。是の故に風仙論師は、風を常と爲し是れ涅槃の因なりと說く。

【一】地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人間・天上の六趣をいふ。未だ解脫せざるものゝ輪迴する範圍である。

【二】身體を形成するもの、並に身體。

【三】東西南北等の方。我々が造られたもの即ち能物者に歸入するを涅槃と名くるは以下一般の信仰である。

問うて曰く、何等の外道、[四]梵天は是れ涅槃の因なりと說くや。答へて曰く、第四の外道[五]圍陀論師の說かく、那羅延天の臍中より大蓮華を生じ、蓮華より梵天祖公を生じ、彼の梵天一切の命無命物を作る。梵天の口中より[六]婆羅門を生じ、兩臂中より、[七]刹利を生じ、兩髀中より[八]毘舍を生じ、兩脚跟より[九]首陀を生ず。一切の大地は是れ福德を修する戒場にして、一切の華草を生じ、以て供養を爲し、山野禽獸を化作し、人中の猪羊驢馬等を界場中に殺害して梵天に供養すれば、彼の涅槃と名くる處に生ずることを得と。是の故に圍陀論師は、梵天を常と名け是れ涅槃の因なりと說く。

問うて曰く、何等の外道、分別の見たる常無常を見ず是れ涅槃なりと說くや。答へて曰く、第五の外道伊賒那論師の眷屬是の如くの說を作さく、伊賒那論師尊者の形相遍一切處に見るべからず、形相無きを以て而も能く諸有の命無命の一切の萬物を生ずるを、名けて涅槃と爲すと。是の故に伊賒那論師の眷屬是の如くの說を作す。[一〇]伊賒那は是れ常にして涅槃の因と名くと。

問うて曰く、何等の外道、分別して種種の異相を見て涅槃と名くるや。答へて曰く、第六の[一一]裸形外道の論師說く。

問うて曰く、何等の外道、一切法の自相同相を見て涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第七の外道[一二]毘世師論師是の如くの說を作す、謂はく、地・水・火・風・虛空・微塵物・功德・業・勝等の[一三]十種の法常なるが故に、和合して而も一切世間の知無知物を生ず、二[一四]微塵より次第に一切の法を生ず、彼の者無ければ和合する者無く、和合する者無ければ卽ち是れ離散す、散ずれば卽ち是れ涅槃なりと。是の故に毘世師論師は、微塵是れ常にして能く一切の物を生ず、是れ涅槃の因なりと說く。

問うて曰く、何等の外道、身盡き福德盡くるを名けて涅槃と爲すと說くや。答へて曰く、第八の苦行論師說く。

問うて曰く、何等の外道、自性人命の轉變を涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第九の外道女人

【四】 Brahman.

【五】 Vaidika ? 以下の思想に就いては梨倶吠陀一〇・九〇阿闥婆吠陀一九・六、ヴーヂャサネーヤ本集三一、タイテイリーヤ森林書三・一二參照。

【六】 Brahmana.

【七】 Kṣatriya.

【八】 Vaiśya.

【九】 Śūdra 以上印度の四種の階級。

【一〇】 Īśana 創造神の名。

【一一】 Acela 者那教空衣派又は邪命外道の徒。

【一二】 Vaiśeṣika 勝論派。

【一三】 實、德、業等の十句義の意か。地水火風空等は九實の内のものである。微塵とは原子で因としての四大である。

【一四】 Aṇu 微塵の結合によって一切を生ずとする。

眷屬論師の說かく、[一五]摩醯首羅八女人を作る、一を[一六]阿提傚と名け、二を[一七]提傚と名け、三を蘇羅婆と名け、四を毘那多と名け、五を迦毘羅と名け、六を[一八]摩㝹と名け、七を伊羅と名け、八を歌頭と名く。阿提傚諸天を生じ、提傚阿修羅を生じ、蘇羅婆諸龍を生じ、毘那多諸鳥を生じ、迦毘羅四足を生じ、魔㝹人を生じ、伊羅一切の穀子を生じ、歌頭一切の蛇蝎蚊虻蠅蚤蚰蜒百足等を生ず。是の如く知らば名けて涅槃と爲すと。是の故に女人眷屬論師は、女人は是れ常にして涅槃の因と名くと說く。

問うて曰く、何等の外道、罪福盡き德亦盡くるが故に涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十の外道行苦行論師說く。

問うて曰く、何等の外道、煩惱盡くるが故に智に依りて涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十一の外道淨眼論師是の如くの說を作す。

問うて曰く、何等の外道、自在天の衆生を造作するを見て涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十二の外道[一九]摩陀羅論師の言はく、[二〇]那羅延論師の說かく、我は一切の物を造る、我は一切衆生の中に於いて最勝なり、我は一切世間の有命無命の物を生ず、我は是れ一切山中の大須彌山王なり、我は是れ一切水中の大海なり、我は是れ一切藥中の穀なり、我は是れ一切仙人中の迦毘羅牟尼なり、若し人至心に水草華果を以て我に供養せば、我彼の人を失はず、彼の人我を失はずと。摩陀羅論師說かく、那羅延論師の言はく、一切の物は我より生を作し、彼の處に還沒するを名けて涅槃と爲す、是の故に常と名く、是れ涅槃の因なりと。

問うて曰く、何等の外道、衆生の遞共に因となりて生ずるを涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十三の外道[二一]尼犍子論師是の如くの說を作す、初に一男と共に一女を生ず、彼の二和合して能く一切の有命無命等の物を生ず、後時離散して彼處に還沒するを名けて涅槃と爲すと。是の故に尼犍

【一五】 Maheśvara. 大自在天。
【一六】 Aditi.
【一七】 Diti.
【一八】 Manu.
【一九】 Māṭhara.
【二〇】 Nārāyaṇa.
【二一】 Nirgrantha.

子論師の說かく、男女和合して一切の物を生ずるを涅槃の因と名くと。

問うて曰く、何等の外道、諦道を證するを涅槃の因と名くと說くや。答へて曰く、第十四の外道[二二]僧佉論師の說かく、[二三]二十五諦の自性に因りて諸衆生を生ず是れ涅槃の因なり、自性是れ常なるが故に自性より大を生じ、大より意を生じ、意より智を生じ、智より五分を生じ、五分より五知根を生じ、五知根より五業根を生じ、五業根より五大を生ず。是の故に論の中に說かく、何等の性に隨ひて二十五諦を修行する、如實知自性より生じ還つて自性に入り、能く一切の生死を離れて涅槃を得と。是の如く自性より一切の衆生を生ず。是の故に外道僧佉は、自性は是れ常にして能く諸法を生ず、是れ涅槃の因なりと說く。

問うて曰く、何等の外道、作所作有り而も共に和合するを涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十五の外道摩醯首羅論師是の如くの說を作す、果は是れ那羅延の所作、梵天は是れ因、摩醯首羅は一體にして三分なり、所謂る[二四]梵天・那羅延・摩醯首羅なり。地は是れ依處、地の主は是れ摩醯首羅天なり。三界の中に於ける所有る一切の命非命物は、皆是れ摩醯首羅天より生ず。摩醯首羅の身とは、虛空は是れ頭、地は是れ身、水は是れ尿、山は是れ糞、一切衆生は是れ腹中の虫、風は是れ命、火は是れ煖、罪福は是れ業、是の八種は是れ摩醯首羅の身なり。[二五]自在天は是れ生滅の因なり、一切は自在天より生じ、自在天より滅するを、名けて涅槃と爲すと。是の故に摩醯首羅論師は、自在天は常にして一切の物を生ず、是れ涅槃の因なりと說く。

問うて曰く、何等の外道、一切の物自然に生ずるを涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十六の外道無因論師是の如くの說を作す、無因無緣にして一切の物を生ず、染因無く淨因無し、我が論の中に說かく、棘刺の針人の作ること無く、孔雀等の種種の畫色皆人の作ること無く、自然にして而も有るが如し、因によらずして生ずるを名けて涅槃と爲すと。是の故に[二六]無因論師は、自然は是れ

【二二】 Sāṃkhya.

【二三】 數論派にては物質的第一原理たる自性と精神的原理たる神我との兩諦交渉により萬物を開展すと爲し、自性以下の數次の開展と神我とを合せて二十五の原理を立つ。故に二十五諦と通稱せらる。

【二四】 梵天・毘紐天・濕婆天を婆羅門敎又は印度敎の三大神とし、第一神は創造を、第二神は維持を、第三神は破壞を司るとせらる。かゝる三大神は又三位一體とみられ、交替的に主神となるとも信仰せらる。茲に那羅延天とは毘紐天、摩醯首羅とは濕婆天のことである。

【二五】 Īśvara.

【二六】 無因自然論は佛の時代にも異學の一派を形成せる一說である。

常にして一切の物を生ず、是れ涅槃の因なりと說く。

問うて曰く、何等の外道、物は皆是れ時によりて作らるを涅槃なりと說くや。答へて曰く、第十七の外道論師は是の如くの說を作す、[二七] 時は一切の大を熟し、時は一切の物を作り、時は一切の物を散ず。是の故に我が論の中に說かく、百箭の射を被むるも時到らざれば死せず、時到れば則ち小草に觸るるも卽ち死すが如し、一切の物は時によりて生じ、一切の物は時により熟し、一切の物は時によりて滅す、時を過ぐべからずと。是の故に時論師は、時は是れ常にして一切の物を生ずるを涅槃の因と名くと說く。

問うて曰く、何等の外道、物有るを見て涅槃と名くと說くや。答へて曰く、第十八の外道服水論師は是の如くの說を作す、[二八] 水は是れ萬物の根本なり、水は能く天地を生じ、有命無命の一切の物を生じ、下阿鼻地獄に至り上阿迦尼吒天に至るまで皆水を主と爲す、水能く物を生じ、水能く物を壞すを名けて涅槃と爲すと。是の故に外道服水論師は、水は是れ常にして涅槃の因と名くと說く。

問うて曰く、何等の外道、物無きを見て涅槃の因と名くと說くや。答へて曰く、第十九の外道口力論師の說かく、虛空は是れ萬物の因なり、最初に虛空を生じ、虛空より風を生じ、風より火を生じ、火より煖を生じ、煖水を生じ、水卽ち凍凌して堅まり地を作る、地より種種の藥草を生じ、種種の藥草より五穀を生じ、五穀より命を生ず。是の故に我が論の中に說かく、命は是れ食なり後時に虛空に還沒するを涅槃と名くと。是の故に外道口力論師は、虛空は是れ常なるを涅槃の因と名くと說く。

問うて曰く、何等の外道、有無の物を見て是れ涅槃の因なりと說くや。答へて曰く、第二十の外道本生安荼論師の說かく、本日月星辰虛空及び地無く、唯大水のみ有り、時に大[二九]安荼生ず、雞子の周匝金色なるが如し、時により熟し破れて二段と爲り、一段は上に在りて天と作り、一段は下に

【二七】 時を第一原理とする思想は古い。其の最も著るしき最初は阿闥婆吠陀一九・五三・七八であり、爾後各時代にも存する。

【二八】 水とか空とかを第一原理とする素朴論も古代から存する說である。

【二九】 Aṇḍa. 卵。大水―大卵―天地の如き宇宙開展說も、吠陀的の信仰で後世も亦普く信ぜられて居る。

在りて地と作る、彼の二の中間に梵天を生ず、一切衆生の祖公と名け、一切の有命無命の物を作る。是の如くの有命無命等の物彼處に散沒するを涅槃と名くと。是の故に外道安荼論師は、大安荼梵天を出生し是れ常にして涅槃の因と名くと說く。

提婆菩薩釋楞伽經中外道小乘涅槃論（終）

尼乾子問無我義經解題

譯者日稱については別の處に記した。

本經は馬鳴菩薩の集と稱せらるゝも、かゝる短かい經典の內容から之を承認すべき何等の手懸りも存しない。內容は尼乾子卽ち耆那の一教徒が吾人の心理活動のある上は活動せしむる本體としての最上我がなければならぬといふ說に對して、佛教の無我の說をなすにある。心理活動の起るのは因緣によるのであり、自性空なることを說く。但し世俗と勝義との二諦を立て、世俗的立場からは我の存在を假に認めるが、かゝる立場に立つ生活が最高の意義なきことを說く。我々は超越的卽ち實際の立場に立つて自性空を體驗し菩提心を逮得せねばならぬと說く。

長行頌文相よつて右のやうな事を說いて居る。この二諦說の如き說が果して龍樹以前に存するかどうかを知らないが、馬鳴菩薩にはなかつた說であらうと思ふ。其の他とり立てゝいふほどのことはない。

昭和九年九月十二日

譯者　中野義照　識

尼乾子問無我義經　一卷

馬鳴菩薩集

西天譯經三藏朝散大夫試鴻臚少卿宣梵大師賜紫沙門臣　日稱等　詔を奉つて譯す

爾の時に、[一]尼乾子等心に異見を懷き疑惑を發起し、尋求して大乘を解する者の所へ往詣す。到り已つて禮を作し合掌して恭敬す。

無我の義を問ひ暗鈍を除かしめん、佛の所說の如く、我が爲に開示せよ。若し此の身に我有ること無し、彼の最上我も亦所有無しと說かば、何故に身中に現に[二]啼笑嬉戲忿怒我慢嫉妬兩舌等の事を見るや。有に於いて無に於いて決了すること能はず。唯願くば仁者我が爲に除斷せよ。

大乘を解する者、尼乾子に謂つて言はく、汝先に執する所の最上我は決定して虛妄なり、何を以て有りと名け何を以て無しと名けん、此の二の中に於いて都て所得無し。若し自身の髮甲皮肉筋骨脂髓腸胃手足一切の身肢を以て最上我と爲さば、內外尋求するに何ぞ見る可きもの有らん。

時に尼乾子智者に白して言さく、我肉眼を以ての故に見ること能はず、餘の天眼有らば彼見ることを得べし。智者曰く、亦天眼の能く見る所に非ず、彼は[三]顯色に非ず、亦[四]形色にも非ず、自性空なるが故に、何ぞ見るべきもの有らん。尼乾子曰く、彼定めて無きや。智者曰く、若し無しと說かば、云何んが現に見ん。因緣によりて啼笑等の相を生ず、或は爲に有と說き、或は爲に無と說く、二つ皆邪妄にして、其の正理に非ず。尼乾子言はく、若しくは有り若しくは無し俱に說くべからず、如何んが此の身現に所住有るや。智者曰く、少分も所住の相を見ること無し。尼乾子言はく、若し

【一】Nirgrantha. 耆那教徒。

【二】諸種の活動のあるのは靈魂卽ち我がある爲ではないかと問ふ。

【三】靑黃赤白等の色。

【四】長短方圓等の形。

住著無ければ卽ち虛空に同じ。智者曰く、汝の所說の如く虛空の如くなるが故に。尼乾子言はく、若し爾らば啼笑等の相當に云何んが遣る。智者曰く、是の義の中に於いて而も二種有り、一には世俗、二には勝義なり。世俗の說に依れば則ち自他[五]命者士夫補特伽羅作者受者財寶妻子親眷明屬有りて、是の如く差別す。勝義の說に依れば則ち自他命者乃至明屬等の事無し、亦少分も差別等の相無し。若し世俗に說けば則ち生滅善惡の果報有り。若し勝義の中には則ち[六]生滅善惡の果報無し、彼の眞如の法自性淸淨にして、煩惱有ること無く、染汚有ること無く、亦覺了無く、本來寂靜なり、此を說いて是を眞如の自性と名く。

重ねて此の義を明にせんとし、偈頌を以て曰く、

世俗・勝義諦の二種を今當に說くべし。世俗は卽ち世法にして、勝義は過上するもの無し。有情は世俗に依りて煩惱を增長し、久しく輪回に處し、勝義の法を了せず。世俗に依るに由るが故に、自他[七]遍計を生じ、分別疑惑を起して而も諸の苦惱を受く。彼の愚癡の凡夫は長時に逼迫を受け、出離の因を修せず、何ぞ解脫の理を知らん。愚人は常に世間生滅の法に依止し、[八]五趣の中に馳流し相續して而も斷ぜず。勝義に達せざるに由りて、則ち滅苦の要無く、展轉して輪回を受くること蠶の自ら纏縛するが如し。亦日月の旋轉して休息無きが如く、衆生の[九]三有の中に來往するも亦是の如し。諸行は悉く無常なり、刹那に而も遷變す、世俗の法を遠離して當に勝義諦を求むべし。乃至、諸天及び乾闥婆等に住するも彼の無常を免れず、此れ皆世俗の果なり。夜叉鬼神等、持明成就を得るも、惡趣に墮するを免れず、此れ皆世俗の果なり。帝釋轉輪王、福報與等無きも、傍生に墮するを免れず、此れ皆世俗の果なり。人天の[一〇]五欲の樂を決定して當に棄捨すべし、彼の菩提心を惠を以て常に觀察す。自性は所著無し、一切悉く皆空なり、所戲論を超越するは是れ菩提心の相なり。剛に非ず柔軟に非ず熱に非ず冷に非ず觸に非ず

【五】命者以下受者凡て我又は靈魂と名くべきものゝ異名である。

【六】生滅善惡をのり越へた世界がある。そこへ修入した人が取れる立場が勝義をいふのであらう。

【七】悟つて居ない者がその妄情を以てかりそめに計度すること。

【八】地獄・餓鬼・畜生・人間天上。

【九】欲界色界無色界の三種の存在。

【一〇】色聲香味觸の五の對象。

執受に非ず、是れ菩提心の相なり。長に非ず及び短に非ず、圓に非ず亦方に非ず、微細に非ず麁に非ず、是れ菩提心の相なり。白に非ず及び紅に非ず、黑に非ず亦黃に非ず、形色顯色に非ず、是れ菩提心の相なり。色に非ず光明に非ず、動に非ず纏縛に非ず、住に非ず虚空の如し、是れ菩提心の相なり。思惟觀察を離れ、外道の境界に非ず、般若と相應す、是れ菩提心の相なり。似無く對待無く等しきもの無く常に寂靜にして、自性本凝然たり、是れ菩提心の相なり。衆沫浮泡の如く、幻化陽焔の如く、我無く亦常無く、一切堅固に非ず。是の身は坏器の如く虚幻而も充滿し、三毒【二】と相應し畢竟空にして有ること無し。月の雲中に處すれば刹那にして現ぜざるが如く、甚深の般若を以て有爲に達すれば幻の如し。衆生と器世間と一切皆夢の如し、自心に由りて分別す、彼の心も亦夢の如し。若し人正理に依り惠を以て而も修習すれば、諸の障染を棄背して速に無上道を得。此の最勝の般若は諸佛の稱讚する所、智者は善く籌量して無上道を勤求せよ。有爲の過失を離れ、眞常の勝德を證し、此の解脱に由るが故に、一切染著無し。時に彼の外道の衆は聞き已つて歡喜を生じ、善く觀察して疑を除き、大乘の智を悟ることを得たり。

尼乾子問無我義經　終

【二】　貪瞋痴。

昭和九年十二月十五日印刷
昭和九年十二月二十日發行
昭和十二年一月五日再版

國譯一切經 論集部 二

不許複製

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者 長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所 大東出版社
東京市芝區芝公園地七號地十番
振替東京一九四七一番
電話芝三九四四番

製本所 兩角製本所

尼乾子問無我義經 終

昭和九年十二月十五日印刷
昭和九年十二月二十日發行
昭和十二年一月五日再版

複製不許

國譯一切經 論集部 二

編輯兼發行者　岩野真雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者　長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所　大東出版社
東京市芝區芝公園七號地十番
電話芝(43)三九四四番
振替東京一九四七一番

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03148 9982